

戦略的研究プロジェクトシリーズⅢ

# 国立大学の機能に関する実証的研究

—地方国立大学に注目して—

特別教育研究経費

---

21世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の  
具体的方策に関する研究

(平成20年度～24年度)

平成23年3月

RIC 広島大学高等教育研究開発センター

戦略的研究プロジェクトシリーズⅢ

# 国立大学の機能に関する実証的研究

—地方国立大学に注目して—

RIC 広島大学高等教育研究開発センター

## 報告書の刊行に際して

本書は、広島大学高等教育研究開発センターの「21世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の具体的方策に関する研究—2007年骨太方針を踏まえて—」（特別教育研究経費）の研究成果である。このプロジェクトは五カ年計画で実施しており、その一環として「国立大学や地方大学の充実を目指す改革」に関する研究成果を取りまとめたものである。

本報告書は五部から構成されており、設置主体別・都道府県別・大学類型別さらには事例研究などの視点から国立大学の機能が実証的に明らかにされており、ここから、21世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の在り方を考えるうえで、国立大学が必要不可欠な存在であることが、改めて確認される。

今後、我々はさまざまな課題を取り扱うことになるが、大学システムのインフラストラクチャーとしての（地方）国立大学の重要性に多くの人々が引き続き関心を持たれることを期待してやまない。

2011年3月

広島大学高等教育研究開発センター長  
山本真一

## 1. 研究組織

山本 眞一	広島大学・高等教育研究開発センター・教授
藤村 正司	新潟大学・教育人間科学部・教授
浦田 広朗	名城大学・大学・学校づくり研究科・教授
大川 一毅	岩手大学・評価室・准教授
服部 憲児	大阪大学・大学教育実践センター・准教授
神原 信幸	新潟大学・自然科学研究科・特任准教授
小方 直幸	東京大学・教育学研究科・准教授
村澤 昌崇	広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
研究代表：島 一則	広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
村山 詩帆	佐賀大学・高等教育開発センター企画評価部門・准教授
田中 正弘	弘前大学・高等教育研究開発室・准教授
長谷川祐介	大分大学・教育学研究科・講師
白川 優治	千葉大学・普遍教育センター・助教
渡部 芳栄	広島大学・高等教育研究開発センター・研究員
立石 慎治	東北大学・高等教育開発推進センター・助教

(所属は22年度3月時点)

## 2. 執筆分担

1-11章	：島 一則	広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
12章	：田中 正弘	弘前大学・高等教育研究開発室・准教授
13章	：村山 詩帆	佐賀大学・高等教育開発センター企画評価部門・准教授
14章	：大川 一毅	岩手大学・評価室・准教授
15章	：服部 憲児	大阪大学・大学教育実践センター・准教授
16章	：岡田 正彦	大分大学・高等教育開発センター・准教授
17章	：長谷川祐介	大分大学・教育学研究科・講師
18章	：島 一則	広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
19章	：島 一則	広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
20章	：立石 慎治	東北大学・高等教育開発推進センター・助教
	小方 直幸	東京大学・教育学研究科・准教授
21章	：島 一則	広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
22章	：村澤 昌崇	広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
23章	：渡部 芳栄	広島大学・高等教育研究開発センター・研究員
24章	：浦田 広朗	名城大学・大学・学校づくり研究科・教授
25章	：長谷川祐介	大分大学・教育学研究科・講師
26章	：神原 信幸	新潟大学・自然科学研究科・特任准教授
27章	：島 一則	広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
28章	：小方 直幸	東京大学・教育学研究科・准教授
29章	：藤村 正司	新潟大学・教育人間科学部・教授
30章	：島 一則	広島大学・高等教育研究開発センター・准教授



# 目次

## 第Ⅰ部 研究の背景・目的・課題

1章	はじめに	1
2章	地方国立大学の教育研究活動を通じた地域貢献に関する先行研究の整理	5
3章	分析の枠組み	23
4章	本報告書の構成と課題	29
5章	本分析で利用したデータ	31

## 第Ⅱ部 設置主体・大学類型・都道府県別にみた大学の諸機能

6章	設置主体別・大学類型別にみた研究機能	33
7章	設置主体別・大学類型別にみた教育機能	39
8章	設置主体別・大学類型別にみた大学開放機能	55
9章	研究・教育・大学開放機能の連関構造	63
10章	都道府県・設置主体別にみた大学の諸機能	67

## 第Ⅲ部 地方国立大学・米国州立大学の大学開放機能の事例分析

11章	広島大学の大学開放機能	83
12章	島根大学の地域貢献	105
13章	佐賀大学の地域貢献	119
14章	岩手大学の地域貢献活動	133
15章	教育系地方国立大学の地域・社会連携活動	153
16章	大分大学高等教育開発センターでの業務	169
17章	アリゾナ大学の社会貢献活動	175

## 第Ⅳ部 個別分析

18章	国立大学の地域別教育機会供給機能に関する実証的研究	189
19章	国立大学の学部教育機会供給機能における全国性・地方性に関する実証的研究	201
20章	国立大学が中等後教育段階のアーティキュレーションにおいて果たす役割	209
21章	国立大学システムの機能と構造に関する実証的分析	221
22章	公立大学設置改廃の定量的分析—試行的分析—	229
23章	公立大学の機能	239
24章	私立大学による地域教育機会の供給	253
25章	社会人を対象とした大学院教育の地域間格差	267
26章	高大連携と社会：日米比較からの再考	285
27章	広島県レベルでみた大学システムの機能と構造に関する事例的研究	299
28章	東広島市の発展と広島大学の統合移転	303
29章	地方国立大学の隘路と持続可能性—教員養成と地域貢献を事例に—	319

## 第Ⅴ部 まとめ

30章	まとめ 地方国立大学～地域の知の中核・大学システムのインフラストラクチャー～	335
-----	--	-----

## 参考資料

「国立大学システムの機能に関する実証分析—運営費交付金の適切な配分に向けて—」

## 第 I 部 研究の背景・目的・課題

# 1章 はじめに

島 一則（広島大学）

## 1. 研究の背景と目的

国立大学の運営費交付金の配分の在り方について、さまざまな議論がなされている。その多くの議論は、「競争的な配分」「選択と集中」「成果に基づく配分」を主張するものである。しかしながら、これらの議論が、国立大学が実際にどのような役割（機能）をはたしているのか（地方国立大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献がどのようなものになっているのか）について、十分に理解されたうえでのもとなっているかといった点については、多くの疑念がわく。2007年5月に財務省よりだされた「研究成果（科研費獲得）に応じた運営費交付金の再配分案」などの提案は、大学のもっとも基本的な3つの機能（教育・研究・社会貢献）の存在にすら十分注意を払っていない、典型的なものとなっている（それが例え、一つのアイデア・シミュレーションに過ぎないとしてもである）。

そこで、本研究「国立大学の機能に関する実証的研究—地方国立大学に注目して—」では、まず大学（主として国立大学）が果たしている諸機能を、理論的・実証的先行研究についての整理を行ったうえで、可能な限り実証的かつ定量的に明らかにし、そのうえで定性的データについても検討する。そしてこのプロセスにおいて地方国立大学の機能に注目し、その実態について明らかにするものである。大学全体の中で国立大学が占めるウェイトは大きく減少しており、国立大学（特に地方国立大学）が実際に果たしている諸機能は見えにくくなっている。しかしながら、「見にくい」ということは、必ずしも「機能していない」と同義ではなく、事実として国立大学、さらには地方国立大学が、日本の大学システムの中で、非常に重要な役割、そして多様な機能を果たしていることを本報告書によって明らかになる。

なお、本研究は、「平成19・20年度 文部科学省先導的・大学改革推進委託事業 地方大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献に関する定量的分析調査」結果を基礎としつつ、文部科学省・特別教育研究経費「21世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の具体的方策に関する研究」（平成20年度～24年度）に基づいて研究を進展させた結果をまとめたものである。

## 2. 本報告書の成果と意義

以上の作業から明らかになった主要な知見を整理していく。まず、第Ⅱ部「設置主体・大学類型・都道府県別にみた大学の機能分析」からは以下の諸点が明らかになった。（1）大学は非常に多様な機能を有しており、これらの諸機能に関して、大学システムは「機能連携」（異なる機能を分担し、実施すること）、「機能分担」（同一の機能を分担し、実施すること）を行っている。具体的には、国立大学システムに注目すれば、①研究機能、②研究的大学開放機能、③大学院教育機能において重要な役割を果たしており、（2）私立大学は学部教育機能において主要な役割を果たしている（6-8章）。（3）公立大学は、全国的かつ量的にみた場合に果たしている機能

は必ずしも大きくないが、各都道府県・専門分野別にみた場合、個々の公立大学は当該都道府県内において、国・私立大学が果たし切れていない機能を補完的に果たしていることが明らかになった（すべての公立大学に当てはまるわけではない）（10章）。（4）また、国立大学は、私立大学中心である学部教育機能についても、「商船」「教育」「理学」「工学」「農学」「保健」などの分野で重要な役割を果たしていることが明らかになった（7章）。（5）同時に、私立大学の教育供給が総体として少ない県などにおいて、少数ではあるがセーフティネット的な学部教育供給機能などを果たしていることも確認された（7章）。（6）いわゆる地方国立大学は、国立大学が主要な役割を果たしている①研究機能、②研究的大学開放機能、③大学院教育機能に関して、それぞれ量的に見て重要な役割を果たしている（6-8章）。（7）また、各地方国立大学（主として総合大学）は、それぞれが所在する都道府県において、①研究機能、②研究的大学開放機能、③大学院教育機能に関して重要な役割を有しており、各都道府県における知の中核をになっている（すべての都道府県に当てはまるわけではない）（10章）。

次に、第Ⅲ部「地方国立大学・米国州立大学の大学開放機能の事例分析」からは、以下の諸点が明らかになった。（1）法人化を契機として、大学開放関係センターの統合・全学化が進み、大学開放機能については活発化・多様化の傾向がうかがえる（広島大学の事例）。（2）地方国立大学が、地方中小企業における商品開発・製品化まで重要な役割を果たし、製品が市場で高く評価されるなどの事例（島根大学の事例）、（3）地方行政組織における実質的なシンクタンク的活動を担うようになっているケース（佐賀大学の事例）、（4）地域の自治体・産業界をつなぐハブとして大学が機能しているケース（岩手大学の事例）、（5）教員養成系大学のような組織においても、当該県における初中等教員の研修・教員免許の更新制度などにおいて、必要不可欠な役割を担っていることなどが明らかになった（大阪教育大学の事例）。

最後に、第Ⅳ部「大学の機能に関する個別分析」からは、以下の諸点などが明らかになった。（1）地方国立大学が、学部教育供給機能において、全国・当該地方ブロックから学生を吸引し、当該地域にいながらこれらの学生との交流を可能にする、「地方」に所在する「国立大学」としての機能を果たしていること（19章）や、国立大学システムの有する機能からみた構造実態についても明らかになった（21章）。（2）地方国立大学が、単なる直接効果にとどまらず、地域の人口増・産業誘致・進学率の向上など多様な間接的效果をもつ可能性が指摘された（28章）。（3）地方国立大学の社会貢献活動が活発化する一方で、その基盤を支える教員への負担がおおきくなっていることについても言及がなされた（29章）。またこの他に、（4）22章・23章では公立大学の設置のあり方とそれらが果たしている機能についての分析がなされており、（5）24章では私立大学が地方の教育機会の拡大に重要な役割を果たしていることが明らかにされている。

上記は、本報告書に関するごく限られた一部の知見にすぎないが（主要な知見の概要は「30章 まとめ 地方国立大学～地域の知の中核・大学システムのインフラストラクチャー～」を参照のこと）、地方大学（主として地方国立大学）の現状を定量的に明らかにするという役割は、部分的には担えたのではないかと思う。また、先述した大学財政の議論にとどまらず、各種の大

学政策は上記の基本的な実態に基づいて論じられるべきものであり、当該報告書が大学政策を議論するにあたってのひとつの共有可能な基礎資料・データ集としての役割を果たせることを祈念している。本報告書は、主としてこのような目的に基づき執筆されたものであり、必ずしも学術的に「先端的」の研究成果としてまとめたものではない。しかしながら、基礎的データの整理・基礎的分析の中から、少なからず従来にはない知見も明らかになってきているものとする。いずれにしろ、読者各位からのご批判・ご指導をいただき、本テーマについての研究を引き続き進めていきたいと思う。



## 2章 地方国立大学の教育研究活動を通じた地域貢献に関する先行研究の整理

島 一則（広島大学）

上記の目的にむけて、まず「地方国立大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献」に関する主要な先行研究について簡単に紹介する。その紹介にあたっては、「大学と地域社会」に関する1990年以降の研究動向をレビューした稲永（2005）が参考になる。当該論文では、1節で「大学と地域社会」をとらえるための理論、概念について検討がなされた後、2節で「古典的テーマでの展開」（教育機会・人材養成）、3節で「新しいテーマでの展開」（産学連携・地域開発・生涯教育）、4節で機関としての「高等教育と地域社会」（設置種別・機関種別・学内組織）、5節で「その他」として、「大学と地域社会」に関わる研究群を整理している。

本報告書の目的からすると、上記4節1項の「国立大学と地域社会」が直接的に関係する。ここでは、「1990年代後半に、国立大学の地域的役割に関する大規模な研究プロジェクトが、国立学校財務センター（現 国立大学財務・経営センター）研究部を中心に組まれている」（pp. 304）として、一連の報告書における主要な知見が紹介されている（また以上に加えて、上記プロジェクトの主要メンバーである藤村・稲永のその後の研究の展開についても触れられている）。より具体的には次のようになっている。

「この研究は3つの分析に大別され、まずマクロデータ分析では、主として国立大学の類型に関わった各種分析がおこなわれ、うち、吉田（2002）において地域性に関わった国立大学6類型が提出されている。調査分析では、地域的バランスと組み合わせを考えながら抽出された7国立大学教員悉皆調査と、対象大学所在地域（県）の有識者調査をおこない、大学教員側から見た交流実態（国立学校財務センター1999）、さらに有識者からみた当該国立大学との関わり（同2001）について分析をおこなっている。さらにケーススタディでは、対象地域の一つである新潟県内で、新潟大学以外の大学教員に対しても悉皆調査およびヒアリングを実施することで、県内における大学と地域社会との交流実態の構造を明らかにする作業を行っている（同2000）。一連の質問紙調査の結果からは、国立大学教員の多くがすでに地域と何らかの形で交流があり、しかも幅広い領域でかつ双方向的にそれがおこなわれていること、こうした関係の結び方と教員の指向性が専門領域によって異なること、またこうした交流や教員・有識者双方の地域交流に対する認識や期待は各大学が背負った歴史的経緯以外の諸条件とも関わりを持つことなどが明らかになっている。」（p. 304）

以上をふまえ、本報告書では、①上記の国立学校財務センターの一連の研究の出発点となっている清水編（1975）と、②国立学校財務センターの一連の研究と、③国立大学協会（2005）の内容紹介をより詳細に行うこととする。

まず、清水義弘編、1975、『地域社会と国立大学』の内容について紹介する。当該研究は次の

ような問題意識のもとに実施された。

「地方国立大学は大学所在の地域社会との緊密な関連のもとに教育・研究活動を行うことを期待されて設置された。ではその20年余の間における〈現実〉はどうであったか。今後いかにあるべきか—われわれの一連の調査研究の根本にある問題意識をかいつまんでいえばこういうことである」(p. 5)

以上の問題関心のもとで、次のような三部構成をとっている。

#### 第Ⅰ部「地方国立大学の研究と課題」

第1章「地域社会と地方国立大学—研究の概要・経過、分析モデル—」

第2章「地方国立大学の成立・発展過程」

#### 第Ⅱ部「地方国立大学の構造と機能」

第3章「秋田大学—地方的特色の変容—」

第4章「山形大学—その地域的役割の再検討—」

第5章「宇都宮大学—首都圏における地方国立大学の性格—」

第6章「山梨大学—地域住民と大学—」

第7章「鳥取大学—地域社会の〈需要〉と大学の役割—」

第8章「徳島大学—大学と社会的需要構造—」

第9章「岡山大学—地方国立大学と〈地元〉教育界の教員構成の変化—」

#### 第Ⅲ部「地方国立大学の比較分析」

第10章「教育学部—師範学校からの変容—」

第11章「医学部—地方医育機関の役割—」

第12章「工学部—工業化過程の人材養成—」

第13章「農学部—卒業者の社会的特性の変容—」

第14章「地域住民の〈地元〉地方国立大学観」

以上の構成から明らかなように、第Ⅰ部では、研究目的、調査研究の概要、分析モデルなどについての紹介がなされた上で、地方国立大学の歴史的展開について整理されている。第Ⅱ部では、7つの地方国立大学についての事例分析が展開され、第Ⅲ部では、事例となった大学における、4つの学部（教育学部・医学部・工学部・農学部）についての比較分析と、地域住民の地方国立大学観についても同様に比較分析がなされている。

また、以上は次の4つの調査に基づく分析結果となっている。

①「岡山調査」（1969年2月）

②「大学卒業後の状況に関する調査」（1970年12月）

③「大学教育に関する意見調査」（1971年11月～12月）

④「大学教育に関する有識者の意見調査」（1973年1月）

①については、岡山大学を対象とした a. 「大学卒業後の状況に関する調査」と岡山県下の高校を対象とした b. 「高校進路状況調査」からなる。これらの調査を通じて、「岡山大学の教育機会供給機能と人材養成機能の20年間にわたる〈実績〉及び現状（1968年現在）を把握」（p. 6）する



ことが目指されている。

②～④については、「秋田、山形、宇都宮、山梨、鳥取、徳島、岡山の7大学とその〈地元〉である7県をフィールドとして」(p.7) いる。このうち、②の調査対象は、「秋田、山形、宇都宮、山梨、鳥取、徳島の各大学全学部の卒業生である」(p.8)。より具体的には、「1953年3月(第一回)卒業生から隔年ごとに1969年3月卒業生まで」を調査票送付の対象としている(p.8)。当該調査では、①基礎的調査項目、②現在の就業状態、③現在の勤務先に関して一所在地、種類(官庁、民間などの別)、産業種、職種、年収、④出身大学・学部の入学時の状況、⑤出身学部の特色についての意見、大学に対する評価、⑥就職ルート、就職時の状況、⑦転職経験、職業生活展望、⑧地方国立大学のありかたについての意見(p.8) などについて調査がなされている。

次に、③の調査対象者は、「秋田、山形、山梨、岡山、鳥取、徳島の6県下の大学進学率の高い高校を選んで、その2年生の父親(父親不在の場合はこれに代わる人)」となっている。調査項目は、①地域住民のもつ〈地元〉地方国立大学観、②〈地元〉地方国立大学への住民の期待、③〈地元〉地方国立大学への住民の教育要求、④子弟の大学進学とその選択、⑤住民の大学教育観、⑥住民の大学への要望となっている。

最後に、④では「秋田、山形、山梨、鳥取、岡山、徳島の6県下の有識者層を対象」(p.11) としている。「ここで有識者というのは、地域社会において各界の指導的地位にある人びと」(p.11) とされている。より具体的には、各県の人名録などから、一定の基準に基づき、各界約100名がえらばれている。調査項目としては、①大学教官の役割の評価(一般論)、②〈地元〉地方国立大学との接触の経験、③〈地元〉地方国立大学の構成要素及び卒業生に対する評価、④地域社会との関連における地方国立大学のあり方に関する意見、⑤今後〈地元〉に設置を希望する大学、学部、学科など、⑥回答者の属性となっている。

上記一連の調査に基づく分析結果として、次のような点が明らかにされている。

小野(1975)によれば、「岡山調査」で得られた結果から、地方国立大学に関する考察として一般化しうる点を二つほど延べ」(p.6) るとし、次の点を指摘している。

「第一に、地方国立大学の設置によって高等教育機会の拡大、地方分散という当初の目的はかなりの程度に達成されたということが出来る。地方国立大学というローカルな高等教育機会の享受層は、①大学進学に関しても卒業後の就職に関しても〈地元〉から離れることができない部分(これはつねに一定程度ふくまれている)と、②進学に関しては〈地元〉であることを便宜とするが、就職に関しては地方国立大学に学んだことをスプリング・ボードにして〈地元〉よりも広い範囲で選択して専門的人材として活躍する部分から成っている。そして、この20年間の地方国立大学の特筆すべき〈実績〉は、①の部分に高等教育の機会を提供し、その人びとが専門的職業人として〈地元〉に定着して活躍していることである。

他方、このローカルな高等教育機会はすでに飽和状態に達している。大学進学者の著しい増加という大勢の中で上記②の部分の占める割合が大きくなって

(といっても一定限度をこえることはありえないが)、①の部分を相対的に縮小せしめている。

そこで、いままた高等教育機会の大幅な拡大が求められているが、地方国立大学の設置によってのみ高等教育機会を享受しえた人々(上記①の部分)が少なくなかった。この20年間の<実績>を考えるならば、今後新たにつくられるべき高等教育機関の多くはこれに類するローカルなものであることが望ましい。しかしそれもやがてローカル性をうすめていくであろうことは予想される。

第二は、地方国立大学のローカル性の主要な側面は上に述べたようなことであって、<地元>のための人材養成ということではない。<地元>に定着している人びとが相当数いることはたしかであるが、それは雇用市場の状況や個人の事情によって、また教員や医師のように従事する職業の性質から<地元>に定着したし、あるいはそうせざるをえなかったのであって、はじめから<地元>のための人材ということだったのではない。したがって地方国立大学は教育機会としてはローカルであっても、雇用機会はその卒業者にたいして広く開かれているのである。もっともローカル性の強い教育学部の卒業者ですら近年は需要に応じて<地元>以外の地域へ就職するようになっている。」(pp. 6-7)

さらに、教育機会についても、いくつかの大学では、「入学者の出身地域が全国的に広域化していく傾向」(p. 92)があることなどが指摘されている。

以上は、清水編(1975)において注目されている四つの機能(a)教育機会供給機能、(b)人材養成機能、(c)社会的サービス機能、(d)教育価値形成機能のうち、前二者についてであったが、社会的サービス機能については、次のような点が明らかにされている。

#### ①地域社会の文化や発展への貢献

地域住民・地域有識者の過半数が、秋田大学は地域社会の文化や産業の発展に役立っていると評価をしている。また、山形大学においても、有識者のうち75%が上記の点について肯定的に回答し、山梨大学においても、地域住民49.2%、地域有識者70.9%がプラスの評価をしている。以上から、1975年時点において、地域住民・地域有識者から地方国立大学は、当該地域社会の文化や発展へ貢献していると高く評価されていたことが確認できる。

#### ②大学との接触の内容(地域有識者層における経験の有無)

山形大学の事例からは、「大学の先生が審議会などに委員として参加」(10.7%)、「研修会、講演会などの講師、助言者」(34.5%)、「委託研究や共同研究」(6.7%)、「研究上の成果や情報の提供」(12.2%)、「大学の施設や建物の借用」(4.6%)、「大学に研修生・研究生の受け入れ」(7.0%)、「大学の開放講座・研究会等を研修の機会として利用」(5.1%)、「大学の学生を臨時雇い(アルバイト)として雇用」(9.7%)、「その他」(1.7%)、「特に接触はない」(7.4%)、「無記」(0.4%)などとなっている。

山梨大学の事例では、次のようになっている。「全体としては「研修会・講演会での講師・助言者として」(33.5%)が最も多く、ついで「審議会などの委員に委嘱」(14.2%)、「研究上の成果や情報の提供」(12.2%)、「学生アルバイトを通じて」(8.5%)、「研修生・研究生の派遣」(5.8%)、「委託研究・共同研究」(5.5%)、「大学の施設・建物の借用」(4.7%)、「公開講座・研究会等」(3.5%)、「その他」(2.6%)」(p.171)。

鳥取大学については、「研究会等の講師・助言者として」(67.5%)、「審議会の委員として」(31.7%)、「研究成果や情報の提供で」(23.8%)、「学生をアルバイトとして雇った」(21.8%)、「委託研究・共同研究で」(15.5%)などとなっている。

さらに徳島大学では、「①「講師・助言者として」(58.6%)、②「委託研究・研究成果の情報提供」(36.4%)、③「審議会などの委員」(24.1%)、④「学生アルバイトの利用」(20.7%)、⑤「施設等の利用」(12.3%)、⑥「研究生等の派遣」(8.6%)、⑦「公開講座・研究会等への参加」(7.4%)、⑧「その他」(7.7%)となっている」(p.257)。

以上から、1975年時点において、地方国立大学の教員は一定程度、多様な形態での地域貢献をおこなっていたことが確認できる。

### ③大学との接触内容についての今後の期待（地域有識者層）

一方で、大学との接触の内容についての今後の期待としては、鳥取大学においては、今後、地元との関連で何を望むかとの問いについて、「最も高い選択率を示したのは、相変わらず、「講師等」としての活動であった。以下、委託・共同研究や情報提供活動、審議会委員となる。さらにここでは、施設・設備の利用、公開講座等への参加、研修生等の派遣などを含めて、これまで、あまり十分とはいえなかった大学の活動が、積極化、活発化することへの期待や希望が大きくなっている」(p.208)ことが述べられている。

また、山梨大学の事例では、「全体の61%もの住民が地方国立大学の社会的開放に対して積極的対応を示したことは、現代社会における住民の学習要求の日常的昂揚化の問題と関連して注目すべき事実といえよう」(p.184)などとの指摘がなされている。

以上全体を要すれば、1975年次点において、人材養成機能さらには、教育機会供給機能の側面において、地域との関係が希薄化していくプロセスの中で、社会サービス機能の確たる存在とそれらへの期待が高まりつつあることがみてとれるといえるであろう。

次に、天野を研究代表とする、一連の研究報告書(①～⑤)を取り上げる。

①天野郁夫(研究代表)1998、『国立大学と地域交流』国立学校財務センター研究報告第2号

②天野郁夫(研究代表)1999、『大学＝地域交流の現状と課題』国立学校財務センター研究報告第3号

③天野郁夫(研究代表)2000、『新潟県における大学＝地域交流—国立と私立の比較分析—』国立学校財務センター研究報告第4号

④天野郁夫(研究代表)2001、『大学と地域社会の交流：その現状と課題(2)—7県有識者調査の結果から—』国立学校財務センター研究報告第5号

⑤天野郁夫(研究代表)2002、『国立大学の構造分化と地域交流』国立学校財務センター研究報

## 告第6号

①の目的について、「国立大学に焦点をあて、それが地域社会との間に取り結んでいる多様な関係を明らかにし、その構造を把握することによって、大学と地域社会の交流について新しいあり方を探ることにした」（市川, 1998, 「はしがき」）とされており、報告書の構成は、次のようになっている。

### 序論 大学と地域社会の新しい関係

#### 第一部 国立大学のマクロ分析

大学の類型化と構造変動の分析～国立大学を中心に

1975年以降の国立大学の量的拡大過程

#### 第二部 地域社会と国立大学

国立大学と地域社会－結節点としての「地域共同研究センター」－

自己点検・評価報告書にみる「地域社会と国立大学」－「社会的サービス機能」の分析を中心に－

#### 第三部 国立大学の地域交流－事例分析－

東北大学と地域社会

山形大学と地域社会

新潟大学と地域社会

広島大学と地域社会

香川大学と地域社会

九州大学と地域社会

佐賀大学と地域社会

②においては、清水編（1975）について「研究の方法として現存資料の分析の他、アンケート調査も実施されたが、その対象は地域住民（高校生の親）と少数の有識者に限られ、大学教員は調査対象とされていない。激しい大学紛争がようやくおさまったばかりの、産学協同がまだタブー視されていたこの時期、大学の社会的サービスの機能を問うことも、大学教員対象の調査を行うことも、事実上不可能だったことがうかがわれる」（天野, 1999, p. 3）とされ、教員調査が実施されている。なお、教員調査の概要は次の通りである。

調査対象大学：東北大学、山形大学、新潟大学、広島大学、香川大学、九州大学、佐賀大学

調査対象者：1997年10月1日現在の講師以上の専任教員全員（6051人）・回収数2668人

主な調査項目：

自大学と教員の地域貢献についての範囲別や領域別の評価

自大学の立地する地域社会の大学への貢献度や地域的条件の評価

地域社会からの対象者への協力要請への対応の実態

大学の部局や組織を通じての地域交流の実態

教育・研究活動における地域資源の活用の実態

大学＝地域交流へのインセンティブ

大学＝地域交流に関して大学側、地域側にある問題点や阻害要因  
地域からの要請に対する今後の対応についての意見  
国立大学における教育・研究と地域交流とのあり方  
国立大学における教育機会や施設等の開放等のあり方  
国立大学の設置形態に関わる意見  
個人の所属部局・専門分野・年齢等属性

上記の教員調査に基づき、次のような形で地域交流について分析がなされている。

#### 第一部 研究の課題と結果の概要

- 第1章 研究の意図と目的
- 第2章 研究の課題と方法
- 第3章 教員調査結果の概要

#### 第二部 大学と地域交流—総合分析

- 第1章 教員の地域交流の実態
- 第2章 教員からみた大学＝地域交流の促進/阻害要因
- 第3章 大学全体としての地域貢献と地域特性
- 第4章 大学の教育研究活動と地域社会
- 第5章 大学の管理運営と地域社会
- 第6章 自由回答にみる大学＝地域交流への意見
- 第7章 大学＝地域交流の現状と課題

#### 第三部 大学と地域交流—大学別分析

- 第1章 東北大学と地域社会
- 第2章 山形大学と地域社会
- 第3章 新潟大学と地域社会
- 第4章 広島大学と地域社会
- 第5章 香川大学と地域社会
- 第6章 九州大学と地域社会
- 第7章 佐賀大学と地域社会

③において、「これまでの研究成果を踏まえて実施された新潟県を対象とする事例研究である。県内の国立、私立すべての4年制大学を対象とし、さらに行政機関も含めて多角的に実施された」（大崎仁, 2000, 「はしがき」）とし、次のような構成を取っている。

- 序章 課題の設定と分析方法
- 第1章 新潟県における高等教育の構造
- 第2章 新潟大学と地域交流
- 第3章 大学・地域交流の比較分析
- 第4章 行政からみた大学・地域交流



## 終章 総括と展望

④については、「ここに『研究報告 第5号』として刊行するのは、これら一連の研究の一部として、教員調査の対象とした7国立大学の所在県の有識者層を対象とした調査の結果である。」とされている。なお、有識者調査の概要は次の通りである。

調査対象大学：東北大学、山形大学、新潟大学、広島大学、香川大学、九州大学、佐賀大学

調査対象者：上記7国立大学が所在する7県（宮城・山形・新潟・広島・香川・福岡・佐賀）の年鑑などに記載されている県内の機関・団体一覧から役職に就いている者  
8520名。回収数4040名。

主な調査内容：

過去1年間に地元国立大学の関係者から何らかの協力要請があったかどうか

地元国立大学が実施している地域との交流活動をどの程度知っているか

地元国立大学の活動に対してどの程度の関心を抱いているのか

地元の国立大学が日常的にどの程度身近な存在になっているか。

上記の有識者調査に基づき、以下の構成となっている。

### 第1部 研究の課題

第1章 国立大学と地域社会の交流：研究の意図と目的

第2章 有識者調査の枠組みと方法

### 第2部 総合分析

第3章 調査対象7県・7大学と回答者のプロフィール

第4章 有識者と大学との交流

第5章 大学の地域貢献に対する評価と交流の障害

第6章 地元国立大学の地域貢献への期待

第7章 国立大学のあり方に関する有識者の意見

第8章 自由回答にみる有識者と地元の国立大学

### 第3部 県別分析

第9章 有識者からみた東北大学と地域社会

第10章 有識者からみた山形大学と地域社会

第11章 有識者からみた新潟大学と地域社会

第12章 有識者からみた広島大学と地域社会

第13章 有識者からみた香川大学と地域社会

第14章 有識者からみた九州大学と地域社会

第15章 有識者からみた佐賀大学と地域社会

⑤については、「この一連の研究は、7国立大学の教員及び大学所在県の有識者、それに新潟県所在の私立大学教員を対象にした、実態調査及びアンケート調査の結果の分析を中心にしたものである。しかし同時に、こうした「事例研究」を国立大学全体の問題として位置づけ、分析や解釈を深めるための基礎的な作業として、国立大学の基本的な構造の分析が、並行して進められ

てきた」(p. i) ものであるとされ、次の構成が取られている。

## 第Ⅰ部 国立大学の構造分化

### (1) 政策の展開

#### 第1章 戦後国立大学政策の展開

### (2) 学部の組織変動

#### 第2章 文理学部の成立と分化

#### 第3章 教養部の形成と解体

#### 第4章 教員養成学部の変動

#### 第5章 医学部の発展と変容

### (3) システムの構造分化

#### 第6章 大学院の発展と構造分化

#### 第7章 システムの構造分化—統計的分析

#### 第8章 国立大学の諸類型

## 第Ⅱ部 国立大学と地域交流

### (1) 大学と地域交流

#### 第9章 自己点検・外部評価にみる地域交流

#### 第10章 大学改革と地域交流の組織化

#### 第11章 大学類型と地域交流

#### 第12章 教育・学習機会の拡充と大学・地域

#### 第13章 学校・職業経歴と地域交流

### (2) 専門分野と地域交流

#### 第14章 医療系の地域交流

#### 第15章 社会科学系の地域交流

#### 第16章 教育系の地域交流

#### 第17章 工学系の地域交流

### (3) 大学と地域交流

#### 第18章 香川大学

#### 第19章 広島大学

#### 第20章 山形大学

#### 第21章 新潟大学

#### 第22章 国立大学と私立大学

以上から、一連の報告書において網羅的かつ詳細な研究が行われていることが確認できる。これらの研究群を整理すると、6つの研究群(①国立大学・関連政策についての歴史的な分析群、②国立大学(システム)の構造分析群、③7大学の事例研究群、④学部別の比較分析群、⑤新潟県事例分析群、⑥特殊テーマ分析群)に整理することができる。

本報告書に直接関係するのが、③～⑤になるが、これらのうちでも、さらに国立大学が実態と

して果たしてきている社会的サービス機能とそれについての認識・期待に限定すると、先述の清水編（1975）と比較して、次のような点が新たに明らかになっている。

#### ①各大学の地域交流の実態

7 大学の全体的動向として、「調査した7領域の機関・団体のいずれかから「要請はあったが協力はしなかった」教員はごくわずかであり、ほとんどの教員が、協力要請に対して前向きであることがわかる。領域別に見ると、「県内の教育機関・研究機関」への協力がもっとも多く、教員の4割までが「協力」した経験をもっており、行政領域での協力にも積極的であることがわかる。」（村澤（1999） p. 35）

また、この他の個別大学の事例をいくつか紹介すると、以下のようになる。

香川大学の場合、「地域からの要請に対して、過去1年間に協力したことのある教員は多く、特に県内の「教育機関・研究機関」に対しては半数の50.0%が、県外の「教育機関・研究機関」に対しても26.3%の教員は協力経験があると回答している。同様に県内の「県や国等の行政」に対しては48.3%が、県外の「県や国等の行政」に対しては17.8%の教員が、協力経験があると答えている。・・・全体として、香川大学教員の8割までが、地域の様々な分野から協力要請があり、それらに応じている実態がある。しかし、協力要請に応じた頻度や、それに費やしているエネルギーについては調査項目を用意していないので、その点はわからない。」（加野（2002） p. 332）

山形大学の場合、「県からの要請では「県や国などの行政」、「市町村の行政」への協力が40%を超え、「教育機関・研究機関」への協力も38%をしめている。県外からの要請では「教育機関・研究機関」への協力がもっとも多く29%である。「企業・経済団体」への協力も県内、県外とも20%を超えている。協力経験の比率が最も低かったのは「市民団体・ボランティア」であるが、それでも県内では20%となっている。全体として教員個人としての地域の各領域への協力がある程度おこなわれていることがわかる。」（佐藤（2002） p. 356）

東北大学の場合、「過去1年間に学外のなんらかの機関・団体から要請があり、それに協力した教官は78.5%にのぼる。学外からの協力要請が全くなかった教官は2割程度に過ぎず、大多数の教官は何らかの要請を受けていることがわかる。教育・研究機関である大学の教官が他の教育機関・研究機関に協力する度合い（59.0%）が高いのは当然のこととして、それ以外に、企業・経済団体からの協力要請は、県内より県外からのものが多くなっている。」（秋永（1999） p. 142）

以上からは、地方国立大学の教員が多様な相手に対する社会サービス活動を行っていることが明らかになった。

#### ②各大学の地域交流に関する組織的取組

香川大学の場合の取組については、①生涯学習教育研究センター、②地域開発共同研究センター、③教育学部附属教育実践センター、④農学部が取り上げられている。①については、「センターの発足以来の講座数と受講者数をみると、全体としての講座数は伸びているものの、受講者数という点では必ずしも増えているわけではない。むしろ、昭和57年、58年をピークとして講座受講生は減少しており、現在ではピーク時の7、8割程度でしかない。こうした背景には、受



講者数を幅広く集めるだけの魅力的な講座が少ないということもあろうが、競合する生涯学習機関や講座が増えたためでもある。」(加野(2002) p.330)、②については、「地域開発共同研究センターは香川大学の産官学連携の窓口として、地域社会の科学技術の発展と産業の振興に寄与することを期待されている・・・現在のところはまだ固有の建物もなく、施設を工学部建物のなかに間借りしている状況であるが、実績は着実に積み上がっている。」(加野(2002) p.331)、③については、「このセンターは、学生の実践的指導力を育成するための役割も担っているが、同時に県下の学校で発生する生徒指導上の諸問題の解決に資することも重要な役割となっている・・・また、不登校対策として学生ボランティアを求めている県教育委員会に対して、そのカウンターパートの役割を果たしている。」(加野(2002) p.331)、④については、「農学部の先生方が中心になって組織している「香川園芸研究協議会」・・・すでに長い歴史を有し・・・大学、高校、試験場、普及センター、JA、行政機関などに勤務している人々や生産者など約300名の会員を組織し、関係者の相互研鑽と親睦の場となっている団体である。そうした環境の中で、イチゴの栽培技術としては画期的なラクチン栽培(地上1メートルくらいの高さに棚を形成してイチゴを栽培する方法)が発明された。富有柿、ブドウ、モモ、ミカン、キューイフルーツ、米などの品質向上、ランやシクラメンなど園芸作物の改良には農学部が中心的役割を果たしたと聞く。1984(昭和59)年には「さぬきうどん研究会」が農学部の先生を中心に組織された。こちらの方は出版活動も展開され、さぬきうどんを神話の域にまで高めるのに一役かっている」(加野(2002) pp.331-332)。

また、山形大学の事例からは、次のような交流実態が明らかになる。「附属博物館は昭和4年に山形師範学校の郷土室として設置され、戦後新制大学に引き継がれて、山形大学附属郷土博物館となり、昭和37年には附属博物館と名称変更した。業務は収藏品、収集品の展示や目録作成、学外貸し出しであるが、入館は一般にも開放されており、常設展示のほか特別展を開催し、また、独自の公開講座も開催している。大学の中で日常的に地域に開かれている唯一の施設であり、平成10年度の入館者数は、2,300人を超えている。現在は附属図書館の建物の4階にあり、入りにくさと土・日の閉館による制約を受けているが、物的資源として地域社会に開放された場になっているのは、大学の資源としてむしろ例外に属するといつてよい。」(佐藤(2002) p.355)。また、「学部においても、教育学部は教育委員会、学校との関係や教育相談などを通じて地域との関わりを持っているし、工学部は独自に地域自治体、企業との交流をおこなっているうえ、若手の教員は分野横断的な研究会を組織し、フォーラムを開催している。医学部においては、医療、保健、看護関係団体との交流があり、農学部では農業、林業関係団体・者との交流があり、こうした学部の特性による地域交流も多数存在している。」(佐藤(2002) p.355)。

また、新潟大学の取組に関しては、次のことが指摘されている。「新潟大学では、医学部附属病院はいうまでもなく、積雪地域災害センター(昭和53年設置)、理学部附属臨界実験所、農学部附属演習林などを窓口とした地域社会との交流と研究の歴史がある・・・科目等履修制度、社会人特別選抜、法学部と経済学部の夜間主コースの設置、大学の物的財産の公開(運動施設、教育研究施設・設備、機器)、知的財産の公開として公開講座や放送公開講座・・・企業からの

技術相談、技術指導、研究開発に関する要請の窓口として、平成3年度には工学部が中心となって・・・、学内共同研究施設の「新潟大学地域共同研究センター」が設立された。工学については、その後、平成5年に工学部同窓会の発案により、「新潟工学振興会（財団法人）」が設立され（主務官庁は新潟県商工労働部工業振興課）、試験研究や技術講習会など新潟県における地域産業振興がはかられている。・・・近年は、各部署が様々な地域サービスを行うようになっている。例えば、教育学研究科では大学院制度の弾力化をにらんで、現職教員の専修免許取得拡大に向けた検討をはじめたところであり、附属教育実践指導センターは組織的にフレンド・シップ事業を行っている。また、現職教員のアクセシビリティを高めるため、TV 会議システムによる遠隔授業の取り組みが積極的になされている。その他、地域有識者の意見をうかがう懇談会やオープン・キャンパスによる全学的な高校生の説明会、工学部主催による小中学生対象のパソコン指導などが実施されている。平成12年から一般市民への附属図書館の開放が実現された。インターンシップについては、平成11年度に、法学部、理学部、工学部、農学部の4学部が夏休み中に県内外の企業や官公庁を受け入れ機関として約150名近くの学生を派遣している。今後、ベンチャー精神を持った職業人を育成するための、ベンチャービジネスラボラトリーなどの内容を含んだ、本学の全研究分野にわたるリエゾンの性格を有する「地域連携推進会議」の創設が目指されている。」（藤村（2002） p.372）

以上から、先に見た教員個人レベルの地域交流とは別に、全学・学部レベルの多様な地域交流実態が確認できる。

### ③大学の地域貢献に関する有識者・教員の評価と将来のあり方

まず7大学全体の傾向についてであるが、「大学全体としての地域貢献の現状に対する評価と将来の貢献の在り方についてみると、現状では「地域の高校生の進学機会」としての評価は高く、「おおいに貢献」しているという回答が51.5%に達している。つづいて、「地元で活躍する人材の養成」や「地域の保健・医療・福祉」への貢献についても3割以上が高い評価をしている。これに対して、将来の在り方については、とくに「職業人の再教育」（70.2%）や「地域における国際交流」（58.8%）などに「もっと貢献すべき」という回答が寄せられている。また、「教育機関の活性化」、「市民団体・ボランティア」、「文化の向上」、「地域住民の教養の向上」、「企業・産業界」などを含め、大学がより幅広い領域・対象に貢献することを、それぞれ半数以上の教員が期待している。」（吉本（1999） p.24）

また、有識者の評価について、単純集計表（国立学校財務センター研究報告 第5号（2001）, pp.279-282）からの再集計を行うと、「地域の高校生の進学機会として」については、40.7%が「大いに貢献している」と述べており、ついで「地域で活躍する人材の養成」（26.7%）、「地域の保健・医療・福祉」（25.8%）となっている。しかしながら、それら以外はすべて「大いに貢献している」とする比率はすべて15%未満となっている。一方で、将来のあり方については、すべての項目（A. 地域の高校生の進学機会として、B. 地域で活躍する人材の養成に、C. 職業人の再教育に、D. 地域住民の教養の向上に、E. 地域の文化の振興に、F. 地域の教育機関の活性化に、G. 地域における国際交流に、H. 地域の政界・行政に、I. 地域の企業・産業界に、J. 地域

の保健・医療・福祉に、K. 市民団体・ボランティアに) で「もっと貢献すべき」の比率が 50% を超えている。

以上から、地方国立大学教員個人レベル、もしくは全学・学部レベルでの多様な地域交流実態が存在する一方で、より幅広い領域・対象への地域貢献が望まれていることが明らかになった。

最後に、国立大学協会による『21 世紀日本と国立大学の役割～「国立大学の存在意義」に関する調査研究』(2005) について、内容紹介を行う。当該報告書は次のような問題関心のもと、以下の構成からなっている。

「国立大学の現在の姿を分析することを目的として、・・・「国立大学の存在意義に関する調査研究」が構成された。ここでの分析が、国立大学の社会的機能についての幅広い理解の一助となり、また国立大学の今後のあり方をめぐる議論の基礎となることを願うものである」(「まえがき」より)。

#### 第 1 章 知識の創造的拠点としての国立大学

- 1 日本の学術研究に占める国立大学の役割
- 2 産業界との連携

#### 第 2 章 高度人材育成の中核としての国立大学

- 1 大学教育の質的スタンダード
- 2 高度職業人の養成
- 3 学術面でのリーダーの育成
- 4 国際社会への人材養成を通じた貢献
- 5 地域社会への人材養成を通じた貢献

#### 第 3 章 大学教育機会の保証

- 1 大学教育機会を保証する国立大学
- 2 大学選択と家庭の経済階層
- 3 学費に規定されない大学選択
- 4 国際社会への人材養成を通じた貢献
- 5 地域社会への人材養成を通じた貢献

#### 第 4 章 社会への寄与

- 1 危機対応における知的基盤としての国立大学
- 2 新市場の創出
- 3 地域社会への寄与

#### 第 5 章 国立大学の変貌

- 1 国立大学の変容
- 2 自己評価と第三者評価
- 3 地域社会への寄与

#### 第 6 章 国際比較から何を学ぶか

- 1 高等教育財政の課題と「市場化」の波

2 新しいファンディング・システム

3 大学経営への課題

## 第7章 将来への投資としての国立大学

1 高等教育投資の「再」発見－教育投資の効率性と平等性

2 30代の労働需要は大卒者にシフトしている

3 社会的投資としての国立大学－財政支出は効率的な投資である

4 大学の知的資本は複合的かつ波及的社会効果をもっている

5 少子高齢化社会における公教育システムの設計：三世代の循環賦課方式

以上のうち、本報告書に直接関係する1章～4章について、順に整理していく。1章1節では、「ISI Essential Science Indicatorsにより、日本の大学・研究機関の学術研究の活発さを調べ」(p.2)ている。なお、上記のデータベースは、「世界の各分野の論文の被引用数の上位1パーセントに位置づけられる論文を抽出し、その論文について機関名などを名寄せして統計を算出している」(p.2)のものであり、「単に論文数で分析する場合よりは、ある程度質の高い論文を対象としている」(p.2)。なお、分析対象は、全分野および日本が上位に位置づけられる8分野(化学、生物学、生化学、材料化学、エンジニアリング、物理学、薬学・毒性学、臨床医学、分子生物学・遺伝学)とされている。

この結果として、全分野の被引用度が多い日本の大学・研究機関上位50機関についてみると、「上位8位までの全てを国立大学が占め、上位20機関のうち17機関、上位50機関のうち28機関を国立大学が占めている」(P.2)ことが明らかにされている。また、「世界上位1000位までに入っている大学・研究機関の内訳をみると、機関数・・・で国立大学(大学共同利用機関含む)のシェアは47.8%である。論文数・・・、被引用数・・・では70%以上を占めている」(P.6)ことも明らかになっている。最後に、全体的結論として、「研究成果が学術論文としてまとめられるような学術研究の分野では、国立大学が日本の学術研究をリードしている。世界のトップレベルで活躍している大学も少なくない。また、旧設国立大学のみならず、歴史の短い国立大学・・・なども個性を生かして上位に食い込んでいる」(p.11)ことが述べられている。ただし、「データベースが自然科学系分野を中心とするものであり、人文・社会科学系分野は実質的には分析できないため、人文・社会科学系のみは除外」(p.4)されていることには、注意が必要である。

なお、旧設国立大学・新設国立大学の定義は、以下の通りである。

「以下では、第2次世界大戦前の旧制度においてすでに大学として存在し、そのまま新製の国立大学に移行した大学を「旧設国立大学」、戦後新設された国立大学もしくは旧制度下ですでに大学として存在していた場合でも、新たに他の分野とともに新製の大学として発足した国立大学を「新設国立大学」と呼ぶ」(p.4)

次に、1章2節では、産業界との連携について分析がなされており、民間企業等との共同研究については、次のような知見が得られている。

(1)「実施している大学の比率では国立大学の方が圧倒的に大きい。国立大学は、産学連携に



においても中心的な役割を担っている」(p. 12)。ただし、実施機関数は国立大学 79 校、私立大学 129 校 (ともに平成 15 年度) となっている点には注意が必要。

(2) 科学技術政策研究所の調査報告「産学連携 1983-2001」(科学技術政策研究所・調査資料-96、2003) を引用しつつ、以下のことも述べられている。「1995 年以降特に中小企業が国立大学と共同研究を始めるケースが急増しており、国立大学との共同研究は中小企業にとっても重要性が増していると思われる。」(p. 14)

(3) 「民間企業と大学等との地域内連携 (都道府県内の連携) は、全共同研究実施件数の 35% 程度の水準を維持しており、全共同研究実施件数が増加するのにつれて、地域内連携も拡大が続いている。」(p. 14)

(4) 「地域内の国立大学等が実施する共同研究全体に占める地域内共同研究の割合で見ると、大都市圏よりも青森、静岡、富山、島根、香川などの地域で大きく、地域内の中小企業が地元の国立大学との共同研究を開始するケースが増加している。」(p. 14)

(5) 「共同研究における相手先の機関が多様であることも国立大学の社会との連携の特色である・・・民間企業のみならず、地方公共団体や公益法人等との共同研究も多く、公的セクターへの協力の点で、国立大学は一定の役割を果たしている。」(p. 17)

(6) 以上を総括して、「共同研究を中心とする産学連携は、非常に活発になってきているが、単に大企業を相手としたものだけでなく、中小企業やハイテク企業、地域の中小企業、地域の公的機関との連携など、多様な展開をしている。特に、地域社会への貢献の観点では、国立大学が全国的に展開しているメリットを生かして、地域社会の個性的な発展に寄与している様子が理解できる」(p. 17) としている。

また、「共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーなど、地域との連携の拠点となる施設は、全国に広がっており、国立大学が地域社会と密接に連携する基盤となっている。国立大学法人化以降は、これらの組織を改編し、より柔軟に社会と連携を進めていこうという動きもみられ、産学連携、地域社会との連携はいつそう活発になっていくと思われる」(p. 18) とされている。

次に、特許についての分析では、「大学が経済活動に結びつく可能性のある研究活動をどの程度まで展開しているかを示す指標として重要である」(p. 19) とした上で、「国立大学における発明のディスクロージャー、機関帰属化、特許としての出願は、急速に伸びており、非常に活発である。この分野でも先導的役割を果たしている」(p. 21) としている。

2 章 1 節では、大学教育の質的スタンダードに関して、大学入試センター試験で 5 教科 7 科目以上を課す大学 (私立大学は 4 科目以上を出題する大学) の比率に着目し、「2004 年度入学試験をみると、大学入試センター試験で 5 教科 7 科目以上の受験を求める国立大学は 93% にのぼっている・・・これに対して私立大学では 4 科目以上を求める大学を数えても、全大学の 1 割に過ぎない。」「個性化を重視するとともに、一定の標準を維持することが極めて重要であり、それを現在の教育システムの中で担っているのは国立大学である」(p. 24) としている。

2 章 2 節では、高度職業人の養成に関して、次のことを指摘している。

(1)「大学院生の約60%が国立大学に在籍していることがわかる。これは、国立大学が、専門職業人の養成、そして高度の研究者・技術者の養成に中核的な役割を果たしていることを意味している」(p. 25)。

(2)「理学・工学・農学などの技術・自然科学の分野では4割前後の学生が国立大学に在学する。科学技術立国を標榜する我が国の理工系分野における人材養成においては、多くの部分を国立大学が担っているといえる。さらに、社会へのサービス人材を養成する医学歯学・教育では、理工農以上に国立の役割は大きく、5割近い人材を養成している。我が国の社会・経済に必要な人材は、大学の経営状況に左右されることなく、着実に養成していく必要があることから、国立大学の果たす役割は大きなものであるといえる。」(p. 26)

2章3節では、学術面でのリーダーの育成に関して、次のことを指摘している。

(1)「日本の大学教員についてみれば、教員全体の64%は国立大学出身者である。・・・博士号を持つ者のみを選んで集計すれば、国立大学出身者の割合は73%になる。」(p. 29)

(2)「日本学術会議に登録されている1,719学協会の代表者(会長等)について、・・・学協会の分野を問わず、約3割前後を国立大学の教員(名誉教授含む)が占めている。2～4割を占めている私立大学の教員であっても国立大学出身者が多いことを考慮すれば、学術関係の学協会代表者に占める国立大学出身者の割合は非常に高いことがわかる。」(pp. 29-30)

(3)「平成7年～平成16年の紫綬褒章・文化勲章・文化功労者・日本学士院賞の学術関係受賞者の分類を示す。・・・国立大学教員(名誉教授含む)が6割以上を占めている。定年後私立大学や独立行政法人等に奉職した者等を考慮すれば、国立大学出身者の占める割合は更に高まると容易に推測される。このように、現在の日本の学術的なリーダーの多くを国立大学が養成してきたのである。」(p. 30)

2章4節では、国際社会への人材養成を通じた貢献に関して、次のことを指摘している。

(1)「日本の大学院への留学生全体のうち、国立大学は7割弱を引き受けている。・・・工学では88%、農学では92%など、国立大学は、特に発展途上国の経済発展の基礎となる分野での人材養成の9割程度を引き受けていることがわかる。このことは、国立大学において高度の専門教育を受けた人材が、帰国後に出身国においてリーダーとして中心的役割を担うことを、意味しているといえる。」(p. 30)

2章5節では、地域社会への人材養成を通じた貢献に関して、次のことを指摘している。

(1)「国立大学は、どの地域であっても、全ての分野にわたって人材の養成を行っており、3大都市圏を除く地域にあたっては、社会的サービス人材の養成を行う保健や教育の分野で私立大学を上回る入学定員を持つところも多い。このように、地域社会における幅広い分野での人材養成に関して、国立大学が果たす役割は重要である。」(p. 33)

(2)「宮城県における審議会等の委員を務める大学関係者を設置主体別に示す。委員のうち国立大学教員が占める割合過半数を超え、中心的役割を果たす委員長等に限ってみれば、国立大学教員が占める割合は7割に達している。」(p. 33)

(3)「各都道府県等の商工会議所会頭の・・・3分の1以上を国立大学出身者が占めているこ

とがわかる。」(p. 33)

(4)「以上のように、地域社会において、国立大学は、新たな人材養成の観点に限らず、歴史的に行政や経済・産業の中心的役割を果たす人材を養成してきており、地域社会の発展に大きな貢献を果たしてきたことを意味している。」(p. 34)

3章1節では、大学教育機会の保証に関して、次のことを指摘している。

(1)「私立大学・昼間部の医歯系分野では、最も所得の高い階層の出身者が58%を占めており、最も低い階層の出身者は10%、二番目に低い階層の出身者は3%に過ぎない。これに対して国立大学・昼間部では、最も所得の高い階層の出身者が31%と相対的に低く、これに代わって、最も低い所得階層の出身者(14%)、二番目に低い所得階層出身者(14%)が多くなっている。この結果から、医歯系分野における大学教育の機会均等を実現する上で国立大学の存在は重要な役割を果たしている」(p. 37)

(2)「知識社会の進展に伴って拡大しつつある大学院段階における教育機会の均等という点でも国立大学は重要な役割を果たしている。・・・修士課程全体では、最も所得の高い階層の出身者の比率は私立大学の23%に対して国立大学では16%。逆に最も所得の低い階層の比率をみると、国立大学(25%)の方が私立大学(20%)より高くなっている。」(p. 38)

3章5節では、進学機会の地域格差と国立大学の役割に関して、次のことを指摘している。

(1)「私立大学への進学率・・・は、平均所得の高い県で高くなる傾向があり、・・・東京都は全国で最も平均所得が高いが私立大学への進学率も40%を超える。逆に所得が低い県では私立大学への進学率は10%台に過ぎない。他方で国立大学・・・については、所得の低い県で進学率が高い。・・・私立大学は、大学進学機会に選択の幅を与え、特に大都市部での多量の進学要求に応えている。これに対して、国立大学は地域あるいは所得の差に関わらず、大学への進学機会を全国的に下支えする役割を果たしている」(p. 46)

4章1節では、危機対応における知的基盤としての国立大学に関して、次のことを指摘している。

(1)スマトラ沖地震などの危機に関連して、日本経済新聞朝夕刊の記事における国立大学の教授の「人名シェア」「記事数シェア」を整理すると、①スマトラ沖地震(80.0%・88.2%)、②中越地震(70.0%・75.0%)、③集中豪雨(59.1%・65.4%)、④BSE(62.0%・78.9%)、⑤鳥インフルエンザ(75.0%・84.6%)、⑥SARS(70.0%・79.3%)、⑦テロ対策(45.7%・48.8%)、⑧コンピューターウイルス(55.6%・55.0%)、⑧情報セキュリティー(58.8%・54.8%)となっており、大部分の記事で国立大学のシェアが過半数を超えることが明らかになっている。

4章2節では、新市場の創出に関して、次のことを指摘している。

(1)「筑波大学と横浜国立大学の調査によると、平成16年度8月末の時点で、累積の大学発ベンチャー企業数は900社を超えており・・・、そのうち国立大学発のベンチャー企業数が58.1%に上っている。・・・また、国立大学の75.9%がベンチャー企業を生み出しているし、1大学当たりのベンチャー企業数をみても国立大学は6.5件と多い。・・・これらの状況は新市場の創出に関しても国立大学が大きな役割を果たしていることを示している。」(p. 54)

以上から、研究機能・教育機能・社会サービス機能（本報告書では大学開放機能）のそれぞれの側面において、国立大学が果たしている役割の重要性が明らかにされている。

以上3つの先行研究群のもつ限界として、次のことが指摘されなければならない。研究群Ⅰ（清水編）と研究群Ⅱ（天野研究代表）では、地方国立大学が果たしている機能について、実証的に明らかにされているものの、複数大学の事例研究の範囲にとどまり、日本全体における地方国立大学の機能については、十分明らかになっていない。一方、研究群Ⅲ（国立大学協会）は、国立大学が果たしている機能については、全国的水準から明らかにされているが、地方国立大学がどのような機能を果たしているのかが必ずしも明確ではない。本報告書は、これらの研究群の問題点について、部分的な解答を与えうるものである。



### 3章 分析の枠組み

島 一則 (広島大学)

1章で述べたように、「地方大学（主として地方国立大学）がどのような地域社会貢献機能を果たしているのか」について明らかにするために、まず「大学はどのような機能を有しているのか」に関する理論的・実証的先行研究を参照しつつ、分析枠組みを構築することから始める。大学の果たしている機能については、多くの論者が述べているが、まずここではパーキンス(1966)に注目する。

「知識の獲得、伝達、応用という三機能の密接な関係について、わたしは大分時を費やしてきたが、というのも、この知識の三面を理解せずして、現代の大学を理解できるわけがないことを承知しているからに他ならない。なぜその理解が大学の理解につながるのかといえば、知識の三面は、制度の形をとって大学のもつ三つの使命に反映しているからである。換言すれば、知識の獲得という面は、研究調査の使命遂行となってあらわれてくる。知識の伝達は、授業すなわち教育の使命遂行という形をとる。そして知識の応用は、大学の社会奉仕の使命と同一視されてよい」。

以上において、今日多くの研究者により恒常的に使われている大学の3つの機能が指摘されている。ここで第三番目にあげられている「大学の社会奉仕」は、近年「社会貢献」「社会サービス」などと呼ばれている。しかしながら、第1の機能（知識の獲得・研究機能）、第2の機能（知識の伝達・教育機能）そのものが、何よりの大学の「社会貢献」「社会サービス」である。このことをここで明確にしておきたい。なぜならば、第3の機能のみを取り上げて、社会貢献・地域貢献を検討することは、その時点で“社会貢献”“地域貢献”の矮小化につながるからである。ここではこの問題を回避するために、上記の「大学の社会奉仕」もしくは「社会貢献」「社会サービス」を暫定的に「大学開放」と呼ぶこととする。また「大学開放」とすることの理由としては、この第3の機能と呼ばれるものは、突き詰めれば第一・第二の機能に還元されうるもので、それらを「大学外」に「開放」するものであるかどうか、という区別に基づくものであるとの認識を有しているからである。このような観点からすると、大学には究極的には、第1・第2の機能しかないとも考えることも可能である。

しかしながら、これらの3つの機能を理論的もしくは抽象的に理解したとしても、大学が果たしている機能の「実態」は見えてこない。そこで、これらの3つの機能をより詳細なサブカテゴリーへと細分化する。

第一の機能（知識の獲得・研究機能）についてであるが、こちらについては、そのサブカテゴリーとして「基礎研究機能」「応用研究機能」があげられる。もちろん、これらの研究は個々の専門分野（学際的分野も含めて）ごとに存在する。

第二の機能（知識の伝達・教育機能）についてであるが、こちらについては、サブカテゴリーとして、①「学部教育供給機能」、②「大学院教育供給機能」があげられる。もちろん、これら

の教育も個々の専門分野（学際的分野も含めて）ごとに存在する。

最後に、第三の機能（知識の応用・大学開放機能）についてであるが、こちらについては、①「研究的大学開放機能」（主として研究機能に基づいて行われる大学開放機能）、②「教育的大学開放機能」（主として教育機能に基づいて行われる大学開放機能）、③「総合的大学開放機能」（主として研究・教育機能の両方に基づいて行われる大学開放機能）の3サブカテゴリーとする。

さらに、上記の大学の諸機能にはふたつの側面が存在する。これらの諸機能には個々の目的に応じた効果としての直接的効果と、これらの目的とは直接関係しないが、社会に対して一定の効果をもつ間接的効果が存在する。これらを図に示したものが、図 3-1 である。

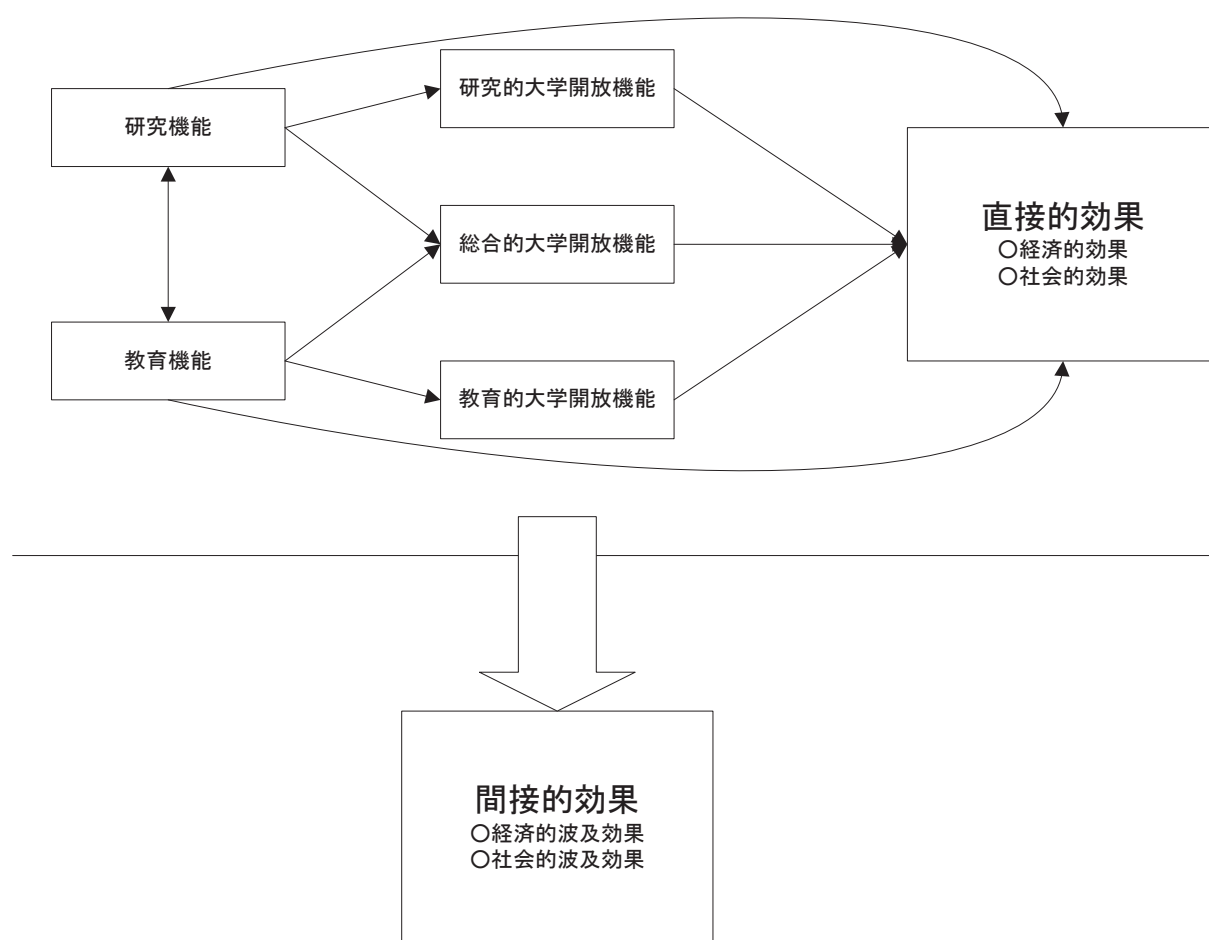


図 3-1 大学の諸機能概念図

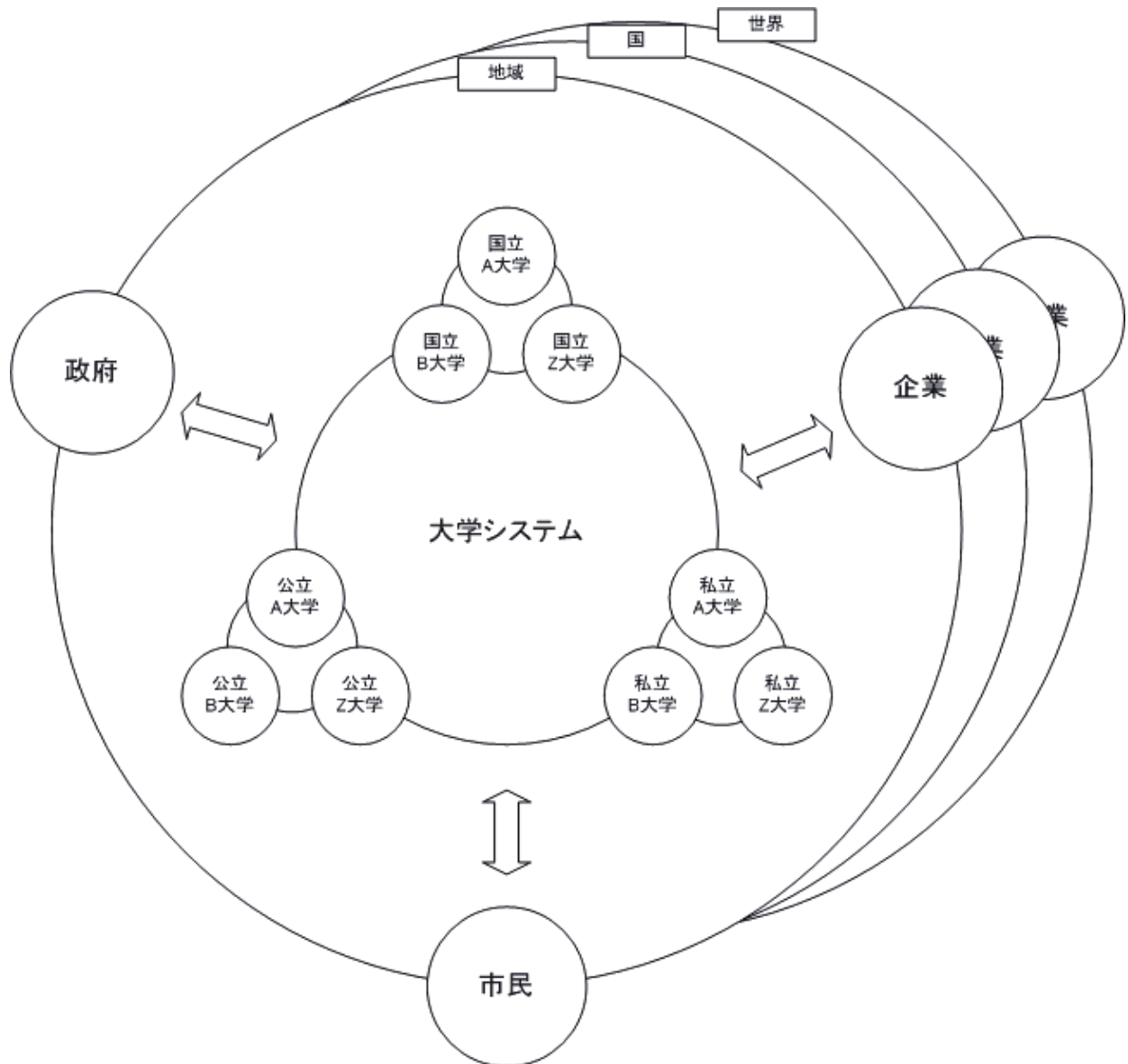


図 3-2 大学システムと環境

次に、大学システムとその環境に関する分析枠組みについて説明する（図 3-2）。①外側の円上にある政府・企業・市民が相互に関係しつつ（この円上にある部分を大学システムにとっての環境と呼ぶ）、大学システムと相互作用を持つ。②大学システムは、その部分システムとして国立大学システム・公立大学システム・私立大学システムを有し、それらは相互に関連している。また、それぞれの大学システムは、個別大学をその構成要素として有しており、それらの個別大学は相互に関連している。④以上の枠組みには空間的広がりがあり、大学システムにとっての環境についても地域←国→世界までの広がりがあり、同時に大学システムについても、地域←国→世界までの広がりがある。

以上の分析枠組みをふまえていけば、本報告書では国・地域レベルの大学システム（個別大学を含んだもの）が、国・地域レベルの環境に対して、どのような機能を果たし、どのような構造を有しているのかを明らかにする。

更に以下では個々の機能に関連する具体例・関連データについて紹介する。まず、研究機能については、具体的には、大学教員の研究活動（学会発表、論文・著書の執筆、これらの活動の基礎となる先行研究整理、調査・実験、分析など）がこれに該当し、その研究内容により基礎・応用研究に類別され、それぞれが専門分野ごと、もしくは横断的に行われている。これらの研究活動実態をとらえるためのデータとしては、基礎研究機能と応用研究機能に関する分類が困難であるため、ここでは両者を含めたものとして、以下を挙げる。「文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金（採択件数・配分額）」「文部科学省・科学技術振興調整費（採択件数・配分額）」「文部科学省・戦略的創造研究推進事業（採択件数・配分額）」「厚生労働省・科学研究費補助金（採択件数・配分額）」「COE 採択件数・配分額」「国際的学術雑誌論文掲載本数」などがこれに該当する。

次に、教育機能については、具体的には、教員の教育活動（授業、論文指導、課外活動等）がこれに該当し、その教育段階により学部教育・大学院教育に類別され、それぞれが専門分野ごと、もしくは横断的に行われている。関連データとしては、a. 対象とする学生のタイプにより「学部・大学院生数」「留学生数・社会人学生数」、b. 目的とする学位により「修士・博士・専門職課程別学位授与数」、c. 人材養成の観点から、「職業別・産業別就職者数」「専門職別就職者数」などがあげられる。

さらに、大学開放機能のうち、研究的大学開放機能については、具体的には研究活動に基づき、共同研究・受託研究などの形で、社会に向けて大学の「知」を開放・提供する活動がこれに該当する。関連データとしては、「共同研究（件数・受入額）」「受託研究（件数・受託額）」「特許（申請件数・保有件数）」「発明件数」「ベンチャー企業数」などがあげられる。教育的大学開放機能については、具体的には教育活動に基づき、大学開放講座・科目等履修制度などの形で、社会に向けて大学の「知」を開放・提供する活動がこれに該当する。関連データとしては、「大学開放講座（講座数・受講者数）」「科目等履修生数」「スーパーサイエンスハイスクール事業数」「高大連携事業数」などがあげられる。最後に、総合的大学開放機能については、具体的には研究・教育活動の両方に基盤を持ちつつ、社会に向けて大学の「知」を開放・提供する活動がこれに該当する。関連データとしては、「附属病院診療件数」「附属学校学生数」「各種相談件数」「マスメディア等への情報提供件数」などがあげられる。

また、直接的効果は以上に掲げた諸機能全ての実際の効果ということになる（これらには地域一国一世界の各レベルの環境に対するものが混在する）が、間接的効果（以下では地域に対するものに焦点を絞る）については、①経済的波及効果としては、上記の諸活動にともなう地域に波及する経済的影響がこれに該当する。より具体的には、大学の諸活動にともなう教職員の雇用や物品・サービスの購入、さらにこれら教職員に加え、学生生活をもたらす経済効果、他には若年労働力としての学生の存在など様々な効果が想定される。②社会的波及効果としては、上記の諸活動にともなう地域に波及する社会的影響がこれに該当する。より具体的には、専門職集団としての大学教員が居住することにより、当該地域の教育・芸術・音楽・スポーツ・国際交流活動の活発化や地域社会の安全・安心感の向上などが生じることなどが仮に想定される。また学生

による上記の活動への参加を通じた活動の活発化という効果も想定される。

6章以降では、これらの分析枠組みにそって、大学が有する機能（直接効果）・間接効果について実証的（定量的・定性的）に明らかにしていく。



## 4章 本報告書の構成と課題

島 一則（広島大学）

以下第Ⅱ部6～8章では、上記のデータに基づき、①設置主体別にみた場合の諸機能シェア（比率）により、設置主体別の機能連携・機能分担状況を明らかにする。さらに、②以上のうち国立大学について、大学類型別の機能連携・機能分担状況を明らかにする。9章では、それまでに明らかになった諸機能間の連関関係を実証的に明らかにする。また10章では、③各都道府県内における国立大学の機能分担状況を明らかにする。以上により、大学システムが有する機能連携状況と、そのうち地方大学（主として国立大学）が果たしている諸機能の実態（の一部）が明らかになる。以上は、本報告書における大学の諸機能に関する定量的・資料集的パートとなる。

さらに、第Ⅲ部11～15章では、事例的に5校の地方国立大学の大学開放機能の実態を明らかにし、16章では特に教員個人の活動に焦点をあて同様の問題をみていく。最後に、17章において、米国・アリゾナ大学における事例から「地域社会への貢献」を組織・財政的にどのように成立させていきうるのかという点についての考察を行う。以上は、本報告書における第Ⅱ部の定量的分析の個所では明らかにされない、地方国立（米国・州立）大学の大学開放機能に関する多様な活動を定性的に明らかにするパートとなる。

続く第Ⅳ部では、各研究分担者による研究関心に基づく、多様な論文を集めている。大きくまとめれば、主として国立大学の果たしている機能について第18～21章で、主として公立大学に関連して22～23章で、主として私立大学については24章で取り上げられている。25・26章では「社会人大学院」「高大連携」についての現状が整理されており、27・28章では広島大学が県内大学システムの中でどのような機能を果たしているのか、また東広島市に対してどのような役割を有しているのかについて、29章では教員養成と大学開放機能に関して、地方国立大学が果たしている役割にふれつつ、地方国立大学が直面する問題についての言及がなされている。

最後に第Ⅴ部で、上記第Ⅰ部～第Ⅲ部において明らかになった成果を整理している。





## 5章 本分析で利用したデータ

島 一則（広島大学）

以下に本分析で利用したデータとそのデータソースについて紹介する。まず、6章～10章・18～29章で利用したデータ（個別論文で特段の記載がないもの）は、表5-1に示したとおりである。

表5-1 データとソース

データ内容	データソース
文科省科研費採択件数・額	文部科学省調べ(平成18年度)
科学技術振興調整費	国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果について(平成18年10月27日 内閣府(科学技術政策担当))参考資料編
戦略的創造推進経費	政府研究開発データベース(平成18年度)
厚生労働省科研費採択件数・額	第39回 厚生科学審議会科学技術部会 資料1-2別紙 (平成19年6月25日開催)
国際雑誌論文数	国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果について(平成18年10月27日 内閣府(科学技術政策担当))参考資料編
学部学生数	文部科学省調べ(平成18年度)
大学院学生数	
社会人大学院生数	
学部の職業別就職者数	
大学院の職業別就職者数	
共同研究件数・額	文部科学省調べ(平成18年度)
受託研究件数・額	
特許等出願・保有件数	
発明件数	
大学発ベンチャー数	
大学開放講座	文部科学省調べ(平成17年度)

次に、11章～16章における個別大学の分析は、各大学への訪問調査によるインタビューと入手可能となった各大学資料によるものである。また、17章のアリゾナ大学についての分析は、同大学のHPと訪問調査（2009年2月26-28日・2009年11月10日～14日）により得られたデータから、比治山大学・長谷川祐介氏に取りまとめいただいたものである。

また、6章以降で利用する大学類型は、以下のもの（表5-2）を利用している。

表 5-2 大学類型

総合・旧帝大	北海道	東北	東京	名古屋	京都	大阪	九州
総合・旧官大〔文・理〕	筑波	神戸	広島				
総合・旧官大〔医あり〕	千葉	新潟	金沢	岡山	長崎	熊本	
総合・新制大〔医あり〕	群馬	信州	富山	岐阜	島根	山口	香川
	愛媛	佐賀	大分	鹿児島	琉球		
複合・新制大〔医あり〕	弘前	秋田	山形	福井	山梨	三重	鳥取
	徳島	高知	宮崎				
複合・新制大〔医なし〕	岩手	福島	茨城	宇都宮	埼玉	横浜国立	静岡
	滋賀	和歌山					
単科・旧官大	東京医科歯科	東京工業	一橋				
単科・旧女高師	お茶の水女子	奈良女子					
単科・旧専門〔文〕	小樽商科	東京外国語	東京芸術	大阪外国語			
単科・旧専門〔教〕	北海道教育	宮城教育	東京学芸	愛知教育	京都教育	大阪教育	奈良教育
	福岡教育						
単科・旧専門〔工〕	室蘭工業	東京農工	電気通信	名古屋工業	京都工芸繊維	九州工業	
単科・旧専門〔農・海〕	帯広畜産	東京海洋					
単科・新設大〔医〕	旭川医科	浜松医科	滋賀医科				
単科・新設大〔教〕	上越教育	兵庫教育	鳴門教育	鹿屋体育			
単科・新設大〔工〕	北見工業	長岡技術科学	豊橋技術科学	筑波技術大学			
単科・大学院大学	政策研究	北陸先端	奈良先端	総合研究			

## 第Ⅱ部 設置主体・大学類型・都道府県別にみた大学の諸機能

## 6章 設置主体別・大学類型別にみた研究機能

島 一則（広島大学）

以下では、大学の第一の機能である研究機能についてみていく。研究機能については、第1章において、「基礎研究」「応用研究」に分類しているが、以下に挙げられる各競争的資金や国際雑誌論文掲載数については、それらの区分が困難である。そこで、以下では基礎研究・応用研究を合わせた国立大学の機能の実態についてみていく。なお、以下においては、50%～60%を過半数、60～70%を大多数、70%以上を大部分と表記している。

### 1. 競争的研究資金獲得・実施機能

#### 1-1 文部科学省・日本学術振興会 科学研究費補助金獲得・実施機能

表 6-1 科学研究費補助金獲得・実施機能（設置主体別）

		(金額単位：円)			
		採択件数	配分額	間接経費	合計
科学 研究費 補助金	①国立	29,595	104,517,685,565	20,410,671,744	124,928,357,309
	②公立	3,376	7,047,311,107	1,287,330,000	8,334,641,107
	③私立	10,782	21,542,107,632	4,357,474,740	25,899,582,372
	④合計	43,753	133,107,104,304	26,055,476,484	159,162,580,788
国公立別 機能分担	⑤国立	68%	79%	78%	78%
	⑥公立	8%	5%	5%	5%
	⑦私立	25%	16%	17%	16%

○上表（表 6-1）は文部科学省・日本学術振興会 科学研究費補助金獲得・実施機能（採択件数・配分額・間接経費・合計額）に関するものである。

○科学研究費補助金獲得・実施機能については、採択件数に注目すると、国立が68%、公立が8%、私立が25%を担っている。これを合計についてみると、国立が78%、公立が5%、私立が16%を担っていることが明らかになる。

○すなわち、科学研究費補助金獲得・実施機能については、その大多数・大部分が国立大学で担われていることがわかる。

表 6-2 科学研究費補助金獲得・実施機能（国立・大学類型別）

(金額単位：円)				
大学類型	採択件数	採択件数比率	採択額	額比率
総合・旧帝大	13,397	45%	74,675,447,675	60%
総合・旧官大〔文・理〕	2,581	9%	9,078,500,000	7%
総合・旧官大〔医あり〕	3,006	10%	9,019,310,000	7%
総合・新制大〔医あり〕	3,018	10%	7,624,431,344	6%
複合・新制大〔医あり〕	2,189	7%	5,401,287,720	4%
複合・新制大〔医なし〕	1,268	4%	3,124,710,000	3%
単科・旧官大	1,335	5%	7,627,300,000	6%
単科・旧女高師	204	1%	533,300,000	0%
単科・旧専門〔文〕	200	1%	537,150,000	0%
単科・旧専門〔教〕	431	1%	771,870,000	1%
単科・旧専門〔工〕	848	3%	2,831,940,000	2%
単科・旧専門〔農・海〕	102	0%	307,820,000	0%
単科・新設大〔医〕	292	1%	826,210,000	1%
単科・新設大〔教〕	125	0%	209,410,570	0%
単科・新設大〔工〕	285	1%	909,140,000	1%
単科・大学院	314	1%	1,450,530,000	1%
合計	29,595	100%	124,928,357,309	100%

○上表（表 6-2）は文部科学省・日本学術振興会 科学研究費補助金獲得・実施機能（採択件数・額）を国立大学の類型別にみたものである。

○科学研究費補助金獲得・実施機能（採択件数）に関して、総合・旧帝大（45%）、総合・旧官大〔文・理〕（9%）、単科・旧官大（5%）を合わせると、「全国大学」（以下では先の3大学類型をとりまとめて「全国大学」とする）の果たす役割は6割弱となる。国立大学が大部分の機能を果たしている科学研究費補助金獲得・実施機能（採択件数）の中で、「全国大学」は過半数を占めるものであることが確認できる（逆にいえば、「地方大学」（「全国大学」以外を以下では「地方大学」とする）はその4割程度の機能分担をしている）。

○科学研究費補助金獲得・実施機能（採択額）に関して、総合・旧帝大のみで60%を占めており、総合・旧官大〔文・理〕（7%）、単科・旧官大（6%）を合わせると、「全国大学」の果たす役割は7割強となる。国立大学が大部分をしめる科学研究費補助金獲得・実施機能（配分額）の中では、「全国大学」は大部分の機能分担をしていることが確認できる。

## 1-2 科学技術振興調整費獲得・実施機能

表 6-3 科学技術振興調整費獲得・実施機能（国立・大学類型別）

大学類型	参画課題数	参画課題数比率	(金額単位：千円)	
			配分額	配分額比率
総合・旧帝大	155	58%	13,543,042	68%
総合・旧官大〔文・理〕	15	6%	700,498	4%
総合・旧官大〔医あり〕	14	5%	628,463	3%
総合・新制大〔医あり〕	14	5%	429,113	2%
複合・新制大〔医あり〕	12	4%	371,022	2%
複合・新制大〔医なし〕	8	3%	275,288	1%
単科・旧官大	20	7%	2,351,222	12%
単科・旧女高師	4	1%	224,801	1%
単科・旧専門〔文〕	1	0%	16,325	0%
単科・旧専門〔教〕	0	0%	0	0%
単科・旧専門〔工〕	7	3%	493,366	2%
単科・旧専門〔農・海〕	1	0%	138,492	1%
単科・新設大〔医〕	1	0%	62,257	0%
単科・新設大〔教〕	0	0%	0	0%
単科・新設大〔工〕	8	3%	184,524	1%
単科・大学院	9	3%	532,561	3%
合計	269	100%	19,950,974	100%

○上表（表 6-3）は文部科学省の科学技術振興調整費獲得・実施機能（参画課題数・配分額）を国立大学の類型別にみたものである。

○データの制約により、国立大学の機能分担状況については必ずしも明確ではない。しかしながら、科学技術振興調整費獲得・実施機能（参画課題数）に関して、総合・旧帝大のみで58%を占めており、総合・旧官大〔文・理〕（6%）、単科・旧官大（7%）を合わせると、「全国大学」の果たす役割は7割強となる。科学技術振興調整費獲得・実施機能（参画課題数）について、「全国大学」は大部分の機能分担をしていることが確認できる。

○科学技術振興調整費獲得・実施機能（配分額）に関して、総合・旧帝大のみで68%を占めており、総合・旧官大〔文・理〕（4%）、単科・旧官大（12%）を合わせると、「全国大学」の果たす役割は8割強となる。科学技術振興調整費獲得・実施機能（配分額）について、「全国大学」

は大部分の機能分担をしていることが確認できる。

### 1-3 戦略的創造研究推進事業獲得・実施機能

表 6-4 戦略的創造研究推進事業獲得・実施機能（国立・大学類型別）

大学類型	参画課題数	参画課題数比率	(金額単位：千円)	
			配分額	配分額比率
総合・旧帝大	750	64%	19,892,174	74%
総合・旧官大〔文・理〕	74	6%	1,323,269	5%
総合・旧官大〔医あり〕	49	4%	670,840	2%
総合・新制大〔医あり〕	48	4%	505,548	2%
複合・新制大〔医あり〕	41	3%	670,148	2%
複合・新制大〔医なし〕	28	2%	176,554	1%
単科・旧官大	75	6%	1,928,090	7%
単科・旧女高師	6	1%	25,405	0%
単科・旧専門〔文〕	3	0%	63,537	0%
単科・旧専門〔教〕	11	1%	51,824	0%
単科・旧専門〔工〕	48	4%	720,787	3%
単科・旧専門〔農・海〕	5	0%	102,641	0%
単科・新設大〔医〕	3	0%	19,860	0%
単科・新設大〔教〕	2	0%	2,579	0%
単科・新設大〔工〕	14	1%	264,463	1%
単科・大学院	20	2%	427,296	2%
合計	1,177	100%	26,845,015	100%

○上表（表 6-4）は文部科学省の戦略的創造研究推進事業獲得・実施機能（採択件数・配分額）を国立大学の類型別にみたものである。

○データの制約により、国立大学の機能分担状況については必ずしも明確ではない。しかしながら、戦略的創造研究推進事業獲得・実施機能（採択件数）に関して、総合・旧帝大のみで 64% を占めており、総合・旧官大〔文・理〕（6%）、単科・旧官大（6%）を合わせると、「全国大学」の果たす役割は 8 割弱となる。戦略的創造研究推進事業獲得・実施機能（採択件数）について、「全国大学」は大部分の機能分担をしていることが確認できる。

○戦略的創造研究推進事業獲得・実施機能機能（配分額）に関して、総合・旧帝大のみで 74% を占めており、総合・旧官大〔文・理〕（5%）、単科・旧官大（7%）を合わせると、「全国大学」の果たす役割は 9 割弱となる。戦略的創造研究推進事業獲得・実施機能（配分額）について、「全国大学」は大部分の機能分担をしていることが確認できる。

#### 1-4 厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能

表 6-5 厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能（設置主体別）

(金額単位：千円)

		採択件数	配分額
科学 研究費 補助金	①国立	442	9,424,702
	②公立	54	899,815
	③私立	255	4,375,047
	④合計	751	14,699,564
国公立別 機能分担	⑤国立	59%	64%
	⑥公立	7%	6%
	⑦私立	34%	30%

○上表（表 6-5）は厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能（採択件数・配分額）に関するものである。

○厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能については、採択件数に注目すると、国立が 59%、公立が 7%、私立が 34%を担っている。これを配分額についてみると、国立が 64%、公立が 6%、私立が 30%を担っていることが明らかになる。

○すなわち、厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能については、その大多数が国立大学で担われていることがわかる。

表 6-6 厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能（国立・大学類型別）

(金額単位：千円)

大学類型	採択件数	採択件数比率	配分額	
			配分額	配分額比率
総合・旧帝大	250	57%	5,690,106	60%
総合・旧官大 [文・理]	34	8%	754,117	8%
総合・旧官大 [医あり]	47	11%	952,130	10%
総合・新制大 [医あり]	37	8%	752,929	8%
複合・新制大 [医あり]	20	5%	379,686	4%
複合・新制大 [医なし]	2	0%	30,801	0%
単科・旧官大	28	6%	467,124	5%
単科・旧女高師	4	1%	47,000	0%
単科・旧専門 [文]	1	0%	28,000	0%
単科・旧専門 [教]	1	0%	2,960	0%
単科・旧専門 [工]	2	0%	22,000	0%
単科・旧専門 [農・海]	0	0%	0	0%
単科・新設大 [医]	15	3%	291,139	3%
単科・新設大 [教]	0	0%	0	0%
単科・新設大 [工]	1	0%	6,710	0%
単科・大学院	0	0%	0	0%
合計	442	100%	9,424,702	100%

○上表（表 6-6）は厚生労働省の科学研究費補助金獲得・実施機能（採択件数・配分額）を国立大学の類型別にみたものである。

○厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能（採択件数）に関して、総合・旧帝大のみで 57%を占めており、総合・旧官大 [文・理] (8%)、単科・旧官大 (6%) を合わせると、「全国大学」の果たす役割は 7 割強となる。国立大学が大多数をしめる厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能（採択件数）について、「全国大学」は大部分の機能分担をしていることが確認できる。



○厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能（配分額）に関して、総合・旧帝大のみで60%を占めており、総合・旧官大〔文・理〕（8%）、単科・旧官大（5%）を合わせると、「全国大学」の果たす役割は7割強となる。国立大学が大多数をしめる厚生労働省科学研究費補助金獲得・実施機能（配分額）の中では、「全国大学」は大部分の機能分担をしていることが確認できる。

## 2. 国際学術雑誌論文産出機能

○下表（表 6-7）は国際学術雑誌論文産出機能に関するものである。より具体的には、Thomson Scientific 社刊行” ISI National Citation Report for Japan 1996-2005”（NCR-J）に対する情報・システム研究機構国立情報学研究所・根岸正光氏の調査統計結果のうち、1996-2005 年間に刊行された国際学術雑誌における掲載論文数を使用したものである。

表 6-7 国際学術雑誌論文産出機能（国立・大学類型別）

大学類型	宇宙工学 論文数	比率	化学論文数	比率	コンピュータ科学 論文数	比率	工学論文数	比率	地球科学 論文数	比率	数学論文数	比率	材料科学 論文数	比率
総合・旧帝大	4,418	73%	38,944	48%	1,895	41%	20,430	47%	7,456	63%	3,097	47%	14,589	52%
総合・旧官大〔文・理〕	284	5%	4,581	6%	344	7%	3,173	7%	864	7%	788	12%	1,100	4%
総合・旧官大〔医あり〕	150	2%	6,165	8%	245	5%	2,777	6%	936	8%	546	8%	1,279	5%
総合・新制大〔医あり〕	194	3%	7,158	9%	330	7%	3,625	8%	779	7%	625	9%	2,136	8%
総合・新制大〔医なし〕	161	3%	4,678	6%	215	5%	2,323	5%	363	3%	275	4%	1,351	5%
単科・旧官大	226	4%	3,635	4%	270	6%	2,662	6%	450	4%	342	5%	1,489	5%
単科・旧女高師	17	0%	687	1%	11	0%	91	0%	20	0%	92	1%	60	0%
単科・旧専門〔文〕	1	0%	2	0%	1	0%	3	0%	3	0%	3	0%	19	0%
単科・旧専門〔教〕	150	2%	612	1%	11	0%	871	0%	105	1%	159	2%	150	1%
単科・旧専門〔工〕	44	1%	4,667	6%	552	12%	2,670	6%	201	2%	215	3%	2,277	8%
単科・旧専門〔農・海〕	1	0%	98	0%	11	0%	129	0%	43	0%	15	0%	9	0%
単科・新設大〔医〕	2	0%	115	0%	2	0%	96	0%	4	0%	1	0%	7	0%
単科・新設大〔教〕	0	0%	130	0%	4	0%	70	0%	33	0%	48	1%	18	0%
単科・新設大〔工〕	3	0%	1,201	1%	102	2%	1,054	2%	48	0%	32	0%	1,007	4%
単科・大学院大学	158	3%	1,413	2%	243	5%	622	1%	34	0%	36	1%	224	1%
合計	6,039	100%	80,821	100%	4,616	100%	43,072	100%	11,870	100%	6,647	100%	27,802	100%
大学類型	物理学論文数	比率	農学論文数	比率	生物学・生化学 論文数	比率	臨床医学 論文数	比率	生態・環境 論文数	比率	免疫学 論文数	比率	微生物 論文数	比率
総合・旧帝大	51,059	50%	4,534	40%	23,848	48%	39,798	38%	2,777	50%	4,310	50%	5,105	44%
総合・旧官大〔文・理〕	7,670	8%	774	7%	3,969	8%	8,122	8%	527	9%	318	4%	816	7%
総合・旧官大〔医あり〕	5,094	6%	1,030	9%	4,887	10%	17,512	17%	478	9%	1,427	16%	1,343	12%
総合・新制大〔医あり〕	4,646	5%	1,720	15%	5,496	11%	17,915	17%	677	12%	1,142	13%	1,479	13%
総合・新制大〔医なし〕	3,482	4%	1,205	11%	4,403	9%	13,249	13%	265	5%	801	9%	1,016	9%
単科・旧官大	3,883	4%	667	6%	1,120	2%	294	0%	341	6%	43	0%	330	3%
単科・旧女高師	6,175	7%	173	2%	2,050	4%	3,681	3%	81	1%	330	4%	420	4%
単科・旧専門〔文〕	786	1%	238	2%	370	1%	54	0%	31	1%	5	0%	50	0%
単科・旧専門〔教〕	12	0%	6	0%	9	0%	7	0%	0	0%	0	0%	1	0%
単科・旧専門〔工〕	539	1%	74	1%	236	0%	89	0%	49	1%	1	0%	20	0%
単科・旧専門〔農・海〕	4,785	5%	327	3%	1,214	2%	287	0%	194	3%	47	1%	309	3%
単科・新設大〔医〕	72	0%	298	3%	314	1%	179	0%	41	1%	85	1%	203	2%
単科・新設大〔教〕	73	0%	28	0%	785	2%	4,156	4%	16	0%	129	1%	104	1%
単科・新設大〔工〕	83	0%	50	0%	86	0%	42	0%	18	0%	1	0%	1	0%
単科・大学院大学	1,363	1%	51	0%	260	1%	60	0%	82	1%	11	0%	121	1%
合計	1,360	1%	42	0%	746	1%	138	0%	3	0%	53	1%	161	1%
合計	91,082	100%	11,217	100%	49,793	100%	105,583	100%	5,580	100%	8,703	100%	11,479	100%
大学類型	分子生物 遺伝学論文数	比率	神経科学 論文数	比率	薬学 論文数	比率	動物学 論文数	比率	心理学 精神医学 論文数	比率	芸術 人文科学 論文数	比率	経済・経営学 論文数	比率
総合・旧帝大	10,315	53%	8,517	42%	4,186	40%	12,016	46%	1,189	41%	214	45%	525	39%
総合・旧官大〔文・理〕	1,506	8%	1,461	7%	626	6%	2,047	8%	426	15%	67	14%	337	25%
総合・旧官大〔医あり〕	2,024	10%	3,015	15%	1,954	19%	2,207	8%	291	10%	31	7%	29	2%
総合・新制大〔医あり〕	1,818	9%	2,916	14%	1,890	18%	3,742	14%	263	9%	22	5%	58	4%
総合・新制大〔医なし〕	1,331	7%	2,212	11%	1,075	10%	2,119	8%	160	6%	31	7%	19	1%
単科・旧官大	203	1%	133	1%	69	1%	1,123	4%	73	3%	24	5%	73	5%
単科・旧女高師	854	4%	751	4%	214	2%	130	1%	76	3%	20	4%	249	19%
単科・旧専門〔文〕	107	1%	51	0%	22	0%	189	1%	67	2%	4	1%	0	0%
単科・旧専門〔教〕	79	0%	12	0%	1	0%	0	0%	28	1%	13	3%	20	1%
単科・旧専門〔工〕	181	1%	188	1%	93	1%	683	3%	35	1%	15	3%	9	1%
単科・旧専門〔農・海〕	68	0%	14	0%	55	1%	1,343	5%	8	0%	0	0%	1	0%
単科・新設大〔医〕	282	1%	794	4%	281	3%	78	0%	83	3%	4	1%	4	0%
単科・新設大〔教〕	24	0%	49	0%	5	0%	90	0%	67	2%	3	1%	1	0%
単科・新設大〔工〕	27	0%	64	0%	3	0%	18	0%	2	0%	2	0%	2	0%
単科・大学院大学	593	3%	212	1%	22	0%	366	1%	4	0%	4	1%	29	2%
合計	19,417	100%	20,429	100%	10,532	100%	26,403	100%	2,904	100%	474	100%	1,360	100%
大学類型	教育 論文数	比率	法学 論文数	比率	社会科学 一般論文数	比率	学際研究 論文数	比率	未区分 論文数	比率				
総合・旧帝大	25	33%	20	87%	749	50%	2,848	55%	17,191	46%				
総合・旧官大〔文・理〕	15	20%	2	9%	199	13%	345	7%	2,981	8%				
総合・旧官大〔医あり〕	2	3%	1	4%	93	6%	411	8%	2,658	7%				
総合・新制大〔医あり〕	3	4%	0	0%	120	8%	368	7%	3,268	9%				
総合・新制大〔医なし〕	6	8%	0	0%	66	4%	266	5%	2,461	7%				
単科・旧官大	5	7%	0	0%	40	3%	111	2%	1,629	4%				
単科・旧女高師	4	5%	0	0%	107	7%	414	8%	2,424	6%				
単科・旧専門〔文〕	1	1%	0	0%	8	1%	25	0%	141	0%				
単科・旧専門〔教〕	1	1%	0	0%	11	1%	0	0%	12	0%				
単科・旧専門〔工〕	5	7%	0	0%	18	1%	12	0%	298	1%				
単科・旧専門〔農・海〕	3	4%	0	0%	15	1%	213	4%	2,367	6%				
単科・新設大〔医〕	1	1%	0	0%	1	0%	12	0%	80	0%				
単科・新設大〔教〕	2	3%	0	0%	19	1%	30	1%	233	1%				
単科・新設大〔工〕	2	3%	0	0%	3	0%	1	0%	73	0%				
単科・大学院大学	0	0%	0	0%	17	1%	28	1%	945	3%				
合計	75	100%	23	100%	1,485	100%	5,218	100%	37,474	100%				

○国際学術雑誌論文産出機能に関して、全国大学が大部分を占めている専門分野は 26 分野中、7 分野にとどまる。

その一方で、例えば、

○薬学論文に関しては、地方大学の占める比率は 52%であり、総合・旧官大 [医あり] 19%・総合・新制大 [医あり] 18%・複合・新制大 [医あり] 10%などとなっている。

○農学論文に関しては、地方大学の占める比率は 51%であり、総合・新制大 [医あり] 15%・複合・新制大 [医あり] 11%などとなっている。

○臨床医学に関しては、地方大学の占める比率は 51%であり、総合・旧官大 [医あり] 17%・総合・新制大 [医あり] 17%・複合・新制大 [医あり] 13%などとなっている。

○コンピューター科学についても、地方大学の占める比率 43%となっており、単科・旧専門 [工] は 12%のシェアを占めている。

## 7章 設置主体別・大学類型別にみた教育機能

島 一則（広島大学）

### 1. 教育供給機能

#### 1-1 学部教育供給機能

表 7-1 学部教育供給機能（設置主体別）

	計			国 立			公 立			私 立		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
学部学生数	2,504,885	1,492,977	1,011,908	459,716	296,239	163,477	110,047	52,234	57,813	1,935,122	1,144,504	790,618
学部学生数シェア				18%	20%	16%	4%	3%	6%	77%	77%	78%

○上表（表 7-1）は学部生数に関するものである。

○学部レベルにおける教育供給機能は、国立が 18%、公立が 4%、私立が 77%を担っている。

すなわち、学部教育供給機能の大部分は私立大学で担われていることがわかる。

表 7-2 学部教育供給機能（大学類型別）

大学類型	学部学生数	学部学生比率
総合・旧帝大	83,540	18%
総合・旧官大〔文・理〕	33,834	7%
総合・旧官大〔医あり〕	56,420	12%
総合・新制大〔医あり〕	86,051	19%
複合・新制大〔医あり〕	54,086	12%
複合・新制大〔医なし〕	54,677	12%
単科・旧官大	10,895	2%
単科・旧女高師	4,407	1%
単科・旧専門〔文〕	12,921	3%
単科・旧専門〔教〕	26,132	6%
単科・旧専門〔工〕	23,869	5%
単科・旧専門〔農・海〕	3,289	1%
単科・新設大〔医〕	2,555	1%
単科・新設大〔教〕	2,582	1%
単科・新設大〔工〕	4,458	1%
合計	459,716	100%

○上表（表 7-2）は学部生数を国立大学の類型別にみたものである。

○学部レベルにおける教育供給機能は、上位 5 類型を取り上げると、総合・新制大〔医あり〕(19%)、総合・旧帝大 (18%)、総合・旧官大〔医あり〕(12%)、複合・新制大〔医あり〕(12%)、複合・新制大〔医なし〕(12%) となっている。

○総合・旧帝大、総合・旧官大〔文・理〕、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は 3 割未満に過ぎず、国立大学の限られた学部教育供給機能については、「地方大学」が大部分の機能分担をしていることが確認できる。

表 7-3 専門分野別・学部教育供給機能（設置主体別）

	設置主体	実数			計	比率		
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
学部	専門分野計	459,716	110,047	1,935,122	2,504,885	18	4	77
	人文	33,030	18,792	348,292	400,114	8	5	87
	社会	73,465	33,755	818,768	925,988	8	4	88
	理学	32,897	3,770	48,835	85,502	38	4	57
	工学	140,881	15,607	269,047	425,535	33	4	63
	農学	30,865	3,541	37,258	71,664	43	5	52
	保健	52,651	21,686	125,778	200,115	26	11	63
	商船	250	0	0	250	100	0	0
	家政	1,457	2,179	59,181	62,817	2	3	94
	教育	72,452	1,290	71,091	144,833	50	1	49
	芸術	2,704	3,688	66,411	72,803	4	5	91
	その他	19,064	5,739	90,461	115,264	17	5	78

○上表（表 7-3）は専門分野別の学部生数に関するものである。

○学部レベルにおける商船・教育供給機能は、国立が 100%を担っており、国立と公立・私立の間で完全な形での機能連携がなされていることを示している。

○学部レベルにおける教育・教育供給機能は、国立が 50%を担っている。

○学部レベルにおける理学・工学・農学・保健の教育供給機能は、国立大学においておよそ 3-4割が担われている。

○学部レベルにおける商船・教育以外の教育供給機能は、私立大学でその過半数が担われている。

表 7-4 専門分野別・学部教育供給機能（大学類型別）

類型別・学部生数	人文	社会	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他	計
総合・旧帝大	6,693	15,298	8,668	26,318	6,322	11,299	0	0	1,690	0	7,252	83,540
総合・旧官大〔文・理〕	2,747	7,291	3,923	7,352	1,188	4,246	138	0	4,268	507	2,174	33,834
総合・旧官大〔医あり〕	3,602	11,246	4,350	14,932	2,622	10,002	0	0	8,142	0	1,524	56,420
総合・新制大〔医あり〕	5,387	14,914	7,403	25,466	7,501	12,151	0	0	11,700	0	1,529	86,051
複合・新制大〔医あり〕	2,919	2,678	3,263	19,221	5,516	11,032	0	164	6,530	0	2,763	54,086
複合・新制大〔医なし〕	1,837	15,051	2,808	16,482	3,448	0	0	0	11,405	0	3,646	54,677
単科・旧官大	0	4,554	1,101	3,900	0	1,340	0	0	0	0	0	10,895
単科・旧女高師	1,427	0	1,381	0	0	0	0	1,293	130	0	176	4,407
単科・旧専門〔文〕	8,418	2,433	0	0	0	0	0	0	1	2,069	0	12,921
単科・旧専門〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	0	26,004	128	0	26,132
単科・旧専門〔工〕	0	0	0	22,065	1,804	0	0	0	0	0	0	23,869
単科・旧専門〔農・海〕	0	0	0	713	2,464	0	112	0	0	0	0	3,289
単科・新設大〔医〕	0	0	0	0	0	2,555	0	0	0	0	0	2,555
単科・新設大〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	0	2,582	0	0	2,582
単科・新設大〔工〕	0	0	0	4,432	0	26	0	0	0	0	0	4,458
単科・大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	33,030	73,465	32,897	140,881	30,865	52,651	250	1,457	72,452	2,704	19,064	459,716
類型別・学部生数比率	人文	社会	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他	計
総合・旧帝大	20%	21%	26%	19%	20%	21%	0%	0%	2%	0%	38%	18%
総合・旧官大〔文・理〕	8%	10%	12%	5%	4%	8%	55%	0%	6%	19%	11%	7%
総合・旧官大〔医あり〕	11%	15%	13%	11%	8%	19%	0%	0%	11%	0%	8%	12%
総合・新制大〔医あり〕	16%	20%	23%	18%	24%	23%	0%	0%	16%	0%	8%	19%
複合・新制大〔医あり〕	9%	4%	10%	14%	18%	21%	0%	11%	9%	0%	14%	12%
複合・新制大〔医なし〕	6%	20%	9%	12%	11%	0%	0%	0%	16%	0%	19%	12%
単科・旧官大	0%	6%	3%	3%	0%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	2%
単科・旧女高師	4%	0%	4%	0%	0%	0%	0%	89%	0%	0%	1%	1%
単科・旧専門〔文〕	25%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	77%	0%	3%
単科・旧専門〔教〕	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	36%	5%	0%	6%
単科・旧専門〔工〕	0%	0%	0%	16%	6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	5%
単科・旧専門〔農・海〕	0%	0%	0%	1%	8%	0%	45%	0%	0%	0%	0%	1%
単科・新設大〔医〕	0%	0%	0%	0%	0%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
単科・新設大〔教〕	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	4%	0%	0%	1%
単科・新設大〔工〕	0%	0%	0%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
単科・大学院大学	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

○上表（表 7-4）は学部生数を専門分野別・国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学のシェアが100%となっている商船・学部教育供給機能については、上位は総合・旧官大〔文・理〕55%、単科・旧専門〔農・海〕45%となっている。

○国立大学のシェアが50%となっている教育・学部教育供給機能については、上位5類型を取り上げると、単科・旧専門〔教〕36%、総合・新制大〔医あり〕16%、複合・新制大〔医なし〕16%、総合・旧官大〔医あり〕11%、複合・新制大〔医あり〕9%となっている。総合・旧帝大、総合・旧官大〔文・理〕、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は1割未満に過ぎず、国立大学の教育・学部教育供給機能については、「地方大学」が大部分の機能分担をしていることが確認できる。

## 1-2 大学院教育供給機能

表 7-5 大学院教育供給機能（設置主体別）

	計			国 立			公 立			私 立		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
大学院計	261,049	182,394	78,655	153,327	110,873	42,454	14,319	9,240	5,079	93,403	62,281	31,122
				59%	61%	54%	5%	5%	6%	36%	34%	40%
修士課程	165,525	115,258	50,267	94,482	68,770	25,712	9,482	5,948	3,534	61,561	40,540	21,021
				57%	60%	51%	6%	5%	7%	37%	35%	42%
博士課程	75,365	52,729	22,636	52,704	37,764	14,940	4,468	3,020	1,448	18,193	11,945	6,248
				70%	72%	66%	6%	6%	6%	24%	23%	28%
専門職課程	20,159	14,407	5,752	6,141	4,339	1,802	369	272	97	13,649	9,796	3,853
				30%	30%	31%	2%	2%	2%	68%	68%	67%

○上表（表 7-5）は大学院生数に関するものである。

○大学院レベルにおける教育供給機能は、国立が59%、公立が5%、私立が36%を担っている。すなわち、大学院教育供給機能の過半数は国立大学で担われていることがわかる。

○修士レベルにおける教育供給機能は、国立が57%、公立が6%、私立が37%を担っている。すなわち、大学院修士レベルの教育供給機能の過半数は国立大学で担われていることがわかる。

○博士レベルにおける教育供給機能は、国立が70%、公立が6%、私立が24%を担っている。すなわち、大学院博士レベルの教育供給機能の大部分は国立大学で担われていることがわかる。

○一方で、専門職課程における教育供給機能は、国立が30%、公立が2%、私立が68%を担っている。すなわち、専門職課程の教育供給機能の大多数は私立大学で担われていることがわかる。

○以上から、大学院レベルの教育供給機能に関しては、その課程において国私立の間で多様な機能連携・分担がなされていることが明らかになる。

表 7-6 大学院教育供給機能（大学類型別）

大学類型	大学院生数	大学院生比率
総合・旧帝大	56,635	37%
総合・旧官大〔文・理〕	14,944	10%
総合・旧官大〔医あり〕	15,539	10%
総合・新制大〔医あり〕	15,473	10%
複合・新制大〔医あり〕	9,695	6%
複合・新制大〔医なし〕	9,549	6%
単科・旧官大	8,407	5%
単科・旧女高師	1,723	1%
単科・旧専門〔文〕	2,125	1%
単科・旧専門〔教〕	2,818	2%
単科・旧専門〔工〕	7,986	5%
単科・旧専門〔農・海〕	785	1%
単科・新設大〔医〕	457	0%
単科・新設大〔教〕	2,069	1%
単科・新設大〔工〕	2,222	1%
単科・大学院大学	2,900	2%
合計	153,327	100%

○上表（表 7-6）は大学院生数を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその機能の過半数を占める大学院レベルにおける教育供給機能について、上位 6 類型を取り上げると、総合・旧帝大（37%）、総合・旧官大〔文・理〕（10%）、総合・旧官大〔医あり〕（10%）、総合・新制大〔医あり〕（10%）、複合・新制大〔医あり〕（6%）、複合・新制大〔医なし〕（6%）となっている。

○総合・旧帝大、総合・旧官大〔文・理〕、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は 5 割程度となっており、全国大学と地方大学の間で機能分担がなされていることが確認できる。

表 7-7 専門分野別・修士教育供給機能（設置主体別）

	設置主体	実数				比率			
		国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	
修士	専門分野計	94,482	9,482	61,561	165,525	57	6	37	
	専門分野別	人文	4,257	497	8,573	13,327	32	4	64
		社会	5,288	1,254	13,505	20,047	26	6	67
		理学	9,627	1,179	3,201	14,007	69	8	23
		工学	42,056	2,809	20,363	65,228	64	4	31
		農学	7,202	362	1,072	8,636	83	4	12
		保健	5,981	1,380	4,463	11,824	51	12	38
		商船	67	0	0	67	100	0	0
		家政	283	268	543	1,094	26	24	50
		教育	10,205	83	1,643	11,931	86	1	14
		芸術	1,272	634	2,481	4,387	29	14	57
		その他	8,244	1,016	5,717	14,977	55	7	38

○上表（表 7-7）は専門分野別の修士院生数に関するものである。

○修士レベルにおける商船・教育供給機能は、国立が 100%を担っており、国立と公立・私立の間で完全な形での機能連携がなされていることを示している。

○修士レベルにおける教育・教育供給機能は、国立が 86%を担っている。すなわち、教育・教育供給機能の大部分は国立大学で担われていることがわかる。

○修士レベルにおける理学・工学・農学・保健に注目すると、それぞれ 69%、64%、83%、51%と全体の過半数を超えており、修士段階におけるこれらの理系分野での国立大学の果たしている

機能の重要性が明らかになる。

表 7-8 専門分野別・修士教育供給機能（大学類型別）

類型別・院生数	人文	社会	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他	計
総合・旧帝大	1,829	1,480	4,593	12,890	2,800	2,043	0	0	582	0	3,853	30,070
総合・旧官大〔文・理〕	500	1,029	1,128	2,400	551	595	1	88	1,079	164	1,067	8,602
総合・旧官大〔医あり〕	446	428	1,115	3,381	339	1,433	0	0	805	216	728	8,891
総合・新制大〔医あり〕	244	535	927	5,171	1,177	869	0	0	1,125	0	287	10,335
複合・新制大〔医あり〕	68	85	293	3,889	752	717	0	65	722	0	177	6,768
複合・新制大〔医なし〕	255	730	530	3,654	603	24	0	0	1,337	0	657	7,790
単科・旧官大	105	628	700	2,276	0	186	0	0	61	0	473	4,429
単科・旧女高師	218	119	264	52	0	0	0	130	0	0	146	929
単科・旧専門〔文〕	592	45	0	0	0	0	0	0	0	854	0	1,491
単科・旧専門〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	0	2,556	38	109	2,703
単科・旧専門〔工〕	0	0	59	5,526	506	0	0	0	0	0	200	6,291
単科・旧専門〔農・海〕	0	0	0	53	437	0	66	0	0	0	0	556
単科・新設大〔医〕	0	0	0	0	0	114	0	0	0	0	0	114
単科・新設大〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	0	1,938	0	0	1,938
単科・新設大〔工〕	0	0	0	1,853	0	0	0	0	0	0	0	1,853
単科・大学院大学	0	209	18	911	37	0	0	0	0	0	547	1,722
合計	4,257	5,288	9,627	42,056	7,202	5,981	67	283	10,205	1,272	8,244	94,482
類型別・院生比率	人文	社会	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他	計
総合・旧帝大	43%	28%	48%	31%	39%	34%	0%	0%	6%	0%	47%	32%
総合・旧官大〔文・理〕	12%	19%	12%	6%	8%	10%	1%	31%	11%	13%	13%	9%
総合・旧官大〔医あり〕	10%	8%	12%	8%	5%	24%	0%	0%	8%	17%	9%	9%
総合・新制大〔医あり〕	6%	10%	10%	12%	16%	15%	0%	0%	11%	0%	3%	11%
複合・新制大〔医あり〕	2%	2%	3%	9%	10%	12%	0%	23%	7%	0%	2%	7%
複合・新制大〔医なし〕	6%	14%	6%	9%	8%	0%	0%	0%	13%	0%	8%	8%
単科・旧官大	2%	12%	7%	5%	0%	3%	0%	0%	1%	0%	6%	5%
単科・旧女高師	5%	2%	3%	0%	0%	0%	0%	46%	0%	0%	2%	1%
単科・旧専門〔文〕	14%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	67%	0%	2%
単科・旧専門〔教〕	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	25%	3%	1%	3%
単科・旧専門〔工〕	0%	0%	1%	13%	7%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	7%
単科・旧専門〔農・海〕	0%	0%	0%	0%	6%	0%	99%	0%	0%	0%	0%	1%
単科・新設大〔医〕	0%	0%	0%	0%	0%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
単科・新設大〔教〕	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	19%	0%	0%	2%
単科・新設大〔工〕	0%	0%	0%	4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%
単科・大学院大学	0%	4%	0%	2%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	7%	2%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

○上表（表 7-8）は修士院生数を専門分野別・国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学のシェアが 100%となっている商船・修士教育供給機能については、単科・旧専門〔農・海〕が 99%と大部分を占めている。

○国立大学のシェアが 86%となっている教育・修士教育供給機能については、上位 5 類型を取り上げると、単科・旧専門〔教〕 25%、単科・新設大〔教〕 19%、複合・新制大〔医なし〕 13%、総合・旧官大〔文・理〕・総合・新制大〔医あり〕 11%となっている。総合・旧帝大、総合・旧官大〔文・理〕、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は 2 割未満に過ぎず、国立大学の教育・修士教育供給機能については、「地方大学」が大部分の機能分担をしていることが確認できる。

○また総合・旧帝大、総合・旧官大〔文・理〕、単科・旧官大などの「全国大学」を除く、「地方大学」が過半数を占めている分野は、商船・教育に加え、工学・農学・保健・家政・芸術となっており、11 分野中 7 分野に達していることが確認できる。



表 7-9 専門分野別・博士教育供給機能（設置主体別）

設置主体		実数				比率		
		国立	公立	私立	計	国立	公立	私立
専門分野計		52,704	4,468	18,193	75,365	70	6	24
専門分野別	人文	3,815	399	3,483	7,697	50	5	45
	社会	3,387	484	3,648	7,519	45	6	49
	理学	5,245	477	556	6,278	84	8	9
	工学	11,367	528	2,076	13,971	81	4	15
	農学	3,859	158	368	4,385	88	4	8
	保健	16,708	1,809	5,397	23,914	70	8	23
	家政	172	109	130	411	42	27	32
	教育	1,300	21	596	1,917	68	1	31
	芸術	306	111	307	724	42	15	42
	その他	6,545	372	1,632	8,549	77	4	19

○上表（表 7-9）は専門分野別の博士院生数に関するものである。

○博士レベルにおける教育供給機能について、理学・工学・農学・保健に注目すると、それぞれ 84%、81%、88%、70%と全体の 7 割以上を占めている。

○また、この他に教育・その他がそれぞれ 68%、77%となっている。

○以上から、博士段階において、理学・工学・農学・保健などの理系分野に加えて、教育・その他分野において国立大学が、その機能の大部分（教育のみ大多数）果たしていることがわかる。

表 7-10 専門分野別・博士教育供給機能（大学類型別）

類型別・院生数	人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計
総合・旧帝大	2,460	1,466	3,085	5,085	1,809	5,874	0	657	0	2,841	23,277
総合・旧官大〔文・理〕	364	783	716	613	306	1,587	0	342	55	927	5,693
総合・旧官大〔医あり〕	109	104	440	393	68	3,571	0	0	0	1,286	5,971
総合・新制大〔医あり〕	6	74	138	934	777	2,459	0	0	0	215	4,603
複合・新制大〔医あり〕	0	34	64	757	217	1,819	36	0	0	0	2,927
複合・新制大〔医なし〕	24	200	222	682	154	0	0	0	0	261	1,543
単科・旧官大	128	672	219	1,002	0	1,055	0	53	0	273	3,402
単科・旧女高師	339	0	0	0	0	0	136	2	0	317	794
単科・旧専門〔文〕	301	0	0	0	0	0	0	0	251	0	552
単科・旧専門〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	115	0	0	115
単科・旧専門〔工〕	0	0	87	1,120	295	0	0	0	0	91	1,593
単科・旧専門〔農・海〕	0	0	98	9	116	0	0	0	0	6	229
単科・新設大〔医〕	0	0	0	0	0	343	0	0	0	0	343
単科・新設大〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	131	0	0	131
単科・新設大〔工〕	0	0	0	353	0	0	0	0	0	0	353
単科・大学院大学	84	54	176	419	117	0	0	0	0	328	1,178
合計	3,815	3,387	5,245	11,367	3,859	16,708	172	1,300	306	6,545	52,704
類型別・院生比率	人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計
総合・旧帝大	64%	43%	59%	45%	47%	35%	0%	51%	0%	43%	44%
総合・旧官大〔文・理〕	10%	23%	14%	5%	8%	9%	0%	26%	18%	14%	11%
総合・旧官大〔医あり〕	3%	3%	8%	3%	2%	21%	0%	0%	0%	20%	11%
総合・新制大〔医あり〕	0%	2%	3%	8%	20%	15%	0%	0%	0%	3%	9%
総合・新制大〔医なし〕	0%	1%	1%	7%	6%	11%	21%	0%	0%	0%	6%
複合・新制大〔医あり〕	1%	6%	4%	6%	4%	0%	0%	0%	0%	4%	3%
複合・新制大〔医なし〕	1%	6%	4%	6%	4%	0%	0%	0%	0%	4%	3%
単科・旧官大	3%	20%	4%	9%	0%	6%	0%	4%	0%	4%	6%
単科・旧女高師	9%	0%	0%	0%	0%	0%	79%	0%	0%	5%	2%
単科・旧専門〔文〕	8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	82%	0%	1%
単科・旧専門〔教〕	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	9%	0%	0%	0%
単科・旧専門〔工〕	0%	0%	2%	10%	8%	0%	0%	0%	0%	1%	3%
単科・旧専門〔農・海〕	0%	0%	2%	0%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
単科・新設大〔医〕	0%	0%	0%	0%	0%	2%	0%	0%	0%	0%	1%
単科・新設大〔教〕	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	10%	0%	0%	0%
単科・新設大〔工〕	0%	0%	0%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
単科・大学院大学	2%	2%	3%	4%	3%	0%	0%	0%	0%	5%	2%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

○上表（表 7-10）は博士院生数を専門分野別・国立大学の類型別にみたものである。

○総合・旧帝大、総合・旧官大〔文・理〕、単科・旧官大などの「全国大学」が過半数を占めている分野は、人文・社会・理学・工学・農学・保健・教育・その他となっており、10分野中8分野に達していることが確認できる。

○ただし、家政については単科・旧女高師が79%、芸術については単科・旧専門〔文〕82%を占めており、地方大学が大部分を占めている。

○以上から、多くの専門分野において全国大学が博士教育供給機能の過半数以上を分担していることが明らかになった。

### 1-3 学部・留学生教育機能

表 7-11 学部・留学生教育機能（設置主体別）

		計	留学生		その他	
			国費	私費		
外国人 学生数	①国立	7,141	6,226	872	5,354	915
	②公立	1,386	1,107	3	1,104	279
	③私立	50,870	43,445	52	43,393	7,425
	④総計	59,397	50,778	927	49,851	8,619
⑤状況比率		100%	85%	2%	84%	15%
国公立別 機能分担	⑥国立	12%	12%	94%	11%	11%
	⑦公立	2%	2%	0%	2%	3%
	⑧私立	86%	86%	6%	87%	86%
国公立別 機能分担 状況の差異	⑨国立	/	0%	82%	-1%	-1%
	⑩公立		0%	-2%	0%	1%
	⑪私立		0%	-80%	1%	1%

○上表（表 7-11）は学部・留学生数に関するものである。

○学部レベルにおける留学生教育機能は、国立が12%、公立が2%、私立が86%を担っている。学部レベルにおける留学生教育機能の大部分が私立大学で担われていることがわかる。

○ただし、国費留学生の教育については、その94%が国立大学において行われており、設置主体間での機能連携が明確に存在していることがわかる。

表 7-12 学部・留学生教育機能（大学類型別）

大学類型	留学生（学部）	留学生比率	国費留学生（学部）	国費留学生比率	私費留学生（学部）	私費留学生比率
総合・旧帝大	1,088	17%	382	44%	706	13%
総合・旧官大〔文・理〕	311	5%	105	12%	206	4%
総合・旧官大〔医あり〕	685	11%	83	10%	602	11%
総合・新制大〔医あり〕	900	14%	25	3%	875	16%
複合・新制大〔医あり〕	521	8%	10	1%	511	10%
複合・新制大〔医なし〕	1,049	17%	69	8%	980	18%
単科・旧官大	455	7%	105	12%	350	7%
単科・旧女高師	59	1%	0	0%	59	1%
単科・旧専門〔文〕	225	4%	4	0%	221	4%
単科・旧専門〔教〕	273	4%	5	1%	268	5%
単科・旧専門〔工〕	406	7%	70	8%	336	6%
単科・旧専門〔農・海〕	75	1%	1	0%	74	1%
単科・新設大〔医〕	3	0%	0	0%	3	0%
単科・新設大〔教〕	9	0%	0	0%	9	0%
単科・新設大〔工〕	167	3%	13	1%	154	3%
単科・大学院大学	0	0%	0	0%	0	0%
合計	6,226	100%	872	100%	5,354	100%

○上表（表 7-12）は学部・留学生数を国立大学の類型別にみたものである。

○学部・留学生教育供給機能について、上位5類型を取り上げると、複合・新制大〔医なし〕(17%)、総合・旧帝大(17%)、総合・新制大〔医あり〕(14%)、総合・旧官大〔医あり〕(11%)、複合・

新制大〔医あり〕(8%)となっている。総合・旧帝大、総合・旧官大〔文・理〕、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は3割未満となっており、「地方大学」が大部分を機能分担していることが確認できる。

○ただし、学部・国費留学生教育供給機能について、総合・旧帝大、総合・旧官大〔文・理〕、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は7割弱となっており、「全国大学」が大多数の機能分担していることが確認できる。

#### 1-4 大学院・留学生教育機能

表 7-13 大学院・留学生教育機能（設置主体別）

		研究科				
		計	留学生		その他	
			国費	私費		
外国人 院生数	①国立	17,237	16,727	5,626	11,101	510
	②公立	1,264	1,201	149	1,052	63
	③私立	9,803	9,178	865	8,313	625
	④総計	28,304	27,106	6,640	20,466	1,198
⑤状況比率		100%	96%	23%	72%	4%
国公私立別 機能分担	⑥国立	61%	62%	85%	54%	43%
	⑦公立	4%	4%	2%	5%	5%
	⑧私立	35%	34%	13%	41%	52%
国公私立別 機能分担 状況の差異	⑨国立	/	1%	24%	-7%	-18%
	⑩公立		0%	-2%	1%	1%
	⑪私立		-1%	-22%	6%	18%

○上表（表 7-13）は大学院・留学生数に関するものである。

○大学院レベルにおける留学生教育機能は、国立が61%、公立が4%、私立が35%を担っている。すなわち、大学院レベルにおける留学生教育機能の大多数を国立大学が機能分担していることがわかる。

○さらに、国費大学院留学生の教育機能については、その85%が国立大学において行われており、大部分を国立大学が機能分担していることが明らかになった。

表 7-14 大学院・留学生教育機能（大学類型別）

大学類型	留学生（大学院）	留学生比率	国費留学生（大学院）	国費留学生比率	私費留学生（大学院）	私費留学生比率
総合・旧帝大	5,752	35%	2,131	38%	3,621	33%
総合・旧官大〔文・理〕	1,956	12%	582	10%	1,374	12%
総合・旧官大〔医あり〕	1,541	9%	470	8%	1,071	10%
総合・新制大〔医あり〕	1,548	9%	623	11%	925	8%
複合・新制大〔医あり〕	858	5%	280	5%	578	5%
複合・新制大〔医なし〕	1,206	7%	297	5%	909	8%
単科・旧官大	976	6%	424	8%	552	5%
単科・旧女高師	223	1%	40	1%	183	2%
単科・旧専門〔文〕	394	2%	106	2%	288	3%
単科・旧専門〔教〕	373	2%	45	1%	328	3%
単科・旧専門〔工〕	742	4%	226	4%	516	5%
単科・旧専門〔農・海〕	178	1%	88	2%	90	1%
単科・新設大〔医〕	44	0%	12	0%	32	0%
単科・新設大〔教〕	85	1%	14	0%	71	1%
単科・新設大〔工〕	248	1%	101	2%	147	1%
単科・大学院大学	477	3%	159	3%	318	3%
合計	16,601	100%	5,598	100%	11,003	100%

注：上記には専門職課程が含まれていない

○上表（表 7-14）は大学院・留学生数を国立大学の類型別にみたものである。

○大学院・留学生教育供給機能について、上位5類型を取り上げると、総合・旧帝大（35%）、総合・旧官大〔文・理〕（12%）、総合・旧官大〔医あり〕（9%）、総合・新制大〔医あり〕（9%）、

複合・新制大 [医なし] (7%) となっている。総合・旧帝大、総合・旧官大 [文・理]、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は5割程度となっており、「全国大学」と「地方大学」で機能分担をしていることが確認できる。

○また、大学院・国費留学生教育供給機能についても、総合・旧帝大、総合・旧官大 [文・理]、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は6割弱となっており、「全国大学」と「地方大学」で機能分担をしていることが確認できる。

### 1-5 大学院・社会人教育機能

表 7-15 大学院・社会人教育機能（設置主体別）

		計	修士課程	博士課程	専門職学位課程
社会人 院生数	①国立	25,009	8,295	14,474	2,240
	②公立	2827	1,624	1,028	175
	③私立	20773	9,710	4,710	6,353
	④総計	48,609	19,629	20,212	8,768
⑤状況比率		100%	40%	42%	18%
国公私立別 機能分担	⑥国立	51%	42%	72%	26%
	⑦公立	6%	8%	5%	2%
	⑧私立	43%	49%	23%	72%
国公私立別 機能分担 状況の差異	⑨国立		-9%	20%	-26%
	⑩公立		2%	-1%	-4%
	⑪私立		7%	-19%	30%

○上表（表 7-15）は社会人院生数に関するものである。

○大学院レベルにおける社会人教育機能は、国立が51%、公立が6%、私立が43%を担っている。すなわち、大学院レベルにおける社会人教育機能の過半数は国立大学で担われていることがわかる。

○大学院レベルにおける社会人教育機能（修士課程）は、国立が42%、公立が8%、私立が49%を担っている。すなわち、大学院レベル（修士課程）における社会人教育機能の半数弱が私立大学で担われていることがわかる。

○一方、大学院レベルにおける社会人教育機能（博士課程）は、国立が72%、公立が5%、私立が23%を担っている。すなわち、大学院レベル（博士課程）における社会人教育機能の大部分は国立大学で担われていることがわかる。

○大学院レベルにおける社会人教育機能（専門職学位課程）は、国立が26%、公立が2%、私立が72%を担っている。すなわち、大学院レベル（専門職学位課程）における社会人教育機能の大部分は私立大学で担われていることがわかる。

表 7-16 大学院・社会人教育機能（大学類型別）

大学類型	大学院生数	大学院生比率
総合・旧帝大	6,289	25%
総合・旧官大〔文・理〕	3,354	13%
総合・旧官大〔医あり〕	3,459	14%
総合・新制大〔医あり〕	3,177	13%
複合・新制大〔医あり〕	1,890	8%
複合・新制大〔医なし〕	1,385	6%
単科・旧官大	1,172	5%
単科・旧女高師	470	2%
単科・旧専門〔文〕	254	1%
単科・旧専門〔教〕	742	3%
単科・旧専門〔工〕	789	3%
単科・旧専門〔農・海〕	37	0%
単科・新設大〔医〕	280	1%
単科・新設大〔教〕	961	4%
単科・新設大〔工〕	65	0%
単科・大学院大学	685	3%
合計	25,009	100%

○上表（表 7-16）は社会人大学院生数を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその機能の大多数を占める大学院レベルにおける社会人教育供給機能に関して、上位 5 類型を取り上げると、総合・旧帝大（25%）、総合・旧官大〔医あり〕（14%）、総合・旧官大〔文・理〕（13%）、総合・新制大〔医あり〕（13%）、複合・新制大〔医あり〕（8%）となっている。

○総合・旧帝大、総合・旧官大〔文・理〕、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は 5 割未満となっており、国立大学が過半数をしめる大学院教育供給機能の中では、「地方大学」が過半数の機能分担をしていることが確認できる。

2. 学位授与機能

表 7-17 修士・博士・専門職学位授与機能（設置主体別）

学位	修士課程																博士課程																専門職学位課程															
	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立																								
総数	1,888	2,553	1,293	19,551	9,803	2,450	31	1,207	419	20,413	14,114	430	510	1,920	3,978	1,193	3,078	193	2,068	1,929	0	1,088	1,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
国公私立別	286	561	453	1,233	211	492	29	16	261	370	3,978	39	61	99	138	41	373	3	40	33	1,030	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
機能分担	5,491	9,499	6,518	31,262	4,359	4,351	283	4,931	1,753	5,261	14,210	891	973	1,633	4,195	1,521	6,760	13	240	121	1,510	17,995	0	3,501	0	13	0	23	0	0	0	0	0	139	3,526	0	0											
国公私立別比率	73	130	89	423	68	74	98	75	29	70	1,000	37	63	95	243	36	399	0	37	17	35	1,000	0	949	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	1,000	0	0											
機能分担	293	423	694	624	323	333	184	353	233	624	324	533	324	313	333	694	293	313	533	324	624	1,000	1,000	1,000	0	624	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
国公私立別	53	67	73	141	84	104	38	61	153	71	33	44	63	33	41	99	81	66	114	44	44	1,000	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
機能分担	669	673	273	333	374	374	143	623	283	414	414	133	163	114	313	673	193	313	313	99	233	1,000	0	673	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
機能分担	283	304	274	223	223	223	243	324	223	324	324	223	223	223	223	324	223	324	223	223	324	1,000	1,000	1,000	0	324	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
機能分担	0	11	23	-11	-204	31	24	-33	109	24	0	-24	109	0	-24	39	24	-63	114	-24	0	1,000	0	0	1,000	0	-24	1,000	0	-24	1,000	0	-24	1,000	0	-24	1,000	0	0									
国公私立別	293	293	-104	-41	-283	-11	384	-234	243	-104	0	183	183	-104	-84	-134	84	434	-34	104	-153	0	1,000	0	0	1,000	0	-84	1,000	0	-33	1,000	0	1,000	0	314	0	0										

○上表（表 7-17）は大学院の学位授与数に関するものである。

○大学院レベルにおける大学院・学位授与機能（修士課程）は、国立が 57%、公立が 5%、私立が 38%を担っている。すなわち、大学院・学位授与機能（修士課程）の過半数は国立大学で担われていることがわかる。

○大学院レベルにおける大学院・学位授与機能（博士課程）は、国立が 71%、公立が 6%、私立が 23%を担っている。すなわち、大学院・学位授与機能（博士課程）の大部分は国立大学で担われていることがわかる。

○大学院レベルにおける大学院・学位授与機能（専門職学位課程）は、国立が 30%、公立が 2%、私立が 68%を担っている。すなわち、大学院・学位授与機能（専門職学位課程）の大多数は私

立大学で担われていることがわかる。

○上記から学位の種類によって、設置主体間の機能連携・分担が存在していることが明らかになる。

表 7-18 修士学位授与機能（国立・大学類型別）

	人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計	人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計	
総合・旧帝大	666	763	1,866	5,460	1,381	920	0	258	0	2,133	13,449	総合・旧帝大	426	200	441	281	361	0	63	0	626	326	
総合・旧官大〔文・理〕	236	544	448	1,123	236	234	0	505	76	456	4,000	総合・旧官大〔文・理〕	153	213	103	63	73	93	0	123	193	133	93
総合・旧帝大〔医あり〕	167	168	512	1,819	270	594	0	353	0	123	4,000	総合・旧帝大〔医あり〕	113	73	123	93	73	233	0	83	0	43	93
総合・新制大〔医あり〕	122	165	373	2,333	594	361	0	664	0	67	4,641	総合・新制大〔医あり〕	83	83	113	173	163	143	0	123	0	23	113
複合・新制大〔医あり〕	30	20	222	1,714	361	288	0	322	0	62	3,419	複合・新制大〔医あり〕	23	13	53	93	103	113	0	83	0	23	73
複合・新制大〔医なし〕	93	321	237	1,887	275	0	0	567	0	93	3,476	複合・新制大〔医なし〕	63	133	63	103	83	0	0	133	0	33	83
単科・旧帝大	0	287	340	1,267	0	118	0	0	0	53	2,064	単科・旧帝大	0	113	83	63	0	53	0	0	0	23	53
単科・旧女高師	114	37	161	0	0	0	0	0	0	39	434	単科・旧女高師	0	13	43	0	0	0	100	0	0	13	114
単科・旧専門〔文〕	125	51	0	0	0	0	0	0	323	63	563	単科・旧専門〔文〕	23	23	0	0	0	0	0	0	0	79	23
単科・旧専門〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	1,000	11	78	1,089	単科・旧専門〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	0	24	33	
単科・旧専門〔工〕	0	0	0	2,634	255	0	0	0	40	2,929	単科・旧専門〔工〕	0	0	0	133	73	0	0	0	0	13	73	
単科・旧専門〔農・海〕	0	0	0	46	215	0	0	0	0	0	261	単科・旧専門〔農・海〕	0	0	0	63	0	0	0	0	0	13	
単科・新設大〔医〕	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	37	単科・新設大〔医〕	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	
単科・新設大〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	698	0	0	698	単科・新設大〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	
単科・新設大〔工〕	0	0	0	842	0	0	0	0	0	0	842	単科・新設大〔工〕	0	0	0	43	0	0	0	0	0	0	
単科・大学院大学	0	167	20	394	0	0	0	0	0	203	780	単科・大学院大学	0	73	0	23	0	0	0	0	0	0	
合計	1,383	2,553	4,279	19,321	3,603	2,559	51	4,207	419	3,413	42,174	合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

○上表（表 7-18）は修士学位の授与数を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその機能の過半数をになう修士学位授与機能に関して、上位 5 類型を取り上げると、総合・旧帝大（32%）、総合・新制大〔医あり〕（11%）、総合・旧官大〔文・理〕（9%）、総合・旧官大〔医あり〕（9%）、複合・新制大〔医なし〕（8%）となっている。

○「全国大学」の果たす役割は 5 割未満となっており、国立大学が過半数の機能を分担する修士学位授与機能について、「地方大学」がその過半数の機能分担をしていることが確認できる。

○専門分野別にみると、「家政」においては単科・旧女高師が 100%を占めているほか、「芸術」においては単科・旧専門〔文〕が 79%を占めている。この他に、「教育」においては、単科・旧専門〔教〕が 24%、単科・新設大〔教〕が 17%、工学については単科・旧専門〔工〕（13%）を占めている。

○ここからは、専門分野別に修士学位授与機能について見ていくと、単科大学も主要な役割を果たしている状況が明確に見てとれる。

表 7-19 博士学位授与機能（国立・大学類型別）

	人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計	人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計	
総合・旧帝大	282	258	724	1,542	603	1,567	0	66	0	393	5,633	総合・旧帝大	64	51	355	45	53	385	0	34	0	51	405
総合・旧官大〔文・理〕	94	33	136	169	93	344	0	79	13	123	1,133	総合・旧官大〔文・理〕	19	16	101	20	83	83	0	43	23	11	93
総合・旧官大〔医あり〕	35	35	108	226	52	820	0	0	0	107	1,373	総合・旧官大〔医あり〕	0	73	83	23	20	0	0	0	0	0	11
総合・新制大〔医あり〕	0	0	62	963	176	504	0	0	0	55	1,668	総合・新制大〔医あり〕	0	0	53	83	163	123	0	0	0	23	93
複合・新制大〔医あり〕	0	0	22	153	46	480	0	0	0	26	726	複合・新制大〔医あり〕	0	0	23	53	43	123	0	0	0	23	63
複合・新制大〔医なし〕	0	33	43	192	35	0	0	0	0	68	376	複合・新制大〔医なし〕	0	73	33	63	33	0	0	0	0	0	33
単科・旧帝大	0	76	105	299	0	255	0	0	0	41	776	単科・旧帝大	0	153	83	23	0	63	0	0	0	0	63
単科・旧女高師	33	9	40	0	0	0	0	3	0	24	109	単科・旧女高師	23	23	33	0	0	0	100	0	0	23	15
単科・旧専門〔文〕	7	1	0	0	0	0	0	0	47	18	73	単科・旧専門〔文〕	23	0	0	0	0	0	0	0	0	78	13
単科・旧専門〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	27	0	3	30	単科・旧専門〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	
単科・旧専門〔工〕	0	0	1	391	89	0	0	0	0	32	424	単科・旧専門〔工〕	0	0	0	83	0	0	0	0	0	23	
単科・旧専門〔農・海〕	0	0	0	10	35	0	0	0	0	0	45	単科・旧専門〔農・海〕	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	
単科・新設大〔医〕	0	0	0	0	0	106	0	0	0	0	106	単科・新設大〔医〕	0	0	0	0	0	33	0	0	0	13	
単科・新設大〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	23	0	4	27	単科・新設大〔教〕	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	
単科・新設大〔工〕	0	0	0	108	0	0	0	0	0	0	108	単科・新設大〔工〕	0	0	0	33	0	0	0	0	0	13	
単科・大学院大学	0	1	83	129	0	0	0	0	0	60	284	単科・大学院大学	0	23	0	83	0	0	0	0	0	0	
合計	440	510	1,320	3,392	1,128	4,076	3	195	60	1,163	12,287	合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

○上表（表 7-19）は博士学位の授与数を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその機能の大部分をになう博士学位授与機能に関して、上位 6 類型を取り上げると、①総合・旧帝大（46%）、②総合・旧官大〔医あり〕（11%）、③総合・旧官大〔文・理〕（9%）、④総合・新制大〔医あり〕（9%）、⑤複合・新制大〔医あり〕、単科・旧官大（6%）となっている。

○「全国大学」の果たす役割は 6 割強となっており、国立大学が大部分をしめる博士学位授与機能について、「全国大学」が大多数の機能分担をしていることが確認できる。

○専門分野別にみると、「家政」においては単科・旧女高師が 100%を占めているほか、「芸術」においては単科・旧専門〔文〕が 78%を占めている。この他に、「教育」においては、単科・旧

専門[教]が14%、単科・新設大[教]が12%、工学・農学については単科・旧専門[工](9%・8%)を占めている。

○ここからは、専門分野別に博士学位授与機能について見ていくと、単科大学も主要な役割を果たしている状況が明確に見てとれる。

表 7-20 専門職学位授与機能（国立・大学類型別）

	人文	社会	理学	工学	農学	保健	医療	教育	芸術	その他	計	人文	社会	理学	工学	農学	保健	医療	教育	芸術	その他	計	
総合・旧帝大	0	600	0	15	0	89	0	0	0	0	695	総合・旧帝大	600	15	0	0	0	0	0	0	0	625	
総合・旧官大[文・理]	0	137	0	0	0	0	0	0	0	0	137	総合・旧官大[文・理]	137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	137
総合・新設大[医あり]	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	35	総合・新設大[医あり]	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35
総合・新設大[医あり]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	総合・新設大[医あり]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合・新設大[医あり]	0	110	0	0	0	0	0	0	0	0	110	複合・新設大[医あり]	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110
単科・旧官大	0	144	0	0	0	0	0	0	0	0	144	単科・旧官大	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	144
単科・旧女学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	単科・旧女学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単科・旧専門[文]	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	28	単科・旧専門[文]	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
単科・旧専門[理]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	単科・旧専門[理]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単科・旧専門[農・海]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	単科・旧専門[農・海]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単科・新設大[教]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	単科・新設大[教]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単科・新設大[工]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	単科・新設大[工]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単科・大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	単科・大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1,069	0	15	0	89	0	0	0	0	1,073	合計	1,069	15	0	0	0	0	0	0	0	0	1,099

○上表（表 7-20）は専門職学位の授与数を国立大学の類型別にみたものである。

○専門職学位授与機能に関して、上位6類型を取り上げると、①総合・旧帝大（62%）、②総合・旧官大[文・理]（13%）、単科・旧官大（13%）、④総合・旧官大[医あり]（5%）、⑤複合・新設大[医あり]、単科・旧専門[文]（3%）となっている。

○総合・旧帝大、総合・旧官大[文・理]、単科・旧官大などの「全国大学」の果たす役割は9割弱となっており、国立大学がその機能の一部をになう専門職学位授与機能については、「全国大学」が大部分を機能分担していることが明らかになる。

### 3. 人材養成機能

#### 3-1 職業別人材養成機能

○平成18年度において、416,957人の人材養成がなされている（左記の数値は学部・大学院を含めた数値である）。

○このうち、国立が20%、公立が4%、私立が75%の養成を行っている。すなわち人材養成機能については、私立大学が大部分の機能分担をしていることが確認される。

表 7-21 職業別人材養成機能（設置主体別）

		① 学部 大学院卒 労働者	② 専門的 ・技術的 職業	③ 管理的 職業	④ 事務 従事者	⑤ 販売 従事者	⑥ サービス 職業	⑦ 保安 職業	⑧ 農林漁業 作業員		⑨ 運輸 ・通信	⑩ 生産工程 ・労務 作業員	⑪ 左記以外
									a 農林業 作業員	b 漁業 作業員			
労働者数	①国立	85,069	54,957	555	18,848	4,759	2,659	808	116	8	333	170	1,856
	②公立	18,037	8,917	66	6,154	1,748	592	170	6	0	60	19	305
	③私立	313,851	98,515	1,590	97,373	79,521	18,309	4,894	409	27	1,369	1,639	10,205
	④総計	416,957	162,389	2,211	122,375	86,028	21,560	5,872	531	35	1,762	1,828	12,366
⑤職業別比率		100%	39%	1%	29%	21%	5%	1%	0%	0%	0%	0%	3%
国公私立別 機能分担	⑥国立	20%	34%	25%	15%	6%	12%	14%	22%	23%	19%	9%	15%
	⑦公立	4%	5%	3%	5%	2%	3%	3%	1%	0%	3%	1%	2%
	⑧私立	75%	61%	72%	80%	92%	85%	83%	77%	77%	78%	90%	83%
国公私立別 機能分担 状況の差異	⑨国立		13%	5%	-5%	-15%	-8%	-7%	1%	2%	-2%	-11%	-5%
	⑩公立		1%	-1%	1%	-2%	-2%	-1%	-3%	-4%	-1%	-3%	-2%
	⑪私立		-15%	-3%	4%	17%	10%	8%	2%	2%	2%	14%	7%

注：公表数値と若干ずれている（事務従事者：20・販売従事者：1・サービス職業：5）だが、提供データをそのまま利用する。



○上表（表 7-21）は職業別就職者数に関するものである。

○職業別人材養成機能についてみると、専門的・技術的職業従事者（39%）、事務従事者（29%）、販売従事者（21%）の養成が中心となっていることが確認される。

○専門的・技術的職業従事者については、国立の占める比率が全体平均と比較して 13%高い一方で、私立の占める比率は 15%低くなっている。

○また、販売従事者については、私立で全体平均と比較して 17%高い一方で、国立では 15%低くなっている。

表 7-22 職業別労働者養成機能（国立・大学類型別）

大学類型	専門的技術的職業	管理的職業	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	農林業従事者	漁業従事者	運輸通信従事者	生産工程 労務従事者	左記以外	合計
総合・旧帝大	11,749	155	4,021	408	371	74	7	0	79	19	470	17,353
総合・旧帝大〔文・理〕	3,419	85	1,811	221	237	29	5	0	46	10	227	6,190
総合・旧帝大〔医あり〕	6,385	33	2,339	547	223	108	12	1	21	23	153	10,119
総合・新制大〔医あり〕	9,081	85	2,884	1,208	551	218	32	4	43	29	375	14,460
総合・新制大〔医なし〕	6,481	19	1,172	774	395	120	33	0	39	19	86	9,138
総合・新制大〔医なし〕	5,312	86	2,586	946	403	146	9	0	37	23	247	9,795
理科・旧帝大	1,767	88	875	111	10	0	0	0	3	0	38	2,892
理科・旧帝高師	375	0	424	47	6	1	0	0	0	0	3	856
理科・旧専大〔文〕	143	5	1,600	0	18	22	0	0	0	0	9	1,797
理科・旧専大〔教〕	2,910	7	689	305	120	43	1	0	7	3	18	4,108
理科・旧専大〔工〕	4,315	18	84	74	60	20	2	1	10	6	199	4,789
理科・旧専大〔農・海〕	303	13	32	64	61	4	14	2	11	26	0	542
理科・新設大〔医〕	284	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	290
理科・新設大〔教〕	636	4	67	10	12	0	0	0	2	0	5	745
理科・新設大〔工〕	983	3	18	40	31	11	1	0	15	3	7	1,174
理科・新設大〔農〕	607	1	186	5	3	0	0	0	0	0	13	815
理科・大学院大学	64,952	555	18,818	4,759	2,659	808	116	8	233	170	1,855	85,063
合計	215	285	215	143	65	95	65	0%	245	113	255	205
総合・旧帝大〔文・理〕	6%	15%	10%	5%	13%	4%	0%	0%	14%	6%	12%	7%
総合・旧帝大〔医あり〕	12%	6%	13%	11%	10%	13%	12%	13%	15%	8%	12%	12%
総合・新制大〔医あり〕	17%	3%	15%	25%	21%	27%	28%	50%	13%	17%	20%	17%
総合・新制大〔医なし〕	12%	3%	6%	16%	15%	15%	28%	0%	12%	11%	9%	11%
総合・新制大〔医なし〕	10%	15%	20%	15%	18%	18%	8%	0%	11%	14%	12%	12%
理科・旧帝大	3%	16%	5%	2%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	2%	3%
理科・旧帝高師	1%	0%	2%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
理科・旧専大〔文〕	0%	1%	8%	0%	1%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	2%
理科・旧専大〔教〕	5%	1%	4%	6%	5%	5%	1%	0%	5%	5%	1%	5%
理科・旧専大〔工〕	8%	1%	2%	2%	2%	2%	2%	1%	1%	1%	1%	6%
理科・旧専大〔農・海〕	1%	3%	0%	1%	2%	0%	12%	25%	3%	15%	0%	1%
理科・新設大〔医〕	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
理科・新設大〔教〕	1%	1%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	1%	0%	0%	1%
理科・新設大〔工〕	2%	1%	0%	1%	1%	1%	1%	0%	1%	0%	0%	1%
理科・大学院大学	1%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

○上表（表 7-22）は職業別就職者数を国立大学の類型別にみたものである。

○職業別人材養成機能に関して、上位 5 類型を取り上げると、総合・旧帝大（20%）、総合・新制大〔医あり〕（17%）、総合・旧帝大〔医あり〕（12%）、複合・新制大〔医なし〕（12%）、複合・新制大〔医あり〕（11%）、となっている。

○「全国大学」の果たす役割は 3 割程度に過ぎず、人材養成機能については、「地方大学」が大部分の機能分担をしていることが確認できる。

○国立大学で最も職業別比率が高くなっている専門的・技術的職業人材養成に関して上位 5 類型を取り上げると、総合・旧帝大（21%）、総合・新制大〔医あり〕（17%）、総合・旧帝大〔医あり〕（12%）、複合・新制大〔医あり〕（12%）、複合・新制大〔医なし〕（10%）となっている。

○「全国大学」の果たす役割は 3 割程度に過ぎず、専門的・技術的職業人材養成機能については、「地方大学」が大部分の機能分担をしていることが確認できる。

表 7-23 職業別労働者養成機能（専門的・技術的職業従事者内訳）（設置主体別）

労働者数	① 専門的・技術的職業従事者										② 農林・畜産・水産従事者										③ その他の職業従事者									
	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計										
4,329	1,987	8,077	1,495	2,279	910	3,050	7,378	3,115	305	3,745	1,312	1,596	85	80	1,451	461	196	1,402	226	475	2,488	1,021	34	267	308	2,347				
612	1,667	3,450	6,357	1,495	2,279	1,375	4,251	1,843	2,062	1,325	2,088	23	12	1,116	256	144	403	207	475	3,123	2,330	3,314	1,967	3,572	14,913	1,198				
3,717	6,410	14,627	11,862	3,880	5,558	2,380	8,218	1,272	1,047	1,420	1,065	1,613	62	68	2,537	727	266	2,022	366	1,511	1,155	3,817	3,351	4,971	17,776	7,119				
35	52	10	17	50	50	75	75	11	11	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15			
38	35	4	31	41	41	38	11	26	14	26	14	26	14	26	14	26	14	26	14	26	14	26	14	26	14	26	14			
12	47	26	65	47	47	26	73	68	68	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65		
11	185	85	104	174	35	90	73	20	20	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23		
19	11	3	13	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11		
19	175	14	208	114	184	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22		

○上表（表 7-23）は専門的・技術的職業従事者数の内訳をみたものである。

○科学研究者については 85%、医師・歯科医師の養成については 71%、小学校教員と中学校教員については、63・56%が国立において人材養成機能が分担されている。

表 7-24 職業別労働者養成機能（専門的・技術的職業従事者内訳）（大学類型別）

大学類型	科学研究者	類型別比率	農林水産 技術者	類型別比率	機械電気技術者 (機械)	類型別比率	機械電気技術者 (電気)	類型別比率	機械電気技術者 (その他)	類型別比率
総合・旧帝大	1,985	45%	469	24%	1,367	23%	1,066	21%	424	28%
総合・旧官大〔文・理〕	290	7%	110	6%	323	5%	193	4%	62	4%
総合・旧官大〔医あり〕	529	12%	228	11%	505	8%	417	8%	227	15%
総合・新制大〔医あり〕	317	7%	461	23%	999	17%	867	17%	150	10%
複合・新制大〔医あり〕	170	4%	255	13%	860	14%	739	15%	59	4%
複合・新制大〔医なし〕	264	6%	175	9%	648	11%	501	10%	169	11%
単科・旧官大	141	3%	18	1%	161	3%	294	6%	113	8%
単科・旧女高師	3	0%	37	2%	9	0%	24	0%	2	0%
単科・旧専門〔文〕	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・旧専門〔教〕	8	0%	0	0%	3	0%	1	0%	1	0%
単科・旧専門〔工〕	305	7%	78	4%	785	13%	674	13%	230	15%
単科・旧専門〔農・海〕	42	1%	121	6%	16	0%	14	0%	0	0%
単科・新設大〔医〕	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・新設大〔教〕	1	0%	3	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・新設大〔工〕	61	1%	13	1%	270	5%	178	4%	35	2%
単科・大学院大学	281	6%	19	1%	31	1%	50	1%	23	2%
合計	4,397	100%	1,987	100%	5,977	100%	5,018	100%	1,495	100%

大学類型	鉱工業技術者 (化学)	類型別比率	鉱工業技術者 (その他)	類型別比率	土木建築 測量技術者	類型別比率	情報処理技術者	類型別比率	その他の技術者	類型別比率
総合・旧帝大	794	28%	305	34%	558	19%	1,442	19%	831	26%
総合・旧官大〔文・理〕	159	6%	9	1%	196	7%	448	6%	271	9%
総合・旧官大〔医あり〕	204	7%	51	6%	457	15%	680	9%	332	10%
総合・新制大〔医あり〕	504	18%	139	15%	582	19%	1,191	16%	531	17%
複合・新制大〔医あり〕	379	13%	116	13%	420	14%	806	11%	377	12%
複合・新制大〔医なし〕	208	7%	63	7%	302	10%	1,045	14%	264	8%
単科・旧官大	220	8%	99	11%	75	3%	175	2%	209	7%
単科・旧女高師	39	1%	1	0%	11	0%	82	1%	28	1%
単科・旧専門〔文〕	0	0%	0	0%	5	0%	7	0%	0	0%
単科・旧専門〔教〕	1	0%	0	0%	1	0%	190	3%	16	1%
単科・旧専門〔工〕	288	10%	110	12%	269	9%	1,205	16%	235	7%
単科・旧専門〔農・海〕	11	0%	13	1%	3	0%	39	1%	4	0%
単科・新設大〔医〕	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・新設大〔教〕	0	0%	0	0%	1	0%	2	0%	1	0%
単科・新設大〔工〕	42	1%	1	0%	119	4%	178	2%	62	2%
単科・大学院大学	30	1%	3	0%	1	0%	88	1%	14	0%
合計	2,879	100%	910	100%	3,000	100%	7,578	100%	3,175	100%

大学類型	教員 (総員数)	類型別比率	教員 (小中学校)	類型別比率	教員 (中学校)	類型別比率	教員 (高等学校)	類型別比率	教員 (中等教育 学校)	類型別比率	教員 (短大等 学校)	類型別比率	教員 (短大等 学校)	類型別比率	教員 (短大等 学校)	類型別比率	教員 (短大等 学校)	類型別比率		
総合・旧帝大	1,985	45%	469	24%	1,367	23%	1,066	21%	424	28%	1,985	45%	469	24%	1,367	23%	1,066	21%	424	28%
総合・旧官大〔文・理〕	290	7%	110	6%	323	5%	193	4%	62	4%	290	7%	110	6%	323	5%	193	4%	62	4%
総合・旧官大〔医あり〕	529	12%	228	11%	505	8%	417	8%	227	15%	529	12%	228	11%	505	8%	417	8%	227	15%
総合・新制大〔医あり〕	317	7%	461	23%	999	17%	867	17%	150	10%	317	7%	461	23%	999	17%	867	17%	150	10%
複合・新制大〔医あり〕	170	4%	255	13%	860	14%	739	15%	59	4%	170	4%	255	13%	860	14%	739	15%	59	4%
複合・新制大〔医なし〕	264	6%	175	9%	648	11%	501	10%	169	11%	264	6%	175	9%	648	11%	501	10%	169	11%
単科・旧官大	141	3%	18	1%	161	3%	294	6%	113	8%	141	3%	18	1%	161	3%	294	6%	113	8%
単科・旧女高師	3	0%	37	2%	9	0%	24	0%	2	0%	3	0%	37	2%	9	0%	24	0%	2	0%
単科・旧専門〔文〕	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・旧専門〔教〕	8	0%	0	0%	3	0%	1	0%	1	0%	8	0%	0	0%	3	0%	1	0%	1	0%
単科・旧専門〔工〕	305	7%	78	4%	785	13%	674	13%	230	15%	305	7%	78	4%	785	13%	674	13%	230	15%
単科・旧専門〔農・海〕	42	1%	121	6%	16	0%	14	0%	0	0%	42	1%	121	6%	16	0%	14	0%	0	0%
単科・新設大〔医〕	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・新設大〔教〕	1	0%	3	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	0%	3	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・新設大〔工〕	61	1%	13	1%	270	5%	178	4%	35	2%	61	1%	13	1%	270	5%	178	4%	35	2%
単科・大学院大学	281	6%	19	1%	31	1%	50	1%	23	2%	281	6%	19	1%	31	1%	50	1%	23	2%
合計	4,397	100%	1,987	100%	5,977	100%	5,018	100%	1,495	100%	4,397	100%	1,987	100%	5,977	100%	5,018	100%	1,495	100%

大学類型	医師歯科医師	類型別比率	獣医師	類型別比率	薬剤師	類型別比率	保健師助産師看 護婦	類型別比率	医療技術者	類型別比率
総合・旧帝大	572	36%	30	13%	92	19%	224	9%	184	18%
総合・旧官大〔文・理〕	140	9%	0	0%	30	6%	147	6%	155	15%
総合・旧官大〔医あり〕	335	21%	0	0%	242	51%	451	18%	312	31%
総合・新制大〔医あり〕	243	15%	71	31%	60	13%	785	32%	128	13%
複合・新制大〔医あり〕	204	13%	50	22%	46	10%	609	24%	219	21%
複合・新制大〔医なし〕	1	0%	27	12%	1	0%	3	0%	6	1%
単科・旧官大	54	3%	0	0%	2	0%	62	2%	6	1%
単科・旧女高師	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	0%
単科・旧専門〔文〕	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・旧専門〔教〕	0	0%	0	0%	0	0%	4	0%	7	1%
単科・旧専門〔工〕	0	0%	24	11%	0	0%	0	0%	3	0%
単科・旧専門〔農・海〕	0	0%	24	11%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・新設大〔医〕	52	3%	0	0%	0	0%	203	8%	0	0%
単科・新設大〔教〕	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・新設大〔工〕	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
単科・大学院大学	0	0%	0	0%	2	0%	0	0%	0	0%
合計	1,601	100%	226	100%	475	100%	2,488	100%	1,021	100%

大学類型	デザイナー 美術写真 音楽舞台	類型別比率	その他	類型別比率
総合・旧帝大	38	12%	435	19%
総合・旧官大〔文・理〕	17	6%	204	9%
総合・旧官大〔医あり〕	74	24%	263	11%
総合・新制大〔医あり〕	26	8%	434	18%
複合・新制大〔医あり〕	11	4%	195	8%
複合・新制大〔医なし〕	42	14%	309	13%
単科・旧官大	0	0%	31	1%
単科・旧女高師	0	0%	39	2%
単科・旧専門〔文〕	40	13%	42	2%
単科・旧専門〔教〕	43	14%	282	12%
単科・旧専門〔工〕	11	4%	40	2%
単科・旧専門〔農・海〕	1	0%	3	0%
単科・新設大〔医〕	0	0%	2	0%
単科・新設大〔教〕	2	1%	58	2%
単科・新設大〔工〕	0	0%	6	0%
単科・大学院大学	1	0%	4	0%
合計	306	100%	2,347	100%

○上表（表 7-24）は職業別就職者数のうち、専門・技術的職業従事者数の内訳を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその人材養成機能の大部分を占める科学研究者人材養成機能に関して、全国大学の占める比率は 55%となっている。科学研究者人材養成において、地方大学が一定の機能分担をしていることが確認できる。

○国立大学がその人材養成機能の大部分を占める医師・歯科医師人材養成機能に関して、全国大学の占める比率は 48%となっている。医師・歯科医師人材養成において、地方大学が過半数の機能分担をしていることが確認できる。

○国立大学がその人材養成機能の過半数を占める小学校・中学校教員人材養成機能に関して、全国大学の占める比率は3・7%にすぎない。一方で、単科・旧専門〔教〕が35・28%を占めるなど、その大部分を地方大学が機能分担していることが確認できる。

### 3-2 産業別人材養成機能

表 7-25 産業別人材養成機能（設置主体別）

設置主体	学芸員					その他										その他										
	数	割合	数	割合	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合			
国立大学	1,417	22.5	1,417	22.5	22.5	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3			
公立大学	1,132	17.8	1,132	17.8	17.8	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1			
私立大学	4,475	70.2	4,475	70.2	70.2	3,301	51.0	3,301	51.0	3,301	51.0	3,301	51.0	3,301	51.0	3,301	51.0	3,301	51.0	3,301	51.0	3,301	51.0			
計	6,962	100.0	6,962	100.0	100.0	5,121	73.5	5,121	73.5	5,121	73.5	5,121	73.5	5,121	73.5	5,121	73.5	5,121	73.5	5,121	73.5	5,121	73.5			

○上表（表 7-25）は産業別就職者数をみたものである。

○産業別人材養成機能についてみると、製造業（20%）、卸売・小売業（16%）、サービス業（13%）人材の養成が中心となっていることが確認される。

○学術開発研究機関人材の養成について、国立大学は7割弱の機能分担をしていることがわかる。

○電気ガス熱供給水道業人材の養成について、国立大学は5割強の機能分担をしていることがわかる。

表 7-26 産業別労働者養成機能（国立・大学類型別）

大学類型	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	
総合大学	1,050	17.4	1,050	17.4	17.4	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1	856	13.1
単科大学	1,132	17.8	1,132	17.8	17.8	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3	1,035	15.3
計	2,182	35.2	2,182	35.2	35.2	1,891	28.4	1,891	28.4	1,891	28.4	1,891	28.4	1,891	28.4	1,891	28.4	1,891	28.4	1,891	28.4	1,891	28.4	1,891	28.4

大学類型	食料品・飲料 たばこ・飼料 製造業	繊維工業 衣服 その他 繊維製品 製造業	印刷・同関連業	化学工業 石油・石炭製品 製造業	鉄鋼業 非鉄金属・金属 製品製造業	一般機械器具 製造業	電気 情報通信 機械器具 製造業	電子部品 デバイス 製造業	輸送機械器具 製造業	精密機械器具 製造業	その他の 製造業
総合・旧帝大	583	118	189	1,329	458	366	1,341	420	1,042	373	428
総合・旧官大〔文・理〕	189	72	97	378	99	135	333	81	256	94	129
総合・旧官大〔医あり〕	378	56	128	539	169	205	397	209	294	178	205
総合・新制大〔医あり〕	502	112	121	670	251	513	597	402	484	214	356
複合・新制大〔医あり〕	291	72	63	427	180	284	401	289	363	191	303
複合・新制大〔医なし〕	265	65	114	416	155	186	455	230	461	223	279
単科・旧官大	42	17	29	257	53	97	330	38	161	71	49
単科・旧女高師	53	6	34	51	1	11	36	0	4	8	38
単科・旧専門〔文〕	43	18	27	60	20	44	57	11	55	17	24
単科・旧専門〔教〕	23	17	26	35	13	10	20	11	23	12	31
単科・旧専門〔工〕	100	50	68	372	155	246	709	208	504	184	185
単科・旧専門〔農・海〕	80	0	3	30	1	16	7	0	12	6	1
単科・新設大〔医〕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単科・新設大〔教〕	3	2	0	1	3	1	2	1	0	2	0
単科・新設大〔工〕	21	5	9	42	57	92	105	73	104	66	61
単科・大学院大学	26	3	9	77	8	15	86	46	32	28	11
単科・大学院大学	2,599	613	913	4,684	1,628	2,221	4,876	2,019	3,795	1,668	2,100
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

大学類型	卸売業	小売業	金融業	保険業	医療・福祉 (医療業・ 保健衛生)	医療・福祉 (社会保険・ 社会福祉・ 介護事業)	教育・ 学習支援業 (学校教育)	教育・ 学習支援業 (その他の 教育学習 支援業)	サービス業 (法務)	サービス業 (学術・ 開発・ 研究機関)	サービス業 (宗教)	その他の サービス業	国家公務	地方公務
総合・旧帝大	290	200	910	274	1,031	28	1,252	177	45	596	11	866	651	671
総合・旧官大〔文・理〕	143	164	349	113	482	23	710	75	23	94	3	715	213	206
総合・旧官大〔医あり〕	144	359	545	30	1,344	50	1,317	176	84	168	2	690	219	267
総合・新制大〔医あり〕	185	700	760	146	1,310	118	1,659	273	33	121	4	1,080	167	650
総合・新制大〔医なし〕	465	426	311	56	1,114	48	950	146	14	53	5	668	103	524
複合・新制大〔医あり〕	291	445	715	124	71	81	1,328	186	4	67	2	765	180	513
複合・新制大〔医なし〕	265	111	280	53	140	7	118	13	17	64	0	244	49	33
単科・旧官大	21	38	54	15	7	4	103	27	4	0	0	112	18	41
単科・旧女高師	53	100	161	50	17	0	61	42	12	5	1	267	40	42
単科・旧専門〔文〕	43	134	30	34	54	116	2,326	166	7	6	5	247	72	183
単科・旧専門〔教〕	68	24	23	4	26	0	76	29	1	40	0	245	44	114
単科・旧専門〔工〕	52	27	3	4	17	0	22	3	0	16	2	75	13	83
単科・旧専門〔農・海〕	0	0	0	0	264	0	80	0	0	1	0	0	0	0
単科・新設大〔医〕	0	10	4	1	16	19	533	19	0	0	0	44	6	46
単科・新設大〔教〕	18	17	7	0	0	0	20	8	0	5	0	91	14	11
単科・新設大〔工〕	2	4	4	1	6	0	85	1	2	63	0	34	101	38
単科・大学院大学	1,713	2,662	4,244	944	5,889	492	10,628	1,340	201	1,311	35	5,983	1,830	3,517
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

○上表(表7-26)は産業別就職者数を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその人材養成機能の大部分を占める電気ガス熱供給水道業人材養成機能に関して、全国大学の占める比率は55%にとどまっている。電気ガス熱供給水道業人材養成機能において、地方大学が一定の機能分担をしていることが確認できる。

○国立大学がその人材養成機能の大部分を占める学術開発研究機関人材養成機能に関して、全国大学の占める比率は57%にとどまっている。科学研究者人材養成において、地方大学が一定の機能分担をしていることが確認できる。

## 8章 設置主体別・大学類型別にみた大学開放機能

島 一則（広島大学）

### 1. 研究的大学開放機能

研究的社会貢献機能に関するデータも文部科学省提供データ(平成18年度)を利用している。当該データのうち回答のなかったものは、0であるものとして分析を行っている（なお、回答率は以下の通り：国立100%、公立大学等（短期大学含む）74%、私立大学等（短期大学含む）72%となっている。公立・私立について大学単独の回答率は明らかにされていない）。

#### 1-1 共同研究機能

表 8-1 共同研究機能（設置主体別）

金額単位：千円

		① 受入件数	② 受入額
共同研究数	①国立	11735	29,707,853
	②公立	670	1,508,252
	③私立	1,643	4,947,490
	④合計	14,048	36,163,595
国公立別 機能分担	⑥国立	84%	82%
	⑦公立	5%	4%
	⑧私立	12%	14%

○上表（表 8-1）は共同研究の受入件数と受入額をみたものである。

○共同研究機能について、平成18年度において、1万4048件の共同研究が大学においてなされている。

○共同研究機能については、受入件数に注目すると、国立が84%、公立5%、私立12%を担っている。これを配分額についてみると、国立が82%、公立が4%、私立が14%を担っていることが明らかになる。すなわち、共同研究機能については、その大部分が国立大学で担われていることがわかる。

表 8-2 共同研究機能（国立・大学類型別）

大学類型	件数	件数比率	額	金額単位：千円
				額比率
総合・旧帝大	3,977	34%	15,324,781	52%
総合・旧官大〔文・理〕	722	6%	1,755,618	6%
総合・旧官大〔医あり〕	1,031	9%	1,828,821	6%
総合・新制大〔医あり〕	1,578	13%	2,272,350	8%
複合・新制大〔医あり〕	1,179	10%	2,042,038	7%
複合・新制大〔医なし〕	1,025	9%	1,464,327	5%
単科・旧官大	447	4%	1,754,038	6%
単科・旧女高師	29	0%	24,478	0%
単科・旧専門〔文〕	10	0%	10,533	0%
単科・旧専門〔教〕	22	0%	26,006	0%
単科・旧専門〔工〕	1,005	9%	1,975,604	7%
単科・旧専門〔農・海〕	194	2%	226,247	1%
単科・新設大〔医〕	59	1%	125,734	0%
単科・新設大〔教〕	4	0%	7,920	0%
単科・新設大〔工〕	274	2%	476,135	2%
単科・大学院	179	2%	393,223	1%
合計	11,735	100%	29,707,853	100%

○上表（表 8-2）は共同研究の受入件数と受入額を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその機能の大部分をになう共同研究機能（受入件数）に関して、総合・旧帝大で 34%を占めるにすぎず、総合・旧官大〔文・理〕（6%）、単科・旧官大（4%）を合わせた「全国大学」の果たす役割は 4 割強に過ぎない。ここから、共同研究機能（受入件数）について、地方大学が過半数の機能分担をしていることが確認できる。

○国立大学がその機能の大部分をになう共同研究機能（受入額）に関して、総合・旧帝大で 52%を占めており、総合・旧官大〔文・理〕（6%）、単科・旧官大（6%）を合わせた「全国大学」の果たす役割は 6 割強となる。ここから、共同研究機能（受入額）については、全国大学が大多数の機能分担をしていることが確認できる。

○以上からは、共同研究機能については高額のもの、「全国大学」で多く担われているが、小額のものも含め件数的には、地方大学の果たす役割が非常に大きくなっていることがわかる。

## 1-2 受託研究機能

表 8-3 受託研究機能（設置主体別）

金額単位：千円

		① 受託件数	② 受託額
受託研究	①国立	9,679	104,993,122
	②公立	1,133	4,335,115
	③私立	6,760	27,355,462
	④合計	17,572	136,683,699
国公立別 機能分担	⑥国立	55%	77%
	⑦公立	6%	3%
	⑧私立	38%	20%

○上表（表 8-3）は受託研究の受託件数と受託額をみたものである。

○受託研究機能について、平成 18 年度において、1 万 7572 件の受託研究が大学においてなされている。

○受託研究機能については、受託件数に注目すると、国立が 55%、公立 6%、私立 38%を担っている。これを受託額についてみると、国立が 77%、公立が 3%、私立が 20%を担っていることが明らかになる。すなわち、受託研究機能については、その額についてみると大部分が国立大学で機能分担されていることがわかる。ただし、件数に注目するとその機能分担状況は過半数となる。

表 8-4 受託研究機能（国立・大学類型別）

金額単位：千円

大学類型	件数	件数比率	額	額比率
総合・旧帝大	4,233	44%	67,831,522	65%
総合・旧官大 [文・理]	558	6%	4,145,025	4%
総合・旧官大 [医あり]	800	8%	5,054,721	5%
総合・新制大 [医あり]	1,201	12%	5,751,188	5%
複合・新制大 [医あり]	937	10%	4,387,143	4%
複合・新制大 [医なし]	450	5%	2,664,516	3%
単科・旧官大	384	4%	6,284,863	6%
単科・旧女高師	31	0%	104,069	0%
単科・旧専門 [文]	49	1%	307,606	0%
単科・旧専門 [教]	46	0%	88,978	0%
単科・旧専門 [工]	442	5%	3,356,859	3%
単科・旧専門 [農・海]	119	1%	770,913	1%
単科・新設大 [医]	79	1%	480,676	0%
単科・新設大 [教]	12	0%	11,994	0%
単科・新設大 [工]	184	2%	1,450,607	1%
単科・大学院	154	2%	2,302,442	2%
合計	9,679	100%	104,993,122	100%

○上表（表 8-4）は受託研究の受託件数と受託額を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその機能の過半数をになう受託研究機能（受託件数）に関して、総合・旧帝大で 44%を占めるにすぎず、総合・旧官大 [文・理]（6%）、単科・旧官大（4%）を合わせた「全国



大学」の果たす役割は5割強となる。

○国立大学がその機能の大部分をになう受託研究機能（受託額）に関して、総合・旧帝大で65%を占めており、総合・旧官大〔文・理〕（4%）、単科・旧官大（6%）を合わせた「全国大学」の果たす役割は7割強となる。

○以上からは、受託研究機能についても高額のもの、「全国大学」で多く担われているが、小額のものも含めると件数的には、地方大学の果たす役割が5割程度となっていることがわかる。

### 1-3 特許開発機能

表 8-5 特許開発機能（設置主体別）

		出願件数		保有件数	
			うち 共有		うち 共有
出願件数	①国立	5,457	3,084	1,417	305
	②公立	312	163	25	19
	③私立	1,319	583	626	244
	④合計	7,088	3,830	2,068	568
国公立別 機能分担	⑥国立	77%	81%	69%	54%
	⑦公立	4%	4%	1%	3%
	⑧私立	19%	15%	30%	43%

○上表（表 8-5）は特許出願件数と保有件数をみたものである。

○特許開発機能について、平成 18 年度に関して 7088 件の出願と 2068 件の保有がなされている。

○特許開発機能については、出願件数に注目すると、国立が 77%、公立 4%、私立 19%を担っている。これを保有件数についてみると、国立が 69%、公立が 1%、私立が 30%を担っていることが明らかになる。ここから、特許開発機能については、大部分もしくは大多数が国立大学において機能分担されていることがわかる。

表 8-6 特許開発機能（国立・大学類型別）

大学類型	特許権出願件数	特許出願件数比率	金額単位：千円	
			特許権保有件数	特許権保有件数比率
総合・旧帝大	2,020	37%	571	40%
総合・旧官大〔文・理〕	339	6%	110	8%
総合・旧官大〔医あり〕	440	8%	94	7%
総合・新制大〔医あり〕	760	14%	151	11%
複合・新制大〔医あり〕	392	7%	78	6%
複合・新制大〔医なし〕	307	6%	92	6%
単科・旧官大	342	6%	151	11%
単科・旧女高師	7	0%	0	0%
単科・旧専門〔文〕	2	0%	0	0%
単科・旧専門〔教〕	3	0%	0	0%
単科・旧専門〔工〕	460	8%	62	4%
単科・旧専門〔農・海〕	40	1%	11	1%
単科・新設大〔医〕	37	1%	1	0%
単科・新設大〔教〕	6	0%	0	0%
単科・新設大〔工〕	197	4%	32	2%
単科・大学院	105	2%	64	5%
合計	5,457	100%	1,417	100%

○上表（表 8-6）は特許の出願件数と保有件数を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその機能の大部分をになう特許開発機能（出願件数）に関して、総合・旧帝大で 37%を占めるにすぎず、総合・旧官大〔文・理〕（6%）、単科・旧官大（6%）を合わせても、「全

国大学」の果たす役割は5割弱となる。ここから地方大学が特許開発機能（出願件数）について、過半数の機能分担をしていることがわかる。

○国立大学がその機能の大多数をになう特許開発機能（保有件数）に関して、総合・旧帝大で40%を占める。総合・旧官大〔文・理〕（8%）、単科・旧官大（11%）を合わせると、「全国大学」の果たす役割は6割弱となる。ここから地方大学が特許開発機能（保有件数）について、一定の機能分担をしていることが確認される。

○以上からは、特許開発機能（出願件数）については「地方大学」の果たす役割が重要であるが、特許開発機能（保有件数）については、「全国大学」の果たす役割が相対的に重要となっていることがわかる。

#### 1-4 発明機能

表 8-7 発明機能（設置主体別）

		発明 届出 件数
保有件数	①国立	7,589
	②公立	565
	③私立	1,679
	④合計	9,833
国公私立別 機能分担	⑥国立	77%
	⑦公立	6%
	⑧私立	17%

○上表（表 8-7）は発明届出件数（資金ソース別）をみたものである。

○発明機能について、平成 18 年度において、9833 件の届け出が大学においてなされている。

○発明機能については、届出件数に注目すると、国立が 77%、公立 6%、私立 17%を担っている。すなわち、発明機能については、大部分が国立大学で機能分担されていることがわかる。

表 8-8 発明機能（国立・大学類型別）

大学類型	発明届出件数	発明届出件数比率
総合・旧帝大	2,944	39%
総合・旧官大〔文・理〕	452	6%
総合・旧官大〔医あり〕	544	7%
総合・新制大〔医あり〕	963	13%
複合・新制大〔医あり〕	593	8%
複合・新制大〔医なし〕	411	5%
単科・旧官大	550	7%
単科・旧女高師	11	0%
単科・旧専門〔文〕	2	0%
単科・旧専門〔教〕	10	0%
単科・旧専門〔工〕	640	8%
単科・旧専門〔農・海〕	67	1%
単科・新設大〔医〕	52	1%
単科・新設大〔教〕	5	0%
単科・新設大〔工〕	210	3%
単科・大学院	135	2%
合計	7,589	100%

○上表（表 8-8）は発明届出件数を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその機能の大部分をになう発明機能に関して、総合・旧帝大で 39%を占めるにすぎず、総合・旧官大〔文・理〕（6%）、単科・旧官大（7%）を合わせた「全国大学」の果たす役割は 5 割強にとどまる。このことから発明機能について「地方大学」が重要な役割を果たしていることが確認できる。

### 1-5 大学発ベンチャー創出機能

表 8-9 大学発ベンチャー創出機能（設置主体別）

		会社数
大学発 ベンチャー	①国立	872
	②公立	63
	③私立	476
	④合計	1,411
国公私立別 機能分担	⑥国立	62%
	⑦公立	4%
	⑧私立	34%

○上表（表 8-9）は大学発ベンチャー会社数をみたものである。

○大学発ベンチャー創出機能について、平成 18 年度において、1411 社が創出されている（うち上場 15 社）。

○大学発ベンチャー創出機能については、会社数に注目すると、国立が 62%、公立 4%、私立 34%を担っている。すなわち、大学発ベンチャー創出機能については、大多数が国立大学で担われていることがわかる。

表 8-10 大学発ベンチャー創出機能（国立・大学類型別）

大学類型	大学発ベンチャー設置数	大学発ベンチャー設置数比率
総合・旧帝大	271	31%
総合・旧官大〔文・理〕	118	14%
総合・旧官大〔医あり〕	41	5%
総合・新制大〔医あり〕	93	11%
複合・新制大〔医あり〕	66	8%
複合・新制大〔医なし〕	64	7%
単科・旧官大	41	5%
単科・旧女高師	0	0%
単科・旧専門〔文〕	12	1%
単科・旧専門〔教〕	3	0%
単科・旧専門〔工〕	110	13%
単科・旧専門〔農・海〕	2	0%
単科・新設大〔医〕	4	0%
単科・新設大〔教〕	0	0%
単科・新設大〔工〕	22	3%
単科・大学院	25	3%
合計	872	100%

○上表（表 8-10）は大学発ベンチャー設置数を国立大学の類型別にみたものである。

○国立大学がその機能の大多数をになう大学発ベンチャー創出機能に関して、総合・旧帝大で 31%を占めるにすぎず、総合・旧官大〔文・理〕（14%）、単科・旧官大（5%）を合わせた「全国大学」の果たす役割はほぼ 5 割となる。以上からは、大学発ベンチャー創出機能については「地方大学」が重要な役割をはたしていることがわかる。

## 2. 教育的大学開放機能

表 8-11 大学開放講座実施機能（設置主体別）

		開設学校数	開設講座数	受講者数
大学開放 講座	①国立	87	2,566	126,141
	②公立	77	1,139	92,880
	③私立	551	19,690	892,374
	④総計	715	23,395	1,111,395
国公立 別 機能分担	⑤国立	12%	11%	11%
	⑥公立	11%	5%	8%
	⑦私立	77%	84%	80%

○上表（表 8-11）は大学開放講座数と受講者数をみたものである。

○大学開放講座実施機能について、平成 17 年度において、23,395 講座が開講されている（受講者数は 111 万人）。

○大学開放講座実施機能について、開設講座数に注目すると、国立 11%、公立 5%、私立が 84%を担っている。すなわち、大学開放講座実施機能については、大部分が私立大学で担われていることがわかる（受講者数でも同様）。

表 8-12 大学開放講座実施機能（国立・大学類型別）

大学類型	講座数	講座数比率	受講者数	受講者数比率
総合・旧帝大	540	21%	42,083	33%
総合・旧官大〔文・理〕	94	4%	4,556	4%
総合・旧官大〔医あり〕	162	6%	5,332	4%
総合・新制大〔医あり〕	508	20%	29,438	23%
複合・新制大〔医あり〕	312	12%	11,491	9%
複合・新制大〔医なし〕	303	12%	11,944	9%
単科・旧官大	19	1%	1,734	1%
単科・旧女高師	15	1%	922	1%
単科・旧専門〔文〕	41	2%	1,133	1%
単科・旧専門〔教〕	312	12%	8,669	7%
単科・旧専門〔工〕	95	4%	3,468	3%
単科・旧専門〔農・海〕	18	1%	620	0%
単科・新設大〔医〕	14	1%	2,673	2%
単科・新設大〔教〕	101	4%	1,475	1%
単科・新設大〔工〕	25	1%	423	0%
単科・大学院	7	0%	180	0%
合計	2,566	100%	126,141	100%

○上表（表 8-12）は大学開放講座数と受講者数を国立大学の類型別にみたものである。

○大学開放講座実施機能（大学開放講座数）に関して、総合・旧帝大で 21% を占めるにすぎず、総合・旧官大〔文・理〕（4%）、単科・旧官大（1%）を合わせた「全国大学」の果たす役割は 3 割未満となる。以上からは、大学開放講座実施機能（大学開放講座数）については、「地方大学」が大部分の機能分担を行っていることがわかる。

○大学開放講座実施機能（受講者数）に関して、総合・旧帝大で 33% を占めるにすぎず、総合・旧官大〔文・理〕（4%）、単科・旧官大（1%）を合わせた「全国大学」の果たす役割は 4 割未満となる。以上からは、大学開放講座実施機能（受講者数）については、「地方大学」が大多数の機能分担を行っていることがわかる。

## 9章 研究・教育・大学開放機能の連関構造

島 一則（広島大学）

### 1. 国立大学における諸機能間の連関構造

表 9-1 国立大学における諸機能間の連関構造

		相関係数								
		科研費件数	科研費額	学部学生数	修士学位数	博士学位数	共同研究件数	共同研究額	総講座数	総受講者数
科研費件数	Pearsonの相関係数	1	.970**	.730**	.940**	.984**	.929**	.943**	.502**	.540**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	N	87	87	87	87	87	87	87	87	87
科研費額	Pearsonの相関係数	.970**	1	.618**	.894**	.970**	.901**	.979**	.515**	.567**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	N	87	87	87	87	87	87	87	87	87
学部学生数	Pearsonの相関係数	.730**	.618**	1	.778**	.700**	.739**	.612**	.462**	.428**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	N	87	87	87	87	87	87	87	87	87
修士学位数	Pearsonの相関係数	.940**	.894**	.778**	1	.941**	.936**	.899**	.437**	.472**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	N	87	87	87	87	87	87	87	87	87
博士学位数	Pearsonの相関係数	.984**	.970**	.700**	.941**	1	.929**	.953**	.458**	.532**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	N	87	87	87	87	87	87	87	87	87
共同研究件数	Pearsonの相関係数	.929**	.901**	.739**	.936**	.929**	1	.939**	.441**	.487**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	N	87	87	87	87	87	87	87	87	87
共同研究額	Pearsonの相関係数	.943**	.979**	.612**	.899**	.953**	.939**	1	.498**	.546**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	N	87	87	87	87	87	87	87	87	87
総講座数	Pearsonの相関係数	.502**	.515**	.462**	.437**	.458**	.441**	.498**	1	.825**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	N	87	87	87	87	87	87	87	87	87
総受講者数	Pearsonの相関係数	.540**	.567**	.428**	.472**	.532**	.487**	.546**	.825**	1
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	N	87	87	87	87	87	87	87	87	87

\*\* 相関係数は1%水準で有意(両側)です。

以上(表9-1)は国立大学における諸機能間(Ⅰ. 研究機能(科研費件数・科研費額)、Ⅱ. 教育機能(学部学生数・修士学位数・博士学位数)、Ⅲ. 研究的大学開放機能(共同研究件数・共同研究額)、Ⅳ. 教育的大学開放機能(大学開放講座数・受講者数))の相関係数を算出したものである。ここからは(なお以下では同一機能内の相関は分析の対象から除く)、諸機能「間」の相関係数は、最大0.984(科研費件数・博士学位数)～最少0.428(学部生数・受講者数)と大きく異なっていることが明らかになった。

以上からは、諸機能間には相関の高い部分と低い部分があり、一つの機能のみに注目して資金配分を行うと、それらと相関関係の低い機能への資金配分に歪みが生じることがわかる。

## 2. 国立大学における諸機能間の連関構造～学生規模により2グループに分けた場合～

表 9-2 国立大学における諸機能間の連関構造 大規模グループ

		相関係数								
		科研費件数	科研費額	学部生数	修士学位数	博士学位数	共同研究件数	共同研究額	総講座数	総受講者数
科研費件数	Pearsonの相関係数	1	.974**	.772**	.947**	.986**	.942**	.942**	.441**	.496**
	有意確率(両側)		.000	.000	.000	.000	.000	.000	.003	.001
	N	44	44	44	44	44	44	44	44	44
科研費額	Pearsonの相関係数	.974**	1	.694**	.912**	.974**	.936**	.982**	.479**	.535**
	有意確率(両側)	.000		.000	.000	.000	.000	.000	.001	.000
	N	44	44	44	44	44	44	44	44	44
学部生数	Pearsonの相関係数	.772**	.694**	1	.783**	.775**	.704**	.644**	.332*	.405**
	有意確率(両側)	.000	.000		.000	.000	.000	.000	.028	.006
	N	44	44	44	44	44	44	44	44	44
修士学位数	Pearsonの相関係数	.947**	.912**	.783**	1	.957**	.929**	.902**	.338*	.419**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000		.000	.000	.000	.025	.005
	N	44	44	44	44	44	44	44	44	44
博士学位数	Pearsonの相関係数	.986**	.974**	.775**	.957**	1	.950**	.954**	.408**	.496**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000		.000	.000	.006	.001
	N	44	44	44	44	44	44	44	44	44
共同研究件数	Pearsonの相関係数	.942**	.936**	.704**	.929**	.950**	1	.958**	.369**	.447**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000		.000	.014	.002
	N	44	44	44	44	44	44	44	44	44
共同研究額	Pearsonの相関係数	.942**	.982**	.644**	.902**	.954**	.958**	1	.460**	.512**
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000	.000		.002	.000
	N	44	44	44	44	44	44	44	44	44
総講座数	Pearsonの相関係数	.441**	.479**	.332*	.338*	.408**	.369**	.460**	1	.834**
	有意確率(両側)	.003	.001	.028	.025	.006	.014	.002		.000
	N	44	44	44	44	44	44	44	44	44
総受講者数	Pearsonの相関係数	.496**	.535**	.405**	.419**	.496**	.447**	.512**	.834**	1
	有意確率(両側)	.001	.000	.006	.005	.001	.002	.000	.000	
	N	44	44	44	44	44	44	44	44	44

\*\*、相関係数は1%水準で有意(両側)です。

\*、相関係数は5%水準で有意(両側)です。

以上(表9-2)は学部生数の中位値以上の規模の大きな国立大学における諸機能間(I. 研究機能(科研費件数・科研費額)、II. 教育機能(学部生数・修士学位数・博士学位数)、III. 研究的大学開放機能(共同研究件数・共同研究額)、IV. 教育的大学開放機能(大学開放講座数・受講者数))の相関係数を算出したものである。ここからは(なお以下では同一機能内の相関は分析の対象から除く)、諸機能「間」の相関係数は、最大0.986(科研費件数・博士学位数)～最少0.332(学部生数・大学開放講座数)と大きく異なっていることが明らかになった。

以上からは、大規模大学に分析対象を限定することにより、諸機能間の相関の高い部分でより高く、低い部分より低くなった。学生数に基づく規模を部分的にコントロールすることにより、一つの機能のみに注目をして資金配分を行う危険性がより明確に確認できる。

表 9-3 国立大学における諸機能間の連関構造 小規模グループ

		相関係数								
		科研費件数	科研費額	学部生数	修士学位数	博士学位数	共同研究件数	共同研究額	総講座数	総受講者数
科研費件数	Pearsonの相関係数	1	.940**	.245	.407**	.821**	.539**	.634**	-.134	.064
	有意確率(両側)	.000	.000	.113	.007	.000	.000	.000	.393	.683
	N	43	43	43	43	43	43	43	43	43
科研費額	Pearsonの相関係数	.940**	1	.081	.356*	.886**	.473**	.634**	-.226	-.051
	有意確率(両側)	.000	.000	.604	.019	.000	.001	.000	.145	.746
	N	43	43	43	43	43	43	43	43	43
学部生数	Pearsonの相関係数	.245	.081	1	.387*	.001	.296	.193	.353*	.251
	有意確率(両側)	.113	.604	.010	.010	.997	.054	.216	.020	.104
	N	43	43	43	43	43	43	43	43	43
修士学位数	Pearsonの相関係数	.407**	.356*	.387*	1	.369*	.721**	.673**	.109	.044
	有意確率(両側)	.007	.019	.010	.015	.015	.000	.000	.485	.779
	N	43	43	43	43	43	43	43	43	43
博士学位数	Pearsonの相関係数	.821**	.886**	.001	.369*	1	.483**	.629**	-.312*	-.109
	有意確率(両側)	.000	.000	.997	.015	.015	.001	.000	.042	.488
	N	43	43	43	43	43	43	43	43	43
共同研究件数	Pearsonの相関係数	.539**	.473**	.296	.721**	.483**	1	.919**	-.083	.029
	有意確率(両側)	.000	.001	.054	.000	.001	.000	.000	.599	.853
	N	43	43	43	43	43	43	43	43	43
共同研究額	Pearsonの相関係数	.634**	.634**	.193	.673**	.629**	.919**	1	-.173	-.055
	有意確率(両側)	.000	.000	.216	.000	.000	.000	.000	.267	.725
	N	43	43	43	43	43	43	43	43	43
総講座数	Pearsonの相関係数	-.134	-.226	.353*	.109	-.312*	-.083	-.173	1	.566**
	有意確率(両側)	.393	.145	.020	.485	.042	.599	.267	.000	.000
	N	43	43	43	43	43	43	43	43	43
総受講者数	Pearsonの相関係数	.064	-.051	.251	.044	-.109	.029	-.055	.566**	1
	有意確率(両側)	.683	.746	.104	.779	.488	.853	.725	.000	.000
	N	43	43	43	43	43	43	43	43	43

\*\* 相関係数は1%水準で有意(両側)です。

\* 相関係数は5%水準で有意(両側)です。

以上(表9-3)は学部生数の中位値未満の規模の小さい国立大学における諸機能間(I. 研究機能(科研費件数・科研費額)、II. 教育機能(学部学生数・修士学位数・博士学位数)、III. 研究的大学開放機能(共同研究件数・共同研究額)、IV. 教育的大学開放機能(大学開放講座数・受講者数))の相関係数を算出したものである。ここからは(なお以下では同一機能内の相関は分析の対象から除く)、諸機能「間」の相関係数は、最大0.886(科研費件数・博士学位数)～最少-0.312(博士学位数・大学開放講座数)と大きく異なっていることが明らかになった。

以上からは、ケースによってはこれらの変数間に負の相関関係があることも明らかになった。ここからは、特定の機能に注目して資金配分をすることは、他の機能へマイナスの影響を及ぼす可能性があることを示唆している。





# 10章 都道府県・設置主体別にみた大学の諸機能

島 一則 (広島大学)

以下では各都道府県別に、設置主体別の①研究機能シェア（科研費）、②教育機能シェア（学部・大学院生数）、③研究の大学開放機能シェア（共同研究）、④教育的大学開放機能シェア（大学開放講座）をみていく。なお、科研費・共同研究・大学開放講座の数値は、大学本部所在地に基づく集計となっている。

## 1. 都道府県別の研究機能

表 10-1 都道府県別・科学研究費獲得・実施機能

都道府県	科研採択件数				科研費額			科研採択件数シェア				科研費額シェア				
	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計
北海道	1727	199	181	2107	6,830,317,675	639,670,000	300,080,329	7,770,068,004	82.0	9.4	8.6	100.0	87.9	8.2	3.9	100.0
青森	207	17	22	246	455,230,000	39,710,000	42,620,000	537,560,000	84.1	6.9	8.9	100.0	84.7	7.4	7.9	100.0
岩手	122	38	93	253	280,170,000	56,760,000	195,640,000	542,570,000	48.2	15.0	26.8	100.0	53.5	10.5	26.1	100.0
宮城	2038	21	139	2198	10,402,410,000	27,490,000	266,600,000	10,696,500,000	92.7	1.0	6.3	100.0	97.3	0.3	2.5	100.0
秋田	188	48	8	244	478,683,976	93,120,000	9,680,000	631,383,976	77.0	19.7	3.3	100.0	80.7	17.5	1.8	100.0
山形	249	5	7	261	533,693,744	4,190,000	11,190,000	549,073,744	95.4	1.9	2.7	100.0	97.2	0.8	2.0	100.0
福島	66	106	31	203	92,760,000	226,920,000	39,810,000	359,490,000	32.7	62.0	15.3	100.0	26.8	63.1	11.1	100.0
茨城	1165	20	21	1206	3,900,090,000	24,310,000	21,870,000	3,946,370,000	96.6	1.7	1.7	100.0	98.8	0.6	0.6	100.0
栃木	117		218	335	286,000,000	0	463,630,000	749,630,000	34.9	0.0	65.1	100.0	38.2	0.0	61.8	100.0
群馬	354	42	35	431	970,730,000	57,660,000	74,960,000	1,098,340,000	82.1	9.7	8.1	100.0	88.4	4.8	6.8	100.0
埼玉	194	36	235	465	436,020,000	59,994,482	421,900,000	917,914,482	40.4	7.9	51.6	100.0	47.5	6.5	46.0	100.0
千葉	587		188	775	1,883,690,000	0	350,250,000	2,213,940,000	75.7	0.0	24.3	100.0	84.2	0.0	15.8	100.0
東京	5052	300	5055	10417	31,399,230,000	895,240,000	13,911,574,092	46,206,044,092	48.5	2.9	48.6	100.0	68.0	1.9	30.1	100.0
神奈川	231	213	320	764	745,870,000	641,280,000	634,696,455	2,021,846,455	30.2	27.9	41.9	100.0	36.9	31.7	31.4	100.0
新潟	547	15	67	629	1,594,710,000	14,021,690	126,460,000	1,725,201,690	87.0	2.4	10.7	100.0	91.8	0.8	7.4	100.0
富山	261	21	2	284	663,177,120	43,780,000	1,820,000	708,747,120	91.9	7.4	0.7	100.0	93.6	6.2	0.3	100.0
石川	624	30	143	797	1,726,950,000	59,250,000	303,100,000	2,089,300,000	78.3	3.8	17.9	100.0	82.7	2.8	14.5	100.0
福井	190	27	19	244	455,910,000	71,480,000	25,020,000	552,410,000	81.1	11.1	7.8	100.0	82.5	12.9	4.5	100.0
山梨	172	21	20	213	419,680,000	29,730,000	30,140,000	479,550,000	80.8	9.9	9.4	100.0	87.5	6.2	6.3	100.0
長野	320	9	71	400	1,056,840,000	14,550,000	164,650,000	1,246,040,000	80.0	2.3	17.8	100.0	85.6	1.2	13.2	100.0
岐阜	265	31	58	354	648,620,000	44,610,000	98,210,000	791,440,000	74.9	8.8	16.4	100.0	83.0	5.7	11.3	100.0
静岡	405	80	39	524	1,081,370,000	185,720,000	57,040,000	1,324,130,000	76.2	16.6	7.2	100.0	81.7	14.0	4.3	100.0
愛知	1647	224	614	2635	7,446,170,000	669,690,000	1,294,720,000	9,410,580,000	66.0	10.8	24.2	100.0	79.1	7.1	13.8	100.0
三重	250	12	17	279	691,370,000	24,270,000	38,410,000	754,050,000	89.6	4.3	6.1	100.0	91.7	3.2	5.1	100.0
滋賀	132	41	26	199	284,790,000	119,000,000	77,170,000	480,960,000	66.3	20.6	13.1	100.0	69.2	24.7	16.0	100.0
京都	2485	256	727	3468	14,522,080,000	672,430,000	1,616,217,098	16,810,727,098	71.7	7.4	20.9	100.0	86.4	4.0	9.6	100.0
大阪	2033	653	794	3480	10,660,180,000	1,879,680,000	1,902,285,018	14,442,145,018	58.4	18.8	22.8	100.0	73.8	13.0	13.2	100.0
兵庫	791	212	432	1435	2,997,260,570	568,010,000	1,030,180,000	4,595,440,570	65.1	14.8	30.1	100.0	65.2	12.4	22.4	100.0
奈良	315	112	55	482	1,270,110,000	264,730,000	113,740,000	1,648,580,000	65.4	23.2	11.4	100.0	77.0	16.1	6.9	100.0
和歌山	79	117	2	198	168,440,000	225,980,000	2,880,000	397,280,000	39.9	69.1	1.0	100.0	40.9	88.4	0.7	100.0
鳥取	190		5	203	438,510,000	0	6,150,000	444,660,000	97.5	0.0	2.5	100.0	98.6	0.0	1.4	100.0
島根	168	15		183	362,300,000	38,430,000	0	400,730,000	91.8	8.2	0.0	100.0	90.4	9.6	0.0	100.0
岡山	623	35	130	788	1,841,190,000	77,504,935	274,520,000	2,293,214,935	79.1	4.4	16.5	100.0	84.6	3.4	12.0	100.0
広島	855	110	121	1086	2,723,860,000	182,140,000	184,570,000	3,090,570,000	78.7	10.1	11.1	100.0	88.1	5.9	6.0	100.0
山口	323	24	21	368	756,620,000	35,580,000	41,737,470	823,937,470	87.8	6.5	5.7	100.0	90.7	4.3	5.0	100.0
徳島	415		60	475	1,196,970,000	0	154,830,000	1,351,800,000	87.4	0.0	12.6	100.0	89.5	0.0	11.5	100.0
香川	176	0	2	178	395,370,000	0	900,000	396,270,000	98.9	0.0	1.1	100.0	99.8	0.0	0.2	100.0
愛媛	287	7	9	303	828,420,000	9,200,000	121,200,000	849,740,000	94.7	2.3	3.0	100.0	97.5	1.1	1.4	100.0
高知	170	26	24	219	411,640,000	31,310,000	73,870,000	516,820,000	77.6	11.4	11.0	100.0	79.6	6.1	14.3	100.0
福岡	1668	134	561	2363	6,590,050,000	223,800,000	1,160,641,910	7,975,091,910	70.6	5.7	23.7	100.0	82.6	2.8	14.6	100.0
佐賀	182		3	185	373,780,000	0	2,060,000	375,840,000	98.4	0.0	1.6	100.0	99.5	0.0	0.5	100.0
長門	401	16	30	447	1,188,810,000	21,460,000	57,910,000	1,268,180,000	89.7	3.6	6.7	100.0	93.7	1.7	4.6	100.0
熊本	430	16	82	528	1,379,060,000	25,700,000	152,600,000	1,558,360,000	81.4	3.0	15.5	100.0	88.5	1.7	9.8	100.0
大分	144	11	33	188	276,620,000	17,610,000	64,880,000	359,110,000	76.6	5.9	17.6	100.0	77.0	4.9	18.1	100.0
宮崎	176	7	21	204	418,310,000	5,990,000	26,340,000	450,640,000	86.3	3.4	10.3	100.0	92.8	1.3	5.9	100.0
鹿児島	341		10	351	919,920,000	0	25,820,000	945,740,000	97.2	0.0	2.8	100.0	97.3	0.0	2.7	100.0
沖縄	217	13	22	252	433,764,224	16,650,000	41,800,000	492,214,224	85.1	5.2	8.7	100.0	88.1	3.4	8.5	100.0
合計	29595	3376	10782	43753	124,928,357,309	8,334,641,107	25,899,582,372	159,162,580,788	67.6	7.7	24.6	100.0	78.5	5.2	16.3	100.0

科研費件数について、国立大学が50%以上のシェアを持つ県は40都道府県に及び、公立大学・私立大学が50%以上のシェアを占める県は、それぞれ2県ずつとなっている。公立大学が50%以上のシェアを占めている県は福島・和歌山で、私立大学が50%以上のシェアを占めている県は、栃木県と埼玉県となる。福島県・和歌山県ともに、国立大学に医学部がなく、公立の医科大学が存在するという共通点がある。栃木県についても国立大学に医学部がない一方で、私立の自治医科大学が存在し、埼玉県についても国立大学に医学部がない一方で、私立の埼玉医科大学が

存在する。

科研費額について、国立大学が50%以上のシェアを持つ県は42都道府県に及び、公立大学・私立大学が50%以上のシェアを占める県は、それぞれ2県・1県ずつとなっている。公立大学が50%以上のシェアを占めている県は福島・和歌山で、私立大学が50%以上のシェアを占めている県は栃木県となる。

以上から、都道府県別にみた研究機能に関して、国立大学が非常に大きな役割を果たしていることが明らかになる。また、例外的に公立大学・私立大学が高い県は、国立大学に医学部ない一方で、公立・私立の医科単科大学が存在するという共通性があることがわかった。

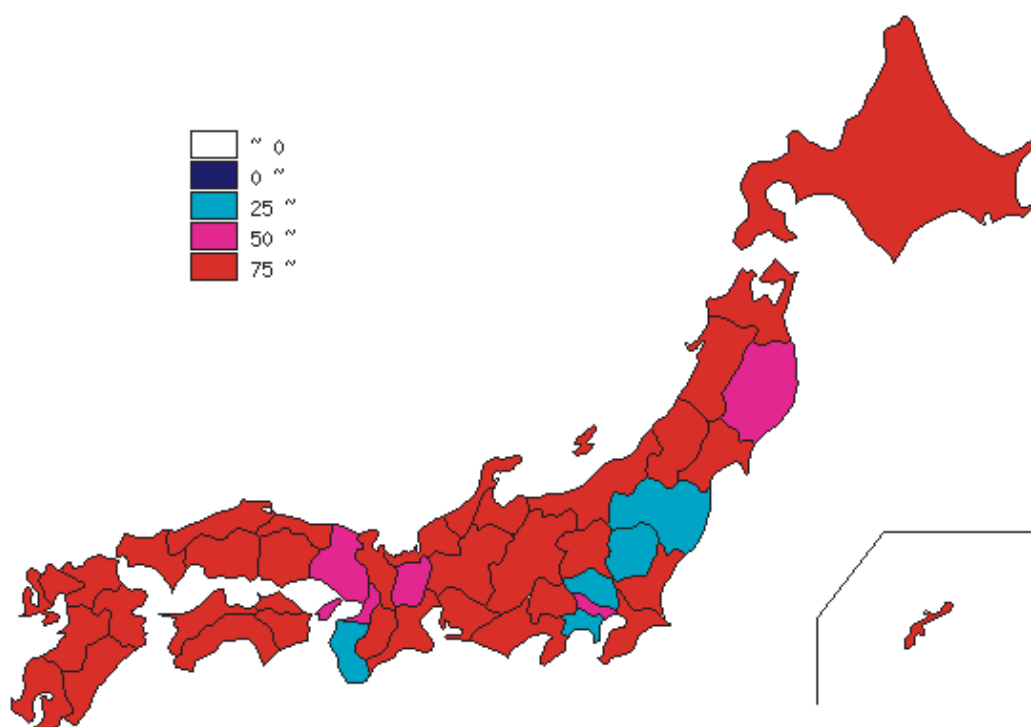


図 10-1 都道府県別・科学研究費獲得額国立大学シェア

## 2. 都道府県別の教育機能

ここでは専門分野別・都道府県別にみた設置主体別シェアについてみていく。

表 10-2 都道府県別・学部教育供給機能（実数）

都道府県	人文		社会		工学		農学		保健		芸術		学芸		環境		総合		合計	合計														
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)																
北海道	916	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	916	916													
青森県	1,019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,019	1,019													
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
秋田県	972	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	972	972													
山形県	445	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	445	445													
福島県	669	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	669	669													
茨城県	2,017	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,017	2,017													
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
群馬県	916	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	916	916													
埼玉県	961	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	961	961													
千葉県	5,746	2,231	113,844	6,840	1,023	249,137	2,246	470	10,200	13,000	1,650	52,458	3,468	0	0	0	0	0	0	0	127,811	127,811												
東京都	342	20,376	24,738	1,098	64,898	203	280	6,327	3,600	0	33,377	0	33,377	0	0	0	0	0	0	0	69,736	69,736												
神奈川県	342	0	1,335	2,363	0	3,379	263	0	268	3,775	0	1,278	481	0	0	0	0	0	0	0	6,736	6,736												
新潟県	807	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	807	807													
富山県	769	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	769	769													
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
山梨県	0	1,680	99	0	720	2,886	0	1,620	1,980	0	6,117	0	1,255	919	0	0	0	0	0	0	4,974	4,974												
長野県	799	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	799	799													
岐阜県	56	0	1,097	57	0	5,915	0	2,580	0	899	0	899	0	0	0	0	0	0	0	0	3,491	3,491												
静岡県	361	564	21,06	2,476	403	54,746	1,391	0	550	3,744	0	2,171	744	0	0	0	0	0	0	0	29,117	29,117												
愛知県	619	2,652	271,671	1,906	1,371	54,146	1,391	0	1,670	9,447	467	19,940	771	0	0	0	0	0	0	0	277,217	277,217												
三重県	474	0	1,098	775	0	3,164	0	0	1,509	0	380	1,097	0	0	0	0	0	0	0	0	4,066	4,066												
滋賀県	794	2,761	21,692	0	10,220	0	174	2,807	0	920	3,746	0	260	0	0	0	0	0	0	0	33,227	33,227												
京都府	1,026	515	26,506	3,344	419	86,645	1,262	0	247	6,772	197	44,620	1,600	491	204	3,446	907	2,771	0	0	130,771	130,771												
大阪府	5,907	1,446	30,278	1,849	5,005	87,891	1,015	1,408	1,175	5,642	3,037	20,634	0	849	0	2,092	1,464	21,899	0	0	105,052	105,052												
兵庫県	916	2,180	271,666	3,921	1,927	88,095	975	763	2,474	3,309	1,088	1,768	777	0	0	1,288	848	5,995	198	0	283,553	283,553												
奈良県	666	0	6,379	0	499	5,499	788	0	0	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,275	8,275												
和歌山県	0	0	265	1,725	0	50	0	0	0	1,411	0	1,076	0	0	0	0	0	0	0	0	3,271	3,271												
徳島県	146	0	0	192	0	714	0	0	0	2,115	0	448	1,126	0	0	0	0	0	0	0	2,799	2,799												
香川県	313	0	0	991	0	342	0	0	0	948	0	633	0	0	0	0	0	0	0	0	1,994	1,994												
岡山県	641	642	6,414	2,403	174	47,758	845	0	3,466	2,714	549	2,856	767	0	0	0	0	0	0	0	10,469	10,469												
広島県	641	642	6,414	1,654	1,891	17,398	1,007	714	116	2,250	666	8,648	461	579	161	1,859	676	4,246	0	0	18,816	18,816												
山口県	676	369	701	1,691	2,474	1,646	1,018	0	2,627	115	1,117	620	0	0	0	0	0	0	0	0	5,840	5,840												
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
高松県	626	0	779	1,733	0	5,579	1,047	0	2,202	0	1,847	761	0	0	0	0	0	0	0	0	10,025	10,025												
愛媛県	626	0	0	669	141	1,260	59	0	0	0	1,847	761	0	0	0	0	0	0	0	0	4,543	4,543												
高知県	705	2,770	10,205	2,099	3,492	39,001	1,292	143	1,104	9,000	1,092	15,101	944	420	1,392	942	7,549	0	0	0	53,893	53,893												
福岡県	0	0	0	1,214	0	722	373	0	0	2,074	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,076	4,076												
佐賀県	0	387	1,698	1,906	2,202	1,999	0	0	1,830	0	989	488	0	0	0	0	0	0	0	0	6,711	6,711												
熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
合計	33,000	18,707	346,797	23,465	33,705	818,783	32,892	3,720	46,835	140,881	15,607	369,047	30,065	3,641	37,259	10,671	67,691	126,728	260	0	1,467	2,179	69,181	72,462	1,290	21,091	2704	3,088	66,411	19,644	5,729	90,401	469,716	1,004,713





学部教育の大部分（77.3%）を私立大学が行っている一方で、国立大学は専門分野別・都道府県別に見ると、人文・10 県、社会・7 県、理学・25 県、工学・25 県、農学・25 県、保健・20 県、商船・2 県、家政・1 県、教育・35 県、芸術・1 県、その他・12 県で、そのシェアが 50%以上となっている。国立による 2 県での教育機会しか存在しない商船を除けば、理学・工学・農学・教育においては、国立大学のシェアが私立大学を上回る県が、過半数を超えている。

一方、公立大学でそのシェアが 50%を上回る県は、人文・3 県、社会・2 県、理学・0 県、工学・1 県、農学・5 県、保健・2 県、商船・0 県、家政・4 県、教育・1 県、芸術・3 県、その他・0 県となっている。以上から明らかになることは、公立大学が 50%以上のシェアを占める分野がある県が、のべ 21 県・単純な県数では 16 県存在している。ここからは、一部の公立大学が個々の都道府県の教育機会供給において、分野補完的な機能を果たしている一方で、必ずしも分野補完的な形で存在しているわけではない公立大学も存在していることがわかる（もちろん、これらのケースには県内における地域的な教育機会供給に関する補完機能（すなわち、大学がない（もしくは少ない）市・町村に公立大学を設置するなど）を果たしているケースも考えられることには留意が必要である）。

表 10-4 都道府県別・修士教育供給機能（実数）

都道府県	人間	人間	人間	社会	社会	社会	理学	理学	工学	工学	工学	農学	農学	農学	保健	保健	保健	農林	農林	農林	獣医	獣医	獣医	芸術	芸術	芸術	言語	言語	言語	文学	文学	文学	その他	その他	その他	合計	合計				
北海道	107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4,267	4,977	8,109	6,789	1,264	13,006	9,627	11,719	3,201	42,266	2,890	20,583	7,262	397	1,077	5,061	4,463	67	0	0	0	763	706	543	10,206	83	1,463	1,772	634	2,481	8,744	1,016	5,713	94,487	9,487	61,951					







修士教育の過半数（57.1%）を国立大学が行っているが、これを専門分野別・都道府県別にみた設置主体別シェアについてみていく。国立大学のシェアが50%を超える県数は、人文・17県（分野ごとの教育機会の供給がある県数：41県、以下同様）、社会・14県（46県）、理学・29県（35県）、工学・39県（47県）、農学・30県（36県）、保健・31県（45県）、商船・2県（2県）、家政・2県（21県）、教育・47県（47県）、芸術・2県（23県）、その他・20県（35県）となっている。

一方は、公立大学は、人文・2県、社会・3県、理学・0県、工学・0県、農学・2県、保健・6県、商船・0県、家政・6県、教育・0県、芸術・5県、その他・3県となっている。

最後に私立大学は、人文・21県、社会・26県、理学・3県、工学・7県、農学・4県、保健・5県、商船・0県、家政・13県、教育・0県、芸術・16県、その他・10県となっている。

以上から明らかになることは、全体として修士教育については、都道府県別にみた場合でも、国立大学が果たす役割が大きいことがまず確認される。また、家政・芸術・人文・社会については、私立大学が果たす役割が大きいことも改めて確認される。一方で、全体としては5.7%のシェアしかない公立大学であるが、ここでものべ27県の公立大学が各種の専門分野の50%以上のシェアをしめており、国立・私立大学における修士教育機会供給機能を補完していることが明らかになる。





博士教育の過半数（69.9%）を国立大学が行っているが、これを専門分野別・都道府県別にみた設置主体別シェアについてみていく。国立大学のシェアが50%を超える県数は、人文・11県（分野ごとの教育機会の供給がある県数：26県）、社会・11県（34県）、理学・27県（28県）、工学・40県（47県）、農学・21県（27県）、保健・39県（47県）、商船・0県（0県）、家政・2県（13県）、教育・8県（13県）、芸術・2県（17県）、その他・23県（32県）となっている。

一方は、公立大学は、人文・1県、社会・4県、理学・1県、工学・1県、農学・2県、保健・3県、商船・0県、家政・4県、教育・0県、芸術・4県、その他・3県となっている。

最後に私立大学は、人文・13県、社会・16県、理学・0県、工学・5県、農学・4県、保健・4県、商船・0県、家政・7県、教育・5県、芸術・11県、その他・6県となっている。

以上から明らかになることは、全体として博士教育については、都道府県別にみた場合でも、国立大学が果たす役割が非常に大きいことがまず確認される。また、家政・芸術・人文・社会については、私立大学が果たす役割が大きいことも改めて確認される。一方で、全体としては5.9%のシェアしかない公立大学であるが、ここでものべ23県の公立大学が各種の専門分野の50%以上のシェアをしめており、国立・私立大学における博士教育機会供給機能を補完していることが明らかになる。

### 3. 都道府県別の研究的大学開放機能

表 10-8 都道府県別・共同研究獲得・実施機能

都道府県	共同研究件数				共同研究額				共同研究件数シェア				共同研究額シェア			
	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計
北海道	652	23	24	699	1,196,982	35,289	64,014	1,296,285	93.3	3.3	3.4	100.0	92.3	2.7	4.9	100.0
青森	77	3	3	83	111,083	0	4,365	115,448	92.8	3.6	3.6	100.0	96.2	0.0	3.8	100.0
岩手	203	9	0	212	304,373	10,800	0	315,173	95.8	4.2	0.0	100.0	96.6	3.4	0.0	100.0
宮城	519	0	9	528	2,028,058	0	17,100	2,045,158	98.3	0.0	1.7	100.0	99.2	0.0	0.8	100.0
秋田	46	27	0	73	45,701	32,083	0	77,784	63.0	37.0	0.0	100.0	58.8	41.2	0.0	100.0
山形	111	0	0	111	279,259	0	0	279,259	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
福島	11	10	3	24	9,787	17,648	8,000	35,435	45.8	41.7	12.5	100.0	27.6	49.8	22.6	100.0
茨城	455	5	0	460	872,653	3,465	0	876,118	98.9	1.1	0.0	100.0	99.6	0.4	0.0	100.0
栃木	120	0	33	153	96,456	0	145,406	241,862	78.4	0.0	21.6	100.0	39.9	0.0	60.1	100.0
群馬	168	5	3	176	256,851	3,625	1,000	261,476	95.5	2.8	1.7	100.0	98.2	1.4	0.4	100.0
埼玉	97	0	24	121	156,689	0	31,163	187,852	80.2	0.0	19.8	100.0	83.4	0.0	16.6	100.0
千葉	244	0	13	257	469,254	0	19,690	488,944	94.9	0.0	5.1	100.0	96.0	0.0	4.0	100.0
東京	1920	87	990	2997	7,464,393	226,857	3,605,488	11,296,738	64.1	2.9	33.0	100.0	66.1	2.0	31.9	100.0
神奈川	136	60	44	240	314,186	122,708	242,581	679,475	56.7	25.0	18.3	100.0	46.2	18.1	35.7	100.0
新潟	203	0	4	207	310,303	0	2,200	312,503	98.1	0.0	1.9	100.0	99.3	0.0	0.7	100.0
富山	113	0	0	113	118,525	0	0	118,525	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
石川	281	0	20	301	409,900	0	18,787	428,687	93.4	0.0	6.6	100.0	95.6	0.0	4.4	100.0
福井	151	12	10	173	183,737	16,027	3,428	203,192	87.3	6.9	5.8	100.0	90.4	7.9	1.7	100.0
山梨	85	0	6	91	197,851	0	3,500	201,351	93.4	0.0	6.6	100.0	98.3	0.0	1.7	100.0
長野	231	0	0	231	280,031	0	0	280,031	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
岐阜	213	0	1	214	335,223	0	500	335,723	99.5	0.0	0.5	100.0	99.9	0.0	0.1	100.0
静岡	286	35	11	332	448,450	44,502	19,189	512,141	86.1	10.5	3.3	100.0	87.6	8.7	3.7	100.0
愛知	652	33	98	783	1,673,786	63,478	148,893	1,886,157	83.3	4.2	12.5	100.0	88.7	3.4	7.9	100.0
三重	245	0	1	246	376,329	0	300	376,629	99.6	0.0	0.4	100.0	99.9	0.0	0.1	100.0
滋賀	18	30	10	58	36,153	32,952	115,215	184,320	31.0	51.7	17.2	100.0	19.6	17.9	62.5	100.0
京都	780	15	78	873	3,190,650	73,165	149,264	3,413,079	89.3	1.7	8.9	100.0	93.5	2.1	4.4	100.0
大阪	650	226	89	965	2,358,011	711,735	68,076	3,137,822	67.4	23.4	9.2	100.0	75.1	22.7	2.2	100.0
兵庫	201	0	35	236	540,293	0	86,628	626,921	85.2	0.0	14.8	100.0	86.2	0.0	13.8	100.0
奈良	110	5	0	115	266,631	13,936	0	280,567	95.7	4.3	0.0	100.0	95.0	5.0	0.0	100.0
和歌山	37	3	0	40	23,887	4,850	0	28,737	92.5	7.5	0.0	100.0	83.1	16.9	0.0	100.0
鳥取	159	0	1	160	201,880	0	300	202,180	99.4	0.0	0.6	100.0	99.9	0.0	0.1	100.0
島根	91	0	0	91	81,499	0	0	81,499	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
岡山	186	29	18	233	437,168	13,084	14,490	464,742	79.8	12.4	7.7	100.0	94.1	2.8	3.1	100.0
広島	232	15	30	277	509,611	47,275	57,708	614,594	83.8	5.4	10.8	100.0	82.9	7.7	9.4	100.0
山口	203	7	1	211	459,696	2,150	1,000	462,846	96.2	3.3	0.5	100.0	99.3	0.5	0.2	100.0
徳島	192	0	1	193	467,216	0	300	467,516	99.5	0.0	0.5	100.0	99.9	0.0	0.1	100.0
香川	101	0	0	101	125,595	0	0	125,595	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
愛媛	117	0	2	119	142,369	0	849	143,218	98.3	0.0	1.7	100.0	99.4	0.0	0.6	100.0
高知	47	0	17	64	66,599	0	35,351	101,950	73.4	0.0	26.6	100.0	65.3	0.0	34.7	100.0
福岡	705	34	55	794	1,801,729	95,561	57,723	1,955,013	88.8	4.3	6.9	100.0	92.2	4.9	3.0	100.0
佐賀	71	0	0	71	145,606	0	0	145,606	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
長崎	138	8	1	147	186,166	7,419	2,750	196,335	93.9	5.4	0.7	100.0	94.8	3.8	1.4	100.0
熊本	139	0	1	140	280,396	0	1,000	281,396	99.3	0.0	0.7	100.0	99.6	0.0	0.4	100.0
大分	92	0	3	95	71,757	0	2,851	74,608	96.8	0.0	3.2	100.0	96.2	0.0	3.8	100.0
宮崎	66	3	0	69	112,383	1,220	0	113,603	95.7	4.3	0.0	100.0	98.9	1.1	0.0	100.0
鹿児島	119	0	1	120	160,591	0	500	161,091	99.2	0.0	0.8	100.0	99.7	0.0	0.3	100.0
沖縄	62	1	3	66	102,107	1,588	17,881	121,576	93.9	1.5	4.5	100.0	84.0	1.3	14.7	100.0
合計	11735	685	1643	14063	29,707,853	1,581,417	4,947,490	36,236,760	83.4	4.9	11.7	100.0	82.0	4.4	13.7	100.0

共同研究件数について、国立大学が50%以上のシェアを持つ県は45都道府県に及び、公立大学・私立大学が50%以上のシェアを占める県は、それぞれ1県・0県ずつとなっている。公立大学が50%以上のシェアを占めている県は滋賀では、国立大学に工学部がなく、県立大学に工学部・私立大学にバイオサイエンス学部が存在する。

共同研究件数について、国立大学が50%以上のシェアを持つ県は43都道府県に及び、公立大学・私立大学が50%以上のシェアを占める県は、それぞれ0県・2県ずつとなっている。私立大学が50%以上のシェアを占めている県のうち、栃木については科研費の箇所述べたように、国立大学に医学部がなく、私立に医科単科大学がある。滋賀では、国立大学に工学部がなく、県立大学に工学部・私立大学にバイオサイエンス学部が存在する。

以上から、都道府県別にみた研究的大学開放機能に関して、国立大学が非常に大きな役割を果たしていることが明らかになる。また、例外的に公立大学・私立大学が高い県は、国立大学に医学部もしくは工学部がない一方で、公立・私立の医科単科大学・工学部等が存在するというこ

がわかった。このことは、国立大学の研究機能や医学・工学教育機能に関して、公立・私立大学が補完関係にある事例として考えられる。

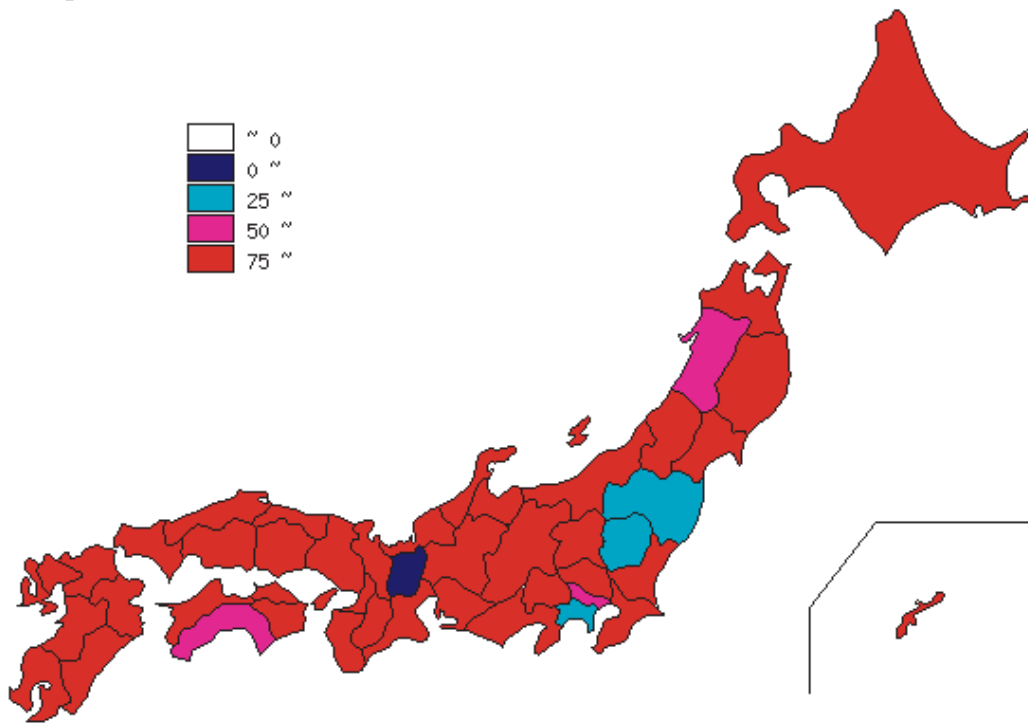


図 10-2 都道府県別・共同研究額国立大学シェア

#### 4. 都道府県別の教育的大学開放機能

表 10-9 都道府県別・大学開放講座実施機能

都道府県	大学開放講座数				大学開放講座受講者数				大学開放講座数シェア				大学開放講座受講者数シェア			
	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立	合計
北海道	176	28	504	708	7,081	628	21,877	29,586	24.9	4.0	71.2	100.0	23.9	2.1	73.9	100.0
青森	48	7	44	99	3,591	1,066	2,936	7,593	48.5	7.1	44.4	100.0	47.3	14.0	38.7	100.0
岩手	37	19	12	68	1,496	1,789	297	3,582	54.4	27.9	17.6	100.0	41.8	49.9	8.3	100.0
宮城	81	17	154	252	5,932	1,773	10,104	17,809	32.1	6.7	61.1	100.0	33.3	10.0	56.7	100.0
秋田	11	21	22	54	259	1,461	2,327	4,047	20.4	38.9	40.7	100.0	6.4	36.1	57.5	100.0
山形	14	2	48	64	582	82	5,576	6,240	21.9	3.1	75.0	100.0	9.3	1.3	89.4	100.0
福島	26	28	26	80	445	2,287	1,347	4,079	32.5	35.0	32.5	100.0	10.9	56.1	33.0	100.0
茨城	134	7	117	258	3,470	701	3,578	7,749	51.9	2.7	45.3	100.0	44.8	9.0	46.2	100.0
栃木	46		54	100	574	0	5,977	6,551	46.0	0.0	54.0	100.0	8.8	0.0	91.2	100.0
群馬	32	34	22	88	844	2,764	1,842	5,450	36.4	38.6	25.0	100.0	15.5	50.7	33.8	100.0
埼玉	9	54	577	640	707	6,264	22,823	29,794	1.4	8.4	90.2	100.0	2.4	21.0	76.6	100.0
千葉	12		896	908	695	0	30,575	31,270	1.3	0.0	98.7	100.0	2.2	0.0	97.8	100.0
東京	236	149	7723	8108	17,761	5,629	321,876	345,266	2.9	1.8	95.3	100.0	5.1	1.6	93.2	100.0
神奈川	68	69	1164	1301	4,400	11,423	58,899	74,722	5.2	5.3	89.5	100.0	5.9	15.3	78.8	100.0
新潟	111	13	161	285	2,526	689	5,372	8,587	38.9	4.6	56.5	100.0	29.4	8.0	62.6	100.0
富山	70	12	12	94	1,104	620	1,085	2,809	74.5	12.8	12.8	100.0	39.3	22.1	38.6	100.0
石川	28	11	144	183	626	921	4,970	6,517	15.3	6.0	78.7	100.0	9.6	14.1	76.3	100.0
福井	32	44	32	108	2,613	2,738	1,609	6,960	29.6	40.7	29.6	100.0	37.5	39.3	23.1	100.0
山梨	12	15	68	95	452	2,273	5,385	8,110	12.6	15.8	71.6	100.0	5.6	28.0	66.4	100.0
長野	10	4	68	82	276	312	3,104	3,692	12.2	4.9	82.9	100.0	7.5	8.5	84.1	100.0
岐阜	14	38	113	165	515	1,854	7,993	10,362	8.5	23.0	68.5	100.0	5.0	17.9	77.1	100.0
静岡	17	4	128	149	1,706	740	4,893	7,339	11.4	2.7	85.9	100.0	23.2	10.1	66.7	100.0
愛知	62	26	1603	1691	1,571	1,821	45,342	48,734	3.7	1.5	94.8	100.0	3.2	3.7	93.0	100.0
三重	22	2	78	102	629	97	3,459	4,185	21.6	2.0	76.5	100.0	15.0	2.3	82.7	100.0
滋賀	20	9	18	47	1,497	1,052	1,531	4,080	42.6	19.1	38.3	100.0	36.7	25.8	37.5	100.0
京都	262	27	1464	1753	12,206	1,830	80,063	94,099	14.9	1.5	83.5	100.0	13.0	1.9	85.1	100.0
大阪	113	149	1313	1575	7,786	15,062	84,586	107,434	7.2	9.5	83.4	100.0	7.2	14.0	78.7	100.0
兵庫	33	17	564	614	947	1,627	28,099	30,673	5.4	2.8	91.9	100.0	3.1	5.3	91.6	100.0
奈良	42	12	265	319	3,930	4,647	17,214	25,791	13.2	3.8	83.1	100.0	15.2	18.0	66.7	100.0
和歌山	31	20	13	64	3,198	790	1,940	5,928	48.4	31.3	20.3	100.0	53.9	13.3	32.7	100.0
鳥取	9		11	20	177	0	429	606	45.0	0.0	55.0	100.0	29.2	0.0	70.8	100.0
島根	24	27		51	530	1,226	0	1,756	47.1	52.9	0.0	100.0	30.2	69.8	0.0	100.0
岡山	27	1	152	180	1,263	264	8,173	9,700	15.0	0.6	84.4	100.0	13.0	2.7	84.3	100.0
広島	21	51	210	282	1,000	4,015	11,087	16,102	7.4	18.1	74.5	100.0	6.2	24.9	68.9	100.0
山口	20	54	283	357	394	2,379	6,965	9,738	5.6	15.1	79.3	100.0	4.0	24.4	71.5	100.0
徳島	144		54	198	2,529	0	1,476	4,005	72.7	0.0	27.3	100.0	63.1	0.0	36.9	100.0
香川	36	1	103	140	674	54	4,353	5,081	25.7	0.7	73.6	100.0	13.3	1.1	85.7	100.0
愛媛	185	10	113	308	21,940	435	1,727	24,102	60.1	3.2	36.7	100.0	91.0	1.8	7.2	100.0
高知	29	55	2	86	369	1,573	120	2,062	33.7	64.0	2.3	100.0	17.9	76.3	5.8	100.0
福岡	79	24	902	1005	2,648	3,885	37,526	44,059	7.9	2.4	89.8	100.0	6.0	8.8	85.2	100.0
佐賀	18		5	23	232	0	367	599	78.3	0.0	21.7	100.0	38.7	0.0	61.3	100.0
長崎	21	45	57	123	531	4,832	9,491	14,854	17.1	36.6	46.3	100.0	3.6	32.5	63.9	100.0
熊本	14	6	91	111	280	530	8,755	9,565	12.6	5.4	82.0	100.0	2.9	5.5	91.5	100.0
大分	16	3	25	44	348	46	1,813	2,207	36.4	6.8	56.8	100.0	15.8	2.1	82.1	100.0
宮崎	16	16	19	51	756	423	1,341	2,520	31.4	31.4	37.3	100.0	30.0	16.8	53.2	100.0
鹿児島	54		88	142	1,703	0	4,203	5,906	38.0	0.0	62.0	100.0	28.8	0.0	71.2	100.0
沖縄	44	8	168	220	1,348	278	7,869	9,495	20.0	3.6	76.4	100.0	14.2	2.9	82.9	100.0
合計	2,566	1,139	19,690	23,395	126,141	92,880	892,374	1,111,395	11.0	4.9	84.2	100.0	11.3	8.4	80.3	100.0

大学開放講座数について、私立大学が50%以上のシェアを持つ県は30都道府県に及び、国立大学・公立大学が50%以上のシェアを占める県は、それぞれ6県・2県となっている。

大学開放講座受講者数について、私立大学が50%以上のシェアを持つ県は34都道府県に及び、国立大学・公立大学が50%以上のシェアを占める県は、それぞれ3県・4県ずつとなっている。

以上から、都道府県別にみた教育的大学開放機能に関して、私立大学が非常に大きな役割を果たしていることが明らかになる。ただ少数ではあるが、国立大学・公立大学が高い県が存在し、このことは、私立大学による教育的大学開放機能に関して、国立・公立大学が補完関係にある事例として考えられる。



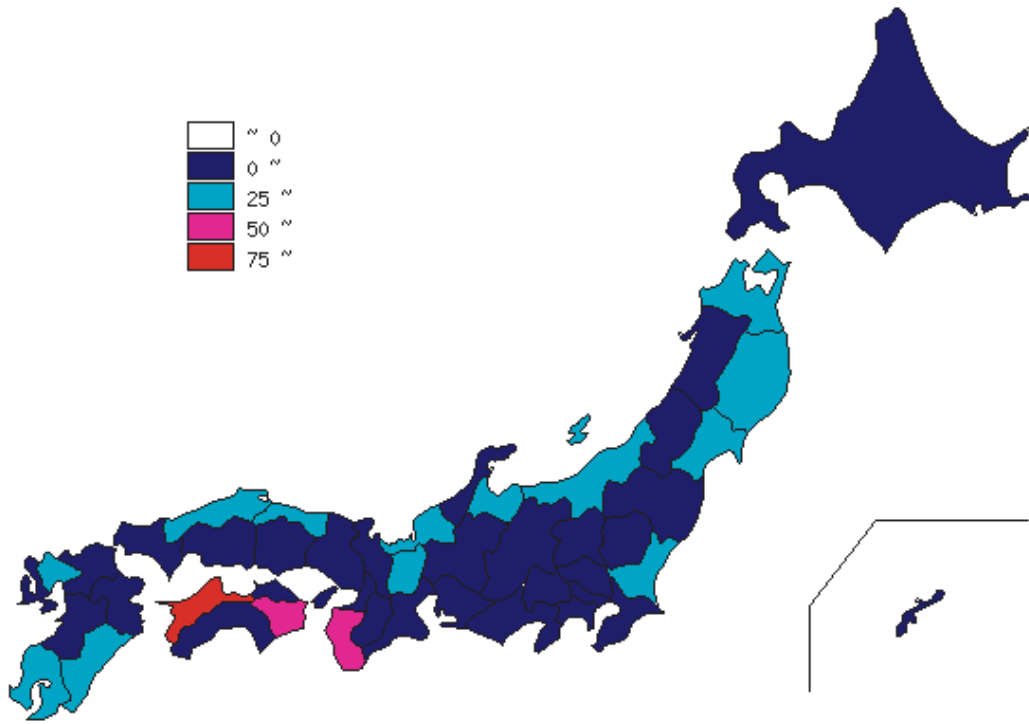


図 10-3 都道府県別・大学開放講座受講者数国立大学シェア





### 第Ⅲ部 地方国立大学・米国州立大学の大学開放機能の事例分析

## 11章 広島大学の大学開放機能

島一則（広島大学）

### 1. 広島大学の概要

#### 1-1 広島大学の沿革

新制広島大学は昭和24年5月31日に、旧制の諸学校（広島高等師範学校・広島文理科大学・広島工業専門学校・広島高等学校・広島女子高等師範学校・広島師範学校・広島青年師範学校・広島市立工業専門学校）を包括し、文学部・教育学部・政経学部・理学部・工学部・水畜産学部の6学部をもって発足した。その後学部については、昭和28年に県立の広島医科大学が併合され、昭和40年に歯学部、昭和49年総合科学部、昭和52年に政経学部を分離改組し法学部と経済学部、昭和53年には教育学部を改組し、教育学部と学校教育学部を設置（平成10年にふたたび教育学部に改組）、昭和54年には水畜産学部を改組し生物生産学部を設置、平成18年には医学部総合薬学科を薬学部へ改組しており、平成19年6月時点で11学部となっている。

一方大学院については、昭和28年に新制の大学院（大学院文学研究科・教育学研究科・理学研究科）が設置されるとともに、昭和34年に医学研究科（昭和57年に医学系研究科と改称）、昭和38年に工学研究科、昭和42年に経済学研究科、昭和43年に農学研究科、昭和47年に法学研究科、歯学研究科、昭和48年に薬学研究科、昭和53年に地域研究研究科、環境科学研究科、昭和55年に学校教育研究科が設置されている。その後昭和60年に環境科学研究科、農学研究科を改組し生物圏科学研究科を設置、昭和61年に地域研究研究科、法学研究科、経済学研究科を改組し社会科学研究科設置、平成6年に国際協力研究科、平成10年に先端物質科学研究科、平成12年に教育学研究科と学校教育研究科が改組され教育学研究科、平成14年に医学系研究科と歯学研究科を改組して医歯薬学総合研究科設置、同じく医学系研究科（保健学専攻）を改組し保健学研究科を設置、平成16年に法務研究科が設置されており、平成19年6月時点で11研究科となっている。なお、以上は文教協会『全国大学一覧』（平成20年度）と

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/siryu/index.html>（平成21年5月1日現在）における沿革情報に基づき整理をおこなったものである。

#### 1-2 広島大学の現状

広島大学の現状としては、平成20年5月1日現在において、学部学生は11,077人、大学院生は4,513人、役員数は8人、教員数は1,814人、職員数は1,476人となっている。

（<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/gaiyou/index.html>：平成21年5月1日現在）

また他大学との比較という観点からは、学部生数では国立大学中7番目の規模（11,050人）、大学院生数では国立大学中で11番目（4,362人）、科学研究費補助金額では11番目

（2,723,860,000円）、大学開放講座受講者数では25番目（1,000人）、共同研究では12番目

（509,611,000円）となっており、総合大規模大学として理解される（以上は基本的に平成18

年度データに基づく)。

## 2. 広島大学の大学開放関係センター

### 2-1 社会連携推進機構

次に、広島大学における大学開放機能関係センターの概要についてふれることとする。まず広島大学の大学開放機能を中心的に担う組織として、社会連携推進機構が存在する。当該組織は、広島大学の長期ビジョン「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」の実現のための基本戦略の一つとして掲げられる「社会貢献」を重要な柱として捉えており、その社会貢献を全学的な戦略のもとに進めるために、社会連携担当の副学長を機構長として平成16年4月に設置されたものである。平成19年5月には、学長交替に伴う新体制後の運営組織において、新たに社会連携担当の学長補佐（7月より副理事）が置かれ、社会連携推進機構の機構長となっている。当該機構には地域社会との連携を進める「地域連携センター」、産学連携や新産業創出の推進を図り、大学内の知的財産の創出・管理・運用を行う「産学連携センター」、医療関係の社会連携・産学連携を進める「医療社会連携センター」、その他社会連携に関係する部局等及び機構の活動をサポートする「社会連携グループ」が置かれており、以下のような組織構造を取っている。

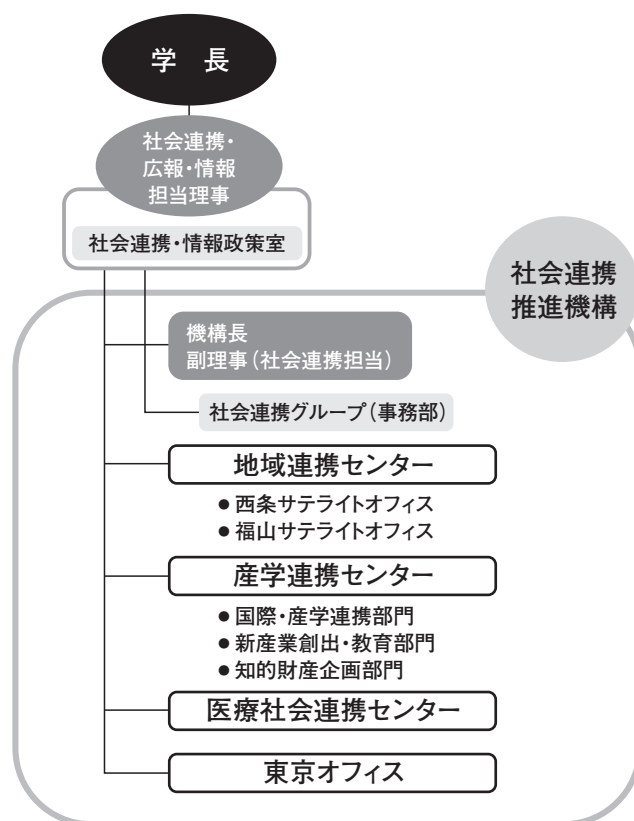


図 11-1 社会連携推進機構組織図

(H21.4.1現在)


<http://www.hiroshima-u.ac.jp/renkeikikou/sosiki/> (平成21年5月1日現在) より

## 2-2 地域連携センター

地域連携センターは平成16年4月に発足した。その前身は平成12年7月発足の大学情報サービス室となっている。発足当時は室長1名、助手2名の3名体制であったが、法人化時点での地域連携センター改組時点では、センター長、教授1名、助教授3名、事務補佐員1名の6名体制となっている。さらに、平成21年度5月時点では、教授・センター長（併任）（1名）、教授・副センター長（1名）、准教授（1名）、教育研究推進員（地域連携コーディネーター）（1名）、高度専門職（地域連携コーディネーター）（1名）、客員研究員（1名）、事務補佐員（事業補助担当・事務担当）（3名）では、9名体制となり組織の拡充が見て取れる。

地域連携センターの目的として、「広島大学の社会連携を全学的な戦略のもとに進めるために設置された組織」（<http://www.hiroshima-u.ac.jp/ccc/intro/index.html>（2009年4月29日現在））とされており、より詳細な地域連携センターのキーワード・ミッション・具体的な活動としては、以下のことが掲げられている。

表 11-1 地域連携センター

キーワード	ミッション	具体的な活動
	「開かれた大学」を目指す広島大学のワンストップ窓口として、大学の人材や知的資源を地域社会に開いていきます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学術総合相談</li> <li>○キャンパスガイド</li> <li>○情報発信事業</li> </ul>
	地域社会の様々なニーズと大学の人材・研究シーズを繋ぎ、地域社会に貢献する教育・研究活動を推進していきます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域貢献研究</li> <li>○地域貢献発展研究</li> </ul>
	大学の研究を具体的な地域社会のフィールドでの実践・協働を通じて発展・展開させていくためにコーディネートを行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学外との連携プロジェクトのコーディネート</li> <li>○サテライトオフィスでの活動</li> </ul>
	様々な実践や他地域との交流・情報交換等を行いながら、新しい時代の広島大学と地域社会の関係を模索し、創造していきます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学・地域連携に関する調査・研究</li> <li>○大学の地域連携に関する理論構築、啓発等</li> </ul>

## 2-3 産学連携センター

産学連携センターは、平成16年の法人化の際に、「地域共同研究センター」（平成7年4月設置）「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」（平成8年6月設置）および「インキュベーション

センター」(平成15年4月設置：[http://www.hiroshima-u.ac.jp/chizai/bumon/p\\_0807a1.html](http://www.hiroshima-u.ac.jp/chizai/bumon/p_0807a1.html)より)の3つの組織を統合し設立されたものである。その後、平成18年4月には「知的財産社会創造センター」を統合している。

データの制約により、統合以前の4組織の人員数はわからないが、平成17年度の年報と平成19年度の年報を比較してみると、人員増が確認される。平成18年度の「知的財産社会創造センター」の統合分をコントロールするために、知的財産部門を除き、また事務補佐員もカウントしないこととすると、平成17年時点では、併任も含め13名体制(センター長を1名・同名については1名としてカウント)であるのに対して、平成19年時点では、15名体制(講師・中核的機関研究員を含めると22名)となっている。

表 11-2 産学連携センタースタッフ (平成17年度)

担 当 業 務	担 当 者
センター長(併)	山根八洲男教授(工学研究科)(H16.4.1~H17.7.31) 高田忠彦教授(専任)(H.17.8.1~H18.3.31) 高萩隆行教授(先端物質科学研究科)(H18.4.1~)
リエゾン担当教員	三枝省三教授(専任)、白浜博幸助教授(専任)
組織的産学官担当教員	堀尾斉正教授(専任)
新産業創出・支援担当教員	高田忠彦教授(専任)
産学連携教育研究担当教員	高田忠彦教授(専任)、三枝省三教授(専任)
企画マネージャー(客員教授)	松井亨景
客員教授	井上喜邦
客員研究員	繁村龍彦、小田英司、北村光洋
産学官連携コーディネーター	三浦 毅、島田敏博(文科省：パソナ派遣)
産学連携コーディネーター	土井尊慈(学内)

表 11-3 産学連携センタースタッフ（平成 19 年度）

職 位	氏 名	
センター長（併）	高萩隆行教授（先端物質科学研究科）（H18.4.1～H20.3.31）	
副センター長（知財部門長）	高田忠彦客員教授（H18.4.1～）	
（産学連携部門）		
部門長	堀尾斉正教授	
専任教員	白浜博幸准教授	
産学官連携コーディネーター	松井亨景（H18.4.1～）（文部科学省）	
産学官連携コーディネーター	伊藤勇喜（H18.7.18～）、権木高男（H19.1.16～）、坂富衆夫（H19.1.9～）	
客員研究員	繁村龍彦（～H20.3.31）、三原博道（H19.4.1～）	
産学連携フェロー	鈴木正史（H19.4.1～）、西山教士（H19.10.1～）	
（知的財産部門）		
専任教授	岩谷行雄教授（H15.4.1～）、橋本律男教授（H18.4.1～）	
知的財産マネジャー	葛藤勝彦、前田信隆、植田栄治、前田裕司、秋田直宏（～H20.3.31）	
NEDO フェロー	安田昌司（H18.10.1～H20.3.31）	
産学連携フェロー	橋詰俊彦（H19.4.1～H19.7.31）（H19.8.1～ NEDO フェロー）	
（新産業創出・教育部門）		
部門長	三枝省三教授	
講師（中核的機関研究員）	渡邊香織（H16.2.1～H19.1.31）、Hongwen Zhang（H17.2.1～H19.1.31）、 田上周路（H17.4.1～H18.12.31）、大西健広（H17.4.1～H19.3.31）、 黒木信一郎（H17.4.1～H19.3.31）小原直美（H17.4.1～H19.3.31）、 濱崎 洋（H18.5.1～H19.3.31）	
インキュベーションフェロー	岡田聖香（H19.4.1～）、谷藤 満（H19.4.1～）	
研究員	藤路 陽（H18.3.1～H19.2.28）	
事務補佐員	産学連携	西木恵美
	知的財産	岡崎美穂（～H20.1.31）、渡かおる（H20.3.31）、 岡原文代、森澤由香里（H20.03.31）、土平 彩（H20.2.21～）
	新産業創出	林 真弓、村田千尋（H18.11.14～産休中）、寺尾陽子（H19.1.4～）、 安田京子（H18.8.1～）

センターの活動としては、共同研究・受託研究の受け入れ、技術相談、技術支援、VB（ベンチャー・ビジネス）の教育・研究開発及び大学発VBの推進・支援および特許などの知的財産に関する相談、創出、活用、啓発活動等により、産業技術の振興及び学术交流を推進することなどが掲げられている。より具体的には、産学連携センターの目的として以下の3点、業務内容として以下の13点が挙げられている。

#### 産学連携センターの目的

- （1）本学と企業等外部の機関（以下「外部機関」という。）との共同研究，受託研究及び交流を通じて，本学の教育研究の発展に寄与するとともに，地域社会における産業技術の振興及び発展に貢献すること。
- （2）本学において，ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進し，高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材の育成に貢献するとともに，本学の研究成果又は人的資源等を活用するベンチャー・ビジネス起業などを支援することにより，本学の研究成果を社会に還元し，もって経済の活性化及び新産業の創出に貢献すること。
- （3）本学職員等の教育研究活動における知的財産の創出に関する支援を行うとともに，知的財産に関する教育研究を行って人材を育成し，知的財産の社会への還元と活用を通じて社会に貢献すること。

#### 産学連携センターの業務

- (1) 外部機関との共同研究及び受託研究に関すること。
- (2) 外部機関の技術者に対する技術教育及び研修に関すること。
- (3) 外部機関に対する科学技術情報の提供及び科学技術相談に関すること。
- (4) 外国人研究者との共同研究及び学術交流に関すること。
- (5) 地域社会における学術研究交流に関すること。
- (6) 本学の学生に対する実践的な技術教育及び研究指導に関すること。
- (7) 先端的研究装置を備え、それらを学内研究者の共同利用に供すること。
- (8) ベンチャー・ビジネス創出支援及びインキュベーション事業に関すること。
- (9) 本学職員等の知的財産創出の支援に関すること。
- (10) 本学の知的財産の権利化及び維持・管理に関すること。
- (11) 本学の知的財産の社会での活用促進に関すること。
- (12) 知的財産に関する教育研究及びその支援に関すること。
- (13) その他センターの目的を達成するために必要な業務

#### **2-4 医療社会連携センター**

医療社会連携センターは、2004年7月に地域連携センターの霞サテライトオフィスが改組して生まれたものである。設立当時に教授1名が着任する。2009年5月現在では、教授1名（センター長）、産学官連携コーディネーター3名、事務(契約一般職員)1名となっている。

医療社会連携センターの目的としては、以下のことが掲げられている。「広島大学の医療、生命科学に関する7部局が集まった霞キャンパスにおいて、医療にかかわる地域連携、産学連携を推進し、大学のあらゆる資産を活用して、社会に開かれ、社会とともに発展する広島大学の創出を目的とします。(7部局は大学院医歯薬学総合研究科、大学院保健学研究科、医学部、歯学部、薬学部、原爆放射線医科学研究所、大学病院)」

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/medcent/center/syukai/index.html> (2009年5月4日現在)

なお、医療社会連携センターに関わる概念図は、次に示すとおりである。



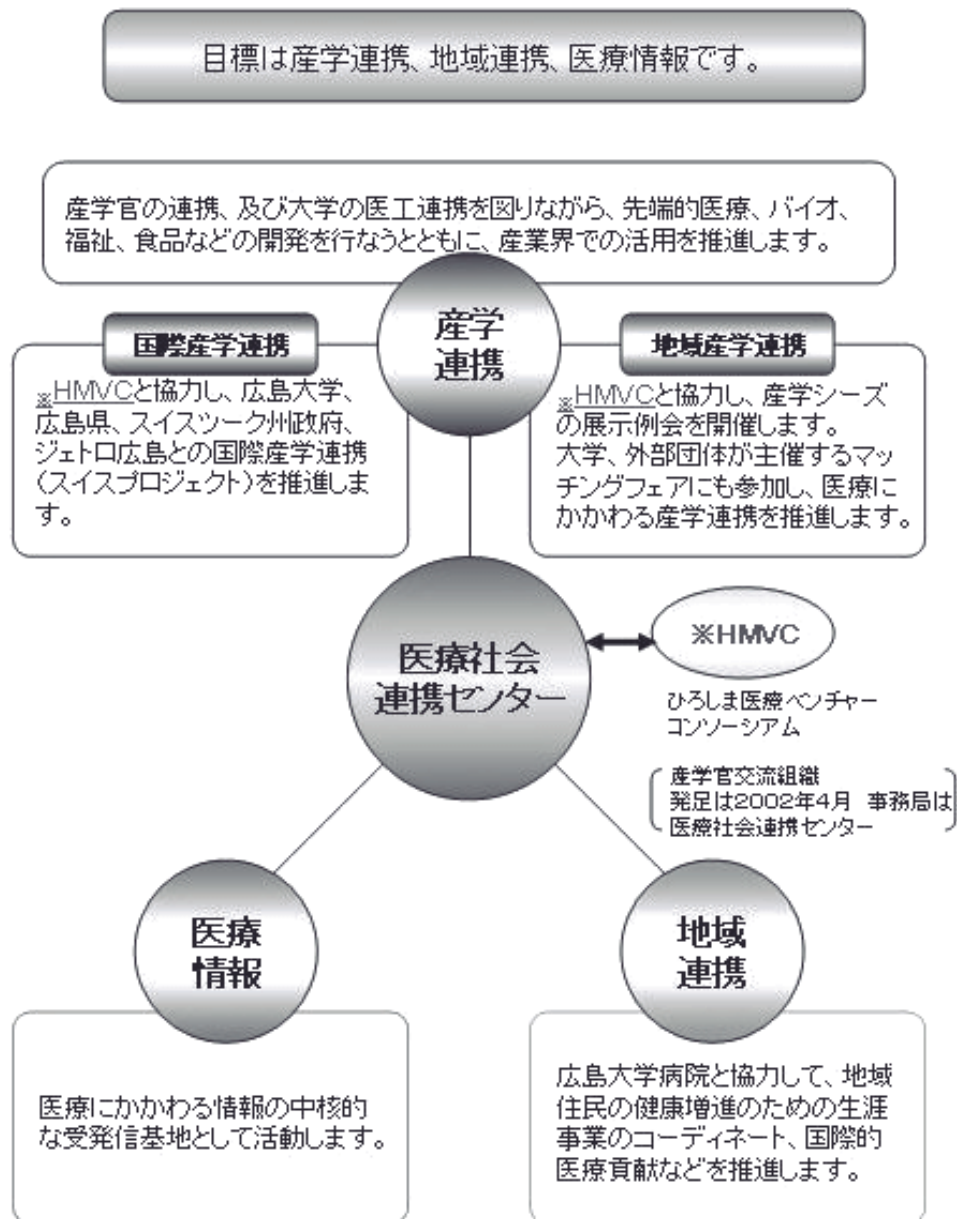


図 11-2 医療社会連携センター概念図

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/medcent/center/index.html> (2009年5月4日現在)

以上みてきたように、広島大学においては、大学開放機能を全学的に担う組織が法人化に前後して設置され、その後統合・拡充され、組織的・全学的な大学開放に関わる取り組みを進めてきていることが確認される。

### 3. 大学開放機能の拡大

それでは以上に見てきた大学開放機能に関わる組織的整備・全学的な取り組みを背景として、個別の大学開放機能がどのように変化・拡大してきているのかについてみていくこととする。

#### 3-1 研究的大学開放機能

##### 3-1-1 共同研究

まずは、研究的大学開放機能のうち共同研究についてであるが、以下は共同研究件数と共同研究額について取りまとめたものである（図 11-3（部局計）・表 11-4（部局別））。図 11-3 から見てとれることは、共同研究件数・額ともにほぼ一貫して拡大してきていることが明らかになる。

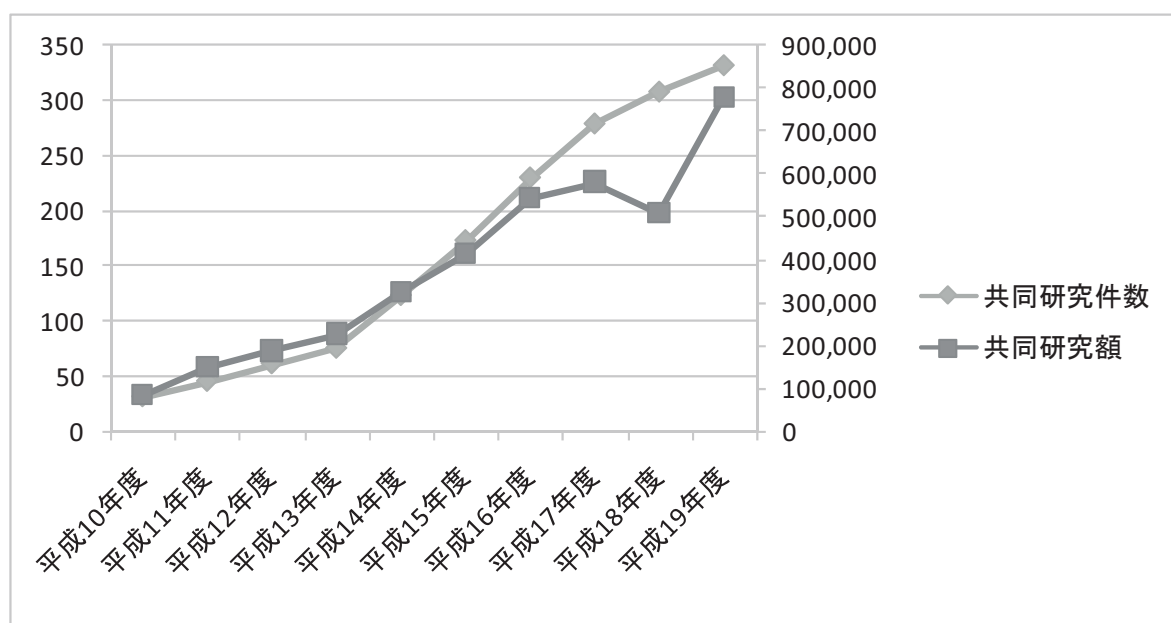


図 11-3 共同研究の変容（部局計）

表 11-4 共同研究の変容（部局別）

平成20年8月19日  
(単位:千円)

部局等	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	
大学院総合科学研究科	1	326	2	2,037	2	6,000	4	17,109	3	14,709	3	13,600	5	12,712	8	15,972	4	11,666	9	19,979	
医学部					1	5,000	8	14,060	5	6,950	3	820									
医学部附属病院	1	1,000	1	1,000	1	2,000	2	3,100	2	100	1	105	3	705	1	0	1	0	3	2,232	
歯学部					2	4,260	2	4,020													
歯学部附属病院												1	4,820	1	300	1	300	1	300		
大学院医歯薬学総合研究科(医)									16	18,036	31	27,435	47	100,547	47	125,502	60	77,370	28	125,781	
大学院医歯薬学総合研究科(歯)									2	4,020	4	18,360	2	3,460	6	9,590	7	12,170	7	10,689	
大学院医歯薬学総合研究科(薬)																			9	5,370	
大学院医歯薬学総合研究科(保健)																				5	1,205
生物生産学部	7	7,940	6	12,180	6	12,940	6	16,656	1	1,200											
大学院文学研究科															1	2,790				0	200
大学院教育学研究科									2	3,105	2	1,180	5	4,650	10	6,789	5	1,490	7	6,130	
大学院社会科学研究科															2	3,272	1	930	1	200	
大学院理学研究科	1	2,164	4	13,360	2	3,360	3	6,050	4	6,620	6	11,105	5	7,275	7	6,980	13	16,173	16	9,117	
大学院先端物質科学研究科	3	6,840	6	31,820	15	62,181	15	58,450	19	102,714	26	121,959	35	121,417	45	124,794	50	125,932	46	251,531	
大学院工学研究科	16	64,700	18	71,921	23	75,957	18	49,729	27	74,740	39	121,862	73	161,606	89	166,484	101	105,008	133	160,680	
大学院生物園科学研究科									7	17,357	10	15,380	22	26,249	31	49,991	33	73,594	38	58,417	
大学院国際協力研究科			1	6,000	1	2,000							2	2,300	6	4,121	2	9,936	2	3,581	
原爆放射線医科学研究科					1	5,000	2	7,451	2	5,575	3	7,155	5	14,641	5	16,111	4	9,900	3	4,950	
情報メディア教育研究センター							2	10,220	5	16,264	5	12,253	5	5,370	6	4,713	3	2,001	1	0	
地域共同研究センター	1	800	6	8,500	7	8,500	10	15,370	23	17,543	33	37,796									
ナノデバイス・システム研究センター							3	24,800	5	36,311	5	24,300	10	67,500	7	41,050	5	16,100	6	18,950	
放射光科学研究センター	1	1,000	1	1,000								1	520	3	530	4	2,000	3	1,500		
学生部											1	2,200									
産学連携センター													5	4,600	2	1,000	4	3,900	2	2,100	
中央廃液処理施設													1	2,200							
環境安全センター														2	1,700	5	14,825	5	5,500		
地域連携センター													3	5,100							
HiSIM研究センター																2	3,150	1	3,150		
先進機能物質研究センター																1	0	1	28,009		
学術室																1	21,472	3	54,110		
自然科学研究開発支援センター																			1	300	
保健管理センター																				1	5,000
計	31	84,770	45	147,818	61	187,198	75	227,015	123	325,244	173	416,030	230	545,672	279	581,689	308	509,611	332	778,981	

(注) 1. 民間等との共同研究とは、民間企業等から研究者と研究経費または研究経費のみを受け入れて、  
本学の教官と当該民間企業等の研究者が共通の課題について共同して行う研究をいう。  
2. 平成9年度から必要に応じて、相手方企業等の施設に出張して研究を行うことができるようになった。  
3. 集計方法により他の統計資料と数値が異なる場合がある。

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/siryu/kenkyu/index.html> (2009年5月4日現在)より

表 11-4 から見てとれることは、従来共同研究活動がなかった部局において実施されるようになっていくことが見て取れる。例えば、大学院文学研究科・大学院教育学研究科・大学院社会科学研究科などがこれに該当すると考えられ、このことは文系学部への共同研究の拡大として見て取れる（上記の数値の変化には従来全学的に把握されていなかったものが、把握されるようになったという見かけ上の増加も含まれていると考えられることには注意が必要）。

### 3-1-2 受託研究

次に、研究的大学開放機能のうち受託研究についてであるが、以下は受託研究件数・額を取りまとめたものである（図 11-4（部局計）・表 11-5（部局別）。図 11-4 から見てとれることは、共同研究件数は平成 17 年度より拡大してきている。また、受託研究額については、平成 13 年度からほぼ一貫して拡大してきていることが明らかになる。

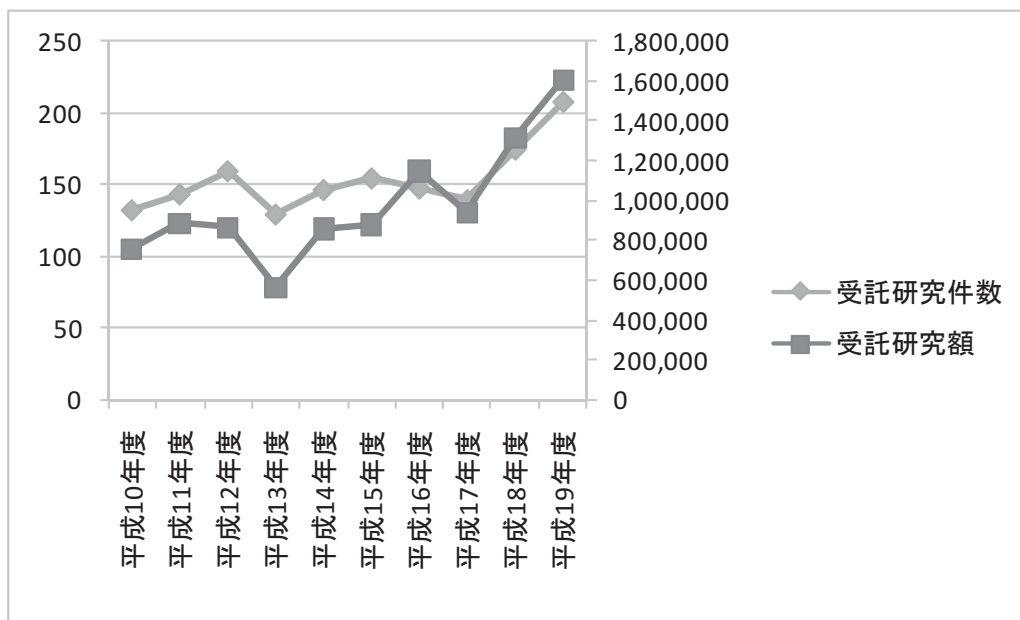


図 11-4 受託研究の変容 (部局計)

表 11-5 受託研究の変容 (部局別)

平成20年8月19日  
(単位:千円)

部局等	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
大学院総合科学研究科	10	68,755	10	52,272	8	32,210	7	16,440	7	19,546	6	11,807	5	42,270	5	49,017	2	52,817	1	4,092	
医学部	20	110,710	27	116,448	34	78,229	31	60,432	8	17,672	1	800									
医学部附属病院	7	16,135	8	27,212	10	19,694	8	17,484	9	16,024	5	19,251	8	35,713	8	34,404	7	29,731	10	32,769	
歯学部	1	1,300	1	7,000	1	3,554	4	12,210	1	2,730	1	4,095									
歯学部附属病院									2	3,832	2	2,625			1	2,000			1	1,260	
生物生産学部	15	65,502	20	79,218	22	140,078	14	101,181	1	4,000											
大学院文学研究科	1	9,230	2	31,979	3	36,961	3	27,508	1	7,754	2	10,575	3	11,415			2	2,053			
大学院教育学研究科					3	7,456	1	1,400			1	7,000	4	11,630	3	3,905	2	1,378	8	10,513	
大学院理学研究科	9	128,821	13	156,832	17	199,492	11	150,569	18	113,461	16	99,940	10	227,386	9	173,762	12	131,728	14	149,750	
大学院先端物質科学研究科	11	41,804	13	130,276	13	139,633	13	18,251	10	18,384	12	40,543	13	89,284	14	105,098	13	54,583	17	123,279	
大学院工学研究科	49	290,133	36	216,603	32	171,443	23	106,565	28	135,972	29	113,363	33	211,169	27	240,337	45	322,326	54	225,089	
大学院生物園科学研究科								19	123,203	20	121,012	23	152,253	25	94,019	30	177,149	32	290,573		
大学院医歯薬学総合研究科(医)									23	148,774	30	173,349	24	166,591	16	36,483	24	44,744	20	29,941	
大学院医歯薬学総合研究科(歯)									5	36,776	5	27,359	5	35,878	6	18,488	7	22,650	10	39,027	
大学院医歯薬学総合研究科(薬)																			11	32,704	
大学院医歯薬学総合研究科(保健)																			2	5,500	
大学院国際協力研究科			1	2,000			1	500	2	7,115	4	3,198	5	9,533	5	9,876	7	39,636	4	43,429	
原爆放射線医学研究所	7	21,377	7	20,825	9	22,245	4	7,340	2	6,500	5	3,836	3	18,764	3	21,992	3	20,675	4	20,329	
高等教育研究開発センター																	2	12,500	3	13,900	
情報メディア教育研究センター			1	1,000	1	1,000	3	8,000	4	49,412	4	41,915	3	12,027	2	8,045	1	3,045	1	2,600	
自然科学研究支援開発センター											2	16,943	2	37,401	5	56,529	2	18,181	1	1,755	
留学生センター	2	7,765	2	6,790	2	7,341															
地域共同研究センター			1	28,800	3	2,500	4	2,998	2	2,000	3	18,647									
ナノデバイス・システム研究センター			1	13,020	1	5,250	2	36,750	3	144,900	4	113,400	3	77,350	3	80,350	2	52,417	2	37,852	
保健管理センター									1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	500	1	500	1	500	
平和科学研究センター																	1	2,971			
知的財産社会創造センター(総務部)											1	50,000									
産学連携センター													2	9,948	1	2,084					
環境安全センター													5	6,274	4	6,501	4	8,889			
地域連携センター															1	1,365					
HiSIM研究センター																1	31,999	2	34,949		
先進機能物質研究センター																3	49,514	3	164,240		
学術室																2	243,376	2	334,325		
計	132	761,532	143	890,275	159	867,086	129	567,628	146	861,055	154	882,658	147	1,151,612	139	943,163	174	1,321,839	207	1,607,265	

(注) 1. 受託研究とは、外部からの委託を受けて、公務として行う研究で、これに要する経費を委託者が負担するものをいう。  
2. 集計方法により他の統計資料と数値が異なる場合がある。

部局別にみた場合、共同研究の場合ほど明確ではないが、教育学研究科や大学教育研究開発センターなどにおいて、受託研究活動が新たに開始されていることが見て取れる。

### 3-1-3 包括的研究協力協定

次に、包括的研究協力についてみていく(図 11-5・表 11-6)。図 11-5 によれば、新規件数は

2006 年をピークに減少しているが、累積件数についてみれば、3～28 件まで増えるに至っていることが明らかになる。

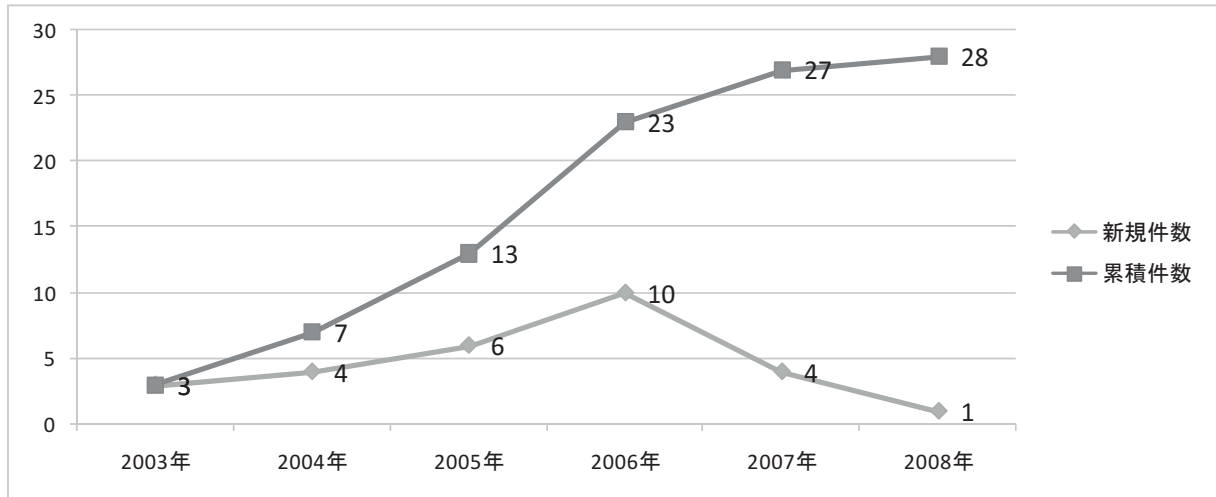


図 11-5 包括的研究協力協定の変容

また、具体的な締結先についてみたものが表 11-6 であるが、ここからは 2003 年度時点では製造業 3 件となっているが、2004 年には金融業、2005 年には県（社団法人）、独立行政法人、2006 年には市、省庁関連、町、病院などと、その包括提携先の業種も多様化してきていることが確認できる。

表 11-6 包括的研究協力協定の内容

企業名	締結年月日	主な研究協力内容
エルピーダメモリ株式会社	2003 (H15) 11.28	次の分野における研究協力 (1) 先端的半導体開発と設計・生産技術の開発に関する分野 (2) 企業活動における省エネルギー、省資源、環境対策及び生産管理技術に関する分野 (3) その他両者が目的を達成するために必要と認めた分野
三菱重工株式会社	2003 (H15) 12.19	次の分野における産学連携を推進し、教育と研究の発展、研究成果の社会活用、人材育成を推進する研究協力 (1) 紙・印刷機械等産業機械分野 (2) 水素等新エネルギー分野 (3) 情報、環境、ライフサイエンス等の分野
広島エルピーダメモリ株式会社	2003 (H15) 12.26	次の分野における研究協力 (1) 先端的半導体生産技術の開発に関する分野 (2) 企業活動における省エネルギー、省資源、環境対策及び生産管理技術に関する分野 (3) その他両者が目的を達成するために必要と認めた分野
株式会社広島銀行	2004 (H16) 4.28	双方の保有する情報やノウハウ等を用いた相互協力 (1) 双方の人材の育成 (2) 金融工学等の理論に基づく新商品の開発 (3) VBの支援 (4) その他
国際協力銀行	2004 (H16) 7.27	政府開発援助(ODA)が、平和構築に果たす役割についての調査・研究
浜松ホトニクス株式会社	2004 (H16) 8.5	「光と物質との相互作用」分野における研究協力
マイクロソフト株式会社	2004 (H16) 10.13	人材育成を推進する協力関係の確立 (1) アクセシビリティ分野での共同活動 (2) セキュリティ分野での共同活動
株式会社サタケ	2005 (H17) 7.7	次の分野における共同研究 (1) 穀類の加工・検査の高度化に関する技術分野 (2) 穀類加工食品に関する技術分野 (3) 環境安全、資源・エネルギーに関する技術分野 (4) その他、両者が目的を達成するために必要と認めた分野
広島県 y 社団法人広島県産業廃棄物協	2005 (H17) 7.29	循環型社会の実現や県内産業の活性化に向けて、リサイクル技術等の研究開発を推進し、研究開発技術や既存の優れた技術などの県内産業への移転・普及の促進 1. 対象事業分野 (1) リサイクルを初め環境に関する研究開発 (2) 環境技術の産業移転・普及促進 (3) 環境技術指導や技術者教育 (4) 県民を対象とする環境教育 (5) その他、環境保全・循環型社会形成促進 2. 環境問題に関する産学連携研究開発活動の共同支援
独立行政法人自然科学研究機	2005 (H17) 8.3	宇宙・天文学分野における教育研究協力の推進
独立行政法人海洋研究開発機	2005 (H17) 10.1	教育研究活動の一層の充実を図り、相互の教育研究協力の推進
独立行政法人放射線医学総合研究所	2005 (H17) 11.16	放射線分野における教育研究及び診療活動の一層の充実を図るとともに、相互の教育研究協力を推進し、その成果の普及を促進する。協力分野—放射線影響に関すること、被ばく医療に関すること、がん治療に関すること
独立行政法人国際協力機構	2005 (H17) 12.14	1. 国際協力に関する研究及び教育 2. 開発途上国の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資する事業 3. 国際協力、国際交流に係る人材の育成 4. その他、双方が合意するもの
呉市	2006 (H18) 1.11	地域の目標の実現、地域全体の教育・学術研究機能の向上を図るとともに、地域の活性化、人材の育成に寄与することを目的として、相互に連携協力を推進する。
パパコック日立株式会社	2006 (H18) 1.12	ボイラを中心としたエネルギー分野及びナノ技術を活用した環境分野において、最先端の技術開発を行うため、研究開発・人材教育など相互の協力が可能な全ての分野において、具体的な協力を有機的に推進する。
日本政策投資銀行	2006 (H18) 1.12	相互の自主性を前提に、学術研究、大学自立化支援、産学連携、地域政策、人材交流、人材育成及びその他双方の組織目的の実現に寄与する分野において、連携教育を推進する。
国土交通省中国地方整備局	2006 (H18) 1.24	地域社会の発展に寄与するため、広範囲な教育・研究面の向上及び地域社会への貢献並びに安心・安全で個性豊かな誰もが元気で暮らせる地域づくりを推進することを目的とする。連携・協力分野は、「安全・安心」、「歴史・文化」、「自然・環境」、「経済の活性化」、「技術開発」の5分野
財団法人放射線影響研究所	2006 (H18) 7.28	放射線影響における教育及び研究等を協力分野とし、具体的には下記の3点について、共同研究・事業等を推進する。 1. 教育、研究及び緊急被ばく医療等に関すること。 2. 研究者、教職員、学生及び研究生等の交流に関すること。 3. 研究資料、刊行物及び研究情報の交換等に関すること。
トーヨーエテック株式会社	2006 (H18) 8.31	プラズマ表面処理技術を活用した医療分野及び精密加工技術を中心とした先端技術分野において最先端の技術開発を行い、科学技術の振興と地域産業の発展に貢献する。
UNITAR(ユニタール)	2006 (H18) 10.23	国際協力の促進及び人材育成、教育・研究の発展等に関して、一層密接に連携し、国際貢献に取り組む。
北広島町	2006 (H18) 11.21	地域の目標の実現、地域全体の教育・学術研究機能の向上を図るとともに、地域の活性化、人材の育成に寄与することを目的として、相互に連携協力を推進する。
中小企業金融公庫	2006 (H18) 12.18	相互に協力し、緊密な情報交換等を行うことにより地域の産学連携を推進し、地域中小企業の発展に貢献することを目的とする。
県立広島病院 広島赤十字・原爆病院 独立行政法人国立病院機構呉	2006 (H18) 12.21	相互の医療協力を推進し、緊急被ばく医療活動の一層の充実を図るとともに、その成果の普及を促進することにより、我が国の緊急被ばく医療体制の発展に寄与することを目的とする。
株式会社中国新聞社	2007 (H19) 5.7	地域におけるお互いの情報及びノウハウを結びつけること等を通じて、お互いの緊密な協力と信頼関係により、相互に協力して相互の発展及び地域の発展に貢献することを目的とする。
独立行政法人産業技術総合研究所	2007 (H19) 7.25	バイオマス利用を基軸とした循環型エネルギー・環境社会構築分野に係る研究開発・人材育成等、相互協力が可能な事項について、互恵の精神に基づき具体的な連携・協力を効果的に実施することにより、我が国の学術及び産業技術の振興に寄与するとともに、地域産業に貢献することを目的とする。
広島市立広島市民病院 中国電力株式会社 中電病院 独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院	2007 (H19) 8.7	相互の医療協力を推進し、緊急被ばく医療活動の一層の充実を図るとともに、その成果の普及を促進することにより、我が国の緊急被ばく医療体制の発展に寄与することを目的とする。
三次市	2007 (H19) 10.11	地域の目標の実現、地域全体の教育・学術研究機能の向上を図るとともに、地域の活性化、人材の育成に寄与することを目的とする。
三菱レイヨン株式会社	2008 (H20) 3.27	高分子素材を中心とした新規材料分野、素材技術とプロセス技術を活用した環境分野において、最先端の技術開発を行い、研究開発・人材教育など相互の協力に基づき、得られた研究成果を広く社会に貢献することを目的とする。

### 3-1-4 特許出願・取得件数

さらに特許・出願件数（図 11-6）についてみると、まず出願件数についてはほぼ一貫して拡

大していることがわかる。また、取得件数についても、平成 19 年度において減少しているが、18 年度まではおおむね増加傾向にあるといえるであろう。

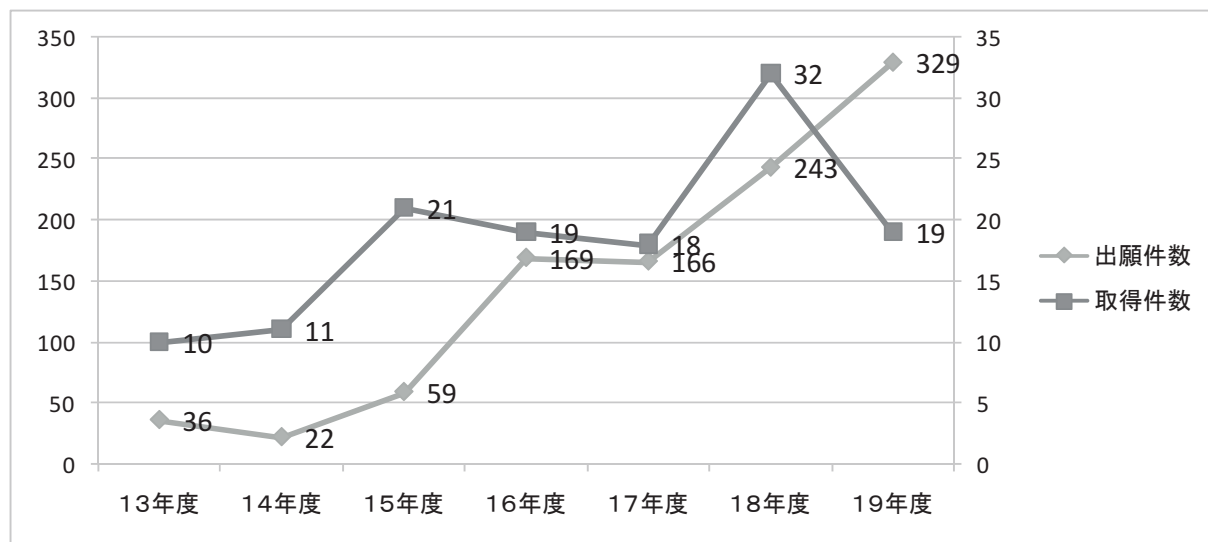


図 11-6 特許出願・取得件数の変容

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/gaiyou/tokkyo/index.html> (2009 年 4 月 29 日現在)

### 3-1-5 大学発ベンチャー

最後に、大学発ベンチャー数であるが（図 11-7）、新規ベンチャー企業数について 2005 年をピークに減少しているが、累積ベンチャー企業数について 2003 年以降着実に増加してきていることが明らかになる。

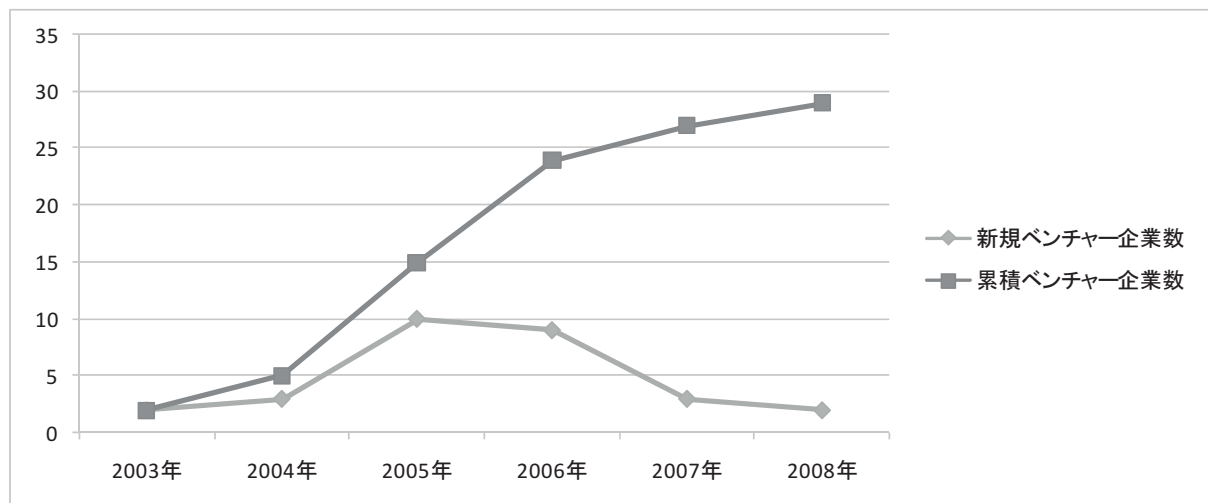


図 11-7 ベンチャー企業数の変容

また、大学発ベンチャーの内容であるが（表 11-7）、こちらも基本的に工学系・医学系となっているが、多様なベンチャー企業が創出されていることがここから明らかになる。



表 11-7 大学発ベンチャー企業の内容

	(個人の場合は活動)	設立年月 (個人の場合は活動)	事業概要
1	有限会社水文舎	2000年8月24日	ダイバーのための海洋生物の分留・生態・環境教育サービス
2	株式会社ナノラボ	2000年9月13日	1. 各種理化学機器 2. 材料開発のコンサルテーション
3	株式会社エアールテック	2001年4月3日	1. 集積回路の設計業務 2. 集積回路のIPの開発・販売業務 3. 設計者育成
4	株式会社フェニックスバイオ	2002年3月4日	1. ヒト肝細胞を有するキメラマウスを用いた医薬品開発試験の受託サービス 2. 遺伝子改変動物作製の受託サービス 3. 毛乳頭細胞自家移植による毛髪再生療法細胞培養受託サービス
5	株式会社プロフェニックス ※2007年6月8日 東和環境科学株式会社に 事業譲渡	2002年4月3日	1. プロテオーム受託解析サービス 1a. 2次元電気泳動解析・泳動によるタンパク質分離精製 1b. 質量分析によるタンパク質同定 2. タンパク質解析の新技術開発 2a. タンパク質解析ソリューション提供サービス 2b. 天然・合成低分子化合物の質量測定
6	株式会社ワンセル	2002年4月10日	1. DNA白金錯体による検査薬・診断薬・治療薬 2. 癌・再生医療に有用な治療プローブ・治療薬 3. 高分子ナノテクノロジー製品(理化学医療用プラスチック製品) 4. 天然由来食材・創薬素材製品の開発・製造・販売
7	株式会社材料・環境研究所	2002年5月29日	1. フラントの腐食診断と対策 2. 新製品の研究開発と腐食防食コンサルティング 3. 腐食診断技術
8	株式会社バイオインテグレンス	2002年12月17日	1. 組織再生に関わる生命科学技術の開発・特許・知財の管理 2. 組織再生に関わる生命科学技術に関する技術指導・技術移転 3. 組織再生に関わる生命科学技術に関するベンチャー企業の投資育成
9	株式会社ツーセル	2003年4月23日	1. 病院型再生医療事業 2. センtral型再生医療事業 3. 自動培養装置事業 4. 知的財産事業
10	有限会社計測サポート	2003年12月19日	圧電材料を応用した応力・歪・変形測定装置の開発販売、計測コンサルテイング、技術者育成・研究受託サービス
11	有限会社スリーブラケット	2004年4月1日	1. 歯槽骨による歯根膜再生術を応用した歯の冷凍保存 2. 歯の移植に関する歯の診断・治療・歯肉組織再生・冷凍保存・再移植に関する研究開発と技術コンサルテイング 3. 歯の再生医療に関するシステムとの共同研究開発 4. その他(歯科医療機器の開発)
12	有限会社融合ネットシステムズ	2004年3月25日	WEBコンテンツ作成事業、システム開発事業
13	株式会社HUMANIX	2004年8月26日	ライフサイエンス先端分析機器の開発、製造販売
14	有限会社ADAPTEX	2005年1月21日	1. 制御システムの開発・販売、及び制御コンサルテイング業務 2. 福祉機器の開発・販売 3. 教材の開発・販売 4. 前各号に付帯する一切の業務
15	ハイビームテクノロジー株式会社	2005年2月3日	1. エックス線発生装置・電子加速器・エックス線画像処理機器及び周辺機器の研究開発、製造、コンサルテイング業務等 2. 理科教材及び周辺機器のコンサルテイング業務、研究開発等 3. 科学技術研究開発用データ取得システム及びデータ解析ソフトウェアのコンサルテイング業務、研究開発等 4. コンピューターのソフトウェア、ハードウェア及びその周辺機器の研究開発等
16	有限会社生物振動研究所	2005年3月14日	音響振動法による農産物の品質評価の装置の開発および販売
17	有限会社ファーマシスト・サポート	2005年6月2日	1. 医療に関する出版物、磁気ディスクを使用した電子出版物の企画・制作・出版及び販売 2. 医療に関するコンピュータソフトウェアの企画・制作・販売、及び賃貸 3. 医療に関する講演会、講習会、セミナー等の開催並びに講師派遣 4. 医薬品の研究・開発に関する受託業務 5. 前各号に付帯する一切の業務
18	株式会社ネオシルク	2005年7月11日	1. トランスジェニックカイクを用いた組織エタンパク質の受託生産 2. 高機能絹繊維・バイオマテリアル開発事業 3. 組織エタンパク質医薬品開発事業
19	ガイア共同組合	2005年8月11日	竹炭を土壌改良材として用いた屋上緑化、砂漠緑化、道路・公園緑化手法の開発と事業の促進
20	株式会社バイオエネックス	2005年8月16日	超高感度微生物検出キットを販売する。
21	有限会社グローバル・チャレンジ	2005年8月29日	国内外における都市開発、地域開発、経済開発、社会開発に関するコンサルテイング業務、国内外における環境政策、公共事業への民間資金の活用、プロジェクト・ファイナンスに関するコンサルテイング業務、前各号に関する評価業務、コンピュータソフトウェア開発、販売
22	株式会社ライブグラフィ研究所	2005年9月7日	1. 講義録画を利用したe-learning学習用教材の開発と販売 2. パーチャル美術館によるデジタルアーカイブサービス 3. 画像・映像の検索技術開発とその応用サービス 4. セルネットワークによる記憶再生方式の研究開発 5. 前各号に付帯する一切の業務
23	有限会社 スペース・バイオ・ ラボトリアーズ	2005年12月14日	1. 再生医療(幹細胞移植)に関する特許、出願等の権利化を行う研究開発 2. 研究用幹細胞、臨床用幹細胞の研究開発と技術コンサルテイング 3. 幹細胞培養地の研究開発と技術コンサルテイング 4. 再生医療(幹細胞移植)に関するシステムとの共同研究開発 5. 前各号に付帯する一切の業務 6. 重力分散型模擬微小重力装置の輸出と技術コンサルテイング 7. 未分化幹細胞、希少動物細胞の受託培養
24	医療環境テクノ株式会社	2006年2月20日	1. 医療作業環境測定技術及び医療機器の研究開発 2. 医療作業環境測定業務 3. 快適な医療環境のためのコンサルテイング業務
25	株式会社大学市場	2006年2月1日	大学技術を含めた様々な商品や大学の人的財産に対する提供情報の企画、立案、制作、情報提供業務、広告業務、通信販売業務、情報ネットワークの企画、構築および運営、企画提案運用、広告代理店業務、これら一切に関する事業を担う。
26	有限会社シリコンバイオ	2006年2月8日	バイオテクノロジーに関する研究開発。 バイオテクノロジーに関する知的財産権の取得、維持、管理、使用許諾、及び譲渡、技術支援
27	山本科学興業株式会社	2006年5月26日	1. 科学機器の研究開発、製造、販売 2. 科学機器を用いた測定とその解析の受託、研究 3. 前1号及び2号に関するコンピュータソフトウェア、システム構築、データベースの開発 4. 前各号に関する測定技術者の教育、派遣及びメンテナンス
28	株式会社アイアラボ	2006年7月3日	1. 高速ビジョンカメラヘッド及びそれを用いた長時間動画キャプチャシステムの開発・販売業務 2. 高速ビジョンシステムの受託開発・販売業務 3. 高速ビジョン技術に基づく技術コンサルテイング業務
29	株式会社スポーツ・ リハビリテーションシステム	2006年8月8日	身体の運動機能改善に関わる機器の開発、研究、測定、販売全般
30	株式会社CeM Tech	2006年8月29日	1. セラミック分離膜の研究開発とこれにかかわる知的財産の蓄積、小規模モジュールの製造・販売並びに技術移転に関わ 2. 分離膜に関する啓蒙、コンサルテイング 3. セラミック分離膜に関する共同研究・受託研究 等
31	アースバインド合同会社	2006年9月1日	タイ王国アユタヤに設置予定のバイオディーゼセル精製プラント(タイ国ゴールデンパンデー財団事業)、ケニア・ジェトロファ 計画(グリーンアフリカ財団)、モンゴル国薬種プロジェクト(日本工営企画)に対してマネジメントや技術支援を行う。
32	株式会社エネルギー技術研究所	2006年12月20日	温熱・冷熱・電気・機械エネルギーの発生・回収・貯蔵・輸送・利用に関わるシステム、装置、機械の研究、開発、設計、製作、 販売とその維持・管理、これらのシステム、装置、機械の制御に係る研究、開発、設計とそのソフトウェアの販売。
33	株式会社CEM研究所	2007年2月1日	機械、電気、電子、化学工業における設計・生産技術、研究開発を支援する業務 1. ソフトウェアおよびデータベースの開発 2. ソフトウェアおよびデータベースの販売およびレンタル事業 3. 材料特性評価試験 4. 実験装置の開発、製造、その販売およびレンタル事業 5. 技術調査および技術コンサルテイング 6. シンポジウム、セミナーなどの企画および運営 7. 上記各号に付帯する一切の業務
34	水環境モニタリング 有限責任事業組合	2007年2月5日	沿岸海洋、河川などの水圏の汚染、水温を音響モニタリングのための革新的環境計測装置である沿岸音響トモグラ フィシステムを製造、販売する。本計測装置は、水圏環境アセスメントおよび水圏温暖化計測・予測のための中核装置とな る。大学で開発した新技術を日本社会および東アジア、東南アジアに技術移転する。
35	株式会社広島バイオメディカル	2007年4月19日	ニフトリモノクローナル抗体の作製技術とトランスジェニック鶏作製技術等を活用した高親和性抗体・有用タンパク質等の受 託生産、試薬・検査薬・治療薬等の開発と販売 持続可能型社会の実現に関する次の事業を営む
36	株式会社滑疑舎	2008年1月21日	1. 超高性能高分子材料の研究・開発と特許・知的財産の管理 2. 超高性能高分子材料に関する技術指導と技術移転 3. 自然環境保全のための技術の開発と関連事業の支援
37	合同会社社会研	2008年2月29日	WEBによる情報配信サービスの企画・運営

### 3-2 教育的大学開放機能

次に、教育的大学開放機能における生涯学習事業についてであるが、大学開放講座数の変容をまとめたものが図11-8である。当該情報については、1960年にさかのぼってデータが得られた。ただし、論文の趣旨にそって法人化前後の状況に注目すると、2000年以降ほぼ一貫して、大学開放講座数が拡大していることが確認できる。

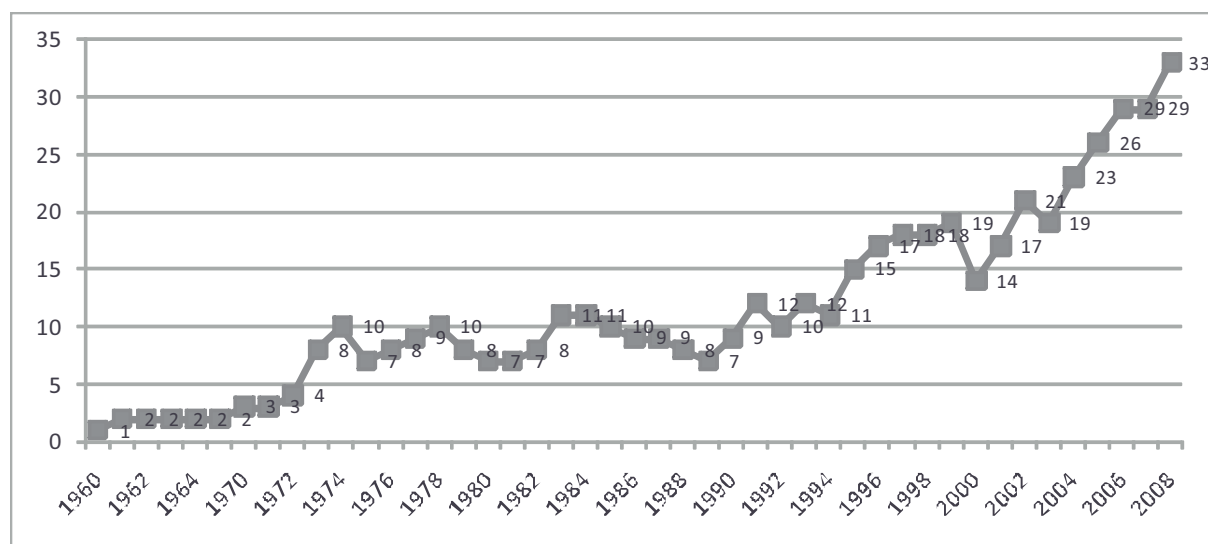


図11-8 大学開放講座数の変容（量的）

以下の表11-8に注目すると、平成12年と平成20年の間に、2倍以上の講座数の増加が確認されるとともに（14→33講座）、例えば「合唱・発声ボディアートトレーニング」、「サッカーC級コーチ養成講習会」、「笑葉・健康長寿の教え」いわゆるハーブとお香と漢方と、「瀬戸内の自然と暮らし」、「ガラスアートを楽しむ」など、教育的大学開放においても、その内容に多様性が生じてきている（単なる先端的学術・研究の紹介から受講者のニーズを重視したと考えられるものが増えてきている）ことが確認できる。

表 11-8 大学開放講座数の変容（質的）

平成12年	・楽しい数学と情報の世界
	・2000年から見るヨーロッパ中世
	・☆世界の文学に学ぶー子どもの目見た大人の世界ー
	・中・高齢者の健康 スポーツ科学実践教室
	・21世紀民事法の展望
	・金融技術の企業経営への活用
	・数学の基礎と展望
	・これからの高齢者の保健・福祉
	・口は健康のパロメーター
	・21世紀の食品ー健康への関わりと安全性を考えるー
	・放射線、四方山話
	・アジア・アフリカの教育課題と国際協力
	☆夢を叶えるバイオ技術
	●高齢社会をどう生きるか
平成20年	1. 楽しい数学と情報の世界
	2. 古(いにしえ)に学び今を問う～応用哲学・古典学からのアプローチ
	3. 合唱の喜びを分かち合おう2008
	4. 発声ポディートレーニング(声を出す前に知っておきたいこと)
	5. 中・高齢者のための簡単運動健康法
	6. 2008サッカーC級コーチ養成講習会
	7. 物理学の最前線
	8. 数学の基礎と展望
	9. 現代民事法改革の動向2008
	10. 日常生活におけるマネジメント理論の活用
	11. 輝け、愛しいのちたち！～次代を育くむ支援にむけて～
	12. 広島大学笑学校講座「笑薬・健康長寿の教え」いわゆるハーブとお香と漢方と
	13. 新素材・環境・安全を支える化学の工学
	14. 分子から見た生命の不思議ー生きていて、ということがいろいろな面から見えてきた
	15. 経済発展と国際協力
	16. 刑事司法と裁判員ーあるべき姿を求めてー
	17. イノベティブ企業(家)
	18. 健康と新しい生命科学 2008
	19. 現代のギリシアのことばと文化2008&#8212;ことわざと四季&#8212;
	20. 我が家の近代史
	21. 恋愛と性の講座
	22. 口の健康をまもっていきいき健康ライフ
	☆めざせ！カンタービレ～発声ポディートレーニング
	☆瀬戸内の自然と暮らし
	●教育から見た中国
	1. ガラスアートを楽しむーアクセサリー作りー
	2. 先端医療は今ー広島から世界へーPart5
	3. 口腔からの健康支援“キラ星”養成講座
	ーその1 歯科医療のプロフェッショナルワークを考えてみようー
	4. 口腔からの健康支援“キラ星”養成講座
ーその2 歯科医療のサイエンスと実際に触れてみようー	
5. 電気・電子・システム・情報工学の最前線	
6. 動物とのふれあいを通じて学ぶアニマルサイエンス	

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/extension/taitol/index.html> (2009年4月29日現在)

#### 4. 広島大学キャンパス移転の影響～大学がなくなった地域の住民の印象～

これまで広島大学の大学開放機能についてみてきたが、最後に視点を変えて、キャンパス移転前の広島大学の本部所在地であった地域商店街関係者へのインタビューから、広島大学が地域に

果たしていた役割・効果の有無とその大きさについて整理していくこととする。

#### 4-1 経済的影響

以下では、まず広島大学の間接的・経済的波及効果に関わる地域住民の方の印象を紹介する。

会話 A:

「当時と比べて商店の数、あるいは商店街に加盟する会員さん、一時期は多分 97 くらいあったのかな。」

「そうよ、7～8 あったので。」

「7～8 あったのですが、今はその半分。」

「だからまたちょっと、今 44 だったのが 42 になったのよね。」

「44 でしょう。」

会話 B:

「そういうふうに定量的には数が減っているということです。もう一つはこの地域そのものがそういう広大の門前町として栄えたわけですから、そのような形態でできたお店というのが立ち行かなくなってきた。これは商店街の会員だけではなくて、それ以外についても、例えば学生さんがおられれば当然、銭湯なんかもありますし、下宿屋もありますし。」

「銭湯もなくなった。」

「ええ、あるいはそういう食堂のようなものもあるし、それは中小企業として中小商店とすれば非常に範囲が広い。・・・近隣の広大を囲むようにアチコチに影響が起こっておるということだと思います。」

発言 A:

「年間 300 億円くらいのものが地元落ちていたのです、この街にね。それが無くなるということは、それで食っていた人たちが食えなくなるのです。下宿街、お風呂屋さんとか、コインランドリーとか、喫茶店とか、飯屋とか、飲み屋とかというのがあつたのではないですか、散髪屋もそうでしょう。そういうものが全部消えていくのです。300 億円分なくなっちゃうのです。」

発言 B:

「全市的に考えればそういう教職員の方、それから学生さんの数、その他、外来の方も含めて相当の方がやはり市内で電車で通勤、通学、いろいろなことがあつたり、経済的な損失も相当なものだと思います。」

発言 C:

「私が前の広大（広島大学）の正門の前でスポーツ店をやっているのですね。まさしく広島大学

があるから、あそこにスポーツ店をオープンしたという、そういう店です。ですから、まさしく広島大学があれば学生さんがたくさん毎日、商品を買いに来てくださったのです。それが学生さんがいないのですから、もう全然。言わば前の広大の跡地の正門の前で商売をしているという意味はもうまったくないのですけれども。マアマアまさしくもう 100 から 0 (ゼロ) になったみたいなものです」

発言 D:

「うちは不動産なのです、もともとがね。株式会社もあるのと土地家屋調査士というのはその当時から持っていたのだけど不動産のほうが忙しいというか、もう学生さん相手も当時でも 8 割くらいは学生さん相手できていたのですね。それがゼロではないけど 1 か 2 くらいになる」

#### 4-2 文化的影響

次に、広島大学の間接的・文化的波及効果に関わる地域住民の方の印象を紹介する。

会話 C:

「本屋さんの立場で言うと、私は実家が本屋なのですが、いわゆる知的レベルの高いところは本屋さんがたくさんあるのです。知的レベルの低い地域は本屋さんはないのです、だって本を読まないから。ということは、ここに広大があったときには、ここは本屋がいっぱいあったのです、新刊屋も古本屋さんもいっぱいあったのです。ところが広大がいなくなったと同時に、まずその古本屋さんが消えてしまいましたよね。」

「それから新刊屋さんも、もう今、影がなくなってしまった。」

「だから結果的にそういう知的なものに触れる場所が、まずこの地域になくなったのですよ。それと、さっき言った大学祭の話にしても広大祭と、それから地域の大学の大学祭に行っても全然レベルが違うのですよ。要はやっていることも違うし。」

「学生の人数も違うよね。」

「人数も違うし、それから全国から来るのですよ、いろいろと。広大だったら、やっぱりそういうネットワークがあって、いわゆる国立大学のネットワークというものがあって全国から。地域というのは、そんなものは来ませんから、せいぜい男の大学に女の子が来るという程度のことで、その程度のことで、そういう知的ネットワークの違いというのがあります。」

発言 E:

「広大の学生というのはやっぱり文化の担い手という部分が結構この地域の、そういう部分が大きいのではないかな。この間、中国新聞に載っていた「フォーク村」の連載なんかでも、そういう吉田拓郎と一緒にやった連中、広大の学生さんが結構多くて、そういった連中がそういう部分を引っ張ってきているという。そういうのを書いていましたけど確かにそういう部分が文化をという、そういう部分でも大きいのではないかな、影響力が大きいかなという感じがしますよね。」

### 4-3 経済・文化複合的影響

さらに、広島大学の間接的・経済・文化複合波及効果に関わる地域住民の方の印象を紹介する。

会話 F:

「今ね、普通、この辺でバイトをすると 800 円前後なのですよ。ところが家庭教師は 800 円前後ではないでしょう。ということは同じ 1 時間やっても、いわゆる生産性が高いのですよ。」

「なるほど、なるほど。」

「その生産性の高い部分は当然、消費に向かうわけですよ。そうすると広大生の落としてくれるお金というのは結構ありますし、広大生の親御さんの年収もまた当然違ってくるのですよね。もうそれは説明する必要はないと思うのですが、教育の方ですから。そうすると親ごさんから仕送りがくる、本人も稼ぐ、当然余剰の経済力というものが学生も持っていて、それが、いわゆる飲み食いとか、旅行とかというようなことにドンドン使われていく。それが地域にも文化として落ち、経済としても落ちていくという構造があったのです。だから広大があったときにはこの辺の人も随分、大儲けしたということはよく聞くのですが、広大が移転してから大儲けしたという話は、僕は聞かないのですが。「広大があったときは、よく儲けたのじゃがね、あれでビルを建てたのよ」と言うのですが、そのビルを建てた人が、みんな今、担保を取られてしまって店をつぶしたら何もかも無くなったというようなことになってしまっている」

発言 G:

「広島大学がなくなって広島市が一番困ったことを言うと結局 18 歳から 22 歳までの間というか、25 歳くらいまでの間なのですがそれだけの、いわゆる若者の、それも活力のある知的レベルの高い若者が広島市から約 13,000 人近くいなくなってしまったのですよ。これが地元を中心として、またこの中心部の流川とか本通りとかありますね、ああいうところまでも活力を奪ってしまっていると。それは経済力とすれば年間約 300 億円と僕らはその当時言っていたのですが、学生さんの月に 12 万円掛ける 12 カ月だと、それからあと 2,000 人近い職員さんが月に 30 万円くらい使うということで計算すると約 300 億円近い金が、いわゆるまずこの周辺部に落ちて、流川に落ちてとかというふうになるのですが、そういうお金で何千億というお金がまず無くなってしまって、その経済の停滞、それからさっき言ったように若者文化の担い手を失ってしまっている」

会話 E

「無理して順番をつけることではないのですが、やっぱり経済的な問題が大きいのか、それとも街の「文化的な」だとか「活気」だとかの問題のほうが大きいのか、当然、両方だということなのかもしれませんけれども、どっちのほうが基本的に言うと。」

「商売人からみれば経済的な問題でしょうね。やはり商売人以外で見たときにそういう、もちろん商売人の関係もそうですがやはり文化的なところが損失が大きいのではないかなと。ということは地域力というものが低下してくるということになってくるだろうと思いますね。」



#### 4-4 地域の活力への影響

発言 G:

「学生さんがおられるときは「うるさいのう」と、とにかく「夜でも大きな声を出して」というふうに思うわけですが、そういうふうな学生さんがいる場合の喧騒感というものがまったくなくて、夜も静かなかたちになってしまったということです」

発言 H:

「学生はわれわれにとってお客さんでもあるし、わが子のような存在だったけども、それがわが子がなくなったのですから親は年をとるばかりだと。今、そういう状況の中で年をとれば当然、体は動かなくなるわ、金も続かなくなる、だからシャッターが増えてくる」

発言 I:

「広大がいるときと、いなくなってからという町内会自体は、この中はそんなにまで変化があったとは思わないのだけど、確かにいろんな学生さんが参加していたのかと言ったら町内活動は昔を思っても海水浴に行ったりとか、何とかいう大きなイベントというのが、そういう大きい単位のレクリエーションみたいなものは少なくなったのではないかな、確実に。」

発言 H:

「子ども会なんか、地域の子ども会なんかでも広大の学生さんがレクリエーションのときにキャンプファイヤーをやるときでもボランティアでリーダーシップをとってしっかり盛り上げてくださったり、そういう活動というのはこの地域でやっていたのよね。」

#### 4-5 地域のアイデンティティーの影響

発言 I:

「ここは広島高等師範から始まったのですよ。100年以上の、いわゆる歴史を持つ学生の闊歩(かっぱ)する街だったということ。その学生の闊歩した街というのは一番とても大事な千田町に、いわゆるこの千田商店街もそうなのでしょうけども千田町界限(かいはい)を中心とした広大周辺は学生の闊歩する街だったという、このアイデンティティーを失ってしまったと。広大が向こうに行って別の街づくりの再開発をするのだけでも、この学生の闊歩する街から脱却できない、そしてまた新しいアイデンティティーが生まれて来ない。結局その土地の持っている場の力というのがあるではないですか、その場の力というものに即応するような再開発がされない。だから全部立ち枯れてしまっているというような状況なのです」

#### 4-6 広大跡地問題の未解決

以上において、広島大学移転によって生じた現状についての地域住民の方の印象を整理した。しかしながら、以上の印象については、以下にあるような広島大学移転に伴う跡地問題の未解決という特殊事情が影響していることを合わせて紹介しておく。すなわち、当該跡地問題がスムーズに解決されたならば、上記のような印象は相当異なる形で存在していたのではないかとことを付言しておく。



発言 I:

「なにより一番問題なのは、そういう跡地ができて移転するというときから今日まで、やはりいろいろな計画が検討されながら何一つ進まなくて今日を迎えているということで、あまりにも跡地問題の時間が経ち過ぎていると。経ち過ぎているからその中に各商店とも疲弊して、それに対応する力、待てない力、それから今度は後継者がそれをもう魅力として感じなくて、従って自分の代だけでいいやと、細々と暮らせばいいということ、さらには何かあれば、とうとうそこを畳んでしまう。畳んでしまえば、結局それはそういう資本力のあるところが買い取っていくわけですから。そういう中では非常に空き地が随分。この商店というつながりというものがなくなってきて、要する飛び飛びの商店になるから、要するにお客さんからすれば商店街というイメージがまったく消えてしまって「どこが商店街なのだ」「名前は残っているけども商店街ではないではないか」と、こういうふうな見方になっておるといふことと思います。」

## 5. まとめ

以上において、広島大学の大学開放機能と間接的効果に関する諸側面についてみてきた。これらの点を整理すると、次の3点となる。①広島大学は、大学開放機能に関わるセンター等を、より組織的・全学的に改変してきているという事実が確認された。②広島大学は、上記の組織改編に対応する形で、その人材配置も強化していることが明らかになった。③以上の変化をうけつつ、広島大学の大学開放機能は、研究的大学開放・教育的大学開放ともに法人化前後を通じて、量的に拡大してきており、質的にもより（サービスの内容・対象に関して）多様性を有するものになってきていることが明らかになった。④広島大学の移転前の所在地の地域住民の方へのインタビュー調査からは、広島大学の移転がもたらした A. 経済的、B. 文化的、C. 地域の活力についてのマイナスの影響が明確になった。また、同時に「学都広島」としての、D. 地域のアイデンティティの喪失の問題点などが挙げられた。

これらを総合すると、広島大学は大学開放機能の組織改編を通じて、大学開放機能を強化させるとともに、移転後の地域において、少なからぬ間接的な経済的・文化的波及効果や地域の活力増進・地域のアイデンティティの構築といった社会的効果を有しているものと考えられる。



## 12章 島根大学の地域貢献

田中正弘（弘前大学）

### 1. 島根大学の現況

（旧）島根大学の母体は、旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校、及び島根県立島根農科大学（昭和40年4月に国立移管）で、平成15年10月に（旧）島根大学と島根医科大学が統合して、（新）島根大学が発足した（詳細は別紙1参照）。このため、帝大に繋がるエリート養成機関だった松高、地元密着型の師範学校、地元実利型の農大、そして「一県一医科大学」構想に基づいて設置された医大という、異なる伝統を包含する「ハイブリット構造」になっている。

現在においても、この異なる伝統は受け継がれており、例えば、島根県唯一の医科大学という意識が医学部教員の間で共有されているように思われる。具体的には、地域枠推薦入学（詳細は別紙2参照）を実施したり、僻地医療を担う地域医療人育成を重視したりと、地元重視型の人材養成機能を全面に掲げている。（ただし、このことは今日の政策的流れに沿った戦略的行動ともいえる。）

対照的に、法文学部、総合理工学部、生物資源科学部は、特に人材育成という面では、地元指向性が強いようには見えない（島根に大企業がないことも関係がある。上場企業は、山陰合同銀行〔8381 東1〕松江市とジュンテンドー〔9835 東2〕益田市の二つしかない）。とはいえ、教員の研究面に着目すると、そのフィールドは島根という自然豊かな地の利を活かしたものが多く、特に地学分野での研究成果は全国的に高く評価されている。また、宍道湖や中海を対象とした汽水域の研究等にも力を注いでいる。

教育学部や法科大学院は、山陰唯一の専門家養成機関であることを強調しているものの、山陰の人的需要が少ない（島根県内の弁護士の数是全国一少なく、山陰の教員採用試験は依然として高倍率のままである）ことから、地元以外への就職にも力を入れざるを得ない状況である。ただし、地元有識者として、この分野の教員の地域貢献は大変活発である。

島根大学の立地による地域（島根県内）への経済効果は、山陰経済経営研究所（2008）の報告書「島根大学が地域に与える経済効果に関する調査」によると、1年間の直接効果が「合計で276億58百万円であり、この消費および投資による需要が各産業の生産を誘発し、合計で72億21百万円が新たに誘発される（一次波及効果）。また、この生産誘発効果により労働の対価として雇用者所得が誘発され、それが消費活動を刺激することにより、さらに生産が誘発される。この二次波及効果をみると合計で54億74百万円となる。全体で見ると、当初の直接効果276億58百万円の1.46倍に相当する403億53百万円の生産誘発効果をもたらしたことになる」（30頁）。

それから、島根大学の雇用効果で見ると、大学全体で7,450人（大学教職員数2,164人＋総合効果5,286人）の労働環境を生み出している。この数字は、島根県の全従業員数の1.7%となる。同様に、税収効果で見ると、大学全体で県税（直接効果と一次波及効果から誘発される事業税、

個人・法人住民税)が3.3億円,市町民税が3.1億円であり,それぞれ総額の0.44%,0.38%を占めている(36頁)。

従って,島根大学は地域を支える人材の中核的な養成機関であるとともに,大学自体も地域を支える重要な産業であると指摘できる。

## 現況

(1) 大学名 島根大学

(2) 所在地 本部(松江キャンパス)島根県松江市  
(出雲キャンパス)島根県出雲市

(3) 学部等の構成

学 部:法文学部,教育学部,医学部,総合理工学部,生物資源科学部

研究科:人文社会科学研究科,教育学研究科,医学系研究科,総合理工学研究科,生物資源科学研究科,法務研究科

関連施設:附属図書館,保健管理センター,教育開発センター,入試センター,キャリアセンター,国際交流センター,生涯学習教育研究センター,総合情報処理センター,汽水域研究センター,産学連携センター,総合科学研究支援センター,外国語教育センター,島根大学・寧夏大学国際共同研究所,ミュージアム,プロジェクト研究推進機構,工作センター

(4) 学生数及び教員数(平成20年5月1日現在)

学生数:学部5351人,大学院722人

役員:9人(非常勤2名を含む)

教育職員(常勤のみ):749人(大学683人+附属学校66人),

一般職員(常勤のみ):414人

医療職員(常勤のみ):506人

(5) 学生の入学・就職に関する地域分布

①平成18年度入学者の出身地域分布

🚩 志願者計:5,930

山陰(島根県+鳥取県)は,1,084+549=1,633(27.5%)

中国5県は,2,875(48.5%)

🚩 合格者計:1,366

山陰(島根県+鳥取県)は,361+148=509(37.3%)

中国5県は,772(56.5%)

東京都+神奈川県は,10+9=19(1.4%)

大阪府+兵庫県+京都府は,44+99+31=174(12.7%)

②平成18年度卒業生の就職地域分布

🚩 就職者計:672

山陰（島根県＋鳥取県）は、159+53=212（31.5%）

中国5県は、339（50.4%）

東京都＋神奈川県は、69+13=82（12.2%）

大阪府＋兵庫県＋京都府は、57+43+16=116（17.3%）

卒業生の地元定着率は、入学者の地域分布を鑑みて高いといえる。とはいえ、総合理工学部や生物資源科学部の学生の約過半数が大学院に進学しているため、彼らの進学状況がデータに含まれていないことに注意が必要である。

一例として、教育学部の平成19年3月の卒業生では、就職希望が73.8%、進学希望は14.4%であった。就職決定者の内訳は、教員39.0%（県内24人、県外33人）、公務員8.9%、企業52.1%、自営0%となった（表12-1）。

表12-1 教育学部の就職状況（平成19年3月）

教育学部就職状況										
(平成19年3月卒業生) 単位:人										
卒業 者数	就 職							進 学		その他
	就 職 希望者	就職 者数	就職 率	就職決定者業種別内訳				希望者	進学者	
				教員	公務員	企業	自営業			
202	149	146	98.0%	57	13	76	0	29	28	12

## 2. 島根県と島根大学の連携

島根県（県庁）との連携事業は、主に57ある。その内訳は、医療13、教育10、文化3、国際交流2、地域振興2、情報2、自然3、環境5、消費生活1、農林水産6、及び産業10である。医療分野では、例えば、県の医療対策課との連携事業「地域医療を担う医師確保養成対策」（平成4年から継続）がある。この事業の目的は、僻地の医療対策や医療機能の確保を総合的・体系的に推進するとともに、県内の病院や診療所の医師確保に関する協力・支援を行うことであり、島根大学医学部の教育目標の一つと合致している。また、同様の趣旨から、「医学生のための奨学金事業」が、医療対策課と医学部の連携で平成18年度に開始され、地域枠推薦入学者に対する奨学金制度や、卒業後の県内勤務を条件とする島根大学医学部生のための奨学金制度などが設定された。

教育分野の連携では、例えば、「大学院派遣」事業などがある。この事業の目的は、島根大学大学院に県職員を派遣して、多様で高度な政策課題に対する解決能力の修得のために長期研修を受けさせるというもので、県の人事課と島根大学人文社会科学研究所が、この連携事業の窓口を

担当している。また、「島根大学附属図書館と県立図書館との相互協力」事業では、資料の相互貸借を推進している。大学図書館は「松江城下町絵図（堀尾期）」や山陰地域の医師に宛てた「シーボルトの賞状」などの貴重資料を保管しており、これらの資料の一般市民への開放（コンピュータ上での閲覧）が県立図書館等でも可能となった。

文化分野では、県の文化センターと大学の汽水域研究センターが協力して、「風土記調査研究事業」を実施し、『出雲風土記』に描かれた歴史的な景観の形成・変遷を、自然科学の知識を活かして分析している。加えて、国際交流分野では県の文化国際課と大学の社会・国際連携課の間で活発な連携事業が進められており、地域振興分野では県の地域政策課と大学の医学部が連携して、「低アレルゲン小麦を用いた食品開発に関する研究」事業に取り組んでいる。

情報分野では、平成 20 年 1 月に総務省に認定された「島根ユビキタスプロジェクト」が、県の情報政策課と大学の総合情報処理センターの連携を中心として実施されている。世界最先端の情報通信技術を用いて、産学公民連携による国際競争力のある ICT 産業の創出を目指しているという点で、この事業は全国の注目を集めている。

自然分野では、三瓶山に生息し絶滅が危惧されている「ウスイロヒョウモンモドキ復活事業」や、松江市内のため池に生息し絶滅が危惧されている「オニバス復活事業」などが、県の自然環境課と大学の生物資源科学部・汽水域研究センターとの連携で行われている。同様に環境問題でも、「宍道湖におけるカビ臭の原因調査」（環境政策課と生物資源科学部との連携事業）や「宍道湖・中海の植物プランクトン水質調査」（環境政策課と教育学部との連携事業）など、地域の問題改善に直結する取組が行われている。

消費生活分野の「消費者被害の防止」は、県の環境生活総務課と大学の法科大学院との連携事業という点で、興味深い事例となっている。何故なら、山陰地域は法曹過疎に長年悩まされ続けており、法科大学院と連携することで、県の相談体制を強化することが可能となったからである。

島根県の主要産業である農林水産分野の連携は、産業の育成を主題としたものが多い。例えば、県の農畜産振興課と大学の生物資源科学部が連携して取り組んでいる「産地育成プロジェクト（売れる米づくり推進事業）」などがある。産業分野の連携では、大学の産学連携センターの人員を活用した「知的財産セミナー」が、県の産業振興課の主催で平成 13 年度から毎年行われている。平成 20 年度には、「Ruby 合宿」という新規事業も始まった。「Ruby」とは、島根県内で開発されたコンピュータ・プログラミング言語のことである。産業振興課は Ruby を核とした IT 産業の育成に現在最も力を注いでいて、島根大学などの学生を対象に、Ruby を用いたアプリケーションの構築を体験できる機会を、5 日間の合宿形式で提供している。この事業は県と大学の新しい連携の形として注目すべきであろう。

### 3. 学内組織における島根大学の大学開放機能

島根大学における大学開放機能（産学官連携活動）の中核を担っているのが、「産学連携センター」で、このセンターは、（旧）島根大学の地域共同研究センターと島根医科大学の地域医学共同研究センターを統合・拡充し、平成 16 年 10 月に発足した。「企業からの科学技術相談や共



同研究などの企画・推進に加え、プロジェクト研究の企画・推進の強化や特許などの知的財産の創出・活用の推進を主な業務としている。これらの活動を円滑に行うために、産学連携センターは、①『地域産業共同研究部門』、②『地域医学共同研究部門』、③『連携企画推進部門』、④『知的財産創活部門』の4部門で構成されている。また、「各部門に部門長と専任教員を配置するとともに、産学官連携コーディネーターや客員教授など外部の専門家の協力を得て、産学連携活動を展開している。特に、全国でも数少ない医学系に産学連携の専任教員を配置していること、そして、産学連携のリエゾン活動から知的財産の活用までの活動を一つの組織で推進していることが、大きな特色」（島根大学産学連携センター・パンフレット、2008）となっている。

業務内容：

1. 産学官連携の推進に関すること。
2. 企業等との共同研究，受託研究及び技術交流の企画，推進及び実施に関すること。
3. 企業等及び一般市民からの科学技術相談への対応に関すること。
4. 産学官連携の人材育成に関すること。
5. 知的財産の創出及び活用に関すること。
6. 知的財産教育及び啓発に関すること。

産学連携センターと企業の共同研究開発の件数は、平成11年度で16件だったものが、毎年増え続けた結果、平成15年度には140件に達した。ところが、その後は減少に転じ、平成19年度では85件となった。この減少は、地元中小企業との連携が少なくなった事に原因がある。ただし、全国展開する大企業との連携は増えつつあるため、研究費の総額は平成14年以降それほど変化がない。この傾向は、地元中小企業が島根大学との連携で主に商品開発を期待しているのに対して、大企業は基礎研究を期待しているという相違に因るものである。というのも、大学教員は自らの研究領域と近い基礎研究は得意である一方、その研究成果を商品化することには長けていないためである。または、基礎研究の成果を実用化するまでには、5～10年程度の月日が必要であるが、中小企業はそこまで待つ体力が乏しいこともある。

大企業との共同研究における島根大学にとっての問題は、大企業が期待する基礎研究の領域では、研究環境の整った大規模大学と競合するのが難しいことである。加えて、総合理工学部は、理学部から発展的に改組された歴史を持つことから、理学系の教員が多く、工学系の教員は少ない。このことも、他大学と競争していく上での不利な点となっている。また、産学連携センターの運営経費は年間約800万円だが、その多くが建物の維持管理費（光熱費を含む）に消えてしまうため、研究に使えるお金はほとんど手元に残らない状態である。企業との繋ぎ役となる産学連携コーディネーターを増員する余裕も、残念ながら今の島根大学にはない。それどころか、運営費交付金の効率化による基盤的経費の削減が今後も続くのであれば、センターの運営そのものが危機的状況となりかねない。よって、研究資金の点でも、島根大学は不利な立場に置かれているといえる。



島根大学と島根県内企業との産学連携による研究開発の事業化は、地元になたな産業を生むとともに、新たな雇用も生み出す可能性を秘めている。事実、連携活動で新たな商品の開発に成功した地元企業が、島根大学の院生数名を採用したという実例もあるのである。なお、研究開発の事業化の一例は、下記を参照されたい。

事例1：「建築系廃木材の調湿木炭への有効利用」

製品名：炭八（床下調湿木炭）

連携機関：

【産】 出雲土建株式会社 代表取締役社長 石飛裕司  
出雲カーボン有限会社 代表取締役社長 石飛裕司

【学】 島根大学産学連携センター 北村寿宏  
島根大学総合理工学部 中井毅尚，大谷忠（現：茨城大

学），中尾哲也

島根大学医学部 森田栄伸，竹谷健，中村守彦

【官】 島根県産業技術センター 長野和秀



概要：

島根大学と出雲土建株式会社は共同研究を行い、建築系廃木材の有効利用を目的に、廃木材から調湿や様々な物質の吸着剤に利用できる木炭の製造技術を開発し、実用化に成功した。住宅床下用の調湿材としての木炭は市販を開始し、現在、用途の拡大を目指して研究開発を継続している。

また本事業は、第5回中国地域産学官コラボレーション会議における「産学官連携功労者表彰」、第15回中国地域ニュービジネス優秀賞、JNB第2回ニッポン新事業創出大賞・アントレプレナー部門 優秀賞を受賞した。

事例2：「高濃度酸素水を用いた水質改善技術」

製品名：水中型気液溶解装置（WE P）システム

連携機関

【産】 松江土建株式会社 北迫弘，勝部政男，坂本勝弘ほか

【学】 島根大学総合理工学部 田中俊彦（現：山口大学），山本真義，清家泰  
島根大学生物資源科学部 柴田均，相崎守弘，伴琢也，浅尾俊樹

【官】 島根県産業技術センター 野田修司，塩村隆信，田島政弘

島根県農業技術センター 石津文人

しまね産業振興財団 酒井禮男（当時：新技術コーディネーター）

（独）土木研究所 佐合純造，田中宏明，津森ジュン

概要：

松江土建株式会社は、「高濃度酸素水」をキーテクノロジーにして、ダムや湖沼などの底層水質改善技術の開発、鉄電気分解との組み合わせによる汚濁水浄化技術の開発、溶液栽培における酸素供給システムの開発など、環境分野を中心とした新事業（装置及びシステムの販売）を展開しつつある。

ダムや湖沼などの底層の貧酸素水を改善する「水中型気液溶解装置（水に酸素を効率的に溶解させる装置）を用いた底層水質改善技術」は、システムとしての販売を開始し、小型気液溶解装置と鉄電解とを組み合わせた汚濁排水と有機排水の凝集沈殿技術である「鉄電気分解による水処理技術」は、システムとしてほぼ完成して販売を目前に控えている。

事例3：「多目的双方向型通信システムの開発」

製品名：ミュー太（エージェント型双方向遠隔通信システム）

連携機関：

【産】 山陰電工株式会社 前会長 森山健治，専務取締役 宮本守  
株式会社ワコムアイティ  
有限会社小村産業

【学】 島根大学医学部附属病院医療情報部 花田英輔

島根大学産学連携センター 中村守彦，産学官連携コーディネーター 堀江修二

【官】 出雲市産業振興部



概要：

長期入院中の小児患者などが、少しでも教室と同じ感覚で、病院内で授業を受けられるよう、画像や音声、文字などの情報を簡便に双方向で通信できるシステムを考案し、実用化した。病院と学校との利用を発端に、福祉施設と家庭間での利用や遠隔地での医療現場への利用など、様々な分野での応用を目的に、新たな開発や改良を継続している。

また本事業は、第6回中国地域産学官コラボレーション会議における「産学官連携功労者表彰」を受賞した。

事例4：「健康食品『柿の実エキス』」

製品名：柿の実エキス

連携機関

【産】 ヤマノ株式会社 社長 富田裕樹  
株式会社チャオグループ 社長 高橋寿雄

【学】 島根大学生物資源科学部 板村裕之

【官】 しまねの味開発指導センター 松崎一  
島根県農業試験場果樹科 倉橋孝夫



島根県産業技術センター生物応用科 勝部拓矢

島根県新産業創出プロジェクト 今岡清雄

概要：

島根大学と島根県農業技術センターとの研究から明らかになった二日酔い防止の機能性のある素材として柿の実のエキスに着目し、産学官連携で商品化に成功した。株式会社チャオグループが、全国一般消費者への通信販売ルートを持ち合わせており、現在このルートで販売を行っている。西条柿からエキスを抽出し、カプセル詰めにして、健康食品「柿の実エキス」として販売している。

#### 4. 教員個人レベルにおける島根大学の大学開放機能

島根大学の各教員が地域の法人・団体・学校などの依頼を受けて実施した協力活動は、実に多岐に亘っている。例えば、企業からの相談依頼による教員の活動には、「溶剤の脱硫反応について」、「モロヘイヤ栽培の凝固剤について」、「毛筆モーションソフトの開発について」、「廃木材の有効利用について（バイオマス燃料化・炭化リサイクル）」、「魚の鮮度保持について」、「松江市の将来人口の推計方法について」などがある。また、企業の依頼を受けて、各教員の専門知識に基づく外部評価活動を行った事例も、「樹脂含浸水路補修工法の評価」など、多々見られる。外部評価活動では、地方公共団体からの依頼も多い。一例として、「斐伊川沿岸地区の農地及び農業用排水の多面的機能に関する評価」がある。

一般市民からの依頼では、「認知症に関する健康相談」や「生活習慣病と認知症に関する健康相談」など、身近な健康に関する相談が多く見られる。加えて、「出雲市大津町の指定史跡に隣接して計画された墓地建設への対応について」などもあり、日常生活に関わる様々な問題解決に、島根大学教員の知識が活かされていることがわかる。それから、山陰地域の小学校・中学校・高等学校における出前授業にも、多くの教員が積極的に関与している。

上記のように、島根大学の大学開放機能は拡大を続けているが、その分、大学教員は益々多忙となり、彼らの教育・研究を圧迫しつつある。従って、大学機能の多様化に伴う教員の増加が強く求められているのである。

#### 5. まとめ

島根県には大学が二つしかない。その一つが国立の島根大学であり、もう一つが公立の島根県立大学である。国公立大学が廃止されても、その代わりに私立大学が担えばよい、という乱暴な意見を述べる有識者が東京などの大都会に散見されるが、「僻地」と呼ばれる地方の現状を実際に見聞きした意見とはとても思えない。何故なら、全ての国公立大学が私立大学化し、かつ新自由主義的な競争環境に置かれれば、競争条件が同じではないため、地方にある大学から淘汰されていくであろう事は、容易に想像できるからである。

同様に、地方の国立大学を全て公立（県立）大学にすべきだという意見も賛同しがたい。何故

なら、地方には総合大学を維持していけるだけの財政的体力に乏しく、結局のところ、地方交付税交付金など、国からの援助に頼ることになると思われるからである。

「僻地」と呼ばれる地方にとって、ほとんど唯一の総合大学である国立大学は、教育・研究のリージョナル・センターであるだけでなく、地域の産業を創出する機関でもあり、かつ、大学そのものも重要な産業の一つなのである。このような重要な機関を国の税金で運営していくことは、教育の機会均等と知の開放に加えて、富の再分配という観点からも、否定できるものでは無かろう。

別紙 12-1 : 沿革 (抜粋)

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校, 島根師範学校, 島根青年師範学校を母体として, 文理学部, 教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し, 農学部を設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置(平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組)	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し, 法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月		医学部附属病院設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置(平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組)	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置(平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組)	
平成元年 4 月	島根大学, 鳥取大学, 山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科を設置	
平成 4 年 4 月	汽水域研究センター設置	
平成 5 年 4 月	生涯学習教育研究センター設置	
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し, 総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 8 年 5 月	地域共同研究センター設置	

平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学研究科設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置	
	大学院生物資源科学研究科設置	
平成 13 年 4 月	教育学部附属教育臨床総合研究センター設置	地域医学共同研究センター設置
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し, 看護学専攻(修士課程)設置
<b>島 根 大 学</b>		
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し, 新島根大学を設置	
	共同研究センター・総合科学研究支援センター設置	
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により, 国立大学法人島根大学となる	
	大学院法務研究科設置	
	大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置	
	外国語教育センター設置	
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し, 産学連携センターを設置	
	評価室・総合企画室設置	
平成 16 年 12 月	教育開発センター・入試センター設置	
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置	
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置	
平成 17 年 12 月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置	
平成 18 年 4 月	ミュージアム設置	
	国際交流センター設置	

## 1. 趣旨・目的

島根県には僻地に該当する地域が多く、僻地における医師不足が深刻化しています。地域貢献を大学の理念とし、地域医療に重点を置く医学部は、医師派遣による僻地医療支援だけでなく、故郷に根付いて僻地医療を担う医師を養成することを使命としています。

この「地域枠推薦入学」は、島根県内の僻地出身者で、医師として活躍するに十分な素質と明確な目的意識を持ち、島根県の僻地医療に貢献したいという強い使命感を持った意欲ある学生を発掘し、選抜することを目的としています。それゆえ、この「地域枠推薦入学」では、従来の推薦入学とは異なり、地域医療に貢献したいという強い意志を確認するため、志願者が出願前に僻地医療機関等で適性評価を受けるとともに出身地の市町村長等による面接を受けることとしています。

## 2. 募集人員

10人以内

## 3. 出願要件

次の各号に該当し、志願者の出身地に最も関連の深い市町村長の意見を参考に学校長が責任を持って推薦できる者。

1. 生まれ育った地域が島根県内の僻地(「平成21年度医学部医学科特別選抜(地域枠推薦入学)学生募集要項」P.7「17 地域枠該当市町村」に掲げる市町村)に該当し、将来、その僻地における医療に貢献する強い意志のある者(小中学校時代を当該僻地で生活した者も含む)。
2. 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を平成21年3月卒業見込みの者及び平成20年3月卒業した者。
3. 僻地の医療機関及び社会福祉施設で適性評価を受け、市町村長等による面接を受けた者。
4. 平成21年度大学入学者選抜大学入試センター試験(以下「大学入試センター試験」という。)のうち本学が指定した5教科・7科目を受験する者。
5. 高等学校における学習成績が優秀で、かつ、調査書の全体の評定平均値が3.9以上である者。
6. 高等学校において数学Ⅲ、数学A及び数学Bを、物理Ⅱ、化学Ⅱ及び生物Ⅱのうちから2科目以上並びに英語Ⅱ、リーディング及びライティングを履修(見込みを含む。)した者。
7. 健康で、人物が優秀な者
8. 合格した場合は、入学することを確約できる者



(注) 2.には、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設を平成21年3月修了見込みの者及び平成19年4月以降に修了した者を含む。

#### 4. 適性評価

志願者は、出願前に僻地の医療機関及び社会福祉施設で医療福祉体験活動を行い、適性評価を受けてください。その評価内容は合否判定の参考とされます。

##### (1) 僻地医療機関における適性評価

県内(出身地近辺)の僻地医療機関(「平成21年度医学部医学科特別選抜(地域枠推薦入学)学生募集要項」P.8「18 医療福祉体験活動受け入れ医療機関」に掲げる医療機関)において、少なくとも合計5日以上 of 医療福祉体験活動を行い、活動記録と感想文を提出し、当該医療機関の担当者(病院長、診療所長等)の適性評価を受けてください。

##### (2) 社会福祉施設における適性評価

県内(出身地近辺)の社会福祉施設(「平成21年度医学部医学科特別選抜(地域枠推薦入学)学生募集要項」P.9「19 医療福祉体験活動受け入れ社会福祉施設」に掲げる社会福祉施設)において、少なくとも合計3日以上 of 医療福祉体験活動を行い、活動記録と感想文を提出し、当該社会福祉施設の担当者(施設長等)の適性評価を受けてください。

##### (a) 医療福祉体験活動

僻地医療機関及び社会福祉施設において、それぞれ独自のプログラムが提供されます。

##### (b) 医療福祉体験活動記録

所定の様式で、1日毎に作成し、担当者に提出してください。

##### (c) 医療福祉体験活動についての感想文

所定の期間の医療福祉体験活動を行い、その感想文を所定の用紙に800字程度で記載し、僻地医療機関及び社会福祉施設のそれぞれの担当者に提出してください。

(d) 医療福祉体験活動記録、感想文用紙は、各機関の担当者から配付されます。

#### 5. 市町村長等による面接

志願者は、出身地の市町村長及び本学が指名する地元関係者(僻地医療機関及び社会福祉施設担当者、県市町村健康福祉担当者等)による面接を、医療福祉体験活動を実施する前と後に受けてください。面接内容は合否判定の参考にされます。

この面接は、志願者が将来故郷の地域医療に貢献したいという強い意志を持っていることを確認するとともに、将来医師としてふさわしい資質を備えているかを多面的に見極めるために、医師不足に直面している僻地市町村関係者により行うものです。



## 13章 佐賀大学の地域貢献

村山 詩帆 (佐賀大学)

### 1. 佐賀大学の概要

佐賀大学は、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合により、5学部及び5研究科を備えた総合大学として、平成15年10月に発足した。旧佐賀大学は、佐賀高等学校、佐賀師範学校及び佐賀青年師範学校を母体とし、文理学部と教育学部からなる新制大学として昭和24年に設置されている。昭和30年に農学部、昭和41年に理工学部、昭和51年には経済学部が設置された。旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策を背景として、昭和51年に単科大学として発足し、平成5年には看護学科が設置されている。

平成20年5月現在の佐賀大学の構成員は、学部学生6,425人、大学院学生964人、教職員(附属学校園の教諭を含む)775人、その他の職員956人、学長・理事・監事9人となっている。

初代学長に就任した西久光の着任の第一声「地元の後援がなければ発展は期せられず」(佐賀大学史編纂委員会編 1994, 27頁)に象徴されるように、佐賀大学は地域の大学として発展してきた。海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究する海洋エネルギー研究センター(伊万里市)、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター(唐津市)、有明海などの湾海の周辺低平地環境を総合的に研究する低平地研究センター(本庄キャンパス)、地域学歴史文化研究センター(本庄キャンパス)、地域医療科学教育研究センター(鍋島キャンパス)を設置し、地域社会をフィールドとした研究教育を行っている。

大学の構成

#### 1) 学部

文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部

#### 2) 研究科

教育学研究科(修士課程)

経済学研究科(修士課程)

医学系研究科(修士課程・博士課程)

工学系研究科(博士前期課程・博士後期課程)

農学研究科(修士課程・博士課程連合大学院)

#### 3) 附属教育研究施設

附属病院

附属中学校、小学校、特別支援学校、幼稚園

海洋エネルギー研究センター

シンクロトロン光応用研究センター

低平地研究センター

海浜台地生物環境研究センター

地域学歴史文化研究センター

総合分析実験センター

高等教育開発センター等

また、佐賀大学は、隣接する福岡、長崎県など九州北部からの入学生が大部分を占めているが、地元である佐賀県からの入学者の割合は、昭和53年から昭和59年が30%台、昭和60年から昭

和 61 年が 40%超、平成元年から平成 3 年が平均 28.5%（同上，13 頁）、平成 18 年から平成 20 年が平均 27.1%となっている<sup>1</sup>。一方、佐賀大学の卒業生が県内に就職している割合は、昭和 31 年の 55.1%から平成元年には 26.4%に落ち込んでいる（同上，141 頁）。地域人材の供給不足から、医学部医学科では平成 17 年から佐賀県内の高等学校卒業見込者の地域枠を設けた特別選抜、平成 20 年からは佐賀県推薦による特別選抜を実施している。

## 2. 佐賀大学における社会貢献活動の組織的展開

既述のように、佐賀大学には地域の大学として発展してきた経緯がある。また、公開講座など現在に引き継がれている事業は、各学部における地域社会との交流を全学的な事業として組織化したものである。法人化以降、佐賀県内の基礎自治体との間に包括的協定を結び、佐賀大学産学官連携推進機構を通して、大学が創出する知的財産の社会に対する還元を組織的に推進している。

### 2-1 学部等と地域社会

旧佐賀大学の発足時に教育学部として設置されたのが、現在の文化教育学部である。戦前の旧制度下で教員となった者に対し、新制度での不足単位を地方大学の教育学部の認定講習を受講して取得することになり、佐賀大学教育学部でも、単位修得試験を昭和 28 年から昭和 36 年まで実施している（同上，283 頁）。また、附属教育実践研究指導センター（現在は附属教育実践総合センター）、附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）を擁し（図 13-1）、現在では、佐賀県教育委員会との連携協定に基づく地域における教員養成・研修などを行っている（附表 13-1）。なお、公開講座の開始時期は不明であるが、平成元年から平成 5 年は 6～9 講座が毎年開かれ、「佐賀学」などの萌芽がみられる（同上，291, 292 頁）。

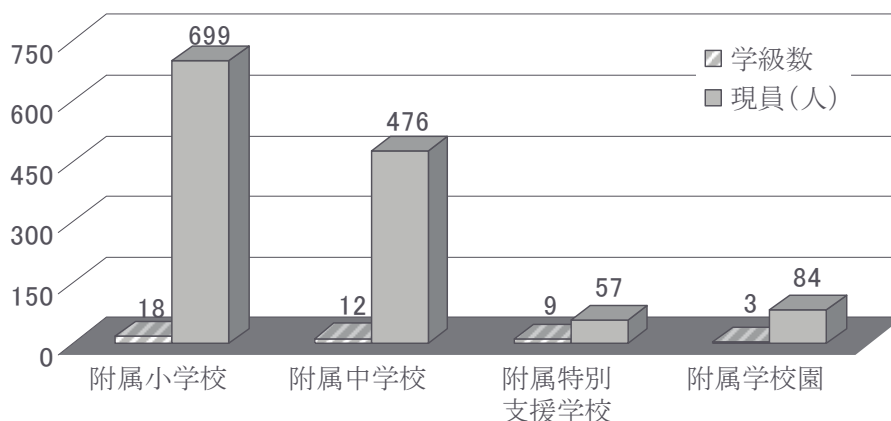


図 13-1 附属学校園の学級数及び現員（2008 年 5 月 1 日現在）

出典：『佐賀大学概要（Guideline of Saga University）2008 年度版』より作成。

経済学部は、昭和 41 年の文理学部の改組により発足した。学部創立当初から、一般市民を対象とした開放講座を開催し、現在の公開講座へと継承されている（同上，335 頁）。また、「地域に開かれた学部」として、地域経済研究センターが平成元年に設置され、佐賀県の地域経済問題

に関する情報交換・研究と地域の振興に貢献することを目的として佐賀地域経済研究会（同上，338 頁）を組織し、「ゆつつら〜と街角大学」を開催している（現在の主催は「ゆつつら〜と街角大学実行委員会」）。

医学部は昭和 51 年に開学した旧佐賀医科大学を前身とし、平成 15 年の旧佐賀大学との統合により発足した。昭和 56 年に附属病院を設置し、平成 14 年に学内措置として地域包括医療高度化推進センターを立ち上げ、平成 15 年には医療情報・遠隔医療システム部門、福祉健康科学部門、重点医療研究部門、地域包括医療教育部門からなる附属地域医療科学教育研究センターを設置した（現在は医療連携システム部門、福祉健康科学部門、地域包括医療教育部門）。平成 17 年には救命救急センターを設置し、診療業務を行っている（図 13-2）。

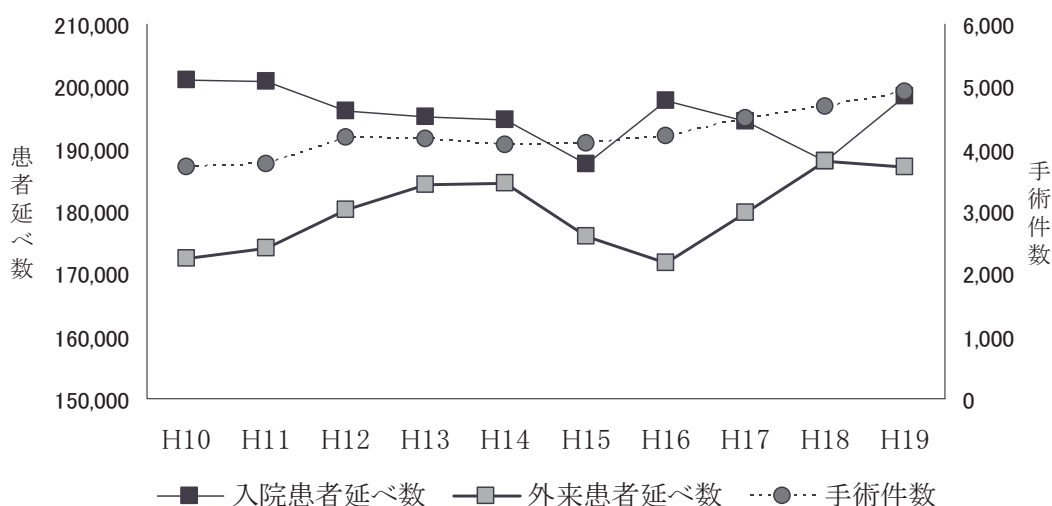


図 13-2 附属病院の入院及び外来患者数

出典：『佐賀大学医学部・大学院医学系研究科概要（2008-09）』24 頁より作成。

理工学部は、経済学部と同じく、昭和 41 年の文理学部の改組により発足した。昭和 41 年は、佐賀大学で学園紛争が起こった年で、学生自治会は産学協同反対をスローガンとしていた<sup>2</sup>。しかしながら、昭和 50 年には工学研究科（修士課程）を設置し、学外からの委託研究への協力体制を整えている（同上，430 頁）。また、昭和 54 年以降、毎年いずれかの学科が主体となって公開講座を開催してきた（同上，463 頁）。

農学部は、昭和 24 年の文理学部農学専攻課程、昭和 26 年の文理学部農学科を経て、昭和 30 年に設置された。設置は容易ではなかったが、「地域社会に待望されて誕生した『学部』」であった（同上，473-474 頁）。また、佐賀大学にとって初の大学院は農学研究科である（同上，487 頁）。佐賀県の干拓、海苔漁場の海象など有明海の高度利用と環境保全に関する研究などを集積してきた（同上，491 頁）。公開講座については、昭和 42 年が初回となっている（同上，492 頁）。

教養部は昭和 41 年に発足し、昭和 44 年から文部省の補助金の交付を得て大学公開講座が開催されている（同上，642 頁）。教養部は平成 8 年に廃止され、現在は教養教育運営機構が教養教育の実施機関である。また、旧佐賀医科大学との統合を契機として共通主題分野「地域と文明」

が新たに設けられ、平成 19 年には公開講座の復活に向けて、佐賀大学教養教育運営機構規則が改正された。

その他、平成 3 年に低平地防災研究センター（現在の低平地研究センター）、平成 15 年に海浜台地生物環境研究センター、平成 17 年に有明海総合研究プロジェクト、平成 18 年に産学官連携推進機構及び地域学歴史文化研究センターが設置され、佐賀の地域性に着目した人文・社会、自然科学系の研究活動を展開している。

## 2-2 地域貢献の組織化

地元自治体、市民団体等との間に組織的な連携体制を構築するため、佐賀大学と地域との「総合的な窓口」として、2002 年に佐賀大学地域貢献推進室（以下、「地域貢献推進室」と略記）が設立された。当時、佐賀大学では科学技術共同研究センター（現在は産学官連携推進機構に統合）を中心に、産学連携が行われていたが、地元企業との共同研究、技術開発などの理系分野が主であった。これに対し、地域貢献推進室は「民学連携」を標榜し、教育・文化・福祉など文系分野を活動の中心に据え、現在に至っている<sup>3</sup>。

地域貢献推進室の主な役割は、自治体や市民団体等の佐賀大学に対するニーズや要望を把握するとともに、地域のニーズと大学が保有するシーズをマッチングさせる窓口として機能することである（図 13-3）。地元自治体からは、教育・文化・人材育成・地域産業の振興・地域医療などの事業提案がなされ、地域貢献推進室では関連する部局や学科、講座等の斡旋を行っている（表 13-1）。平成 20 年度には、有田町・小城市・鹿島市・佐賀市・唐津市との相互協力協定に続いて佐賀県全域におよぶ「佐賀県における産学官包括連携協定」を締結した。

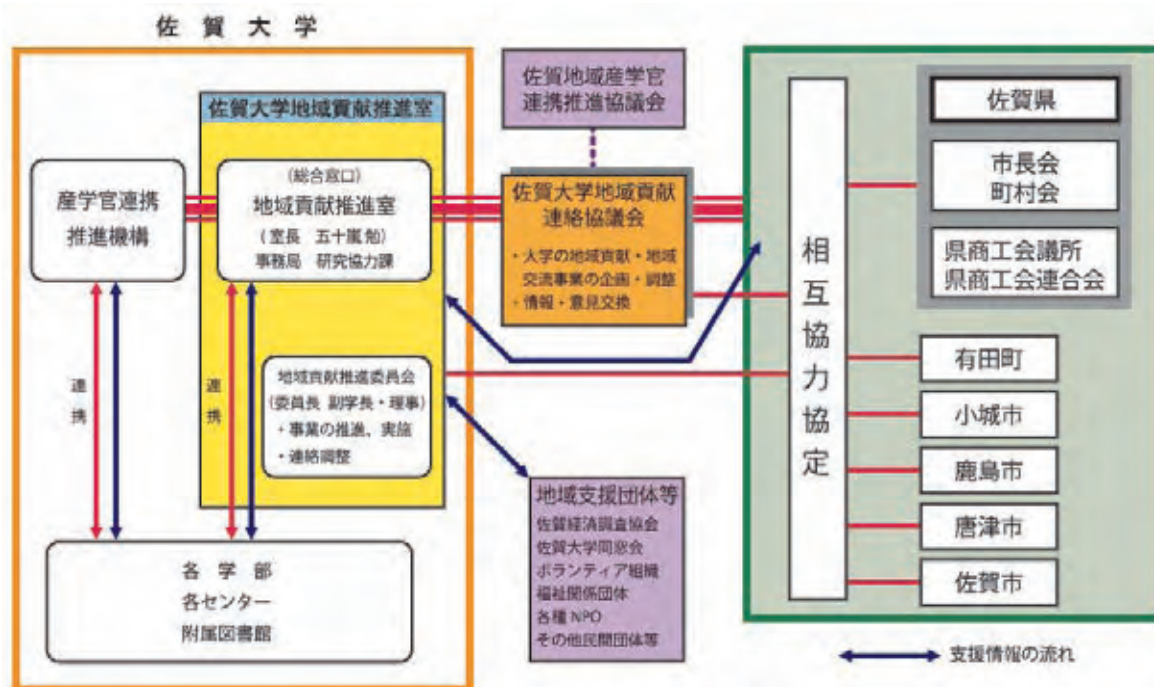


図 13-3 地域社会との連携組織

出典：『平成 20 年度佐賀大学地域貢献室報告書 vol. 7』 48 頁。



表 13-1 自治体からの提案への対応状況一覧

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度 (6月まで)		合 計	
	提案件数	左の内 実施中	提案件数	左の内 実施中	提案件数	左の内 実施中	提案件数	左の内 実施中	提案件数	左の内 実施中
佐賀県	3				4	3			7	3
佐賀市	5	2	4		8	1	5	5	22	8
鳥栖市	1								1	0
小城市	4		5	2	1	1	3		13	3
鹿島市	1						2	1	3	1
唐津市	9	2			9	4	4	2	22	8
みやき町	1								1	0
有田町							2		2	0
合 計	24	4	9	2	22	9	16	8	71	23

出典：地域貢献推進室資料より作成。

また、地域貢献推進室では、文部科学省等による地域貢献・地域交流事業の計画や連絡調整の業務を扱っており、複数の競争的資金を獲得している。とりわけ文部科学省の特別教育研究経費（教育改革）に認められた「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」は、地域社会の再生を企図した教育研究に学生を動員し、課題探求力や問題解決力を涵養するユニークな教育プログラムである。

#### 5 大学教育のサテライトネットワーク構築による地域創成学生参画教育プログラム

この事業は大学教育を通じた地域との協働による地域貢献事業でもあり、教育による地域創成事業として位置づけられる。

本モデル事業の6プログラムは以下の通りである。

- ①空き店舗活用による中心「市街地再生」プログラム：  
佐賀市内に設置している佐賀大学サテライト「ゆつつら〜と館」において、まちづくり活動のノウハウを生かし、逐次、空洞化の進む中心市街地に働きかける授業を取り入れ、市街地の再生を教材化する。
- ②棚田復田による「農村再開発」プログラム：  
耕作放棄地となった棚田を復田し、そこでの有機栽培実験と農業体験学習を推進し、資源循環型地域創成教育モデルを構築する。
- ③「資源循環」型コミュニティ創成プログラム：  
生ごみの堆肥化と、それを活用した有機農産物のブランド化と直売所の運営による地産地消を推進する。
- ④未来の地域を支える「子供の居場所」創成プログラム：  
子供の居場所作りの観点から、フレンドシップ事業や放課後チューター事業などを企画し、子育て支援に関する地域との連携教育システムを構築する。
- ⑤森－川－海を結ぶ「環境教育」のネットワーク構築による地域再生支援プログラム：  
森林と有明海の干潟をフィールドとした初等・中等教育一貫の環境教育カリキュラム開発の実証的研究を推進する。
- ⑥地域創成「IT 情報システム」開発プログラム：  
各サテライトのネットワーク化とアーカイブスによる教材作成の支援とその公開を推進する。

出典：『平成 18 年度 地域貢献推進室報告書 Vol 5』19 頁。



これらの教育プログラムの実施には多大な負担がかかるため、持続させるのは決して容易ではない。地域貢献推進室では、競争的資金の獲得に努め、事務補佐員を雇用することで事務負担が際限なく増えるのを少しでも抑えようとしている。だが、佐賀大学地域貢献推進室長へのインタビュー<sup>4</sup>から、地域貢献事業に動員できる大学の人材に限られる中で、事業を継続していくことの苦勞が垣間みえる。

地域貢献事業的なものにかかわる人は学内ではやはり限定的だと私は思っていて、これはやっぱり専門の研究分野ともか関わって地元密着型の研究をしている人は研究との連続性がありますので、それをさほど負担とは考えない。(中略) 例えば技術協力だとか技術開発であれば、ある技術をつくって、成果を出して、それが実際に使われればそれで手を引けるわけですがけれども、特に民学連携の場合には当然、継続性がむしろ大事で、地域にある意味、信頼されなければいけないという前提でわれわれはやりますので、そう簡単には手は引けないのです。

教育的大学開放機能を担う歴史ある事業である公開講座の開催なども、地域貢献推進室の業務となっている(図13-4)。平成16年以降、開催件数が16前後に落ち着いているが、平成2年から平成4年までの3ヵ年とくらべると増加していることがわかる。なお、地域貢献推進室分館で開催される「ゆつつら～と街角大学」は、平成18年度が38回、平成19年度が32回、平成20年度が24回開催されており、量的にみれば公開講座を格段に上回っている。

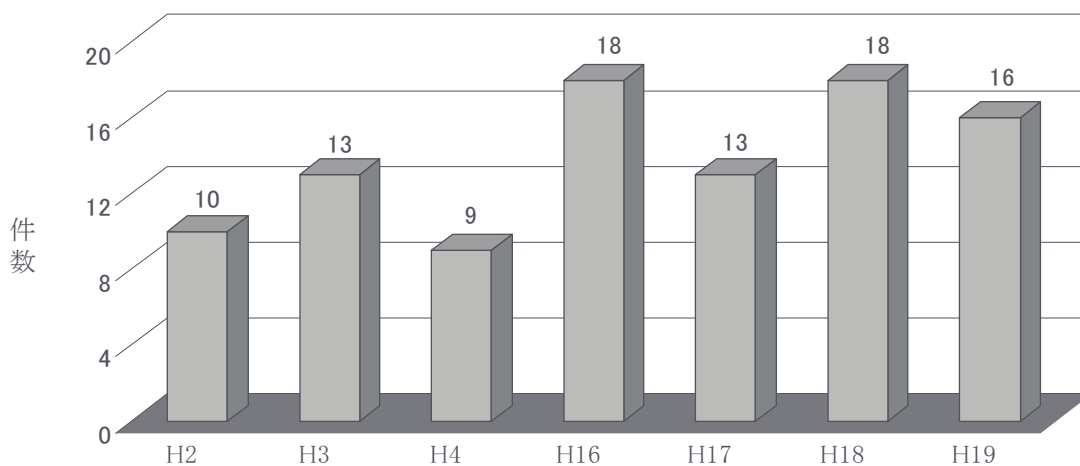


図13-4 公開講座の開催状況の推移(件)

出典:『佐賀大学で学ぼう』(2004年度版～2007年度版)、佐賀大学自己点検・評価委員会編 1994,  
『明日に向かって飛躍する佐賀大学—佐賀大学の現状と展望—』より作成。

こうした地域貢献事業以外にも、教育的大学開放機能を担ったさまざまな活動が展開されている。地域社会との交流と入学志願者の獲得を目的とした高大連携事業である「ジョイントセミナ

ー」(高校への出前授業)の開催(図 13-5)、佐賀県立致遠館高等学校のスーパーサイエンスハイスクール事業の「研究者招へい講座」への講師派遣(平成 20 年度は 22 件)などがある<sup>5</sup>。また、平成 19 年 12 月には、佐賀県内の 5 大学(短期大学を含む)、放送大学佐賀学習センターと「大学コンソーシアム佐賀」を発足させ、単位互換や学生交流等、教育研究機能の水準を高め、その成果を地域社会に還元する組織の確立に取り組んでいる(平成 20 年度の文部科学省「戦略的 大学連携支援事業」に「地の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業」として採択されている)。

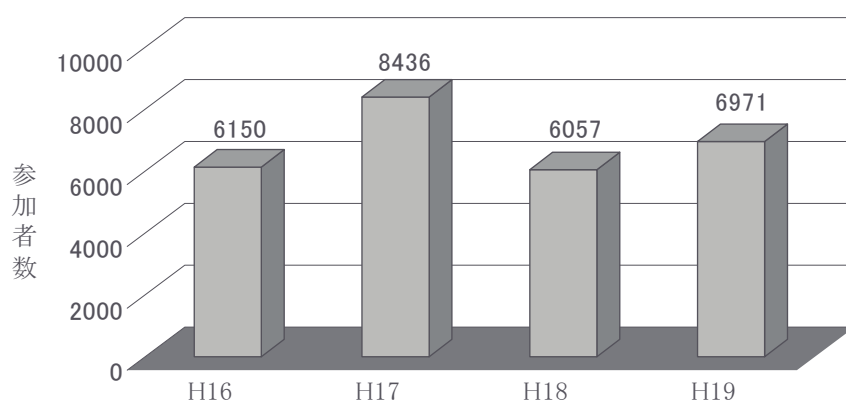


図 13-5 ジョイントセミナーの参加者(人)

出典:入試課データより作成。

### 3. 地域関連施設等による大学開放

佐賀大学には、海洋エネルギー研究センター、海浜台地生物環境研究センター、低平地研究センター、地域学歴史文化研究センターなど、多数の地域関連施設等がある。本節では、代表的な地域関連施設等として、佐賀大学産学官連携推進機構、医学部附属地域医療科学教育研究センターを取り上げ、その大学開放機能について概観する。

#### 3-1 産学官連携推進機構

産学官連携推進機構は、知的財産管理室、国立大学法人としては全国で初めて内部型機関として経済産業省と文部科学省から承認された佐賀大学 TLO (Technology Licensing Organization)、そして科学技術開発センターを統合し、平成 18 年に発足した。現在は科学技術共同開発部門、技術移転部門(佐賀大学 TLO)、知的財産部門からなる 3 部門構成となっている。

担当する業務は、産学官連携の窓口、シーズ・ニーズの発掘・収集、共同研究・受託研究(受託研究の受入件数は平成 18 年度 77 件、平成 19 年度 92 件)、技術相談・経営相談(図 13-6)、研究成果の実用化支援、知的財産の創造・保護・管理・権利化(図 13-7)、技術移転の実施・調整・契約である。

産学官連携の窓口業務を担当し、ニーズの掘起しとマッチング機能を強化するための仕組み

として、「佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク (Saga university Business Community & network = SBC)」が設けられ、コーディネーターが配置されている。ただし、スタッフは必ずしも潤沢ではない。産学官連携推進機構の専任教員は1名で、スタッフ教員の大部分が併任教員となっている。

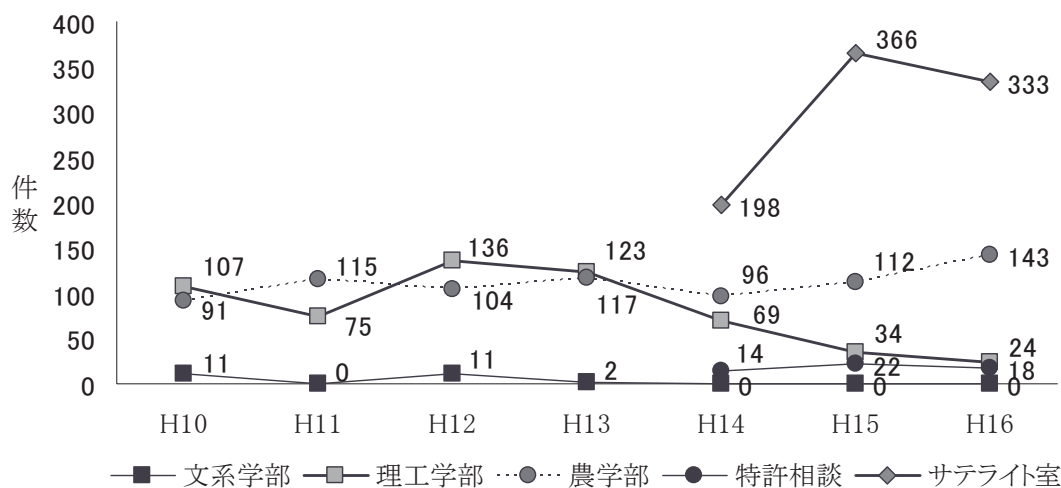


図13-6 技術相談件数の推移

出典：『平成17年度 佐賀大学科学技術共同研究開発センター 外部評価報告書 (活動実績・活動状況資料)』10頁より作成。

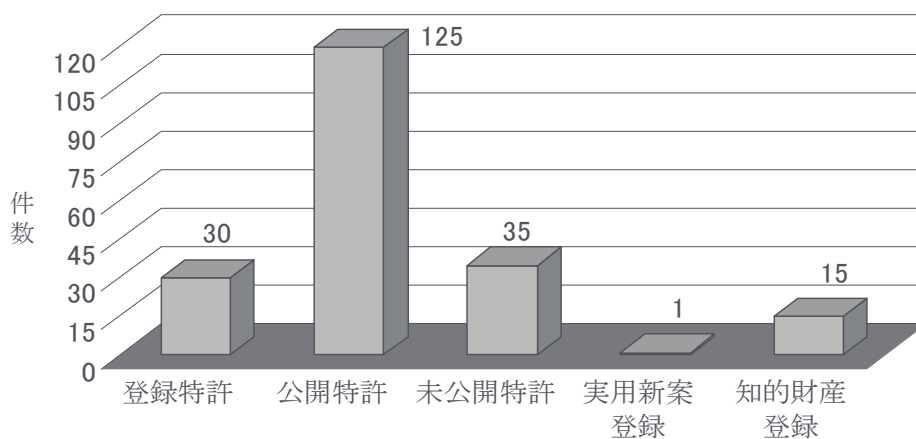


図13-7 産学官連携推進機構技術移転部門の特許等一覧  
(平成21年2月16日現在)

出典：佐賀大学産学官連携推進機構ホームページの技術移転部門 (佐賀大学 TLO)「特許情報」(<http://www.alis.saga-u.ac.jp/saga-tlo02/patent/index.html>)より作成。

また、産学官連携推進機構の副機構長へのインタビュー<sup>6</sup>によれば、実施料収入が見込めない特許出願の支援・代行には見直しが迫られている。大学が保有する特許・固有技術には、民間企業等にそれらを技術移転し、得られた実施料を研究資金として大学に還元することが期待されている。こうしたことから、基盤的経費の削減によって予算の面で苦慮している佐賀大学の場合、実施料収入を考慮して、保有する特許・固有技術を選ばざるをえなくなっている。

補助金がドンドン切られてきますから、出す特許の件数だとか、どこで絞っていくかということ。やっぱり売れそうな特許だけをわれわれのところに残して、売れないやつは最初から出願とかもしないし、あるいは出してくれた先生方には早目に返して、「法人帰属ではなくて個人帰属で返しますよ」というようなことをやるシステムにしなければいけないと思っています。

以上の他、学生が策定するプランをコンテスト形式で発表・審査する「佐賀学生ビジネスプランコンテスト」を、産学官連携推進機構が主催している（平成 17 年度から毎年開催）。教養教育科目の「チャレンジ・ベンチャービジネス」、「インキュベート研究」で行う工場見学、インターンシップを通して、学生が企業等のニーズに応える課題を設定し、ビジネスプランを策定する事業で、特徴のある教育的大学開放機能を担っている。

### 3-2 医学部附属地域医療科学教育研究センター

地域医療科学教育研究センターは、平成 14 年に地域医療の教育研究拠点として設置された地域包括医療高度化推進センターを前身とし、医療情報・遠隔医療システム部門、福祉健康科学部門、重点医療研究部門、地域包括医療教育部門の 4 部門構成で発足した。その後、医学部附属先端医学研究推進支援センターが平成 19 年度に設置され、これに伴って重点医療研究部門が地域医療科学教育研究センターから分離・移行した。このため、現在は医療連携システム部門、福祉健康科学部門、地域包括医療教育部門の 3 部門構成となっている。

『平成 15 年度活動報告書』によれば、地域医療科学教育研究センターは当時の佐賀県医師会長から「このセンターが何を狙っているのかわからない」（1 頁）とコメントされているが、佐賀大学における医療教育の重要な牽引力としての役割を担っている。

例えば、平成 17 年度の文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」には、僻地を含む地域医療不足の解消を教育的な立場から支援する教育プログラムである「県民医療アカデミーオブ e-JAPAN」が採択されている。同じく平成 17 年度の文部科学省特別教育研究経費（教育改革）に応募した、「高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」が認められ、医学・工学・福祉等の教員の連携による「社会生活行動支援概論」の開講、社会生活行動支援セミナーの開催（『平成 18 年度活動報告書』45 頁）を行い、さらなる展開に向けた事業計画を進めている。平成 20 年度には、PBL（問題基盤型学習）をより効果的に実施するための「実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化」が、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された。

一方、地域医療科学教育研究センターでは後継者や人材の不足が深刻化しつつある。地域医療科学教育研究センターのセンター長、福祉健康科学部門の部門長、医療連携システム部門の教員を対象として行ったインタビュー<sup>7</sup>からは、事業を継続するための財源の確保、後任者もしくは適任者の補充が難しい状況にあることがわかる。

われわれの部門というのは新しい分野ですので、研究費がなかなか設定できなくなっているのです。(中略) 研究をどう続けていくかというのは非常に不安定な部分があるのです。予算が出たり出なかったりしますから。大学として基本的な支援をしていただかないと、こういう新しい分野はなかなか育たない。それと、民間の力を借りるなら民間の方たちにちゃんと対座できるスタッフがいないと駄目なのです。研究者として話をしちゃうと、もう向こうは入れませんので。

これだけ社会的にアピールして、地域のためになっているにもかかわらず、辞めたら後任は分からない、だんだん削られてくるという状況で、これからサービスは...

#### 4. 教員・学生による個別の大学開放

##### 4-1 非常勤講師・各種審議会等の委嘱

佐賀大学の教員が有する専門分野に関する知識・技術は、大学・短大や高等専門学校、高校や専修学校などの非常勤講師として他の大学・学校等に開放されている。また、国や地方自治体、各種団体等から審議会等の委員を委嘱されることで、あくまで個人的にはあるが、教員の専門分野の知識・技術が地域や社会にさまざまに開放されている(表13-2)。

表 13-2 兼業承認件数一覧(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	教授	准教授	講師	助教	教諭等	研究員等	その他	計
国(独立行政法人を含む)	48	13		2				63
地方自治体	112	95	11	2	6		2	228
法人等・法人格を有しない団体 (営利企業を除く)	50	20	1	2			15	88
研究開発								
営利企業								
治験								
経営及び法務に関する助言								
それ以外	16	2	1	1				20
非常勤講師								
大学(短大を含む)	128	69	8	3			4	212
高等専門学校	1	2		2				5
高校(専攻科を含む)	2	3		6				11
盲・ろう, 養護学校								
専修学校各種学校等	28	22	7	15			4	76
教員養成所								
非常勤医師								
国	5	8	3	23				39
地方自治体	4	11	4	34				53
民間	45	54	60	200				359
その他								
計	439	299	95	290	6		25	1,154

出典：兼業承認件数調より作成。

#### 4-2 アルバイト労働力とボランティア要員の供給

佐賀大学の学生は、アルバイトやボランティア要員として、地域社会に労働力を供給している（図 13-8a）。佐賀県には四年制大学が 2 校しかなく、佐賀大学は地域のアルバイト労働力の貴重な供給源となっている<sup>8</sup>。ボランティア活動は、基本的に学生が個人的に行うものであるが（図 13-8b）、単なる大学開放ばかりでなく、地域社会内の互酬性と、それを支える社会的なネットワークを維持または強化する役割が期待される<sup>9</sup>。

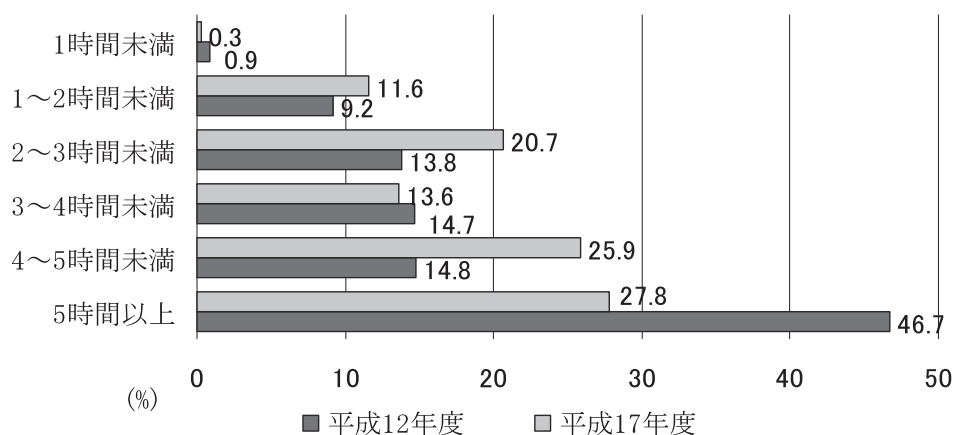


図 13-8a 1日の平均アルバイト従事時間

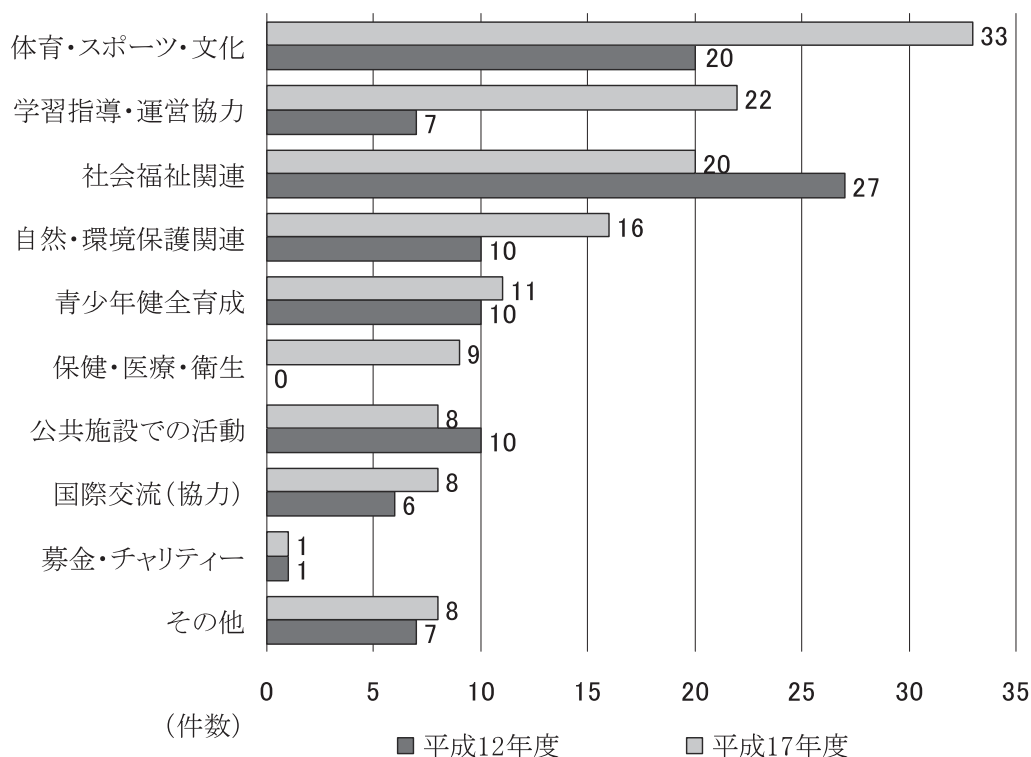


図 13-8b ボランティア活動への参加状況

出典：佐賀大学学務部『佐賀大学学生生活実態調査報告書』（第2・3回）より作成。

注：調査票の回収状況は、第2回（平成12年度）41.3%、第3回（平成17年度）29.2%。



## 5. 地域社会との交流の組織化と後継者をめぐる問題

佐賀大学は、佐賀県全域をキャンパスと見立て、地域貢献推進室を窓口とし、産学官連携推進機構や医学部附属地域医療科学教育研究センターをはじめとする教育研究施設等が、地域社会との交流をさまざまに展開してきた。

大学と地域社会との交流には、研究的・教育的・総合的の3つの大学開放機能がある。公共事業以外に有力な産業が乏しい佐賀県にとって、佐賀大学は大学開放を通して地域社会に資源を配分する主要な担い手である。佐賀県に立地する四年制大学はわずかに2校、1校は私立大学で規模も小さい。佐賀大学の衰退は、佐賀県の地域社会の崩壊にほぼ直結している。

だが、その佐賀大学も運営費交付金の効率化によって基盤的経費が削減され、人件費の削減を定常的に進めていることから、開学当初から意識してきたはずの地域社会との交流に、十分な資金も人員も割くことができていない<sup>10</sup>。同時に、国立大学法人評価や大学機関別認証評価などの評価に基づく改革の取組によって、学内業務を増大させている。それでもなお、佐賀大学の地域貢献は、文部科学省、経済産業省等の競争的資金を求めて、事業を拡大せざるをえなくなっている。地域貢献事業の費用を競争的に配分する手法の良し悪しはともかく、競争的資金なしに地域貢献事業を持続することは難しい。

しかも、もともと公共事業に頼らざるをえない地域社会への貢献から大きな見返りは期待できず、膨大な労力を支払わなければならないため、地域社会に寄り添おうとする研究者層は決して厚くない。公募制などの研究人材の流動化を前提とした教員人事の趨勢も、地域社会の一構成員として地域に寄り添い、参画していく行動を傍流視させるのに拍車をかけている。その上、大学改革圧力がもたらす資金と人員の不足から、後継者を育成する余裕が大学から失われつつある。

今後、研究的・教育的・総合的の大学開放機能が地域社会のガバナンスに重要な役割を果たし続けるには、地域社会に寄り添う大学の諸活動を安定化させる施策が不可欠であろう。

### <注>

- 1 データは文部科学省の学校基本調査統計一覧表（高等教育機関）の「19 出身高校の所在地県別入学者数」による。また、佐賀県には四年制大学が2校しかなく、1校は規模の小さい私立大学であることから、大学教育機会の供給が九州地区で最も過少になっている。
- 2 『佐賀大学四十年史』に、「大学は教育と研究をその本旨とするもの」という記述がみられることから、教員の間でも産学連携はタブー視されてはいないものの、傍流として位置づけられていた様子が窺える（佐賀大学史編纂委員会編 1994, 430頁）。
- 3 『平成14年度 佐賀大学地域貢献推進室報告書』1頁。
- 4 佐賀大学地域貢献推進室の室長を対象として、平成20年11月19日に実施した。
- 5 佐賀県立致遠館高等学校 2009, 『平成18年度スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書（第三年次）』を参照されたい。
- 6 佐賀大学産学官連携推進機構の副機構長を対象として、平成20年11月19日に実施した。
- 7 佐賀大学医学部附属地域医療科学教育研究センターのセンター長、福祉健康科学部門の部門長、医療連



携システム部門の教員を対象として、平成 20 年 11 月 19 日に実施した。

- 8 アルバイト時間が、平成 12 年度調査では 5 時間以上とする回答が 46.7%に達している。佐賀大学学生支援室高大連携推進部門の『平成 19 年度 佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート調査報告書』によれば、保護者（主な家計支持者）の所得が 1,100 万円以上とする回答は約 6%しかなく、300 万円未満とする回答は約 17%となっている（30 頁）。こうしたことから、佐賀大学の学生は経済支援の不足を補うために長時間のアルバイトに従事している可能性がある。
- 9 パットナムによれば、互酬性を基礎とした社会は、裏切られるリスクに苛まれる社会より効率が良い。また、市民を仲間として信頼する人々がボランティア活動に参加する頻度が高い例を示し、誠実さと市民参加、社会的信頼が相互に強化し合う関係にあるとしている（Putnam 訳書 2006, 158-160 頁）。
- 10 運営費交付金の削減によって大学の存続や教育の水準が危うくなるとする主張を、必ずしも妥当ではないとする見解がある。田中（2009, 10 頁）によれば、GDP デフレーターが 2004 年度から 2007 年度にかけて毎年 1%弱マイナスで、この間の消費者物価指数（全国）にも変化がなく、特別教育研究経費が 49 億円増額され、基礎的な運営費交付金の削減が補われている。だが、教育の質が低下するとの懸念については、その源が既得権益の擁護にあるとして退けることはできない。運営費交付金の削減は、財政的な支援よりもマンパワーを必要とする教育に、負の影響を直接およぼすものではない。考慮すべきはむしろ、運営費交付金の削減に連動した欠員の不補充や事務職員の定員削減などの人件費の削減が教職員の負担増をもたらし、教育の水準を引き下げる可能性である。

## <参考文献>

- Putnam, R. D. 2000, *Bowling alone: The collapse and revival of American community*, New York, Simon & Schuster, (=2006, 柴内康文訳 『孤独なボウリングー米国コミュニティの崩壊と再生ー』 柏書房。
- 佐賀大学史編纂委員会編 1975, 『佐賀大学史（第一巻）』
- 佐賀大学史編纂委員会編 1994, 『佐賀大学四十年史』 第一法規出版株式会社 九州支社。
- 佐賀大学地域創成型学生参画教育プログラム推進委員会編 2008, 『大学教育と地域創成ー佐賀大学の教育実践ー』 昭和堂。
- 田中秀明 2009, 「高等教育における評価と資源配分ー業績連動型交付金の可能性と課題ー」, RIETI Discussion Paper Series 09-J-008。

<附表>

附表 13-1 佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力事業一覧（抜粋）

プロジェクト名	開始年月	概要
<b>教員養成専門部会</b>		
教育ボランティア活動 【資料1-1】	H17.8～	教員志望の学生が、教職としての使命感と実践力を育むため、県内一円の多様な学校現場において、学習指導はもとより、学校行事やクラブ活動など多様な教育活動を補助・支援。 H20は計53校、延209名を派遣。
体験活動等への 大学生派遣 【資料1-3】	H16～	子どもの居場所づくりとして実施している「地域子ども教室」、「放課後子ども教室」に、教員志望の学生等を派遣。
大学院教育実習の 試行的導入 【資料1-4】	H19.4～	医学部とも連携し、大学施設から支援児の在籍校まで一環した支援の体制を整備し、養成カリキュラムの改革も含めた演習・実習の充実を図り、特別支援領域でのより専門的かつ実践的な資質・能力の達成目標を明確化。
21世紀教員養成改革 アクションプラン策定 【資料1-5】	H19～	昨年度の養成課程意識調査や養成課程改革WGの結果、教育ボランティアや大学院実習等のこれまでの取組、新たに取り組む教職実践演習での到達目標の明確化等を踏まえ、今後あるべき教員養成課程へ向けた具体的な改革工程表（マニフェスト）を共同で検討し、策定。
教職実践演習の試行 【資料1-6】	H19～	免許法改正に伴い大学の養成課程に義務付けられる教職実践演習について、演習内容や単位認定の評価の在り方等についての調査研究及び試行し、養成課程における資質・能力の達成目標を明確化。
<b>教員研修専門部会</b>		
学校マネジメント研修 【資料2-1】	H17.6～	各学校が学校組織として効率的かつ効果的にそれぞれの教育目標の実現と課題の解決を図ることができるよう、マネジメント研修を実施。
10年経験者等の 研修機会多様化 【資料2-2】	H18.8～	現職教師に対し、大学の資源を活用した多用で専門的な研修機会を設けるため、10年経験者研修の一環として教職10～15年程度対象の公開講座を開催。 H20は夏季休業中を中心に、27名の大学教員により計18講座を開講し、延65名が受講。
理科指導力向上 研修プログラム 【資料2-3】	H19.8～	理科教員の資質向上のため、地域素材などを活用した実験・演習等についての研修を県内各地で実施。 20年度は8月2回開催。

出典：平成20年度第2回佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協議会資料。

## 14章 岩手大学の地域貢献活動

大川 一毅 (岩手大学)

### 1. はじめに

#### 1-1 「原点に立ち返る」

「先が見えなくなったときは、開学（盛岡高等農林学校）の原点に立ち返るのです。トップに立つ人が常に源流をたどるのです。大学がどこから出てきたのかと。岩手に何をするのかと。100年以上経っても、その源流を、その遺伝子を、脈々と今につないでいるのです」。

岩手大学の地域貢献活動について、訪問調査ヒアリング<sup>1</sup>時での農学部鈴木幸一教授（地域連携推進センター長）のお話である。この言葉に示されるように、岩手大学の教育と研究、そして社会・地域貢献活動は「地域の発展に資すること」を「開学の原点・源流」と据えながら展開してきている。

#### 1-2 地域貢献の遺伝子

1903（明治36）年に、日本で最初の官立高等農林学校として開校した盛岡高等農林学校が岩手大学の前身校の一つである。

1905（明治38）年の開学式<sup>2</sup>において、玉利喜造初代校長はこう演説した。

「本校設置の専門学と地方の実業に関して一言せんに、東北地方の農業一般に幼稚なるは人の知了する所なるが、東北は寒地なれば寒地相当の農業法を組織すべきものなるに、従来関西、西南の温暖地方に於けるが如き農業に準拠して何等特異の点なきが如し、之れ東北農業の振はざる原因にあらずや。

我農林学校は、農林未開の地の中心にあれば、特に其の病根の救治研究に怠らざるべし。

而して畜産、果樹、森林経営、獣医学の研究亦た至極の便利を有すれば、今後職員一同勉めて倦まざるに於いては、惟れ学生養成のみならず亦た追々學術及び実業界に於いては見るべき成績を挙げんこと期して俟つべきなり<sup>3</sup>」。

日露戦争当時の日本にあって、工業と農業の発展格差や農業生産の東西格差は克服すべき深刻な問題であった。富国・拡大政策を推進する明治政府にとって、国家発展の基盤となる農業生産の増大は、工業力や経済力の向上と並ぶ重要課題と位置づけられていた。そこで政府は、広大な「農業未開の地」である東北地方の農林畜産業の生産性を高め、国運発展に寄与させることに着眼した。東北地方の冷害凶作を克服し不況に打ち勝つ農業の振興は、是非とも進めねばならない重要な施策であった。その頃の東北地方ではいくたびか深刻な大凶作が襲っており、人々の暮らしは疲弊していた。東北・岩手に暮らす人々にとっては、常態化する貧困疲弊からの脱却がなによりもの宿願であった。こうした時代背景のもとに、「農林畜産業の近代化、安定、生産量の増大、そして貧困からの脱却」という切実な願いを、政府のみならず地域と人々からも託されて、盛岡高等農林学校は設置されたのである。

今日においても、岩手大学では、時代状況にいち早く対応した教育研究を展開しながら、あわせて地域貢献活動を重要視して、これに取り組んでいる。岩手大学の地域貢献活動は、岩手という風土とともに歩んできた学校の歴史的伝統を礎石としている。

訪問調査時のヒアリングにおいて、鈴木教授はこうも語っている。

「この（地域貢献という）遺伝子は10年20年でできるような遺伝子ではないのです」。

現在、岩手大学が掲げるキャッチフレーズ「岩手の”大地”と”ひと”と共に」は、大学のこうした歴史的使命と伝統を継承しながら、新たな時代づくりに貢献しようとする大学の強い意思表示である。2004（平成16）年の法人化によって明示した大学の中期目標・中期計画にあっても、大学の理念、教育目標、研究目標、社会貢献目標のそれぞれに「源流からの遺伝子」をつないだ「地域貢献重視」の考え方が色濃く反映されている。（表14-1）

表14-1 岩手大学中期目標・中期計画に示された大学の理念、教育・研究・社会貢献の目標

理念	岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを旨とするともに、地域社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを旨とする。
教育目標	岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。 (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性 (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力 (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類の諸課題に対する基礎的な理解力 (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力 (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性
研究目標	岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取り組みにより、学術文化の創造を目指す。 (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進 (2) 国際水準をめざす先端的な専門研究の展開 (3) 独創的で高度な学際的研究の展開 (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出
社会貢献	岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取り組みを通じて地域社会の文化の向上と国際社会の発展のための貢献を目指す。 (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供 (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画 (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取り組み

## 2. 岩手大学の概要

岩手大学（藤井克己学長）は、人口約30万人の県庁所在地である盛岡市のほぼ中心地に位置しながら、自然環境に恵まれた約43万㎡の盛岡市上田地区キャンパスに全学部・研究科が集中配置されている。この「ワンキャンパス」という立地条件が、大学としての「意思統一」とこれに基づいた施策の推進に好影響を与えている。

大学は2009（平成21）年に創立60周年を迎える。その前身校に連なるのは、1903（明治36）年設置の盛岡高等農林学校（昭和19年に盛岡農林専門学校）、1939（昭和14）年設置の盛岡高等工業学校（昭和19年に盛岡工業専門学校）、1876（明治9）年設置の盛岡師範学校（昭和18年に官立岩手師範学校）、及び1921（大正10）年設置の県立実業補習学校教員養成所（昭和19年 岩手青年師範学校）である。

1949（昭和24）年、旧制前身校4校が統合し、新制大学岩手大学が農学部、工学部、学芸学部（1966〔昭和41〕年、教育学部に改称）の三学部体制で発足した。1977（昭和52）年には教養部を発展的に改組し、人文社会科学部を設置した。大学院は2009（平成21）年度現在において、人文科学研究科（修士課程）、教育学研究科（修士課程）、工学研究科（博士前期・後期課程）、農学研究科（修士課程）、連合農学研究科（帯広畜産大学、弘前大学、山形大学と構成する博士課程）の5研究科を設置している。

この他、教育学部附属幼稚園・同小学校・同中学校・同特別支援学校、大学教育総合センター、地域連携推進センター、農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（農場・牧場、演習林）、岩手大学東京オフィス（千代田区）などの附属学校園や教育研究支援施設等を持つ。

学生数は2008（平成20）年5月現在で、学士課程5,272名、大学院課程869名、合計6,141名である。平成20年度学士課程入学者の主な出身校所在地は、岩手県535名、その他の東北ブロック528名、北海道ブロック62名、関東ブロック38名、中部ブロック37名であり、岩手県を中心とした東北地方から学生が集まっている。教職員数は800名、うち大学教員は417名である。

法人化に際して、学生を含めた本学構成員の帰属意識を高め、地域社会が親近感を抱いて本学発信の情報を受けとめられるよう、イメージキャラクターを公募し、学生の作品「がんちゃん」を採用した。このキャラクターは学生・教職員から愛され、商標登録の上、広報メディアで活用している。



### 3. 岩手大学の地域貢献活動

#### 3-1 岩手大学の地域貢献活動の考え方

岩手大学が展開する地域貢献活動の基本的考え方について、訪問調査時に、大野眞男理事（地域連携担当：当時）・副学長から次の説明があった。

「岩手や盛岡という環境を生かし、あるいは直視して県民、市民との交流を深め、地域との関係を密にしながら地域に貢献できる大学、そして地域に支えられる大学を目指しています。」

「岩手大学は新制大学、悪口を言えば駄弁大学だったのだと思います。法人化のときにどういうふうに岩手大学の個性を出していくのかということ真剣に考え、社会貢献ということを大学の柱にする。教育研究に加えて第三の理念として社会貢献ということを中期目標、計画の中に織り込みました。」

岩手大学は、法人化以前から地域拠点大学としての役割を積極的に果たしてきた。しかし、地域貢献について言えば、大学としての組織的な意思統一が十分ではなかった。岩手大学は、法人化を機にこれまで大学や各部局それぞれで行ってきた地域貢献活動を「全学の方針」として強く打ち出した。これに合わせ「岩手の“大地”と“人”とともに」という全学キャッチフレーズが、齋藤徳美理事（当時の地域連携担当）によって発案された。

岩手大学の地域貢献活動は、その実施体制に特色がある。2004（平成16）年の大学法人化とあわせて、岩手大学では産官学連携や生涯学習など地域貢献の社会ニーズに対する窓口機能をワンストップで果たす「地域連携推進センター（通称：地連センター）」を設置した。

このことについて大野理事はこう説明する。

「地域との関係を大切にするというのを、どういう“かたち”で現していくのか。具体的に制度とか、組織の“かたち”につくっていきませんとそれは目に見えません。対社会、地域社会の関係を一元的に管理できるようなワンストップサービス、そういう目に見える、誰もがすぐにわかる窓口として『地域連携推進センター』を法人化のときにつくりました。」

こうして設置された「岩手大学地域連携推進センター（以下、地連センターに略す）」は、岩手大学の地域貢献活動において重要な役割を果たしていく。



### 3-2 地域連携推進センター

#### (1) 地域連携推進センターの組織

地連センターは、法人化前まで別個に設置されていた「地域共同研究センター」、「生涯学習教育研究センター」、「機器分析センター」の3センターを再編統合し、さらにこれまでのインキュベーション施設や整備途上にあった知的財産本部機能を組織の中に練りこんだ。この統合によって、岩手大学の知的資産を地域が活用するうえでの一本化された窓口（ワンストップセンター）となり、利用者の利便性が高まり、活動もさらに活性化していった。

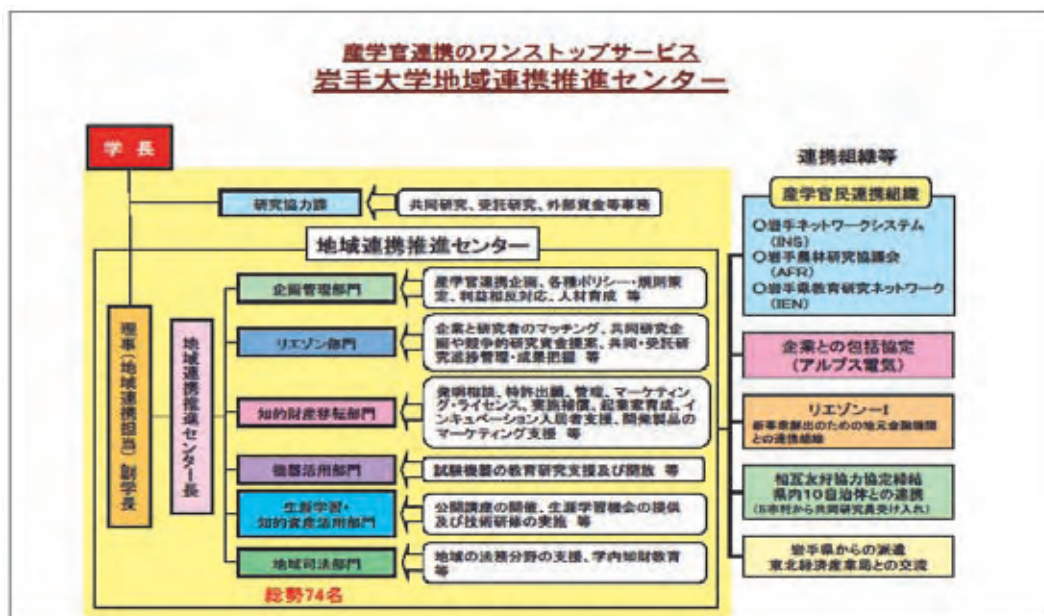


図 14-1 地域連携推進センターの組織

地連センターは、地域連携担当理事のもとに地連センター長を配置し、その統括によって企画管理部門、リエゾン部門、知的財産移転部門、機器活用部門、生涯学習・知的資産活用部門、地域司法部門を設置している（図 14-1）。センターは、知的資産の創出から管理・活用までを一元的に対応する体制となっており、リエゾン部門では大型産学官連携研究開発プロジェクトを、知的財産移転部門はインキュベーション機能も担当している。地連センターの特色は、産学官連携部門に加え、生涯学習・知的資産活用部門を設置していることにもある。産学官連携部門と生涯学習に関するサービス部門が一体となることで、様々な企画が生まれている。

スタッフは、教員 20 名（うち専任教員 8 名、学部兼任教員 10 名）、マネージャー及びコーディネーター 10 名（非常勤も含む）、共同研究員等 16 名、客員教授（非常勤）15 名、職員は 8 名配置されている。共同研究員は、県内の 10 市 1 村との相互友好協定のもとに、各市村から希望のあった職員を受け入れている。共同研究員は、地域での産業振興や文化振興、教育振興につながる諸課題を地連センターに持ち込み、ここを拠点として学内の教員に研究の可能性について直接交渉して歩いている。なお、共同研究員の人件費は各市町村の負担である。

#### (2) 地域連携推進センターの活動

地連センターは、県内自治体との密接な連携によって直接的できめ細かい産学官連携や地域貢献活動

を推進している。これにあたり、センターは県内20以上の産学官連携支援組織が参加する岩手県産学官連携連絡会に参加し、ここで産学官連携行事などの情報交換や日頃の思いやアイデアなどの意見交換を行っている。また、地域問題の解決に向け、地域ニーズと大学知的資産活用シーズのマッチングを行うため、5つの地域自治体から地域連携推進センターに職員を受入れる等の人的交流も実施している。

地連センターでは、後述する「岩手ネットワークシステム（INS）」や地域の公設試験研究機関、あるいは自治体等と連携し、企業等からのニーズを具体的に拾い上げることも重要な活動としている。これらについては、たとえば地域企業の経営者を大学に招いて意見交換を行う「イブニングフォーラム」や大学教員が地域自治体職員とともに企業に出向いて企業の課題等について意見交換する「産学官交流会」の開催などがある。

岩手大学は、企業の多様なニーズに応えた共同研究の推進とその成果の社会的還元による産業振興に寄与するため、包括的な共同研究実施のための協定を企業と締結し、共同研究を推進している。地連センターは、ここでも中心的な役割を果たしている。その結果、岩手大学と企業と連携した共同研数は年々増加しており（2002年度133件、2003年度140件、2004年度161件、2005年度179件）、2006年度は2003件の共同研究を展開し、これらのうちの80件（39）%が中小企業との連携であり、また岩手県内での連携は101件（50%）である。

### (3) 生涯学習事業の推進

#### ① 地域連携推進センターの生涯学習事業

地連センターの活動の特色は、工業技術やビジネスに関する産学官連携の拠点となるだけでなく、大学の生涯学習活動を推進することにもある。生涯学習事業においても、地連センターが中心的な窓口となることで「ワンストップサービス」がいつそう機能し、大学全体の知的資産を動員した生涯学習実施体制の整備や事業の活性化が進んだ。

地連センターで実施されている生涯学習事業としては、公開講座、がんちゃん中1サッカーリーグ、いわてエネルギー環境教育ネットワーク事業、地域連携講座、学生ボランティア事業、心理相談室事業、市民への大学授業科目の開放（公開授業講座）、シニアカレッジ事業、などがあり、いずれも活発に展開している（表14-2、14-3）。

地域連携推進センターによる生涯学習事業の特色にはサイエンス・パートナー・プロジェクト事業（SPP）やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業に取り組んでいることもあげられる。SPP事業は、2004（平成16）年度に文部科学省の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業」の採択を受けたもので、岩手県内の高校と連携し、大学の講義室・実験室での講座型学習活動（物理・化学・生物コース）、や教員研修（物理・化学・生物コース）を企画し、実施している。SSH事業の支援については、岩手県立水沢高等学校がSSH指定校として実施している同事業について、運営指導委員会（委員長職を含む）への参画、特別講義や本学との継続的科学実験の実施、第1学年生徒の訪問実験の受入を行っている。2007（平成19）年度からは青森県立八戸北高等学校に対しても支援している。

表14-2 地域連携推進センターによる生涯学習事業事例

がんちゃん中1サッカーリーグ	盛岡市内を中心に中学1年生に、岩手大学のサッカー担当教員とサッカー部員の指導の下にリーグ戦を3カ月間実施。これには学長裁量経費を利用。
公開講座・公開授業講座	単発で実施する公開講座だけでなく、岩手大学が正規学生を対象に実施している「平素の授業」を地域の人々に大幅に開放している。それらには「公開授業講座」と名称をつけて、それぞれ「初心者向」、「発展編」等のレベルを設定し、受講の便宜を図っている。受講料は4,000円で、半年間、いくつの授業も聴講可。
シニアカレッジ	JTBと共催したシニア向けの企画。賢治・啄木・遠野・平泉と並べて2週間のプログラムを設定。
宮澤賢治センター	宮澤賢治の出身校である盛岡高等農林学校の校舎や資料を活用し、賢治に関する研究を進める組織。生涯学習の場としても配慮、機能している。



表14-3 岩手大学の公開講座（平成19年度）

講座名	対象
英語コミュニケーションと教育・学習・教養	英語教師・社会人・学生 30名
英語の心としくみ(基礎コース)－英語再出発への扉－	市民一般 60名
英語の心としくみ(展開コース)－英語再出発への扉－	市民一般(中高生も可) 60名
啄木を歩く、賢治を歩く	市民一般 40名
ディベート入門	教師を含む市民一般 30名
教科書・文学教材の読み方と教え方	教師を含む市民一般 30名
少年少女のための岩大スポーツ体験塾少年少女のための体操競技 A	中学2・3年生 30名
少年少女のための岩大スポーツ体験塾少年少女のための体操競技 B	高校生 30名
岩手大学長杯がんちゃん中1サッカーリーグ	中学1年生(男女) 100名
フィールド科学体験教室ジャンボかぼちゃをつくろう!!コンテスト	児童・生徒と保護者 20名(10組)
人と動物の関係を考える	中高校生、市民一般 200名
難分解性フッ素化合物の汚染と毒性に関する農学部主催国際公開セミナー	市民一般 200名
ためして納得「水と土の不思議」実験	高校生、市民一般 30名
応用生物化学・農業生命・動物科学の実験講座	高校生、高校教員 65名
高校生のための欧米の文学	高校生、市民一般 50名
石油－温故知新：エネルギー源からファインケミカルまで	高校生、市民一般 40名
親子体験講座「親子で楽しむ木工教室と森林浴」	市民一般 20名
少年少女のための岩大スポーツ体験塾コーチのためのサッカーC級コース	18歳以上の男女 30名
美術講座デッサン入門	高校生～60歳までの市民一般 10名
美術講座岩手の近現代美術について	中学生以上の市民一般 15名
美術講座親子による造形遊び	小学生・保護者(親子) 15組
美術講座石膏デッサン	高校生以上 15名
美術講座美術鑑賞入門	高校生～市民一般 10名
少年少女のための岩大スポーツ体験塾少年少女のための野球	中学生 20名
少年少女のための岩大スポーツ体験塾少年少女のためのバスケットボール	小学4～6年(男女) 20名
少年少女のための岩大スポーツ体験塾少年少女のためのバレーボール	小学3～6年(男女) 15名
少年少女のための岩大スポーツ体験塾少年少女のための体操競技C	小学生 30名
数学の美しさを体験しよう	高校生・市民一般 40名
資源・エネルギー問題からみた持続可能な社会とは	高校生、市民一般 50名
書に親しむ－用具を生かす－(初級編)	小学校高学年～市民一般 10名
先輩！生き生き健康教室	55歳以上の市民一般 20名
数学教員セミナー	学校教員 50名
少年少女のための岩大スポーツ体験塾少年少女のための陸上競技 B	小学中高学年男女 100名
少年少女のための岩大スポーツ体験塾コーチのためのサッカーD級コース	高校生を除く 18歳以上 30名
かんじきを履いて冬の森を歩こう	市民一般 20名

なお、岩手大学は「キャンパスまるごとミュージアム」の理念による生涯学習事業を進めている。大学キャンパスは、県庁所在地盛岡市の中心部という利便性に加え、自然環境、歴史的環境にも恵まれている。これら立地条件に加え、大学が設置する附属植物園等の施設、図書館、附属農業教育資料館（旧盛岡高等農林学校本館：重要文化財）なども活かし、キャンパス全体を学びの場、憩いの場として市民に開放し、地域社会との交流も促進している。その中核施設として、2001（平成13）年に岩手大学ミュージアムを設置した。キャンパスでは四季を問わず毎日のように、市民や幼稚園・保育園の子どもたちが散策や自然観察を楽しみ、お弁当をひろげる姿を見かける。

岩手大学は、2006（平成18）年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けた。その「選択的評価事項に関わる評価（正規の学生以外の教育サービス）」で、大学が提供する各種の生涯学習プログラムもふくめ、地域全体の教育サービスを重視する取り組みが認められ、「非常に優れている」という評価を得ている。

## ② 岩手大学スポーツユニオン

岩手大学スポーツユニオンは、岩手大学のスポーツ、健康分野に関する地域貢献窓口ワンストップサービスを行う組織として、地連センターの生涯学習・知的資産活用部門に2006年度から配置されている<sup>4</sup>。

地連センターの活動は、どうしても工学や農学などの理科系にかたよりがちである。こうした状況にあって、「大学の力を活かしたさらに厚みのある地域連携を展開する」という視点に立って、スポーツ

ユニオンは設置された。岩手大学スポーツユニオンは、大学のスポーツ・健康分野からの地域貢献を目的とした岩手大学のスポーツ・健康関連の知的資産（教職員・学生・スポーツ施設・研究成果）を結集した連合組織である。メンバーは、教育学部保健体育学系、人文社会科学部行動科学コース、保健管理センター、および地連センターの教職員が中心となっている。組織としてのスポーツユニオンは、「スポーツ・健康」をキーワードとして学内の研究成果や情報を集約し、また、競技力の向上や指導者育成講座等の自主企画事業を実施するとともに、必要な情報を発信している。組織の運営にあたっては、地連センターの兼務教員と連携推進グループが担当している。

スポーツユニオンの事業として、共同研究事業、パートナーシップ事業、公開講座事業、総合型地域スポーツクラブ育成支援事業、情報発信事業、イベント開催事業、学生・教職員サークル活動支援事業等を計画実施している（表14-4）。具体的事例として、たとえば岩手県から受託した「総合型スポーツクラブ創設支援業務」では、スポーツクラブの育成を支援し、また、（財）岩手県体育協会から受託した「いわてスーパーキッズ発掘・育成関連事業」では、運動能力の測定・分析及びトレーニングアドバイス等の取り組みを推進している。

表14-4 岩手スポーツユニオンの事業内容

共同研究、受託研究事業
地域のスポーツ振興、競技力向上、体力向上、指導者育成、健康増進等のスポーツ、健康に関する課題の解決策・振興等の支援
公開講座、啓発・普及事業
スポーツ・健康分野に関する岩手大学公開講座の企画、実施。競技者・初心者・指導者向け講座及び普及講座。学生向け講座の支援
学生参画活動の支援
学生教育を兼ね、各地域で開催される講座への学生参画企画、指導、支援
各地域への支援
各自治体や体育団体への指導、助言
情報発信事業
HPを中心とした学内外イベント情報、学生サークル情報の発信
共催・後援事業
諸団体が主催する事業の共催及び後援
各団体との連携
自治体、体育団体、NPO等と連携した事業の開催

### ③ 岩手大学シニアカレッジ

岩手大学シニアカレッジは、岩手大学が提案する「大学キャンパスを中心とした長期滞在型生涯学習事業」である。特に団塊世代の人々の声を聞いて企画されたこのシニアカレッジは、岩手大学とJT Bによる共同企画である<sup>5</sup>。この事業は観光を主目的としたものではなく、あくまでも学びに重点を置いたもので、学習内容や水準も市民講座より高めに位置づけ、「大学教員等による講義を大学構内の教室で受ける」という点に特色がある。参加者資格を50歳以上とし、これまで関東圏を中心に、北は青森県、南は四国、山口、九州と全国各地からの入学者を「岩大生」として受け入れた。入学者の比率を見れば、9割以上が岩手県外の入学者であった。2008年度の受講生平均年齢は66.8歳である。後援には、岩手県、県内各市といった自治体をはじめ、岩手県観光協会、盛岡観光コンベンション協会、宮沢賢治学会イーハトーブセンター、国際啄木学会、中尊寺、毛越寺なども名を連ねている。

岩手大学はこの事業を通じ、岩手大学ブランドの全国発信や岩手県全体のPR、県内各地域の活性化につながることも狙いとしている。このプログラムによって、参加者に「いわて」をより広く知り、魅力的に感じてもらい、リピーターとして岩手の地に何度も足を運んでもらう契機となること。そし

て全国からの様々な参加者が交流することで、これまでとは全く違った形での「人のネットワーク」が築き上げられることを期待している。

岩手大学シニアカレッジの入学者は、「岩大（がんだい）生」として期間中毎日、岩手大学に通学する。学生食堂や大学生協、図書館などを自由に利用でき、図書の貸し出しも受けることが出来る。2007（平成19）年度から毎年実施され、例年20以上の都府県から約70名程度が参加している。受講者からは「正に気分は学生」と評価も高い。学生サークルやボランティアも、この事業に協力している。

カリキュラムは、岩手大学の研究成果と「いわての地」でしか学ぶことができない内容としている。岩手にゆかりの深い「宮沢賢治」や「石川啄木」、柳田国男で有名な「遠野」、華麗な文化遺産である「平泉」を中心に、いわての地域性を盛り込んだ授業内容で、2009年度は「久慈琥珀」、「やませ」、「北限の海女」、「後藤新平」、「前沢牛」等のプログラムが加わった。講義は1コマ90分の合計24コマによる第1週・第2週のプログラム構成で、第1週または第2週いずれかの選択も可能である。これまでに「小岩井農場」、「釜石の製鉄」、「岩手山」、「北上川」等のテーマも取り上げられた。授業は、聞いているばかりではなくアクティブに学べるようにフィールドワークも多く取り入れている。

岩手大学シニアカレッジでは、「いざ、イーハトーヴの学舎へ!」というキャッチフレーズのもとに全国から参加する受講者に、できうることならば「いわてのファン」になってもらい、それがひいては岩手の観光や産業の発展など地域の活性化につながることも願っている。



図14-2 2009年度 岩手大学シニアカレッジ パンフレット

### 3-3 社会人学び直しプログラム

#### (1) いわてアグリフロンティアスクール(IAFS)

農学部では、附属動物医学食品安全教育研究センターで実施する教育研究プログラム（「HACCPシステムで食の安全を担う専門職業人の養成」）や「いわてアグリフロンティアスクール」による社会人学び直しニーズ対応プログラムなど、農学部の知的資産を活用し、地域貢献を担う高度専門職業人養成のための特色あるプログラムも展開している（表14-5）。

このうち、「いわてアグリフロンティアスクール（IAFS）」は、文部科学省平成19年度社会人の学

び直しニーズ対応教育推進プログラム採択事業「地域関係者と連携したアグリプロ養成プログラム」にもとづいて開設された<sup>6</sup>。IAFSは岩手大学農学部、岩手県、岩手県担い手育成総合支援協議会の主催で開かれている。ここでは、県・市町村・農業団体等の農業関係者、民間企業等で、農業に関わり高い意欲で農業をサポートしようとする人、農業に関心のある人、農業への新規参入希望者、認定農業者をめざす人などを対象に、経営感覚・企業家マインドを持って経営革新、地域農業の確立に取り組む「アグリプロ」の養成を目的としている。教育目的として、「国際競争時代に通用する経営者能力とビジネス感覚の養成」、「最先端の農業生産技術習得、農業イノベーションの達成」、「消費者ニーズを敏感にキャッチするマーケットイン戦略習得」、「生産・製品の開発や流通イノベーションの達成」、「新時代を担うロマンのビジョン化と戦略・実行計画の策定」、「自己変革の精神の醸成」を掲げている。

受講生は農業経営全般を主に学ぶ「アグリキャリア・コース」(35名程度)、先端生産技術を習得する「アグリフロンティア・コース」(17名程度)、市場調査や競争戦略を身につける「マーケティングイノベーション・コース」(18名程度)の3プログラムから一つを選び、原則2年以内で受講し、修了論文を完成させることが求められる。最終試験に合格した者には修了証と併せて「アグリ管理士」の資格を岩手大学が授与する。「アグリ管理士」は岩手大学が認定する新たな資格で、アグリプロにふさわしい経営力・実践力・専門力・責任力を保証し、今後、地域、社会、職場等で広く評価・待遇されるよう大学が関係方面に働きかけている。IAFSは、岩手大学農学部の建学の精神「実学としての地域の農学」に立ち返りながら、大学の教育機会や研究成果を「21世紀の新しい農業を担う人づくり」という実践的な生涯学習活動に貢献しようとするものである。

IAFS修了者と関係者による連携組織として、インターネットを活用したIAFSネットも運営している<sup>7</sup>。この「ネット」は、修了者間等の交流場であり、また継続的な情報収集やQ&A、さらにはeラーニングによる学習機会も提供する。

表 14-5 農学部で実施している地域貢献事業（2008年度）

事業名	内容等
森林・林業技術者のための青少年林業教育スキルアッププログラム (農林水産省経営局委託事業)	青少年に対する森林教育の推進を担う立場にある民有林、国有林の森林・林業技術者を対象に、森林教育に関する実践的知識・技術の向上を図り、あわせて県庁、森林管理局、大学の若手職員のネットワークを構築することを目的に平成16年度に開催した。
革新的農業技術習得研修事業	農林水産省が農業改良普及員を対象として行う事業で、平成16年度は「高度先進技術研修」を実施し、平成16、17年度には「プロジェクト研修」を実施した。
滝沢農場一般公開	毎年度テーマを設けて一般公開し、農場で生産した農産物の販売や試食、馬術部による乗馬体験、農学部教員による農事・園芸相談などを行っている。
いわて農業者トップスクール	岩手県の農業を担う経営感覚に優れたトップリーダーを育成するとともに、これらの先導的な農業経営を地域に波及させることを目的に平成16年度から開講している。
いわて農業者ビジネスカレッジ	平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策の対象となる集落営農の組織化を加速させるため、集落営農組織のリーダー等の資質向上を図り、全県の集落営農組織の目標となる集落営農モデルの育成を目的として、平成18年度から開講した。
いわてアグリフロンティアスクール	平成19年度社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択され開校した。コース修了者には「アグリ管理士」資格の付与制度を作り、資格授与した。

## (2) 地域を支えるエコリーダー・防災リーダーの育成プログラム

工学研究科では、社会人の再教育も視野に入れ、2006（平成18年）度に「金型・ casting 工学専攻」を設置し、2007（平成19）年度には文部科学省の科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」に採択され「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」<sup>8</sup>事業を開始した。また、同年に文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム採択事業「地域を支えるエコリーダー・防災リーダーの育成プログラム」も採択されている<sup>9</sup>。

「地域を支えるエコリーダー・防災リーダーの育成プログラム」では、地域のエコリーダー、防災リーダーの立場にある人々、あるいはこれからそうした立場になろうとしている人々に対し、基礎知識の習得から指導実習までの系統的研修を展開している。プログラムはエコリーダー育成コース（定員15



名)及び防災リーダー育成コース(定員15名)を設定しており、プログラムの2/3以上受講すれば修了証が授与される。また、自ら選んだテーマに関する修了製作及びプレゼンテーションにおいて、リーダーとして十分であると認められた場合、「エコリーダー」、「防災リーダー」の認定証を岩手大学から授与している。

### 3-4 岩手大学と自治体との連携

#### (1) 「融合化ものづくり研究センター」の設置

岩手大学は、岩手県内21市町村と共同研究を進めており、そのうちの10市町村(釜石市、宮古市、北上市、二戸市、盛岡市、江刺市、滝沢村、久慈市、遠野市、奥州市)とは相互友好協定を結んでいる。このうちの5市が地連センターに共同研究員を派遣している。

自治体との連携は、県内自治体からの寄附による研究部門(サテライトセンター)の設置に発展している事例もある。2002(平成14)年に北上市から附属金型技術研究センター、2005(平成17)年には奥州市から附属鋳造技術研究センター、そして2006(平成18)年に花巻市から附属複合デバイス技術研究センターが寄附設置されている。これらは岩手大学工学部附属サテライト施設として、地域の特色ある産業基盤の振興と地域における大学の窓口としての機能を担ってきた。2007(平成19)年11月に3センターは組織上統合し、金型・鋳造・デバイスの技術を融合化させた「岩手大学工学部附属融合化ものづくり研究センター」となり、岩手大学のサテライトキャンパスとなっている(表14-6)。

表14-6 工学部附属融合化ものづくり研究センターの概要

サテライトキャンパス	設置年度	名称	目的	実施内容
北上市	平成14年度	附属金型技術研究センター	金型技術の研究を通して地域のものづくり産業を振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域企業における研究開発の推進と商品開発の実施</li> <li>・地域技術者のリカレント教育・先端技術講義</li> <li>・学生、大学院生の実践的教育(長期インターンシップ等)</li> <li>・地域のものづくり教育支援</li> <li>・講習会、講演会の実施</li> <li>・工学研究科金型・鋳造工学専攻の教育支援</li> </ul>
奥州市	平成17年度	附属鋳造技術研究センター	鋳造分野の研究拠点を形成し産学官連携のニーズに対応	
花巻市	平成18年度	附属複合デバイス技術研究センター	デバイス分野における技術教育・研究で地域産業を活性化	

#### (2) コラボMIU (Research and development center by collaboration of Morioka city and Iwate University)

2007(平成19)年、岩手大学構内に地連センターと並立して「盛岡市産学官連携研究センター(通称:コラボMIU)」が設置された(表14-7)。盛岡市は、コラボMIUについてホームページで「産学官連携活動、研究成果の地域還元の高い実績と評価を得ている岩手大学との連携を推進し、大学の知的財産と産学官連携を活用し、研究成果の企業への技術移転、新規創業支援及び研究開発型企業の誘致を推進するため、岩手大学構内に盛岡市産学官連携研究センターを建設した」と紹介している<sup>10</sup>。

コラボMIUは、岩手大学の研究成果を活用する事業者のためのインキュベーション施設で、34の研究開発室と、8つの事業化支援ブースを設けている。岩手大学も、コラボMIUに専任のインキュベーションマネージャー(弁護士や弁理士等の客員教授)を配置し、サポートしている。

開所日	平成19年8月1日
設置者	盛岡市
指定管理者	岩手大学(盛岡市が岩手大学構内に建設し、岩手大学が指定管理法人として受託管理する)
主要機能	研究開発支援機能(インキュベーター施設、研究開発用機器利用) 販路開拓支援機能(インキュベーションマネージャー支援) 産学官民交流支援機能(交流スペース)
インキュベータールーム	オフィスタイプ18室、実験室タイプ16室 事業化支援ブース8ブース
入居対象者	岩手大学の研究成果を基に新技術・新製品の研究開発を行う企業、個人等
入居期間	原則3年



表 14-7 コラボMIUの概要

2007年度の第一次コラボMIU入居者は企業16社、NP01団体であった。入居者（企業）は、地連センターのリエゾン担当教員など岩手大学スタッフの支援を受け、さらには文部科学省産学官連携コーディネーター、インキュベーションマネージャー、地域連携推進協力員（盛岡市派遣）等とも連携し、研究開発を行うことが可能となった。これによって、岩手大学の内外に対するワンストップサービスがさらに強化された。

**(3) 「ものづくり夜間大学」と「地域課題解決プログラム」**

**① 「ものづくり夜間大学」の開講**

「2007（平成19）年6月、岩手大学は、中小ものづくり企業が集積する東京都北区・板橋区と協定を結び、ものづくりを担う人材育成を通じ、企業の技術力や製品開発力を高め、地域産業の活性化を図ることを目的として「ものづくり夜間大学」を開講した。以後、毎年岩手大学工学部教員が講師となり、全20回の講義が都内で行われている（表14-7）。講義のみならず、首都圏の中小企業や工場の経営者、技術者への出前講義や技術相談にも岩手大学の教員が対応している。受講者からは「講座の内容が直接仕事に活かせることが多く、また、個別の課題の解決にも講師が企業に出向き、相談に応じてくれる」など、満足度も高い。ものづくり夜間大学の開講にあたり、岩手大学は研究成果の首都圏への社会還元を図りつつ、首都圏からの技術や資本、人材等の岩手県誘致も意図している。

このほか、日本科学技術振興機構（JST）による大学の技術説明会が東京・大阪で開催される折は、岩手大学もこれに参加している。大都市の企業が集まる中で岩手大学の技術を紹介する事が第一目的ではあるが、あわせて岩手県の産業に興味を持ってもらうことも重視している。

表14-7 ものづくり夜間大学の講義実績

コース	講義テーマ	内容	受講者数
A	温度測定および金型伝熱解析の基礎と応用	金型内部温度測定原理と測定法および温度場解析手法の基礎とその応用として射出成形解析ソフトウェアについて概説する。	22名
B	射出成形における工程と成型技術	射出成形部品が作られるまでの工程の基礎と各部構造と最新技術などについて概説する。	31名
C	金型製造に関する各種加工技術	金型の製造工程の把握と製造工程で一般的に用いられている加工方法や最新の加工方法について概説する。	42名
D	成形材料と金型表面技術	様々な成形材料について、その材料特性と材料種類の関係および金型寿命を支配する表面処理技術について概説する。	25名

開校期間：平成19年7月11日～11月28日（毎週水曜日）

**② 「地域課題解決プログラム」の実施**

地域社会づくりに向けて、学生の積極的な参画を促す取り組みとして、岩手大学は、地域社会の抱える様々な問題を学生の研究テーマ（卒業論文、修士論文）として募集している。2007（平成19）年度からは、それまで学部毎に実施していたこの取り組みを全学的に実施し、地連センターがこれを統括している。全学的導入にあたっては研究経費250万円を措置し、ホームページ、広報誌等を通じて地域からのアイデア、要望等を募集し、平成19年度は61件の応募、11件を採用した。（表14-8）

表 14-8 地域課題解決プログラムの実施状況（平成19年度）

学部・研究科名	プログラム名	経費 (千円)
人文社会科学部	大学生など若者の新聞への期待	300
人文社会科学部	小学校統合後における地域のあり方 －「地域総合型クラブ(仮称)」による地域の活性化を目指して－	140
教育学部	学校統合の課題について	150
教育学部	雫石銀河ステーションにおける利用者の立場に立った質の高いサービス向上の研究	300

教育学部	生涯学習推進計画策定の課題	180
教育学部	「うに染め」製品に関する染色堅牢度試験	290
農学部	ツキノワグマの誘引につながるリンゴ摘果物・廃棄果実等（不要物）にかかる有効活用法の検討・研究開発	300
農学部	「甲子柿（地域産品）」の魅力を探る	220
農学部	麹菌を用いた微生物変換法による雑穀の高機能化	220
人文社会科学部	岩手県内の老人クラブ活動の活性化策に関する調査研究	200
工学研究科（博士前期）	歴史遺産の3次元計測技術開発	200

#### 4. 岩手大学の地域貢献支援組織

地連センターは、岩手大学における「組織」としての「社会貢献活動管轄部署」かつ「窓口」として機能している。この「ハード（組織）」を潤滑に機能させていく「ソフト」の部分として重要な役割を果たしているのが、岩手ネットワークシステム（INS）、岩手農林研究協議会（AFR）、岩手県教育研究ネットワーク（IEN）である。（図14-3）

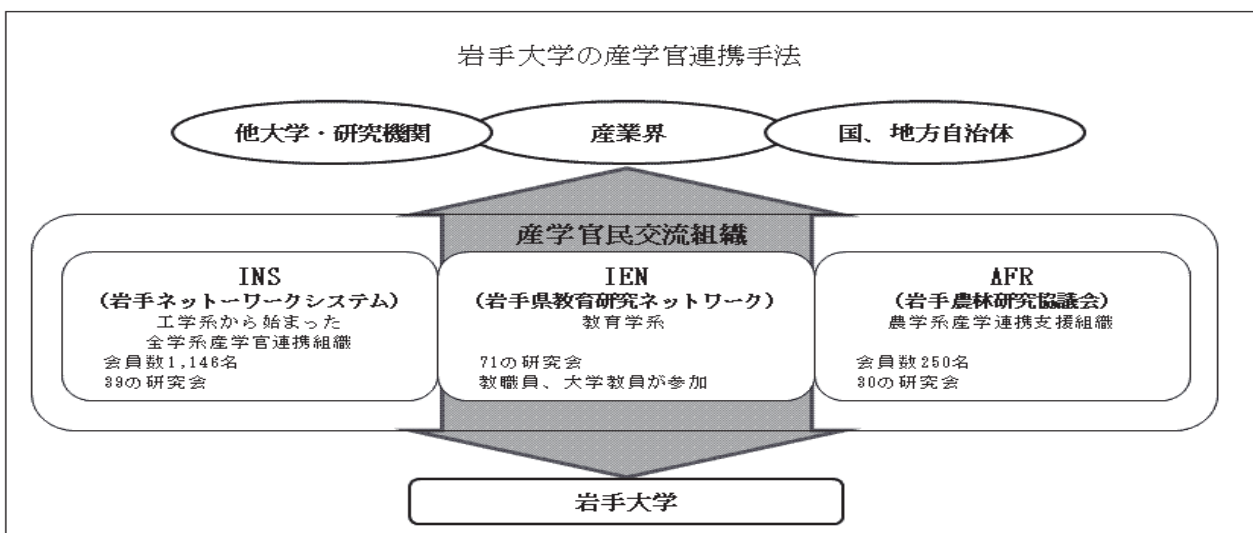


図14-3 岩手大学の産学官連携手法

#### 4-1 岩手ネットワークシステム(INS)

##### (1) 発足の経緯

「岩手ネットワークシステム（INS）」は、岩手県内の科学技術および研究開発に関わる産学官民の人々の交流の「場」である。INSのそもそもの始まりは、1987（昭和62）年頃、岩手大学の若手教員と岩手県庁の若手職員、岩手大学を卒業した民間企業の若手技術者など、岩手大学や岩手県に関係した産学官の有志による自然発生的な交流からだった。食事をしながら、お酒を飲みながらの会合のなかで、研究や技術相談の話、岩手の将来の話と議論は進展し、やがてその交流の輪が次第に広がり、1992（平成4）年3月には会則を決め、正式な会として発足するまでになった。

INS会則に規定された「目的」では、「岩手県における科学技術、及び研究開発に関する人や情報の交流・活用を活発化し、共同研究を推進し、もって科学技術および産業の振興に資する」と示されている。すなわち、INSは岩手県内の科学技術および研究開発に関わる産学官の人々の交流の場であり、そこから21世紀の岩手の科学技術と産業の振興を図ろうとする組織である。とはいえINSは、あくまで「個人有志の組織体」であり、岩手大学に附属した組織ではない。岩手大学教員が呼びかけて組織した「任意団体としての産学官交流組織」である。INSの会員は、既存組織の制約にとらわれることなく、主な活動時間も土曜日の午後や平日の夜としている。事務局は岩手大学工学部内にあるが、会員は個人の資格で参加している。平成20年現在の会員は個人の資格で産関係者568名、学関係者234名、官関係者341名の合計1141名である。会費は年間1,000円（法人会員は1口、10,000



円)であり、誰でも会員となれる。

## (2) 岩手ネットワークシステム(INS)の事業

INSは、設置目的として会則に以下の事業の推進を明示している。

- ① 科学技術および研究開発に関する知識の習得および普及
- ② 共同研究グループの育成と科学技術の普及に関する事業
- ③ 科学技術および研究開発に関係している人の相互の親睦と交流
- ④ その他必要な事業

これらの事業について具体的に紹介しよう。

INSは岩手大学地域連携推進センターの支援組織として研究活動に貢献している。大学と企業との共同研究の多くは、このINSを拠り所とする。自由で柔軟な発想、行動力がINSの信条であり、このことが「組織体」としての地域連携推進センターを活発に機能させるエンジンの一つになっている。現在、岩手大学の教員を中心に39の研究会<sup>11</sup>を組織して専門的な研究活動及び普及活動を続けている。

大型研究開発プロジェクトとして科学技術庁の地域先導研究に採択されている事例として、スーパーファインポリマー研究会を中心とする「トリアジンチオールのスーパースーパーファイン化に関する総合的研究」、材料プロセス研究会を中心とする「次世代高機能鋳鉄の創製と複合化に関する基礎的研究」、ニューマテリアル研究会を中心とする地域結集型共同研究事業「生活地域への磁気活用技術の開発」などがある。最近では新産業への取り組みを積極的に実施している。

科学技術の普及に関する事業は、環境やエネルギー問題をテーマにした市民への公開講座、市民への公開講義(会員が講師となり、自分の研究テーマについて判りやすく解説する。土曜の午後に開催)、地連センターやいわて産業振興センターと共同した各種行事、などを企画実施している。

春、夏、秋には講演会と交流会を行い、人のネットワーク作りをしている。この講演・交流会終了後に開催される非公式な席(懇親会)でのコミュニケーションや出会いこそがINSの「真骨頂」ともいえる。会員は、産学官のそれぞれの職務に基づく共同研究や開発に向けたINSでの連携を「表組織」と呼び、交流会や懇親会によるINSのコミュニケーションを「裏組織」と呼ぶ。ここでの自由闊達な議論と人脈の形成が次の企画の萌芽をもたらし、それらが地域連携推進センターでの取り組みとして具体化する。INSについて、会員は「いつも(I)、飲んで(N)、騒ぐ会(S)」と自称もするが、これが岩手県における産学官連携にとって大いなる推進力となっている。

## (3) INSの全国的な広がり

こうしたINSの活動が評価され、2003(平成15)年には、産学官連携推進功労者として経済産業大臣賞を受賞した。また、2004(平成16)年には文部科学省の産学官連携手法のモデル事業として「21世紀に向けたINSの新たな展開に関する研究」の実施につながり、このほかにも中小企業事業団の「コーディネート活動支援事業」も実施した。

INSの活動の影響は全国にも及び、関西ネットワークシステム(KNS)や鳥取ネットワークシステム(TNS)といった産学官連携組織が設立され、平成19年度からは、これら組織が一堂に会する「INS全国大会」が開催されている。第一回の盛岡大会では、27都道府県から250名もの産学官連携関係者が参加した。

## 4-2 岩手農林研究協議会 (Iwate Agro-Forestry Research Council)

### (1) 発足の経緯

岩手大学の社会貢献活動と地域連携推進センターを支援するもう一つの組織体が岩手農林研究協議

会（Iwate Agro-Forestry Research Council：通称AFR）である。INSが岩手大学工学部の教員を中心に組織され、産学官連携の推進に大きな役割を果たしていることに刺激され、岩手大学農学部でも「INSの農学部版」をつくらうという機運が起きた。岩手県には、農業やバイオテクノロジー関係について、国や県、民間企業の施設や研究センターも多く存在する。こうした学内機運と立地条件を背景として、1998（平成10）年3月に、高橋壯・岩手大学農学部長（当時）の呼び掛けにより、岩手大学農学部、岩手県農業研究センター、同林業技術センターの関係者による「岩手県農林試験研究協議会（仮称）設置準備委員会」が開催され、要綱案などの検討が行われた。その結果、協議会の正式名称を「岩手農林研究協議会（Agriculture Forest Council Research）」とすることなどが承認され、この種の組織としては農学系で全国初となる協議会が誕生した。会の通称も、岩手県が全国有数のリンゴの産地であることになぞらえて、アップルならぬ「アップル（AFR）」とした。

発足にあたりAFRは「INSのアグロ（農業）版、バイオ版」と位置づけている。ただし、INSが個人主体の運営であるのに比べ、AFRはその協議会要項において「本会は、岩手大学農学部、岩手県農業研究センター、岩手県林業技術センター及び岩手県工業技術センター等に勤務する関係者の連携のもとに、農林科学技術の開発、関連試験研究等を推進し、地域の農林業の振興発展に資することを目的とする」と定めるなど、組織主体の傾向が強い。しかしながら、AFRはINS同様、岩手大学の附属組織ではなくあくまで「自主組織」であり、そうした立場で岩手大学の農学・農業・バイオ領域における社会貢献に重要な役割を果たしている。AFRは岩手大学の地連センターと連携を保ち、さらにはINSともクロスオーバーした人的交流や共同研究・開発も進めている。

## （2）AFRの研究会活動

AFRの立ち上げを契機に、農学部教員の間にも公設試験研究機関や民間との共同研究への意欲が高まった。研究会の数も増加し、これまでに、畜産汚水処理の新技术、雑穀による機能性食品の開発、大豆による新製品開発などが実用化に向かっている。また、スギ樹皮の畜産利用、グリーン・ツーリズム、新食品開発、タカキビの育種改良をテーマとして共同研究が展開している（表14-9）。農林系共同研究の受け皿としてAFRが誕生したことにより、県内自治体からの引き合いも増加し、また環境関連分野などでは、今後、民間企業の参加も活発化するものと期待されている。

AFRについて、訪問調査時に地連センター長である鈴木農学部教授はこう語った。

「AFRのメンバーやチームが常に意識しているのは、岩手の素材で岩手の農業所得や人々の暮らしが豊かになることを実現することです。この盛岡高等農林学校以来の考え（遺伝子）をメンバーは脈々と受け継いでいます」。

INSにしてもAFRにしても、大学の活動に密接に絡んではいるが完全に大学でもない。完全に外部でもない。こうした関わりをもった「組織体」が岩手大学の地域貢献活動を動かしている。

表14-9 AFRの主な研究会とその活動

研究会名	活動内容
花卉育種研究会	本県の適地性を生かした花卉育種に関する情報交換及び遺伝資源の収集などを行うことを目的とする。
花卉グリーン・ツーリズム研究会	本研究会では、岩手県にふさわしいグリーン・ツーリズムのあり方を、農学／林学、農地／森林、農村／山村を包括的に捉える視点から、もう一度原点に戻り探してみる。
樹木資源利用研究会	自然環境保全、林業及び緑化に資する樹木資源について、遺伝・育種、環境・生理、生物害保護などの面で研究交流を行う。

伐出システム研究会	生産コストと労働環境の改善のみならず、環境保全にも役立ち得るような、地域に適合したこれからの伐出技術を構築することを目的とする。
昆虫機能利用研究会	(カイコ、天蚕、天敵などの) 資源昆虫が有する各種の機能を解明しながら、新規の昆虫生産物の利用及び環境保全型生物制御の技術を開発する。
伐出システム研究会	生産コストと労働環境の改善のみならず、環境保全にも役立ち得るような、地域に適合したこれからの伐出技術を構築することを目的とする。
植物育種研究会	岩手の植物育種に関する研究、技術開発、情報交換等を行うことを目的とし、バイオ関連の育種研究、技術開発活動を行う。
超早期妊娠因子 (Super-EPF) 研究会	家畜の超早期妊娠因子の簡易検出方法と、その畜産及び医療への応用を研究することを目的とする。
農作物ウイルス病診断 防除研究会	ウイルス病の防除法の確立に関して、そのルーチン診断法の開発と伝染環の解明等について情報交換を行う。
超早期妊娠因子 (Super-EPF) 研究会	家畜の超早期妊娠因子の簡易検出方法と、その畜産及び医療への応用を研究することを目的とする。
農作業システム自動化 研究会	農作業にとり省力化される農作業及び安全で運転操作しやすい農業機械等について研究する。
機能性食品研究会A (雑穀のもの)	アワ、ヒエ、キビの食品機能性と食品開発を目指す。
機能性食品研究会B (豆腐のもの)	大豆のイソフラボン生理機能性を活かした豆腐及び新規大豆加工食品の開発、地域大豆栽培振興。
乳牛の 周産期疾患研究会	飼料中のカリとカルシウム含有量を比較し、分娩前後の血中カルシウム濃度の乳熱の発症率を比較する。
水稻栽培研究会	良食味米の安定生産を達成する上で刈り取り適期判定技術を確立することは、必要不可欠である。そこで、水稻の生育状況、稲体の栄養状態及び生理的状态を調査し、水稻の収穫適期を判定するための基礎的資料を得る。

### (3) 岩手県教育研究ネットワーク (IEN)

2000(平成12)年7月に教育に関わるネットワークとして「岩手県教育研究ネットワーク (I E N)」も設立した。現在において団体60会員、個人88会員を有した組織となっている。

I E N設立趣意には、岩手大学教育学部の教育・研究の成果を地域社会に開かれたものにする必要性と、これにあたっては教員個々の取り組みを学部としての組織的な取り組みとして改め、教員が研究会に参加することを学部として積極的に支援することが明記されている。この活動を展開するため、教育学部附属の「教育実践総合センター」が窓口となり、研修会・研究会の企画開催を通じた県内教育関係者の交流、共同研究の推進、研究会や学習活動等への講師紹介を実施している。

## 5. 地域活性化に向けた「産学官連携オール岩手」に向けての取り組み

### 5-1 いわて未来づくり機構の誕生

岩手大学を拠点として様々に展開していった地域産学官連携活動に対し、さらに「地域経済の再活性化」の契機となるものが求められてきた。そこで007(平成19)年に、岩手経済同友会代表幹事、岩手大学学長、岩手県知事の3名は、「地域を活性化することができる決定力、行動力、組織力を兼ね備えた産学官連携組織を構築し、ここで岩手県の将来を総合的に検討し実行する」ことを確認した。以後、協議検討が重ねられ、2008(平成20)年4月に、岩手県を代表する57の組織が結集して「いわて未来づくり機構」が組織された。

この機構がめざすものは、県内の自治体、産業界・経済界、学術・教育機関、NPOなど多様な組織がネットワークを築き、組織の利害を超えた高い次元での方向性を共有し、岩手県のような課題解決のため

に、各組織が有する情報や智慧を結集することにある。当面のテーマとして「地域の自立と活性化」を掲げ、「今後3年を目処に県民所得の向上に道筋をつけること」、「安全・安心して暮らせる岩手を築くために、課題を整理し、長期スパンで検討すること」が設定された。このテーマに向けて、一次産品の高機能化、産業基盤の集積と強化、岩手ブランドの国内外展開、地域力を支える人材育成、医療と福祉体制の整備・充実などに関する取り組みが始まっている<sup>12</sup>。

機構は、県内各界各層の意欲ある横断的参画と連携を実現し、英知を結集し、スピード感を持って諸課題に対応することにより地域の総合的な発展を目指す。このためには、各組織のトップが参加し、提言を行う。これにより組織の行動力も伴う。こうした取り組みは他に例の無い全国初となる試みである。岩手大学も「学」の立場の主翼として参加し、これまで培った地域貢献の蓄積と新たな創造知を提供している。運営・調整は、岩手大学、岩手銀行、岩手県の担当で構成する機構事務局が当たっている。

## 5-2 他大学との連携（いわて高等教育コンソーシアム）

岩手県の大学進学率は、37.5%と全国でも最低クラスを低迷している。地域全体を活性化するためにも、次代を担う若者に高等教育への関心を高めてもらい、それによって大学進学率も向上し、やがて地域の中核を担う人材が育っていくことが「岩手」の課題となっている。

岩手県には4年制大学が国公立あわせて5大学しかなく、また地域最大の大学である岩手大学にしても、学部数は4学部であり、すべての学問分野をカバーしきれていない。しかし、県内大学数が少なかったことや各大学の規模が大きくなかったことは、結果として各大学の教育研究領域が競合しておらず、各大学の特色を生かした共同教育の可能性を有していることでもあった。



大学は「ユニバーサル化」の時代を迎え、多様な学生を受け入れつつ教育の質を維持し向上させるシステム作りが重要になっている。こうしたことも背景として、2000（平成12）年に県内5大学（岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）で「いわて5大学学長会議」を設立し、大学間の信頼と協力により、単位互換や図書館の相互利用、高大連携事業などを進めてきた。さらにこの取り組みは、委員会組織による「学長会議」という限界を乗り越え、地域の中核を担う人材の育成と知の拠点形成を目的とする連携プロジェクト「いわて高等教育コンソーシアム」に発展した<sup>13</sup>。このプロジェクトは、文科省の戦略的・大学連携支援事業に採択され、2008年度から2010年度までの3年間、年間1億円を上限とする国の補助金が付与される。5大学はIT技術を活用した共同講義の開催や地元の大学進学率向上などに連携して取り組み、それぞれの持ち味を生かした共同研究や教育の充実が期待されている。



図14-4 いわて高等教育コンソーシアムの概念

出典 いわて高等教育コンソーシアム ホームページ

「いわて高等教育コンソーシアム」の10年後のビジョンとして、学生や県民、県内産業界や自治体から見て、連携5大学がそれぞれ「カレッジ」として機能し、コンソーシアムがその上位機関として全体を統括する「イーハートープキャンパス」を実現し、これが岩手における知の拠点となり、さらにいわて未来づくり機構のシンクタンクの役割を担うことも期待されている。

## 6. むすび（岩手大学の地域貢献活動）

岩手大学の地域貢献活動は活発に展開されており、外部からの評価も高い<sup>14</sup>。しかし、岩手大学が地域貢献活動を重視し積極的に取り組んでいるのは一朝一夕のことではない。

岩手県は、県としては全国一の面積がありながら、その70%を山地が占めている。しかも寒冷地であり、農作物を育てるには決して恵まれてはいない。工業や商業を発展させるにも、大企業の誘致に

は首都圏や関西圏からの距離が課題となる。大都市圏との地域格差は広がるばかりである。これらを背景とした危機感からINSやAFRのような集いが自然発生的に生まれ、組織が構築された。

岩手県の状況と、その中にある大学との関係について、大野理事はこう話してくれた。

「地域の中でそういう大きな危機感があって、それに対する動きがあり、これらを大学がきちんと受け止めていこうというのが岩手大学の社会貢献活動の考え方です。」

「大学が立地する地域社会に、大学がもてる力を注ぎ込むことによって、地域社会を活性化させる。地域社会を少しでも底上げをしていかないと、そのうえに立脚する大学も一緒に地盤沈下していく。何とか上に持ち上げるために、大学は努力しているのです。」

INSやAFRをはじめとする組織の構成員も、「岩手」という地域の風土と現状が大学の地域貢献を支えてくれていると自覚しながら、それぞれの活動に取り組んでいる。岩手大学の大都市圏における活動や人的ネットワークづくりは、岩手という地域に関する情報発信も含んでいる。その成果が地域に還元され、さらに巡り巡って大学にも還元されることを期待する。

大学の法人化以降の「第一期中期目標・中期計画」にもとづいた大学運営を担った平山健一前学長は、岩手大学の社会貢献活動について、しばしば次のように語っていた。

「大学の社会貢献は、必ずしも直接的に大学への経済効果を期待してはいない。岩手県の場合、経済的に豊かではなく『ギブ・アンド・テイク』ではなく、『ギブ・アンド・ギブ』の段階で行っている」。

玉 真之介教育担当理事（副学長）は、初年次生を主な対象とした自校教育授業「岩手大学論」において、岩手大学の使命を学生達にこう語った（平成19年10月「岩手大学論」第一回目授業）。

「盛岡高等農林学校の卒業生であり、いってみれば皆さんの先輩である宮澤賢治はこう言っています。

『世界がぜんたい幸福とならないうちは個人の幸福はありえない』。

この言葉にならうならば、このようにも言えます。

『岩手の地域が発展しなければ岩手大学の発展もありえない。』

皆さんのいるこの岩手大学は、岩手の地と人（学生・市民）の発展・発達に全力を注いでいるのです。」

こうして展開している岩手大学の地域貢献活動は、大学だけの取り組みのみならず、「岩手」という地域（大地）と人々が一体化した大きな取り組みにも発展している。岩手大学は、「岩手」を活性化する「知の府」として地域にとってかけがえのない存在である。



---

## 注

- <sup>1</sup>この訪問調査は、2008（平成20）年3月7日に、文部科学省「先導的・大学改革推進事業：地方国立大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献に関する定量的分析調査」の一環として実施したものである。訪問調査では、岩手大学における地域貢献活動について、大野眞男理事（地域連携担当）、大石好行工学部教授、鈴木幸一農学部教授、浅沼道成人文社会科学部准教授から報告をいただき、それぞれへの質疑応答がおこなわれた。本研究プロジェクトチームからは浦田広朗（名城大学大学院大学・学校づくり研究科教授）、服部憲児（大阪教育大学教育学部准教授）、神原信幸（新潟大学全学教育機構特任准教授）、島一則（広島大学高等教育開発センター准教授）、白川優治（早稲田大学教育総合科学学術院助手）、大川一毅（岩手大学評価室准教授）が参加した（報告者・訪問者とも職位は当時のもの）。本稿で紹介する「訪問調査」とは、すべてここでのヒアリングをいう。
- <sup>2</sup>盛岡高等農林学校の開校式は、1903（明治36）年に行われる予定であったが、1902（明治35）年の東北地方の大凶作に続き、1904（明治37）年の日露戦争勃発により開催を見合わせていた。1905（明治38）年の奉天での勝利を期して、同年5月に開校式を挙げていた。（「岩手大学農学部百年史」、岩手大学農学部編集委員会、2002年、2頁～3頁）
- <sup>3</sup>同上「岩手大学農学部百年史」、2頁～3頁
- <sup>4</sup>岩手大学スポーツユニオンの概要については、（浅沼 道成「岩手大学のスポーツにおける地域貢献の方向」、岩手大学生涯学習論集 第4号、2008、pp. 30-37、岩手大学地域連携推進センター、2008）を参照されたい。  
（<http://ir.iwate-u.ac.jp/dspace/bitstream/10140/1854/1/blli-no4p30-37.pdf>）
- <sup>5</sup>岩手大学シニアカレッジの詳細は、ホームページ（<http://www.ccrd.iwate-u.ac.jp/ssc/index.html>）を参照されたい。
- <sup>6</sup>「岩手大学アグリフロンティアスクール」の詳細は、ホームページ（<http://news7a1.atm.iwate-u.ac.jp/iafs/>）を参照されたい。
- <sup>7</sup>「IFS Aネット」の詳細は、ホームページ（<https://iafsnet.iwate-u.ac.jp/index.html>）を参照されたい。
- <sup>8</sup>「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」の詳細については、ホームページ（<http://www.eng.adm.iwate-u.ac.jp/meister/>）を参照されたい。
- <sup>9</sup>「地域を支えるエコリーダー・防災リーダーの育成プログラム」の詳細は、ホームページ（<http://www.cande.iwate-u.ac.jp/SeLSEC/>）を参照されたい。
- <sup>10</sup>「コラボMIU」の詳細は、ホームページ（<http://collabo-miu.com/>）を参照されたい。
- <sup>11</sup>INSの研究会とそれぞれの活動目的・内容等の詳細は「INS」ホームページ（<http://www.ins.cord.iwate-u.ac.jp/kenkyukai.html>）を参照されたい。
- <sup>12</sup>いわて未来づくり機構の詳細は、ホームページ（<http://iwatemirai.com/>）を参照されたい。
- <sup>13</sup>「いわて高等教育コンソーシアム」の詳細は、ホームページ（<http://www.ihatov-u.jp/index.html>）を参照されたい。
- <sup>14</sup>2008年に日本経済新聞社が実施した「第三回大学の地域貢献度ランキング」調査において、岩手大学は、総合ランキングで全国大学中6位に位置づけられている（国立大学中4位、東北地区の大学中1位）。なお、前回2007年度調査では全国3位であった。（「日経グローバル」No.110、2008年10月20日、日本経済新聞社）



## 15章 教育系地方国立大学の地域・社会連携活動 — 大阪教育大学を事例として —

服部憲児（大阪大学）

### 1. はじめに

教員養成系学部は避けがたく人件費の比率が高くなることから、とりわけ国立大学法人の発足以後、多くの大学で「お荷物」扱いされることも多いと聞く。それが単科大学となればなおさら経営は厳しくならざるを得ない。また、教育界に対する昨今の世間の眼差しにはたいへん厳しいものがあり、教員養成系の大学・学部に対する一般的な評価は決して高くないのが実状であろう。

しかしながら、教員養成系の大学・学部で10年ほど勤続した経験に照らしてみると、本務である教員の養成、そのために必要な教育・研究が行われているのは当然にしても、教員養成系大学・学部およびそこに勤務する教員の専門性を活かした社会貢献も少なからず行われているように思える。ただ、それらをアピールしたり証明したりする行為が行われておらず、社会に十分に認知されていないことは事実として認めざるを得ない。

このような点をふまえて、本稿においては、「地方大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献に関する定量的分析調査」の一環として、大阪教育大学を事例校として取り上げ、その地域・社会連携活動について、現地調査で得られた質的・量的データを中心に、ステークホルダーの視点も考慮に入れながら、分析・考察する。この作業を通して、教員養成系の大学や学部が社会に対して少なからぬ貢献をしており、またその潜在力を十二分に有していることを、質的なデータをもとに明らかにすることを目的とするものである。

さて、ここで最初に用語について若干の整理をしておきたい。大学が地域や社会との関わり合いを持つということに関しては、大学「開放」、地域・社会「連携」、「貢献」などの語が用いられる。本稿においては、これらの違いを以下のように理解している。「開放」は大学が外部に対して門戸を開くことである。ただし、地域や社会がそれに応じるかは別問題である。「連携」は外部と共同で何かを行うことである。時間的・金銭的負担は対等の場合もあれば、そうでない場合もある。「貢献」は大学の活動が外部に何らかのメリットをもたらすことである。

「開放」や「連携」の結果として生じる場合もあれば、日常の教育・研究活動の結果として生じる場合もある。通常は、「開放」することで「連携」が行われ、それが相手方に対する「貢献」になる場合が多いと考えられる。ただし、理屈の上では、例えば「連携」はしているが「貢献」はしていない、「連携」しているわけではないが「貢献」をしている、といったことは起こりうる。もっとも、前者は実際には具体例を想定することは難しく、きわめて稀なケースであろう。これらの用語の厳密な区別や定義は容易ではないが、本稿においては「連携」活動は基本的に意図的・無意図的に何らかの「貢献」を伴うものであるとの考えから、「連携」の

語を中心的に用いる。ただし、当然ながら必要に応じて「開放」や「貢献」の語も用いている。

本稿の執筆の多くの部分は、大阪教育大学およびその連携相手としての柏原市・大阪府教育委員会への現地調査に基づいている。この現地調査の概要は以下の通りである。

#### ①大阪教育大学・柏原市

調査日時・場所：2008年11月4日・10:00～12:00 大阪教育大学・柏原キャンパス

調査方法：面接調査

調査対象者（所属は当時のもの）：

- ・栗林澄夫（大阪教育大学 理事 副学長）
- ・関 隆晴（大阪教育大学 教職教育研究開発センター 教授）
- ・横治大樹（大阪教育大学 国際交流・研究協力課 社会連携係長）
- ・三浦啓至（柏原市役所 市長公室長）
- ・北村達夫（柏原市役所 市長公室 まちづくり室）

#### ②大阪府教育委員会

調査日時・場所：2008年11月4日・14:30～16:00 大阪府教育委員会

調査方法：面接調査

調査対象者（所属は当時のもの）：

- ・島崎英夫（大阪府教育委員会 教育振興室高等学校課 参事）
- ・中島智子（大阪府教育委員会 市町村教育室小中学校課 首席指導主事）
- ・西田恵二（大阪府教育委員会 教育振興室高等学校課 指導主事）

（敬称略）

## 2. 大阪教育大学の概要

まず最初に大阪教育大学の概要を示しておこう<sup>1</sup>。大阪教育大学は、大阪第一師範学校（天王寺師範学校、女子師範学校）、大阪第二師範学校（池田師範学校）を母体として、昭和24年に設立された（当時「大阪学芸大学」）教員養成を主とする単科大学である。柏原キャンパス（大阪府柏原市：本部所在地）と天王寺キャンパス（大阪市：第二部・附属校）で構成され、この他にも池田と平野に附属校園を有している。教育学部のための単科大学であるが、内部教育組織は教員養成課程、教養学科、第二部に分かれており、それぞれに教授会を置いている<sup>2</sup>。学生数は4,859名（大学院生等を含む）、教職員数687名（役員・附属校教員等を含む）であり（平成20年5月1日現在）、教員養成系単科大学では大規模の部類に入る。大学の性格上、教育・研究ともに教育分野に強い大学であり、教育界を中心に人材を輩出するとともに、理論的・実践的研究が盛んに行われている。

大学の入口と出口という観点でみると、平成20年度の入学生の出身地は、大阪（403名）・近畿圏（大阪を除き335名）が多いが、東北から沖縄まで全国から学生を集めている<sup>3</sup>。一方、就職率は全体で71.6%である。進学率の11.5%を加えると進路が決まっている者は83.1%になる。

最も多い進路は教員であり、教員養成課程で78.3%、教養学科で26.7%、第二部で90.1%が教職に就いている（以上、平成20年5月1日現在）。

### 3. 大阪教育大学の地域・社会連携活動の概要と活動実態

#### 3-1 大阪教育大学の地域・社会連携活動の概要

##### 3-1-1 大阪教育大学の大学開放

まず最初に、大阪教育大学の地域・社会連携活動を大学開放という観点から、広く捉えておきたい。具体的には、教育的大学開放、研究的大学開放、総合的大学開放の点から、以下にその概要をみることにする。

##### ①教育的大学開放

教育的大学開放としては、初等中等教育の出前授業、高大連携、スーパー・サイエンス・ハイスクール支援事業が主なものとして挙げられる。平成20年度の初等中等教育の出前授業は、調査時点（平成20年11月4日）までに既に実施または確定しているものが20件ある。高大連携については、大阪府立八尾高等学校（以下、八尾高校）との間で展開されており、同校の生徒達が天王寺キャンパスで通常の大学の授業に参加している（詳細は後述）。また、スーパー・サイエンス・ハイスクール支援事業として、大阪府立北野高校・高津高校への支援を展開している。

さらに、複数の教育委員会（大阪府、大阪市、堺市、八尾市、柏原市）と協定を結び、教育実習での協力を仰ぐ一方で、各種教員研修への協力を行っている。平成21年度からは教員免許更新制において、大阪府では中心的な役割を果たすことになる。

##### ②研究的大学開放

研究的大学開放について、大学としては技術相談の件数等は把握していない。しかしながら、共同研究・受託研究等が多数行われており、その過程では当然ながら当該教員と企業との間で何らかの相談がなされていると考えられる。平成19年度には、共同研究が4件（委託者はいずれも株式会社）、受託研究が14件（委託者は地方自治体や株式会社など）となっている<sup>4</sup>。

表15-1 大阪教育大学の共同研究・受託研究数

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
共同研究	2	7	7	7	5	4
受託研究	6	6	6	7	6	14

注：大阪教育大学ホームページ掲載データより作成

##### ③総合的大学開放

総合的大学開放としては、まず地域への大学開放があげられる。後に詳述するように、大阪

教育大学は地元柏原市との様々な連携を行っているが、それ以外にも大学祭（11月・5月）での地域開放イベント、附属図書館による定例の教科書展、豆本づくり等を実施し、地域住民を受け入れている。また、地域住民や教員などを主たる対象とする公開講座や地域開放事業も多数実施されている。公開講座については、パソコンや語学関係のものを中心に、平成20年度は24件実施されている。地域開放講座は芸術・健康・理科を中心に、平成20年度は調査時点までに7件、平成19年度は16件実施されている。

教員は国・地方レベルで各種委員等を努めており、平成19年度には国レベルの委員が19件、都道府県レベルが23件、市町村レベルが36件となっている。また、大阪府との交流人事を行っており、教職教育研究開発センターで2名（教授・准教授）を任用している（任期3年）。

表15-2 大阪教育大学の公開講座・地域開放事業数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
公開講座	22	24	24
地域開放事業	17	16	7

注：現地調査時の配付資料をもとに作成

表15-3 大阪教育大学教員の委員数

種類	平成18年度	平成19年度
国レベル委員数	14	19
都道府県レベル委員	26	23
市町村レベル委員数	29	36

注：現地調査時の配付資料をもとに作成

### 3-1-2 法人化と地域・社会連携

大阪教育大学と地域・社会との連携は従前から行われていたが、必ずしも組織的なものではなかった。組織的な連携活動が取り込まれる契機となったのは国立大学の法人化である。稲垣学長時代の平成15・16年頃に、法人化準備作業の一環として地域連携・地域貢献を意識的に取り組み始めた。その方針は、様々な協定を結んで地域・社会連携を行うことを基本とし、協定に基づいて法的に説明できるような活動をするというものである。連携活動の中で新たに生じた活動については、可能な限り大学がそれに協力し、それを促進することで活動領域を広げていく。そして新たな協定（包括的協定など）が必要になれば、その段階でさらに検討しながら発展的に取り組むことにしている。

もちろん、地域・社会連携がすべて協定に基づいて行われているわけではない。協定に基づく活動を基本にして、その枠を越える様々な活動が展開されているというのが実状である。後述するように、法人化後の大阪教育大学は、連携活動の実績をもとに現代 GP（テーマ：地域活性化への貢献（地元型））の採択を受け、活動をさらに発展させようとしている。また、正



規のカリキュラムの中に連携活動を生かすような取り組みを行っている。具体的には、「教師成長論」、「プロジェクトマネジメント実習」、「教材開発演習」（以上、総合認識系）、「総合演習」（家庭科コース）、「総合演習」、「情報処理」（以上、技術科教育）といった授業を利用して連携活動に学生が参加している。また、基礎科目として「地域連携学校教育入門」および「いい汗かこうぜボランティア」（いずれも総合基礎科目）が開講されている。

### **3-2 協定に基づく連携活動**

#### **3-2-1 柏原市との連携**

大阪教育大学の主要な連携相手は地元柏原市である。柏原市との関係は1992年の移転後から様々な形で行われていたのであるが、上記のような事情から外部に説明できる形、すなわち協定の必要が認識されるようになった。この間の経緯の詳細については後述するが、2003年7月25日に柏原市との連携協定を結んで本格的な組織的連携活動が開始されることとなった。表15-4に示すように、様々な活動が展開されている。中には、スタディー・アフター・スクール（以下、SAS）のように、全国的に注目を集めており、多くの視察者を迎えている活動もある。

大阪教育大学と柏原市の連携活動は、SAS に代表されるように、少なくとも一定程度は認知されるようになってきた。また、地元柏原市との連携は、大阪教育大学の地域連携の重要な部分を占めており、定着してきている。現在は、次のステップへと進むべく、「これまでの連携協定をさらに包括的なかたちで衣替えする準備に入って」いる（栗林澄夫・大阪教育大学理事・副学長）。

#### **3-2-2 大阪府教育委員会・大阪市教育委員会との協定**

柏原市との連携は、大学が立地している都市であるという地理的な関係に起因するものであるのに対して、教育委員会との連携は、教育大学という大学の性格に起因するものである。大阪教育大学は教員養成中心の大学であり、以前から大阪府・大阪市との教育活動を通じた連携を行ってきた。具体的には教員のいわゆる5年研修・10年研修への協力があげられる。これらの活動を協定の中に位置づけていくということが、活動の説明責任を果たすということの第一歩であるとの認識から、2002年7月26日に大阪府教育委員会、同年12月20日に大阪市教育委員会とそれぞれ協定を結んだ。教員研修への協力が活発に行われており、教員を対象とした公開講座も開催されている。

#### **3-2-3 その他の協定**

大阪教育大学は、表15-5にある通り、上記以外にも地方自治体やその部署と協定を多く結んでいる。大学の性格上、その大半は教育委員会であり、それ以外は柏原市と大阪府環境農林水産部である。大阪府環境農林水産部との協定に基づく主な活動は「森林体験学習」である。これは大阪府の「森林林業教育実施事業」の一環として行われている。平成19年度には、環境農林水産部から大阪教育大学に対して「こども森林活動プログラム集作成業務委託」も行われた。

「森林体験学習」は柏原市において行われており、同市との連携事業でもある。また、この活動に参加するとともに、大阪教育大学の教員が大阪府森林審議会にも就任している（15名中2名：平成20年11月1日現在）。

表15-4 大阪教育大学と柏原市の連携事業一覧

事業名	継続・単年	柏原市の担当課
スタディ・アフター・スクール	継続	教育委員会指導課
キッズベンチャー	継続	教育委員会指導課
森林体験学習	継続	教育委員会指導課
農業体験学習	継続	教育委員会指導課
青少年講座化学実験室	継続	教育委員会社会教育課
生涯学習推進会議委員	継続	教育委員会社会教育課
日本語教室	継続	教育委員会社会教育課
放課後児童会との交流会	継続	教育委員会社会教育課
文化財復元住居設置事業	継続	教育委員会社会教育課
高井田横穴線刻壁画保存検討委員会	継続	教育委員会社会教育課
高井田横穴保存事業に伴う苔等調査依頼	継続	教育委員会社会教育課
柏原市文化財保護審議委員	継続	教育委員会社会教育課
むかし体験企画事業	継続	教育委員会社会教育課
総合型地域スポーツクラブ	継続	教育委員会スポーツ振興課
国民年金制度の啓発事業	継続	保険年金課
国民年金制度啓発キャンペーン	継続	保険年金課
柏原市民文化会館市民劇場委員会		教育総務課
公民館運営委審議会委員	継続	公民館
公民館教養講座	継続	公民館
柏原市商店街活性化支援事業	継続	産業振興課
産官学交流セミナー	継続	産業振興課
柏原市立歴史資料館等運営委協議会員	継続	歴史資料館
柏原市立図書館協議会委員		教育総務課
柏原市都市計画審議会委員		都市計画課
国際交流フェスティバル	継続	住民参画課
留学生のホームビジット	継続	住民参画課
国際料理教室	継続	住民参画課
異文化ふれあい語学講座	継続	住民参画課
指定管理者選定委員	継続	行革推進本部
柏原市廃棄物減量等推進審議会	継続	環境保全課
水質環境モニタリング	継続	環境保全課
星空の観察会	継続	環境保全課

注：現地調査時の配付資料をもとに作成

### 3-3 協定に基づかない地域・社会貢献

大阪教育大学は、協定に基づいた連携活動以外にも様々な地域・社会貢献を行っている。それには記録が残っているものもあれば、記録として残っていないものもある。現地調査では、協定に基づかない活動の例として、先に述べた各種委員への就任、出前講義、公開講座・公開授業など（ただし、これらの中には協定の一環として行われているものもある）、文化活動（音楽・美術）における地域連携——大阪教育大学は音楽・美術の分野においてレベルが高く、リビエールホール（柏原市の文化ホール）において、有料のコンサート活動を行うなどしている

—、教職教育研究開発センターで行っているさまざまな地域との連携事業（協定の一環として行われているものもある）が呈示された。

表15-5 大阪教育大学の連携協定

相手方	締結年月日
大阪府教育委員会	平成14年7月26日
柏原市教育委員会	平成14年12月13日
大阪市教育委員会	平成14年12月20日
八尾市教育委員会	平成15年3月25日
柏原市	平成15年7月25日
大阪府環境農林水産部	平成17年7月15日
堺市教育委員会	平成17年12月1日
注：現地調査時の配付資料をもとに作成	

### 教職教育研究開発センターについて

大阪教育大学・教職教育研究開発センターは、教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターを統合して、平成18年に設立された。専ら地域連携・貢献のために設立された機関ではないが、現地調査において「名称は違うが、地域連携推進センターに近い組織ではないか」との指摘があったので、その事業概要と実績について、この点を中心に紹介しておく。

同センターは、「学校や教育委員会との緊密な連携協力のもとに、今日の学校教育や地域の生涯学習が抱える課題についての調査・研究・助言・指導、教員養成および現職教育のプログラム開発による教師教育のイノベーション、学校教員の職能開発や地域住民の生涯学習のための各種事業の企画・実施を行い、これによって学校教育の改善・充実と学校教員の資質の向上を図り、地域教育の充実に資するとともに、学校教員や地域住民に開かれた交流の場として機能することを目的とし」ており、人権教育部門、教育臨床部門、教育実習部門、地域連携部門、生涯学習支援部門の5つの部門を有している。このうち生涯学習支援部門は天王寺キャンパスに、他の4部門は柏原キャンパスに置かれている。

地域・社会連携に主に関係するのは、地域連携部門と生涯学習支援部門である。地域連携部門は「学校・地域・教育委員会との連携による教員養成・現職教育のプログラムを研究開発し、プログラムの企画・実施・評価を行う」ことを目的とし、①学校・地域・教委連携による教師教育の調査・研究、②学校・地域・教委連携による教師教育プログラムの開発、③連携による教師教育プログラムの企画・実施・評価を業務としている。現代 GP「地域連携学校教育のできる教員養成」はここで対応している。生涯学習支援部門は、「地域の生涯学習活動についての調査・研究・支援を行うとともに、広く地域住民等を対象に大学開放事業を企画・実施する」ことを目的とし、①地域の生涯学習活動についての調査・研究、②地域の生涯学習活動の支援、③大学開放事業の企画・実施を業務としている。「市民のための公開講座」、「教員や公務員などのための公開講座」、「大学の授業を受ける公開講座」、「大学開放講座」を実施している。大阪教育大学・教職教育研究開発センター・ホームページ (<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/.rdc/>) 参照。

### 3-4 国際交流・研究協力課・社会連携係

大阪教育大学は、地域・社会連携を専ら担当するセンター類は設けていない。これに関することは、国際交流・研究協力課・社会連携係を中心に対応している。「国立大学法人大阪教育大学事務分掌」によれば、社会連携係の分掌事務は以下の通りである（下線は引用者による）。

- ①地域社会との連携協力に関すること。
- ②知的財産に関すること。
- ③教職教育研究開発センターに関すること。
- ④科学教育センターに関すること。
- ⑤センター連絡会議に関すること。
- ⑥共同研究及び受託研究に関すること。
- ⑦寄附金の受入れに関すること。
- ⑧所掌事務の調査及び諸報告に関すること。

現地調査においては、社会連携係と柏原市とは非常によく連携が取れており、「気軽に電話してお願いができる間柄である」とのことであった。

#### **4. 地域連携活動の事例～現代GP「地域連携学校教育のできる教員養成」～**

大阪教育大学の地域連携について、柏原市との連携、とりわけ現代 GP「地域連携学校教育のできる教員養成」によるものを事例として詳しく見ていきたい。

##### **4-1 産学連携を軸とした関係構築**

大阪教育大学と柏原市は必ずしも最初から GP や教員養成を視野に入れて連携活動を始めたわけではない。両者の関係は、実は産学連携から発展してきたものである。平成12年頃に、大阪教育大学・科学機器共同利用センター（現・科学教育センター）が産学連携を模索していた。「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」に申請し、大阪府商工会連合会との連携を開始した。

法人化目前の平成13年には、やはり学長裁量経費により、「大阪教育大学における産学連携手法の構築」に取り組み、科学機器共同利用センター内に「産学連携ワーキンググループ」を設置した。そして、大阪府商工会連合会の「創業支援セミナー」への協力依頼を受け、IT を活用した創業支援として「IT 活用の創業支援セミナー」を開催した。柏原市商工会・柏原市産業振興課とのつながりとしては、「バーチャル産業団地」（柏原市内の企業のホームページを柏原市がまとめて立ち上げるもの）の英訳・中国語訳の委託事業を実施した。

平成14年も同様に、学長裁量経費による「学外連携システム構築推進プロジェクト」に取り組み、「創業支援セミナー」を実施した。「創業支援セミナー」は希望者が多く、今年度まで継続しており、起業率も高い（約2～3割）。また、経済産業省の「キッズ・マート」（企業が提供した物品を子どもたちが会社を組織して街中で販売するという事業）について協力依頼があり、調査対応者の1人であり、一連の連携の中心人物である関隆晴教授が「キッズ・マートからキッズ・ベンチャーへ」という提案書を作成し、「ものづくり」を行って作ったものを販売するプランへと発展させた。提案先は柏原市産業振興課・商工会・教育委員会であり、柏原市内の小学校1校において総合的な学習の時間の中で開始された。



この時期には、大阪府環境農林水産部の「森づくり委員会」活動、柏原市産業振興課「高尾山創造の森」（地域整備）における「森林体験学習」への協力依頼を受け、学生サポーターを募って参加をさせている。この事業は、子どもたちにとって有益であるだけでなく、職員の負担軽減や学生にとっての教育効果というメリットもある。この活動は総合的な学習の時間のプログラムとしても提案されている。

このようないわば助走期間を経て、平成15年には大阪教育大学と柏原市の間で「地域連携連絡協議会」<sup>5</sup>が設立される。また、学長裁量経費による「地域貢献促進体制の構築プロジェクト」が実施され、柏原市との連携活動が展開される。具体的には、「森林体験学習」の推進、「キッズ・ベンチャー」の推進、「バーチャル産業団地」の英訳・中国語訳、「産学官交流セミナー」の開催などが行われた。

平成16年には、文部科学省の「生涯学習まちづくりモデル支援事業」への申請を行っている（不採択）。柏原市が申請書を提出する際には、大学との協力を指導されたという。大学側は学長裁量経費による「柏原市生涯学習まちづくり支援事業」を立ち上げ、とりわけ柏原市との連携事業を強く推進した。一方ではこの年に現代GPに応募をしている。

#### **4-2 GP採択：教員養成（現代GP）を軸とした地域連携へ**

平成17年から「SAS」が始まった。これは、放課後の空き教室を利用して子どもたちに基礎学力、自学自習習慣とともに「生きる力」を身に付けさせることを目的とする事業であり、柏原市で予算化されたものである。大阪教育大学に協力依頼がなされ、学生の募集・派遣を行った。これも含めてGP申請を行い、平成18年に「地域連携学校教育のできる教員養成」が採択された。このGPの目的は、①地域と学校が協力して行う授業を構築すること、②大阪教育大学の学生が参加できるシステムを構築することであり、教育大学としての地域貢献の形として提案されたもので、その中で「SAS」、「森林体験学習」、「キッズ・ベンチャー」などが展開されている<sup>6</sup>。

平成20年度には新規活動として「食農教育」と「キッズ・アートタウン・プロジェクト」を開始した。前者は大阪教育大学の教材園に地元の子どもたちを呼んだり、小学校と提携している柏原市内の農家で田植え・稲刈り等を行う活動（学生は活動支援、田んぼ新聞の発行、食や農に関する授業で参加）、後者は子どもたちの芸術作品を柏原市内に展示する活動である。これら2つと以前から行われている「SAS」、「森林体験学習」、「キッズ・ベンチャー」の計5つを「地域連携学校教育」として推進している。この点は大阪教育大学の附属学校・地域連携室で承認されている。

以上に示してきたように、大阪教育大学と柏原市の関係は、もともとは産学連携という形での地域連携として形成されてきた。そこでの実績をもとにGPを獲得したこともあり、教育大学として教員養成に重点を置いた地域貢献（「地域連携学校教育のできる教員養成 ― 地域に愛着を持ち地域に根ざした子どもを育成できる教員養成プロジェクト ―」）の推進という形に発展してきたのである。

## 5. 社会連携のパートナーからみた活動の概要と実態

次に、大阪教育大学の地域・社会連携を、連携パートナーの側から見てみよう。まずは大学の地元である柏原市、次に教育大学としての主要なパートナーとなる大阪府教育委員会について、訪問調査のデータを中心にまとめることにする。ただし、上に既に触れた事柄と重複する部分についての記述は必要最小限にとどめることとする。

### 5-1 柏原市役所

#### 5-1-1 大阪教育大学との連携事業

柏原市では、教育委員会を中心に大阪教育大学との提携事業を様々な部門で担当する形で行っている。平成20年度には、32の連携事業が展開されており、予算総額は1千万円を越えている。予算額が大きいものとしては「SAS」（約700万円）や「柏原市商店街活性化支援事業」（約190万円）等がある。後者は、商店街の空き店舗を借りて、年間を通じ夏休みに子どもたちが自由に勉強・宿題や各種の活動をするもので、学生が交替でそこに常駐している。教育委員会以外にも、国民年金、産業、国際交流など様々な領域にわたって事業が多数行われている（表15-4参照）。

#### 5-1-2 連携の体制づくり:窓口の一本化

柏原市と大阪教育大学は、上述のように「地域連携連絡協議会」を設けており、会長は大阪教育大学の理事、副会長は柏原市の副市長が努めている。この他のメンバーは柏原市の各担当の部長や大学の部局長と教員である。「SAS」「キッズ・ベンチャー」「森林体験学習」などもここで承認されている。「まちづくり」の基本計画作成に副学長が関わるなど、大学との連携は綿密に行っている。

平成18年に柏原市は「まちづくり室」を設置し、大阪教育大学との連携窓口の一本化を図っているが、担当部署が分かれており、予算もそれぞれに分かれている。予算が一本化されていないために、非常に多くの事業を展開していても、可視性は低いものとなっている。つまり、予算書のレベルでは大阪教育大学との連携が項目として出てこない形となっている。連携の可視性を高めるためにも、また予算を報償費以外にも有効に使えるようにするためにも、包括協定と合わせて予算も一本化したいという希望をまちづくり室は持っている。窓口を一本して、そこを通して教育大学へアプローチする形にして、連携を強化する。さらには、市拠出の予算と大学拠出の予算を合わせて連携を推進・追究していくことを最終目標としている。なお、現地調査後の平成21年1月22日に、大阪教育大学学長と柏原市長の間で新たに包括連携に関する協定書が交わされた。

窓口の一本化による大学との連携、それによる連携の可視化は、柏原市にとってどのようなメリットがあるのだろうか。訪問調査においては、柏原市職員から、①市民に連携活動を知ってもらえること、②大学のある都市というアピールになることが挙げられた。また、一本化に



より個人レベルの活動を組織レベルの活動とすることのメリットとして、新規事業などに最適の教員の派遣が可能になること、市も大学も連携の全貌が把握しやすいこと、計画的・システマチックな事業の展開が期待できることが指摘された。

### 5-1-3 連携の課題と展望

大阪教育大学に対する要望は連携窓口の強化・一本化である。大阪教育大学は、教員養成中心の大学なので、もともと教育委員会とのかかわりが強かった。現在実際には、教育関係であれば、教育委員会が直接大学に教員個人を指名して依頼する形になっている。市長部局の中心的事業である「まちづくり」については、教育だけでなく他部門においても大学の協力を必要としており、この観点からのいっそうの連携の拡充が求められている。実際に、現地調査においては、大阪教育大学との関係拡大については、「連携の分野を拡げていきたい」という希望を持っているとの見解が示された。

他大学との連携を拡充するという選択しもあるが、「大阪教育大学という資源を十分に活用し切れていない」中で、市の規模も考慮すると、大阪教育大学（および同じく柏原市にある関西福祉科学大学）との連携をより充実させることを中心に考えているとのことであった。

## 5-2 大阪府教育委員会

### 5-2-1 大阪府教育委員会と大学の連携

大阪府教育委員会は、数多くの大学と連携しているが、表15-6にあるように幾つかの大学とは包括協定を結んでいる。包括協定の第1号は大阪教育大学であり、平成14年に結ばれた。その後、立命館大学、関西大学などとも協定を結び、現在では14大学との包括協定を結んでいる。この点については、包括協定を結んでから連携を図るという形ではなく、既に連携の実績がある大学と包括協定を結んで、既存の連携を拡大・充実させていくという方針をとっている。大阪教育大学とは、このような歴史的経緯や大学の特性から、様々な形での連携活動を展開している。

包括協定を結ぶことのメリットとしては、それによって高大連携などの事業が盛んに行われるようになり、子どもたちにとって大学の風や空気に触れる機会が多く提供されるという教育上の効果があげられる。実際に、そのような機会を通して、大学進学を考えるようになる場合もあるという。また、教員の力量アップに大学の協力を得られるという利点もある。大学側にとっては、教育内容やその求める学生像を高校生に示すことで、意欲のある学生を確保できるとともに、高等学校の状況を把握することによって大学教育の改善に資することができる。さらに、大学と高等学校の教員が交流することによって相互理解を深め、互いの教育活動に資するなど様々な利点がある。

大阪府教育委員会と大学の連携の重要な活動の1つが高大連携である。高大連携には、①高等学校と大学の1対1の連携、②府教委と大学との包括協定による連携の2種類がある。大阪府教育委員会は、平成10年に「学校外の学修の成果の単位認定」を行って以来、この点に関し

て大学との連携を推進してきた。平成19年度には113の府立高校で高大連携が実施されている。これは府立高校全体（161校）の70.2%にあたる。学校現場では、高大連携に対して「生徒のモチベーション・アップ」等の手応えを感じているという。

表15-6 大阪府教育委員会と大学との包括協定

大学名	締結日
大阪教育大学	平成14年7月26日
立命館大学	平成14年12月2日
関西大学	平成15年4月4日
大阪学院大学	平成15年4月10日
近畿大学	平成15年6月26日
関西外国語大学	平成17年4月26日
神戸親和女子大学	平成17年11月4日
関西福祉科学大学	平成18年5月31日
帝塚山学院大学	平成18年12月4日
大阪樟蔭女子大学	平成19年3月22日
大阪大谷大学	平成19年8月30日
大阪工業大学	平成19年12月19日
大阪府立大学	平成20年3月27日
大阪体育大学	平成20年8月22日

注：現地調査時の配付資料をもとに作成

### 5-2-2 教員の現職教育における大阪教育大学の貢献

大阪府教育委員会は、教員研修において各大学の支援を受けている。そのうち、最も多いのが大阪教育大学である。とりわけ、法定研修である十年経験者研修においては多数の科目を開講しなければならない。これについては、これまで大阪教育大学に中心的に協力依頼をしてきており、同大学を中心に他大学の支援も受ける形となっている。

大阪府において、初任者研修や十年経験者研修等の教員研修を担っているのは大阪府教育センター（以下「教育センター」）である。この教育センターの重点課題の1つに大学の連携があげられているように<sup>7</sup>、同センターも大学との連携が必要不可欠な状態にある。この連携に関わっている大阪教育大学の教員数は、例えば夏休み研修講師・十年経験者研修で18名、一般研修で44名となっている。各学校レベルの研修など個別のものも含めると相当な数になり、集約しきれないぐらいになるという。

大阪教育大学教員による十年経験者研修等に対しては、内容に対する教員たちの満足も総じて高く、またニーズも高いと大阪府教育委員会は捉えている。受講希望者が多く競争率はたいへん高くなっており、中身もレベルアップしてきている。学校の教員には、「最新の研究にはいつも触れていたいし、それがなければ不安だ」という気持ちが強くあり、大学教員による講義等のニーズは高いのである。

この点に関する今後の展望としては、平成21年度より本格実施される教員免許更新制への協

力が期待されている。大阪府の場合、調査時点では4分の3を大阪教育大学が担う方向で検討しているということであった。その影響で十年経験者研修への協力縮小が不可避となるようであるが、大学も教育委員会も資源は限られているのは明白であるから、これは国策の問題である。この他に、大阪府教育委員会は、学校の管理運営に関する大阪教育大学との連携拡充を希望しており、実際にいくつかのプログラム（「学校組織の危機対応教育プログラム開発事業」「学び直し教育プログラム開発事業」）が始動している。これらによって、開発したプログラムを校長研修で適用するなどの試みもなされている。

### 5-2-3 高大連携他の領域における大阪教育大学の貢献

教員研修以外にも、大阪教育大学は大阪府の教育に貢献している。その1つが大阪教育大学と八尾高校の連携活動である。これは大阪教育大学・第二部（夜間学部：天王寺キャンパス）で開校されている正規の学部授業を、八尾高校生徒が大学生とほぼ一緒に受講するというもので、半期当1増加単位として認められる<sup>8</sup>。これは2002年度から開始されたもので、過去6年間で延630名（高2・高3生）が受講している。約130の講座を開放しており、ドイツ語、心理学、経済学、化学、芸術等科目も多岐にわたっている。平成19年度には、学校外における学修等の単位認定（高大連携分）において、大阪教育大学と八尾高校の組み合わせが最も人数が多く、53名となっている。高校生は何を受講しても構わないが、受講料・テキスト代等は必要となる。効果としては、大学を肌で感じることができるので、高校生の強い動機付けになっている点が指摘された。

この他にも、学生参加という形での連携活動としては、教育実習やインターンシップ、教員志望の大学3回生等を対象とする「教志セミナー」などがある。「大阪中学生サマー・セミナー」には大阪教育大学も参加しており、企画を提供している。教員については大阪教育大学附属校との人事交流を行っている。さらに、学校・大学・教育委員会が相互に学び合うというコンセプトのスクールリーダー・フォーラム（大阪教育大学・大阪府教育委員会合同プロジェクト）は、全国的に見てもきわめて特徴的な取り組みであり、注目度・評価が高い。また、多くの高校で、学校協議会（大阪版の学校評議員制度）メンバーに個々の大学教員が学識経験者として入っている。

### 5-2-4 大阪教育大学との連携の課題と展望

以上のように、大阪教育大学と大阪府教育委員会は強力な連携活動を推し進めている。教育委員会側は「この連携を続けていきたい」と考えている。ただし、先にも述べたが、免許更新制の影響で十年経験者研修における大阪教育大学の支援が得られなくなるといった課題が生じていることも事実である。その一方で、大阪教育大学と大阪府教育委員会の間には懇談会（大阪府教育委員会と大阪教育大学との拡大連携協議会）が設けられており、恒常的な連携協議の場が設けられている。例えば最近では、大阪府教育委員会は、学習指導要領の改訂に伴って、外国語活動（英語）の講座の開設を大阪教育大学に対して要望事項としてあげている。

ここまで述べてきたように、大阪教育大学は、大阪府教育委員会の活動、とりわけ教員研修と高大連携において重要な役割を果たしている。現地調査において「もし大阪教育大学が無くなったらどうか」と問うたところ、大阪府教育委員会からは「困りますねえ～」という発言もあった。大阪教育大学の教員は、公式・非公式に様々な形（講師、共同研究、協議会委員など）で教育委員会や学校現場と関わっている。特に「大阪の教育課題を理解して関わってくれる」ので、同大学教員への需要は非常に高いものとなっている。養成（学部教育）段階においても大阪の様々な課題を取り入れた授業も多く、そのような問題を理解した教員を大阪府下の公立学校に多く送り出すという貢献もしている。

このように、大阪教育大学に対する大阪府教育委員会の期待は非常に高いものとなっている。しかしながら、大阪府としては大阪教育大学に対する関心は高いとは言えない。つまり、大阪府教育委員会における大阪教育大学の存在感は大きいですが、大阪府におけるそれは必ずしも高くはない。このような点について、連携の在り方やアピールの仕方などをどうするかは、今後の検討課題となろう。

#### スクールリーダー・フォーラム(SLF)について

スクールリーダー・フォーラム（以下 SLF）は、大阪教育大学スクールリーダー・プロジェクトの一環として実施されている大阪府教育委員会との連携事業であり、学校改革の実践的課題の解決を目指して、学校・教委・大学関係者が一堂に会する研究協議の場である。SLF は休日開催の公開型フォーラム（大教大・府教委共催）として、主に府教委の学校改革施策（学校評価・学校協議会・授業評価など）をテーマに取り上げる形で、平成20年度までに9回実施されている。

SLF では、終日または半日の日程を組み、事例校の報告・討議や第一線の学校・教委・大学関係者によるパネルディスカッションなどが行われ、学校現場の課題解決上の「実践知」と大学における理論構築の「研究知」の交流を意識している。また、フォーラム開催にあたり大学・教委職員合同の事務局会議を数度行い、テーマ設定から当日の分科会運営までの企画・実施の協業性が重視されている。同時に、報告校に対しては、希望に応じて大学教員・教委職員が事前・事後に訪問し情報提供や技術的助言を行い、報告校にとってのメリットも保障している。

このような特色を持つ SLF は現場教員からの注目度が高く、そのハードな日程であるにもかかわらず、毎回締切日前に設定定員を超過する参加申し込みを受けている。また、開催当日までに印刷・製本するフォーラム報告書についても、学校づくりの貴重な研究資料として、各方面で活用されている。大野裕己・服部憲児『『スクールリーダー・プロジェクト』の実験：大阪教育大学』『月刊 教職研修』No. 409（2006年9月号）72-75頁、参照。

## 6. おわりに

以上に示してきたように、大阪教育大学の地域・社会連携は大学が立地している地元において、また大学特性を活かす形で定着してきており、連携パートナー活動に多大な貢献をしている。地元や教育関係者の評価は高く、ニーズも高い。大学との連携が市や教育委員会の活動の不可欠の要素となりつつある。もちろん課題もある。そのいくつかを現地調査で聞かれた意見をもとにみてみよう。

まず、大阪教育大学に対して「大学の社会サービスの需要が増える中で、大学が問題だと考



えることは何か」という質問をした。1つめの答えは教職員の意識改革である。連携活動への関与の度合いにはやはり教員間で差があることや、事務分掌の慣行についてもいくらか改める必要があるとのことである。2つめは資金面の問題である。法人化後、ごく一部を除き国立大学の財務状況は厳しくなっており、規制緩和による収入源の確保が大きな課題となっている。これらの結果、「他の自治体からの連携の依頼もあるが、活用できる人的・物的資源から考えると現状で手一杯」ということになる。また、学生の活用についても、カリキュラムが一般大学よりタイトであることが障害となるという教員養成系の特殊事情もある。

大阪府教育委員会に対しては、「大学教員の社会貢献疲れが指摘されているが、どのように思うか」という質問をした。「現に連携に携わっている大学教員は楽しんでやってくれているようである」としつつも、「模擬授業や進路説明会などで多くの高校が大学関係者を呼んでいるので、スケジュール調整が難しいという事態も生じている。高校も事情（大学が多忙化していること）が分かっているので、あまり無理は言えないようである」と現状を把握している。

教育に関する大学の社会貢献は「量的・質的に重厚になってきていると思う」（大阪府教育委員会）という評価があり、大学内でも社会貢献の重要度は（十分とは言えないかもしれないが）徐々に認識されつつある。しかしながら、現有資源（人・金・物・時間）では期待に届かなくても応えられないという状況がある。このような中で、有意義な地域・社会連携を展開するためには、パートナーと共通の目標を持つことが必要となろう。この点については、教員養成系単科大学という大阪教育大学の特性はむしろ有利に働くのではないだろうか。大阪府教育委員会が語った教育大学・教育学部に対する期待は、「教職が夢のある仕事だということを広めて欲しい」、「教育大学・教育学部と一緒に教育に対するリスペクトを回復したい。学校や教委の実践的知識を言葉にする作業において、大学教員が頼りになる」というものであった。これらはまさに教員養成系の大学・学部の連携活動の基底になりうるものではないだろうか。

## <注>

- 1 この部分の記述は、大阪教育大学ホームページ（トップページ：<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/>）を参照した。
- 2 ただし、形式上は第二部は教員養成課程に含まれる。
- 3 平成20年度においては、岩手と山梨を除く45都道府県から志願者があった。
- 4 大阪教育大学ホームページ（<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kokusai/sangakujisseki.html>）より。
- 5 「地域連携連絡協議会」の構成は、大阪教育大学側は副学長（会長）、教員養成課程長、教養学科長、教員養成課程選出委員2名、教養学科選出委員2名、教職教育研究開発センター選出委員2名、学長指名委員2名の計11名、柏原市側は副市長（副会長）、市長公室長、市長公室理事、総務部長、市民生活部長、都市整備部長、教育部長、健康福祉部長の計8名となっている。
- 6 ここで紹介した現代 GP の詳細については、大阪教育大学『地域連携学校教育のできる教員養成（平成18年度報告書）』（平成19年）、『地域連携学校教育のできる教員養成（平成19年度報告書）』（平成20年）、参照。

- 7 「平成20年度大阪府教育センター基本方針」では、重点課題として、(1)教育センター研修の重点化、(2)学力向上のための具体的方策、(3)教職員の養成・採用・育成の円滑な接続、(4)スクールリーダー養成のための研修体系化、(5)府教育センターと市町村教委・大学との連携、(6)開かれた教育センターの6つが掲げられている。
- 8 高校によっては2～5単位まで認められるところもある。



## 16章 大分大学高等教育開発センターでの業務

岡田正彦（大分大学）

### 1. 大分大学の基本情報

学部数：4（教育福祉科学部、経済学部、医学部、工学部）

教職員数：1,622人（うち外国人7名、女性741名）

学生数：学部5,098人 大学院724人

学内共同教育研究施設：10（イノベーション機構、地域共同研究センター、総合科学研究支援センター、国際教育研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ、福祉科学研究センター、先端医工学研究センター、高等教育開発センター、保健管理センター、入試企画支援センター

年間予算額：約27億円

学部数4、県内唯一の国立大学ということでいうと、大分大学は典型的な中規模の地方国立大学と捉えられる。大分大学における全学のセンターは10あり、大分医科大学との統合および法人化を受けて、現在整理統合が行われている。今回調査対象になった高等教育開発センターも、旧生涯学習教育研究センターと旧高等教育開発センターが統合して平成21年4月に設立された。センターの統合は多くの国立大学で課題となっているが、「何のために統合するか」については明確でなく、元々のセンターが持っていた機能が低下するという事例もみられる。本センターについては、統合の積極的な意味を見いだそうと努力はしているが、その判断ができるにはまだ数年の時間が必要だと考えられる。また、他大学の事例をみても、生涯学習系のセンターが高等教育や地域連携など様々な種類のセンターと統合する事例がみられ、センター統合問題の中で生涯学習系のセンターが「統合しやすい（されやすい）」センターとして狙上に上りやすい傾向が看取できる。

### 2. 高等教育開発センターの基本情報

設置：平成17年4月。平成20年4月に旧生涯学習教育研究センターと統合

職員：センター長（併任）1、専任教員4

関係する会議：学内共同教育研究施設等管理委員会、教務部門会議、センター運営会議、センター連絡会議

部門：

#### 新規授業・カリキュラム開発部門

教養教育科目の編成、高大連携、キャリア形成教育、環境教育などの方策・企画・実施を行う。

### **メディア・IT活用部門**

メディア・IT を活用した教育方法の研究開発や、モデル授業の実施、授業コンテンツ化の推進と利活用、遠隔授業の支援を行う。

### **FD・授業評価部門**

ファカルティ・ディベロップメント(FD)や授業評価の方策・企画・実施を行う。

### **大学開放推進部門**

公開講座・公開授業等の大学開放事業の企画・運営、大学開放推進のための学内の体制に関する研究開発。大学開放事業に関する学内コーディネート、講演会・シンポジウム等を実施する。

### **生涯学習支援システム部門**

地域生涯学習支援システムの研究開発・整備やネットワーク化、連携の取り組み推進を行う。また、地域の生涯学習支援に係わる職員や学習ボランティアの養成・研修等を行う。

高等教育開発センターには5つの部門が置かれ、高等教育および生涯学習に関する業務を行っている。センター統合を受け、高等教育と生涯学習(大学開放)が連携・協働する取り組みを増やすことを意図している。大学における生涯学習推進では、高等教育と生涯学習が重なり合い、互いに高めるものとして連携や協働を行うべきであるというのは、かなり以前から指摘されてきたことである。本学でも、平成8年度の生涯学習教育研究センター設置に先立ち、高等教育と生涯学習の双方を包含するセンターの構想があった。その後、大学教育開発センターが設置されそれが高等教育開発センターへと改組される流れの中でも、生涯学習教育研究センターとの統合は何度も提起されてきた。理念的に考えれば、高等教育における研究や教育の成果を活かして生涯学習の事業を行い、生涯学習の事業を起点として新たな研究のテーマや教育活動への刺激などを得るといふ循環が必要である。しかし、実際には、そのような有効な連関はまだできあがっていない。いわゆる付加業務としての大学開放事業ではなく、高等教育のあり方自体にインパクトを与える大学開放の推進が必要であり、そのような方向に向けて今回のセンター統合を活かす必要がある。

センターの5部門の内、生涯学習関係では、大学開放推進部門と生涯学習支援システム部門を置き、大学の教育資源を地域に開放するための体制づくりを大学開放推進部門で、地域の多様な生涯学習活動に対するシステムティックな支援の取り組みを生涯学習支援システム部門で行うこととしている。いわば、大学開放推進部門は内向きの部門で、生涯学習支援システム部門は外向きの部門ということになる。しかし、実際には重なり合う業務が大半を占め、両部門は緊密に連携しながら業務を行っている。生涯学習支援システム部門には、県の教育委員会で生涯学習に関して長年仕事をしてきた人が早期退職して着任しており、県時代の様々な人脈を活かして地域との連携を推進していただく計画になっている。

大学開放推進部門の業務は、公開講座をはじめとした様々な大学開放事業を運営することである。公開講座は法人化後それぞれの国立大学法人ごとに予算を確保して行うことになったので、

これまでのように文部科学省に直接予算要求して実施するものというような明確な境界線がなくなったが、大学開放事業の看板としてやはり重要な取り組みである。本学では、各学部がそれぞれ専門性を活かして公開講座を企画する形を取っている。センターとしては学際的な講座や研究開発的な位置づけの講座を担当している。公開授業は大学の正規授業を公開講座相当の受講料で開放する取り組みで、本学では約 100 科目の授業を担当教員の意向調査により開放している。公開講座と公開授業は全学的取り組みとして実施する形を取っているが、それ以外にセンター単独の事業も実施している。高大連携や子ども達向けの生活体験・自然体験の講座など青少年向けの講座や団塊の世代を中心とした学び直しの講座などかなり広範な内容の事業を実施している。

また、近年は、単に学習機会提供のみを考えるのではなく、社会教育関係職員や学習ボランティアなど地域の人々の学習を支援する人材を養成したり力量を高めたりすることで間接的に地域住民の学習活動を支援するという取り組みに力を入れている。大分県は人口約 120 万人と小さな県であるが、大学開放にあたる専任教員 2 名がどんなに努力しても直接学習機会を提供できる地域住民は非常に限定的である。また、地域住民の側としても、大学が開設する学習機会に興味があり実際に参加する住民は少数でかつ固定化されているのが現状である。このような理解から、直接的学習機会提供のみを行うよりも、社会教育関係職員や学習ボランティアなど地域住民に学習支援を行ったり学習機会を提供したりする立場の人にその力量を高めるプログラムを提供することで、それらの人が地域に戻って「よい仕事」をし、それが地域の生涯学習実践を高めるといった構図を重視している。

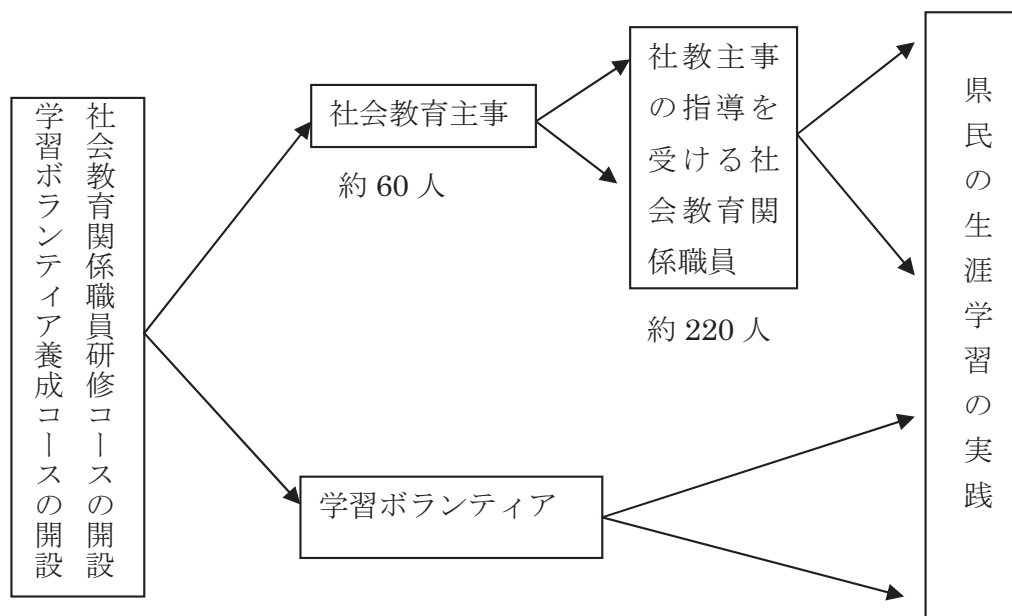


図 16-1 大分大学による社会教育関係職員・学習ボランティア養成・研修コースの波及効果

大学開放の事業をどのような方針で運営するかは、広く捉えれば常に議論されてきた課題であ

り、特に法人化以降厳しい財政状況の中で問題になることが多い。事業経営の視点からみれば、赤字であっても社会貢献・地域連携の取り組みとして推進する、営利事業として行う（その場合、地方国立大学で本当に営利事業として成立するのかという問題もある）、他の事業に影響しないよう独立採算方式で行う、これらいくつかの選択肢から大学開放事業経営の方針を定めることが必要である。本学では、まだ明確な決定は行われておらず、法人化前の予算規模をおおむね維持する形で学内の予算を確保して大学開放事業を行っている。今後大学開放事業をさらに充実させるためには、大学開放事業の運営・経営方針の明確化と学内での合意形成が必要であろう。

### 3. 岡田の業務

#### 3-1 センター事業

センター次長としてセンター事業全体の進行管理を補佐

大学開放推進部門の部門長として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放を推進するための研究開発、事業の企画運営、コーディネート、を実施

生涯学習支援システム部門と連携し、地域生涯学習支援システムの研究開発・整備や連携の取り組みを推進

学習ボランティア養成・活用事業を実施

#### 3-2 教育

教養教育科目「生涯学習論入門」を担当（毎年度、前期に実施）

教養教育科目の担当を年間4科目程度まで段階的に増やす予定

教育福祉科学部の教職基礎科目「教育本質論」を担当（毎年度、前期と後期の2回）

#### 3-3 研究

##### ・ 科研費

「生涯学習系センター設置大学の大学開放事業経営システムに関する研究」

（平成14年度～15年度、研究代表、若手研究）

「高度生涯学習社会に対応したコミュニティ・パートナーシップ・センターの開発—アメリカ合衆国における大学と地域社会のパートナーシップ—」

（平成15年度～17年度、研究分担者、基盤研究（C））

「マルチメディア機器を活用した授業記録の有効性」

（平成16年度～18年度、研究代表、基盤研究（C））

##### ・ 文部省委嘱研究

「大学における生涯学習推進に関する研究」（平成11年度～12年度）

##### ・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの研究事業

「新たな公共の形成に資する社会教育の役割」（平成20年度）

##### ・ 学内での研究

「大分大学の大学開放に関する調査研究—大学開放における生涯学習教育研究センターの位置づけを中心に—」（大分大学生涯学習教育研究センター紀要第4号，2004.3）「住民の

学習ニーズと地域生涯学習支援システム整備の方策に関する一考察―本耶馬溪町生涯学習まちづくり基礎調査をもとに―」（大分大学生涯学習教育研究センター紀要第3号，2003.3）

・外部との連携による研究・調査

『県民及び教育行政職員の生涯学習に関する意識調査』（大分県立生涯教育センター、平成15・16年度）

『生涯学習の評価と成果の活用～県民意識と市町村教育委員会の現状と今後の方向～』（大分県立生涯教育センター、平成17・18年度）

『市町村社会教育計画等およびその実践化過程に関する研究』（大分県立生涯教育センター、平成19・20年度）

その他本耶馬溪町の生涯学習まちづくり調査、由布市挾間地区の小・中学生の生活と心調査など

### 3-4 社会的活動

大分県社会教育委員

大分県放課後子どもプラン推進委員会委員長

由布市指定管理者選定委員会委員長

子育てネットワーク大分代表

NPO法人大分水フォーラム事務局

大分市立駕野小おやじ倶楽部代表

センター職員としての業務の特徴は、授業の担当数が少ない代わりに、学外との関係での仕事が非常に多いことである。また、センターの事業運営に関して、専任教員は専門的立場からの立案や貢献を求められる。前述の通り、大分大学の教員数は500名を超えるが、そのうち生涯学習あるいは大学開放をメインの研究領域とする教員はセンター専任の2名のみである。これに、副次的な専門領域として関わる教員を含めてもその数は一桁にとどまる。その意味で、大分大学の中に生涯学習の専門家は非常に少ないといえる。さらに、大分県の現状でいえば、生涯学習を専門とする研究者は他大学に1名のみであり、他の大学では、公開講座等に関する委員会も設置されていないなど、生涯学習・大学開放に対する取り組みの体制はまだ未整備の状況にある。このような状況で、大分県や大分県教育庁の連携先としても大分大学はある程度重要な位置を占めているといえる。これは、別の競合する大学が多くないことを反映しており、その結果、たとえば大分県立生涯教育センターの調査研究プロジェクトにはずっと大分大学の教員が関与し続けているなど取り組みの公平性や発展性からみるとやや問題のある状況もみられるのが現状である。大学間連携や大学と行政との連携についてさらに推進する中で、複数の大学、多様な教員が連携しながら地域の教育に貢献していくことが必要である。

社会的活動では、大分県社会教育委員として地域の生涯学習推進のあり方についての答申・建議の作成に携わるほか、放課後子どもプランについては平成11年度の「全国子どもプラン」以

降継続して、子ども達の学びの場の整備に関与している。また、近年重視しているのがNPO法人をはじめとした諸組織との連携であり、大分水フォーラムや子育てネットワーク大分で継続的に活動している。生涯学習に関しては、研究者としての関与だけではなく、自分も実践に関わるフィールドを確保していることが重要であり、このような組織とのつながりは有益なものである。その反面、本務に加えて様々な取り組みや行事が加わることで、夜や週末にも仕事や行事が入り、多忙化が加速してしまうことが悩みの種である。



## 17章 アリゾナ大学の社会貢献活動

長谷川 祐介（大分大学）

### 1. はじめに

大学の地域社会への貢献に関する機能を明らかにするために、海外の大学における社会貢献活動との比較を行うことは不可欠な作業のひとつである。とりわけ日本の高等教育に多大な影響を及ぼしているアメリカの高等教育に着目し、そこで展開されている社会貢献活動の実態を明らかにしていくことは、今後の日本の大学にとっても重要な示唆を得ることができるだろう。

本研究プロジェクトの趣旨を踏まえて、本章ではアメリカ合衆国の州立大学である The University of Arizona（以下、アリゾナ大学）を事例に、そこでの社会貢献活動の実態を検討する。

アリゾナ大学を事例とした理由は、次の2つである。第1は、アリゾナ大学がアメリカの地方都市に所在しているという点にある。アリゾナ大学はアリゾナ州のツーソンにキャンパスがある。ツーソンはアリゾナ州第2の都市で、人口は2005年現在529,790人<sup>i</sup>である。日本でいえば、たとえば兵庫県姫路市<sup>ii</sup>や愛媛県松山市<sup>iii</sup>などと同程度の人口規模を有した都市である。第2は、州政府が設置者となっている点である。周知の通り、アメリカの大学は州立大学と私立大学の2つに分けられる。このうち州立大学は日本の国立大学の類似した大学である。本プロジェクトでは岩手大学や大阪教育大学など地方に所在する国立大学を事例研究の対象校としていることもあり、それらとの比較可能性からアメリカの地方都市に所在する州立大学であるアリゾナ大学を事例対象とした。

そこで本章ではアリゾナ大学の概要を踏まえて、アリゾナ大学における社会貢献活動に関する組織の位置づけと、アリゾナ大学の社会貢献活動について教育ならびに研究それぞれについての活動内容の概要を整理検討する。これら整理検討にあたっては、アリゾナ大学に関する各種資料や大学ホームページ、2008年2月26日～28日・2009年11月10日～14日にかけておこなったアリゾナ大学の訪問調査時に行った情報収集・インタビュー調査の結果などを資料として活用した。

### 2. アリゾナ大学の概要

アリゾナ大学はアメリカ合衆国アリゾナ州ツーソンに本部を置く州立大学である。はじめにアリゾナ大学の歴史、教職員、学生、予算について、それぞれの概要を整理したい。

#### 2-1 アリゾナ大学の歴史

アリゾナが公式に連邦国家に承認され正式な合衆国の州になる前の1855年、アリゾナ準州で最初の、また唯一のland grant機関としてアリゾナ大学は設立された。

その後、1891年に32名の学生と6名の教員によって初めての授業が行われた。その時の建物は“Old Main”として現在もキャンパスにあり、活用されている。

キャンパスは1890年ごろまでは40エーカー（約16ヘクタール）にすぎなかったが、その後多くの学部が設置され、現在では387エーカー（約157ヘクタール）と約9.7倍の大きさに広がっている。また校舎などの建物も182個まで増加した。



図表 17-1 現在の Old Main （撮影：筆者、08.2.26）

## 2-2 アリゾナ大学の教員・職員数

次に教育研究等の活動を支える教員・職員はどのように構成されているのかみていきたい。

図表 17-2 よりアリゾナ大学の管理的職員は、Executive Administrator（上級管理的職員）が55名、それ以外の administrator（管理的職員）が108名で合計193名であることが確認できる。学部長ならびに研究所長は合計で111名となっている。

教員については、テニユアの教員、テニユアトラックの教員ならびに常勤講師は1,593名、それ以外の教員（非常勤（adjunct）教員など）は1026名となっている。学部の研究もしくは教育助手などは合計で2,946名である。

上記以外の職員については、専門職員（professional）が2,713名、その他のスタッフ（classified staff）が5,914名となっている。以上の教職員合計は14,466名である。図表 17-3 はアリゾナ大学教職員の種類別の割合を示している。最も多いのが classified staff で41%、次いで graduate assistants で20%、professional が19%、faculty が18%となっている。

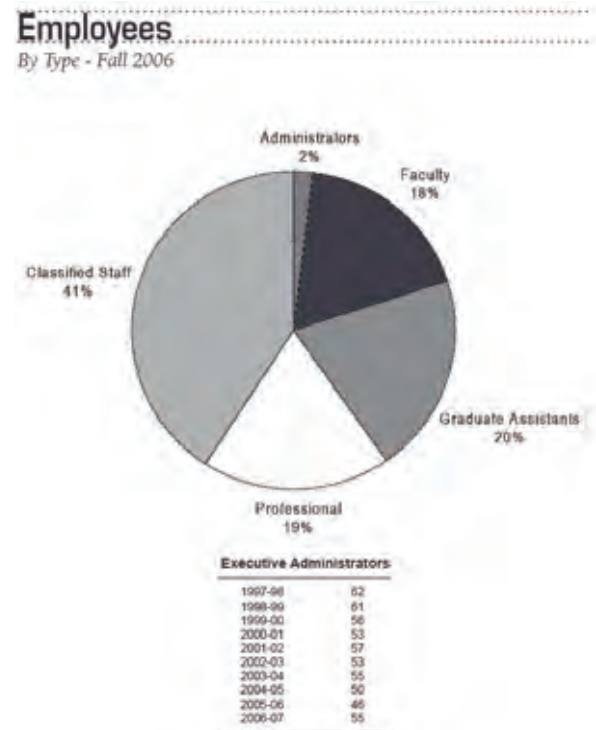
図表 17-2 アリゾナ大学の教職員数 ①

**Employees**  
Fall 2006

	Total			Full-Time			FTE (full-time equivalent)		
	Men	Women	Total	Men	Women	Total	Men	Women	Total
Executive Administrators	31	24	55	31	24	55	31	24	55
Other Administrators	62	45	108	60	43	103	61	45	106
Department Heads and Directors (Academic)	89	22	111	89	22	111	89	22	111
Instructional Faculty*	1,093	500	1,593	1,037	481	1,518	1,059	489	1,548
Other Faculty*	559	467	1,026	285	228	513	385	329	714
Graduate Assistants and Associates:									
Teaching	753	823	1,576	0	0	0	326	358	684
Research	722	530	1,252	0	0	0	332	236	568
Other†	63	65	118	0	0	0	25	31	56
Professional	1,400	1,313	2,713	1,292	1,126	2,418	1,340	1,232	2,572
Classified Staff	2,257	3,657	5,914	1,900	2,791	4,691	2,832	3,215	5,347
<b>TOTAL</b>	<b>7,819</b>	<b>7,447</b>	<b>14,466</b>	<b>4,694</b>	<b>4,715</b>	<b>9,409</b>	<b>5,688</b>	<b>5,981</b>	<b>11,669</b>

\* Includes regular tenured and non-tenured instructional faculty, permanent lecturers, and permanent faculty in the Arizona International College.  
† Includes adjunct, emeritus, clinical, associate, and visiting faculty, non-tenure track instructors, and non-permanent lecturers.  
‡ Includes graduate assistants and associates not on teaching or research appointments (e.g., residence hall food services).

図表 17-3 アリゾナ大学の教職員数 ②



出典 : The University of Arizona Fact Book 2006-2007 pp.49

出典 : The University of Arizona Fact Book 2006-2007 pp.50

### 2-3 アリゾナ大学の学生数

2006 年秋現在、アリゾナ大学の学生は図表 17-4 のとおりである。学部生については 28,442 名であった。これは日本の大学で比べると非常に大規模であることが分かる。学校基本調査に基づけば、平成 18 年度で日本の大学のうち、5 番目に学生数の多い明治大学 (28,907 名) と 6 番目の慶應義塾大学 (28,012 名) と同程度である。なお国立大学では東京大学が最も多く 14471 名の学部生が在籍しているが、それと比べてアリゾナ大学は約 2 倍の学部生が在籍している。

また大学院生が 7,105 名、専門職課程 (First Professional) が 790 名、医学 (medicine) が 468 名で合計 36,805 名である。そのうち、フルタイムの学生は 34911 名である。

図表 17-4 アリゾナ大学の学生数

**Students**  
**Headcount**

Undergraduate .....	28,442
Graduate .....	7,105
First Professional .....	790
Medicine .....	468
Total .....	36,805

**Full Time Equivalent..... 34,491**

出典 : The University of Arizona Fact Book 2006-2007 pp.1

## 2-4 アリゾナ大学の予算

このようにアリゾナ大学は日本の大学と比べて大規模な大学であることが分かる。それでは運営にかかわる予算はどのような状況にあるのだろうか。

アリゾナ大学の予算については図表 17-5 の通りである。まず寄付金と交付金を合わせた額は 2005 - 06 年度予算で 361,755,915 ドルとなっている。また支出については 2003 - 04 年度予算で 478,680,000 ドルとなっている。

図表 17-5 アリゾナ大学の予算 概要

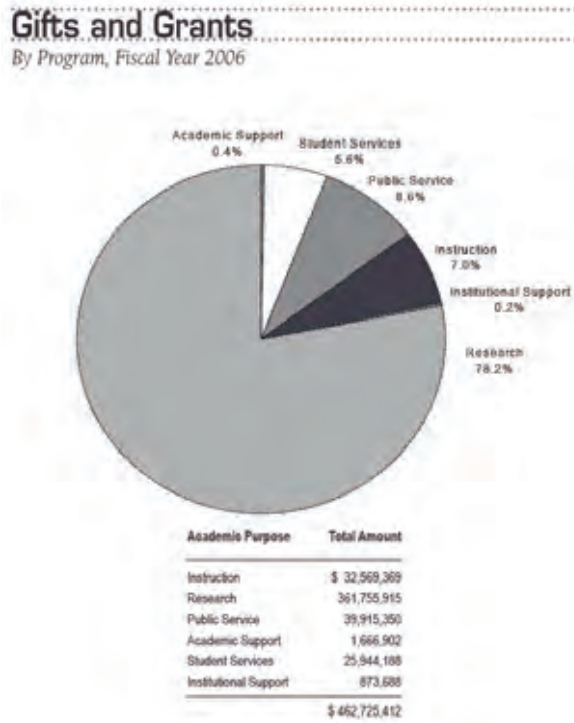
**Gifts and Grants (2005-06) . \$361,755,915**  
**Expenditures (2003-04)..... \$478,680,000**

出典 : The University of Arizona Fact Book 2006-2007 pp.1

図表 17-6 の寄付金と交付金の学術的目的についてしてみると、その多くは研究に充てられている。具体的には研究が 78.2%と最も多く、次いで公的サービスが 8.6%、教育が 7.0%<sup>iv</sup>となっている。

これらアリゾナ大学の予算額は他大学と比較したとき、どのような順位に位置づくのだろうか。図表 17-7 は州立大学のうち各大学の支出額の総額が多い大学のランキング（2004 年）を示したものである。これをみるとアリゾナ大学の支出は合衆国全体で第 14 位と非常に高位置にあることがわかる。

図表 17-6 アリゾナ大学の予算（寄付金と交付金）



出典：The University of Arizona Fact Book 2006-2007

pp.65

図表 17-7 アリゾナ大学の予算（支出）

	TOTAL	Federal Govt	State & Local Govts.	Industry	Institutional Funds	Other
1 University of California, Los Angeles	\$ 772,569	451,145	20,798	27,656	140,060	122,910
2 University of Michigan*	769,126	521,339	16,232	32,215	156,534	42,806
3 University of Wisconsin, Madison	763,875	434,423	35,872	17,911	210,191	65,478
4 University of California, San Francisco	728,321	418,544	27,900	31,482	128,769	121,226
5 University of Washington	713,976	625,218	10,454	46,531	15,230	16,543
6 University of California, San Diego	706,690	465,629	18,999	31,028	115,730	77,304
7 Pennsylvania State University*	690,139	347,996	54,553	85,570	110,662	1,358
8 University of California, Berkeley	625,998	268,600	37,428	22,833	123,116	73,931
9 Ohio State University*	518,068	284,675	61,831	42,763	97,526	31,293
10 University of Minnesota*	515,061	308,369	52,904	21,832	71,811	60,125
11 University of California, Davis	511,757	221,931	42,023	24,248	172,914	50,635
12 University of Illinois at Urbana-Champaign	506,041	275,896	43,633	13,128	161,294	12,090
13 University of Colorado*	482,982	414,986	6,669	10,018	31,908	19,411
14 THE UNIVERSITY OF ARIZONA	478,688	283,956	6,422	29,571	138,489	29,242
15 University of Pittsburgh*	461,693	394,444	9,977	6,639	26,308	29,325
16 Texas A&M University*	456,809	173,705	118,622	32,094	121,998	10,390
17 University of Florida	447,146	221,898	79,797	16,666	112,983	15,802
18 University of North Carolina at Chapel Hill	416,727	304,204	16,286	6,543	89,694	—
19 Georgia Institute of Technology*	410,799	237,483	10,473	29,500	127,213	6,130
20 Indiana University*	384,168	166,913	4,274	7,938	155,170	49,872

\* Combines all campuses

出典：The University of Arizona Fact Book 2006-2007 pp.68

## 2-5 研究大学としてのアリゾナ大学

このようにアリゾナ大学は、多くの学生が在籍し、予算規模も大きい大学である。とりわけ研究についてアメリカ国内の大学と比べても高い地位にある。

たとえばアリゾナ大学はカーネギー財団による大学類型に基づくとした研究 I 型の大学の 1 つである（図表 17-8）。研究 I 型の大学は州立で 59 校、私立で 29 校ある。アリゾナ大学はそのうちのひとつであり、最初に大学の類型化が実施された 1976 年にはすでに研究 I 型大学として認められている。

アリゾナ大学は研究 I 型の大学としてだけでなく、非常に強力な研究と学術プログラムを有する大学からなるアメリカ大学協会 (Association of American Universities) にも属している。アメリカ大学協会には州立で 36 校、私立で 26 校が所属しているが、アリゾナ大学はそのうちの 1 つである（図表 17-9）。



図表 17-8 研究 I 型の大学一覧

Research I Universities	
<b>Public - 59 Institutions</b>	
*** University of Alabama at Birmingham	** University of Michigan
*** Arizona State University	** Wayne State University
** The University of Arizona	** University of Minnesota, Twin Cities
** University of California, Berkeley	** University of Missouri, Columbia
** University of California, Davis	** University of Nebraska, Lincoln
** University of California, Irvine	** Rutgers, The State University of New Jersey
** University of California, Los Angeles	** New Mexico State University
** University of California, San Diego	** University of New Mexico
** University of California, San Francisco	*** University at Buffalo, SUNY
** University of California, Santa Barbara	** Stony Brook University, SUNY
** Colorado State University	** North Carolina State University
** University of Colorado at Boulder	** University of North Carolina at Chapel Hill
** University of Connecticut	** Ohio State University - Main Campus
** University of Florida	** University of Cincinnati - Main Campus
** Florida State University	** Oregon State University
** Georgia Institute of Technology	** Pennsylvania State University - Main Campus
** University of Georgia	** University of Pittsburgh - Main Campus
** University of Hawaii at Manoa	*** Temple University
** University of Illinois at Chicago	** University of Tennessee, Knoxville
** University of Illinois at Champaign/Urbana	** Texas A&M University - Main Campus
** Indiana University at Bloomington	** University of Texas - Austin
** Purdue University - Main Campus	** University of Utah
** University of Iowa	*** Utah State University
** Iowa State University	*** University of Virginia - Main Campus
*** University of Kansas - Main Campus	*** Virginia Commonwealth University
** University of Kentucky	** Virginia Polytechnic Institute and State University
** Louisiana State University	** University of Washington
** University of Maryland, College Park	*** West Virginia University
** University of Massachusetts at Amherst	** University of Wisconsin, Madison
** Michigan State University	
<b>Private - 29 Institutions</b>	
** Boston University	** University of Miami
** Brown University	*** New York University
** California Institute of Technology	** Northwestern University
** Carnegie Mellon University	** University of Pennsylvania
** Case Western Reserve University	** Princeton University
** University of Chicago	** University of Rochester
** Columbia University	** Rockefeller University
** Cornell University	** University of Southern California
** Duke University	*** Stanford University
*** Emory University	*** Tufts University
*** Georgetown University	*** Vanderbilt University
** Harvard University	** Washington University in St. Louis
** Howard University	** Yale University
** Johns Hopkins University	** Yeshiva University
** Massachusetts Institute of Technology	

\*On original 1976 list. \*\*Added in 1987. \*\*\*Added in 1994

図表 17-9 アメリカ大学協会一覧

Association of American Universities (AAU) Members	
<b>Public - 36 Institutions</b>	
*The University of Arizona	*University of Minnesota, Twin Cities
*University of California, Berkeley	*University of Missouri, Columbia
*University of California, Davis	*University of Nebraska, Lincoln
*University of California, Irvine	*University at Buffalo, SUNY
*University of California, Los Angeles	*Stony Brook University, SUNY
*University of California, San Diego	*University of North Carolina at Chapel Hill
*University of California, Santa Barbara	*Ohio State University
*University of Colorado, Boulder	*University of Oregon
*University of Florida	*Pennsylvania State University
*University of Illinois at Urbana-Champaign	*University of Pittsburgh
*Indiana University	*Purdue University
*University of Iowa	*Rutgers, The State University of New Jersey
*Iowa State University	*Texas A & M University
*University of Kansas	*University of Texas at Austin
*University of Maryland, College Park	*University of Toronto
*McGill University	*University of Virginia
*University of Michigan	*University of Washington
*Michigan State University	*University of Wisconsin, Madison
<b>Private - 26 Institutions</b>	
*Brandeis University	*New York University
*Brown University	*Northwestern University
*California Institute of Technology	*University of Pennsylvania
*Carnegie-Mellon University	*Princeton University
*Case Western Reserve University	*University of Rochester
*University of Chicago	*Rockefeller University
*Columbia University	*University of Southern California
*Cornell University	*** Stanford University
*Duke University	*** Tufts University
*Emory University	*** Vanderbilt University
*Harvard University	** Washington University in St. Louis
*Johns Hopkins University	** Yale University
*Massachusetts Institute of Technology	** Yeshiva University

\* Also members of the AAU Data Exchange

出典：The University of Arizona Fact Book 2006-2007 pp.5

出典：The University of Arizona Fact Book 2006-2007 pp.6

### 3. アリゾナ大学の組織構造概要

ここまでみてきたとおり、アリゾナ大学は大規模大学でかつ研究大学であることがわかった。次にアリゾナ大学の組織構造の概要を確認した上で、組織構造における社会貢献活動の位置づけをみていきたい。

#### 3-1 アリゾナ大学のガバナンス

ガバナンスについては、アリゾナ大学の President's Cabinet をみてみたい。図表 17-10 は President's Cabinet をまとめたものである。アリゾナ大学の President's Cabinet は 20 名によって構成されている。

その中で、われわれの関心である大学の社会貢献については、アリゾナ大学では outreach や External Relations などを担当する vice president が存在していることがわかる。このことよりアリゾナ大学においては地域貢献等の活動がガバナンス上、重要な領域として位置付けられていることが推察される。



図表 17-10 アリゾナ大学の President's Cabinet 一覧

役職名	名前
President	Robert N. Shelton
Vice President and Senior Associate to the President	Edith Auslander
Associate Vice President for Government Relations	Greg Fahey
Vice Provost, Faculty Affairs	Juan Garcia
Faculty Chair	Wanda Howell
Interim Vice President for Instruction and Dean of University College	Jerrold E. Hogle
Vice Provost for Medical Affairs and Dean of the College of Medicine	Keith Joiner
Chair, Strategic Planning and Budget Advisory Committee	Miranda Joseph
Vice Provost for Enrollment Management and Dean of Admissions	Paul Kohn
Vice President for Legal Affairs and General Counsel	Judith Leonard
<b>Vice President for External Relations</b>	<b>Stephen J. MacCarthy</b>
Vice Provost for Academic Affairs	Jacqueline Mok
President, UA Foundation	James H. Moore
CIO & Executive Director, University Information Technology Services	Michele Norin
<b>Vice President for Outreach</b>	<b>Mike Proctor</b>
Executive Vice President for Academic Affairs and Provost	Eugene Sander
<b>Vice President for Research, Graduate Studies and Economic Development</b>	<b>Leslie Tolbert</b>
Senior Vice President for Business Affairs	Joel Valdez
Vice President for Student Affairs	Melissa Vito
Executive Director of Alumni Office and President of UA Alumni Association	Christopher J. Vlahos

アリゾナ大学 HP「President's Cabinet」(<http://www.president.arizona.edu/prescabinet.cfm> 2008年2月26日現在)をもとに作成

### 3-2 アリゾナ大学の教学組織

#### 3-2-1 アリゾナ大学の教学組織(College and School)

続いてアリゾナ大学の教学組織を見てみよう。アリゾナ大学には15のカレッジと12のスクールが設置されている。詳細は図表 17-11 のとおりである。

図表 17-11 アリゾナ大学の教学組織 (college and school)

Colleges	Schools
<ul style="list-style-type: none"> <li>+ Agriculture &amp; Life Sciences</li> <li>+ Architecture &amp; Landscape Architecture</li> <li>+ Education</li> <li>+ Eller College of Management</li> <li>+ Engineering</li> <li>+ Fine Arts</li> <li>+ Humanities</li> <li>+ Medicine</li> <li>+ Nursing</li> <li>+ Optical Sciences</li> <li>+ Pharmacy</li> <li>+ Rogers College of Law</li> <li>+ Science</li> <li>+ Social and Behavioral Sciences</li> <li>+ Zuckerman College of Public Health</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>+ Architecture</li> <li>+ Art</li> <li>+ Dance</li> <li>+ Family and Consumer Sciences</li> <li>+ Health Professions</li> <li>+ Information Resources &amp; Library Science</li> <li>+ Landscape Architecture</li> <li>+ Music</li> <li>+ Planning</li> <li>+ Public Administration and Policy</li> <li>+ Theatre Arts</li> <li>+ Natural Resources</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>+ Graduate College</li> <li>+ Honors College</li> <li>+ University College</li> <li>+ UA South</li> </ul>	<p>For 2003-04, the National Science Foundation (NSF) has ranked The University of Arizona 21<sup>st</sup> among all universities, and 14<sup>th</sup> among public universities, for research and development expenditures.</p>

出典 : The University of Arizona Fact Book 2006-2007 pp.1

#### 3-2-2 アリゾナ大学の教学組織(Academic Department)

図表 17-12 は各カレッジに属する教学組織 (Academic Department) の一覧表である。アリゾナ大学 HP 「Academic Departments, Schools, Colleges」<sup>v</sup>より作成した表である。College や School を除いた academic department は合計で 119 個である。

図表 17-12 アリゾナ大学の教学組織 (Academic Department)

college 名称	Academic Department 名称	college 名称	Academic Department 名称
Agriculture & Life Sciences, College of	Agricultural & Biosystems Engineering Agricultural & Resource Economics Agricultural Education Animal Sciences Entomology Family & Consumer Sciences, School of Natural Resources, School of Nutritional Sciences Plant Pathology Plant Sciences Soil, Water & Environmental Science Veterinary Science & Microbiology	Medicine, College of	Anesthesiology Biochemistry & Molecular Biophysics Cell Biology & Anatomy Emergency Medicine Family & Community Medicine Medicine Medical Pharmacology Immunobiology Neurology Obstetrics & Gynecology Ophthalmology and Vision Sciences Orthopaedic Surgery Pathology Pediatrics Pharmacology Physiology Psychiatry Radiation Oncology Radiology Surgery
Architecture & Landscape Architecture, College of	Architecture, School of Landscape Architecture, School of	Nursing, College of	
Education, College of	Educational Leadership & Higher Education Educational Leadership Higher Education Educational Psychology Language, Reading & Culture Physical Education Special Education, Rehabilitation, & School Psychology Teaching & Teacher Education	Optical Sciences, College of	
Engineering, College of	Aerospace & Mechanical Engineering Agricultural & Biosystems Engineering Chemical & Environmental Engineering Civil Engineering & Engineering Mechanics Electrical & Computer Engineering Hydrology & Water Resources Materials Science & Engineering Mining & Geological Engineering Optical Sciences & Engineering Systems & Industrial Engineering	Pharmacy, College of	Pharmaceutical Sciences Pharmacology & Toxicology Pharmacy Practice & Science
Fine Arts, College of	Art, School of Dance, School of Media Arts, School of Music, School of Theatre Arts, School of	Public Health, College of	Epidemiology, Graduate Program Health Education Public Health, Graduate Program
Graduate College		Science, College of	Astronomy Atmospheric Sciences Biochemistry & Molecular Biophysics Chemistry Computer Science Ecology & Evolutionary Biology Geosciences Mathematics Molecular & Cellular Biology Physics Planetary Sciences Speech, Language and Hearing Sciences
Graduate Interdisciplinary Programs	American Indian Studies Applied Mathematics Arid Lands Resource Sciences Biomedical Engineering Cancer Biology Cognitive Science Computational Science & Engineering Genetics Global Change Insect Science Neuroscience Physiological Sciences Remote Sensing & Spatial Analysis Second Language Acquisition & Teaching Statistics	Social & Behavioral Sciences, College of	Anthropology Communication Geography & Regional Development History Information Resources & Library Science, School of Journalism Judaic Studies Latin American Studies Linguistics Mexican American Studies Near Eastern Studies Philosophy Planning Political Science Psychology Sociology Women's Studies
Honors College		University College	Interdisciplinary Studies
Humanities, College of	Africana Studies Classics Critical Languages East Asian Studies English French & Italian German Studies Religious Studies Russian & Slavic Studies Spanish & Portuguese	UA South	
Law, College of		Other Academic Units	Military Aerospace Studies Military Science Naval Science
Management, Eller College of	Accounting Economics Eller Graduate School of Management Finance Karl Eller Center for the Study of the Private Market Economy Management & Organizations Management Information Systems Marketing Public Administration & Policy, School of		

※ アリゾナ大学HP「Academic Departments, Schools, Colleges」  
(<http://catalog.arizona.edu/2007-08/dept/aindex.html> 2008年2月26日現在)より作成

### 3-2-3 アリゾナ大学のその他の組織 (Other Department)

アリゾナ大学の教学以外の組織については図表 17-13 のとおりである。図表 17-13 はアリゾナ大学 HP「UA Departments & Colleges」 (<http://www.arizona.edu/index/alldepts-index.php> 2008年2月26日現在) に掲載されていた組織より、college や school などの教学組織以外の組織をアルファベット順にまとめた一覧である<sup>vi</sup>。今回確認されたその他組織の総数は 135 個であった。

無論、これらすべて直接的に社会貢献活動に関する組織ではない。たとえば Library (図書館) は図書や雑誌等の収集、整理、保存などを主たる業務と、社会貢献とは直接関係のない業務も含まれている。しかし、図書館で重要な業務である資料の提供 (貸出、複写など) は学内構成員のみを対象としたサービスではなく、学外の市民等にも同様のサービスが提供される。教学組織以外の組織は、学内サービスも重要な業務とされているが、一方で学外への貢献も業務の 1 つとし

て組み込まれており、大学の社会貢献活動の一翼を担っているものと考えられる。

図表 17-13 アリゾナ大学のその他組織 (Other Department)

Advanced Traffic and Logistics Algorithms and Systems Center (ATLAS)	Math and Science Tutoring Resource
Arizona Cancer Center	Medicine Admissions
Arizona Health Sciences Center	Multicultural Programs & Services
Arizona Respiratory Center	Museum of Art
Arizona State Museum	National Center for Interpretation Testing, Research and Policy
Arizona Student Media	National Student Exchange
Arizona Student Unions	Native American Student Affairs
Arizona Wildcats	Network Technology Solutions Customer Service
Arthritis Center	Neuroscience, Graduate Interdisciplinary Program
Asian Pacific American Student Affairs	Office of Admissions
Associated Students of The University of Arizona (ASUA)	Office of Economic Development
ASUA Bookstore	Office of Institutional Research and Planning Support
BIO5 - Institute for Collaborative BioResearch	Office of Instructional Assessment
Biomedical Communications	Office of Research and Contract Analysis
Budget Office	Office of Student Computing Resources
Bursar's Office	Office of Student Financial Aid
Campus & Facilities Planning	Office of Technology Transfer
Campus Health Services	Office of the General Counsel
Campus Recreation	Office of Undergraduate Education
Career Services	Parking & Transportation
CatCard	Payment Dates & Deadlines
Centennial Hall/UAPresents	Political Science
Center for Creative Photography	Postal Services
Center for English as a Second Language (CESL)	Pre-Health Professions Advising Center
Central Receiving	Pre-Law Advising
Chicano/Hispanic Student Affairs & Resource Center	President's Office
Children's Research Center (Steele Memorial)	Procurement and Contracting Services
Commission on the Status of Women	Provost's Office
Community Outreach and Development	Public Affairs, AHSC
Community Relations	Radiation Control Office
Continuing Education & Academic Outreach	Real Estate Administration
Cooperative Extension	Records Management & Archives
Curricular Affairs, AHSC	Registrar's Office
Custodial Services	Research & Contract Analysis
Dean of Students	Residence Life
Disability Resource Center	Risk Management
Early Academic Outreach	Rural Health
Economic Science Laboratory	S.A.L.T. Strategic Alternative Learning Techniques
Employee Benefits	Science and Mathematics Education Center (SAMEC)
Engineering Experiment Station	Science and Technology Park
Enrollment Management	Southwest Center
Equal Opportunity & Affirmative Action Office	Southwest Institute for Research on Women (SIROW)
Equipment Services	Sponsored Projects Services
External Relations	State Relations
Facilities Design & Construction	Steele Memorial Children's Research Center
Facilities Management	Steward Observatory
Faculty Affairs	Student Affairs
Fast Copy	Student Exchange
Federal Relations	Study Abroad & Student Exchange
Financial Aid, College of Medicine	Summer & Winter Sessions
Financial Services Office	Systems Control
First Year Colloquia	Trademarks & Licensing
Flandrau: The UA Science Center	Transfer Center
Government Relations	Traveling on University Business
Graduate Prospective Student Information	UA College of Medicine-Phoenix
Housing -- Off Campus	UA Foundation
Human Resources, AHSC	UA Information Security and Privacy
Human Resources	UANews.org
Internal Audit	United States Post Office Annex
International Affairs	University Communications
International Faculty & Scholars	University Information Technology Services (UITS)
International Student Programs and Services	University Learning Center
KUAT TV - Channel 6	University of Arizona Press
Learning Technologies Center (LTC)	University Police Department (UAPD)
Library, Arizona Health Sciences	University Research Instrumentation Center
Library	University Teaching Center
	Visitor Center
	Winter & Summer Sessions
	Writing Skills Improvement Program

#### 4. アリゾナ大学の社会貢献組織 —その活動状況—

このようにアリゾナ大学は教学以外にも数多くの組織を有していた。それらは程度の差はあれ何かしらの社会貢献に寄与する活動に取り組んでいることが示唆された。しかし我々の主たる関心は社会貢献活動を主たる目的とする組織の活動状況について検討することである。

そこで教育、研究それぞれの社会貢献組織に着目し、活動状況について検討したい。

##### 4-1 アリゾナ大学のミッションにおける社会貢献活動の位置づけ

社会貢献組織の活動状況を検討する前に、あらためてアリゾナ大学のミッションにおける社会貢献活動の位置づけを確認しておきたい。

結論的に述べれば、アリゾナ大学において社会貢献活動はミッションの重要な柱として明示されている。アリゾナ大学では、「Five-Year Strategic Plan, 2009-2013」が策定されている。

当該戦略は「VISION」「THE PRIORITY THAT GUIDE US」「STRATEGIC PLANNING PROCESS」「STRATEGIC DIRECTIONS」の4つの要素からなっている。これらのうち、「STRATEGIC DIRECTIONS」が、さらに（1）「Prepare Arizona's Youth and Ensure Access and Opportunity」、（2）「Engage and Graduate Students who Can Contribute to the State, Nation, and World」、（3）「Provide World Class Research That Improves the Human Condition in Arizona and Beyond」、（4）「Partner With and Serve the People of Arizona」の四つの構成要素からなっている。上記の4要素は、大まかに分類し（1）（2）が教育機能、（3）が研究機能、（4）が社会貢献機能に分類される。

このうち、（4）社会貢献機能については、①才能の孵卵器そして磁場として、地域社会の豊かさや活力のために貢献し続ける。②公的、私的そして非営利組織とのパートナーシップを発展し、研究を共有させていく。③アリゾナの州民に、a. 技術移転、b. 共同エクステンションプログラム、c. フェニックスバイオメディカルキャンパス、d. 州全体のクリニカルヘルスサービスを通じて、直接的にサービスを提供する<sup>vii</sup>、と明記されている。

アメリカ国内でも有数の研究大学であるアリゾナ大学においても、社会貢献活動が主たるミッションとして位置付けられている。ここではアメリカ全土だけではなく地域社会やアリゾナ州において貢献する活動に積極的にとりくもうとしている姿勢が読み取れる。

そこで以下、教育と研究それぞれの社会貢献組織の活動内容を概観したい。

##### 4-2 教育的社会貢献組織

ここでは、教育的社会貢献組織として Office of Continuing Education and Academic Outreach（以下「CEAO」とする）を取り上げる。CEAO が提供するサービスは大きく“Credit”と“Noncredit”に分かれる。前者はさらに① “Independent Study through Correspondence”、② “The Center for Distance Learning”、③ “Evening & Weekend Campus”、④ “The Arizona Universities Network”、⑤ “UA Credit Outreach” の5コースから構成され、後者については、⑥ “Arizona Youth University”、⑦ “Center for Computer & Professional Education”

からなっている。

これらのコースの受講者数は、2004-2005年にかけて、①4,322人、②770人、③3,216人、④124人、⑤1,360人、⑥389人、⑦871人となっている。これらを合計すると、11502人となる。一方、日本の国立大学の大学開放講座の平均受講者数は平成17年度において1450人<sup>viii</sup>であることより、その規模において格段の差があることが確認される。

非常に興味深いのは、当該組織がアリゾナ大学の一部をなしているが、財務的には大学本体と独立的な関係にあることである。以下の記述は、2008年2月25日のRobin Allen（Associate Executive Director）に対するインタビ

ューに基づくものである。CEAOはその授業料収入により全収入（約\$ 5 million）<sup>ix</sup>の90%をまかなっている（②③④のプログラムについては公的資金が含まれているとのこと）というのであり、上記のサービスは28名のフルタイムスタッフによって提供されている。このように、予算規模・人員についても、非常に潤沢となっている。ただし、Mark A. McGurk氏（財務サービスオフィス・Comptroller）へのインタビュー（2008年11月14日）によれば、光熱水費や施設維持管理費用は求めておらず、厳密な意味で経済的に自立しているとは言えないことも確認された。しかしながら、例えばこれらの中小企業向けのコンピューター訓練コースの中には、Microsoft Word/Excelなどの使用に関するものも含まれており、4～5時間のコースで1人2万円（199\$）程度の授業料/受講料が設定される一方で、講師も「フルプロフェッサー」が担当するのではなく、「Adjunct Professor」や「Master」などが担当するなど、高収益をもたらすべく工夫がなされていることは間違いない。上記のような潤沢な予算・人員は授業料/受講料という市場から調達される予算によるものであり、公的に負担されているものではない。このような状況は、日本の現状とは、非常に大きな隔たりが存在し、単純に参考にすることは難しいといわざるを得ない。

#### 4-3 研究的社会貢献組織

ここでは、研究的社会貢献組織として Office of Technology Transfer（以下「OTT」とする）を取り上げる。OTTのミッションは、次のように規定されている。「OTTのミッションは、社会に利益をもたらす、公-私関係を拡張し、そして大学のミッションを促進していくために、アリゾナ大学の知的資産を保護し、管理し、社会に移転することにある。」<sup>x</sup>



図表 17-14 University Service Building

（撮影：筆者、08.2.26）

注：CEAOのオフィスはこの建物内にある。



このようなミッションに基づき、OTT では具体的には次の5つを活動内容としている。

- ①Teaching through Technology Transfer (技術移転を通じた教育)
- ②Exchanging Confidential Information and Proprietary Material (機密情報と独占資源の交換)
- ③Disclosing an Invention or Copyrighted Work (発明もしくは著作権の公開)
- ④Working with Industry (企業との共同作業)
- ⑤Starting a Small Company (ベンチャー企業の創出)

このような活動が有益にすすめられるためには、学内の研究者と学外の企業の協働が求められる。OTT はアリゾナ大学の研究者に次のように呼びかけている。すなわち OTT はアリゾナ大学の研究者自身の、そして社会にとっての好奇心に基づく、基本的理解を継続的に求めている。その探求の一部として、教授団や学生は時に、次のような知的財産に基づく、もしくは促進される目的を達成するために、OTT のサービスを利用することが必要もしくは有益であると思われるかもしれない<sup>xi</sup>。

一方、企業向けにはその役割を次のように説明している。すなわち、アリゾナ大学の知的財産とその他のイノベーションをさらに発展させ、社会へと還元するという OTT のミッションにおいて、地元そして全国的企業はともに必要不可欠なパートナーである。産学連携には多様な形態があり、OTT にとって特に関連するのが、①企業が研究のスポンサーまたは協力者としてなる場合、②企業が、特許、コンピューターソフトウェア、その他のアリゾナ大学の知的財産のライセンスとなる場合、そして、③経済発展におけるパートナーとなる場合である<sup>xii</sup>。

研究者と企業の協働の結果、OTT ではホームページ上において、これまで 61 の特許が申請されたことを紹介している<sup>xiii</sup>。ただしこれを OTT の活動成果（アウトカム）と考えるか否かについては注意を要する。今回の訪問調査の対象者である Patrick Jones 氏 (Director) によれば、これらの特許申請はあくまでのアウトプットにすぎず、アウトカムではない。彼らの活動のアウトカムを測定することは非常に困難であることには注意が必要との見解が示された。

## 5. おわりに

このようにアリゾナ州ツーソンに所在するアリゾナ大学を事例に、そこでの社会貢献活動の概観について整理した。繰り返し述べてきたとおり、アリゾナ大学はアメリカ国内においても有数の研究大学であり、また数多くの教学組織を有する総合大学である。

これほど大規模な大学であるが、所在しているツーソンはそれほど大きな都市ではない。ツーソンは人口が 50 万人程度で、同じアリゾナ州でまた州都であるフェニックスと比べても約半数程度の人口規模である。またツーソン自体は大きな国立公園を持つ観光都市でもあり、決して経済面において先進的な都市でもない。

しかしアリゾナ大学は社会貢献活動を重要なミッションの1つとして掲げていた。その社会貢



献の範囲はアメリカや国際社会も範疇にしながらも、アリゾナ州など地域社会も明確にその範疇に組み込んでいたのである。また内容面においても少なくとも日本の大学と比べて、充実した社会貢献活動に取り組んでいることが明らかとなった。

とりわけ今回の調査において重要な知見は、アリゾナ大学の社会貢献、特に教育的社会貢献組織（CEAO）の運営が授業料/受講料という市場から調達される予算によって実施されていた点である。すなわち社会貢献組織が独立採算で運営されていたのである。独立採算での運営のメリットは、自律的な運営が可能となる点であろう。すなわち他組織の利害にかかわらず、比較的制約を受けずに自由な運営が可能となる。こうしたメリットの享受のため、独立採算の予算体系となっていたと考えられるが、一方で、アリゾナ大学の規模から考えると、他の学内組織から予算を補てんして運営することも十分可能だったと思う。しかし少なくともアリゾナ大学ではそのような予算体系とはなっていないおらず、自律的な運営が可能となっていた。

我々の関心に照らすと、当然、日本の大学においても同様の運営が可能かどうかという点にある。すくなくとも日本の場合、ツーソンと同規模の都市で受講生を確保し、その授業料/受講料だけでの運営することは非常に困難と推察される。ではなぜ日本では困難なのだろうか。その点についてはアメリカの大学における社会貢献組織の資金運用の詳細の検討を行うと同時に、日本の大学の事例研究等も踏まえて検討する必要があるだろう。

今後は、日本の大学の事例研究との比較検討を通し、日本の大学における社会貢献活動のあり方を考察していくことが求められる。

---

i ツーソン市 HP「人口統計」[http://www.tucsonaz.gov/planning/data/demographic/eecpop00\\_05.pdf](http://www.tucsonaz.gov/planning/data/demographic/eecpop00_05.pdf) 2008年5月7日現在)を参照。

ii 535571人(平成20年4月現在)<http://www.city.himeji.lg.jp/toukei/hmj/hmj08/hmj0804.pdf>

iii 515,068人(平成20年1月現在)[http://www.city.matsuyama.ehime.jp/info/pdf/2008\\_P046\\_047.pdf](http://www.city.matsuyama.ehime.jp/info/pdf/2008_P046_047.pdf)

iv 確認できる資料はないが、教育の割合が低い理由は、教育経費の多くが学生からの授業料からまかなわれているためと予想される。

v <http://catalog.arizona.edu/2007-08/dept/aaindex.html> 2008年2月26日現在

vi 表10の一覧表の作成は次の方法で行った。まずアリゾナ大学 HP「UA Departments & Colleges」

(<http://www.arizona.edu/index/alldepts-index.php> 2008年2月26日現在)に掲載されているアリゾナ大学のすべての組織一覧より、アリゾナ大学 HP「academic department」

(<http://www.arizona.edu/index/academic-index.php> 2008年2月26日)に掲載されている教学組織を除外し、残った組織をその他の組織と判断し、一覧表を作成した。ただし HP 上には同じ組織であるにもかかわらず、組織名の名称を変えて掲載している組織がいくつかあった。そこで重複していた組織は、HP 等で確認したのち、正式名称と思われる組織名を採用し、それ以外の別称等については削除した。

vii アリゾナ大学 HP「The University of Arizona Five-Year Strategic Plan, 2009-2013」

([http://www.president.arizona.edu/university\\_5year.cfm](http://www.president.arizona.edu/university_5year.cfm) 2008年5月13日)

viii 平成18年度学校基本調査より算出

ix 会計的数値についてはインタビューにおける回答に基づくものである。正式な会計的数値は公表おらず、詳細な数値の確認はできない。

- 
- x OTT HP (<http://www.ott.arizona.edu/> 2008年2月25日現在)。  
xi OTT HP ([http://ott.web.arizona.edu/for\\_Researchers.php](http://ott.web.arizona.edu/for_Researchers.php) 2008年5月13日現在)  
xii OTT HP ([http://ott.web.arizona.edu/for\\_Companies.php](http://ott.web.arizona.edu/for_Companies.php) 2008年5月13日現在)  
xiii OTT HP ([https://web.arizona.edu/~ott/searchPatents\\_action.php](https://web.arizona.edu/~ott/searchPatents_action.php) 2008年5月13日現在)

## 第IV部 個別分析

## 18章 国立大学の地域別教育機会供給機能に関する実証的研究

島 一則（広島大学）

### 1. はじめに

本稿では、都道府県別にみた国立大学の教育機会供給機能について文部科学省提供データ（平成18年度）を用いて明らかにする。大学の教育機会供給機能に関する情報は、高等教育研究・高等教育政策において、もっとも基本となる最重要データの一つであるにも関わらず、都道府県レベルでの専門分野別教育機会の実態については、そのデータの制約もあり、これまで必ずしも包括的に明らかにされてきていない。そこで、本稿では、都道府県・専門分野別にみた国立大学の教育機会供給機能の実態について明らかにする。このことを通じて、国立大学が果たしている教育供給機能における重要性（もしくは重要ではないこと）を確認する。

具体的には、2節において全国レベルでの専門分野計・別の教育機会供給機能に関して、設置主体別に見ていく。次に、3節では上記をさらに都道府県別に見ていく。最後に、4節において、知見についてまとめる。

### 2. 専門分野計・別にみた国立大学の教育機会供給機能

分析対象年度である平成18年度の文部科学省提供データによれば、学部教育機会供給機能に関して、専門分野計に注目すると、国立大学のシェアは18%に過ぎない。しかしながら、これを専門分野別にみると、最大の商船において100%、教育において50%と過半数を超えている。また、理学・工学・農学・保健に注目すると、それぞれ38%、33%、43%、26%と全体のほぼ3-4割程度となっており、商船・教育に加えて学部段階におけるこれらの理系分野での国立大学の果たしている機能の重要性が確認される。

次に、修士教育機会供給機能において、専門分野計に注目すると国立大学のシェアは57%で、私立大学との関係は逆転する。また、これを専門分野別にみると、最大の商船において100%、教育において86%となっている。また、理学・工学・農学・保健に注目すると、それぞれ69%、64%、83%、51%と全体の過半数を超えており、商船・教育に加えて修士段階におけるこれらの理系分野での国立大学の果たしている機能の重要性が明らかになる。

最後に、博士教育機会供給機能において、専門分野計に注目すると国立大学のシェアは、70%とその重要性はさらに高まる。また、理学・工学・農学・保健に注目すると、それぞれ84%、81%、88%、70%と全体の7割以上を占めている。また、この他に教育・その他がそれぞれ68%、78%となっている。ここから、博士段階において国立大学の果たしている機能の重要性がわかる。以上からは、学部・修士・博士の学生・院生数の全体の教育機会のうち73%を私立大学が量的に提供している一方で、教育段階×専門分野の組み合わせ32ケース（博士において商船なし）のうち、15の組み合わせ分について、その50%以上の教育機会供給を幅広く国立大学が行っていることが明らかになった。

表 18-1 設置主体別にみた専門分野計・別の教育機会供給機能

	設置主体	実数				計	比率		
		国立	公立	私立	国立		公立	私立	
学部	専門分野計	459,716	110,047	1,935,122	2,504,885	18	4	77	
	専門分野別	人文	33,030	18,792	348,292	400,114	8	5	87
		社会	73,465	33,755	818,768	925,988	8	4	88
		理学	32,897	3,770	48,835	85,502	38	4	57
		工学	140,881	15,607	269,047	425,535	33	4	63
		農学	30,865	3,541	37,258	71,664	43	5	52
		保健	52,651	21,686	125,778	200,115	26	11	63
		商船	250	0	0	250	100	0	0
		家政	1,457	2,179	59,181	62,817	2	3	94
		教育	72,452	1,290	71,091	144,833	50	1	49
		芸術	2,704	3,688	66,411	72,803	4	5	91
その他	19,064	5,739	90,461	115,264	17	5	78		
修士	専門分野計	94,482	9,482	61,561	165,525	57	6	37	
	専門分野別	人文	4,257	497	8,573	13,327	32	4	64
		社会	5,288	1,254	13,505	20,047	26	6	67
		理学	9,627	1,179	3,201	14,007	69	8	23
		工学	42,056	2,809	20,363	65,228	64	4	31
		農学	7,202	362	1,072	8,636	83	4	12
		保健	5,981	1,380	4,463	11,824	51	12	38
		商船	67	0	0	67	100	0	0
		家政	283	268	543	1,094	26	24	50
		教育	10,205	83	1,643	11,931	86	1	14
		芸術	1,272	634	2,481	4,387	29	14	57
その他	8,244	1,016	5,717	14,977	55	7	38		
博士	専門分野計	52,704	4,468	18,193	75,365	70	6	24	
	専門分野別	人文	3,815	399	3,483	7,697	50	5	45
		社会	3,387	484	3,648	7,519	45	6	49
		理学	5,245	477	556	6,278	84	8	9
		工学	11,367	528	2,076	13,971	81	4	15
		農学	3,859	158	368	4,385	88	4	8
		保健	16,708	1,809	5,397	23,914	70	8	23
		商船	172	109	130	411	42	27	32
		家政	1,300	21	596	1,917	68	1	31
		教育	306	111	307	724	42	15	42
		芸術	6,545	372	1,632	8,549	77	4	19
合計	606,902	123,997	2,014,876	2,745,775	22	5	73		

### 3. 都道府県・専門分野別にみた国立大学の教育機会供給機能

以下では都道府県・専門分野別にみた国立大学の教育機会供給機能についてみていく。

#### 3-1 学部レベル

前節において、学部レベルにおいては、商船・教育のシェアの高さと理学・工学・農学・保健において国立大学シェアが3-4割程度となっていることに言及した。これを都道府県別に50%・75%以上の国立シェアとなる県の数を整理した表が以下のものである。

表 18-2 学部当該分野教育供給県数・国立シェア 50%・75%以上の都道府県数・比率

分野	学部										
	人文	社会	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他
供給県数	44	47	38	47	40	47	2	32	47	26	44
50%以上	10	7	25	25	25	20	2	1	35	1	12
75%以上	5	3	21	11	18	10	2	1	25	1	9
50%県数比率	22.7	14.9	65.8	53.2	62.5	42.6	100.0	3.1	74.5	3.8	27.3
75%県数比率	11.4	6.4	55.3	23.4	45.0	21.3	100.0	3.1	53.2	3.8	20.5

以上の表に基づき、当該分野の学部教育機会の供給をおこなっている都道府県数に対する国

立大学が当該県のシェア 50%以上を占めている都道府県数（以下「50%県数比率」とする）に注目すると、教育では供給県数 47 県中 35 県で国立大学シェアが 50%を超えており、25 県で 75%を超えている。全国水準では、3-4 割のシェアにとどまる理学・工学・農学・保健についても、それぞれそのシェアが 50%をこえるのが、25 (65.8%)・25 (53.2%)・25 (62.5%)・20 県 (42.6%) となっており、都道府県単位でみた場合に、これらの分野について国立大学が果たしている役割の重要性がより一層明確に確認できる。

次に、国立大学シェアを都道府県別・専門分野別に日本地図上に表したものが、図 18-1～図 18-11 である。また、これらの図をもとに、専門分野ごとの国立大学シェアが 50%以上となる分野数を都道府県別に計算したものが表 18-3 である。ここから明らかなように、学部教育機会供給機能において、これらの一連の日本地図上から言えることは、埼玉 (0 分野)・神奈川 (0 分野)・千葉 (1 分野)・東京 (1 分野)・愛知 (1 分野)・滋賀 (1 分野)・大阪 (1 分野)・奈良 (1 分野) などの、東京・愛知・大阪とその周辺県においては、国立大学が 50%以上を供給する専門分野がほとんどない一方で、山形 (8 分野)、茨城 (7 分野)、島根 (7 分野)、佐賀 (7 分野)、富山 (6 分野)、長野 (6 分野)、鳥取 (6 分野)、愛媛 (6 分野)、高知 (6 分野)、鹿児島 (6 分野) などと、地方県において国立大学が 50%以上を供給する専門分野の数が多くなっていることが明らかになった。



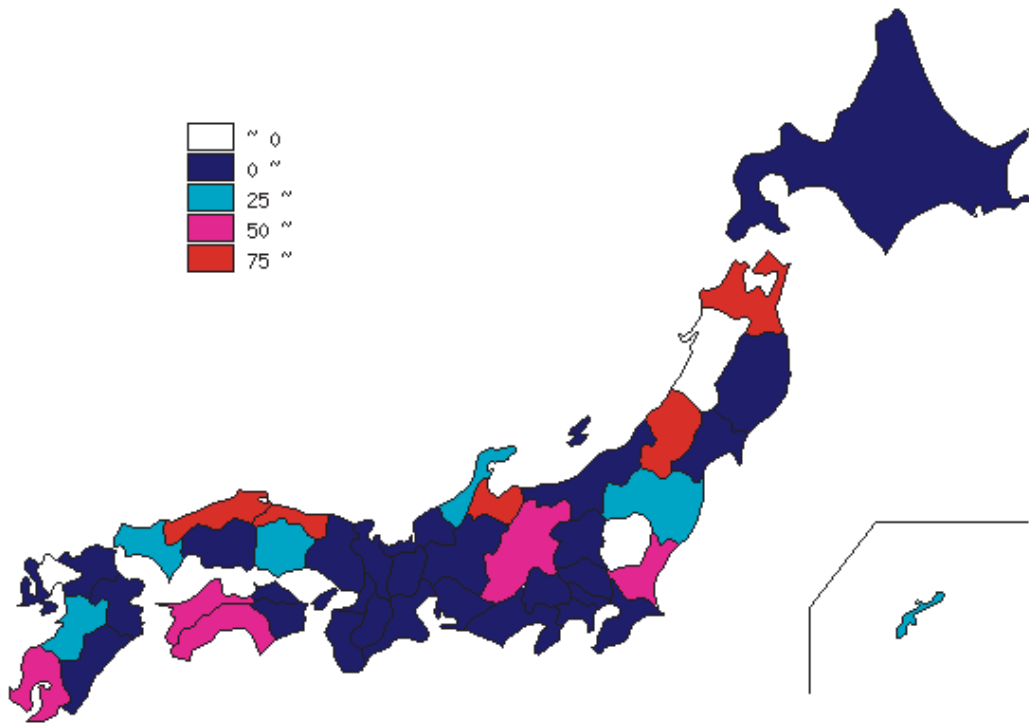


図 18-1 都道府県別・学部（人文）の教育機会供給機能

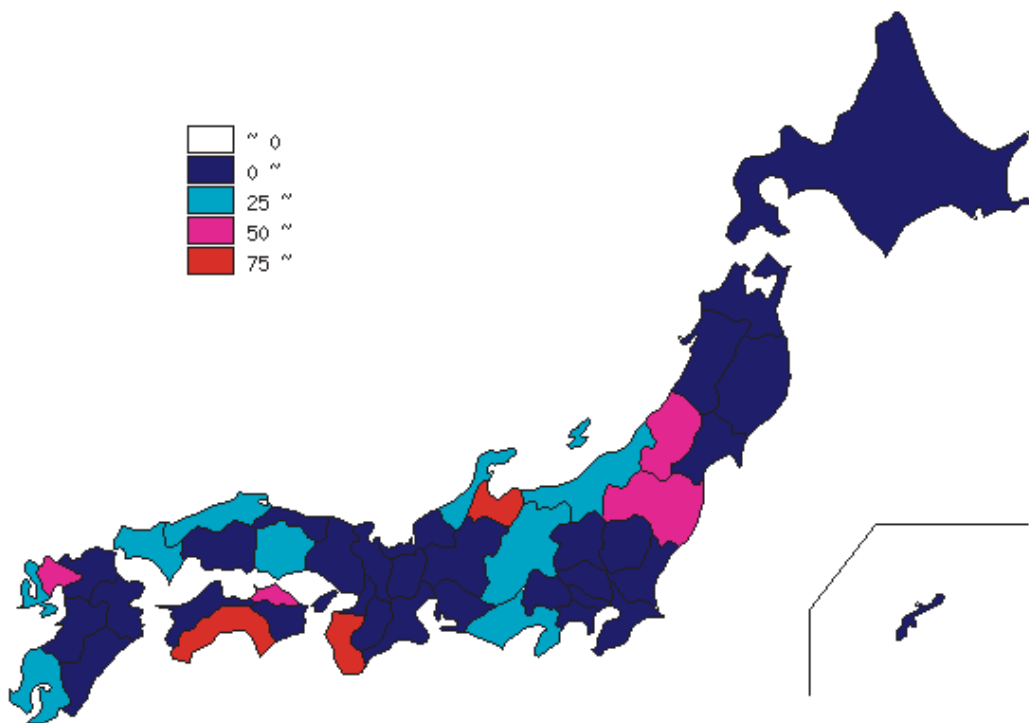


図 18-2 都道府県別・学部（社会）の教育機会供給機能

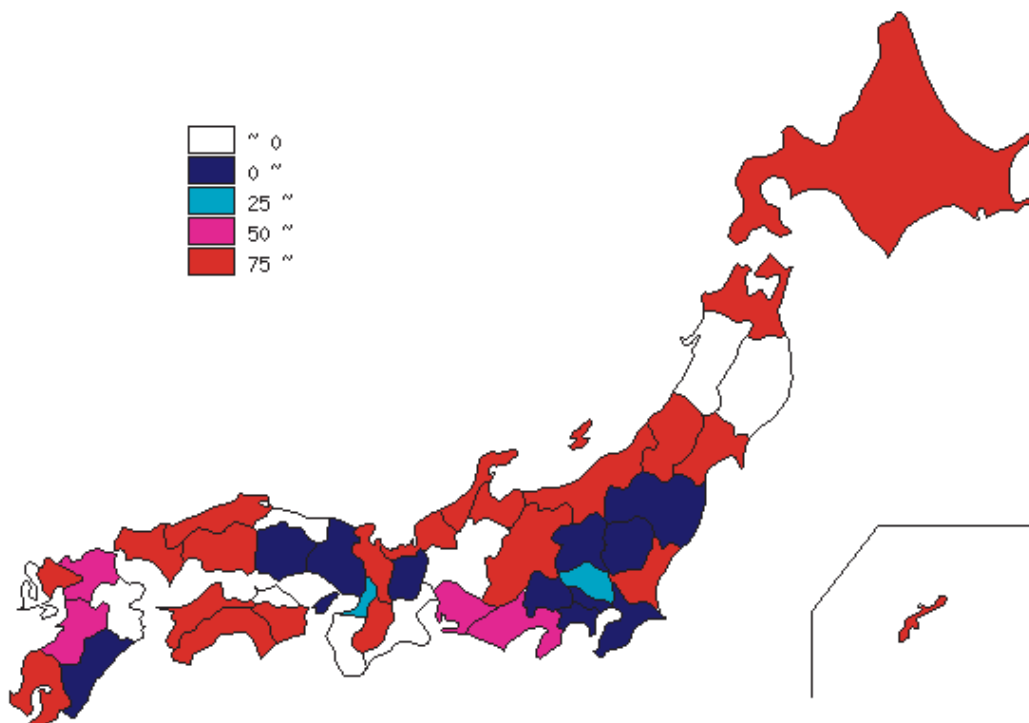


図 18-3 都道府県別・学部（理学）の教育機会供給機能

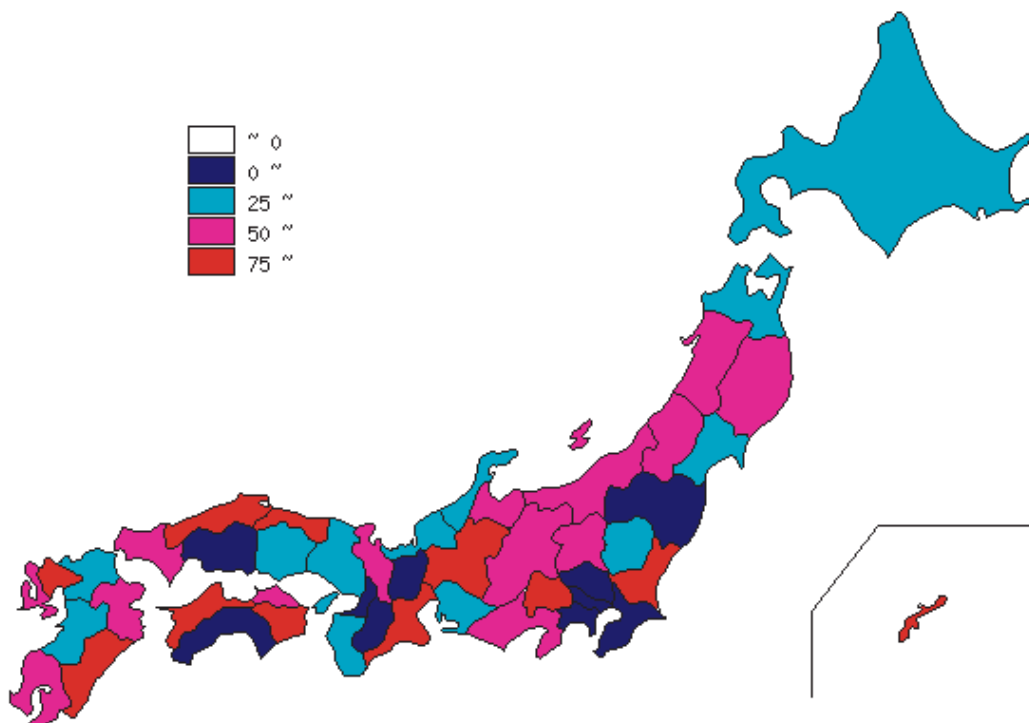


図 18-4 都道府県別・学部（工学）の教育機会供給機能

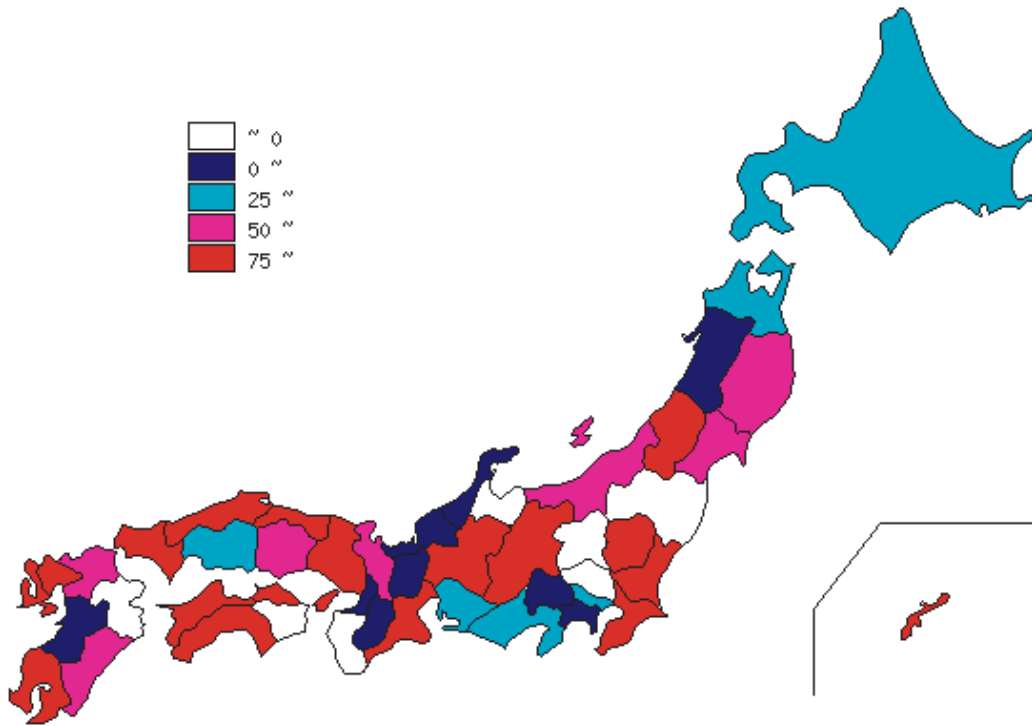


図 18-5 都道府県別・学部（農学）の教育機会供給機能

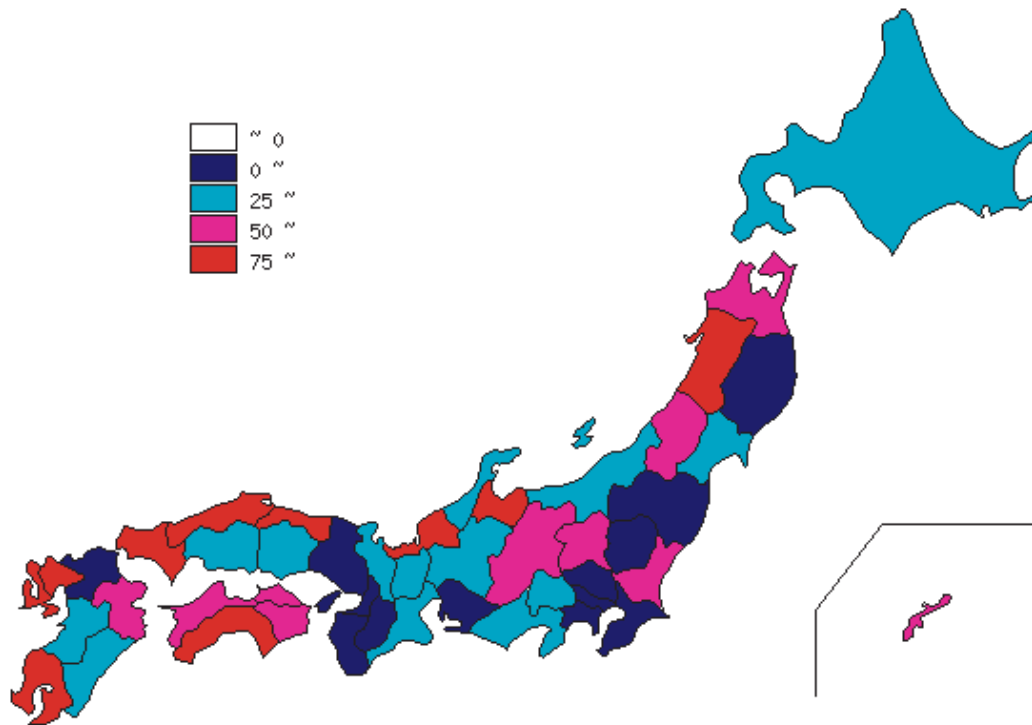


図 18-6 都道府県別・学部（保健）の教育機会供給機能

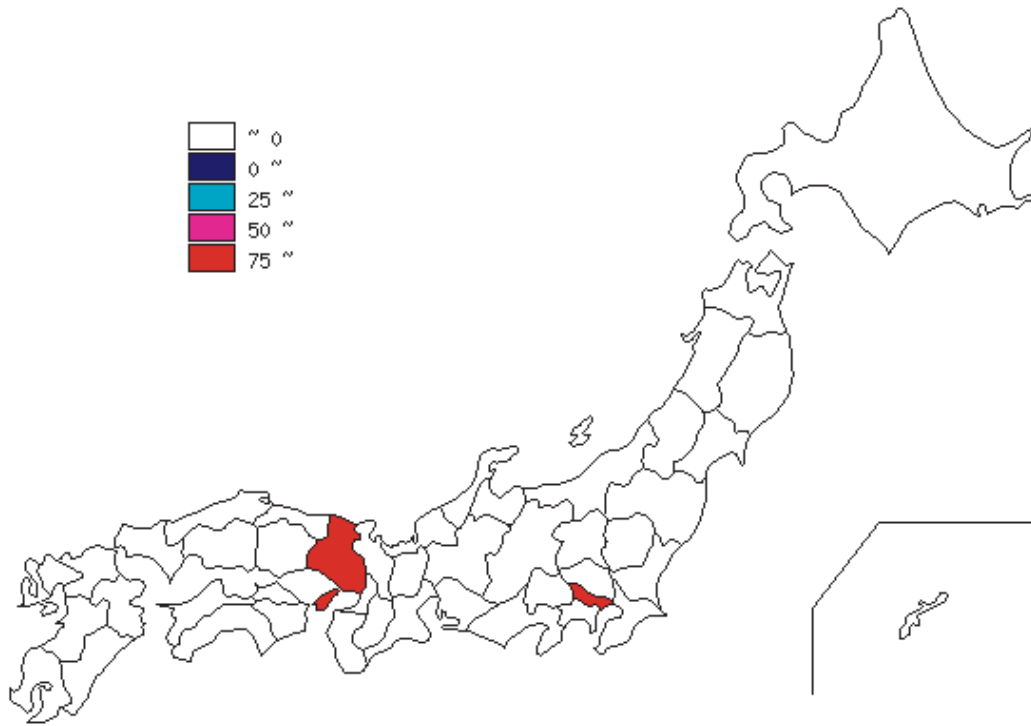


図 18-7 都道府県別・学部（商船）の教育機会供給機能

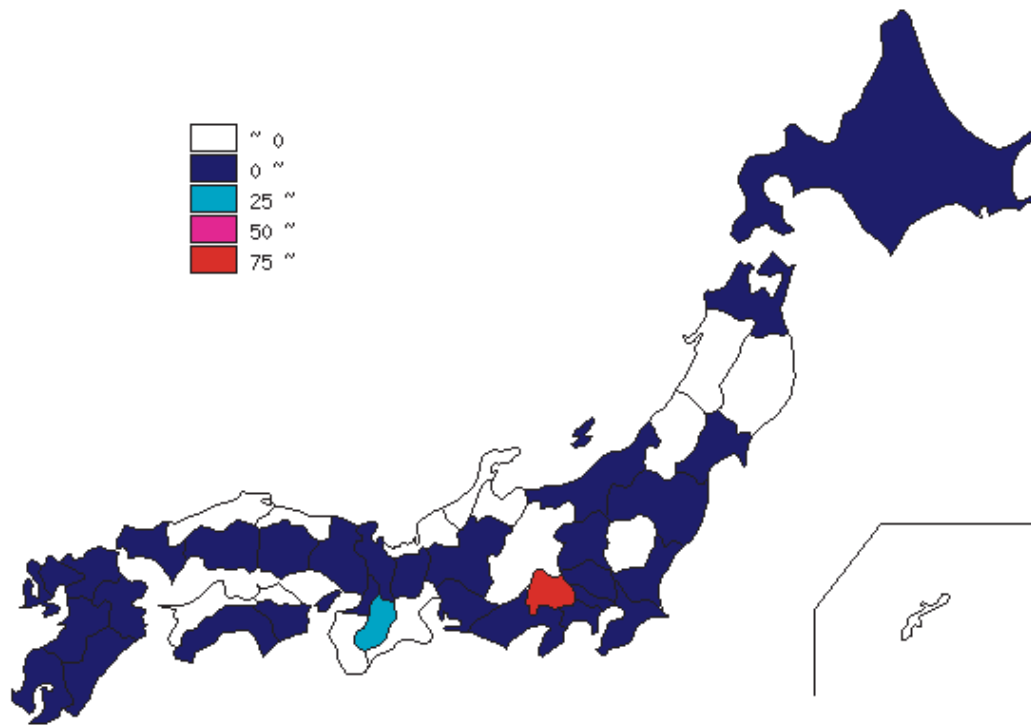


図 18-8 都道府県別・学部（家政）の教育機会供給機能

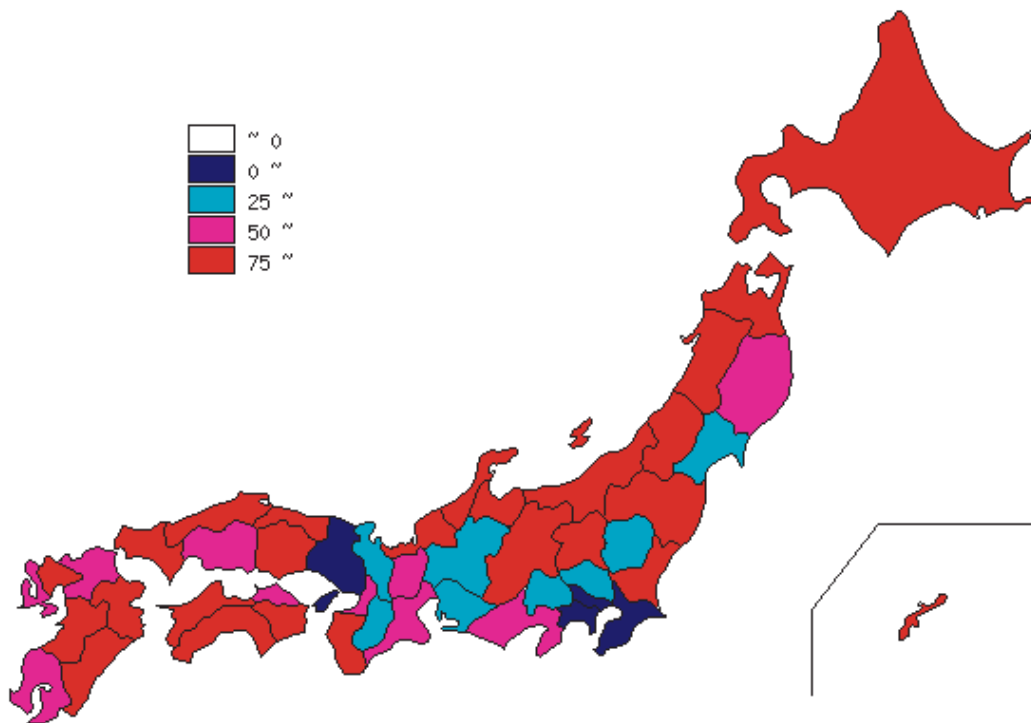


図 18-9 都道府県別・学部（教育）の教育機会供給機能

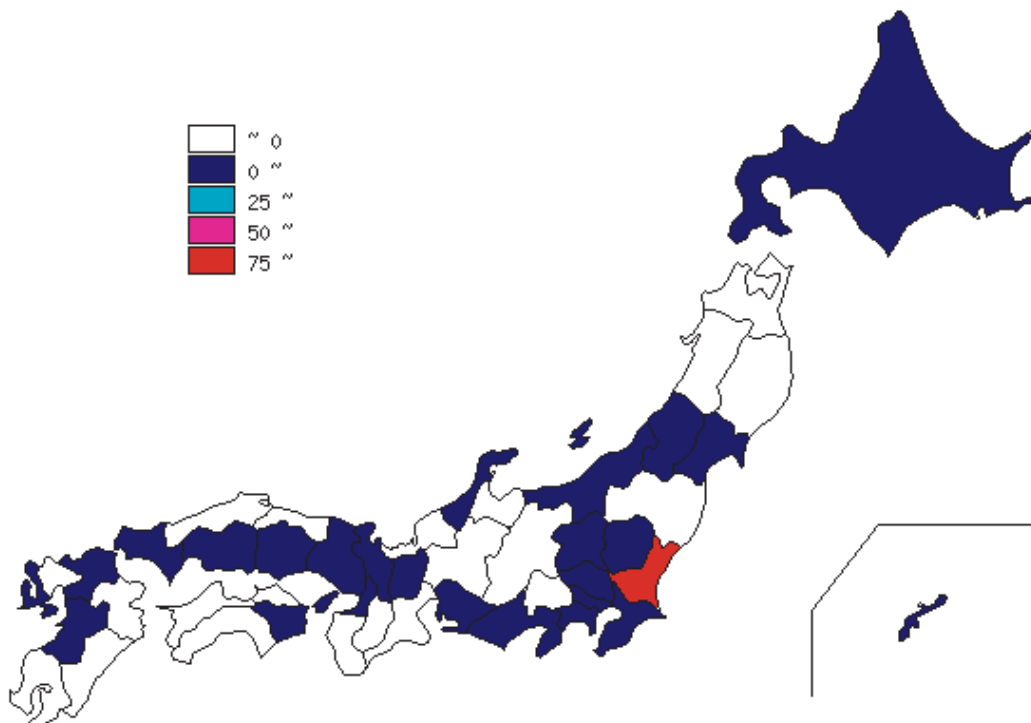


図 18-10 都道府県別・学部（芸術）の教育機会供給機能

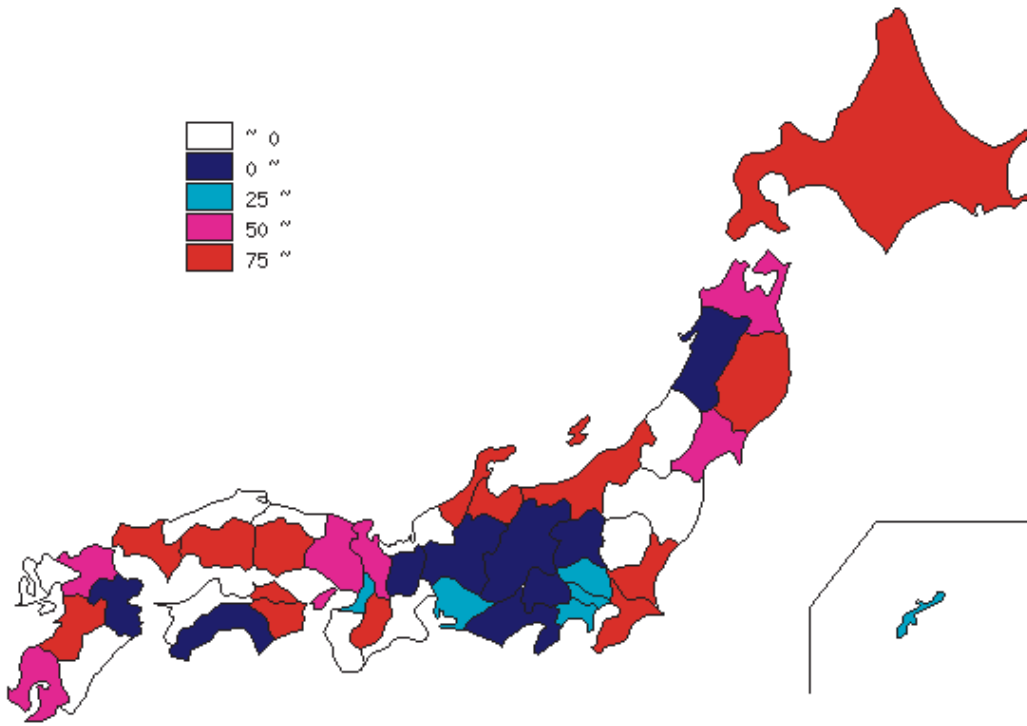


図 18-11 都道府県別・学部（その他）の教育機会供給機能



表 18-3 学部教育機会供給（50%以上）専門分野数

山形	8
茨城	7
島根	7
佐賀	7
富山	6
長野	6
鳥取	6
愛媛	6
高知	6
鹿児島	6
青森	5
新潟	5
山口	5
徳島	5
香川	5
沖縄	5
岩手	4
秋田	4
長崎	4
福島	3
群馬	3
福井	3
静岡	3
三重	3
京都	3
和歌山	3
福岡	3
大分	3
宮崎	3
北海道	2
宮城	2
栃木	2
石川	2
山梨	2
岐阜	2
兵庫	2
岡山	2
広島	2
熊本	2
千葉	1
東京	1
愛知	1
滋賀	1
大阪	1
奈良	1
埼玉	0
神奈川	0

### 3-2 修士レベル

前節において、修士教育機会供給機能において、専門分野計に注目すると国立大学のシェアは、57%と私立大学との関係は逆転し、商船 100%、教育 86%、理学 69%、工学 64%、農学 83%、保健 51%と、これらの専門分野では全体の過半数を超えていることを指摘した。これを都道府県別に 50%・75%以上の国立シェアとなる県の数を整理した表が以下のものである。

表 18-4 修士当該分野教育供給県数・国立シェア 50%・75%以上の都道府県数・比率

修士											
分野	人文	社会	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他
供給県数	41	46	35	47	36	45	2	21	47	23	35
50%以上	17	14	29	39	30	31	2	2	47	2	20
75%以上	11	6	26	32	28	16	2	1	44	2	14
50%県数比率	41.5	30.4	82.9	83.0	83.3	68.9	100.0	9.5	100.0	8.7	57.1
75%県数比率	26.8	13.0	74.3	68.1	77.8	35.6	100.0	4.8	93.6	8.7	40.0

当該分野の修士教育機会の供給をおこなっている都道府県数に対する国立大学が当該県のシェア 50%以上を占めている都道府県数（以下「50%県数比率」とする）に注目すると、実に 11 分野中 7 分野で過半数を超えており、商船・教育・理学・工学・農学・保健においては、その 50%県数比率はそれぞれ 100%、100%、82.9%、83.0%、83.3%、68.9%となっている。また、全国計では 32%・26%のシェアに過ぎない人文・社会についても 50%県数比率は、41.5%・30.4%に達していることがわかる。一方家政・芸術については修士レベルでも 9.5%、8.7%に過ぎないことも明らかになった。

### 3-3. 博士レベル

前節において、博士教育機会供給機能において、専門分野計に注目すると国立大学のシェアは 70%に高まり、また理学・工学・農学・保健に注目すると、それぞれ 84%、81%、88%、70%と全体の 7 割以上を占めていること明らかにした。また、この他に教育・その他がそれぞれ 68%、78%となっていることも明らかにした。これを都道府県別に 50%・75%以上の国立シェアとなる県の数を整理した表が以下のものである。

表 18-5 博士当該分野教育機会供給県数・国立シェア 50%・75%以上の都道府県数・比率

博士										
分野	人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他
供給県数	26	34	28	47	27	47	13	13	17	32
50%以上	11	11	27	40	21	39	2	8	2	23
75%以上	9	8	23	36	20	31	1	7	1	17
50%県数比率	42.3	32.4	96.4	85.1	77.8	83.0	15.4	61.5	11.8	71.9
75%県数比率	34.6	23.5	82.1	76.6	74.1	66.0	7.7	53.8	5.9	53.1

注：博士において商船は該当がないので表から除いた

当該分野の博士教育機会の供給をおこなっている都道府県数に対する国立大学が当該県のシェア 50%以上を占めている都道府県数（以下「50%県数比率」とする）に注目すると、実に 10 分野中 6 分野と過半数を超えており、理学・工学・農学・保健・教育・その他においては、その 50%県数比率はそれぞれ 96.4%、85.1%、77.8%、83.0%、61.5%、71.9%となっている。人文・社会についても 50%県数比率は、42.3%・32.4%に達していることがあきらかになった（ただし、人文・社会の全国計での国立シェアは 50%・45%であるので、50%県数比率はこれらを

下回っている)。一方家政・芸術については博士レベルでも 15.4%・11.8%に過ぎない。

#### 4. まとめ

以上から明らかになる知見を整理すると、①量的にみた場合、学部教育機会供給機能の中心は、私立大学となっているが、国立大学は商船・教育（5割以上）と、理系分野の理学・工学・農学・保健（ほぼ3割程度以上）において重要な役割を果たしている。②修士教育機会・博士教育機会供給機能（57%・70%）においては、国立大学が中心となっている。なかでも、商船（100%・博士なし）・教育（86・68%）・理学（69・84%）・工学（64・81%）・農学（83・88%）・保健（51・70%）分野において、その傾向が明確となる。③また、修士・博士レベルについては、人文（32・50%）・社会（26・45%）分野においても、国立大学の果たしている機能の重要性が見て取れる。④一方で、家政・芸術については、国立大学が量的に果たしている機能は一貫して小さい。⑤都道府県別にみた場合、学部教育機会供給機能に関しても、商船（100%）・教育（75%）・理学（66%）・工学（53%）・農学（63%）・保健（43%）において国立大学が果たしている機能の重要性が一層明確になる（（）内の数字は「50%県数比率」すなわち、当該分野の教育を供給している県数に対する国立大学シェアが50%以上となる県数の比率）。⑤また、国立大学の学部教育機会供給機能は東京・名古屋・大阪などの大都市圏とその周辺の県（例えば、埼玉、神奈川、千葉、東京、愛知、滋賀、大阪、奈良など）ではなく、他の地方県（例えば、山形、茨城、島根、佐賀、富山、長野、鳥取、愛媛、高知、鹿児島など）においてより重要となっていることが確認できる。このことは、国立大学が市場原理（もしくは私立大学）によっては十分供給がなされない教育機会を地方県において供給している、市場原理に対するセーフティーネット機能を果たしていることを示唆している。

## 19章 国立大学の学部教育機会供給機能における 全国性・地方性に関する実証的研究

島 一則（広島大学）

### 1. はじめに

本稿では、国立大学の学部教育機会供給機能における全国性・地方性の実態について、文部科学省提供データ（平成18年度）を利用して明らかにする。このことには、地方国立大学などの呼称が一般化する中で、必ずしも国立大学の学部教育機会供給機能の実態が十分に理解されておらず、このことが地方に所在する国立大学の果たしている実際の機能（役割）の誤認・矮小化につながる可能性があると考えられるからである。

具体的には、2節において国立大学の全国性について、入学者の出身都道府県の数に注目して明らかにする。3節では国立大学の地方性について、入学者に占める自県内出身者の比率を用いて検討する。4節では地方の範囲を地域ブロック単位（全国10ブロック）まで広げて、入学者に占める自ブロック内出身者の比率に注目して明らかにする。一方、5節では4節で用いたアプリオリに想定している10ブロックではなく、実際の入学者の都道府県間移動の実態に基づき、クラスター分析を用いて国立大学がどのような地方クラスターを構成するのかを見ていく。6節において、知見を整理する。

### 2. 国立大学の全国性

2節では国立大学の全国性についてみていく。その際の「全国性」については、各大学が47都道府県のうち何県から学生を受け入れているかを計測し、その値が高いほど「全国性」が高いものと定義する。図19-1は、国公私立大学の全国性に基づくヒストグラムである（2県刻み）。ここから、国立大学の特徴として、国公私立大学と比較して全国性が高い傾向にあることが明らかになる。実際に国立大学の全国性の平均値は39.1県（全国性が35以上の大学が実に75.9%を占める）である一方で、公・私立大学はそれぞれ27.5、27.4県となっている。

なお、入学生の出身都道府県数が35県に満たない国立大学は以下のとおりである。小樽商科大学・豊橋技術科学大学・兵庫教育大学：18県、浜松医科大学：20県、滋賀医科大学：21県、宮城教育大学：22県、長岡技術科学大学・鳴門教育大学：24県、旭川医科大学：26県、上越教育大学：28県、福島大学・福岡教育大学：29県、大分大学：31県、九州工業大学・筑波技術大学：32県、室蘭工業大学・愛知教育大学・熊本大学：33県、滋賀大学・奈良教育大学：34県となっている。上記のうち、福島大学、大分大学、熊本大学、滋賀大学以外は、単科大学となっている。

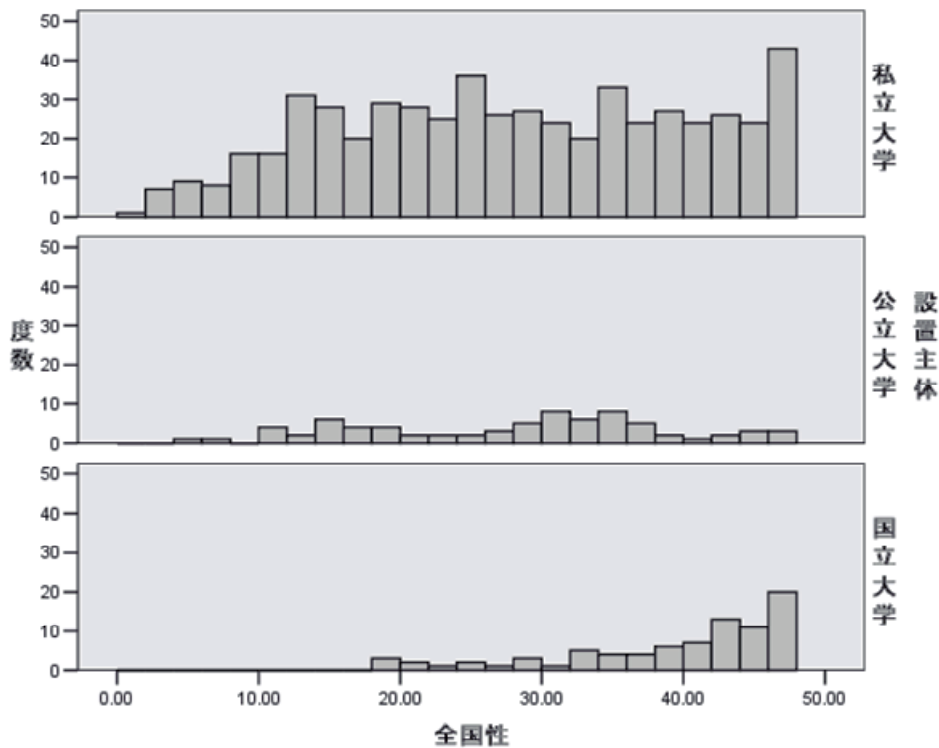


図 19-1 設置主体別の全国性

### 3. 国立大学の地方性(県レベル)

本節では国立大学の地方性についてみていく。その際の「地方性」については、各大学が入学生のうち自県学生を何%受け入れているかを計測し、その値が高いほど、「地方性」が高いものと定義する。図 19-2 は、国公私立大学の地方性に基づくヒストグラムである(10段階・10%刻み)。ここから、国立大学の特征として、公・私立大学と比較して地方性が低い傾向にあることが明らかになる。実際に国立大学の地方性の平均値は 36.3%である一方で、公私立大学はそれぞれ 50.9%、48.4%となっている。

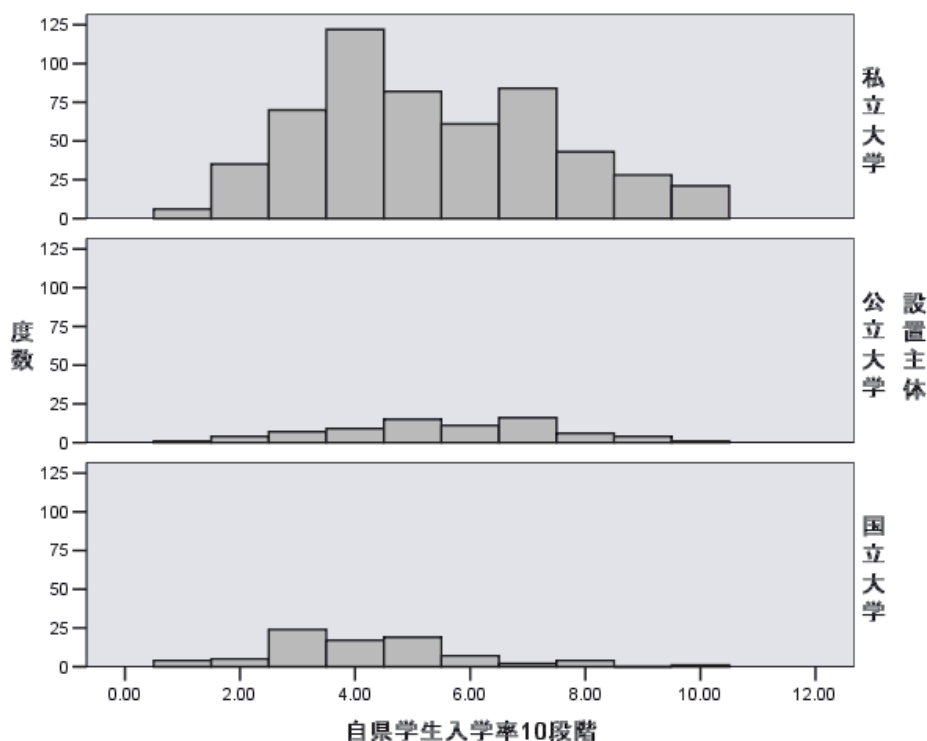


図 19-2 設置主体別の地方性（県レベル）

#### 4. 国立大学の地方性(ブロックレベル)

4節では、地方性を「県」から以下の「ブロック」に拡大して定義することとする。具体的には入学者数に占める自ブロック出身者数の比率を地方性（ブロックレベル）と定義する。各大学ごとのブロック別入学者比率についてみたものが、図 19-3 である。また、図 19-3 に基づき、自ブロック比率について整理したものが表 19-1 である。

- 北海道ブロック = 北海道
- 東北ブロック = 青森 + 岩手 + 宮城 + 秋田 + 山形 + 福島
- 関東ブロック = 茨城 + 栃木 + 群馬 + 埼玉 + 千葉 + 東京 + 神奈川
- 甲信越ブロック = 新潟 + 山梨 + 長野
- 北陸ブロック = 富山 + 石川 + 福井
- 東海ブロック = 岐阜 + 静岡 + 愛知 + 三重
- 近畿ブロック = 滋賀 + 京都 + 大阪 + 兵庫 + 奈良 + 和歌山
- 中国ブロック = 鳥取 + 島根 + 岡山 + 広島 + 山口
- 四国ブロック = 徳島 + 香川 + 愛媛 + 高知
- 九州ブロック = 福岡 + 佐賀 + 長崎 + 熊本 + 大分 + 宮崎 + 鹿児島 + 沖縄



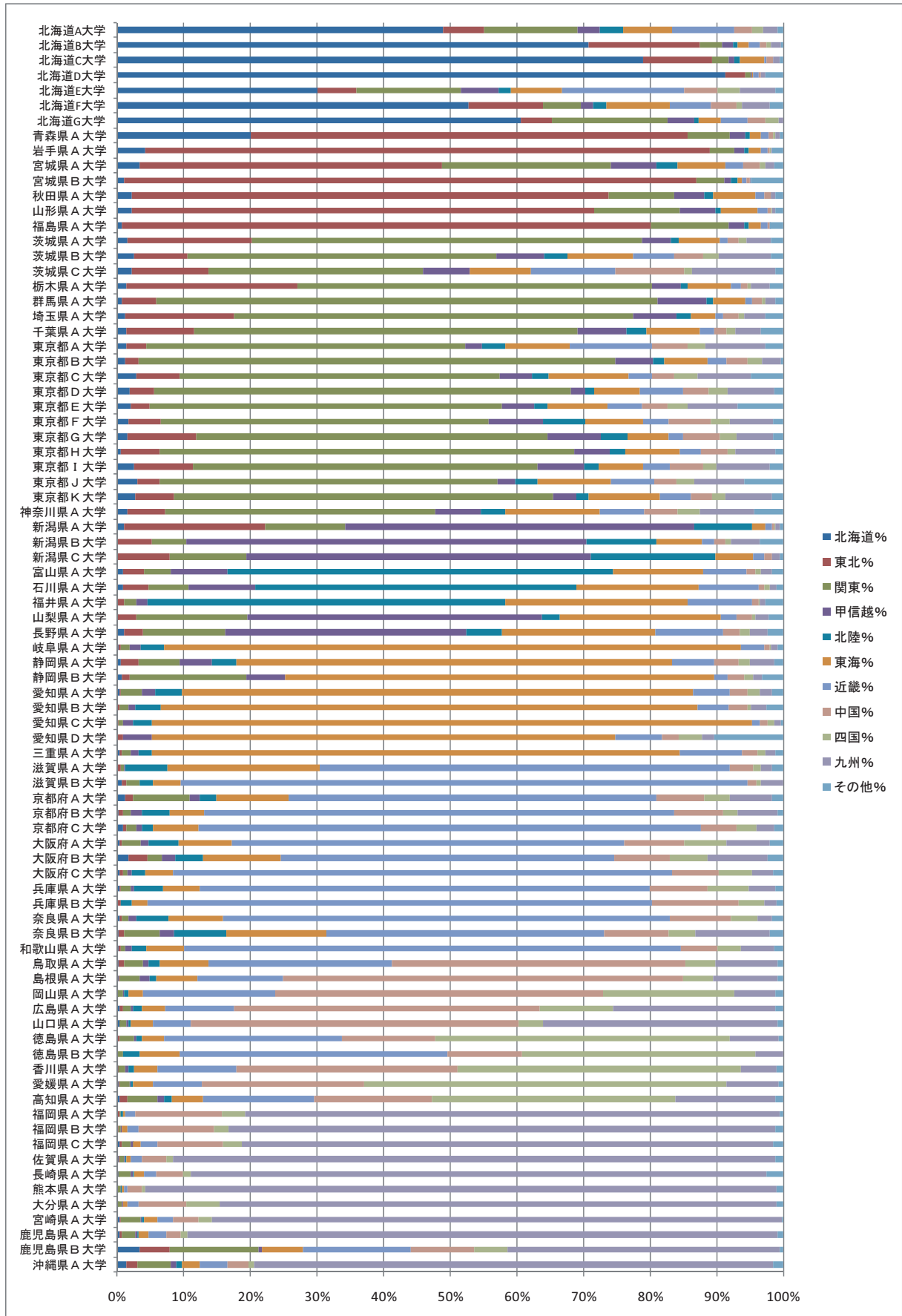


図 19-3 機関別・ブロック別入学者比率

以上の図からは、地方性（ブロックレベル）に注目すれば、国立大学はかなり地方性が高いことが確認される。表 19-1 にもとづけば、自ブロックから学生を 50%より多く受け入れている国立大学は、実に 73.5%に達する。

表 19-1 自ブロック入学者率の度数分布

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
90-100%以下	4	4.8	4.8	4.8
80-90%以下	11	13.3	13.3	18.1
70-80%以下	15	18.1	18.1	36.1
60-70%以下	12	14.5	14.5	50.6
50-60%以下	19	22.9	22.9	73.5
40-50%以下	17	20.5	20.5	94.0
30-40%以下	5	6.0	6.0	100.0
合計	83	100.0	100.0	

また、ブロック類型ごとの各大学自ブロック入学者率の平均値をみると（表 19-2）、同一ブロック内からの入学者率が高いことが明らかになる。実際に、上位三ブロックでは、九州（80.9%）・東海（76.6%）・東北（71.7%）となっており、下位三ブロックでも四国（42.5%）甲信越（48.9%）・中国（49.7%）となり最低でも 40%以上が確保されていることが明らかになる。

表 19-2 地方（ブロック）別の自ブロック入学者率の平均値

	北海道 ブロック%	東北 ブロック%	関東 ブロック%	甲信越 ブロック%	北陸 ブロック%	東海 ブロック%	近畿 ブロック%	中国 ブロック%	四国 ブロック%	九州 ブロック%
北海道ブロック	61.9	8.3	8.5	2.5	1.4	4.7	5.8	2.4	1.2	2.2
東北ブロック	4.9	71.7	10.5	3.4	1.2	3.6	1.3	0.8	0.2	0.5
関東ブロック	1.8	8.3	54.2	5.5	2.5	8.3	4.6	3.9	2.0	6.3
甲信越ブロック	0.5	8.0	11.5	48.9	9.2	12.4	3.4	1.6	0.6	2.2
北陸ブロック	0.6	2.7	3.9	6.7	53.3	19.8	8.4	1.0	0.6	1.2
東海ブロック	0.3	0.8	3.9	2.8	2.5	76.6	4.9	2.3	1.4	1.8
近畿ブロック	0.5	0.7	2.1	1.0	3.7	8.5	66.0	7.3	3.8	4.8
中国ブロック	0.3	0.3	1.7	0.6	1.0	4.5	15.3	49.7	8.7	17.0
四国ブロック	0.1	0.4	2.0	0.4	1.2	4.1	20.5	20.0	42.5	8.0
九州ブロック	0.6	0.7	2.6	0.3	0.2	1.7	3.3	6.3	2.3	80.9
合計	6.3	9.5	16.1	5.5	4.2	13.5	15.6	7.7	4.8	15.0

## 5. 国立大学にとっての地方性（ブロック）の検討

前節においては、「地方性（ブロック）」をア priori に決定した。しかしながら、大学進学に伴う地域移動に関して上記のブロック内での移動が特に活発であるかどうかについては実証的に確認する必要がある。そこで、各大学の都道府県別入学者数とその都道府県別比率の類似性に基づき、83 大学をクラスター分析により分類する。

具体的に、クラスター分析にあたってはデータを標準化したのち、平方ユークリッド距離に基づき、ウォード法を利用してクラスターの析出を行った。また、クラスターの決定にあたっては赤線・青線箇所での析出とした。

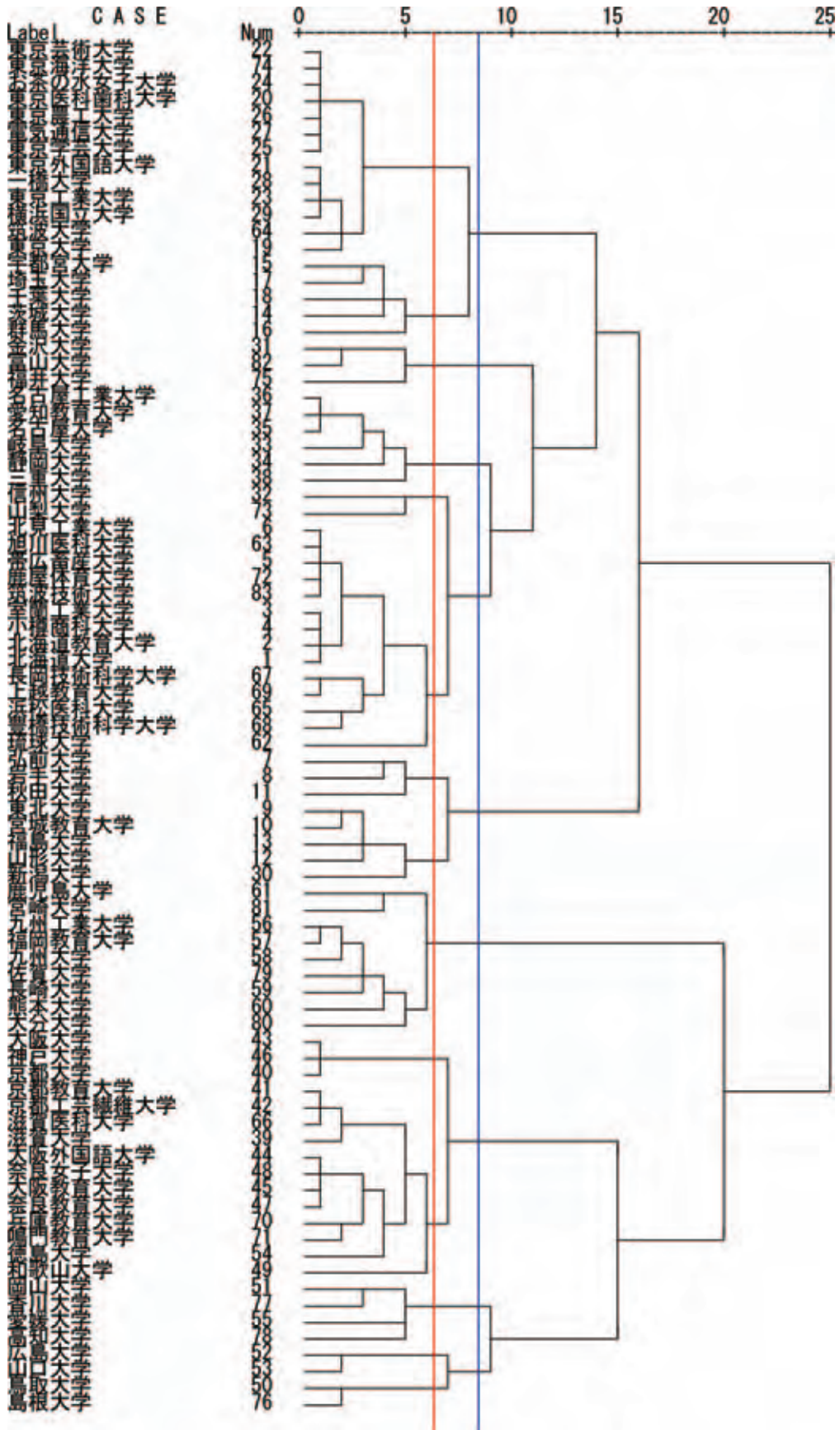


図 19-4 出身都道府県別の入学者数・比率に基づくクラスター

まず、析出されたクラスター（類型Ⅰ：赤線段階）としては次のものがあげられる。

- 1 北海道・沖縄・全国クラスター（北海道・沖縄）北見工業大学～琉球大学
- 2 北東北クラスター（青森・岩手・秋田）弘前大学～秋田大学
- 3 南東北クラスター（宮城・山形・福島・新潟）東北大学～新潟大学
- 4 北関東クラスター（茨城・栃木・群馬・千葉・埼玉）宇都宮大学～群馬大学
- 5 南関東クラスター（東京・神奈川）東京芸術大学～東京大学
- 6 北陸クラスター（富山・石川・福井）金沢大学～福井大学
- 7 甲信クラスター（山梨・長野）信州大学～山梨大学
- 8 東海クラスター（岐阜・静岡・愛知・三重）名古屋工業大学～三重大学
- 9 近畿クラスターⅠ（京都・大阪・兵庫）大阪大学～京都大学
- 10 近畿クラスターⅡ（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・徳島）  
京都教育大学～和歌山大学
- 11 北中国クラスター（鳥取・島根）鳥取大学～島根大学
- 12 南中国クラスター（広島・山口）広島大学～山口大学
- 13 四国クラスター（岡山・香川・愛媛・高知）岡山大学～高知大学
- 14 九州クラスター（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島）  
鹿児島大学～大分大学

注目すべき点を整理すると、①前述のアプリオリなクラスターにはかなり妥当性があるといえる。②一部のアプリオリなクラスター内にさらにクラスターがあることが確認される。具体的には、東北・関東・中国がそれぞれ「北」「南」、近畿が「Ⅰ」「Ⅱ」に分類される。③また、アプリオリなクラスターとは異なる形でクラスターを形成している県もある。徳島は近畿クラスターⅡ・岡山は四国クラスター・新潟県（新潟大学）は南東北クラスターにはいる。④さらに独特なクラスターを形成しているのが、北海道・沖縄・全国クラスターで、ここには両県の大学と特殊大学群が含まれている（鹿屋体育・筑波技術・長岡技術・上越教育・浜松医科・豊橋技術）。

次に、上記のクラスターをより大きくまとめると（類型Ⅱ：青線段階）次のようになる。

- 1 北海道・沖縄・甲信・全国クラスター（北海道・沖縄・山梨・長野）  
信州大学～琉球大学
- 2 東北クラスター（青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島・新潟）  
弘前大学～新潟大学
- 3 関東クラスター（茨城・栃木・群馬・千葉・埼玉・東京・神奈川）  
東京芸術大学～群馬大学
- 4 北陸クラスター（富山・石川・福井）金沢大学～福井大学
- 5 東海クラスター（岐阜・静岡・愛知・三重）名古屋工業大学～三重大学
- 6 近畿クラスター（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・徳島）

大阪大学～和歌山大学

7 中国クラスター（鳥取・島根・広島・山口）広島大学～島根大学

8 四国クラスター（岡山・香川・愛媛・高知）岡山大学～高知大学

9 九州クラスター（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島）

九州工業大学～宮崎大学

注目すべき点を整理すると、①前述のアプリオリなクラスターとの整合性はさらにたかまる。②ただし、類型Ⅰと同様に徳島は近畿クラスター・岡山は四国クラスターにはいる。④北海道クラスターには、さらに甲信クラスターと特殊大学群が含まれる（鹿屋体育・筑波技術・長岡技術・上越教育・浜松医科・豊橋技術）。

## 6. まとめ

国立大学は一般的に「全国性（国立性）」と「地方性（ブロック）」を合わせて持っている。（都市との対比における）「地方」に所在する国立大学は、「全国性」「地方性（ブロック）」を有しており、単に当該「地方（県）」の学生に学部教育機会を供給する大学ではない。また、東大・京大などのいわゆる全国的な大学と考えられている大学も、強い地方性（ブロック）を有している（すなわち地方国立大学の要素を有している）ことにも留意が必要である。

（都市との対比において）地方に所在する国立大学は、単に当該県出身者に教育機会を提供するのみでなく、全国・当該地方ブロック出身の学生を吸引し、自県出身の学生との交流を当該県において可能とする機能を有している。このことは、「地方国立大学」は当該県出身の学生により教育機会を与えるべき、さらには地方公共団体に移管すべきだという単純な議論がいかにも実態にそぐわないかを如実に表している。以上の実証分析からいえることは、地方の国立大学は単なる「地方（国立）大学」ではなく、「地方」に所在する「国立大学」（「地方・国立大学」）であることを表しているのである。



## 20章 国立大学が中等後教育段階のアーティキュレーションにおいて果たす役割

立石 慎治（東北大学）・小方 直幸（東京大学）

### 1. 本章の目的

大学が果たす機能の一つとして、教育機会の供給がある。従来、特に教育社会学者は教育の機会均等の観点から大学進学を重要な研究領域として位置づけ、膨大な研究を積み重ねてきた<sup>1</sup>。

現代においても、この機能については盛んに研究されており、特に、アメリカに端を発する接続関係論の観点から再整理されつつある。たとえば、大膳（2005）は高校と大学の接続（高大接続）という点から大学進学に関する論文をレビューしている。

しかし、接続関係の元の言葉であるアーティキュレーション（Articulation）に立ち戻ると、元来、高校と大学のみ関係に留まるものではない。元来の意味を日本に当てはめてみるならば、ある大学の学士課程から異なる大学の学士課程へと移動する転学や、短期大学や高等専門学校、専門学校から大学へと移動する編入学もまたアーティキュレーションの要素として位置づけることが可能である<sup>2</sup>。

以上のように編入学をアーティキュレーションの経路として改めて位置づけたとき、国立大学、特に地方の国立大学は高大の接続のみならず、各地方の中等後教育システムのなかで教育機会の供給に関しても一定の役割を果たしていることが期待される。そこで、本章ではとりわけ短期高等教育機関とのアーティキュレーションである編入学に焦点を絞り、国立大学が教育機会の供給に関して各地で果たしている役割を考察することを目的とする。なお、国立大学を中心に考察するが、もちろん公立大学や私立大学も各地で果たしている役割があると推察されるため、公立大学や私立大学にも目配りしつつ、全体の考察を進めていく。

### 2. 課題の設定とデータ

#### 2-1 課題の設定—先行研究の整理と分析の視点

本章は、編入学機会の供給構造に関する先行研究が着目してきた5つの属性である、機関の所在地域、機関の設置者、機関の専門分野、学生の出身学校種、学生の性別のうち、機関側の属性の、地域、設置者、専門分野に着目し、受け入れ規模について分析を行う。本報告書の目的を踏まえ、中でも地域に重点を置き、分析を行っていく。とりわけ本章では、都道府県の水準で分析を行う。

従来、この領域の研究では、設置者や専門分野に基づく分析が多かった。設置者の点から分析したものとして吉川ほか（2004）が、専門分野の点から分析したものとして吉川ほか（前掲）や立石（2008）がある。吉川ほかは、大学間の階層構造や大学の行動が編入学者受け入れの実態に影響するとして、設置者ごとに大学分類を用いて分析している。また、吉川ほか（前掲）は、出身学校種の学科の設置状況と、受け入れ側大学の専門分野の対応関係から、同一専門分野内での移動が起きており、分野間移動は比較的少数に留まっていると推論している。立石（前掲）は、各専門分野における出身学校種の構成比を検討しており、各専門分野に特徴があるという結果を得ている。



一方で、本章の目的でもある地域の観点から検討した研究では、地方を単位とした全国的な傾向に着目してきた。たとえば、濱中（2007）は、学生の移動について全国的な動向を示すなかで、地域別の観点から編入学者の出身学校種の構成比を分析し、その結果を報告している。統計学的な検討がなされているわけではないが、たとえば中部地方では高専からの編入学者が多いなど、地方別の特徴があることが報告内容から推察される（濱中前掲）。

ただし、本章のような、地域において大学が果たしている役割を考察する場合は、地方単位だけではなく、より細かい単位でも検討する必要があるだろう。なぜならば、地方別の分析で得られた結果をそのまま各都道府県に当てはめることはできないためである。たとえば大都市を含む地方では私立大学の数が増える傾向があるが、この傾向はその地方に含まれるすべての自治体に妥当するわけではない。大都市を有する都道府県とそうではない都道府県とでは、国立大学が教育機会の供給に果たしている役割には違いがあるだろう。絶対数では少なくとも、比率で見れば高いシェアを占めている可能性もある。同一の地方に両方の都道府県が含まれていることは経験的に言ってもありえることである。地方別に見た場合に加えて、これらの違いをも検討すべきである。

そこで、都道府県別に設置者ごとの編入学者の受け入れ規模を検討する。その際、絶対数と各地に占める比率の2点から分析を行う。なお、この2点からの分析は、都道府県別に加えて地方別に見た場合も検討する。さらに、設置者ごとの専門分野の偏りに配慮するため、以上の検討を踏まえた上で、専門分野の分布も確認する。国立大学と公立大学、私立大学との棲み分けについても概略を把握する。

なお、本章では学生の属性からの検討と、大学分類を用いた設置者の詳細な分析は行わない。また、専門分野の分析についても、幾つかの分野については合算している場合がある。編入学者を対象とする研究の難点として、数の少なさがある。そのため、分析の際に枠組み自体から除外せざるを得ない場合や、分析したとしてもカテゴリー数をまるめざるを得ない場合がある。本章の目的を考慮し、学生の属性と大学分類については今回の分析では見送ることとした。

## 2-2 分析に用いるデータ

表 20-1 に、今回の分析で使用する変数を提示した。なお、今回の分析に用いるデータは、文部科学省より提供を受けた。悉皆調査であり、回収率は 100%である。

表 20-1 分析の視点と対応する変数

地域	1. 都道府県
	北海道、青森、秋田……、沖縄
	2. 八地方区分 <sup>3</sup>
	北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州
設置者	国立・公立・私立
専門分野	学科大分類
編入学者数	短期大学、高等専門学校、専門学校からの編入学者数の総和

### 3. 分析の結果

#### 3-1 都道府県別に見た編入学者の受け入れ規模と比率

全国的な設置者別のシェアは、国立大学が3,928人、公立大学が571人、私立大学が10,510人（それぞれ、26%、4%、70%）となっているが、都道府県別に編入学者数の受け入れ規模と比率はどうなっているのか。図20-1に編入学者数の受け入れ規模を総数に基づく降順で示した。また、全国に占める比率を積み上げグラフとして示した。図20-2に編入学者数の設置者に占める比率を国立大学のシェアに基づく降順で示した。

総数で見ると、東京、大阪、愛知、京都、北海道、福岡、兵庫と、大都市を抱える都道府県が上位に並んでいる（図20-1）。特に上位3位の受け入れ規模は1,000人を超えており、3都府県だけで全体の41%を占める。上位10位では受け入れ規模はそれぞれ500人を超え、全体の70%を占めている。大都市に大学が集中している効果が現れており、総数の受け入れ規模が大きくなることには私学の寄与があると予想される。そこで、国立大学の受け入れ規模に焦点を絞ると、総数の上位10位内では新潟、愛知、東京の順に国立大学では編入学者を受け入れていることがわかる。他の府県は、総数では受け入れ規模は大きいですが、公立や私立大学が機会を供給している構造になっている。

以上を受けて、受け入れ規模に占める国立大学のシェアを見ると、総数では上位を占めていた都道府県が国立大学のシェアの順では下位に並ぶ結果となっている。大分、神奈川、大阪、東京、滋賀、埼玉では、私立大学のシェアが高い。逆に、総数順では下位を占めていた県がシェア順では上位を占める結果となった。島根、富山、鳥取、秋田、新潟といった地域では、編入学者は国立大学に多くなっている。

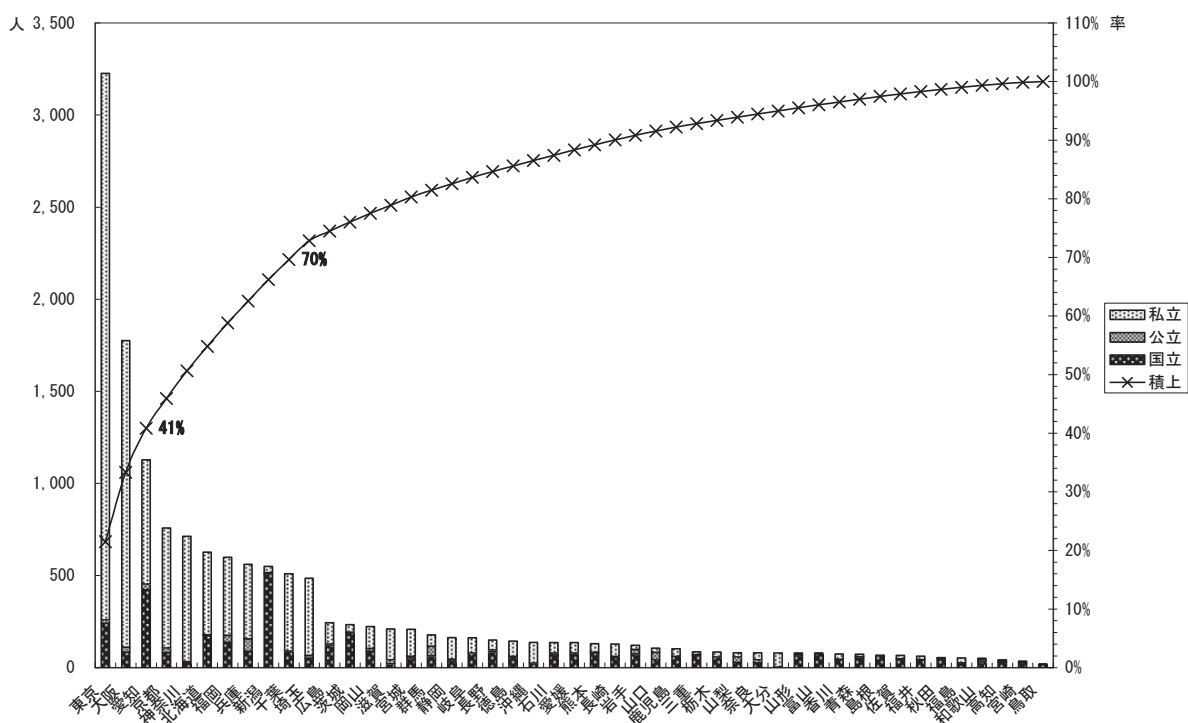


図20-1 都道府県別に見た編入学者数（設置者別）と各都道府県が全国に占める比率の積み上げ

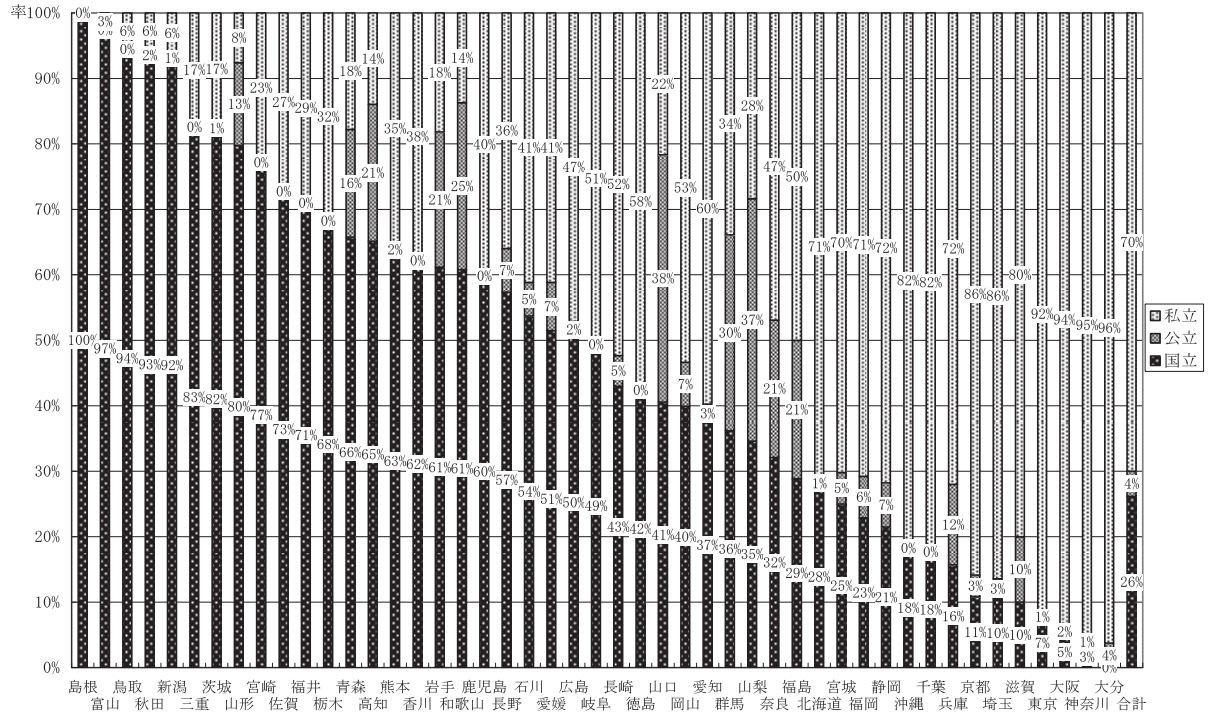


図 20-2 都道府県別に見た編入学者の設置者比率（国立大学比率の降順）

また、全国の 47 都道府県のうち、およそ半数において国立大学が各地の 50% のシェアを占めている。絶対数で考えると受け入れ規模は大きくなくても、シェアで考えると各県において重要な役割を果たしている。以上から、特に大都市を抱えていない都道府県において、国立大学は教育機会の供給という役割を果たしていることが明らかとなった。

### 3-2 地方区分別に見た各都道府県の編入学者の受け入れ規模と比率

次に、各地方で区分したうえで、地方内の都道府県ではどのような受け入れの構造になっているのかも検討しておこう<sup>4</sup>。図 20-3 に編入学者数の受け入れ規模を地方区分ごとに総数に基づく降順で示した。表 20-2 に各地方区分における編入学者総数と、設置者別の編入学者数に関する質的変動指数（Index of qualitative variances、以下 IQV）<sup>5</sup>を示した。図 20-4 に編入学者数の設置者に占める比率を地方区分ごとに国立大学のシェアに基づく降順で示した。

地方別に受け入れ規模を総数で比べると、2つのグループに分けられる。1つは、規模が不均等な地方であり、もう1つは、比較的、規模が均等な地方である。

関東や近畿、中部、北海道、九州には受け入れ規模が 500 人を超える都道府県が存在しており、受け入れ規模が大きい 1 ないし少数の都道府県と比較的受け入れ規模が小さいそれ以外の県という構造になっている。いわば中心＝周縁構造の地方である。これらの地方は、関東では東京、神奈川、千葉、近畿では大阪、京都、奈良、中部では愛知など、それぞれに大都市を抱えている地方であることが分かる。

一方、東北・中国・四国地方は、各自治体における受け入れ規模の大きさに差が全くないわけではないが、他の地方に比べれば比較的緩やかである。各地方の IQV を確認すると、東北や中国、四国の IQV は高く、東北等に比べて関東や近畿の IQV は低い結果であった。

しかしながら、前節でも確認した通り、大都市かどうかではないかで私学のシェアの高低が変わってくるため総数の IQV だけではなく、設置者別の IQV も算出することにした。その結果、国立大学の IQV は平均的に高く、国立大学に比べて公立大学や私立大学の IQV は低いという結果が出た。すなわち、各地方内で各都府県の国立大学群が受け入れている規模はほぼ均等に近く、安定している一方で、公立大学群や私立大学群の受け入れ規模にばらつきがあるということである。

以上を踏まえつつ、国立大学の受け入れ規模を比率で見ると、大都市はやはり国立大学のシェアは低く、私立大学のシェアが高いが、その周縁では国立大学のシェアが高いことが分かる。関東では北部でも特に茨城や栃木で、近畿では三重や和歌山で、国立大学のシェアが高い。北海道は単一の自治体で地方を形成しているので措くとしても、中部、九州においても関東や近畿と同様の構造になっている。ここで、もう一方の東北や中国、四国地方を見てみると、規模ではそれほど地域内に差がなかった東北は、比率では寧ろ大都市を有する地方に近い構造になっていることが分かる。そして、中国・四国では、国立大学のシェアがいずれも 40%を超える結果となっており、比率の面からも見ても、比較的、均質であることが明らかとなった。

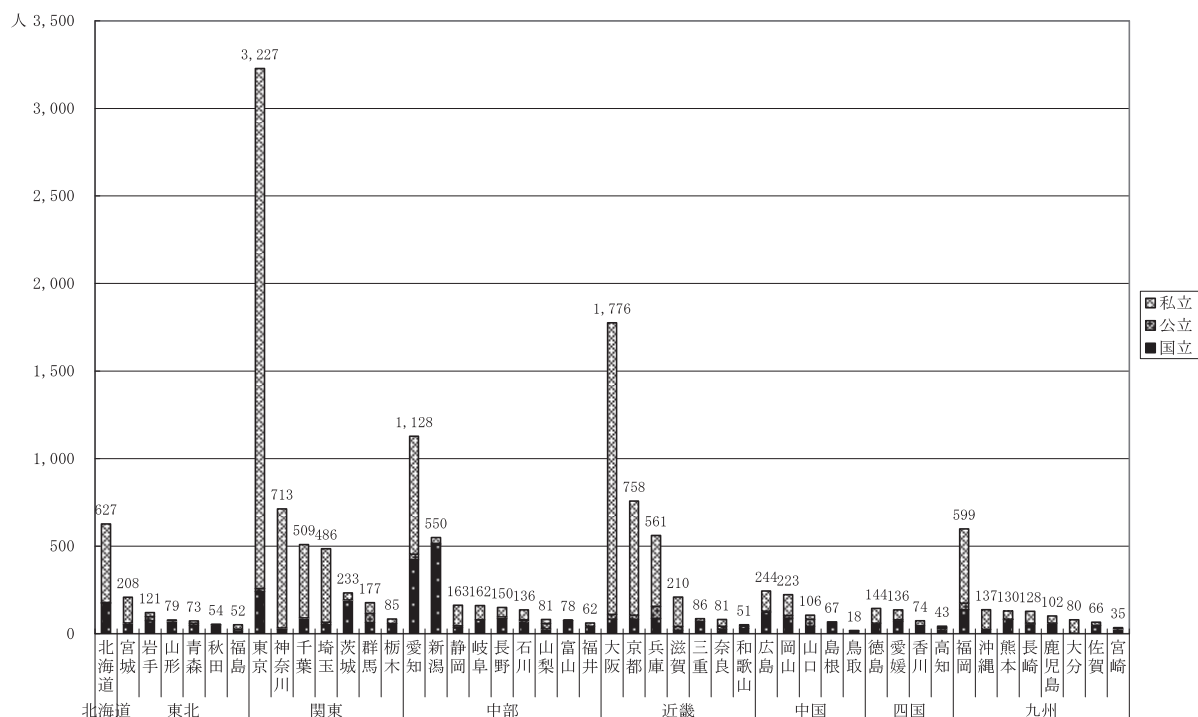


図 20-3 地方別に見た各都道府県の編入学者数



表 20-2 地方別に見た設置者シェアの質的変動指数

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	平均 <sup>3</sup>
全体	0	0.94	0.71	0.82	0.78	0.89	0.94	0.84	0.85
国立大学	0	0.97	0.91	0.84	0.96	0.93	0.97	0.93	0.93
公立大学	0	0.93	0.75	0.86	0.89	0.62	0.66	0.43	0.73
私立大学	0	0.62	0.64	0.64	0.71	0.73	0.85	0.77	0.71

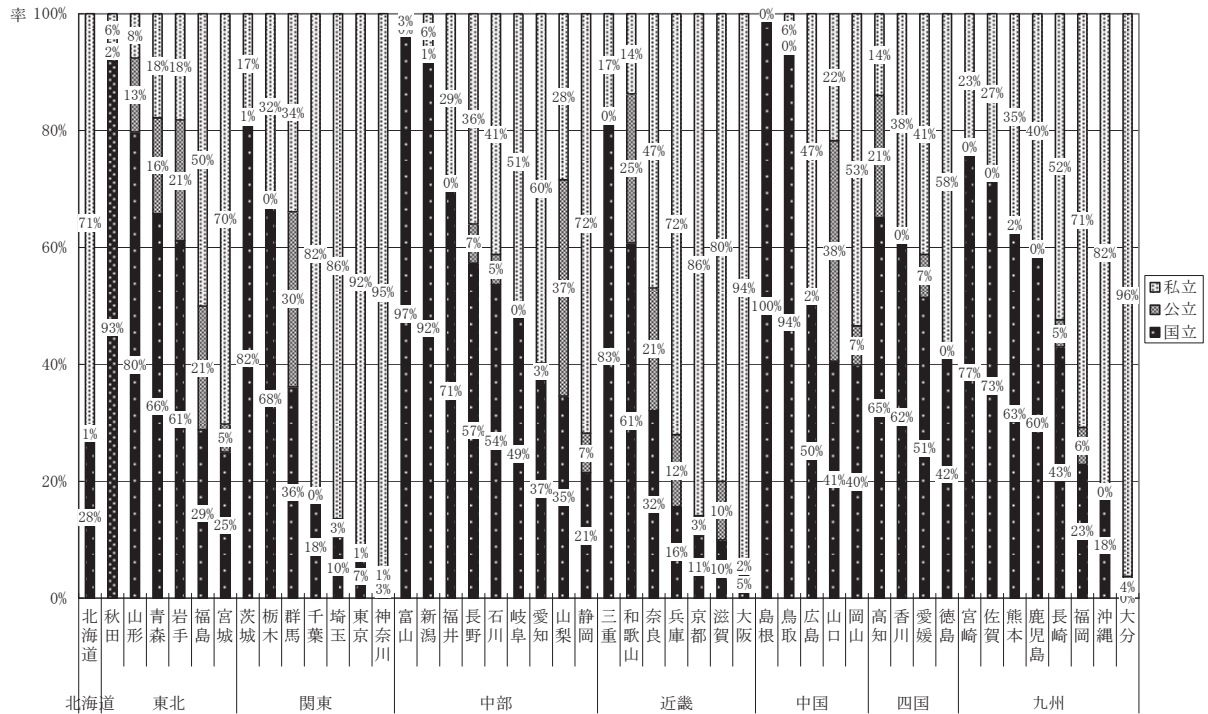


図 20-4 地方別に見た各都道府県の編入学者の設置者比率（国立大学比率の降順）

### 3-3 各都道府県における専門分野の比率と地方別に見た専門分野ごとの編入学者の受け入れ比率

本項では、都道府県のなかで専門分野別に、設置者間でどのような構成比になっているかを検討する。まず、専門分野の全国的な状況を見たのちに、都道府県別にどのような専門分野の構成比になっているかを確認する。専門分野の全国的な分布を図 20-5 に、都道府県別の専門分野の構成比を図 20-6 に示した。

専門分野の全国的な状況を確認すると、社会科学、人文科学、工学、その他の順に、各専門分野の学部が編入学者を受け入れていることが分かる。この後は、保健、家政、芸術、農学、教育、理学、商船と続く。社会科学、人文科学、工学に編入学者の受け入れが多いのは、吉川ほか（前掲）においても示されていたことであり、先行研究を裏打ちする結果となっている。また、その他の分野は 4 番目に多いとなっているが、多様な学部が含まれているため、留意が必要だろう。たとえば、理工学部のような学際的でありながら既存の分類に近い学部もその他の分野には含まれている。

以上の、全国的な状況を踏まえながら、各地方・各都道府県の状況を概観する。ここでは、便宜的に人文社会、理工農、保健、家政等、その他の 5 分野にまとめたかたちを採った。

5分野で見たとき、都道府県間の相違点と共通点は何か。

相違しているのは、各都道府県における専門分野の構造である。図からは専門分野の分布が一様ではないことが明らかである。図 20-5 で確認したように、全国単位で見ると人文社会分野や理工農分野のシェアは高かったが、都道府県単位で見ると、京都や大阪などの大都市を有する府において人文社会分野が60%以上のシェアを占めることもあれば、秋田、新潟、福井や熊本といった県などにおいて理工農分野が70%を占めることもある。また、北海道や奈良、山口などの道県では比較的均等に分布している。

他方で、共通しているのは、確かにシェアの比率には幅があるものの、おおよその都道府県において4つないし5つの分野が揃っている点である。確かに、中には特定の分野で受け入れが全くないところもある。しかし、地方ごとに見てみれば、ある専門分野が全く見られない地方というのは存在しない。

この傾向を特定の地方に焦点を絞ることで確認してみよう。たとえば、関東地方を例にとると、茨城、栃木では、全国的には多かった人文社会分野のシェアがほとんど見られないことに気づく。この2県では、理工農、保健、その他のシェアが高くなっている。一方で、群馬から神奈川にかけて人文社会分野のシェアが高い。特に群馬では過半数に達している。他にも千葉や神奈川では家政等の分野が20%程度を占めるなど、他の県では見られない特徴も見出せる。また、中国地方も例にとると、島根と鳥取には人文社会分野が見られない。これは人文社会分野にカテゴリーされる学部がないことに起因している。しかし、中国地方の他の3県には人文社会分野の受け入れはあり、中国地方全体で見れば、すべての分野が揃っている。

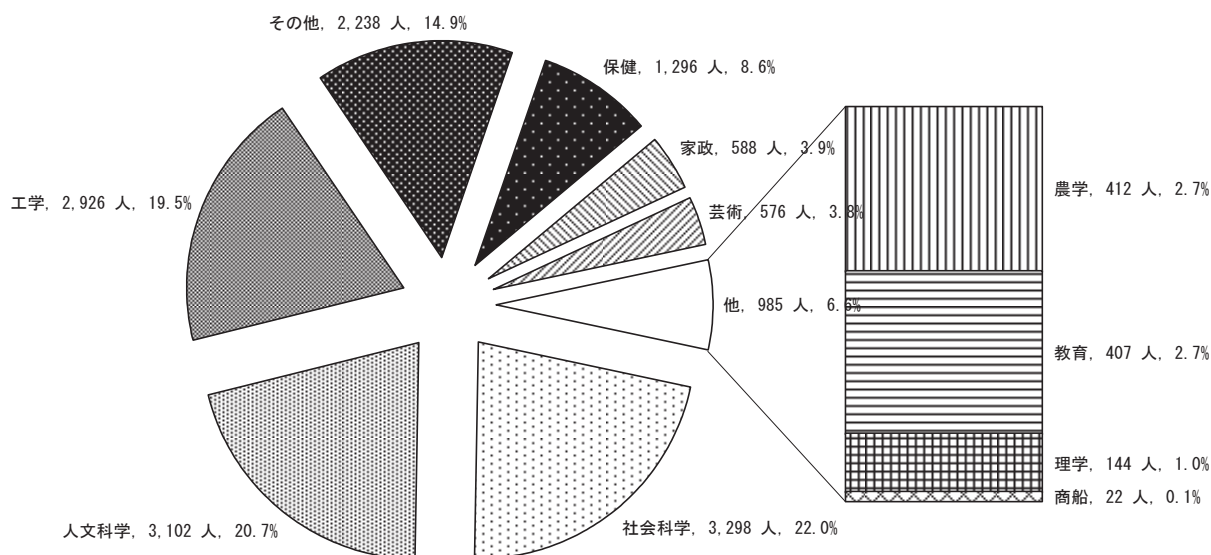


図 20-5 専門分野別の受け入れ規模の分布



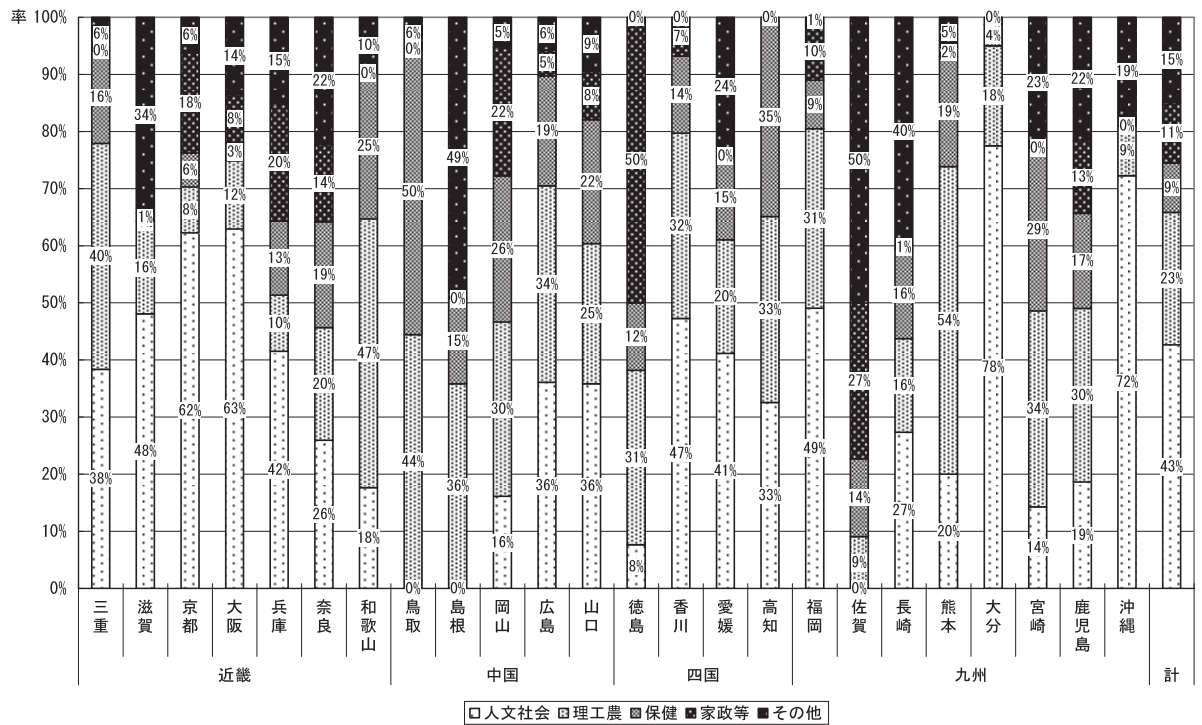
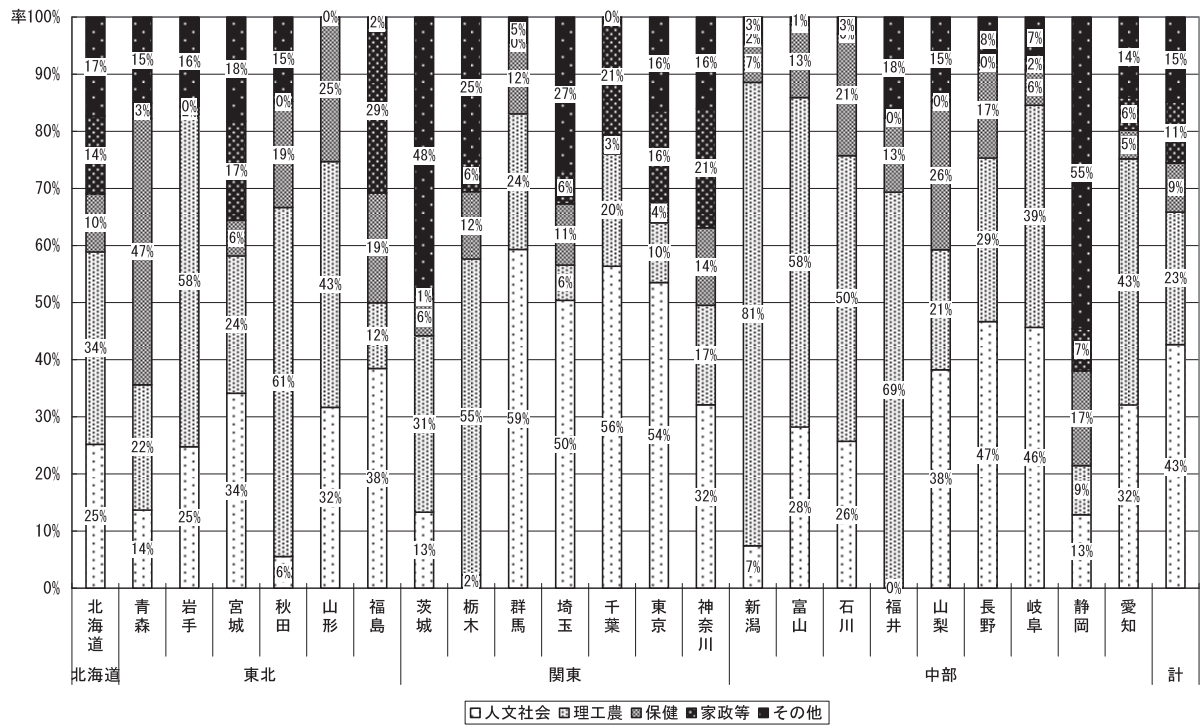


図 20-6 都道府県別に見た専門分野ごとの受け入れ規模の分布

従来、人文社会分野は主に私立大学によって、理工農分野は主に国立大学に教育機会が供給されてきていることを鑑みれば、編入学においても同様の構造があるのは妥当な推測だと考えられる。分析の詳細を掲載すると特定される恐れがあるためここで具体的に示すことはしないが、都道府県別に設置者と専門分野の関係を分析すると、編入学機会の供給に関して設置者間の分業体制が生じ

ていることが分かる。たとえば、保健分野において、都市を有する都道府県においては私立大学のシェアが高く、それ以外の都道府県においては国立大学のシェアが高い。私学による機会供給が少ない地域において、国立大学が一定の役割を果たしていることが推察される。教育分野についても保健分野と同様の構造になっている。家政や芸術分野における公立大学や私立大学のシェアは高く、特に私立大学はこれらの分野における教育機会の供給に貢献していることが見て取れる。商船については、国立大学が主に教育機会を供給してきた経緯がある。残るその他の分野については国立大学や私立大学のシェアは相半ばしている。

#### 4. まとめと含意

本章では、都道府県や地方別に、編入学需要に対する供給構造を確認してきた。

分析の結果、およそ半数の都道府県で、特に大都市を有していない県においては国立大学が編入学者の受け入れについて高いシェアを占めており、各地で一定の役割を果たしていることが明らかとなった。さらに都道府県から地域に視野を広げてみると、大都市を有する地方においては大都市周縁の県において国立大学が高いシェアを占めており、大都市がない地方では主に国立大学が編入学者を受け入れていることが判明した。ここで、さらに専門分野の点から分析してみると、理工農分野は主に国立大学が、人文社会分野は主に私立大学が供給していることから分かるように、各地で教育機会の供給は分業されている構造が浮き彫りとなった。

この分析結果は、アーティキュレーションのなかでもいわゆる高大接続の部分で繰り返し言及されてきたことと相似形になっている。編入学についても、各学部の総収容定員のなかで受け入れの多寡が決まる上、ある専門分野の学部がその都道府県になれば受け入れようがない以上、高大接続と相似形であるのは合理的な結果である。

しかし、相似形であるからこそ、さらには、高大接続ほどの規模がないからこそ、国立大学や公立大学、私立大学が分業しつつも教育機会を供給していることに意味がある。ある都道府県では、まったく編入学者がいない専門分野も存在している。本分析に用いたデータには受験者数が含まれていないため検討できてはいないが、実際に受験者はいたが合格しなかったために0なのか、合格者はいたが入学しなかったために0なのかは分からない。しかし、学部は存在しているのに編入学制度を運用していない、という事例は確実に存在している。この地域には、異なる地方に出なければいけなかった者、あるいは進学そのものを断念した者もいただろう。具体的にどの大学のどの学部がそうであるのかを挙げることは本章の目的でも本意でもないため、これ以上は述べない。ただし、敢えて付け加えておくと、もし、特に国立大学の各学部が編入学の機会を提供していないのであれば、それは再考されるべき事態である。編入学制度を運用しているがポリシーに合致する受験者がいなかったということでもなく、合格者を出したが入学しなかったということでもなく、制度を全く運用していない事態は、各学部がその地域における中等後教育段階のアーティキュレーションにおいて国立大学が果たしうる役割を過小評価していると取られる恐れがあるためである。

編入学は表面的にはマイナーな進学形態に関する問題のように見えて、本質的には我が国の教育階梯を如何に円滑に連結しうるかという問題である。本データで示されたように編入学者数は年で

15,000人前後と、高大接続の規模には遠く及ばない。その上、各大学や各学部あたりになおせばその数は極めて少なくなる。そのため、積極的に各大学や学部において制度を積極的に整備するインセンティブは確かに弱い。しかしながら、高等教育システムのアートイキュレーションという点から現状を再考すれば、教育機会の供給に関して、各都道府県において国公立大学が分業しながら果たしている役割は重要である。また、未だ編入学制度を運用するに至っていない大学・学部もある以上、都道府県を越えて地方単位で広域に連携する余地を模索するのも今後の課題である。その場合は学生に対する奨学・支援制度の更なる整備等は必要となるものの、現状を超えて、さらに国立大学が果たしうる役割もあると推察される。以上が本章を通して得られた示唆である。

### <注>

- 1 たとえば荒井（1993）は、必ずしも高等教育研究や教育社会学の研究に限るものではないが、50年代からの歴史的展開や大学入学者選抜に関する研究の蓄積を整理している。
- 2 接続関係論については、80年代の時点で先駆的な仕事がなされている（金子 1981, 1983, 1984）。金子の一連の仕事では、アメリカにおける、中等教育と高等教育との接続関係、さらに高等教育内部における接続関係の両方が整理されており、接続が高大に限られるものではないことが明確に示されている。
- 3 附図表欄に、附表 20-1 として各地方区分と都道府県の対応表を載せた。
- 4 参考として附図表欄に、地方で都道府県を集計した場合のグラフ（附図 20-1、附図 20-2）を載せた。各地方の傾向を読み取ることは可能だが、地方内における情報は確かに欠落していることが確認されるだろう。
- 5 質的変動指数は、各カテゴリーにおける集中度合いに関する測度である。0 から 1 の間の数値を取り、カテゴリー内でシェアが均等であれば 1、偏っていれば 0 を取る。式は以下の通り。

$$IQV = \frac{k}{k-1} \left( 1 - \sum_{i=1}^k p_i^2 \right)$$

ただし、 $k$  はカテゴリーの水準、 $p_i$  は各水準  $i$  が各カテゴリーに占める割合である。

質的変動指数と同様なものに経済学分野におけるハーフィンダール・ハーシュマン指数（Herfindahl-Hirschman Index、HHI）がある。高等教育研究への HHI の応用に関する技術的な議論は村澤（2007）を、村澤（前掲）を踏まえて IQV を日本の編入学に適用した論文については立石（前掲）を参照のこと。

- 6 ただし、算出の際に北海道は除外している。

### <参考文献>

- 荒井克弘（1992）「大学入学者選抜に関する研究の回顧と展望」『大学論集』第 22 集，57 - 79 頁。
- 金子忠史（1981）「アメリカの高等教育を中心とした接続関係をめぐる諸問題の研究：序論」『大学論集』第 10 集，125-145 頁。
- 金子忠史（1983）「アメリカの高等教育を中心とした接続関係をめぐる諸問題の研究(2)：短期大学の場合」『大学論集』第 12 集，181-202 頁。
- 金子忠史（1984）「アメリカの高等教育を中心とした接続関係をめぐる諸問題の研究(3)：4 年制大学の場合」『大

学論集』第13集, 225-245頁。

大膳司 (2005) 「高大接続に関する研究の展開」『大学論集』第36集, 127 - 148頁。

立石慎治 (2008) 「高等教育機関を移動する学生—受験機会と入学実態—」『大学評価・学位研究』第7号, 17 - 32頁。

濱中義隆 (2007) 「編入学・転学のマクロな動向」日本高等教育学会第10回大会課題研究—報告資料, 1-6頁。

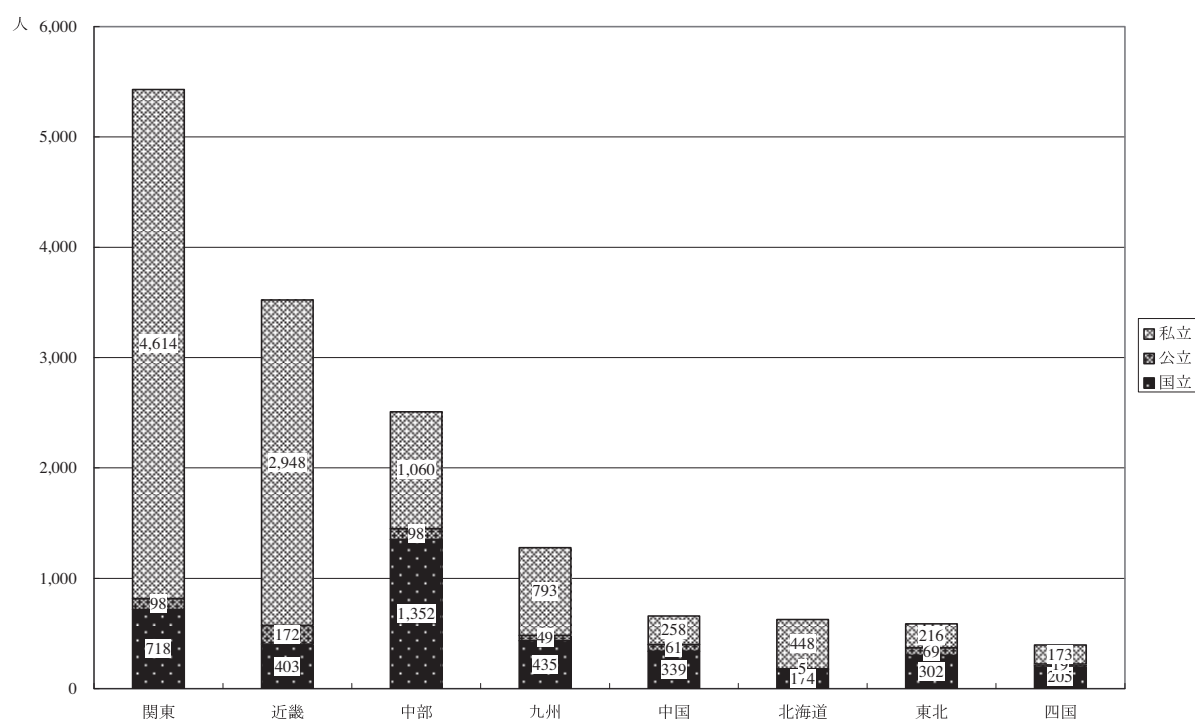
村澤昌崇 (2007) 「高等教育研究における計量分析手法の応用 (その2) —組織内合意形成の程度の分析: ハーフィンドール係数,  $r_{wg}$ , 級内相関係数」『大学論集』第38集, 353 - 367頁。

吉川裕美子, 濱中義隆, 林未央, 小林雅之 (2004) 「学生の流動化と学士課程教育 —全国大学調査にみる編入学, 単位認定, 学生交流と支援体制の実態—」『学位研究』第18号, 3 - 104頁。

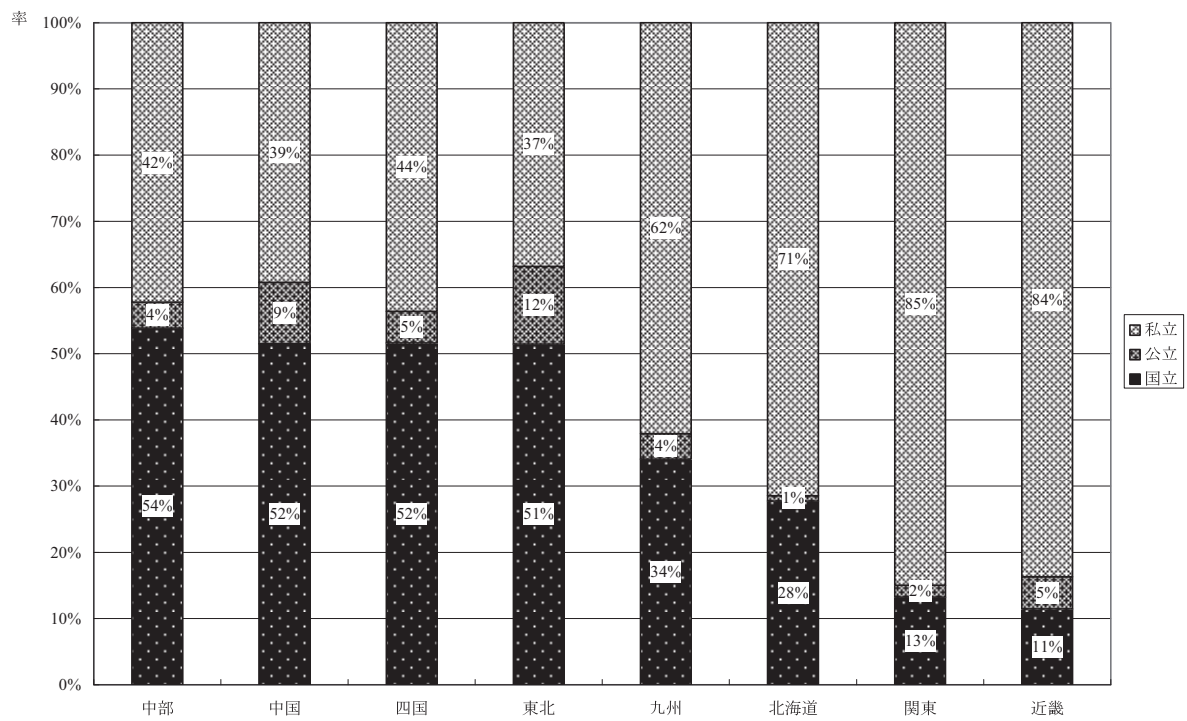
### <附図表>

附表 20-1 地方区分と都道府県の対応表

北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川
中部	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
近畿	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄



附図 20-1 地方別に見た編入学者数(設置者別)



附図 20-2 地方別に見た編入学生の設置者比率(国立大学比率の降順)



## 21 章 国立大学システムの機能と構造に関する実証的分析

島 一則（広島大学）

### 1. はじめに

本章では、①国立大学システムの諸機能からみると、国立大学システムはどのような構造を有しているのか、②地域ブロック別にみるとこれらの構造はどのようなになっているのかについて、実証的に明らかにする。

国立大学システムの構造に関しては、これまでも天野（1968）・吉田（2002）などによる大学の類型化の試みがなされている。しかしながら、これらの類型化は国立大学の歴史的背景や学部構成などに注目したものであり、これらの構造（大学類型）ごとに諸機能にどのような違いがあるのか、といった論理構成となっている。本章では、これらの構造から機能を見る見方ではなく、各国立大学が果たしている諸機能（Ⅰ．研究機能、Ⅱ．教育機能、Ⅲ．研究的大学開放機能、Ⅳ．教育的大学開放機能）に基づいて国立大学の構造を明らかにすることとする。この点については、小林（2002）がもっとも詳しい。しかしながら、扱われている機能（指標）に大きな限界（専門分野別の指標が含まれていないことにより、例えば一橋大学と東京農工大学が同じ類型に入り、単なる大学規模による類型といった状況が生じてしまっている）を有している。本研究は、研究機能・教育機能それぞれに専門分野に関わる指標を取り込むことにより、この問題について改良を行っている。

以上により、機能に基づく国立大学システムが有する構造が明らかになり、国立大学システムを対象とする政策形成などにおいて、もっとも基礎的な情報収集が可能となる。以上のことは、様々に議論されている国立大学財政の在り方を検討する上でのごく基本的な作業である（べきこと）とともに、現行の運営費交付金制度のあり方、またそれが有する問題点についても実証的観点から明らかにする契機を有するものである。

### 2. 国立大学システムの諸機能からみた構造

#### 2-1 クラスタ分析に用いる変数

それでは、国立大学システムの諸機能に基づく構造について明らかにするために、以下の変数群を用いて、標準化した変数を用いた平方ユークリッド距離・Ward 法によるクラスタ分析をおこなった。以下、Ⅰ．研究機能変数、Ⅱ．教育機能変数、Ⅲ．研究的大学開放機能変数、Ⅳ．教育的大学開放機能変数の順に変数を紹介する。

#### I 研究変数

##### (A) 外部資金変数

科研費件数、科研費額、科学技術振興調整費課題数、科学技術振興調整費額、戦略的創造推進経費件数、戦略的創造推進経費額、厚生労働省科研費件数、厚生労働省科研費額

##### (B) 国際学術論文数（ISI1996-2005分野別論文数）



宇宙工学論文数、化学論文数、コンピュータ科学論文数、工学論文数、地球科学論文数、数学論文数、材料科学論文数、物理学論文数、農学論文数、生物学・生化学論文数、臨床医学論文数、生態・環境論文数、免疫学論文数、微生物論文数、分子生物・遺伝学論文数、神経科学論文数、薬学論文数、動植物学論文数、心理学・精神医学論文数、芸術・人文科学論文数、経済・経営学論文数、教育学論文数、法学論文数、社会科学一般論文数、学際研究論文数、未区分論文数

(B) 国際学術論文数比率（上記論文合計値に対する各分野論文数の比率）

宇宙工学論文比率、化学論文比率、コンピュータ科学論文比率、工学論文比率、地球科学論文比率、数学論文数、材料科学論文比率、物理学論文比率、農学論文比率、生物学・生化学論文比率、臨床医学論文比率、生態・環境論文比率、免疫学論文比率、微生物論文比率、分子生物・遺伝学論文比率、神経科学論文比率、薬学論文比率、動植物学論文比率、心理学・精神医学論文比率、芸術・人文科学論文比率、経済・経営学論文比率、教育学論文比率、法学論文比率、社会科学一般論文比率、学際研究論文比率、未区分論文比率

## II 教育変数

### (A) 学部学生数

人文学部生数 社会学部生数 理学学部生数 工学学部生数 農学学部生数 保健学部生数 商船学部生数 家政学部生数 教育学部生数 芸術学部生数 その他学部生数

### (B) 修士学位数

人文修士学位数、社会修士学位数、理学修士学位数、工学修士学位数、農学修士学位数、保健修士学位数、家政修士学位数、教育修士学位数、芸術修士学位数、その他修士学位数

### (C) 博士学位数

人文博士学位数、社会博士学位数、理学博士学位数、工学博士学位数、農学博士学位数、保健博士学位数、家政博士学位数、教育博士学位数、芸術博士学位数、その他博士学位数

### (D) 学部学生数比率（個別大学における各分野別学部生数の比率）

人文学部生数比率、社会学部生数比率、理学学部生数比率、工学学部生数比率、農学学部生数比率、保健学部生数比率、商船学部生数比率、家政学部生数比率、教育学部生数比率、芸術学部生数比率、その他学部生数比率

### (E) 修士学位数比率（個別大学における各分野別修士学位数の比率）

人文修士学位数比率、社会修士学位数比率、理学修士学位数比率、工学修士学位数比率、農学修士学位数比率、保健修士学位数比率、家政修士学位数比率、教育修士学位数比率、芸術修士学位数比率、その他修士学位数比率

### (F) 博士学位数比率（個別大学における各分野別博士学位数の比率）

人文博士学位数比率、社会博士学位数比率、理学博士学位数比率、工学博士学位数比率、農学博士学位数比率、保健博士学位数比率、家政博士学位数比率、教育博士学位数比率、芸術博士学位数比率、その他博士学位数比率

### (F) 学部・修士・博士総合性（個別大学における各教育段階において教育機会を供給している専

門分野数)

学部総合性、修士総合性、博士総合性

### Ⅲ 研究的大学開放

共同研究件数、共同研究額、受託研究件数、受託研究額

### Ⅳ 教育的大学開放

大学開放講座総講座数、大学開放講座総受講者数

## 2-2 クラスタ分析の結果

以下のクラスタ分析の結果（図21-1）から、赤線レベルにおいて以下の22のクラスタが析出された。

- (1) 旧帝大Ⅰ
- (2) 旧帝大Ⅱ
- (3) 旧帝大Ⅲ
- (4) 旧帝大Ⅳ
- (5) 旧帝大Ⅴ&総合大Ⅰ
- (6) 総合大Ⅱ
- (7) 総合大Ⅲ
- (8) 総合大Ⅳ
- (9) 複合大
- (10) 外国語単科Ⅰ
- (11) 外国語単科Ⅱ
- (12) 教育単科Ⅰ
- (13) 教育単科Ⅱ
- (14) 社会単科Ⅰ
- (15) 社会単科Ⅱ
- (16) 工学単科Ⅰ
- (17) 工学単科Ⅱ
- (18) 工学単科Ⅲ
- (19) 農業単科
- (20) 医科単科
- (21) 家政単科
- (22) 芸術単科

なお、医科単科大学・旧帝大を除き医学部を有する大学群を総合大とした（例外として筑波技術大学が総合Ⅳに分類されている。これは医学部学生がカウントされる「保健」にカウントされ

る医学部以外の学生がいるため)。

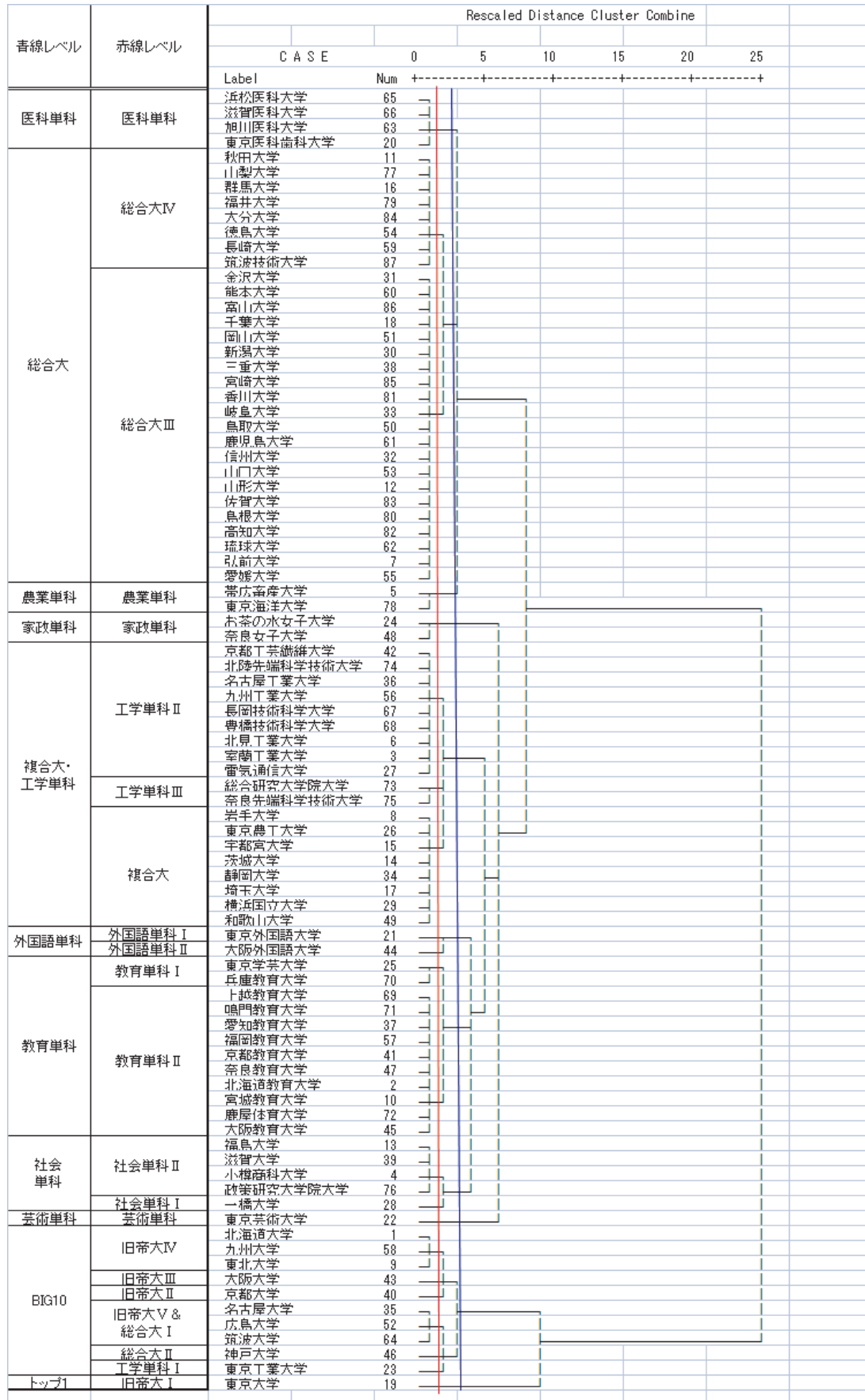


図21-1 機能からみた国立大学システムの構造 (クラスター)

次に、青線レベルにおいては、以下の11のクラスターが析出された。

- (1) トップ1
- (2) ビッグ10
- (3) 総合大
- (4) 外国語単科
- (5) 教育単科
- (6) 社会単科
- (7) 複合大・工学単科
- (8) 農業単科
- (9) 医科単科
- (10) 家政単科
- (11) 芸術単科

上記で注目すべき点は、以下の4点である。①東京大学が単独でクラスター（トップ1）を形成し、ビッグ10に含まれていない。②また、旧帝大Ⅱ～Ⅴ・総合大Ⅰ・Ⅱなどで東京大学（トップ1）にもっとも類似するクラスター（ビッグ10）を形成している。③工学単科である東京工業大学が、旧帝大Ⅱ～Ⅴ・総合大Ⅰ・Ⅱなどと同一のクラスター（ビッグ10）を形成している。④ビッグ10と総合大の間に大きな異質性がある。⑤複合大が工学単科と同一流域を形成していることなどがあげられる（なお、複合大と工学単科が同一カテゴリーに分類されるのは、複合大において「工学」カテゴリーに分類される学生・院生比率が高いためである）。





#### 4. まとめ

以上の主要な知見をまとめると、7点が指摘される。国立大学システムの諸機能からみた構造として、①東京大学が単独でクラスター（トップ1）を形成している。②次に、京都大学・大阪大学・東北大学・九州大学・北海道大学・名古屋大学・筑波大学・広島大学・神戸大学・東京工業大学で、東京大学（トップ1）にもっとも類似するクラスター（ビッグ10）を形成している。③ビッグ10と総合大学の間には大きな異質性がある。地方ブロック別にみた場合、④トップ1、ビッグ10、総合大の必ずいずれかが、各ブロック内に存在している。⑤ビッグ10大学のうち、3校が近畿ブロックに集中している一方で、トップ1、ビッグ10に該当する大学がないブロックが7ブロック（北東北・北陸・甲信・北中国・四国・南九州・沖縄）存在する。⑥トップ1、ビッグ10、総合大の3種類の大学を有していない県が、9県（黄色の網掛け：岩手、福島、栃木、埼玉、神奈川、静岡、滋賀、奈良、和歌山）存在する。しかしながら、上記の県のうち、静岡県と滋賀県には、それぞれ浜松医科大学と滋賀医科大学ある。また、福島県（福島県立医科大学：S27）、神奈川県（横浜市立大学：S24）、奈良県（奈良県立医科大学：S27）、和歌山研（和歌山県立医科大学：S27）については、上記の公立の医科大学・医学部がある。そして、岩手県は岩手医科大学（S27）、栃木県は自治医科大学（S47）・独協医科大学（S47）、埼玉県は埼玉医科大学（S47）など私立の医科単科大学を有している。

以上から、⑦国立大学システムは、東京大学をトップ1大学として有しつつ、ビッグ10大学を地方ブロックに配置し、さらに総合大学をほぼすべての県に配置し、例外的な県については国・公・私立の医科単科大学（一部医学部）を配置する形で、日本の大学システムのインフラストラクチャーを形成しているといえる。

#### 参考文献

- 天野郁夫 1968, 「国立大学」『日本の高等教育』清水義弘編, pp. 189-225
- 天野郁夫 1984, 「大学分類の方法」『大学評価の研究』慶伊富長編, pp. 57-69
- 天野郁夫 2002, 「戦後国立大学政策の展開」『国立大学の構造分化と地域交流』  
pp. 147-182
- 天野郁夫・河上婦志子 1984, 「大学群の特性分析」『大学評価の研究』慶伊富長編,  
pp. 82-111
- 小林雅之 2002, 「システムの構造分化—統計的分析」『国立大学の構造分化と地域交流』  
pp. 147-182
- 国立大学財務・経営センター 国立大学法人財務分析研究会編 2006, 『国立大学の財務』
- 吉田 文 2001, 「国立大学を分類する—地域交流の視点から—」『IDE』 pp. 54-60
- 吉田 文 2002, 「国立大学の諸類型」『国立大学の構造分化と地域交流』 pp. 183-193

## 22 章 公立大学設置改廃の定量的分析 — 試行的分析 —

村澤昌崇（広島大学）

### 1. はじめに

本稿では、公立大学の増減の規程要因の分析を行う。

公立大学は、地方における大学の在り方を考える上で格好の材料だと言える。なぜなら公立大学は、地方自治体により設置されるが故に地域性が強く、その設置改廃には各都道府県の特色や地方自治体の施策の多様性が反映されやすいと考えられるからだ。では、実際にはどこまでそのような地域性が公立大学の設置に反映されているのだろうか。本稿ではこの素朴な問題設定に応えるべく、伊藤(2002)の政策過程分析の枠組み・手法や、Generalized linear Mixed Model、Growth Model といった統計手法を応用し、公立大学の増減の実証的分析を行う。

### 2. 分析に用いるデータ

分析には年度別の都道府県の自治体レベルの各種公開データを用い、person(都道府県自治体)×period(年度)データ形式に加工した。データは1955年から2005年までを対象としている。分析に用いた変数とその説明及びデータの出所については表22-1に掲載した。公立大学数を被説明変数とし、それに対し、政治要因(地方自治体の首長の党派性)、社会経済要因(都道府県の人口規模、豊かさ、財政的ゆとり)、大学教育環境・制度(都道府県の大学進学行動、大学制度、専門分野の多様性)、相互参照・模倣(準拠集団内公立大学数)、横並び競争(全国公立大学数)、時間(年)が影響を与えるとするモデルを構築した。

表 22-1 分析に用いた変数・データの出典

仮説	変数の名称	説明及び出典
被説明変数		
	公立大学数 都道府県レベル 都道府県×年度レベル	年度別×都道府県別の公立大学数(1955～2005年度) 「学校基本調査」
説明変数		
首長の党派制	保守系首長 都道府県×年度レベル	首長の所属政党が自由民主党の場合1, それ以外を0としたダミー変数 「選挙年鑑」「地方選挙結果昭和58年度版」 「地方選挙結果平成11年度版」およびホームページより。
規模	人口	前年の人口(単位:100万)を各自治体平均

	都道府県レベル 都道府県×年度レベル	値により中心化 「国勢調査」
豊かさ	一人当たり県民所得 都道府県レベル 都道府県×年度レベル	前年の一人当たり県民所得（単位：100 万） を各自治体平均値により中心化 「県民経済計算」
財政のゆとり	財源依存度 都道府県レベル 都道府県×年度レベル	前年の歳入に占める地方交付税と国庫支出 金の割合を中心に化（単位：％） 「地方財政統計年報」
大学進学意欲	大学進学率 都道府県レベル 都道府県×年度レベル	前年の都道府県内大学進学者数／3年前の都 道府県内中学卒業生数を中心に化（単位：％） 「学校基本調査」
大学制度	大学収容力 都道府県レベル 都道府県×年度レベル	前年の都道府県内大学入学者数／3年前の同 一都道府県内出身の中学卒業生数を中心に化 （単位：％） 「学校基本調査」
学部の多様性	学部の多様性指数	前年の都道府県内の大学の 8 つの専門分野 （人文、社会、理・工・農、保健、教育、家 政、芸術、その他）の定員の比率を用い IQV （質的変動係数）×100 を算出 <sup>1</sup>
横並び競争	全国公立大学数 全国レベル	前年の全国における公立大学数 「学校基本調査」
相互参照	準拠集団公立大学数 <sup>2</sup> 地域レベル	前年の準拠集団ごとの公立大学数 「学校基本調査」

### 3. 分析モデル

分析には GLMM(Generalized Linear Mixed Model)を用いる。データが 1, 2, 3・・・n と整数で数えられるデータをカウントデータ(計数データ)と呼ぶ。このような性質を持つ変数は、通常の重回帰分析が前提とする諸条件(分散が均一、誤差分布に正規分布を仮定、予測値が±∞)を満たさない。このようなデータの場合、誤差分布にポアソン分布あるいは負の二項分布を仮定し、リンク関数(従属変数を単純な線型モデルで表現可能なように変換する関数)に log 関数(log 変換)を用いれば良いとされている。この分析は GLM(Generalized Linear Model)として扱うことが可能である。本稿で扱う被説明変数は年度別の公立大学数であり、カウントデータと見なすことができる。そこで今、年度別公立大学数=従属変数 y とし、独立変数を x とすると、公立大学がカウントされる確率 λ は、

$$\eta = \log(\lambda) = \beta_0 + \beta_1 x \quad \text{①}$$

と表現できる。ゆえに $\lambda$ そのものは、

$$\lambda = \exp(\beta_0 + \beta_1 x) \quad \textcircled{2}$$

と表現できる (GLM)。ただし、本稿で扱うデータは自治体×年度つまり person-period 型のデータ構造になっている。ゆえに、 $x$  を時間共変量とすると、

$$\eta = \pi_{0j} + \pi_{1j} x_{ij} \quad \textcircled{3}$$

と表現する。 $x$  は  $t$  時点での自治体  $j$  の値となる。ただし、このようなデータの場合自治体内の相関 (各自治体内の年度間の相関。個体内分散ともいう) がありうる。そこで以下のように自治体レベルでの誤差を仮定することにより、係数をより正確に推定する必要がある。そこで切片と係数の  $\pi$  について、全体平均と都道府県レベルの分散を仮定したモデルを以下のように定義する。

$$\pi_{0j} = \beta_{00} + u_{0j} \quad \textcircled{4}$$

$$\pi_{1j} = \beta_{1j} + u_{1j} \quad \textcircled{5}$$

この④、⑤式を③式に代入し、

$$\eta = \beta_{00} + \beta_{1j} x_{ij} + u_{1j} x_{ij} + u_{0j} \quad \textcircled{6}$$

となる。 $u_{0j}$  がランダム切片効果、 $u_{1j}$  がランダム係数効果であり、それぞれ平均 0、分散  $\tau_{00}$ 、 $\tau_{11}$  および共分散  $\tau_{01}$  (あるいは  $\tau_{10}$ ) を持つ。GLM にランダム効果を持つことから、Generalized Linear Mixed Model となる。さらにデータが個体 (=自治体。Level1) と個体の繰り返し測定値 (自治体の年度別値。Level2) の構造をとっていることから、マルチレベル分析の Growth Model に相当する。なお本稿では、モデルが複雑になるので、ランダム係数効果は扱わない。分析にはフリーソフト R の lme4 ライブラリ中の lmer 関数を用いた。

## 4. 分析結果

時系列データであることから、変数間の相関に注意しながらモデルを構築し分析した結果が表である。表中には  $\beta$  と  $\exp(\beta)$  を示した。 $\exp(\beta)$  は、説明変数 1 単位の変化により、公立大学が設置される確率が何倍になるかを示している。

### 4-1 時間要因

まず、年度進行の効果をみてみよう (M1、M2、M3)。年度の効果は単項、二乗項ともに有意であり、1 年進行することにより公立大学の設置される確率が 1.02 倍になることを示している ( $\exp(\beta)=1.02$ )。二乗項が有意であるということは、公立大学が時間とともに加速度的に増加していることを示唆している。年度を 10 年単位のカテゴリーに分割した M3 の結果もそのことを裏

表 22-2 公立大学設置の GLMM 分析結果 (モデル 1~5)

Model	M1		M2		M3		M4		M5	
	$\beta$	$\exp(\beta)$	$\beta$	$\exp(\beta)$	$\beta$	$\exp(\beta)$	$\beta$	$\exp(\beta)$	$\beta$	$\exp(\beta)$
<b>固定効果</b>										
切片	-1.45	.23 **	-1.31	.27 **	-1.18	.31 **	-.89	.41 **	-5.37	.00 **
<b>時間要因</b>										
年度(1955)	.02	1.02 **								
年度(1955)2乗			.00	1.00 **						
1966~1975					.02	1.02				
1976~1985					.00	1.00				
1986~1995					.21	1.24 **				
1996~2005					.74	2.09 **				
<b>政治要因</b>										
首長：自民	.08	1.08	.13	1.14 +			-.24	.79 **	-.01	.99
<b>社会経済要因</b>										
人口p									.10	1.10
人口pt									-.14	.87 **
県民所得p										
県民所得pt										
財源依存度p										
財源依存度pt										
<b>教育要因</b>										
大学進学率p									.06	1.07 +
大学進学率pt									.01	1.01 **
大学収容力p										
大学収容力pt										
学部の多様性p									.03	1.03
学部の多様性pt									.03	1.03 **
<b>相互参照</b>										
準拠集団公立大学数p									.03	1.03
準拠集団公立大学数p t									.05	1.05 **
<b>横並び</b>										
全国公立大学数										
<b>ランダム効果</b>										
$\tau_{00}$	1.56	**	1.56	**	1.56	**	1.55	**	1.40	**
N	2196		2196		2196		2196		2196	
deviance	1066		1020		1010		1213		890	
AIC	1058		1020		1020		1207		912	

\*\* p<0.01, \*p<0.05

○Opは都道府県レベルの平均値

○Optは各都道府県内平均値を元に中心化した値

付けており、1965年までに比べると、1986~1995年の10年間の公立大学の設置は1.24倍、1996~2005年の10年間では2.09倍と近年になるにつれ加速していることがわかる。

#### 4-2 政治要因

首長の党派性は、部分的に有意であるが、その効果の方向性が一貫していない。自民党ダミーのみあるいは大学収容力を含んだモデルではマイナスの効果であり、人口、豊かさ、財源依存度を含んだモデルでは10%水準で有意なプラスの効果が見られる。実は、人口、豊かさ、財源依存度と党派性との間には負の相関があり、大規模で豊かな自主財源割合の高い都道府県は、非自民系の党首である場合が多い。それゆえ自民党首長の単独効果は、人口、豊かさ、財源依存度の代理指標になっており、マイナスの効果を示していると考えられる。つまり革新系首長が公立大学設置に積極的であるというよりも、革新系首長はもともと公立大学を設置しやすい規模の大き

い豊かで財政的にゆとりのある都道府県にいる、と考えた方がよい。人口、豊かさ、財源依存度に関する条件が同じであれば、むしろ自民党首長の方が積極的に公立大学設置に動くことがM9に示された。

表 22-3 公立大学設置の GLMM 分析結果 (モデル 6~9)

Model	M6		M7		M8		M9	
	$\beta$	exp( $\beta$ )	$\beta$	exp( $\beta$ )	$\beta$	exp( $\beta$ )	$\beta$	exp( $\beta$ )
<b>固定効果</b>								
切片	-5.44	.00 **	-2.44	.09	####	.24 **	1.41	4.08 +
<b>時間要因</b>								
年度(1955)								
年度(1955)2乗								
1966~1975								
1976~1985								
1986~1995								
1996~2005								
<b>政治要因</b>								
首長：自民	-.01	.99	.02	1.02	-.22	.80 **	.13	1.13 +
<b>社会経済要因</b>								
人口p								
人口pt								
県民所得p	.87	2.39						
県民所得pt	.09	1.09 **						
財源依存度p			-.03	.97			-.05	.95 **
財源依存度pt			-.03	.97 **			-.03	.97 **
<b>教育要因</b>								
大学進学率p								
大学進学率pt								
大学収容力p					.03	1.03 *		
大学収容力pt					.01	1.01 **		
学部の多様性p	.03	1.04	.03	1.03				
学部の多様性pt	.02	1.02 **	.01	1.01 **				
<b>相互参照</b>								
準拠集団公立大学数p	.05	1.05	.03	1.03				
準拠集団公立大学数p	.04	1.04 **	.05	1.05 **				
<b>横並び</b>								
全国公立大学数							.02	1.02 **
<b>ランダム効果</b>								
$\tau_{00}$	1.37	**	1.36	**	1.52	**	1.42	**
<hr/>								
	2196		2196		2196		2196	
deviance	975		952		1056		908	
AIC	993		934		1056		920	

\*\* p<0.01, \*p<0.05

○Opは都道府県レベルの平均値

○Optは各都道府県内平均値を元に中心化した値

#### 4-3 社会経済要因

つぎに規模の効果をみてみよう (M5)。人口の効果は、他の変数を投入しない場合は正の効果をもたらしていたが、進学率、学部の多様性を同時に投入すると、負の効果に変わる。この効果



の変化については、多重共線性を慎重に検討する必要があるが<sup>3</sup>、進学率がある程度に達し多様な学部が提供されることを通じて地域内の進学機会が保証されると、人口規模が大きな都道府県では公立大学の整理がなされるのかもしれない。実際 2000 年以降に複数の公立大学が統合されるという現象がみられたが、これは主に公立大学を複数設置可能な、人口規模が大きな都道府県にみられる現象である。時間との交互作用も検討する必要があるようだ。

地域の豊かさは、公立大学設置を促進する(M6)。各年度の県民所得が都道府県内の 50 年間の平均よりも 100 万上昇することにより、翌年の公立大学設置の確率は 1.09 倍になる。県民所得の都道府県間格差は有意ではなかった。

地方自治体の財源依存度も、公立大学設置に影響している(M7)。各年度の財源依存度が各自治体内の 50 年間の平均値よりも 1% 上昇すれば、翌年の公立大学設置の確率は 0.97 倍になる。なお、財源依存度の都道府県間格差は有意ではなかった。つまり国からの依存度が低く自主財源の豊富な自治体は、公立大学を設置する余力がある、と言えよう。

#### 4-4 教育要因

同じ M4 のモデル内で、進学率の効果も有意に働いている。Exp( $\beta$ )をみると、各年度の進学率が各都道府県内の 50 年間の平均値よりも 1% 上昇することにより、翌年の公立大学の設置は 1.01 倍になる。進学率の都道府県間格差が公立大学設置にもたらす効果は、10%水準で有意であり、他の自治体よりも 1%進学率が高くなることにより、翌年の公立大学設置は 1.07 倍になる。つまり、公立大学は、前年の県内の進学率の上昇を踏まえて、公立大学の需要を見越して設置される傾向があるということになる。

大学収容力は有意な効果をもたらしている(M8)。各年度の大学の収容力が各都道府県内の 50 年間の平均値よりも 1%ポイント上昇することにより、翌年の公立大学の設置は 1.01 倍促進される。収容力の都道府県間格差も有意であり、他の都道府県よりも 1%ポイント収容力が上昇すると、翌年の公立大学設置は 1.03 倍になる。

学部の多様性も有意である(M5, M6, M7)。この変数は、規模、豊かさ、財政的自律性、進学需要を統制してもほぼ一貫して有意な効果を示している。各年度の学部の多様性が都道府県内の 50 年間の平均値よりも 1%ポイント上昇すると、翌年の公立大学の設置確率は 1.01~1.03 倍になる。この結果をみると、公立大学の設置は、都道府県内の学部の種類のバランスを考慮して補完的に設置されるわけではなさそうだ。学部の多様性を示す指数は、その自治体内における高等教育需要の多様性を示す変数と見なすことができ、県内の需要の広がりや踏まえ、公立大学の需要の手応えを見越して設置される、と解釈できる。

#### 4-5 相互参照・横並び要因

準拠集団内の公立大学数が、翌年の自県の公立大学設置を促している点も確認された(M5, M6, M7)。各年度の準拠集団内公立大学数が各自治体内の 50 年間の平均値を 1つ上回ることにより、翌年の公立大学設置確率は 1.04~1.05 倍になる。つまり、近隣の自治体や規模の似通

った自治体の公立大学設置の動向を参照しながら、自らの自治体における公立大学設置の意思決定をしていることが確認された。

全国の公立大学設置動向も、各都道府県の公立大学設置の判断基準になっている。全国の公立大学数の50年間の平均値から1増えることにより、翌年の各都道府県の公立大学数設置確率は1.02倍になる。すなわち、各自治体は、全国の公立大学設置の動向を睨みながら、その数が多くなると、乗り遅れまいとして自らの自治体内にも公立大学を設置するという行動が確認されたことになる。

最後にランダム効果について触れておこう。公立大学設置数を説明するモデルに都道府県レベルでの分散が存在すると仮定したモデルは、仮定しないモデルにくらべるとDeviance、AICともに格段に良い<sup>4</sup>。つまり、分析モデルで用いられた変数では説明できない都道府県レベルの分散が残っており(Unobserved Heterogeneity)、モデルの改善の余地があることを示唆している。

## 5. 総括

以上の結果を総括すると次のようになる。まず、人口規模が大きく、経済的に豊かで、財政的にゆとりのある自治体では、公立大学の設置が促進される。さらに、大学進学率が高く、内外から大学生が集まる都道府県においても、公立大学の設置が促進される。これは、大学進学の量的需要の高さが公立大学の設置要因となる、と言い換えることもできよう。また、高等教育が提供する学部の種類が多い都道府県においても、公立大学設置が促進される。これは、大学進学の質的需要の高さ(多様な専門への需要が存在する)が公立大学の設置の要因となる、と言い換えることもできる。さらに、公立大学の設置には、近隣や同格の他の自治体の動向を参照・模倣行動が働くと同時に、遅れまいとする横並び競争も働いていることが確認された。

### <注>

1 質的変動係数はつぎのように定義される。

$$IQV = \frac{(1 - \sum_{i=1}^K p_i^2)}{(K-1)/K}$$

Pi = i 番目のカテゴリーに含まれるケースの比率

K = カテゴリーの数

専門分野は8つ(人文、社会、理・工・農、保健、教育、家政、芸術、その他)なのでKは8となる。IQVは最大値1(各カテゴリー(ここでは専門分野分類)にケースが均等に分布している場合)、最小値0(一つのカテゴリーにケースが集中している場合)の範囲をとる。以下、本稿に即してIQVの例を計算しておく。

1 大学・1 専門分野による独占 : 0

2 つの専門分野しかなく、定員は均等 :  $(1 - (0.5^2) * 2) / (8-1) / 8 = 0.571$

4つの専門分野による定員の均等配分： $(1-(0.25^2)*4)/(8-1)/8=0.857$

6つの専門分野による定員の均等配分： $(1-(0.167^2)*6)/(8-1)/8=0.952$

8つの専門分野による定員の均等配分： $(1-(0.125^2)*8)/(8-1)/8=1$

ちなみに、大学がゼロ＝専門分野もゼロの場合は $1/(8-1)/8=1.143$ となる。ただし少なくとも1955年以降各都道府県に大学が存在しないケースはないので、実質的にこの値は存在しない。さらに、定員が均等に配分されていても、専門分野数が少ない場合は寡占度が高く、専門分野数が多い場合は寡占度が低いことが数値から示されている。なお、本稿ではIQVを100倍している。

2 なお、準拠集団については伊藤(2002)の操作に準拠して以下のようにした。準拠集団とは、各自治体が政策を実施する上で模倣や参照をする他の自治体群（もちろん自らも所属している）である。ここでは地理的に近い自治体が参照・模倣の対象となると想定し、東北、関東、甲信越、北陸3県、中部、近畿、中国、四国、九州という地区割を基本とした。つまり、任意の自治体は、所属する地区割内部の他の自治体の動向を参照・模倣するとした。ただし、政令指定都市を持つ自治体については、地区割を越えて政令指定都市を持つ他の自治体の動向を意識すると仮定した。なお政令指定都市は、分析対象となるデータが2005年度までであることを踏まえ、2003年時点の13都道府県とした。さらに、福島、山梨、香川の3県については、隣接する関東、近畿を参照・模倣の対象とするとした。このような政令指定都市を持つ都道府県や福島、山梨、香川の3県は、地区割を基準とした準拠集団の動向には影響されないが、他の同じ地区割内の自治体には影響を与える。たとえば1980年の政令指定都市内の公立大学数が10、九州の公立大学数が8であった場合、1981年の福岡県にとっての準拠集団内公立大学数は10、佐賀県は8である。

3 人口と進学率との相関は0.4前後であった。

4 詳細な分析結果は割愛するが、GLMで同じモデルを分析した結果、devianceは3000前後であった。ランダム切片モデルによりモデルの説明力が格段に向上していることがわかる。

## <参考文献>

Faraway, Julian J., 2006, *Extending the Linear Model with R: Generalized Linear, Mixed Effects and Nonparametric Regression Models*. Boca Raton, Chapman & Hall/CRC.

Gelman, Andrew and Hill, Jenifer, 2007, *Data Analysis Using Regression and Multilevel/Hierarchical Models*. Cambridge: Cambridge University Press.

林 啓一, 2004, 「Rでマルチレベルモデリング」岡田昌史(編). 『The R Book データ解析環境Rの活用事例集』(第15章) 九天社: 340-63.

Hox, Joop, 2002, *Multilevel Analysis Techniques and Applications*, London: Lawrence Erlbaum Associates, Publishers.

伊藤修一郎, 2002, 『自治体政策過程の動態 政策イノベーションと波及』慶應義塾大学出版会。

久保拓弥, 2008, 『生態学のデータ解析 - FrontPage』.

(<http://hosho.ees.hokudai.ac.jp/~kubo/ce/FrontPage.html>, 2008. 4. 30.)

Kreft, I. & Leeuw, J. D., 1998, *Introducing Multilevel Modeling*, Sage Publications Inc,

- London. (=2006, 小野寺孝義編訳, 『基礎から学ぶマルチレベルモデル』 ナカニシヤ出版.)
- 村澤昌崇, 2006, 「高等教育研究における計量分析手法の応用(その1)－マルチレベル分析－」『大学論集』  
37 : 309-27.
- 村澤昌崇, 2009, 「高等教育における政策波及と機関の意思決定に関する研究序説－大学設置基準大綱化以降の自己点検・評価活動の波及に関するイベント・ヒストリー分析－」『大学論集』第40集, 69-85  
頁.
- Singer, J. D., 1998, Using SAS PROC MIXED to Fit Multilevel Models, Hierarchical Models, and  
Individual Growth Models, *Journal of Educational and Behavioral Statistics*, Vol.24, No.4,  
pp. 323-355.



## 23章 公立大学の機能

渡部芳栄（広島大学）

### 1. はじめに

本稿では、公立大学の機能に着目・検討するが、その際3つの点を考慮に入れながら分析を行う。第1は規模の問題、第2は地域間の問題、第3は法人化の問題である。

島（2009a、2009b、2009c、2009d）は、研究機能・教育機能・大学開放機能について、設置者別に分析し、各シェアを算出した。また、同様の分析を都道府県（以下、県）別にも行った。その結果、①全国的に見れば、公立大学の占める各機能のシェアはおおむね1割以下であること、②一部の県を除いては、県別にみても公立大学の占める各機能のシェアは高いとは言えないことが明らかになっている。

表 23-1 設置者別学部学生数規模

		設置者			合計
		国立	公立	私立	
学部合計	小規模 度数	8	45	184	237
	設置者の%	9.6%	60.8%	33.3%	33.4%
	中規模 度数	15	20	201	236
	設置者の%	18.1%	27.0%	36.4%	33.3%
	大規模 度数	60	9	167	236
	設置者の%	72.3%	12.2%	30.3%	33.3%
合計	度数	83	74	552	709
	設置者の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 23-2 設置者別大学院学生数規模

		設置者			合計
		国立	公立	私立	
大学院合計	小規模 度数	0	23	169	192
	設置者の%	.0%	35.9%	39.8%	33.4%
	中規模 度数	9	25	160	194
	設置者の%	10.5%	39.1%	37.6%	33.7%
	大規模 度数	77	16	96	189
	設置者の%	89.5%	25.0%	22.6%	32.9%
合計	度数	86	64	425	575
	設置者の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 23-3 設置者別学部・大学院学生数規模

		設置者			合計
		国立	公立	私立	
学部院合計	小規模 度数	9	43	192	244
	設置者の%	10.3%	56.6%	33.9%	33.4%
	中規模 度数	14	24	205	243
	設置者の%	16.1%	31.6%	36.2%	33.3%
	大規模 度数	64	9	170	243
	設置者の%	73.6%	11.8%	30.0%	33.3%
合計	度数	87	76	567	730
	設置者の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

確かに、そのことはマクロレベル（全国）・メゾレベル（県）から見れば、相対的に公立大学の果たしている役割（機能が小さいことを意味しているし、1つの事実であることは間違いない。しかし、当然のことながら全国の公立大学のすべてが相対的に小さな機能しか果たしていないわけではない。マクロレベル・メゾレベルにアグリゲートした結果、そうした結果になったのである。そして、そうした結果をもたらした最も大きな要因は規模であると言える。なぜなら、表 23-1～表 23-3 のように、公立大学には学部においても大学院においても小規模大学が多いと同時に、大学数で見ても国立大学よりやや少なく（ただし表の示す通り、国立に比べれば規模は格段に小さい）、私立大学数に比べればその2割にも満たないほど少数である。教育供給機能はそのまま規模の問題とも言い換えられるし、研究機能や大学開放機能の大きさは、当然大学（組織）の規模が

大きいほど大きなものとなりやすい。学部や研究科の数が増えるほど教員の数も増え、研究資金の獲得も多くなりやすく、公開講座等を開催するだけの十分なスタッフを整えられるだろう。小規模



大学が多い公立大学の機能を多面的に測定するには、第 1 に規模の問題を何らかの方法でコントロールしなければならない。

また、本委託事業の目的に照らして公立大学を見てみると、興味深い分析視点が提供される。すなわち、自治体によって設置された公立大学に大都市—地方という違いが存在するのか否かという視点である。公立大学は自治体によって設置され、自治体（地方議会）の意向を受けている場合が多い。当該地域に貢献するという意味では地域間の違いはないはずであるが、実態はどうであろうか。

そしてもう 1 つ、近年の公立大学にとって重要なイシューである法人化の問題がある。国立大学とは違って、すべての公立大学が一律に法人化の道を進んだわけではない。設置者（自治体）ごとに大学を法人化するかどうか、選択できるようになっている。平成 18 年 4 月 1 日現在では、23 大学が法人化していたが、法人化した大学とそうでない大学に機能面で違いがあるのかどうかという点も検証すべき重要な点であろう。

本稿では、以上の 3 つの点に着目して分析を行う。

## 2. 分析の方法

前節の第 1 の点から、本稿での分析に使用したのは各機能（教育機能・研究機能・大学開放機能）に関するデータを学部・大学院学生数の合計（社会人に関するデータのみ大学院学生数）で除した値である（よって、教育機能のうち、学部教育供給機能・大学院教育供給機能については分析を行っていない）。多くの大学では、教員が学部と大学院を兼任しており、この方法では規模の影響を必要以上に排除（コントロールする）ことになるかもしれないが、学部を持たない大学（大学院大学）や研究科を持たない大学も存在することからこの方法を採用した。よって、学生数に関するデータが欠損していた放送大学と 3 つの通信制大学（星槎大学・八洲学園大学・ビジネス・ブレイクスルー—大学院大学）は分析から除外した。前節の第 2・第 3 の点に着目した分析においても同様の方法を採用した。

前節の第 1 の視点においては国公立という設置者別によって、第 2 の視点においては公立大学において大都市・地方という地域別によって、第 3 の視点においては公立大学において法人化したかどうかという設置形態別によって、規模の影響をコントロールした場合、それぞれ違いがあるかどうかを検証するのが本稿の目的である。各機能のデータはすべて量的データ（間隔尺度 or 比例尺度）であるので、分散分析（設置者別分析）もしくは t 検定（地域別分析、設置形態別分析）による分析を目指したが、正規性の検定（Kolmogorov-Smirnov 検定）の結果ほぼ全ての変数・グループ（カテゴリー）において正規性が棄却されたため、Kruskal Wallis 検定・Steel-Dwass の多重比較（設置者別分析）、Mann-Whitney 検定（地域別分析、設置形態別分析）を行った。

なお、平成 18 年 4 月 1 日現在で学生募集を停止しており、他大学と統合・合併していた大学に関するデータがいくつか存在した。それらのデータはすべて統合・合併後の大学のデータに合算した上で分析を行った（表 23-4）。特に公立大学において、統合・合併が多いことが分かる。合算の結果、本稿の分析対象となった大学数は、国立 87、公立 76、私立 567、合計 730 大学である。

表 23-4 学生募集停止（廃止）大学と統合先大学一覧

設置者	旧大学名	新大学名（統合先）
国立	富山医科薬科大学	富山大学
公立	東京都立大学	首都大学東京
	東京都立科学技術大学	
	東京都立保健科学大学	
	山梨県立看護大学	山梨県立大学
	大阪女子大学	大阪府立大学
	大阪府立大学	
	大阪府立看護大学	
	神戸商科大学	兵庫県立大学
	姫路工業大学	
	兵庫県立看護大学	
	県立広島女子大学	県立広島大学
	広島県立保健福祉大学	
	広島県立大学	
私立	大阪国際女子大学	大阪国際大学

### 3. 設置者別分析

#### 3-1 教育機能

表 23-5 社会人教育機能の記述統計（設置者別）

		度数	平均値	SD	最小値	最大値
教育機能	国立	86	0.398	0.065	0.101	0.579
	公立	64	0.433	0.142	0.086	1.000
	私立	423	0.451	0.159	0.083	1.000

表 23-5 は、設置者別にみた社会人教育機能の記述統計である。平均値で見ると、私立・公立・国立の順に大きい。最大値を見れば分かるように、公私立大学では社会人向けの大学院教育課程や大学院大学があり、それらの影響もあるだろう。そのためか、SD も国立大学より公私立大学の方が大きくなっている。

Kruskal Wallis 検定を行った結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 222.99、公立 274.17、私立 301.95）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と私立の間に 0.1%水準で有意な差があることが分かった。私立において、社会人を多く取り込んでいる大学が多いことが分かる。

#### 3-2 研究機能

表 23-6 は、設置者別にみた研究機能の記述統計である。科研費に関しては、件数と金額の平均値

は国立で最も大きい。厚生労働省科研費に関しては、公立は件数の平均値ではわずかに私立を上回

表 23-6 研究機能の記述統計（設置者別）

			度数	平均値	SD	最小値	最大値
研究機能	科研費件数	国立	87	0.045	0.049	0.008	0.379
		公立	74	0.029	0.033	0.001	0.169
		私立	506	0.009	0.022	0.000	0.231
	科研費金額	国立	87	156.185	197.120	11.497	920.806
		公立	74	63.005	88.876	1.364	459.169
		私立	506	18.576	44.992	0.097	394.944
	厚労科研件数	国立	49	0.001	0.002	0.000	0.010
		公立	20	0.002	0.002	0.000	0.010
		私立	81	0.002	0.003	0.000	0.020
	厚労科研額	国立	49	20.823	33.582	0.347	166.574
		公立	20	23.523	27.115	0.198	101.337
		私立	81	35.302	76.650	0.083	410.147

っているが、金額では私立について2番目である。

科研費件数についてはKruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 567.13、公立 489.58、私立 271.16）。また、Steel-Dwass の多重比較により、すべての設置者間に0.1%水準で有意な差があることが分かった。

科研費金額についてはKruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 575.10、公立 464.99、私立 273.39）。また、Steel-Dwass の多重比較により、すべての設置者間に0.1%水準で有意な差があることが分かった。

厚労科研件数についてはKruskal Wallis 検定の結果、5%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 70.90、公立 97.65、私立 72.81）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と公立の間に5%水準で有意な差があることが分かった。

厚労科研額についてはKruskal Wallis 検定の結果、有意な差は見られなかった（平均ランク：国立 82.47、公立 89.55、私立 67.81）。

以上のことから、科研費については件数・金額ともやはり国立大学において大きいことが分かった。厚労科研については、金額はそれほど大きいとは限らないものの、公立大学は相対的に多くの件数を獲得していることが分かった。規模の影響を除けば、公立大学も一定の研究機能を有していることが分かる。

### 3-3 教育的大学開放機能

表 23-7 教育的大学開放機能の記述統計（設置者別）

			度数	平均値	SD	最小値	最大値
教育的大学 開放機能	総講座数	国立	85	0.007	0.018	0.000	0.161
		公立	73	0.013	0.015	0.000	0.091
		私立	524	0.016	0.028	0.000	0.210
	総受講者数	国立	84	0.256	0.441	0.008	2.347
		公立	72	0.980	1.232	0.020	6.899
		私立	519	0.853	1.777	0.008	22.563

表 23-7 は、設置者別にみた教育的大学開放機能の記述統計である。公立大学については総講座数の平均値は私立について高く、総受講者数の平均値は最も高い。

総講座数については Kruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 260.33、公立 370.08、私立 350.69）。公立については平均値は私立よりも小さかったが、平均ランクでは上回っている。私立では最大値等などが平均値に影響を与えたのであろう。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と公立、国立と私立の間に 0.1%水準で有意な差があることが分かった。

総受講者数については Kruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 188.71、公立 404.24、私立 352.97）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と公立、国立と私立の間に 0.1%水準で有意な差があることが分かった。

以上のことから、規模の影響を除けば、教育的大学開放機能面では、公立大学は私立大学とともに大きな役割を担っていると言える。

### 3-4 研究的大学開放機能

表 23-8 は、設置者別にみた研究的大学開放機能の記述統計である。国内外の特許・実用新案関係の指標では設置者別に見て最も低い値となっているが、その他においては国立もしくは私立についている。なお、海外実用新案は出願・保有ともに有効ケースにおいてすべて 0 であった。

総会社数については Kruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 95.85、公立 99.95、私立 63.81）。平均値が最も高かった私立の平均ランクが最も小さい。これも最大値ほか特殊なケースに影響を受けたのであろう。有効なケース数が少ないのは事実であるが、公立で最も平均ランクが大きい。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と私立の間に 0.1%水準で、公立と私立の間に 5%水準で有意な差があることが分かった。

共同件数計については Kruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 192.37、公立 153.28、私立 84.56）。また、Steel-Dwass の多重比較により、すべての設置者間に 0.1%水準で有意な差があることが分かった。

共同額計については Kruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 187.38、公立 140.45、私立 89.84）。また、Steel-Dwass の多重比較により、すべての設置者間に 0.1%水準で有意な差があることが分かった。

共同研究については、件数・金額ともに国立大学の果たしている役割が大きく、公立はそれに次いでいると言えそうである。

受託件数計については Kruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 252.11、公立 232.48、私立 163.58）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と私立、公立と私立の間に 0.1%水準で有意な差があることが分かった。

受託額合計については Kruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 275.80、公立 227.49、私立 156.25）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と公立の間に 1%水準で、国立と私立、公立と私立の間に 0.1%水準で有意な差があることが分かった。

受託研究については、私立よりも国公立においてその件数が多いが、公立においては相対的に小

表 23-8 研究的大学開放機能の記述統計（設置者別）

			度数	平均値	SD	最小値	最大値
研究的大学 開放機能	会社数	国立	68	0.002	0.002	0.000	0.015
		公立	19	0.003	0.005	0.000	0.021
		私立	75	0.005	0.036	0.000	0.313
	共同件数計	国立	78	0.021	0.017	0.001	0.091
		公立	29	0.008	0.006	0.000	0.025
		私立	144	0.003	0.006	0.000	0.057
	共同額計	国立	78	41.776	43.409	0.265	230.842
		公立	29	12.472	15.198	0.000	78.893
		私立	144	7.656	25.023	0.000	248.310
	受託件数計	国立	87	0.015	0.014	0.000	0.078
		公立	43	0.013	0.014	0.000	0.056
		私立	252	0.010	0.026	0.000	0.250
	受託額合計	国立	87	137.116	219.503	0.091	1060.393
		公立	43	46.262	62.871	0.497	278.270
		私立	252	39.610	186.513	0.000	2342.500
	国内特許出願計	国立	72	0.010	0.011	0.000	0.052
		公立	21	0.004	0.004	0.000	0.018
		私立	90	0.007	0.046	0.000	0.438
	国内特許保有計	国立	72	0.003	0.005	0.000	0.035
		公立	21	0.000	0.000	0.000	0.002
		私立	90	0.002	0.008	0.000	0.060
	国内実用出願計	国立	72	0.000	0.000	0.000	0.000
		公立	21	0.000	0.000	0.000	0.000
		私立	90	0.000	0.000	0.000	0.001
	国内実用保有計	国立	72	0.000	0.000	0.000	0.001
		公立	21	0.000	0.000	0.000	0.000
		私立	90	0.000	0.000	0.000	0.001
	海外特許出願計	国立	58	0.004	0.010	0.000	0.071
		公立	7	0.002	0.002	0.001	0.007
		私立	47	0.002	0.009	0.000	0.063
	海外特許保有計	国立	58	0.002	0.003	0.000	0.023
		公立	7	0.000	0.000	0.000	0.001
		私立	47	0.003	0.012	0.000	0.072
	海外実用出願計	国立	58	0.000	0.000	0.000	0.000
		公立	7	0.000	0.000	0.000	0.000
		私立	47	0.000	0.000	0.000	0.000
	海外実用保有計	国立	58	0.000	0.000	0.000	0.000
		公立	7	0.000	0.000	0.000	0.000
		私立	47	0.000	0.000	0.000	0.000
	発明件数	国立	72	0.014	0.014	0.000	0.079
		公立	28	0.007	0.010	0.000	0.048
		私立	93	0.006	0.026	0.000	0.250

さな金額の受託研究を獲得している様子がうかがえる。

国内特許出願計についてはKruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 126.68、公立 88.52、私立 65.07）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と公立の間に 1%水準で、国立と私立の間に 0.1%水準で、公立と私立の間に 5%水準で有意な差があるこ



とが分かった。

国内特許保有計については Kruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 117.06、公立 62.62、私立 78.81）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と公立、国立と私立の間に 0.1%水準で有意な差があることが分かった。

国内特許（出願・保有）については、規模の影響をコントロールした結果、国立に次いでいることが分かった。

国内実用出願計については Kruskal Wallis 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：国立 96.25、公立 90.19、私立 89.02）。

国内実用保有計については Kruskal Wallis 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：国立 97.01、公立 85.50、私立 89.51）。

国内実用（出願・保有）については、規模の影響をコントロールした結果、設置者間に違いは見出せなかった。

海外特許出願計については Kruskal Wallis 検定の結果、1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 65.81、公立 67.29、私立 43.40）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と私立の間に 1%水準で有意な差があることが分かった。

海外特許保有計については Kruskal Wallis 検定の結果、1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 66.31、公立 46.43、私立 45.89）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と私立の間に 1%水準で有意な差があることが分かった。

海外特許については公立の有効ケース数が少ないという問題があり、公立大学に関して言及することは難しい。

発明件数については Kruskal Wallis 検定の結果、0.1%水準で有意な差が見られた（平均ランク：国立 134.10、公立 98.71、私立 67.76）。また、Steel-Dwass の多重比較により、国立と私立の間に 0.1%水準で、国立と公立、公立と私立の間には 1%水準で有意な差があることが分かった。

以上のことから、総じて研究的大学開放機能についても公立大学は国立大学に次ぐ機能を有していると言えよう。

## 4. 公立大学における地域別分析

### 4-1 教育機能

表 23-9 社会人教育機能の記述統計（地域別）

		度数	平均値	SD	最小値	最大値	
教育機能	社会人	大都市	15	0.450	0.174	0.240	1.000
		地方	49	0.428	0.132	0.090	1.000

表 23-9 は、公立大学において地域別<sup>1</sup>にみた社会人教育機能の記述統計である。平均値においては両者の差はそれほど大きくなさそうである。大都市では最小値においても 0.24 と、積極的に社会人を受け入れている様子がうかがえる。

社会人については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：



大都市 30.77、地方 33.03)。

#### 4-2 研究機能

表 23-10 研究機能の記述統計 (地域別)

			度数	平均値	SD	最小値	最大値
研究機能	科研費件数	大都市	17	0.035	0.038	0.000	0.170
		地方	57	0.027	0.031	0.000	0.150
	科研費金額	大都市	17	92.472	107.711	1.480	459.169
		地方	57	54.217	81.485	1.364	435.938
	厚労科研件数	大都市	9	0.001	0.001	0.000	0.000
		地方	11	0.002	0.002	0.000	0.010
厚労科研額	大都市	9	25.044	30.550	0.200	101.340	
	地方	11	22.278	25.426	1.810	82.510	

表 23-10 は、公立大学において地域別にみた研究機能の記述統計である。平均値を見ると、科研費件数・金額、SD も大きい。厚労科研件数においても平均値は大都市のほうが上回っているが、SD は地方において大きい。

科研費件数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった (平均ランク：大都市 44.00、地方 35.56)。

科研費金額については Mann-Whitney 検定の結果、5%水準で有意な差が見られた (平均ランク：大都市 47.00、地方 34.67)。

厚労科研件数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった (平均ランク：大都市 8.56、地方 12.09)。

厚労科研額については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった (平均ランク：大都市 11.00、地方 10.09)。

以上から、研究機能においては、科研費の金額の大きさでは大都市のほうが大きい、公立大学において大都市・地方での違いがあるとは言えないことが分かった。

#### 4-3 教育的大学開放機能

表 23-11 教育的大学開放機能の記述統計 (地域別)

			度数	平均値	SD	最小値	最大値
教育的大学 開放機能	総講座数	大都市	16	0.009	0.014	0.000	0.060
		地方	57	0.014	0.016	0.000	0.090
	総受講者数	大都市	16	0.981	1.722	0.030	6.900
		地方	56	0.980	1.072	0.020	5.420

表 23-11 は、公立大学において地域別にみた教育的大学開放機能の記述統計である。平均値を見ると、総講座数においては地方で大きく、総受講者数においては大都市でわずかに大きい。

総講座数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった (平均ランク：大都市 28.50、地方 39.39)。

総受講者数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった (平均ラン

ク：大都市 30.94、地方 38.09)。

以上から、教育的大学開放機能については、公立大学において大都市と地方で違いがあるとは言えないことが分かった。

#### 4-4 研究的大学開放機能

表 23-12 研究的大学開放機能の記述統計（地域別）

		度数	平均値	SD	最小値	最大値	
研究的大学 開放機能	総数会社数	大都市	6	0.001	0.001	0.000	0.000
		地方	13	0.003	0.005	0.000	0.020
	共同件数計	大都市	7	0.009	0.009	0.000	0.030
		地方	22	0.008	0.005	0.000	0.020
	共同額計	大都市	7	22.777	27.148	0.000	78.890
		地方	22	9.193	7.123	0.000	25.600
	受託件数計	大都市	11	0.013	0.011	0.000	0.030
		地方	32	0.014	0.016	0.000	0.060
	受託額合計	大都市	11	39.672	41.775	0.000	111.840
		地方	32	44.766	68.312	1.170	278.270
	発明件数	大都市	7	0.008	0.010	0.000	0.028
		地方	21	0.007	0.010	0.001	0.048

表 23-12 は、公立大学において地域別にみた研究的大学開放機能の記述統計である。平均値を見ると、大都市のほうが大きい機能もあるし、地方のほうが大きい機能もある。ただし、平均値に比べてSDが大きい機能が多い。なお、国内外の特許・実用新案については、有効ケース数が少ないため分析から除外した。

会社数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：大都市 7.00、地方 11.38）。

共同件数計については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：大都市 14.57、地方 15.14）。

共同額計については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：大都市 18.07、地方 14.02）。

受託件数計については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：大都市 20.73、地方 22.44）。

受託額合計については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：大都市 20.36、地方 22.56）。

発明件数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：大都市 15.00、地方 14.33）。

大都市における有効ケース数が少ないという問題があるが、研究的大学開放機能については、公立大学において大都市と地方で違いがあるとは言えないことが分かった。

## 5. 公立大学における設置形態別分析

### 5-1 教育機能

表 23-13 社会人教育機能の記述統計（設置形態別）

			度数	平均値	SD	最小値	最大値
教育機能	社会人	非法人	43	0.440	0.129	0.240	1.000
		法人	21	0.419	0.167	0.090	1.000

表 23-13 は、公立大学において設置形態別にみた社会人教育機能の記述統計である。

社会人については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 33.85、法人 29.74）。

### 5-2 研究機能

表 23-14 研究機能の記述統計（設置形態別）

			度数	平均値	SD	最小値	最大値
研究機能	科研費件数	非法人	51	0.026	0.032	0.000	0.170
		法人	23	0.037	0.034	0.000	0.150
	科研費金額	非法人	51	52.269	91.374	1.364	459.169
		法人	23	86.811	79.841	2.839	290.090
	厚労科研件数	非法人	10	0.002	0.001	0.000	0.000
		法人	10	0.002	0.002	0.000	0.010
	厚労科研額	非法人	10	25.131	31.661	0.200	101.340
		法人	10	21.915	23.324	0.650	82.510

表 23-14 は、公立大学において設置形態別にみた研究機能の記述統計である。科研費件数・金額においては法人化した大学グループのほうが平均値は高い。一方で、厚労科研額では非法人大学グループのほうが大きな値を示している。

科研費件数については Mann-Whitney 検定の結果、5%水準で有意な差が見られた（平均ランク：非法人 34.20、法人 44.83）。

科研費金額については Mann-Whitney 検定の結果、5%水準で有意な差が見られた（平均ランク：非法人 33.57、法人 46.22）。

厚労科研件数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 12.80、法人 8.20）。

厚労科研額については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 10.30、法人 10.70）。

研究機能については、科研費に関しては差が見られたが、厚労科研費に関しては法人化した大学グループとそうでない大学グループの間に違いがあるとは言えないことが分かった。

### 5-3 教育的大学開放機能

表 23-15 は、公立大学において設置形態別にみた教育的大学開放機能の記述統計である。いずれも平均値に比べて SD が大きいようである。

総講座数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 35.78、法人 40.02）。

表 23-15 教育的大学開放機能の記述統計（設置形態別）

			度数	平均値	SD	最小値	最大値
教育的大学 開放機能	総講座数	非法人	52	0.013	0.017	0.000	0.090
		法人	21	0.012	0.010	0.000	0.030
	総受講者数	非法人	51	0.959	1.302	0.020	6.900
		法人	21	1.031	1.069	0.120	3.970

総受講者数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 35.08、法人 39.95）。

教育的大学開放機能については、法人化した大学グループとそうでない大学グループの間に違いがあるとは言えないことが分かった。

#### 5-4 研究的大学開放機能

表 23-16 研究的大学開放機能の記述統計（設置形態別）

			度数	平均値	SD	最小値	最大値
研究的大学 開放機能	会社数	非法人	10	0.004	0.006	0.000	0.020
		法人	9	0.001	0.001	0.000	0.000
	共同件数計	非法人	15	0.007	0.005	0.000	0.020
		法人	14	0.009	0.006	0.000	0.030
	共同額計	非法人	15	7.913	7.615	0.000	25.600
		法人	14	17.357	19.631	1.520	78.890
	受託件数計	非法人	23	0.011	0.014	0.000	0.060
		法人	20	0.016	0.015	0.000	0.060
	受託額合計	非法人	23	33.831	57.947	0.000	262.260
		法人	20	54.539	66.439	1.350	278.270
	発明件数	非法人	14	0.007	0.012	0.000	0.048
		法人	14	0.007	0.007	0.001	0.028

表 23-16 は、公立大学において設置形態別にみた研究的大学開放機能の記述統計である。平均値においては、法人化した大学グループのほうが大きい機能が多いようであるが、やはりここでも平均値に比べて SD が大きいものが多い。

会社数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 11.90、法人 7.89）。

共同件数計については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 13.73、法人 16.36）。

共同額計については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 12.33、法人 17.86）。

受託件数合計については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 19.70、法人 24.65）。

受託額については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：

非法人 18.65、法人 25.85)。

発明件数については Mann-Whitney 検定の結果、統計的に有意な差は見られなかった（平均ランク：非法人 12.79、法人 16.21）。

研究的大学開放機能については、法人化した大学グループとそうでない大学グループの間に違いがあるとは言えないことが分かった。

## 6. まとめと今後の課題

本稿の分析は、規模の影響を除いた上でのものである。それゆえ、本稿で検討した公立大学の“機能（役割）”の大小とは、公立大学全体として、もしくは個々の公立大学単体として大きな役割を果たしているかどうかというのではなく、“機能（役割）水準”ともいべきものを示していることを改めて確認しておきたい。公立大学には小規模なものが多く、公立大学全体として、あるいは個々の公立大学単体としての機能（役割）は決して大きなものとは言えない。しかし“機能（役割）水準”を明らかにするためには、全体としての機能（役割）を明らかにする分析とは異なった分析手法を採用しなければならない。本稿はそうした関心からの1つの試みであった。

規模の影響を除いた上で3つの視点（設置者別に違いがあるのかどうか、公立大学において地域別に違いがあるのかどうか、設置形態別に違いがあるのかどうか）から分析を行った結果、以下のことが分かった。すなわち、①全国的もしくは県別で設置者別に相対的に小さいシェアしか占めていない公立大学も、規模の影響をコントロールすれば各機能において小さくない役割を果たしていること、②公立大学に限定した場合、一部を除いては地域別にその機能に大きな違いは認められなかったこと、③また、一部を除いては、設置形態別にその機能に大きな違いは認められなかったこと、である。

公立大学の研究、特に実証的研究は進んでいるとはいえない。そのため本稿では比較的単純な分析のみを行ったが、今後解決すべき分析上の問題点をいくつか内包している。第1に「1. はじめに」でも述べたように、規模のコントロールの方法が果して適切だったかどうかである。別の方法を講じた分析もしなければならないだろう。第2に、設置者別・地域別・設置形態別以外の大学の特性を考慮に入れた分析をしていないことである。例えば教育機能・研究機能・大学開放機能と、学部・研究科の専攻分野には一定の関連があることが予想されるし、大学の歴史の長さによっても違いがあるかもしれない。また、本稿の分析で設置者別・地域別・設置形態別に違いが見られた、もしくは見られなかった結果には、そうしたその他の要因（特性）が影響しているかもしれない。第3に、公立大学において、法人化とその効果のタイミングの問題がある。法人化後どれくらい経てば、大学の機能に効果が表れるのか。また、そもそもどういった機能に法人化が影響を及ぼすのか、理論的検討を踏まえる必要もあるだろう。これらに代表される問題を解決しながら、また本稿のように地道な実証的作業を繰り返していくことで、公立大学の研究をさらに進めていかなければならない。

## <注>

1 埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫にある大学を大都市グループ、それ以外の大学を地方グループとした。

## <参考文献>

稲永由紀, 2006, 「大学と地域社会に関する研究動向と課題」『大学論集』(36): 297-313.

公立大学協会 50 年史編纂委員会編, 2000, 『地域とともにあゆむ公立大学—公立大学協会 50 年史—』公立大学協会.

光本滋, 2006, 「公立大学の現状と財政問題」『経済』(127): 82-90.

村田鈴子編著, 1994, 『公立大学に関する研究—地域社会志向とユニバーサリズム—』多賀出版.

島一則, 2009a, 「設置主体別・大学類型別にみた研究機能」研究代表 島一則『地方大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献に関する定量的分析調査』(文部科学省先導的の大学改革推進委託事業 事業成果報告書): pp. 33-38.

島一則, 2009b, 「設置主体別・大学類型別にみた教育機能」研究代表 島一則『地方大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献に関する定量的分析調査』(文部科学省先導的の大学改革推進委託事業 事業成果報告書): pp. 39-54.

島一則, 2009c, 「設置主体別・大学類型別にみた大学開放機能」研究代表 島一則『地方大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献に関する定量的分析調査』(文部科学省先導的の大学改革推進委託事業 事業成果報告書): pp. 55-62.

島一則, 2009d, 「都道府県・設置主体別にみた大学の諸機能」研究代表 島一則『地方大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献に関する定量的分析調査』(文部科学省先導的の大学改革推進委託事業 事業成果報告書): pp. 63-81.

高橋寛人, 2000, 「公立大学をめぐる政策に関する史的考察」『教育制度学研究』(7): 17-26.

内田穰吉・佐野豊共編, 1983, 『公立大学—その現状と展望—』日本評論社.





## 24 章 私立大学による地域教育機会の供給

浦田広朗（名城大学）

本章では、まず、現状の大学教育機会の地域間格差が拡大していることを文部科学省「学校基本調査」から得られる都道府県別データによって示す。次に、地域間格差の原因を、それぞれの地域の教育機会供給量に求めて検討を加える。教育の機会均等には国立大学の果たす役割が大きいと考えられているが、実際に各県の大学進学率との関係が深いのは、当該県の私立大学の供給量である。しかし現実には、特に地方の私立大学への進学需要が顕在化していない面もある。そこで、私立大学への進学需要を顕在化するために学生納付金を下げることが想定したシミュレーションを試み、これを実現するために必要な政府資金のあり方を論じる。教育機会の地域間格差の是正のために私立大学と政府ができることを検討することが本章の目的である。

### 1. 進学率の地域間格差の現状

文部科学省「学校基本調査」によれば、2006年3月高校卒業者の進学状況（出身高校所在地県別）は表24-1の通りである。現役四年制大学進学率の最大値は東京の53.9%、最小値は鹿児島県の27.8%。大学からのデータによる進学率（浪人を含む自県+他県）でも、最大値は東京の68.3%、最小値は鹿児島県の33.6%である。それぞれ26.1%ポイント、34.6%ポイントの差がある。仮に各県の高校生の学力が同程度だとしたら、この差は家庭の経済力やアクセス可能な大学教育機会の違いによってもたらされていると考えられる。試みに四年制大学への現役進学率と専門学校（専修学校専門課程）への現役進学率の相関係数を算出すると $-0.613$ であり、大学教育機会に恵まれない県の高校卒業者が専門学校へ多く進学していることが考えられる。図24-1に、都道府県別大学進学率の五数要約（最大値、第3四分位、中央値、第1四分位、最小値）を箱ひげ図で示した。進学率の県間格差は、1970年代から1990年にかけて縮小したが、その後拡大していることが分かる。

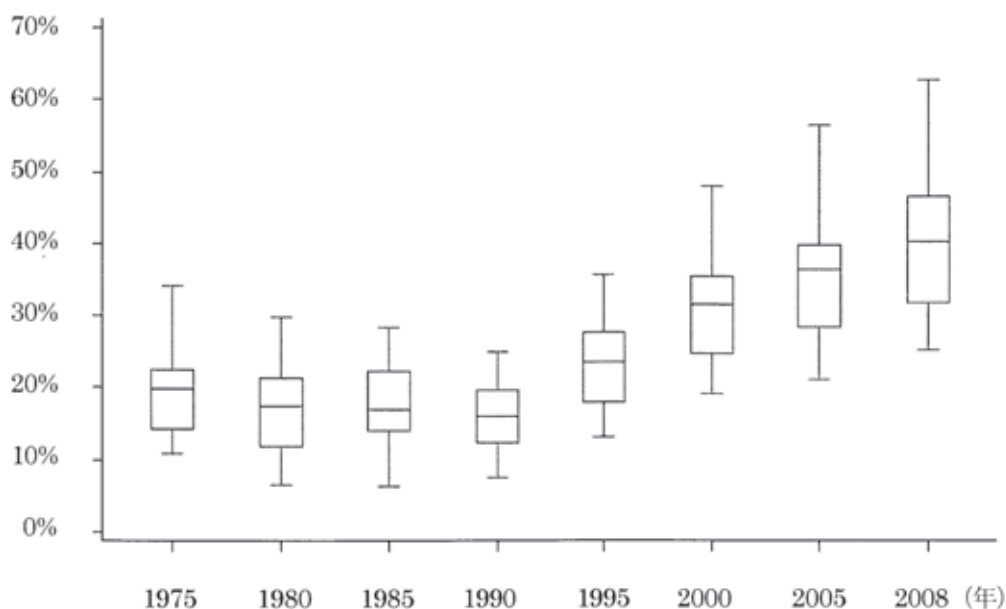
四年制大学データによって自県進学率（卒業した高校の所在県の大学への進学者数/高校卒業生数）をみると、最大値は東京の41.6%、最小値は和歌山県の4.8%である。卒業した高校の所在地と同じ県の大学に進学することは必ずしも自宅通学による大学進学を意味するものではないし、逆に、和歌山や佐賀などの場合は他県進学といっても隣県の大学への自宅通学も可能だが、両県に次いで自県進学率が低い島根・鳥取などはどうだろうか。これらの県は、高卒者の6%しか自県の大学に進学しておらず、多くの場合、住居費等を負担しつつ他県の大学へ進学せざるを得ない。

表 24-1 都道府県別大学進学率等 (2006 年)

	高校卒業者数 (人)	現役四年制	現役短期	現役専門	四年制大学データ		自県+
		大学進学率	大学進学率	学校進学率	自県進学率	他県進学率	他県進学率
北海道	52,690	31.0%	6.4%	22.7%	28.4%	10.9%	39.3%
青森	15,251	30.7%	6.4%	17.3%	11.5%	22.9%	34.4%
岩手	14,283	30.5%	6.1%	22.4%	8.1%	25.7%	33.7%
宮城	23,597	35.8%	4.4%	19.8%	24.8%	18.9%	43.7%
秋田	11,333	32.2%	8.9%	18.9%	8.1%	27.9%	36.0%
山形	12,831	34.6%	7.3%	20.3%	7.2%	31.4%	38.7%
福島	22,449	32.2%	6.8%	19.5%	7.5%	30.4%	37.8%
茨城	29,584	40.2%	5.6%	18.7%	9.8%	39.4%	49.2%
栃木	21,547	43.2%	6.6%	17.9%	9.9%	38.1%	48.0%
群馬	18,818	41.2%	7.0%	22.6%	11.9%	36.3%	48.2%
埼玉	57,299	43.5%	6.4%	19.3%	18.1%	35.5%	53.6%
千葉	50,280	41.8%	6.1%	20.0%	18.2%	35.3%	53.5%
東京	102,641	53.9%	5.0%	14.5%	41.6%	26.7%	68.3%
神奈川	64,729	47.0%	6.8%	17.5%	25.3%	32.4%	57.8%
新潟	24,616	35.8%	7.5%	26.9%	13.4%	29.1%	42.5%
富山	9,955	41.1%	9.4%	18.6%	8.7%	38.6%	47.4%
石川	11,077	41.5%	10.0%	17.4%	16.4%	31.3%	47.7%
福井	8,380	43.6%	10.5%	17.2%	12.5%	36.6%	49.1%
山梨	9,585	45.3%	7.9%	22.6%	14.0%	38.4%	52.4%
長野	20,533	36.3%	11.5%	24.2%	7.3%	38.3%	45.6%
岐阜	20,591	42.9%	8.6%	16.9%	8.3%	39.2%	47.6%
静岡	37,413	44.3%	6.3%	18.3%	12.3%	36.9%	49.1%
愛知	63,715	48.0%	7.5%	14.4%	38.9%	16.3%	55.2%
三重	18,057	41.9%	7.4%	15.5%	8.8%	38.5%	47.3%
滋賀	13,225	42.6%	10.9%	16.9%	10.0%	39.4%	49.4%
京都	24,257	52.2%	8.8%	15.3%	29.1%	32.1%	61.1%
大阪	72,060	44.7%	9.2%	15.1%	29.9%	26.2%	56.2%
兵庫	49,735	47.8%	8.0%	15.4%	25.2%	30.6%	55.9%
奈良	13,122	46.8%	9.1%	13.9%	8.5%	50.7%	59.2%
和歌山	10,658	39.8%	7.5%	17.3%	4.8%	41.7%	46.5%
鳥取	6,240	31.9%	8.0%	21.3%	6.0%	36.1%	42.1%
島根	7,701	34.8%	9.1%	23.3%	6.0%	34.5%	40.5%
岡山	19,657	42.6%	7.2%	16.2%	17.6%	30.2%	47.8%
広島	26,262	49.2%	7.4%	16.4%	27.7%	28.8%	56.5%
山口	13,696	32.9%	7.2%	18.6%	7.9%	32.8%	40.7%
徳島	7,745	42.2%	7.3%	18.4%	15.4%	32.5%	47.9%
香川	9,567	40.8%	6.9%	18.7%	8.5%	42.9%	51.4%
愛媛	14,576	42.8%	6.8%	19.3%	15.4%	32.5%	47.8%
高知	7,463	33.6%	6.1%	25.4%	6.9%	33.7%	40.6%
福岡	46,565	40.3%	7.0%	17.6%	30.4%	18.2%	48.6%
佐賀	9,825	33.5%	7.1%	16.7%	5.3%	34.2%	39.5%
長崎	16,630	32.9%	5.8%	18.0%	12.5%	25.1%	37.6%
熊本	19,134	32.0%	4.6%	19.9%	18.8%	20.1%	38.9%
大分	12,415	33.7%	8.8%	20.1%	8.1%	28.9%	37.0%
宮崎	12,520	32.4%	7.0%	18.0%	8.7%	28.7%	37.4%
鹿児島	20,274	27.8%	8.2%	21.7%	12.8%	20.8%	33.6%
沖縄	16,920	28.8%	4.6%	25.0%	21.1%	15.2%	36.4%
計	1,171,501	41.8%	7.1%	18.2%	21.0%	29.2%	50.2%

注)進学率の分母はいずれも高校卒業者数。四年制大学データの自県+他県進学率は大学からのデータであり、浪人も含んでいるので、高校卒業後の状況調査による現役四年制大学進学率とは一致しない。

図 24-1 大学進学率の都道府県間格差



## 2. 地域間格差の要因

こうした、大学進学率や自県進学率の差はどのような要因によってもたらされているのだろうか。その構造を理解するため、豊かな県ほど大学進学率が高い、大学教育が豊富に提供されているほど大学進学率が高いという仮説を立てて、回帰分析を試みた。表 24-2 は、その結果である。大学進学率については、仮説どおりの結果が示されている。β（標準偏回帰係数）をみると、大学収容率よりも 1 人当り県民所得の方が大きく、全体としての大学進学率には大学供給量よりも経済的豊かさの影響の方が大きいことが示されている。

表 24-2 大学進学率・自県大学進学率・他県大学進学率の回帰分析（1）

2006年 (N=47)	大学進学率			自県大学進学率			他県大学進学率		
	B	β	t値	B	β	t値	B	β	t値
定数	0.163		3.260 ***	0.021		0.341	0.142		1.917 *
1人当り県民所得	0.098	0.560	4.896 ***	0.019	0.096	0.782	0.079	0.450	2.654 **
大学収容率	0.090	0.317	2.769 ***	0.225	0.691	5.617 ***	-0.135	-0.475	-2.803 ***
調整済決定係数	0.607			0.546			0.138		

注) 1人当り県民所得(万円)は1年ラグ(2005年データ)、大学収容率は、各県の大学入学定員を当該県の高校卒業生数で除した値。

\*10%有意、\*\*5%有意、\*\*\*1%有意(次表も同様)。

ところが、自県大学進学率について同じ変数を用いた回帰分析を試みると、1 人当り県民所得は有意ではなくなる。卒業した高校の所在県の大学への進学は当該県の豊かさとは無関係で、当該県の大学教育の供給量に左右されるという結果である。経済的に豊かでない県であっても、大学供給量が増えれば、自県大学進学率が上昇する可能性があることを示唆している。逆に、他県進学率の回帰分析結果は、モデルの説明力は低いものの、自県の大学収容率が小さいほど

他県進学率が高くなることを示しており、自県の大学教育機会に恵まれない高校生が、住居費などの生活費が余計に必要な他県の大学に進学せざるを得ないことを意味している。

さらに、大学進学率について、大学教育供給量を設置者によって分解して回帰分析を試みると、国立大学収容率（国立大学入学定員／高校卒業者数）と公立大学収容率（公立大学入学定員／高校卒業者数）は有意ではなく、私立大学収容率（私立大学入学定員／高校卒業者数）のみが有意である（表 24-3）。自県大学進学率については、私立大学収容率の規定力はさらに高くなっており、自県の私立大学教育機会が恵まれていることが自県大学進学をもたらしている。逆に、他県進学率は自県の私立大学収容率が低いほど高くなっている。1 人当たり県民所得の規定力も大きく、自県の私立大学教育機会が恵まれない県であれば、また、経済的に豊かな県であれば、他県の大学教育機会を多く利用することを示している。

表 24-3 大学進学率・自県大学進学率・他県大学進学率の回帰分析（2）

2006年 (N=47)	大学進学率			自県大学進学率			他県大学進学率		
	B	$\beta$	t値	B	$\beta$	t値	B	$\beta$	t値
定数	0.209		3.219 ***	0.145		1.915 *	0.065		0.667
1人当たり県民所得	0.088	0.503	4.047 ***	-0.007	-0.034	-0.269	0.095	0.541	2.923 ***
国立大学収容率	-0.175	-0.085	-0.880	-0.406	-0.172	-1.753 *	0.230	0.112	0.775
公立大学収容率	0.255	0.064	0.683	0.215	0.047	0.497	0.039	0.010	0.071
私立大学収容率	0.103	0.358	2.956 ***	0.261	0.792	6.452 ***	-0.158	-0.550	-3.044 ***
調整済決定係数	0.609			0.598			0.130		

自県進学率に対する自県の私立大学教育供給量の規定力が大きく、国立大学収容率の回帰係数が負であり、10%水準で有意であることは意外である。国立大学の収容力の偏りが小さいことも考慮しなければならないが、日本の大学教育の拡大が私立大学によって担われてきたことを考えると、首肯できる結果である。進学率の上昇という、大学教育の量的拡大を担うのは、現在でも、また、地域別にみても、私立大学なのである。1981～99年について分析した藤村・村澤（2002）においても、全国サンプル（全国47都道府県）の場合、自県大学進学率に対して有意なのは一貫して私立大学の収容力であることが示されている。地方サンプル（全国から学生を集める大学が立地する北海道・宮城・東京・愛知・大阪・京都・奈良・福岡以外の県）では、1996年まで国立大学収容力も有意であるが、98年からは私立大学収容力だけが有意である。性別にみても、私立大学収容力は男女とも一貫して有意であり、男子は84年から、女子は98年から国立大学収容力が有意でない。

大学サイドからみても、私立大学は、その大学教育機会の42%を自県出身者に提供している（表 24-4）。国立大学における自県出身者の比率は35%である。県単位で見ても、国立大学の自県出身者比率が高いのは群馬・山梨・岐阜の3県のみである。残り44県のうち、19県は公立大学の自県出身者比率が高いが、25県では私立大学の自県出身者比率が高い。

表 24-4 設置者別自県出身者比率（各県大学の自県出身者／各県大学の入学者数）

				単位:%			
大学所在県	国立	公立	私立	大学所在県	国立	公立	私立
北海道	60.6	71.0	81.9	滋賀	25.3	34.6	13.1
青森	43.1	61.7	62.6	京都	14.4	31.6	22.1
岩手	43.0	64.5	42.9	大阪	28.2	43.1	46.0
宮城	18.9	66.7	58.6	兵庫	26.7	51.9	49.9
秋田	46.9	31.5	63.8	奈良	11.2	19.3	21.5
山形	30.6	63.0	43.2	和歌山	33.1	55.7	20.1
福島	41.6	52.0	44.7	鳥取	19.7	—	60.4
茨城	24.8	59.0	55.9	島根	28.9	46.8	—
栃木	33.0	—	44.8	岡山	31.6	50.9	46.0
群馬	46.6	32.2	39.1	広島	27.4	53.9	66.2
埼玉	26.9	50.4	30.2	山口	24.1	29.3	36.0
千葉	20.3	—	33.9	徳島	32.1	—	53.0
東京	26.5	32.5	32.9	香川	25.9	62.9	48.4
神奈川	17.9	40.4	32.8	愛媛	44.3	70.4	76.5
新潟	47.0	68.5	77.0	高知	20.7	38.9	44.0
富山	32.2	41.6	65.0	福岡	46.2	48.1	58.5
石川	24.9	46.2	33.6	佐賀	27.3	—	45.1
福井	47.5	49.4	57.6	長崎	42.0	46.3	63.2
山梨	37.1	23.8	29.5	熊本	35.6	80.0	60.6
長野	32.1	75.3	69.9	大分	36.5	56.1	25.6
岐阜	41.9	33.5	36.7	宮崎	40.3	49.1	48.7
静岡	40.8	57.2	62.8	鹿児島	50.5	—	79.5
愛知	59.3	61.2	61.3	沖縄	63.7	68.7	91.4
三重	39.7	48.0	55.6	計	34.6	46.8	41.8

### 3. 学納金低下による教育機会拡大のシミュレーション

このように私立大学が地域の大学進学率とりわけ自県進学率を上昇させる機能を有しているとはいえ、自宅からの私立大学進学にはいくつかの難点がある。

難点の第一は学生納付金の高さである。私立大学の学納金平均額（昼間部定員1人当たり）は表 24-5 の通りである。授業料のみについてみると、国立大学の 1.56 倍である。入学金は国立大学より 5 千円ほど安い。私立大学では国立大学にはない施設設備費が在学期間にわたり毎年求められる。この施設設備費を授業料に加えると、国立大学の授業料の 1.92 倍である。初年度納付金としては、私立大学平均額は国立大学よりも 49 万円多い。学納金にみられるこの差が、私立大学自宅通学者の学生生活費（学納金を含む学費に生活費を加えて年額 171.8 万円）は国立大学下宿等（同じく年額 176.9 万円）にほぼ等しいという結果を招いている（日本学生支援機構「平成 18 年度学生生活調査報告」）。



表 24-5 四年制大学の学生納付金（2006 年度）

	単位:円			合計
	授業料	入学金	施設設備費	
私立大学平均値*	836,297	277,262	194,761	1,308,320
国立大学標準額**	535,800	282,000	—	817,800

\*文部科学省「私立大学等の平成18年度入学者に係る学生納付金等調査結果」より昼間部定員1人当り

\*\*「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」による標準額

第二は、入学後に専攻できる分野が限られる点である。私立大学が設置する学部・学科は多様であるが、国立大学と比較すると人文・社会科学系に偏っており、理工系の比率が低い。小学校教員養成など、かつては国立大学の独壇場であった分野への私立大学の進出も著しいが、地域的には限られている。医歯系については、地域的偏りに加えて、第一の難点である学納金の高さが著しく、限られた層にしか教育機会を提供できない。

第三は、大学の魅力や入学難易度である。私立大学の魅力や入学難易度は様々であるが、特に一定以上の学力を有する高校生にとって、その挑戦意欲を掻き立てるような私立大学が通学圏内に存在しない場合がある。

以上の難点のうち、第二、第三の点は、各大学の教育の範囲や質の問題と関わっており、政策的に直接対処することは難しい。特に教育の質については、政策的支援のみならず、各大学の努力が求められる。ここでは、第一の点、すなわち、私立大学の学納金を下げる場合について、実際の私大財務の集計データを用いて検討してみたい。後でも述べるが、学納金を下げることによって大学進学者の増加が期待できるからである。教育の範囲と質の問題は残るが、新たに発生する進学者に対し、大学は、卒業後の長期にわたって獲得される専門的知識・能力の基礎を培う教育に力点を置くという立場に立てば、私立大学の学納金を下げることによって私立大学が有する教育機会供給機能の充実を図ることの意味はあるだろう。

表 24-6 私立大学全体の収支構造（2006 年度消費収支計算書より）

		単位:百万円	
帰属収入合計	3,194,968	消費支出合計	2,880,848
学生納付金	2,441,044	人件費	1,616,381
授業料	1,685,731	教員人件費	1,086,625
入学金	166,647	職員人件費	443,066
施設設備資金	355,048	退職給与引当金繰入	66,271
その他	233,732	退職金	16,417
手数料	91,601	その他	4,002
寄付金	73,282	教育研究経費	1,017,851
補助金	336,892	(うち減価償却額)	314,962
事業収入	68,505	管理経費	206,317
その他の収入	183,642	(うち減価償却額)	26,342
基本金組入額合計	-387,127	その他の支出	40,298

日本私立学校振興・共済事業団（2007）によって現状の収支構造をみると、2006 年度の私立

大学部門全体の帰属収入（私立大学を設置する学校法人の帰属収入から、短期大学その他四年制大学以外の設置学校に係る部分や、法人部門・附属病院・研究所部門に係る部分を除いたもの）は、3兆1950億円である（表24-6）。そのうち学納金は2兆4410億円で、帰属収入の76.4%を占める。学納金のうち、授業料＋施設設備費は2兆408億円で、帰属収入の63.9%である。

これに対して、私立大学の授業料を国立大学標準額（535,800円）と同額、施設設備費を0円として、日本私立学校振興・共済事業団（2007）に記載されている2006年の学生数（学部学生＋大学院学生）を乗じると、授業料収入は1兆853億円となり、現状よりも9555億円の収入減となる。ただし、授業料低下により学生数が20%増加すれば<sup>1</sup>、授業料収入は1兆3024億円であり、収入減は7384億円にとどまる。これでも大幅な収入減であることに変わりはないが、以下、これだけの収入減に耐えられるように私立大学の支出構造を変えることができるかを、シミュレーションによって検討してみよう。

まず、基本金組入をしない。基本金は私立大学の永続性を担保する制度であり、私立大学財務の安定性を高める上で大きな役割を果たしてきたと筆者は考えている（浦田2004）。このことは、実証的にも明らかにされている（渡部2006）。しかし、一般には基本金の意義は十分に理解されていない。基本金組入の殆どは第1号基本金、すなわち取得した固定資産（土地・施設・設備・備品・図書など）の価額であるから、資本的支出に相当する。この支出をしないことにどう対処するかは後述する。基本金組入をしなければどのようなことが必要となるかを示すことによって、現状の基本金制度の意味を考えることも、このシミュレーションの目的である。将来の固定資産取得のための積立（第2号基本金組入）や基金のための積立（第3号基本金組入）も新規には行わないものとする。これにより、帰属収入で消費支出だけを賄えばよいことになる。

しかし、現状の消費支出は2兆8808億円であり、学納金収入の減少によって2兆4565億円となった帰属収入をなお上回っている（表24-7左上方のセル参照）。そこでまず、消費支出の削減のために、減価償却をしないこととする。学校法人会計における減価償却は、自己金融機能が強く、土地以外の減価償却対象資産に対する毎年の減価償却額は法人内部に留保され、減価償却引当特定資産といった名称で蓄積される。減価償却期間が終了した時、すなわち、固定資産が使用に耐えなくなった時までには当該資産の取得価額相当額が学校法人に留保され、同等の資産を入手することができるという考えである。したがって、減価償却を止めると、資産の更新が困難になるが、これへの対処も後述する。

減価償却額は、教育研究経費と管理経費のそれぞれに計上されており、2006年度の場合、両者を合わせると3413億円である。減価償却をしないことにより、消費支出は2兆5395億円となる。しかし、これでもなお上記の帰属収入では賄えない。

そこで次に、私立大学の最大の支出項目である人件費、とりわけ教員人件費に目を向ける。文部科学省「学校教員統計調査」によれば、2007年9月の本務教員給料平均月額は国立大学44.6万円、私立大学47.2万円で、私立大学の方が6%ほど高い。国立大学教員と私立大学教員の年齢構成や職階構成が異なるので、これをもって私立大学の教員給与が高いと断定することはで

きないが、退職教員の後任には給与の安い若手教員を充てることなどによる教員の年齢構成の変更も含め、私立大学の教員人件費を10%下げること考える。筆者が内部資料を得た複数の私立大学について、教員の定年を遵守し、定年退職教員の後任には40歳代以下の教員を充てることなどの教員若返り策を実施することを前提として行ったシミュレーション結果によれば、5%程度の教員人件費削減は可能である。したがって、10%削減となると、教員若返り策に加えて、給与や賞与の削減も考えなければならない。もちろん、教員数は増やさない。上述したように学生数は1.2倍となることを想定しているの、教育条件は悪化する。2006年度のST比（本務教員1人当たり学部学生数+大学院学生数）は22.0であった（文部科学省「学校基本調査」より算出）。この本務教員数がそのまま学生数が1.2倍になると、ST比は26程度まで上昇し、1980年の水準となる。かなり悪化するが、1960年代終わりから1970年代半ばまでST比が30を超えていたことを想起すると、受容可能な水準である。

これだけの教育条件悪化を受容することによって、消費支出は2兆4309億円となり、授業料国立大学並みということで想定した帰属収入額を下回ることとなる。257億円の余剰があるので、これによって教員数増加を図れば、教育条件の悪化は多少なりとも緩和することができる。

以上のようなシミュレーションは個別の学校法人単位に検討する必要があるが、ここでは地域別集計データによるシミュレーションを試みる。地域別といっても、日本私立学校振興・共済事業団（2007）では県別集計がなされていないので、ブロック別集計を利用する<sup>2</sup>。シミュレーション結果は表24-7に示した。これによれば、北海道、東北、南関東、北陸はシミュレーションの上で資金不足となる。これらの地域で学納金を国立大学並みにするには、シミュレーションで示した以上の支出削減が必要である。大学のコストは学部構成によって大きく左右されるので判断は留保しなければならないが、これらの地域の私立大学は、現状において高コストになっている可能性もある。逆に、その他の地域では余剰金が発生しており、先に述べたように教員数増加を図って、教育条件の悪化を緩和することができる<sup>3</sup>。

表 24-7 授業料国立大学標準額・学生数20%増のシミュレーション（地域別計）

	単位:百万円					
	全体	北海道	東北	北関東	南関東	甲信越
帰属収入(授業料国立標準額)	2,456,543	54,884	63,713	56,243	1,238,142	31,679
①消費支出(2006年度実績)	2,880,848	66,811	82,434	70,948	1,477,849	37,800
②消費支出(減価償却費を除く)	2,539,544	58,906	71,932	62,115	1,310,000	32,017
③消費支出(教員人件費10%減)	2,430,882	56,362	68,729	59,297	1,254,560	30,737
③の場合の余剰金	25,662	-1,478	-5,016	-3,053	-16,419	942
	1.0%	-2.7%	-7.9%	-5.4%	-1.3%	3.0%
	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州
帰属収入(授業料国立標準額)	27,300	213,695	510,431	76,153	22,435	161,869
①消費支出(2006年度実績)	34,742	244,961	570,678	93,144	26,708	174,773
②消費支出(減価償却費を除く)	29,422	215,367	505,041	78,393	21,785	154,565
③消費支出(教員人件費10%減)	28,263	205,575	484,133	74,702	20,867	147,657
③の場合の余剰金	-963	8,121	26,298	1,451	1,569	14,212
	-3.5%	3.8%	5.2%	1.9%	7.0%	8.8%

注)余剰金欄の%は、帰属収入(授業料国立標準額)に対する比率。

ただし、このシミュレーションは、上述の通り基本金組入と減価償却を止めることを想定している。教員人件費削減は上述のように教員若返りなどによって対処し、図書などの少額の備品は教育研究経費から支出するとしても、このままでは、私立大学施設設備の充実や更新はできない。

そこで、国立大学と同様、私立大学の施設設備に政府資金を充てることが必要となる。必要額は、現状（2006年度）の基本金組入額（新規施設設備取得額にほぼ相当）3871億円に減価償却額3413億円を加えた7284億円である。2006年度の私立大学経常費等補助金3369億円と合わせると、1兆653億円となり、日本私立大学連盟（2007）が教育再生会議に提言した約9000億円<sup>4</sup>を上回るが、シミュレーションで示したように、これだけの公的負担によって学納金を下げることができれば、私立大学への入学者が現状（2006年）の20%に相当する94,418人（在学者数ではその約4倍）多くなることが想定できる。高卒者基準の四年制大学進学率は59.5%になり、現状で全国第3位である奈良県の水準が全国の水準となる。

私立大学が受け入れる入学者数が約9.4万人増えることになるが、現状（2006年度）の入学者が10.4万人に過ぎない国立大学（2006年度の運営費交付金は1兆614億円）が、これだけの入学者を受け入れるとすれば、必要資金の増加分は、より多くなるだろう。大学教育機会を所得が高くない層にも拡大し、かつ、施設設備の老朽化を防ぐためには必要な資金である。もちろん、必要以上に華やかな施設を建設することはできないし、一定の規格を設定することも必要になるだろう。私立大学に特有の施設、特に宗教的施設に政府資金を投入することもできない。しかし、それ以外の通常の教育施設については、政府資金で建設・更新することによって施設の公共性が高まることになり、私立大学の開放機能が強化されることも期待できる。

私立大学の施設設備を全面的に政府資金によって整備・更新することは、私学財政・財務の大転換であり、学校法人会計基準（文部科学省令）の改正が必要である。繰り返しになるが、筆者自身は、従来の学校法人会計基準、とりわけ、そこに規定された基本金制度が私立大学の発展と安定に寄与したと考えているので、基本金組入をしないという転換には賛成できない。本章に示したシミュレーションは、基本金組入をしない場合に、どのようなことが起こるか、どの程度の政府資金が必要であるかを示し、基本金の重要性を改めて検討するための素材を提供するものである。

## <注>

<sup>1</sup> 私立大学の授業料を国立大学標準額と同額にするということは、現状の授業料をほぼ半額にするということになる。矢野（2007）は「授業料が半額になれば大学進学率は10%ほど上がる」と予測している。大学進学率・志願率の経済分析（矢野1984、矢野・濱中2006など）を踏まえた予測である。矢野は現状の大学進学率（約50%）を前提としているので、10%ほど上がるという予測は、進学者数が現状の約1.2倍となることを意味している。他方、現状（2006年）の私立大学入学定員充足率は107%であり、入学者が1.2倍となっても129%で許容範囲（130%）に納まる水準である。このようなことから、学生数20%増という本シミュレーションの想定は妥当と考えられる。



<sup>2</sup> 各ブロックは、次のように構成されている。北海道：北海道（ブロック内の大学数は25校）、東北：青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島（同29校）、北関東：茨城・栃木・群馬（同22校）、南関東：埼玉・千葉・神奈川（同180校）、甲信越：新潟・山梨・長野（同22校）、北陸：富山・石川・福井（同11校）、東海：岐阜・静岡・愛知・三重（同65校）、近畿：滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山（同111校）、中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口（同8校）、四国：徳島・香川・愛媛・高知（同8校）、九州；福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄（同54校）。

<sup>3</sup> 本章は教育機会の地域間格差を主眼としているので、本文中には地域別のシミュレーションしか示さないが、問題とされるのは、小規模大学が収入減や支出削減に耐えられるか、学部構成によってどのように異なるか、といった点であろう。そこで、系統別規模別のシミュレーション結果を附表24-1と附表24-2に示す。附表では、表24-7のような区分ごとの計ではなく、1校当りの値を示した。小規模大学など、現状の財務状況が良くない大学類型はシミュレーション結果においても状況が良くないことが分かる。シミュレーションでは、学部系統に関わらず授業料を国立標準額としているので、医歯薬系、保健系、芸術系など、現状において学納金が高い大学では、学納金収入の減少幅が大きく、シミュレーション結果における財務状況が悪化している。これらの大学については、他の想定を考える必要がある。そこで、附表24-3と附表24-4では、授業料+施設設備費を現状の半額としたシミュレーション結果を、帰属収入と余剰金を中心に示した。特に単一学部のみで医歯薬系、保健系、芸術系の大学の財務状況が改善されることが分かる。もちろん、これにより、現状の授業料+施設設備費が国立大学授業料の2倍未満である大学類型の財務状況は悪化する。

<sup>4</sup> この金額は、現状の私学助成を約6000億円増額させることを意味する。その根拠については、安西(2007)参照。

## <参考文献>

安西祐一郎，2007，「私学助成，大幅増額を」『日本経済新聞』2007年5月14日

浦田広朗，2004，「私立大学財務の脆弱性と安定性」『麗澤大学経済社会総合研究センターWorking Paper』第14号

日本私立学校振興・共済事業団，2007，『今日の私学財政(大学・短期大学編)平成19年度版』学校経理研究会

日本私立大学連盟，2007，「教育再生会議第三分科会(教育再生分科会)の審議に対する緊急提言」教育再生会議合同分科会(2007年5月18日)配布資料

藤村正司・村澤昌崇，2002，「教育・学習機会の拡充と大学・地域」『国立学校財務センター研究報告』第6号

矢野眞和，1984，「大学進学需要関数の計測と教育政策」『教育社会学研究』第39集

矢野眞和，2007，「日本の大学が直面している真の課題とは」『BERD』第9号

矢野眞和・濱中淳子，2006，「なぜ，大学に進学しないのか」『教育社会学研究』第79集

渡部芳栄，2006，「学校法人『基本金』の研究」『高等教育研究』第9集

<附表>

附表 24-1 授業料国立大学標準額・学生数 20%増のシミュレーション  
(複数学部を有する大学、1校当り)

金額単位:百万円

大学系統および 学生規模	医歯学部を有する大学				薬学部を有する大学			
	0.5~2千人	2~5千人	5~10千人	10千人~	1~3千人	3~5千人	5~8千人	8千人~
学校数	8	7	3	7	9	6	9	3
帰属収入(授業料国立標準額)	7,113	7,338	11,245	41,716	2,320	4,629	6,857	17,292
①消費支出(2006年度実績)	11,486	11,405	15,987	50,453	3,099	6,571	7,388	19,773
②消費支出(減価償却費を除く)	10,411	10,278	14,319	45,264	2,670	5,271	6,269	17,099
③消費支出(教員人件費10%減)	9,825	9,706	13,688	43,314	2,557	5,025	5,998	16,403
③の場合の余剰金	-2,712	-2,368	-2,442	-1,598	-236	-396	859	888
	-38.1%	-32.3%	-21.7%	-3.8%	-10.2%	-8.6%	12.5%	5.1%
帰属収支差額比率(2006年度実績)	-17.3%	-6.0%	2.3%	5.3%	6.8%	5.9%	22.9%	11.6%
大学系統および 学生規模	理工系学部を有する大学							
学校数	0.5~1千人	1~2千人	2~3千人	3~5千人	5~8千人	8~10千人	10千人~	
学校数	4	20	12	9	15	9	25	
帰属収入(授業料国立標準額)	1,077	1,786	2,734	4,294	8,610	10,093	22,548	
①消費支出(2006年度実績)	1,325	2,362	3,441	4,969	9,750	11,446	23,188	
②消費支出(減価償却費を除く)	1,159	1,984	2,966	4,322	8,463	9,749	20,598	
③消費支出(教員人件費10%減)	1,093	1,893	2,842	4,131	8,151	9,343	19,771	
③の場合の余剰金	-16	-107	-108	163	458	750	2,778	
	-1.5%	-6.0%	-4.0%	3.8%	5.3%	7.4%	12.3%	
帰属収支差額比率(2006年度実績)	-4.2%	1.2%	5.8%	11.0%	19.3%	13.6%	16.2%	
大学系統および 学生規模	文系学部のみ							
学校数	~0.5千人	0.5~1千人	1~2千人	2~3千人	3~5千人	5~8千人	8~10千人	10千人~
学校数	6	13	43	30	37	22	4	6
帰属収入(授業料国立標準額)	631	866	1,636	2,558	4,047	6,125	9,633	13,069
①消費支出(2006年度実績)	963	1,120	1,981	2,905	4,477	6,613	9,472	12,661
②消費支出(減価償却費を除く)	884	1,003	1,749	2,574	3,958	5,922	8,737	11,264
③消費支出(教員人件費10%減)	848	961	1,672	2,465	3,799	5,686	8,364	10,823
③の場合の余剰金	-217	-96	-36	93	248	440	1,268	2,246
	-34.4%	-11.1%	-2.2%	3.6%	6.1%	7.2%	13.2%	17.2%
帰属収支差額比率(2006年度実績)	-26.8%	-15.4%	1.1%	9.8%	10.1%	13.8%	17.2%	18.3%
大学系統および 学生規模	その他の学部のみ							
学校数	~1千人	1~2千人	2~5千人					
学校数	4	7	6					
帰属収入(授業料国立標準額)	559	1,897	3,138					
①消費支出(2006年度実績)	957	2,113	3,823					
②消費支出(減価償却費を除く)	840	1,759	3,243					
③消費支出(教員人件費10%減)	802	1,684	3,105					
③の場合の余剰金	-243	213	34					
	-43.4%	11.2%	1.1%					
帰属収支差額比率(2006年度実績)	-47.6%	0.8%	17.8%					

注) 余剰金欄の%は、帰属収入(授業料国立標準額の場合)に対する比率。



附表 24-2 授業料国立大学標準額・学生数 20%増のシミュレーション

(単一学部のみでの大学、1校当たり)

金額単位:百万円

大学系統および 学生規模	医学部	歯学部	薬学部	保健系		理工系		
	規模計	規模計	規模計	～0.5千人	0.5～3千人	～0.5千人	0.5～3千人	3～5千人
学校数	10	5	11	13	8	4	14	4
帰属収入(授業料国立標準額)	5,350	3,090	2,211	650	1,292	1,081	1,736	3,787
①消費支出(2006年度実績)	8,571	5,193	3,311	705	1,646	1,007	2,187	5,163
②消費支出(減価償却費を除く)	7,756	4,587	2,849	606	1,446	833	1,742	4,362
③消費支出(教員人件費10%減)	7,330	4,367	2,745	574	1,381	801	1,671	4,180
③の場合の余剰金	-1,980	-1,277	-534	77	-89	280	65	-394
	-37.0%	-41.3%	-24.1%	11.8%	-6.9%	25.9%	3.8%	-10.4%
帰属収支差額比率(2006年度実績)	-22.3%	16.1%	16.5%	15.4%	10.2%	7.7%	5.4%	12.7%
大学系統および 学生規模	人文科学系				社会科学系			
	～0.5千人	0.5～1千人	1～2千人	2～3千人	3～5千人	～0.5千人	0.5～1千人	1～2千人
学校数	12	10	6	4	4	13	22	15
帰属収入(授業料国立標準額)	539	785	1,659	2,520	5,030	373	793	1,321
①消費支出(2006年度実績)	566	915	1,684	2,606	5,253	664	900	1,585
②消費支出(減価償却費を除く)	499	822	1,537	2,252	4,622	577	784	1,394
③消費支出(教員人件費10%減)	478	786	1,468	2,156	4,431	551	752	1,339
③の場合の余剰金	60	0	190	363	599	-178	41	-18
	11.2%	0.0%	11.5%	14.4%	11.9%	-47.6%	5.2%	-1.4%
帰属収支差額比率(2006年度実績)	3.0%	-0.8%	16.4%	15.7%	16.8%	-49.5%	5.2%	6.8%
大学系統および 学生規模	社会科学系	家政系	教育・体育学部	芸術系				
	2～5千人	規模計	～1千人	1～8千人	～0.5千人	0.5～1千人	1～2千人	2～8千人
学校数	4	9	4	5	4	7	5	7
帰属収入(授業料国立標準額)	2,626	650	447	2,919	313	973	1,568	3,535
①消費支出(2006年度実績)	2,522	706	703	3,089	595	1,313	2,778	6,265
②消費支出(減価償却費を除く)	2,152	608	612	2,712	534	1,171	2,473	5,512
③消費支出(教員人件費10%減)	2,075	580	584	2,615	510	1,116	2,370	5,277
③の場合の余剰金	551	71	-138	305	-198	-144	-802	-1,742
	21.0%	10.9%	-30.9%	10.4%	-63.2%	-14.8%	-51.1%	-49.3%
帰属収支差額比率(2006年度実績)	20.3%	1.2%	-27.5%	17.4%	-11.2%	10.6%	12.3%	8.4%
大学系統および 学生規模	その他							
	～0.5千人	0.5～1千人	1～2千人	2～5千人				
学校数	14	9	8	6				
帰属収入(授業料国立標準額)	224	906	1,367	3,189				
①消費支出(2006年度実績)	446	1,021	1,453	3,612				
②消費支出(減価償却費を除く)	376	902	1,269	3,268				
③消費支出(教員人件費10%減)	359	860	1,211	3,131				
③の場合の余剰金	-135	47	156	58				
	-60.5%	5.1%	11.4%	1.8%				
帰属収支差額比率(2006年度実績)	-28.8%	5.8%	15.7%	13.1%				

注) 余剰金欄の%は、帰属収入(授業料国立標準額の場合)に対する比率。

附表 24-3 授業料国立大学標準額と授業料半額の比較

(学生数 20%増、複数学部を有する大学、1 校当り)

金額単位:百万円

大学系統および 学生規模	医歯学部を有する大学				薬学部を有する大学				
	0.5~2千人	2~5千人	5~10千人	10千人~	1~3千人	3~5千人	5~8千人	8千人~	
学校数	8	7	3	7	9	6	9	3	
帰属収入(授業料国立標準額)	7,113	7,338	11,245	41,716	2,320	4,629	6,857	17,292	
余剰金	-2,712	-2,368	-2,442	-1,598	-236	-396	859	888	
	-38.1%	-32.3%	-21.7%	-3.8%	-10.2%	-8.6%	12.5%	5.1%	
帰属収入(授業料半額)	8,401	8,547	12,421	40,699	2,451	4,966	6,889	16,456	
余剰金	-1,424	-1,159	-1,267	-2,615	-106	-59	890	53	
	-17.0%	-13.6%	-10.2%	-6.4%	-4.3%	-1.2%	12.9%	0.3%	
大学系統および 学生規模	理工系学部を有する大学								
	0.5~1千人	1~2千人	2~3千人	3~5千人	5~8千人	8~10千人	10千人~		
学校数	4	20	12	9	15	9	25		
帰属収入(授業料国立標準額)	1,077	1,786	2,734	4,294	8,610	10,093	22,548		
余剰金	-16	-107	-108	163	458	750	2,778		
	-1.5%	-6.0%	-4.0%	3.8%	5.3%	7.4%	12.3%		
帰属収入(授業料半額)	1,013	1,767	2,671	4,088	9,048	9,773	20,467		
余剰金	-80	-126	-171	-42	896	430	696		
	-7.9%	-7.1%	-6.4%	-1.0%	9.9%	4.4%	3.4%		
大学系統および 学生規模	文系学部のみ								
	~0.5千人	0.5~1千人	1~2千人	2~3千人	3~5千人	5~8千人	8~10千人	10千人~	
学校数	6	13	43	30	37	22	4	6	
帰属収入(授業料国立標準額)	631	866	1,636	2,558	4,047	6,125	9,633	13,069	
余剰金	-217	-96	-36	93	248	440	1,268	2,246	
	-34.4%	-11.1%	-2.2%	3.6%	6.1%	7.2%	13.2%	17.2%	
帰属収入(授業料半額)	615	725	1,467	2,313	3,592	5,471	8,395	11,227	
余剰金	-233	-236	-205	-152	-207	-215	31	404	
	-37.9%	-32.5%	-14.0%	-6.6%	-5.8%	-3.9%	0.4%	3.6%	
大学系統および 学生規模	その他の学部のみ								
	~1千人	1~2千人	2~5千人						
学校数	4	7	6						
帰属収入(授業料国立標準額)	559	1,897	3,138						
余剰金	-243	213	34						
	-43.4%	11.2%	1.1%						
帰属収入(授業料半額)	500	1,669	3,308						
余剰金	-301	-15	203						
	-60.2%	-0.9%	6.1%						

注) 余剰金欄の%は、それぞれの場合の帰属収入に対する比率。

附表 24-4 授業料国立大学標準額と授業料半額の比較

(学生数 20%増、単一学部のみでの大学、1校当り)

金額単位:百万円

大学系統および 学生規模	医学部		歯学部		薬学部		保健系		理工系	
	規模計	規模計	規模計	規模計	0.5~3千人	0.5~3千人	0.5~3千人	0.5~3千人	3~5千人	3~5千人
学校数	10	5	11	13	8	4	14	4		
帰属収入(授業料国立標準額)	5,350	3,090	2,211	650	1,292	1,081	1,736	3,787		
余剰金	-1,980	-1,277	-534	77	-89	280	65	-394		
	-37.0%	-41.3%	-24.1%	11.8%	-6.9%	25.9%	3.8%	-10.4%		
帰属収入(授業料半額)	6,148	4,740	2,901	691	1,361	1,050	1,706	4,078		
余剰金	-1,181	373	156	117	-20	249	35	-102		
	-19.2%	7.9%	5.4%	17.0%	-1.5%	23.7%	2.0%	-2.5%		
大学系統および 学生規模	人文科学系					社会科学系				
	~0.5千人	0.5~1千人	1~2千人	2~3千人	3~5千人	~0.5千人	0.5~1千人	1~2千人		
学校数	12	10	6	4	4	13	22	15		
帰属収入(授業料国立標準額)	539	785	1,659	2,520	5,030	373	793	1,321		
余剰金	60	0	190	363	599	-178	41	-18		
	11.2%	0.0%	11.5%	14.4%	11.9%	-47.6%	5.2%	-1.4%		
帰属収入(授業料半額)	492	678	1,472	2,264	4,747	333	697	1,212		
余剰金	14	-108	3	108	316	-218	-54	-127		
	2.8%	-15.9%	0.2%	4.8%	6.6%	-65.4%	-7.8%	-10.4%		
大学系統および 学生規模	社会科学系 家政系		教育・体育学部		芸術系					
	2~5千人	規模計	~1千人	1~8千人	~0.5千人	0.5~1千人	1~2千人	2~8千人		
学校数	4	9	4	5	4	7	5	7		
帰属収入(授業料国立標準額)	2,626	650	447	2,919	313	973	1,568	3,535		
余剰金	551	71	-138	305	-198	-144	-802	-1,742		
	21.0%	10.9%	-30.9%	10.4%	-63.2%	-14.8%	-51.1%	-49.3%		
帰属収入(授業料半額)	2,219	550	418	2,700	383	1,087	2,151	4,662		
余剰金	144	-29	-166	85	-128	-30	-219	-614		
	6.5%	-5.3%	-39.6%	3.1%	-33.4%	-2.7%	-10.2%	-13.2%		
大学系統および 学生規模	その他									
	~0.5千人	0.5~1千人	1~2千人	2~5千人						
学校数	14	9	8	6						
帰属収入(授業料国立標準額)	224	906	1,367	3,189						
余剰金	-135	47	156	58						
	-60.5%	5.1%	11.4%	1.8%						
帰属収入(授業料半額)	255	804	1,245	3,044						
余剰金	-105	-56	34	-87						
	-41.1%	-6.9%	2.7%	-2.9%						

注) 余剰金欄の%は、それぞれの場合の帰属収入に対する比率。

## 25 章 社会人を対象とした大学院教育の地域間格差

長谷川 祐介（大分大学）

### 1. はじめに

本章の目的は、平成 18 年度の文部科学省提供の研究科別入学者データを用いて、社会人に対する大学教育機会の地域間格差について検討することにある。

教育振興基本計画などにおいて示されているとおり、高等教育機関に社会人学生を受け入れることが積極的に求められている。この背景には 18 歳人口の減少、生涯学習社会の進展などが挙げられる。このような政策動向を背景に近年、少しずつではあるが社会人大学院生は増加傾向にある。表 25-1 より大学院に入学した社会人全体の人数をみると 2003 年では 12,624 人であるのに対し、17,595 人と約 1.4 倍増加していたことが確認される。この増加率は大学院生全体の増加率約 1.1 倍と比べて高かった。また入学者に占める社会人の割合も増加傾向にあり、2003 年では全体の 13.4% であったが 2008 年では 17.1% まで至っている。

表 25-1 大学院に入学した社会人大学院生の推移（2003 年～2008 年）

		平成15年 2003年	平成16年 2004年	平成17年 2005年	平成18年 2006年	平成19年 2007年	平成20年 2008年
全体	修士課程	75,698	76,749	77,557	77,851	77,451	77,396
	博士課程	18,232	17,944	17,553	17,131	16,926	16,271
	専門職学位課程	572	7,231	5,969	8,899	9,059	9,468
	全体	94,502	101,924	101,079	103,881	103,436	103,135
社会人	修士課程	8,182	8,122	7,957	8,161	8,470	8,249
	博士課程	3,952	4,392	4,709	5,257	5,417	5,552
	専門職学位課程	490	3,630	3,044	3,542	3,328	3,794
	全体	12,624	16,144	15,710	16,960	17,215	17,595
入学者に 占める 社会人の割合	修士課程	10.8%	10.6%	10.3%	10.5%	10.9%	10.7%
	博士課程	21.7%	24.5%	26.8%	30.7%	32.0%	34.1%
	専門職学位課程	85.7%	50.2%	51.0%	39.8%	36.7%	40.1%
	全体	13.4%	15.8%	15.5%	16.3%	16.6%	17.1%

出典：文部科学省『学校基本調査』各年度

今後、社会人にとって大学院の位置づけは重要になると仮定した場合、教育課程など大学院教育の質保証が政策的、実践的課題として重視される。この点に関連する研究として、社会人学生の学習状況や意識（たとえば山田 2002）、社会人に対する教育機会の供給側の大学院に関する特性や教育形態（たとえば金子 2008）の分析などが挙げられる。

しかし教育の質保証のみでは不十分である。社会人の大学院教育を充実させるためには量的側面の検討も不可欠である。つまり社会人に対する教育機会という問題もあわせて考えなければならない。社会人の大学院生が増加しているというが、それは特定の社会人に限定されたものなのかどうか、という点を検討することが求められる。

そこで本章では、社会人の大学院教育に関する地域間格差を検討したい。周知の通り、教育機会の地域間格差についてはこれまでも数多くの実証的研究がなされてきた。具体的には高校から大学

への進学について研究の関心が集まっていた（たとえば友田 1970、佐々木 2006）。一方、社会人の大学院進学機会については十分な検討がなされてこなかったように思われる。

しかし社会人院生はそれ以外の院生以上に、大学院（研究科）選択に際し、現在の居住地からの距離が非常に重要な要因となる。社会人以外の学生ならば、経済的な問題さえクリアすれば自宅から離れたところに下宿をし、そこから通学することができる。しかし社会人のうち職に就いている者の場合、仕事の関係上そのようなことを行うことは容易ではない。また主婦も自身の家庭を考えると簡単に下宿するということは難しい。大学から居住地から離れていても、サテライト、IT、通信などによる教育は可能かもしれないし、実際にそのような取組は積極的に推進されている。しかし教員と学生との直接的なコミュニケーションを教育の基本形態とする限り、通信等を用いた教育形式は補助的な形態であると言わざるを得ない。やはり学生としては、可能であれば自身の居住地からある程度近いところにある大学に入学したいと考えるのではないだろうか。

このように重要な課題であるにも関わらず社会人の教育機会の地域間格差の検討がなされてこなかった原因の1つは、データの制約があったことがある。すなわち社会人のうち進学希望者がどの程度存在し、結果としてどれぐらいの人たちが進学しているのか、ということが部分的にしか分からなかったからである。知られていたことといえば、先ほど示した文部科学省が毎年公表している学校基本調査の結果、全国全体の社会人入学者数や大学院進学者のうちの社会人院生の割合ぐらいである。

今回、平成18年度の文部科学省提供のデータにより、研究科別の大学院入学者数ならびに社会人進学者数のデータを用いた分析が可能となった。このことによりこれまで十分に知ることができなかった所在地別の社会人院生の入学者数について分析が可能となったのである。

そこで本章では平成18年度の文部科学省提供の研究科別データを用いて、社会人大学院生の入学状況を明らかにする。分析方法を提示したあと、全体的な入学状況、課程別の入学状況を確認した後、都道府県別にみた状況を検討する。

## 2. 分析方法

### 2-1 社会人の大学院収容力の測定

本章の主たる関心は、社会人を対象とした大学院教育機会の地域間の相違、具体的には都道府県別の相違を検討することである。

先ほども述べたとおり、教育機会の地域間格差に関する分析は、主に高校から大学への進学を問題にしてきた。佐々木（2006）によれば「教育機会」の指標設定には大きく2つある。1つは行動水準の大学進学率、もう1つは条件水準の大学収容力である。今回は社会人の大学院教育機会の制度的要因に主たる関心があることから、収容力に着目したい。

収容力について、たとえば佐々木（2006）は次のような計算式を用いている。

$$\text{大学収容力} = \text{大学の所在地県別大学入学者数} \div \text{入学県の3年前中学校卒業者数}$$

今回は佐々木（2006）が用いている計算式を参考に、社会人の大学院教育機会、すなわち社会人の大学院収容力を考えてみたい。すなわち次のようになる。

**社会人の大学院収容力＝大学院研究科の所在地県別社会人入学者数÷大学院入学対象者(社会人)**

次に大学院研究科所在地県別社会人入学者数と、大学院入学対象者（社会人）それぞれについて検討したい。

## 2-2 大学院研究科の所在地県別社会人入学者数

収容力の分子にあたる数「大学院研究科の所在地県別社会人入学者数」は文部科学省提供の研究科別データを用いることによって算出可能である。本章では平成18年度文部科学省提供データを用いて分析を行う。このデータは課程ごとの研究科別の入学者数について男女それぞれを把握することが可能である。詳細は表25-2のとおりである。

表 25-2 平成18年度文部科学省提供データ（課程別研究科入学者データ）の概要

当該研究科の属性	所在地（都道府県別）
	設置者
	研究科の分野（大分類）
当該研究科の入学者数	入学者全員の合計（男女別）
	社会人入学者の合計（男女別）
	入学者の年齢内訳（男女別）

## 2-3 大学院入学対象者(社会人)

次に分母にあたる社会人入学者の対象者を特定する必要がある。この際、考えるべきポイントは2つある。第1は社会人の定義である。本章では分析に用いる学校基本調査における社会人の定義に従うこととする。学校基本調査では社会人を「職に就いている者、すなわち、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。」としている。つまり1度でも職を有した経験のある者（主婦などを含む）を社会人と定義しているのである。

第2は大学院の入学資格である。基本的には前段階の教育課程で取得できる学位の有無が重要となる。修士課程と専門職学位課程であれば学士、博士課程であれば修士（または専門職学位）を有している者が入学対象者となる。しかし実は、現在の大学院では前段階の教育課程の学位を取得していない者でも入学が認められる。このことは学校教育法施行規則第155条第1項第8号において「大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同様以上の学力があると認められた者」も入学資格を有していると法的に定められている。以上を踏まえ、社会人大学院入学者は次のように分類することが可能と思われる。



広義の社会人大学院入学者として、成人（主に 22 歳以上）すべてが対象となる。しかし実際は前段階の教育課程を修了している者が大学院入学の対象者となっているだろう。そこで狭義の社会人大学院入学者もあわせて設定する。すなわち広義の社会人大学院入学者の中でも、前段階の教育課程の学位を取得している者となる。

表 25-3 本研究における社会人大学院生の定義

	社会人の定義	学位の有無		入学対象者
広義の 社会人大学院生	有職経験がある者 (主婦含む)	問わない	=	有職経験のある成人(主婦含む)
狭義の 社会人大学院生	有職経験がある者 (主婦含む)	前段階の教育課程 の学位取得者	=	有職経験のある成人(主婦含む)かつ 大学卒業者

以上を踏まえて、表 25-4 に示したデータを用いて社会人の大学院入学対象者を算出する。広義については成人人口に加え、勤労者の人口を用いる。勤労者に着目する理由は、社会人を積極的に受け入れようとしている大学院の多くは、主に有職者を対象としているからである。

狭義については高等教育卒業者数を用いる。ただしこれについては次のような問題点がある。1 つは用いるデータの調査時期である。今回、国勢調査のデータを用いるのだが、国勢調査において学歴に関する項目は平成 12 年(2000 年)調査までしか含まれていない。直近の平成 17 年調査では学歴に関する項目は除外されている。今回の大学院入学者数のデータは平成 18 年(2007 年)であることから、学歴についてはそれより 7 年も前のデータになってしまう。もう 1 つは学歴の区分についてである。公開されているデータでは、大学卒と大学院卒を区別せず一括で高等教育卒業者となっている。本来であれば大学卒に限定し、もしくは博士課程の場合は修士課程卒業者に限定し分析することが望ましいのだが、その分析を行うことはできない。このような問題点があるものの、本章のような分析の試みはこれまでされてこなかったことを考えると、課題点を考慮しつつも分析する意義は見出されると思われる。

さらに狭義については分野によって細分化される。大学院における教育課程・内容は学士課程以上に専門分野の分化、深化がなされている。そのためどのような社会人が入学してくるかは同じ高等教育卒業者でも分野によって異なってくる。そこで今回は教育分野を事例とした分析を最後に行う。その際、大学院入学の対象者は中等教育段階以下の学校教員となる。

表 25-4 本研究における社会人の大学院入学対象者に関するデータ

	データ	出典
広義の社会人大学院生	22歳以上の人口	国勢調査(平成17年)
	就業者人口	
狭義の社会人大学院生	高等教育卒業者数	国勢調査(平成12年)
	中等教育段階以下の教員	学校基本調査(平成17年)

以上を踏まえて、はじめに社会人大学院生の入学状況に関する全体的傾向を確認する。その後、課程別、分野別にみた社会人院生の入学状況を明らかにする。都道府県別にみた社会人の大学院収容力の測定を行う。

### 3. 社会人院生の入学状況に関する全体的傾向 —2006 年度—

表 25-5 は、2006 年度に入学した大学院生全体と社会人院生の人数に関する基礎統計量を示したものである。2006 年度に入学した社会人院生は 103,881 人であるのに対し、社会人院生は 16,960 人と全体の 16.3%となっている。

また課程別にみた 1 研究科あたりの大学院生全体の平均値は 38.8 人となっている。ただし中央値は 15 人、最頻値に至っては 2 人と非常に少ない。すなわち一部、極端に入学者が多い研究科があるが、大半は課程ごとに 1 研究科あたり概ね 15 名前後の入学者がいると解釈できるだろう。

それに対し社会人院生の場合は、平均値においては 9.2 人と大学院生全体の約 4 分の 1 程度に留まっている。また先ほどと同様、中央値は 4 人、最頻値は 1 人と非常に少なくなっている。

さらに研究科別の社会人院生の割合を確認したところ、最も多いのは 0%、つまり社会人が 0 人の研究科で全体の 31.3%を占めていた。社会人 0 人の研究科以外の研究科をみたとき最も多いのは、100%である。すなわち全員が社会人という研究科である。ただしこれは全体の 5.5%にすぎない。多くの研究科は、社会人割合が 50%以下となっていた。

表 25-5 2006 年度に入学した大学院生全体と社会人院生の人数

		大学院生全体	社会人院生計
合計人数		103881	16960
合計に占める社会人院生の割合			16.3%
研究科 課程別	平均値	38.8	9.2
	中央値	15	4
	最頻値	2	1
	第1・4分位数	6	2
	第2・4分位数	15	4
	第3・4分位数	39	10

注：社会人院生については、0（社会人院生なし）は除去して数値を算出している。

次に男女別に分けてみたときの結果を見てみよう。社会人院生に占める女性の割合が、全体と比べて若干高いことが分かる。全体で 29.6%であるのに対し、社会人の場合は 36.5%となり、約 7%高い。

さらに男女別にみた入学した大学院生の年齢構成を確認しておきたい（表 25-7）。ただしこの表の結果はデータの制約上、社会人など関係なくすべての入学した大学院生の年齢構成を示したものとなる。表 25-7 をみたとき、年齢が高くなるにつれてその割合は小さくなる。たとえば全体でみたとき、25～29 歳は 16.7%であったの対し、30～34 歳は 7.5%、35～39 歳は 3.6%と徐々に小さくなっている。30 代以上の入学生数の多くは社会人であると仮定するならば、社会人といえども比較的若

い者の方が大学院に入学する傾向にあることが推察される。また男女別にみたとき、女性の方が比較的、年齢が高い者が多く入学している傾向にあった。

表 25-6 2006 年度に入学した大学院生全体と社会人院生の人数（男女別）

		大学院生全体		社会人院生	
		男	女	男	女
合計人数		73086	30795	10776	6184
女性の割合			29.6%		36.5%
研究科 課程別	平均値	30.3	12.7	7.2	4.5
	中央値	10	7	3	3
	最頻値	1	1	1	1
	第1・4分位数	4	3	1	1
	第2・4分位数	10	7	3	3
	第3・4分位数	27	15	8	5.5

注：大学院生、社会人院生ともに研究科課程別において0（なし）は除去して数値を算出。

表 25-7 2006 年度に入学した大学院生全体の年齢（男女別）

	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～60歳	61歳以上	合計
男	69.6%	15.5%	6.9%	3.2%	2.0%	1.2%	0.7%	0.6%	0.4%	100.0%
女	58.5%	19.5%	9.0%	4.7%	3.4%	2.2%	1.4%	1.0%	0.3%	100.0%
全体	66.3%	16.7%	7.5%	3.6%	2.4%	1.5%	0.9%	0.7%	0.3%	100.0%

#### 4. 課程別、分野別にみた社会人院生

##### 4-1 課程別にみた社会人院生

次に課程別にみた社会人の入学状況についてみていきたい。大学院進学に際しては課程、分野、開講時間が大学院進学に際し、非常に重要な条件となる。課程については大きく修士課程、博士課程、専門職学位課程の3つに分類できる。周知の通り、そこで履修する教育内容や修了によって獲得する学位ならびにその学位の社会的効用は異なる。また博士課程の進学に関しては、修士課程の学位取得が入学の要件となってくる場合が多いだろう。また社会人がそれ以外の学生と比べて非常に重視すると思われる条件がある。その1つが開講時間である。社会人の多くは仕事との兼ね合いで教育を受けなければならない。開講時間としては大きく昼間と夜間に分類できる。

表 25-8 は 2006 年度に入学者がいた研究科数を課程別に示したものである。この表において注目すべき点は夜間大学院のほとんどは社会人が入学していることである。ただし夜間の場合、研究科そのものの数が多くない。また専門職学位課程においては昼間の場合もほとんどの研究科において社会人が入学していた。

次に入学した社会人院生の人数をみてみよう（表 25-9）。研究科に占める社会人院生の割合は夜間大学院については修士、博士、専門職学位に関係なく、概ね 70% から 90% と高い数値を示している。昼間についてみると、専門職学位課程（昼間）が 56.1%、一貫制博士課程（医・歯・獣医学のみ）が 44.5% と半数前後の割合となっていた。それ以外については 20% 程度から最小では 5.5% と低い割合となっていた。先ほどの研究科数の結果では、社会人受け入れを行っている研究科はばらつきがあるものの、少なくとも 50% 弱で最大では 100% であった。しかし院生数でみたとき、夜

間では比較的高い割合で社会人を受け入れているが、昼間の大学院で専門職学位課程（昼間）と一貫制博士課程（医・歯・獣医学のみ）を除いては、社会人院生の割合は非常に小さかった。

表 25-8 2006 年度に入学者がいた研究科数（課程別）

課程の種類	修士／博士／専門職	夜間／昼間	全体数	社会人が入学した研究科数	社会人が入学した研究科の割合
			a	b	a/b
修士課程(昼間)	修士課程		754	515	68.3%
区分制博士課程前期(昼間)	修士課程		733	473	64.5%
一貫制博士課程(医・歯・獣医学以外)の前期2年(昼間)	修士課程		20	9	45.0%
区分制博士課程後期(昼間)	博士課程		869	585	67.3%
一貫制博士課程(医・歯・獣医学のみ)(昼間)	博士課程		113	81	71.7%
博士課程前期(夜間)	修士課程	夜間	8	8	100.0%
博士課程後期(夜間)	博士課程	夜間	10	8	80.0%
修士課程(夜間)	修士課程	夜間	31	31	100.0%
専門職学位課程(昼間)	専門職学位課程		52	49	94.2%
専門職学位課程(夜間)	専門職学位課程	夜間	10	8	80.0%
専門職学位課程法科大学院(昼間)	専門職学位課程		74	70	94.6%
専門職学位課程法科大学院(夜間)	専門職学位課程	夜間	2	2	100.0%

表 25-9 2006 年度に入学した社会人院生の人数（課程別）

課程の種類	修士／博士／専門職	夜間／昼間	全体の入学者数	社会人院生の入学者数	社会人院生数の割合
			a	b	a/b
修士課程(昼間)	修士課程		26625	4216	15.8%
区分制博士課程前期(昼間)	修士課程		49729	3158	6.4%
一貫制博士課程(医・歯・獣医学以外)の前期2年(昼間)	修士課程		457	25	5.5%
区分制博士課程後期(昼間)	博士課程		12618	3218	25.5%
一貫制博士課程(医・歯・獣医学のみ)(昼間)	博士課程		4425	1971	44.5%
博士課程前期(夜間)	修士課程	夜間	230	195	84.8%
博士課程後期(夜間)	博士課程	夜間	88	68	77.3%
修士課程(夜間)	修士課程	夜間	810	567	70.0%
専門職学位課程(昼間)	専門職学位課程		2625	1472	56.1%
専門職学位課程(夜間)	専門職学位課程	夜間	498	371	74.5%
専門職学位課程法科大学院(昼間)	専門職学位課程		5690	1615	28.4%
専門職学位課程法科大学院(夜間)	専門職学位課程	夜間	86	84	97.7%

表 25-10 2006 年度に入学した大学院生全体と社会人大大学院生的人数（設置者別）

修士／博士／専門職	夜間／昼間	大学院生全体				社会人大大学院生			
		国立大学	公立大学	私立大学	合計	国立大学	公立大学	私立大学	合計
修士課程	昼間	44438	4374	27999	76811	2988	647	3764	7399
		57.9%	5.7%	36.5%	100.0%	40.4%	8.7%	50.9%	100.0%
修士課程	夜間	298	107	635	1040	246	89	427	762
		28.7%	10.3%	61.1%	100.0%	32.3%	11.7%	56.0%	100.0%
博士課程	昼間	11574	1138	4331	17043	3590	317	1282	5189
		67.9%	6.7%	25.4%	100.0%	69.2%	6.1%	24.7%	100.0%
博士課程	夜間	45		43	88	44		24	68
		51.1%	0.0%	48.9%	100.0%	64.7%	0.0%	35.3%	100.0%
専門職学位課程	昼間	2566	188	5561	8315	790	107	2190	3087
		30.9%	2.3%	66.9%	100.0%	25.6%	3.5%	70.9%	100.0%
専門職学位課程	夜間	115		469	584	93		362	455
		19.7%	0.0%	80.3%	100.0%	20.4%	0.0%	79.6%	100.0%

次に設置者別を確認したい。表 25-10 のうち、大学院生全体の設置者別の割合を見てみると、修士課程の昼間と博士課程はそれぞれ国立が 50%以上を占めている。一方、専門職学位課程は昼間夜間ともに私立大学の割合が高く、60%以上となっていた

それに対し社会人については異なる結果となっていた。修士課程と専門職学位課程では私立の割合が 50%以上となっていたのである。社会人の場合、博士課程を除いた場合、その入学の受け皿となっていた大学院は主に私立であったということが分かる。

#### 4-2 分野別にみた社会人院生

つづいて分野別にみていきたい。大学院は学習内容ならびに習得する専門的知識技能等が専門化、高度化がなされており、学士課程上に分野の違いに配慮することは重要である。ここでいう分野とは、学校基本調査における学科系統分類の大分類を指す。

修士課程の昼間をみてみると、社会科学と保健、教育においてそれぞれ社会人の占める割合が高く、いずれも 25%前後であった。一方、工学は社会人の割合が非常に小さく 1.9%しかない。工学系では修士課程卒の就職の良さなどが背景となって、学部卒の者がそのまま修士課程に進学するケースが多い（濱中 2009、35 頁）。工学に関する専門的職業に就いている社会人の多くがすでに修士号

表 25-11 分野別にみた大学院入学者と社会人院生（課程別）

		昼間			夜間		
		全体の入学者数 a	社会人院生の入学者数 b	社会人院生の割合 b/a	全体の入学者数 a	社会人院生の入学者数 b	社会人院生の割合 b/a
修士課程	人文科学	4807	739	15.4%	32	25	78.1%
	社会科学	7155	1967	27.5%	556	399	71.8%
	理学	3425	22	0.6%			
	工学	22569	418	1.9%			
	農学	3872	46	1.2%			
	保健	5407	1250	23.1%			
	家政	424	61	14.4%			
	教育	5135	1401	27.3%	196	154	78.6%
	芸術	1895	101	5.3%	28	24	85.7%
その他	22122	1394	6.3%	228	160	70.2%	
博士課程	人文科学	1313	239	18.2%	8	2	25.0%
	社会科学	1346	377	28.0%	66	60	90.9%
	理学	893	35	3.9%			
	工学	2557	768	30.0%			
	農学	1024	144	14.1%			
	保健	5171	2261	43.7%			
	家政	70	29	41.4%			
	教育	379	111	29.3%	4	2	50.0%
	芸術	177	27	15.3%			
その他	4113	1198	29.1%	10	4	40.0%	
専門職学位課程	人文科学						
	社会科学	7687	2685	34.9%	500	395	79.0%
	理学						
	工学						
	農学						
	保健	90	68	75.6%			
	家政	85	52	61.2%			
	教育	37	37	100.0%			
	芸術						
その他	416	245	58.9%	84	60	71.4%	

を取得しているため、社会人になってから修士課程に進学するものが少ないと推察される。博士課程の昼間については総じてどの分野も社会人の割合が高くなっている。中でも特に保健において社会人の割合が高く、43.7%に至る。専門職学位課程の昼間について、今回の平成18年度（2006年度）における社会人の人数は社会科学に多く2,685人となっていた。一方、夜間において着目すべき点は、課程を問わず人文社会科学系と教育に偏っているという点である。工学や理学、保健などの夜間の大学院は平成18年度現在、入学者がいなかった。

## 5. 都道府県別にみた社会人の大学院収容力の検討

ここまでは社会人院生の入学状況について、全体の人数や男女別、年齢別、課程や分野別で確認してきた。次は本章の主たる目的である社会人の大学院教育機会の地域間格差について迫りたいと思う。具体的には都道府県別に社会人の入学状況を把握し、その次に社会人大学院収容力を検討したい。最後に分野別の社会人の大学院収容力を検討するために、教育を事例とした分析を試みたい。

### 5-1 全体的傾向

研究科の所在地別の社会人院生に関する分布について検討したい。今回のデータでは各研究科がどの都道府県に所在しているか確認することができる。2006年度入学の大学院生数ならびに社会人院生数をみてみよう。

まずすべての大学院入学生の数についてみてみたい（表25-12）。もっとも多いのは、東京に所在する研究科である。入学生全体のうち25.9%（26864人）と全体の約4分の1が東京に所在する研究科に入学している。次につづくのが大阪に所在する研究科である。ただしその割合は急激に低下し、7.2%（7472人）となる。そのあとは京都、愛知、神奈川など人口が多い都道府県がつづく。

表25-12 都道府県別にみた大学院入学者と社会人院生（全体、男女別）

都道府県	全体				男性		女性	
	入学した大学院生		入学した社会人院生		入学した社会人院生		入学した社会人院生	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
北海道	3566	3.4%	369	2.2%	215	2.0%	154	2.5%
青森県	410	0.4%	85	0.5%	43	0.4%	42	0.7%
岩手県	631	0.6%	107	0.6%	73	0.7%	34	0.5%
宮城県	2968	2.9%	294	1.7%	200	1.9%	94	1.5%
秋田県	292	0.3%	33	0.2%	24	0.2%	9	0.1%
山形県	628	0.6%	87	0.5%	50	0.5%	37	0.6%
福島県	324	0.3%	50	0.3%	22	0.2%	28	0.5%
茨城県	2414	2.3%	290	1.7%	184	1.7%	106	1.7%
栃木県	849	0.8%	283	1.7%	145	1.3%	138	2.2%
群馬県	738	0.7%	152	0.9%	87	0.8%	65	1.1%
埼玉県	2148	2.1%	431	2.5%	297	2.8%	134	2.2%
千葉県	3885	3.7%	510	3.0%	310	2.9%	200	3.2%
東京都	26864	25.9%	5107	30.1%	3271	30.4%	1836	29.7%
神奈川県	5910	5.7%	909	5.4%	657	6.1%	252	4.1%
新潟県	1832	1.8%	370	2.2%	271	2.5%	99	1.6%
富山県	545	0.5%	54	0.3%	32	0.3%	22	0.4%
石川県	1468	1.4%	232	1.4%	158	1.5%	74	1.2%
福井県	470	0.5%	80	0.5%	49	0.5%	31	0.5%
山梨県	466	0.4%	62	0.4%	34	0.3%	28	0.5%
長野県	958	0.9%	160	0.9%	116	1.1%	44	0.7%
岐阜県	878	0.8%	137	0.8%	81	0.8%	56	0.9%
静岡県	1204	1.2%	189	1.1%	109	1.0%	80	1.3%
愛知県	6239	6.0%	1106	6.5%	716	6.6%	390	6.3%
三重県	592	0.6%	97	0.6%	59	0.5%	38	0.6%
滋賀県	1153	1.1%	96	0.6%	62	0.6%	34	0.5%
京都府	6997	6.7%	787	4.6%	548	5.1%	239	3.9%
大阪府	7472	7.2%	1203	7.1%	797	7.4%	406	6.6%
兵庫県	3900	3.8%	934	5.5%	542	5.0%	392	6.3%
奈良県	935	0.9%	94	0.6%	26	0.2%	68	1.1%
和歌山県	326	0.3%	46	0.3%	25	0.2%	21	0.3%
鳥取県	437	0.4%	68	0.4%	48	0.4%	20	0.3%
島根県	330	0.3%	37	0.2%	20	0.2%	17	0.3%
岡山県	1666	1.6%	324	1.9%	182	1.7%	142	2.3%
広島県	2304	2.2%	346	2.0%	200	1.9%	146	2.4%
山口県	812	0.8%	118	0.7%	78	0.7%	40	0.6%
徳島県	988	1.0%	193	1.1%	118	1.1%	75	1.2%
香川県	374	0.4%	94	0.6%	63	0.6%	31	0.5%
愛媛県	555	0.5%	86	0.5%	45	0.4%	41	0.7%
高知県	407	0.4%	96	0.6%	42	0.4%	54	0.9%
福岡県	4812	4.6%	524	3.1%	351	3.3%	173	2.8%
佐賀県	426	0.4%	56	0.3%	28	0.3%	28	0.5%
長崎県	616	0.6%	122	0.7%	77	0.7%	45	0.7%
熊本県	1137	1.1%	182	1.1%	111	1.0%	71	1.1%
大分県	359	0.3%	39	0.2%	17	0.2%	22	0.4%
宮崎県	315	0.3%	56	0.3%	31	0.3%	25	0.4%
鹿児島県	798	0.8%	167	1.0%	114	1.1%	53	0.9%
沖縄県	483	0.5%	98	0.6%	48	0.4%	50	0.8%
全国	103881	100%	16960	100%	10776	100%	6184	100%



この傾向は社会人院生についても同様である。社会人大学院収容人数についてみたとき、第1位は東京で30.1%と東京が占める割合はさらに高まっている。東京につづく所在地をみてみたとき、先ほどの大学院生全体と多少の数値や順位に違いはあるものの、大都市圏に所在する研究科に多くの社会人が大学院に入学していることが確認される。これは男女別々で確認しても同様の傾向であった。

次に社会人の大学院収容力をみてみよう。表25-13は社会人の大学院入学者収容力の結果である。表25-14は、表25-13の結果をもとに各項目について都道府県別の順位を示したものである。

まず社会人院生数については先ほど確認したとおり、大都市を抱える東京都や大阪府、愛知県などが上位に位置付いていた。これらの都道府県は収容力でも全国的には上位に位置付いている。その東京都は収容力という点からも上位に位置付く。いずれの収容力の項目においても1位もしくは2位となっていた。また東京を頂点として、都道府県の収容力の格差も非常に大きいことが分かる。たとえば福島県はいずれの収容力の項目において全国で最下位に位置付いていた。そうした福島県と比べて東京都の収容力は、人口について約16倍、就業者において約17倍、高等教育卒業生で約8倍も大きくなっている。このように東京都の社会人は、大学院教育を受ける機会が非常に恵まれている。

表25-13 都道府県別にみた社会人の大学院入学者収容力

都道府県	社会人の大学院収容力			都道府県	社会人の大学院収容力		
	人口 (22歳～)	就業者数	高等教育 卒業生数		人口 (22歳～)	就業者数	高等教育 卒業生数
北海道	8.2	14.2	40.0	滋賀県	9.1	14.1	34.8
青森県	7.5	12.4	49.0	京都府	38.2	63.1	131.8
岩手県	9.8	15.5	56.9	大阪府	17.4	30.4	61.8
宮城県	16.1	26.5	73.2	兵庫県	21.4	36.6	73.4
秋田県	3.6	6.0	23.2	奈良県	8.5	14.8	25.3
山形県	9.0	14.2	53.0	和歌山県	5.6	9.6	26.9
福島県	3.1	4.9	17.8	鳥取県	14.2	22.3	70.1
茨城県	12.5	19.8	56.2	島根県	6.3	10.0	34.4
栃木県	17.9	27.8	84.0	岡山県	21.2	34.7	89.1
群馬県	9.6	15.0	44.0	広島県	15.4	24.7	53.1
埼玉県	7.8	12.3	25.8	山口県	9.9	16.5	45.3
千葉県	10.7	17.3	33.8	徳島県	29.9	51.6	141.3
東京都	50.6	86.3	136.7	香川県	11.7	19.2	47.4
神奈川県	13.1	21.1	36.1	愛媛県	7.4	12.6	31.9
新潟県	19.2	30.2	109.2	高知県	15.0	25.9	81.5
富山県	6.1	9.3	25.5	福岡県	13.4	22.8	52.6
石川県	25.3	38.9	106.1	佐賀県	8.4	13.2	43.0
福井県	12.5	18.9	59.8	長崎県	10.6	17.9	56.4
山梨県	9.0	14.0	35.9	熊本県	12.7	20.8	63.9
長野県	9.2	13.9	39.3	大分県	4.1	6.8	20.5
岐阜県	8.3	12.8	37.6	宮崎県	6.2	10.1	34.8
静岡県	6.3	9.5	27.3	鹿児島県	12.2	20.6	64.1
愛知県	19.8	29.8	72.3	沖縄県	10.0	17.5	43.9
三重県	6.6	10.5	31.6	全国	16.9	27.6	63.8

注：社会人の大学院収容力はそれぞれ次のように算出

人口（22歳～）＝社会人入学者数÷22歳以上の人口×100,000（人）

就業者数＝社会人入学者数÷就業者数×100,000（人）

高等教育卒業生数＝社会人入学者数÷高等教育卒業生数×100,000（人）

表 25-14 社会人の大学院入学者収容力の都道府県順位

	社会人院生数	社会人の大学院収容力		
		人口(22歳～)	就業者数	高等教育卒業者数
1位	東京都	東京都	東京都	徳島県
2位	大阪府	京都府	京都府	東京都
3位	愛知県	徳島県	徳島県	京都府
4位	兵庫県	石川県	石川県	新潟県
5位	神奈川県	兵庫県	兵庫県	石川県
6位	京都府	岡山県	岡山県	岡山県
7位	福岡県	愛知県	大阪府	栃木県
8位	千葉県	新潟県	新潟県	高知県
9位	埼玉県	栃木県	愛知県	兵庫県
10位	新潟県	大阪府	栃木県	宮城県
11位	北海道	宮城県	宮城県	愛知県
12位	広島県	広島県	高知県	鳥取県
13位	岡山県	高知県	広島県	鹿児島県
14位	宮城県	鳥取県	福岡県	熊本県
15位	茨城県	福岡県	鳥取県	大阪府
16位	栃木県	神奈川県	神奈川県	福井県
17位	石川県	熊本県	熊本県	岩手県
18位	徳島県	茨城県	鹿児島県	長崎県
19位	静岡県	福井県	茨城県	茨城県
20位	熊本県	鹿児島県	香川県	広島県
21位	鹿児島県	香川県	福井県	山形県
22位	長野県	千葉県	長崎県	福岡県
23位	群馬県	長崎県	沖縄県	青森県
24位	岐阜県	沖縄県	千葉県	香川県
25位	長崎県	山口県	山口県	山口県
26位	山口県	岩手県	岩手県	群馬県
27位	岩手県	群馬県	群馬県	沖縄県
28位	沖縄県	長野県	奈良県	佐賀県
29位	三重県	滋賀県	山形県	北海道
30位	滋賀県	山形県	北海道	長野県
31位	高知県	山梨県	滋賀県	岐阜県
32位	奈良県	奈良県	山梨県	神奈川県
33位	香川県	佐賀県	長野県	山梨県
34位	山形県	岐阜県	佐賀県	宮崎県
35位	愛媛県	北海道	岐阜県	滋賀県
36位	青森県	埼玉県	愛媛県	島根県
37位	福井県	青森県	青森県	千葉県
38位	鳥取県	愛媛県	埼玉県	愛媛県
39位	山梨県	三重県	三重県	三重県
40位	佐賀県	静岡県	宮崎県	静岡県
41位	宮崎県	島根県	島根県	和歌山県
42位	富山県	宮崎県	和歌山県	埼玉県
43位	福島県	富山県	静岡県	富山県
44位	和歌山県	和歌山県	富山県	奈良県
45位	大分県	大分県	大分県	秋田県
46位	島根県	秋田県	秋田県	大分県
47位	秋田県	福島県	福島県	福島県

## 5-2 課程別にみた社会人の大学院収容力

次に課程別の結果についてみてみたい。はじめに修士課程についてである。修士課程のうち昼間についてみよう。社会人院生の数については順位の相違はあれ、先ほどの表 25-13、14 と同じような結果となっている。社会人の大学院収容力をみると、東京都は全国的には上位に位置付けているのだが、人口や就業者数で算出した収容力では第 2 位、高等教育卒業者数では第 6 位となっていた。東京都に代わり、すべての指標において徳島県が第 1 位となっていた。

修士課程のうち夜間については、全国で設置されているのが 11 都府県のみであった。全国の 23%

と4分の1弱に留まっている。また地方別でみると、北海道、東北、四国では修士課程の夜間大学院が1つも所在していない。限られた中ではあるが、ここでも社会人院生数が最も多いのは東京都であった。また社会人の大学院収容力についても全指標で東京都が1位であった。

表 25-15 都道府県別にみた社会人の大学院入学者収容力（修士課程）

都道府県	昼間					夜間				
	大学院入学者数	社会人入学者数	社会人の大学院収容力			大学院入学者数	社会人入学者数	社会人の大学院収容力		
			人口(22歳～)	就業者数	高等教育卒業生数			人口(22歳～)	就業者数	高等教育卒業生数
北海道	2624	154	3.4	5.9	16.7					
青森県	339	38	3.4	5.5	21.9					
岩手県	483	52	4.8	7.6	27.6					
宮城県	2131	122	6.7	11.0	30.4					
秋田県	241	12	1.3	2.2	8.4					
山形県	556	50	5.2	8.2	30.4					
福島県	290	48	3.0	4.8	17.1					
茨城県	2081	166	7.1	11.4	32.2					
栃木県	714	213	13.5	20.9	63.2					
群馬県	606	85	5.4	8.4	24.6					
埼玉県	1716	251	4.6	7.2	15.0	58	31	1.1	1.3	3.5
千葉県	3137	231	4.8	7.8	15.3	11	8	0.2	0.3	0.7
東京都	17358	1756	17.4	29.7	47.0	595	469	5.9	7.6	15.9
神奈川県	4931	570	8.2	13.2	22.6					
新潟県	1466	164	8.5	13.4	48.4					
富山県	456	28	3.1	4.8	13.2					
石川県	1168	113	12.3	18.9	51.7					
福井県	417	54	8.4	12.7	40.3					
山梨県	366	37	5.4	8.3	21.4	23	6	3.3	4.6	13.3
長野県	798	67	3.9	5.8	16.5	10	7	0.6	0.8	2.5
岐阜県	721	73	4.4	6.8	20.0					
静岡県	1040	125	4.2	6.3	18.1					
愛知県	4714	511	9.1	13.8	33.4	74	33	1.3	1.7	4.8
三重県	514	49	3.3	5.3	16.0					
滋賀県	1051	60	5.7	8.8	21.7					
京都府	4721	249	12.1	20.0	41.7					
大阪府	5349	396	5.7	10.0	20.3	169	140	2.5	3.2	8.7
兵庫県	2689	439	10.1	17.2	34.5	38	23	0.9	1.2	3.0
奈良県	767	45	4.1	7.1	12.1					
和歌山県	286	41	5.0	8.6	23.9					
鳥取県	355	25	5.2	8.2	25.8					
島根県	259	27	4.6	7.3	25.1					
岡山県	1263	97	6.4	10.4	26.7	14	8	0.9	1.3	3.9
広島県	1758	160	7.1	11.4	24.5	22	19	1.0	1.3	3.4
山口県	655	55	4.6	7.7	21.1					
徳島県	854	141	21.8	37.7	103.2					
香川県	255	25	3.1	5.1	12.6					
愛媛県	455	57	4.9	8.4	21.1					
高知県	343	60	9.4	16.2	51.0					
福岡県	3608	192	4.9	8.4	19.3	26	18	0.7	0.9	2.6
佐賀県	369	37	5.6	8.7	28.4					
長崎県	479	45	3.9	6.6	20.8					
熊本県	883	95	6.6	10.9	33.4					
大分県	322	36	3.8	6.3	18.9					
宮崎県	262	24	2.7	4.3	14.9					
鹿児島県	570	57	4.2	7.0	21.9					
沖縄県	391	67	6.8	12.0	30.0					
全国	76811	7399	7.4	12.0	27.8	1040	762	1.0	1.4	3.9

次に博士課程について検討したい（表 25-16）。博士課程の昼間において社会人院生数は表 25-15と異なり、岡山県や北海道などが上位に上がってきていることが確認される。さらに社会人の大学院収容力をみると、その岡山県が各指標において1位もしくは2位に位置付いていることが確認される。また社会人院生数は決して多くないものの、鳥取県も社会人の大学院収容力において上位に位置付いていた。また修士課程同様、東京都は全国的には上位に位置付いているものの、かならずしもトップではない。

また修士課程上に博士課程では夜間大学院の設置が進んでいないことが確認される。博士課程の夜間は、全国でも6都県しか設置されていない。また東京においても夜間の社会人入学者数は44人と非常に少なくなっている。

表 25-16 都道府県別にみた社会人の大学院入学者収容力（博士課程）

都道府県	昼間			夜間			社会人の大学院収容力			
	大学院入学者数	社会人入学者数	社会人の大学院収容力			大学院入学者数	社会人入学者数	社会人の大学院収容力		
			人口(22歳～)	就業者数	高等教育卒業業者数			人口(22歳～)	就業者数	高等教育卒業業者数
北海道	681	128	2.9	4.9	13.9					
青森県	71	47	4.1	6.9	27.1					
岩手県	148	55	5.0	8.0	29.2					
宮城県	641	125	6.8	11.3	31.1					
秋田県	51	21	2.3	3.8	14.7					
山形県	72	37	3.8	6.0	22.5					
福島県	34	2	0.1	0.2	0.7					
茨城県	333	124	5.3	8.5	24.0					
栃木県	109	60	3.8	5.9	17.8					
群馬県	132	67	4.2	6.6	19.4					
埼玉県	225	54	1.0	1.5	3.2					
千葉県	651	247	5.2	8.4	16.4	9	9	0.2	0.3	0.6
東京都	4388	1042	10.3	17.6	27.9	56	44	0.4	0.7	1.2
神奈川県	777	242	3.5	5.6	9.6					
新潟県	205	93	4.8	7.6	27.4					
富山県	89	26	2.9	4.5	12.3					
石川県	260	113	12.3	18.9	51.7					
福井県	53	26	4.1	6.1	19.4					
山梨県	48	13	1.9	2.9	7.5					
長野県	119	76	4.4	6.6	18.7					
岐阜県	157	64	3.9	6.0	17.6					
静岡県	123	55	1.8	2.8	8.0					
愛知県	1074	401	7.2	10.8	26.2	1	1	0.0	0.0	0.1
三重県	78	48	3.3	5.2	15.7					
滋賀県	102	36	3.4	5.3	13.0					
京都府	1364	264	12.8	21.2	44.2					
大阪府	1322	375	5.4	9.5	19.3					
兵庫県	596	218	5.0	8.5	17.1	4	2	0.0	0.1	0.2
奈良県	168	49	4.4	7.7	13.2					
和歌山県	40	5	0.6	1.0	2.9					
鳥取県	82	43	9.0	14.1	44.3					
島根県	39	10	1.7	2.7	9.3					
岡山県	326	194	12.7	20.8	53.4					
広島県	405	127	5.7	9.1	19.5	12	11	0.5	0.8	1.7
山口県	138	47	3.9	6.6	18.0					
徳島県	133	51	7.9	13.6	37.3					
香川県	44	29	3.6	5.9	14.6					
愛媛県	100	29	2.5	4.3	10.7					
高知県	64	36	5.6	9.7	30.6					
福岡県	840	183	4.7	8.0	18.4	6	1	0.0	0.0	0.1
佐賀県	57	19	2.9	4.5	14.6					
長崎県	137	77	6.7	11.3	35.6					
熊本県	217	76	5.3	8.7	26.7					
大分県	37	3	0.3	0.5	1.6					
宮崎県	53	32	3.6	5.8	19.9					
鹿児島県	198	100	7.3	12.3	38.4					
沖縄県	62	20	2.0	3.6	9.0					
全国	17043	5189	5.2	8.4	19.5	88	68	0.1	0.1	0.3

続いて専門職学位課程については、昼間の研究科が設置されているのは26都道府県であった（表25-17）。ただし島根県は社会人の入学者が0人であったので、社会人については25都道府県であった。社会人院生の数を見てみると東京都が最も多く、また専門職学位課程（昼間）に占める割合は51.6%となっていた。専門職学位課程が始まって時間が経過していないためか、平成18年度の段階では東京に専門職学位課程に社会人が集中している傾向にある。社会人の大学院収容力においても

東京が1位もしくは2位となっていた。夜間については設置されている都道府県が5つのみだった。また昼間同様、社会人院生の約半数が東京の大学院に入学していた。社会人の大学院収容力については新潟が1位、東京が2位となっていた。

表 25-17 都道府県別にみた社会人の大学院入学者収容力（専門職学位課程）

都道府県	昼間			夜間			社会人の大学院収容力			
	大学院入学者数	社会人入学者数	社会人の大学院収容力			大学院入学者数	社会人入学者数	社会人の大学院収容力		
			人口(22歳～)	就業者数	高等教育卒業業者数			人口(22歳～)	就業者数	高等教育卒業業者数
北海道	261	87	1.9	3.3	9.4					
青森県										
岩手県										
宮城県	196	47	2.6	4.2	11.7					
秋田県										
山形県										
福島県										
茨城県										
栃木県	26	10	0.6	1.0	3.0					
群馬県										
埼玉県	94	42	0.8	1.2	2.5	46	44	0.8	1.0	2.6
千葉県	86	24	0.5	0.8	1.6					
東京都	4129	1547	15.3	26.2	41.4	338	249	2.5	3.2	6.7
神奈川県	202	97	1.4	2.2	3.9					
新潟県	73	28	1.5	2.3	8.3	88	85	4.4	6.3	25.1
富山県										
石川県	40	6	0.7	1.0	2.7					
福井県										
山梨県	29	6	0.9	1.4	3.5					
長野県	31	10	0.6	0.9	2.5					
岐阜県										
静岡県	41	9	0.3	0.5	1.3					
愛知県	315	106	1.9	2.9	6.9	61	54	1.0	1.2	3.5
三重県										
滋賀県										
京都府	912	274	13.3	22.0	45.9					
大阪府	581	269	3.9	6.8	13.8	51	23	0.3	0.4	1.2
兵庫県	573	252	5.8	9.9	19.8					
奈良県										
和歌山県										
鳥取県										
島根県	32									
岡山県	63	25	1.6	2.7	6.9					
広島県	107	29	1.3	2.1	4.4					
山口県	19	16	1.3	2.2	6.1					
徳島県	1	1	0.2	0.3	0.7					
香川県	75	40	5.0	8.2	20.2					
愛媛県										
高知県										
福岡県	332	130	3.3	5.7	13.0					
佐賀県										
長崎県										
熊本県	37	11	0.8	1.3	3.9					
大分県										
宮崎県										
鹿児島県	30	10	0.7	1.2	3.8					
沖縄県	30	11	1.1	2.0	4.9					
全国	8054	3000	3.0	4.9	11.3	584	455	0.5	0.6	1.7

### 5-3 分野別にみた社会人の大学院収容力

続いて分野別にみた社会人の大学院収容力を検討したい（表 25-18）。具体的な人数等を検討する前に、各都道府県でどの分野の研究科が設置されているかどうかを検討したい。その他を含む10分野のうち、全分野の研究科が設置されている都道府県は合計6都道府県しかない。そのうち、社会人が入学した研究科でみたとき、全分野が設置されているのは、北海道、東京都、愛知県、京都府の4都道府県に限定される。社会人に対する大学院教育について豊富な都道府県は実は非常に少ないことが確認される。また分野別でみたとき、全都道府県に1名以上の社会人が入学しているのは

保健のみであった。教育については山形県を除いた 46 都道府県において 1 名以上の社会人が入学していた。そのほかの分野については、たとえば濱中（万見）（2002）が指摘している量的拡大がおきたとされる社会科学についても 4 県において入学者がいない県が存在する。さらに理学に至っては 9 都道府県しか社会人が入学していない。

具体的な社会人の入学人数をみてみよう。これまでの結果同様、分野別で見たときも東京都に多くの社会人が入学していることが確認される。ただし東京都の入学者の割合は分野によって異なる。人文科学や社会科学など、いわゆる文系分野では東京の割合が 40% を超えている。一方、理学、工学、農学などは東京の占める割合が低下し、20% 弱から 30% ぐらいで推移していた。ただし教育と保健については他の分野と比べて東京都が占める割合は小さい。いずれも 15% 程度に留まっている。さらに教育については兵庫県が 13.3% を占めており、東京都の 15.0% に迫る数値を示していた。

表 25-18 都道府県別にみた社会人の大学院入学者（分野別）

	社会人が入学した分野数	人文科学		社会科学		理学		工学		農学		保健		家政		教育		芸術		その他	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
北海道	10	33	3.3%	134	2.3%	3	5.3%	54	4.3%	17	8.9%	86	2.4%	4	4.4%	26	1.5%	1	0.7%	11	0.4%
青森県	6	0	0.0%	2	0.0%			7	0.6%	1	0.5%	37	1.0%			8	0.5%	0	0.0%	30	1.0%
岩手県	6			8	0.1%			15	1.2%	19	10.0%	51	1.4%			12	0.7%			2	0.1%
宮城県	7	17	1.7%	95	1.6%	0	0.0%	63	5.0%	12	6.3%	52	1.5%			22	1.3%			33	1.1%
秋田県	4							11	0.9%			12	0.3%			8	0.5%			2	0.1%
山形県	4			14	0.2%			4	0.3%	0	0.0%	56	1.6%			0	0.0%			13	0.4%
福島県	5	1	0.1%	14	0.2%			2	0.2%			11	0.3%	0	0.0%	22	1.3%			0	0.0%
茨城県	8	7	0.7%	10	0.2%	0	0.0%	28	2.2%	1	0.5%	8	0.2%			63	3.7%	19	12.5%	154	5.0%
栃木県	7	5	0.5%	15	0.3%			16	1.3%	3	1.6%	219	6.1%			20	1.2%	0	0.0%	5	0.2%
群馬県	6	6	0.6%	31	0.5%			25	2.0%			69	1.9%			17	1.0%			4	0.1%
埼玉県	7	25	2.5%	207	3.5%	0	0.0%	44	3.5%			12	0.3%			76	4.5%	6	3.9%	61	2.0%
千葉県	8	37	3.7%	103	1.8%	3	5.3%	12	1.0%			151	4.2%	0	0.0%	68	4.0%	6	3.9%	130	4.2%
東京都	10	404	40.2%	2599	44.2%	10	17.5%	275	21.9%	56	29.5%	520	14.6%	37	41.1%	256	15.0%	44	28.9%	906	29.6%
神奈川県	8	14	1.4%	245	4.2%	0	0.0%	85	6.8%	11	5.8%	80	2.2%			79	4.6%	24	15.8%	371	12.1%
新潟県	6	0	0.0%	77	1.3%	0	0.0%	2	0.2%			101	2.8%			120	7.0%	1	0.7%	69	2.3%
富山県	6	2	0.2%	11	0.2%			3	0.2%			10	0.3%			8	0.5%	0	0.0%	20	0.7%
石川県	6	1	0.1%	18	0.3%			27	2.2%			85	2.4%			6	0.4%	0	0.0%	95	3.1%
福井県	6	3	0.3%	17	0.3%			16	1.3%	1	0.5%	30	0.8%			13	0.8%				
山梨県	5	1	0.1%	12	0.2%							6	0.2%			11	0.6%			32	1.0%
長野県	6	2	0.2%	17	0.3%			42	3.3%	0	0.0%	71	2.0%			12	0.7%			16	0.5%
岐阜県	9	1	0.1%	20	0.3%	0	0.0%	12	1.0%	10	5.3%	59	1.7%	2	2.2%	22	1.3%	5	3.3%	6	0.2%
静岡県	8	5	0.5%	27	0.5%	0	0.0%	13	1.0%	3	1.6%	79	2.2%	6	6.7%	19	1.1%	0	0.0%	37	1.2%
愛知県	10	72	7.2%	454	7.7%	10	17.5%	99	7.9%	1	0.5%	251	7.0%	9	10.0%	68	4.0%	13	8.6%	129	4.2%
三重県	6	0	0.0%	12	0.2%			12	1.0%	5	2.6%	51	1.4%			13	0.8%			4	0.1%
滋賀県	5			41	0.7%			5	0.4%			22	0.6%			22	1.3%			6	0.2%
京都府	10	88	8.8%	355	6.0%	8	14.0%	67	5.3%	3	1.6%	159	4.5%	3	3.3%	33	1.9%	16	10.5%	55	1.8%
大阪府	9	101	10.0%	492	8.4%	11	19.3%	112	8.9%	0	0.0%	185	5.2%	13	14.4%	71	4.2%	13	8.6%	205	6.7%
兵庫県	9	63	6.3%	352	6.0%	3	5.3%	8	0.6%			165	4.6%	5		226	13.3%	1	0.7%	111	3.6%
奈良県	7	5	0.5%	2	0.0%			14	1.1%	2	1.1%	3	0.1%			12	0.7%			56	1.8%
和歌山県	6	7	0.7%	5	0.1%			3	0.2%			16	0.4%			14	0.8%			1	0.0%
鳥取県	4			0	0.0%			7	0.6%	3	1.6%	53	1.5%			5	0.3%				
島根県	5			1	0.0%					1	0.5%	27	0.8%			6	0.4%			2	0.1%
岡山県	7	3	0.3%	30	0.5%	0	0.0%	1	0.1%			184	5.2%	5	5.6%	23	1.3%	0	0.0%	78	2.5%
広島県	7	21	2.1%	75	1.3%	5	8.8%	15	1.2%			90	2.5%	0	0.0%	40	2.3%	0	0.0%	100	3.3%
山口県	6	6	0.6%	7	0.1%			0	0.0%	12	6.3%	32	0.9%			16	0.9%			45	1.5%
徳島県	7	1	0.1%	5	0.1%			16	1.3%			50	1.4%	4	4.4%	112	6.6%			5	0.2%
香川県	5	2	0.2%	46	0.8%			11	0.9%			28	0.8%			7	0.4%				
愛媛県	5			8	0.1%					17	8.9%	20	0.6%			23	1.3%			18	0.6%
高知県	5					4	7.0%	18	1.4%	0	0.0%	42	1.2%			13	0.8%			19	0.6%
福岡県	8	44	4.4%	181	3.1%	0	0.0%	82	6.5%	5	2.6%	94	2.6%	2	2.2%	26	1.5%	0	0.0%	90	2.9%
佐賀県	4			1	0.0%			10	0.8%	0	0.0%	36	1.0%	0	0.0%	9	0.5%				
長崎県	5			13	0.2%			7	0.6%			54	1.5%	0	0.0%	9	0.5%			39	1.3%
熊本県	7	13	1.3%	61	1.0%			3	0.2%	0	0.0%	38	1.1%			13	0.8%	3	2.0%	51	1.7%
大分県	5	3	0.3%	14	0.2%			2	0.2%			10	0.3%	0	0.0%	10	0.6%			0	0.0%
宮崎県	4			0	0.0%			6	0.5%			40	1.1%			9	0.5%				
鹿児島県	6	2	0.2%	28	0.5%					6	3.2%	82	2.3%			20	1.2%			29	0.9%
沖縄県	5	10	1.0%	24	0.4%					0	0.0%	26	0.7%			17	1.0%	0	0.0%	21	0.7%
全国	6.5(平均値)	1005	100.0%	5883	100.0%	57	100.0%	1254	100.0%	190	100.0%	3563	100.0%	90	100.0%	1705	100.0%	152	100.0%	3061	100.0%

#### 5-4 教育分野における社会人の大学院収容力

最後に社会人の大学院収容力を検討しよう。今回は上記 10 分野のうち、教育を事例に検討したい。教育を事例にする理由は大きく 2 つある。



1つ目は大学院入学の対象者を特定しやすいことがある。具体的には中等教育段階以下の学校に勤務している教員が主たる対象者となる。教員数は学校基本調査において都道府県別で確認することができる。入学試験を受けるのは入学の前年となるため、今回は平成17年度の調査結果をもとに教員数を算出し、収容力の分析を行いたい。

2つ目は、教育分野は社会人入学を促進させる具体的な政策を打ち出していることである。具体的には大学院修学休業制度である。この制度は平成13年度(2001年度)より開始された。専修免許状を取得するため1年を単位とする3年を超えない期間、国内外の大学院へ在学し、その課程を履修するための休業をすることを可能にしたものである。休業中の教員はその身分を保有する職務に従事しなくてもよい。その期間の給与は保証されないという課題はあるものの、大学院への進学が容易になったことは事実であろう。社会人入学の促進という政策課題の検討という意味において重要な分野といえる。

教育分野に関する社会人の大学院収容力の結果は、表25-19である。上位3県は徳島県、新潟県、兵庫県である。これらに共通している点はすべて新構想の教員養成の大学が所在する県ということにある。これらはすべて現場教員の研究等の機会を提供する機関として設立された大学であり、今回の結果から実際に平成18年度現在も多く教員にそのような機会を提供していることが分かる。

しかしすべての都道府県において、等しく現場教員に大学院の教育機会が提供されているわけではない。社会人入学者0人の山形県を除いたとき、収容力が最も低いのは北海道で49.2である。それに対し第1位の徳島県は1299.6で北海道の約26.4倍もある。教育分野に関しても、教育機会の地域間格差は存在するといわざるを得ない。

表 25-19 都道府県別にみた社会人の大学院収容力(教育)

順位	都道府県	社会人の 大学院収容 力	順位	都道府県	社会人の 大学院収容 力	順位	都道府県	社会人の 大学院収容 力
1	徳島県	1299.6	21	沖縄県	109.3	41	長野県	60.5
2	新潟県	539.0	22	大阪府	106.3	42	静岡県	58.9
3	兵庫県	485.4	23	栃木県	103.6	43	長崎県	57.4
4	東京都	308.9	24	鹿児島県	100.5	44	石川県	56.6
5	茨城県	229.6	25	宮城県	100.2	45	青森県	53.8
6	滋賀県	164.9	26	福島県	99.6	46	北海道	49.2
7	愛媛県	160.9	27	佐賀県	98.6	47	山形県	0.0
8	広島県	160.2	28	群馬県	93.7		全国	156.2
9	福井県	157.4	29	奈良県	92.2			
10	京都府	148.1	30	岩手県	81.8			
11	千葉県	148.0	31	富山県	81.3			
12	埼玉県	145.5	32	大分県	80.3			
13	高知県	138.7	33	宮崎県	76.4			
14	神奈川県	128.7	34	鳥取県	73.6			
15	和歌山県	128.1	35	熊本県	73.6			
16	岡山県	125.6	36	三重県	72.9			
17	愛知県	124.8	37	秋田県	71.8			
18	山梨県	123.9	38	香川県	69.5			
19	岐阜県	116.0	39	島根県	67.5			
20	山口県	112.3	40	福岡県	64.0			

注：教育分野における社会人の大学院収容力＝社会人入学者÷教員数×100,000(人)

各都道府県の教員数は文部科学省『平成17年度学校基本調査』より算出。

## 6. おわりに

本章では文部科学省提供のデータを用いて社会人の大学院教育機会に関する地域間格差を検討した。本章の分析結果を簡単にまとめておこう。まず社会人の大学院入学はここ数年、少しずつではあるが増加していた。大学院生全体の比率に比べ、社会人の女性割合がやや高く、社会人の多くは30代以下で入学していることが推察された。

課程や分野別でみると、修士課程以上に博士課程や専門職学位課程において社会人の占める割合が高かった。特に保健などは博士課程では約40%が社会人であった。その傾向は昼間より夜間において高まるのだが、夜間は人文社会科学系に集中していた。

地域別でみると東京に集中している傾向があった。人数だけではなく収容力の点においても東京が全国の上位に位置付けていた。一方、課程別や分野別でみると、該当の課程や分野が所在していない県が確認された。

最後に教育分野を事例に社会人の大学院収容力を検討した。その結果、東京都ではなく徳島県、新潟県、兵庫県といったいわゆる新構想の教員養成大学が所在する県において高い収容力を示していた。しかしそうした都県以外は必ずしも収容力は高くなく、教育機会の地域間格差が大きいことが確認された。

これらの結果より、社会人に対する大学院教育機会は地域による格差が生じていると結論づけられる。東京に集中している傾向が確認された。では今後の地域間格差解消を考える際、今回の分析結果からどのような示唆を得ることができるだろうか。

明確に求められる施策は、東京以外に社会人を積極的に受け入れる研究科を設置することである。理想的には都道府県それぞれにおいて、社会人に対し均等に教育機会を提供することが求められる。ただこれは容易なことではない。実際は既存の研究科を活用し、社会人を積極的に受け入れることが現実的な対策であろう。

そこで地方別という枠組みから教育機会の地域間格差の是正を行うことが考えられるかもしれない。すなわち地方別で、多様な分野が学べる機会を提供するという方法である。分野別でみた都道府県別の社会人の大学院入学者数を示した表25-18を改めて地方別でみると、理学、家政、芸術以外はどの地方もすべての分野に関し、社会人が大学院に入学している。地方別でみたら社会人のある程度の教育機会が提供されているといえるだろう。そこで短期的には地方別で既存の研究科を発展させていくことが可能だろう。すなわち地方別で既存の研究科を発展させ、社会人の大学院として地方の拠点となる研究科を創設していくことが重要となる。その際、可能な限り特定の分野に傾倒することがないように配慮する必要がある。

それと同時に夜間大学院についてはより積極的に設置されることが求められる。現時点では関東、中部、近畿、中国、九州で設置されているが、量的には関東と近畿に集中していた。そこで相対的に収容力が低い東北地方などにも夜間大学院を設置し、社会人を積極的に入学させるという方策があるのではないだろうか。

無論、近年の高等教育を取り巻く状況を鑑みると、上記のような取組を実現することは容易ではない。とりわけ予算的措置を講じることは非常に重要となるのだが、それも簡単ではない。しかし

忘れてはならないことは、社会人に対する大学院教育を発展させるためには、教育機会の地域間格差を是正することが重要ということである。格差是正を進めることと並行して、現時点でも取り組まれている通信教育や IT 技術などを導入した遠隔教育の推進を図るべきと思われる。

最後に本章の分析課題を示しておきたい。1つは収容力の算出方法である。今回は、社会人の大学院入学対象者を、人口や就労者、高等教育卒業者と設定し、収容力を算出した。しかしこれはあくまで「近似値」を算出したに過ぎない。実際は分野に応じて、特定の社会集団に属していた社会人が入学してくるだろう。たとえば教育については本章でも取り上げた中等教育段階以下の教員が入学対象者となることが多い。各分野の入学対象者を特定した上で、分野別に分析することが求められる。

2つ目は分析があくまで基礎的な集計に留まっているという点である。本章ではこれまで公表されてこなかったデータを用いて、都道府県別を中心に集計を行った。こうした基礎的集計の蓄積は重要と考えているが、一方で社会人の大学院教育についてより深く考察するためには今後、たとえば地域間格差を生み出す規定要因の分析などが求められる。これらの点の検討は他日を期したい。

### ＜参考文献＞

- 金子元久 2008 「大学・大学院教育への社会人参加」『IDE 現代の高等教育』第 502 号、4-10 頁。
- 佐々木洋成 2006 「教育機会の地域間格差」『教育社会学研究』第 78 集、303-320 頁。
- 新堀通也編 1999 『夜間大学院』東信堂。
- 友田泰正 1970 「都道府県別大学進学率格差とその規定要因」『教育社会学研究』第 25 集、185-195 頁。
- 濱中（万見）淳子 2002 「1990 年代における社会科学系修士課程の拡大メカニズム —政策と現実—」『教育社会学研究』第 71 集、47-66 頁。
- 濱中淳子 2009 『大学院改革の社会学 —工学系の教育機能を検討する—』東洋館出版社。
- 本田由紀 2001 「社会人教育の現状と課題 —修士課程を中心に—」『高等教育研究』第 4 集、93-112 頁。
- 山田礼子 2002 『社会人大学院で何を学ぶか』岩波アクティブ新書。

## 26章 高大連携と社会：日米比較からの再考

神原信幸（新潟大学）

### 1. はじめに

近年、高大連携の意義や重要性に対する問題意識が高校と大学の双方において急速に広まっているといわれている。高校と大学の連携は、両者の断絶した教育接続上の問題と高等教育の入学人口および選抜接続の課題の両者の緊張関係から論議されることが多い。しかし、その結果、高大連携という活動そのものを表面上の施策、規模や仕組みの差異という表層的な視点でとらわれがちになってしまい、その結果、高大連携という政策について何かを語ろうとすると、単に進学意欲を高めるための方策なのか、それとも教育段階のギャップに所在する問題に対する処方箋なのか、そして、大学による地域貢献や社会貢献なのか高校の教育活動なのかわからない混沌とした印象を拭うことができない。いずれにしても、高大連携という教育政策実践が広く社会の中でおこなわれることによって、どのような社会的発展を考えているのかという理念が不明確なまま進行すれば、政策の中途半端さを拭うことはできない。であれば、今われわれが行っている高大連携はどの位置にあり、どのような方向性を将来考えていけるのか熟考していくためには、高大連携を社会発展の文脈を考え合わせながら読み込むべきではないだろうか。本稿では、日本のこれまでの実践と、すでに様々な形と制度化された高大連携活動を実践しているアメリカを比較しながら、その理論的な整理を行い、それを元に高大連携をめぐる日本の高等教育の課題を明らかにしたい。

### 2. 日本の高大連携

日本における中等教育と高等教育の連携活動は、歴史として辿れば、必ずしも新しい問題の所在ではないという指摘もあるが、直接的には平成11年(1999年)の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続改善について」が示されたことにより、高校と大学との連携が様々な形で実施され、事実とその規模は拡大してきた。

この答申の背景は、各レベルの教育課程の目的・内容の制度的な連続性を課題として、「高等教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒が大学レベルの教育を履修する機会」の提供をすることとされているが、このことについて荒井(2003)は、知識量を問う入試選抜接続とは異なる教育接続の側面から正当化できるとしている。その背景にあつて「高大連携」を後押ししているものには、次の三点がある。①教育の世界に規制緩和と市場主義が侵入してきた結果として、日本の高校教育課程が個性化教育の御旗の下で、学校形態の自由度が増すだけでなく、中等普通教育課程においてさえもカリキュラムの選択度が高まり、学生が学ぶ教育課程レベル間のギャップがより深刻化してきたこと、②18歳人口の低下の結果、7割の高校生が大学をはじめ

とする何らかの高等教育機関に進学するという高等教育のユニバーサル化という状況が出現し、志願者に対する入学者規模の割合（大学の収容率）が9割を超え、事実上、入学試験がスクリーニング機能を失い、AO入試・推薦入試などの大学入試の多様化もあり、そのような教育状況から生じる学生の資質、つまり、基本的な学力の低下、学習意欲の不足、親の圧力による不本意進学などに対して危惧を広く社会から提示されていること、③学力というそのものの定義が、生涯教育社会の建設が提唱されてきたというパラダイムの転換でのもと、教育課程で規定された知識量のインプットから汎用的な能力を含んだコンピタンスという観点へと変わり<sup>1</sup>、従来の学力・学習歴を根拠とするスクリーニング機能に根拠をおいた教育接続から、大学で求められるより広義な学力観に基づいた接続への転換が要求されているからである。

文部科学省は、この高大連携政策を導入にあたって、1999年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」において、1)高校では学べない学習機会が提供でき、2)教科・科目の内容を深化させて学問の探究に目的意識を高めることができ、3)進路指導の一環としての体験的学習の範囲が拡大でき、4)高校・大学間における相互理解と教育改善が促進されるとされるものとしている。言い換えれば、高大連携とは、狭義には「大学における学習を高校の（総合学習）の単位として認定する制度」と、広義としての「高校と大学の連携のもとに行われる教育活動」という二つの性格を有しているということになる。

この議論に添う形で杉原(2007)は、そこから、高大連携の諸形態を次の表のようにまとめている。

表 26-1

**I. 高校生の教育に資する取組**

1. 大学における取組

- ・ 正規授業の公開
- ・ 高校生対象の公開講座
- ・ オープンキャンパス

2. 高校における取組

- ・ 出張授業
- ・ 講演会
- ・ 大学説明・入試説明

**II. 大学生の教育に資する取組**

- ・ 高校レベルの補習

**III. 高校及び大学の教員に資する取組**

- ・ 研修会・研究会の開催
- ・ 連絡協議会の開設

<sup>1</sup> OECDの国際学習到達度調査PISAは、単純な習得したものの評価から、習得したものを応用して何がどこまでできるかということの評価するという、この流れの最も象徴的かつ衝撃的な出来事であったが、認知心理学の「Structure of Intellect論」(Guilford, Joy Paul. 1967. *The Nature of Human Intelligence*. New York: McGraw-Hill.)や Guilford, J.P. & Hoepfner, R. 1971. *The Analysis of Intelligence*. New York: McGraw-Hill 参照) や「多重知能理論」(Gardner, Howard. 2000. *Intelligence Reframed: Multiple Intelligences in the 21<sup>st</sup> Century*. New York: Basic Book) など学力の構造論からの説明が進みつつある。

## 日本の高大連携の現状

文部科学省のデータによれば、大学等での学習を高校の総合学習の形態での単位認定を含めた総数は、表 2 のように 2000 (平成 12) 年度全国の高校 49 校でスタートしたものが、2006 (平成 18) 年度には、428 校に増加している。同様に、高校生が大学等の科目履修生、聴講生、または公開講座などの制度活用状況は同様に 68 校から 991 校に、そして、大学教員による高等学校での学校紹介や講義等を実施した高校学校数は 997 校から 2471 校に上昇した<sup>2</sup>。大学と高等学校間の連絡協議会等の設置状況に関しては、各年度のデータが揃っていないために下記表には記載しなかったが、2000 年度には 35 都府県 3 指定政令都市が大学等との間に協定を結び、平成 2006 年には、教育委員会と大学との間で協定を締結しているものは、33 都道府県 6 政令指定都市、連絡協議会を有するものは、25 都道府県 4 政令都市に存在し、大学と何らかの形で連絡協議会を持っている個別の高校数は、全国に 590 校 (内訳、公立 279 校、私立 303 校、国立 8 校) にのぼる。2006 年度の全国の高校数が 5,385 校であり、その内公立高校が、4,045 校、私立高校が 1,325 校、国立高校が 15 校であることを考えると、これらの数値の受け止め方はいろいろあるかもしれないが、私立高校の比率が多くなっているものの確実に大学と高校間のチャンネルは、広がってきているといえよう。

表 26-2

/年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
(A) 大学、高等専門学校、専門学校等における学修の単位認定を行った学校数	49	117	184	261	333	394	428
(B) 大学等の科目履修生、聴講生、または公開講座などの制度活用した学校数	68	113	455	414	861	990	991
(C) 大学教員による高等学校での学校紹介や講義等の実施した高校学校数	977	1230	1424	1654	2328	2494	2471

データソース： 文部科学省ウェブサイト「高等学校教育改革の推進」  
([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/main8\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/main8_a2.htm))

しかし、高大連携活動には、地域差が相当見て取れる。表 3 は、上記の都道府県別データである。表 3 の右欄は、それぞれの都道府県の大学進学率である。一目瞭然であるが、進学率とそれぞれの活動区分の参加高校数の割合との間には、相関関係は見られない。このことは、地域の大学と高校の間で、高大連携活動に関する相互の距離感を反映していると思われる。様々なファクターが関係していると思われるが、一番重要なのは、双方の高大連携活動に対する考え方、両者の態度、意識の差が出ているものだと思う。

<sup>2</sup> この増加傾向、2004 年度から急増しているが、大学教員の出張説明会や広義をイベントとして仲介する業者の活動が活発化したためであるといわれている。大学教員を招聘する手間が高校側に少なくなったことがより拍車をかけている。業者は高校に無償でイベントを提供し、大学側が業者へ手数料を支払っている。業者は、高校からの依頼を取り次ぎ、大学のアドミッションオフィス等に FAX で依頼状を送り、大学側がそのテーマに沿った人選を行い、派遣するという形式で行われている。ニーズと供給側のミスマッチが多く、しかも大学と高校の教員の真の出会いにはならないため、相互理解をはぐくむことが難しいことがよく指摘されている。



表 26-3 : 高大連携活動への高校参加状況(2006 年度)

都道府県名	高校総数	(A)		(B)		(C)		大学進学率
		実施校数	%	実施校数	%	実施校数	%	
北海道	330	12	3.6	37	11.2	153	46.4	38.0
青森県	90	2	2.2	10	11.1	29	32.2	38.2
岩手県	92	2	2.2	42	45.7	14	15.2	37.2
宮城県	110	2	1.8	30	27.3	60	54.5	40.5
秋田県	63	1	1.6	3	4.8	31	49.2	41.1
山形県	68	2	2.9	15	22.1	41	60.3	42.5
福島県	115	5	4.3	8	7.0	52	45.2	39.5
茨城県	135	28	20.7	26	19.3	75	55.6	46.1
栃木県	88	7	8.0	22	25.0	38	43.2	49.9
群馬県	90	10	11.1	12	13.3	49	54.4	48.2
埼玉県	208	28	13.5	26	12.5	78	37.5	50.2
千葉県	197	27	13.7	43	21.8	74	37.6	48.2
東京都	451	32	7.1	144	31.9	197	43.7	59.0
神奈川県	247	42	17.0	39	15.8	102	41.3	54.0
新潟県	120	1	0.8	5	4.2	46	38.3	43.8
富山県	57	4	7.0	5	8.8	38	66.7	51.4
石川県	62	1	1.6	5	8.1	32	51.6	51.9
福井県	39	1	2.6	4	10.3	25	64.1	54.5
山梨県	45	11	24.4	11	24.4	25	55.6	53.2
長野県	107	2	1.9	14	13.1	50	46.7	47.9
岐阜県	85	10	11.8	16	18.8	58	68.2	51.7
静岡県	148	15	10.1	34	23.0	97	65.5	50.7
愛知県	233	24	10.3	14	6.0	128	54.9	55.7
三重県	79	1	1.3	13	16.5	48	60.8	49.7
滋賀県	58	5	8.6	4	6.9	39	67.2	53.6
京都府	106	6	5.7	18	17.0	74	69.8	61.3
大阪府	284	27	9.5	43	15.1	112	39.4	54.1
兵庫県	222	23	10.4	16	7.2	69	31.1	56.0
奈良県	65	3	4.6	3	4.6	29	44.6	56.0
和歌山県	54	15	27.8	18	33.3	19	35.2	47.8
鳥取県	31	0	0.0	0	0.0	12	38.7	42.9
島根県	52	0	0.0	0	0.0	4	7.7	44.1
岡山県	100	13	13.0	31	31.0	47	47.0	50.8
広島県	139	17	12.2	55	39.6	95	68.3	56.8
山口県	94	9	9.6	69	73.4	56	59.6	41.1
徳島県	44	2	4.5	10	22.7	23	52.3	50.0
香川県	45	1	2.2	18	40.0	29	64.4	48.9
愛媛県	74	1	1.4	6	8.1	33	44.6	50.5
高知県	51	3	5.9	0	0.0	24	47.1	40.8
福岡県	182	9	4.9	87	47.8	57	31.3	48.3
佐賀県	47	1	2.1	1	2.1	26	55.3	41.6
長崎県	88	8	9.1	19	21.6	38	43.2	39.4
熊本県	85	1	1.2	5	5.9	51	60.0	37.9
大分県	71	1	1.4	0	0.0	11	15.5	44.6
宮崎県	59	2	3.4	2	3.4	26	44.1	41.0
鹿児島県	108	2	1.9	3	2.8	39	36.1	38.6
沖縄県	67	1	1.5	5	7.5	18	26.9	33.6

(A) は、大学、高等専門学校、専門学校等における学修の単位認定を行った学校数  
(B) は、大学等の科目履修生、聴講生、または公開講座などの制度活用した学校数  
(C) は、大学教員による高等学校での学校紹介や講義等の実施した高校学校数  
データソース：文部科学省「学校基本調査」及び、文部科学省ウェブサイト「高等学校教育改革の推進」  
([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/main8\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/main8_a2.htm))

### 3. アメリカの高大連携

最初に述べておきたいことは、ある教育政策が制度化されるということは、どういうことなのであろうか？ Ramirez と Ventresca(1992)は、現代の教育制度の制度化を「標準化」を伴ったメカニズムが実効性をともなって社会に浸透することと特徴づけている。つまり、スクーリング、履修期間、教育機関の種類、教育課程や教材、教授者の資格、学生の評価システム、管理システム組織が作られているということである。

アメリカでは、高大連携の制度化は非常に早かった。そして、今日みられるアメリカの高大連携は歴史的な発展経緯から、1) 学問や芸術などのある特定の分野に特別な才能を有する子弟に早期から高度な学修機会を提供するエリート・アプローチ、2) 高等教育がマス、ユニバーサル・アクセス段階に入ってから現れたプラグティック・アプローチ、3) シビック・アプローチの3タイプに分類できると考えることができる。

#### 歴史的起源

アメリカにおいて高大連携の取組が歴史的に早くから始まり、拡大可能であった理由は、アメリカの教育システムの起源と社会、文化的規範意識、社会変化の影響にアメリカの教育システムが対応変化するのに非常に優れた柔軟さがあったからである。アメリカの高大連携は、英才教育と社会貢献を起源とする2つの異なる源流があり、社会の変化と大学や公教育を取り巻く状況の変化の中で発展してきたのである。

初期の高大の連携は、特別な才能をもつ子弟に対しては、その子の持つ才能を伸ばすことがその子供だけでなく、社会のためにも役立つので是だと考え、そういう子弟に対してはしかるべき教育を授ける責務があると考え、古典的のヒューマニタリアン理念英才教育の思想・伝統である。

第二次世界大戦後の、アメリカ社会経済の動向により、高等教育がマス化しより制度化された人的資本要請に基づく、優秀性を効率的に拡大する高大連携が始まる。これは、オイルショック以後の経済停滞や高等教育のコストの増大、それに注がれる公共財政支援の逼迫化とともに多少変化しながら派生・発展したプラグマティックな流れとして理解できる。

また一方で、米国の高等教育のうち国有地付与大学は実用性・有益性を伴った社会貢献を強く求められていた。かつてイギリスの大学開放運動に触発された米国での大学開放運動が19世紀末から始まり、20世紀の早い段階で大学開放運動の中に中等教育レベルへのサービスがいたるところで行われた(五島 2008)。高等教育機関は社会的正義・平等を維持するための調整機能を担う役割をおっていた。第二次世界大戦後の社会の変動の中で取り残される人々に対する教育機会の均等、これが、シビック・福祉型アプローチに結びついていく。

#### Elite Approach

このエリート主義アプローチは、特別な領域で秀でた才能を持つ子弟や非常に優れた学力を有する学生に対し、早期の英才教育を施すものである。それを許容し、あるいは正当化する目的としては、学術、芸術などの分野で稀有な能力を発揮する人材を養成することである。それを通じ、知識・文化の振興を図るほか、リーダーとなるトップエリート層を形成する人材の活躍によって、いわば「Strong Nation Strong Economy（強い国家、強い経済）」を建設し、国威の発揚に結びつけるということである。米国の場合は、先に説明したように、文化的規範としての特別英才教育を是とする西欧価値観の土壌があつて、上記の要素を支えているわけであるが、この立場は、さらに旧ソ連邦のような共産主義諸国では、より政治的な理由、つまり東西冷戦の構図や共産主義社会の建設という国家の意志としてのプロジェクトに連なっていたことも付け加えて良いだろう。

この立場の政策としては、初等・中等学校レベルと大学との間で人材発掘の協力があつたうえで、価値があると認められた子弟に対し、大学への飛び級入学、あるいはチュータリングによる高度な教育機会の提供など、学校段階や形態すら柔軟である場合が多い。今日の米国では、特に自然科学系においては、普段の学期やサマーセッション等を用いて、当該分野で顕著な才能をもつ学生を大学の専門課程のラボや授業に参加させ、大学としての単位を付与しているケースがしばしば見られる。この施策では、当該学生のユニークな才能の伸張に主眼があるため、標準化されたカリキュラムや教育レベル間の一貫性よりも、個人の資質開発に特化し、カスタマイズされた方策が特徴である。

こうしたエリートイズム・アプローチは、然るべき子弟には然るべき教育を施すべきであるという古典的な西欧 Humanitarian Idea や、近代化理論などが正当化しているといえる。ただし、日本では、特に戦後の教育の場では平等意識が規範的精神としてとても強く、こうしたアプローチは受け入れられにくい。教育の規制緩和が進んだ今日ですら、代表的な施策である飛び入学も未だにまだ稀なケースにとどまっている。

### **Pragmatic Approach**

このアプローチは、経済の発展と高等教育需要の高まり、より生産的な人的資源の要請と経済成長論に基づく教育行政政策アプローチの一つとして考えることができる。

第二次世界大戦後から 1970 年代に至る時期は、連邦高等教育助成資金が潤沢に供給され、1960 年代から 1970 年代にかけて、人的資本の形成が経済成長をもたらすという理論的背景 (Schultz, T. W. 1973) と共に、高等教育のマス化という現象が生じた。高等教育機関のキャンパスでは、復員軍人援護法や公民権運動の高まりをきっかけに、州立大学による学生収容能力が拡充し、短期高等教育である Community College と 4 年制大学群との階層的役割分担を伴い、前者が後者への編入ブアッファーの機能を持つようになった。

第二次世界大戦後の経済発展、高まる高等教育進学需要や人的資源需要を背景とした高等教育のマス化によって、現在一般的にみられるような高大連携の形態を産む最初の変化が生じた。い

いわゆる Advanced Placement の登場である。これは、いわば、進学可能な者の洗い出しとも言える、「優秀性を伴った平等」としての高大連携である。

Advanced Placement が誕生し、普及した背景には、次の三点があげられる。第一に、もともと米国の初等中等教育制度は地方分権制が強く、教育水準・資源・学生資質の差異が大きく、入学者の資質のコントロールが重要な課題であったこと、一方で高等教育機関はその教育の水準と卒業生の資質について外部認証団体から厳しくコントロールをうけること、以上の二点から、高等教育入学選抜と教育接続と、学士課程の質保証の問題をはらんでいたことが明らかである。そして、第三番目には、これらの二つの条件の下で、高等教育機関への進学が広がり市場化のすすんだ結果、大学経営の問題という問題として、高等教育を受けるのに相応しい、優秀な学生の量と質の確保があったことはいままでのない。

この 1953 年にはじめて College Board によって制度化された「Advanced Placement」は当初、少数の限られた有能なエリート高校生を対象に始まったものの、1970 年代以降、10 年毎に 2 倍以上のペースで米国内に急速に普及した。2008 年には全米で 3,200 以上の大学が Advanced Placement を活用している。厳しい条件で認定された高校と大学が、双方の教員の協力のもとで、大学レベルの一般教育科目に相当するコースを学ぶに相応しい学生を選抜し、十分な資格と訓練を受けた高校側の教員が教育をおこなうものである。最も一般的なコースは、国語にあたる英語、文学、数学、自然科学の各分野、第二言語、歴史等の教科・スキルを高校で学ぶ。教材となるテキストには、一般的にインスペクションは存在しないものの、大学の教員が書いた良質のものが存在している。標準的に高校の 2 年間で凡そ 24 単位を学修し、College Board によって行われる外部試験によって合格すると、大学の単位として認定され、これを大学進学の際にもっていくと、大学の学士課程の一部が免除され、進んだレベルからの履修が可能となるものである。この Advanced Placement での履修と試験での成績は、特に難関大学をはじめとする入学選考の際にも重要なファクターとして働く。この理由としては、単純に履修履歴としてではなく、より重要な学生の大学入学後の学修成業の Predictor となりえるため、重要視されているのでもある。なぜなら、Advanced Placement 履修者達は大学での成績、進級率、修業期間である 4 年間で卒業率<sup>3</sup>が一般の学生と比較して良いこと、一般的な学力検査テスト Aptitude Test である SAT や ACT など、大学入学後の成績、進級率、卒業率などと相関性が認めにくいという知見に基づいているのである。近年、アメリカの州立大学のなかには、入学選考に際して SAT や ACT の使用を取りやめる動きとも関係している。(オレゴン州やカリフォルニア州)

オイルショックが世界経済をスタグフレーションに追い込み、アメリカ経済もその波に巻き込まれたのは、1970 年代のことである。これ以降、政府の財政と国際貿易の赤字が慢性化し、経

---

<sup>3</sup> 例えば、Hargrove, Linda, Donn Godin, & Barbara Dodd. 2008. *College Outcomes Comparisons by AP and Non-AP High School Experiences*. College Board. を参照。英文学を AP で履修した場合、履修しなかった学生層と比較すると 62%も卒業率が高かったと報告している。

済の停滞が続いた。結果、高等教育に対する公的財政支援も縮小する。一方で、教育の質の向上を求める需要はより強くなり、様々な学生サービスの提供に伴い高等教育機関の運営経費は増加する。その結果、授業料の高騰を招き、学生の教育機会は脅かされるという悪循環に直面せざるえない。こうした経済成長の回復という新自由主義政策の下で、大学経営の視点から、大学としては教員数の安易な削減や教育サービスの低下をきたすことなく、むしろ学生の学習の生産性の向上をはかることによって解決し、こうした大学レベルの教育を高校で行うという形態をそのメカニズムの一つとして考えるのが、このアイデアである。これが、Johnstone(1993)らが提唱した、「Learning Productivity 論」である。高校レベルで大学のコースをとることで大学での無用な学習の繰り返しを省き、大学側にとっては、授業のクラスサイズを維持・改善し、学生にとっては、大学での学業が4年間で卒業達成できることを容易にすることができる。そして3年での早期卒業制度を組みあわせることも施策オプションの一つとして提示し、相対的に学生側の学士課程修了までに関わるコスト増を下げ、あるいは、学生側が意欲的であれば、さらにジョイント・デグリー、ダブル・メジャーや副専攻履修、スタディー・アブロードなどの大学での学びの体験を豊かにすることができるという考えである。

1980年代の経済成長論は、新自由主義経済政策の浸透、グローバリゼーションとの関連で教育政策に多くの影響を及ぼしてきた。人がスキルと知識を獲得することは資本を形成するという考えに立脚する人的資本論の復権によって、教育を受けた熟練した労働力の輩出は経済成長のための重要な施策として考えられるようになった。高大連携は1990年代までは、主にアカデミック・トラックに関わる学生に対する施策であったが、産業界からのより熟練した労働力養成の需要から、職業教育に関わる高大連携の形が生まれるようになった。コミュニティーカレッジと高校、そして労働市場である産業界の間での職業技術教育プログラムとしての高大連携である。これは、学科とキャリア・職業教育を統合し、地域に応じた中等・中等後教育を統合した教育課程を構築し、産業界も巻き込んだ統合カリキュラムによって構成され、生徒に学術的、実践的な知識・技能を習得させ、高等教育機関としての単位を付与するものである。このようなプログラムはまだ始まってからの時間はそれほど長くはないものの、米国だけでなく、カナダ、オーストラリアなど幾つかの国で広がり始めている。

このアプローチから生まれた高大連携政策の諸形態は、人的資本理論、経済成長論のもとで形作られていることがわかる。この政策は、高大連携の教育課程、対象となる学生や教育機関の選別に高い標準制をもった制度化を特徴としているが、これは言うまでもなく、高等教育機関側においても、同時に、学士教育課程での身に着けるべき教育内容や知識・能力のビジョンと構成が明確であり、一般基礎科目のコアカリキュラムが当該大学の学士教育課程内で普遍的であることを前提としている。これらのコアな科目単位の履修が大学ものとして付与されることによって、学生が高等教育機関に進学して学ぶ強いインセンティブ効果を有している。(まれに、高校と大学の双方で利用できるデュアル・クレジットとして運用される例もある。)



こうしたメカニズムの上に、アメリカの大学の様々な教育上の仕組み、ダブル・デグリー、ジョイント・デグリー、スタディー・アブロード・プログラムなどと連動していることを忘れてはいけない。

### **Civic Welfare Approach.**

このアプローチは、アメリカ高等教育のひとつの特色である、高等教育機関は社会的正義・平等を維持するための調整機能として、社会貢献機能との関係が強い。前述のように、その原点は、州立の高等教育機関の生い立ちと、初期の大学開放運動に現われている。

さて、先にも触れた学生と教育水準の問題は、米国社会の社会問題、社会階層と教育機会の問題と密接な関係をもっていた。米国の高等学校卒業率は決して高くなく、高校をドロップ・アウトした学生に対する教育機会を救済する役割をコミュニティーカレッジが引き受けていた。これは、高大連携というよりも高等教育機関のほうが、中等教育機関の役割をテイクオーバーしている福祉型の教育を通じた社会貢献である。

一方で、高等教育への進学率が上昇し、かつ、その教育の有無が市民生活を送る上で不可欠になっていく中で、1980年代の後半から、「At risk Student」といわれる、片方の親しかいない生徒、親に大学教育の経験がない子弟、女子学生、人種や貧困を抱える Disadvantage group やヒスパニック等の移民子弟を対象にした、社会改善と教育機会均等の立場から産まれた高大連携のアプローチがある。

この立場では、成績の中位層以下をターゲットとし、先の Advanced Placement のプログラムと同様に大学の一般教育課程の科目を履修しながら、学力ならず、リーダーシップ、ジェネリックスキル、プレゼンテーションやコミュニケーション能力、時間管理方法など、様々なコンピタンスに働きかけるプログラムや、なぜ大学に行くといいのか、何を学ぶことができ、それがどのように将来役立つのか懇切にカウンセリング指導をするのみならず、学校区教員の訓練、親に対して子供が高等教育を受けること意義についてのカウンセリングまでを含み、このプログラムを受講するための奨学金援助まで用意している例がある。<sup>4</sup>ここでは、1990年代以降、主に州立大学

---

<sup>4</sup> 全米で最も成功している例として、アリゾナ州の Maricopa Community County College System の ACE Program がある。ACE とは、「The Achieving a College Education Program」の略である。

Maricopa 郡は、Arizona 州の Phoenix を中心とした地域であるが、古くは東海岸から California 州の Los Angeles に抜ける街道の宿場町であった。近年、メキシコとの貿易や産業誘致の成功で伸張が著しいが、アメリカ原住民居住地区に周辺を囲まれ、Native American の比率が高いことや、近年ヒスパニック系移民住民が増加が顕著である。

西部特有の「教育は個人の自由」であるという文化意識が強く、公教育への関心は低い。高校卒業率は 2008 年度で 72.6% であり、Arizona 州子弟の高等教育への進学率は例年全国平均から 7~12% 程度低いという地域特性がある。

この地域では、長く教員養成が中心だった Arizona State University と Community College の間で役割分担があり、大学 1、2 年を Community College で過ごし、その後、3 年次から Arizona State University に進学するというシステムが固まっていた。(この状況は現在変化しつつある。後述)

The Achieving a College Education Program は、1988 年に始まったが、目的は、1. At risk Student の高校卒業率の増加と、2. 大学に進学する高校生の増加であったが、その後しばらくして、3. 大学進学後の進級率と卒業率の改善に結びつく事も加えられた。

ACE のプログラム対象者は、成績優秀者ではないことが特色である。実際に、選抜時の高校での平均評定が B~C の中位層であり、成績優秀者ではないことが参加資格の要件の一つとして明確に述べられている。成績が良い学生は通常の Advanced Placement Program に振り分けられる。プログラムへのアドミッションは、生徒の希望や熱



を中心により社会貢献を強調する動きとも重なっている(Cummings, W.K. 1995)。

この立場のアプローチも、標準化された制度を性格として有している。教育 Outreach として政策がパッケージとして提供されているが、これは社会資本として、社会正義の立場から教育機会の均等を保証を図ることによって、経済成長だけではなく、社会のバランスの取れた発展を目的にしている。高等教育進学者数がある程度高止まりしてしまった現状において、取り残されている層の質と、高等教育の進学者数の底上げが課題になっているときの処方箋であるとも考えることができる。

---

意などの観点を含んだ高校側の推薦状と成績などによって選考される。

標準で10年生(高校1年生)から参加可能で(近年では、試行的に中学レベルから始めることも行っているが、結果が良いので中学生レベルから参加を許可する方向)、土曜日(秋・春学期)や夏季休暇を利用し、高校卒業時までに大学レベル科目が24単位まで取得でき、大学の単位として持ち運べる。内容は、英語、数学、自然科学、歴史などの大学レベルの一般教育のコアカリキュラム科目であるが、その他に、進学ガイダンス、時間管理法、リーダーシップ、コミュニケーション能力なども含み、必要な学生には教材や交通費などを含んだ奨学金が支給される。いわば、教育 Outreach のトータルパッケージとしてプログラムが制度設計されている。

修了者は、2007年度までに9,063人を数え、現在は1年当たり1,920人。このコースを修了した高校生の卒業率は83%で、卒業時のGPAは平均3.12にまで上昇している。追跡調査によると、大学での成績も一般学生のGPAが2.81なのに対し、3.10である。生徒1人にかかるコストはわずか年間750ドルであり、以上のことから費用対効果が非常に高いと評価されている。コストが低く抑えられてきたのは、このプログラムに関わる教員が、普段は別の教員等の職を務めているがプログラムとは契約制になっていることと、必要な教員の訓練が教員養成を得意とする Arizona State University でおこなわれるという役割分担が明確であったことも重要であったという。プログラムの運営資金は、州の補助金のほか、民間企業からの寄付金でカバーしており、学生には授業料は発生していない。

全米の同種のプログラムの中でも最も成功している例として、全国からの視察がたえない。一方で、州のパフォーマンスファンディング制度のなか、実際には配分根拠となるものが不明確で議会のロビー活動で決まってしまう印象があり、現場の徒労感は大いそうである。

1990年代の後半から、Arizona State University が社会貢献、とくに Outreach 活動に積極的になり、Arizona State University も同様なプログラムを、Office of Public Affairs を中心にして行っている。特に、2002年に Dr. Michael Crow が第16代学長に就任して以来、New American University という標語を掲げ、大学の教育・研究・社会貢献活動が社会に組み合わさるという思想と活動に特別な価値をおいている。

急速に大学全体が拡張し、世界クラスの研究者を教員としてリクルートしてきているため、同時に大学の威信も上がってきている。学部学生は5万人であるが、10万人まで増やす計画である。しかしこれは、今まで Arizona State University が取らなかった、学部の1、2年生の入学とその定員枠の増加に依拠している。

Outreach として行われる高大連携活動には、Youth Program や LEAD と呼ばれるものがあり、ターゲットや目的、内容も上記の ACE Program とほぼ同じものであるが、地域的には制限を受けないので、より広い範囲を手掛けている。教員の再訓練にも力をいれているが、そのトレーニングについては費用を徴収していない。地域から大学への間に学生が流れ込むパイプラインができて、高等教育に進学する層が厚くなるのであれば、必要な社会の先行投資であると考えているそうである。

文化的な差と隔絶されたアメリカ原住民相手には、アメリカ原住民会の前会長を American Indian Affairs のリーダーとしてリクルートするなど、関連する部局も充実させてきている。

こうした結果、一見、うまく物事が進んでいる部分もあるが、高等教育機関の種別による役割分担が崩れはじめているという声も聞こえる。大学の機能拡張と社会貢献活動を活発化させるために、外部資金の獲得に力をいれているが、現実的には外部資金比率はなかなか増えず、増えた学部学生の授業料収入増に依存している。こうした状況から一部の大学教員や教育関係者からは、学部の新入生を Arizona State University と Community College とが奪い合っているというという批判もある。

(以上は、2008年2月の Arizona 州で行った現地訪問調査のヒアリングに基づく。)

表 26-4 : 高大連携のプロフィール

ビジョン	Elite Approach	Pragmatic Approach	Civic/Welfare Approach
政策背景と目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文化的規範</li> <li>2. 特別な才能を有する子弟のための英才教育</li> <li>3. 学術・芸術の振興</li> <li>4. トップ・エリート層の育成</li> <li>5. 国威の発揚</li> <li>6. Strong State Strong Economy</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高等教育のマス化</li> <li>2. 自由市場経済の振興のための人的資本の形成</li> <li>3. 教育接続の改善と質保証</li> <li>4. 進学可能者の洗い出しと確保</li> <li>5. 学習の生産性の向上</li> <li>6. 大学経営の効率化</li> <li>7. 職業労働教育の振興</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会正義と教育機会の保証</li> <li>2. 教育を通じた社会資本の形成</li> <li>3. 高等教育進学者の質と量の底上げ</li> </ol>
政策の特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 飛び級やチュータリング</li> <li>2. 古典的研究大学</li> <li>3. 必ずしも正規の就学という形にこだわらない。</li> <li>4. 学生の領域にあわせたカスタマイズ</li> <li>5. 大学学修の単位化</li> <li>6.</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成績上位層をターゲットにした Advanced Placement</li> <li>2. 高大連携教育活動の標準化・制度化</li> <li>3. 大学の一般教育基礎科目との連動</li> <li>4. 大学単位として認定し持ち越しを認める</li> <li>5. 対象大学、高校学生の選別</li> <li>6. 高等教育機関の機能別分化</li> <li>7. 高校教員のトレーニング</li> <li>8. 高校・高等教育機関・実業界のパートナーシップ</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成績中位層、特に、At risk Student にターゲット</li> <li>2. 大学の一般教育基礎科目だけでなく、様々なジェネリック・スキルや、コンピタンスも働きかけるプログラム、進学カウンセリング、奨学金、家族へのガイダンス等の Outreach パッケージ</li> <li>3. 高校教員の訓練</li> <li>4. コミュニティーカレッジと"サービス大学"</li> </ol>
正当化する理論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 古典的 Humanitarian Idea</li> <li>2. Modernization Theory</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Human Capital Theory</li> <li>2. Economic Growth</li> <li>3. Learning Productivity</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Human Development Theory</li> <li>2. Social Capital</li> </ol>

#### 4. 日本とアメリカの比較から分かる日本の高大連携の課題

表 4 中の Pragmatic Approach の部分を矮小化した形で行っているのが現状である。一部で高校と大学の間で真剣な教育接続を目指した対話が始まったものの、折角の高校での大学科目の履修が、ほとんどの場合、高校の総合学習の科目単位としかならないために、アメリカほどの高等教育の進学のための強いインセンティブとして働きにくい。しかも全国的な統計データはないものの、一部の個別のデータを見てみると、高大連携の活動に参加する高校生は、1、2年生であって、肝心の3年生は従来の入学試験に向けての準備でほとんど参加することがないことがわかっている。したがって、進学意識を高める施策としての意義を証明するものになってはいるが、それ以上のものにはなっていない。そのことは、高大連携活動の実態が大学のショーケースに留まっているとの強い批判の論拠である。

その背後にあるものとしては、日本の教育システムが、中等教育レベル側には、規制緩和や自由化の為、一貫した教育制度体系が揺らいでしまっている現状(天野、2006)と、大学側には体系化された学士教育課程の改革が未だに遅々としている状況がある一方、大学での学士教育課程が高大連携の実践に仲介業者が介在するという商業化が食込み、本来の教育接続問題としてのドラ

イブが働きにくくなっていること、大学間でも高大連携に温度差があるものの、実体は大学の経営方針と矮小化される傾向があり、教育接続の一貫性のある位置付けや、高大連携活動の社会的な位置付け不明確なため、その視点から政策や実践の形成、実践、評価、改善のサイクルにフィードバックをかけることが難しい事を指摘しなければならない。

もし、高大連携が、後期中等教育と高等教育の間の「教育の接続」が課題であるという言説が正しいとするならば、その問題の所在はどこにあったのであろう？その主張に見合った、高大連携の内容が制度化されてきたのだろうか？

大学で学ぶべき基礎的なものとして、大学評価・学位授与機構が2001年に調査した項目を元に、学術に関わる講義の学力資質は次のようにまとめることができるかもしれない。

人文学基礎と方法

社会科学基礎と方法

自然科学基礎と方法

学際的知識と方法、

数理能力、

語学能力、論理的読解能力、論理的思考能力、討論能力、課題発見・探求・問題解決能力、表現・プレゼンテーション・コミュニケーション能力

こうした身に着けるべき能力と獲得する教育というものは、相互に理念を持って関連付けられて教育プログラムとして成り立っていなければならず、学習のモードと相関しているはずである。日本の教育では、単に教育内容にギャップがあるだけでなく、学習のモードにも高校と大学の間の大きな乖離が潜んでいる。高校までは、すでに学習・記憶した知識を演繹的に適応して、非現実的な仮想問題が提示されて、いかに早く正確に単一の正解にたどりつくかというものである。大学においては、より現実の世界に近い問題が扱われ、そこには単一の正解や唯一絶対の解釈も存在しない場合も多く、演繹だけでなく帰納的な思考方法も要求されるはずである。

実際に大学等で行われている科目等履修生・聴講生等又は公開講座などの制度の活用状況や、大学教員による高等学校での学校紹介や講義等の実施状況の具体例が文部科学省の同ウェブサイト(例：「大学の科目等履修生・聴講生等又は公開講座などの制度の活用状況」の「特色ある取組例」：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/2007/08050801/011.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/2007/08050801/011.htm)

「大学教員による高等学校での学校紹介や講義等」の「特色ある取組例」：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/2007/08050801/013.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/2007/08050801/013.htm))に例示されているが、きわめて多種多様である。一部のスーパーサイエンスハイスクールやサイエンス・パートナーシップ、スーパーイングリッシュハイスクールなどの選定校で、連携活動が進み、教育内容やその方法についての対話がなされている様子も伺えるが、それでも大学と高校の間の教育課程としてのつながりの連続性は見つけにくい。

しかし、その責任を高等学校側だけに押し付けるのもむずかしい。絹川（2006）は、学術基礎教育が学士課程教育の基本であるべきであるが、それらを教育理念・思想をもって、それらの要素を組み合わせるものであるという本質を主張する。彼によれば、こうした学術基礎教育そのもののパーツは現実的には差異化することはほとんどあり得ないが、それを束ねる思想性によって、いくらでも真の個性を有することができると言っているのである。この思想性が欠如を指摘したまま、大学人は「大学の存在公理」（金子、2000）を信仰したまま、属人的な教育を漫然と続けている教育プログラムは無意味であり、日本の高等教育においては学士教育課程には標準性も真の制度化ももともとなかったのだと絹川は厳しく断じているのである。そのような状況下で「教育接続」としての高大連携は、可能であるとは思えない。言い換えれば、高大連携の拡大は、大学側の学士課程の教育改善なくして始まらない。

勿論、大学の学士課程の改革には相当な時間とエネルギーを要する。だからといって、高大連携をやらないで構わないという論理はなりたたない。日本の高等教育進学需要は飽和状態であるとしばしば言われている。しかし、前掲の表3に示されたように、大学への進学率には地域差が大きく、実際には取り残されている社会階層も指摘されている。教育機会の不均等がしばしば問題視され、その都度、奨学金などが有効な解決手段といわれている。確かに、経済的な援助の効果もありえるだろう。しかし、高等教育を受ける知的訓練の準備や価値を知らずに、それができるといっても信じがたい。米国の例は、高大連携の中で、そうした今までに高等教育に縁がないと思っていた学生層にも非常に良く効くものだとすることを明らかにしている。高大連携には、教育接続の意味だけでなく、健全な社会発展に結びつく、社会接続の視点も含まなければならないのである。ここで提示した3つのアプローチは、実は、社会の発展というものを考えたときには、どれもが必要なのである。

しかし誰が、どのようにおこなうのか？ 私立か？教育理念と学校経営の問題が立ちはだかる。小規模・単科大学では、手駒となるマンパワーの問題が歴然と存在する。地方にいけばいくほど、大学間序列や大学の規模の問題が大きくなる。今はやりのコンソーシアムであろうか？確かに京都や大阪のような大きなコンソーシアムのように、比較的良く共通した目的共同体を形成している場合は、現状において成果をあげていると言える。しかし、コンソーシアムを組んだとき、地方では小規模私立大学と大規模の国立大学との間で利益・関心の食い違いから同じように機能するとも思えない。

筆者は、やはり地方国立大学だと思っている。理由はいくらでも掲げられる。たとえ、近年の運営費交付金の削減で傷ついてはいるものの、やはり人材に関しては見るべきものがある。いずれ、高大連携の教育活動は、大学教員よりも高校の教員のトレーニングに移行していく時期を必ず迎える。その場合、教育学部がキーとなる。そして何よりも、公共のお金で運営されている教育機関であるからこそ、公共に奉仕するミッションを有し、大学の理念や行動計画に

も書き込みやすい。問題は、地方国立大学のほうに、それだけの意識の変革が可能かどうかということである。

## 参考文献

天野郁夫「大学と高校の接続」(『大学改革の社会学』、玉川大学出版、2006年)

荒井克弘「高等教育への教育接続の新しい構造」『高校と大学の接続：選抜接続から教育接続へ』、玉川大学出版部 2003年、Pp.62-87.

金子元久、「能力主義」と大学教育」、I D E, No.418, 2000年5月

絹川正吉 「大学教育の思想—学士教育課程のデザイン」、東信堂、2006年

五島敦子 「アメリカの大学開放—ウィスコンシン大学拡張部の生成と展開—」、学術出版会、2008年

杉原敏彦 「高校と大学の接続 —現状と課題」広島大学高等教育開発センター編「21世紀型高等教育システム構築 質保証」(COE研究シリーズ 26) 2007年2月

Cummings, W. 1995. "The service university movement in the US: Searching for momentum" *Higher Education*. Vol.35-.1. Pp.69-90

Gardner, Howard. 2000. *Intelligence Reframed: Multiple Intelligences in the 21<sup>st</sup> Century*. New York: Basic Book)

Guilford, Joy Paul. 1967. *The Nature of Human Intelligence*. New York: McGraw-Hill.

Guilford, J.P. & Hoepfner, R. 1971. *The Analysis of Intelligence*. New York: McGraw-Hill

Hargrove, Linda, Donn Godin, & Barbara Dodd. 2008. *College Outcomes Comparisons by AP and Non-AP High School Experiences*. College Board.

Johnstone, D.B. 1993 "Learning Productivity: A New Imperative for American Higher Education. Albany: State University of New York, (Studies in Public Higher Education #3.)"

Ramirez, F. O., & M. J. Ventresca. 1992. "Building the Institution of Mass Schooling: Isomorphism in the Modern World," In B. Fuller & R. Rubinson (Eds.) *The Political Construction of Education: the State, School Expansion, and Economic Change*. New York: Praeger.

Schultz, T. W. 1973. *Investment in Education*, Chicago: Chicago University Press.



## 27章 広島県レベルでみた大学システムの機能と構造に関する事例的研究

島 一則（広島大学）

### 1. はじめに

本稿では、広島県レベルでみた大学システムの構造を研究機能・教育機能・研究的大学開放機能・教育的大学開放機能に注目して明らかにする。このことは、大学間連携への注目が高まる中で、それらの基盤となる地域レベルにおける大学システムの構造把握が重要となってくると考えるからである（今回は試験的に広島県を分析単位として取り上げる）。また、このこととあわせて都道府県レベルで国立大学が果たす機能の重要性についても検討する。

具体的には、2節において広島県内の大学の研究機能（科研費件数・科研費額）・教育機能（学部生数・大学院生数）・研究的大学開放機能（共同研究件数・共同研究額）・教育的大学開放機能（大学開放講座数・大学開放講座受講者数）の実態を簡単に整理する。3節では上記の諸機能の類似性に基づき、クラスター分析によりこれらの大学の分類を行う。そしてこれらの分類ごとの4機能の値により、それぞれの大学群が県内において果たしている機能の特徴について整理する。4節において、知見の整理とそこから導き出される政策的含意についてふれる。

### 2. 広島県内の大学の概略

分析対象年度である平成18年度の文部科学省『学校基本調査』によれば、広島県内の大学数は国立1校、公立6校、私立14校となっている。しかしながら、公立大学のうち県立広島女子大学、広島県立大学、広島県立保健福祉大学は、平成19年4月1日に県立広島大学へと設置者変更がなされているため、これらの3大学の数値を合計したものを県立広島大学のデータとして（すなわち18大学として）取り扱うことにした。

表 27-1 広島県内大学の諸機能実態の概要

大学名	科研費件数	科研費額	学部生数	大学院生数	共同研究件数	共同研究額	大学開放講座数	大学開放講座受講者数
合計	1,086	3,090,570	50,508	5,928	277	614,594	282	16,102
平均	60	171,698	2,806	329	15	34,144	16	895
最大値	855	2,723,860	11,050	4,362	232	509,611	79	3,887
最小値	0	0	444	5	0	0	0	0
レンジ(最大値-最小値)	855	2,723,860	10,606	4,357	232	509,611	79	3,887
トップ大学シェア	79%	88%	22%	74%	84%	83%	28%	24%
							(金額:単位千円)	

以上から明らかになることは、すべての機能に関して最大値と最小値には大きな差異があることが確認される。このことは個別の機能に関して大きな役割を果たしている大学とそうでない大学が存在すること（すなわち機能分担が存在すること）を意味している。またトップシェア大学のシェア（すなわち最大値÷合計）に注目すると、研究機能（科研件数・科研費額）と研究的大学開放機能（共同研究件数・共同研究額）、さらには教育機能（大学院生数）に関しては、著しくトップ大学（すなわち広島大学）シェアが大きくなっていることがわかる。



### 3. 広島県内の大学システムの構造

以上の個別大学の情報に基づいて、クラスター分析（Ward 法・平均平方ユークリッド距離・Z 得点）をおこなった結果が以下の図 27-1 である。

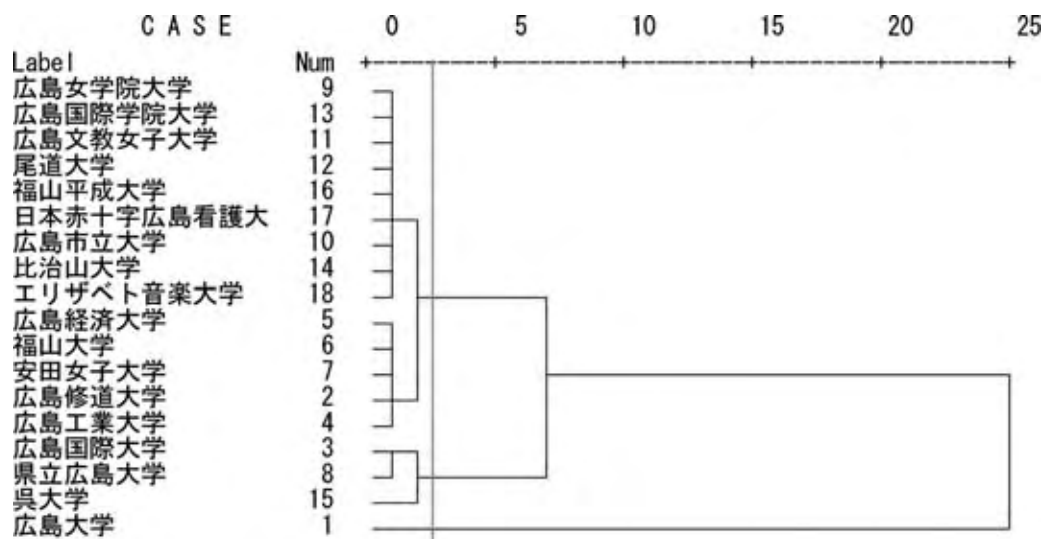


図 27-1 広島県内大学システムの構造

以上から明らかになる点として、赤線の段階ではクラスター数は3（下からクラスター1・2・3とする）となり、広島大学は単独でクラスターを構成し、その他の全ての大学に対してもっとも異質な存在となっていることがわかる。

表 27-2 クラスターレベル（赤線）における特徴（平均値）

クラスター	科研件数	科研額	学部生数	大学院生数	共同研究件数	共同研究額	開放講座数	受講者数
1	855	2,723,860,000	11,050	4,362	232	509,611	21	1,000
2	22	37,856,667	1,472	77	5	15,758	36	1,779
3	12	18,081,429	2,503	95	2	4,122	11	698
合計	60	171,698,333	2,806	329	15	34,144	16	895

以上の表は各クラスターの平均値を算出したものである。ここからは、先にも述べたようにクラスター1（広島大学）は、研究機能・教育機能（特に大学院生数）・研究的大学開放機能において量的に群を抜いて高い機能水準にあることが明確に確認できる。

### 4. まとめ

以上から明らかになる最も端的な事実、広島県内の大学システムにおける国立大学としての広島大学の有する特別な位置づけである（依拠するデータの限界（大学開放機能について、無回答大学の数値を便宜的に「0」としている点）については注意が必要）。研究機能・教育機能・研究的大学開放機能において、広島大学は量的に群を抜いて高い水準にあり、広島県内の「知の生産」「知の伝達」「知の（研究的）開放」の拠点、すなわち「知の中核」としての重要性がここから明らかになる。その他に、県内大学システムの構造についても、部分的には明らかになってきた。今後、大学間連携を進めていく上での基礎的情報の整備という観点から、これらの地域レベ

ルの大学システムの構造分析が必要となっていくものと考えられる。また、今後の地域（今回は都道府県）内での大学間連携を政策的に進めていく上では、地方国立大学（主として総合大学）の「知の中核」としての役割が一層重要になってくるものと考えられる。



## 28章 東広島市の発展と広島大学の統合移転

小方直幸（東京大学）

### 1. 目的と分析の枠組み

本稿は、東広島市という都市の成長に対して広島大学の東広島市への統合移転が及ぼしたインパクトの可能性を考えることで、従来の大学と地域社会に対する研究を省察することを目的としている。

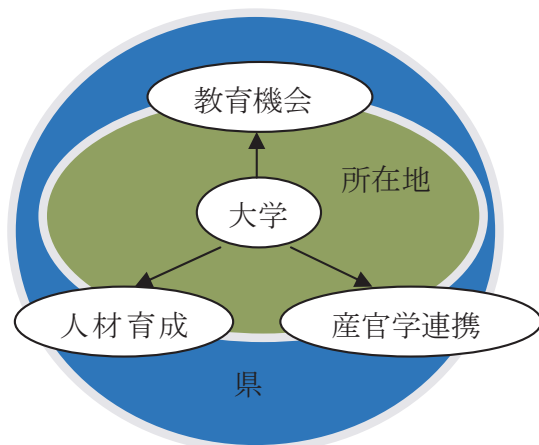
稲永（2006）は、「大学と地域社会」に関する研究動向について、研究対象が教育機会や人材養成という伝統的機能から社会サービスという非伝統的機能に拡大していること、所在地へのインパクトに関する研究が、大学立地とそれに伴う間接的な効果分析から産学連携のインパクトという質的な広がりをみせていることを指摘している。その意味でいうと、本稿は大学立地とそれに伴う間接的な効果の分析という範疇に入るので、古いタイプの考察ということになる。

他方で同じく稲永（前掲書）は、都市が真正面から取り上げられた形跡はほとんどないとも指摘している。大学の影響が及ぶ範囲は大学が立地している所在地に限定されるわけではない。確かに大学は、所在地よりも県との関係が深い場合も少なくない。そのためか、大学の進学機会や経済効果に及ぼす影響については、県単位の分析をしているものが多い<sup>1)</sup>。その意味でいうと、本稿は「都市と大学」というテーマに近い。

なおここで「大学と都市」といわないのは意味がある。「大学と地域社会」という場合、議論のコアはもちろん、地域社会ではなく大学にある。その場合、教育の機会であろうが、人材の育成であろうが、産官学連携であろうが、大学が地域社会に直接的に果たしている機能が重要視される。これは、大学研究者がこのテーマに取り組むことで生じる当然の帰結でもあるが、大学が地域社会に貢献していないのではないかという批判に過剰に反応した結果ともいえる。最近の大学と地域社会の議論は、大学の経済・社会的効果、しかも直接的な効果にあまりにも傾斜しすぎている感があり、地域における大学の意味や大学が意味を持つための文脈を捉え損なっている可能性がないわけではない。

そこで本稿では、敢えて都市としての東広島市の発展を中心に記述することとした。もちろんそのプロセスで、広島大学の東広島市への統合移転はそれなりに大きな意義があったと考えている。しかし都市の発展にとって、大学の誘致は必要条件かもしれないが十分条件ではない。人口が定着するには職場の確保つまり企業誘致も必要になってくる。さらに、大学や企業が誘致されたとしても、そこが住みたい場所、住みやすい場所であれば、近隣の市町村に住むという選択がなされるわけで、社会的インフラ等の整備も不可欠である。これらが複合的に絡み合うことで都市は成長する。つまり、大学以外の条件が整わなければ、大学がそこに立地する意義も半減する<sup>2)</sup>。こうした当たり前のことは、「大学と地域社会」「大学と都市」という視点では時として欠落してしまう（図 28-1）。

「大学と地域社会」モデル



「都市と大学」モデル

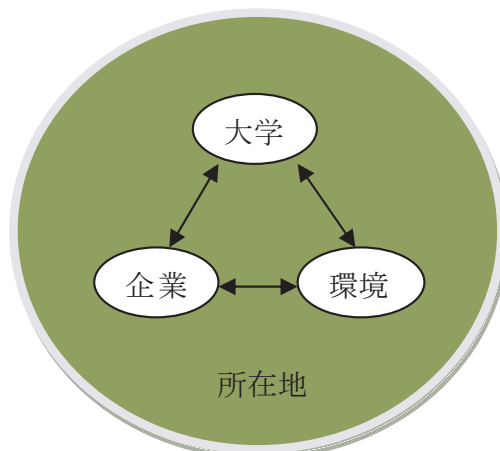


図 28-1 「大学と地域社会」と「都市と大学」の分析枠組み

以下では、広島大学の移転については『広島大学 50 年史』（2007）、東広島市の発展については『東広島市 30 年の歩みと検証』（2004）に詳細な記述があり、それらを参照しながら、官庁統計の市区町村別データを加味して、東広島市の発展と広島大学の移転に関する情報を紹介する。また、単に東広島市の成長を追うだけでなく、広島県の人口規模の上位の都市群（広島市、福山市、呉市、尾道市、三原市）との比較も適宜行う。

なお本稿で紹介するデータは、特に新規性があるわけではなく誰にでも入手可能なものである。また、精巧な分析モデルを構築して統計的な分析を行っているわけでもないの、表面的・記述的な紹介にとどまっている。さらに、分析の範囲が大学の所在地に限定される（大学の意義が過小評価される）というデメリットも内包している。しかし、そこから都市の発展に果たす大学の間接的な役割を析出してみたい。

## 2. 広島大学の統合移転

広島大学の統合移転の最終候補地は、西条町、可部町、五日市町の 3 つがあったが、大学としても賛成意見が多く、また最も早く誘致に乗り出し、かつ広い用地の確保見込みがあり、大学を誘致し県中央部の賀茂地区を文教地区として開発する県の構想とも合致した西条町が最終的に選ばれた。統合移転が正式に公表されたのは 1973 年であった。1982 年には工学部が移転し、1988 年に生物生産学部、1989 年に教育学部、1991 年に理学部、1993 年に総合科学部、1994 年に文学部、そして 1995 年に学校教育学部、法学部、経済学部が移転した。そして 1997 年の事務局・学生部の移転をもって、統合移転の決定から 24 年、工学部の移転からも 15 年という歳月を要してようやく統合移転は完了した。

このように統合移転は長期化したため、東広島地区の学生数がすぐに増加に転じたわけではない。図 28-2 は、工学部の移転が完了した 1982 年から学部の統合移転が完了する 1995 年までの

間に、東広島地区の学生数がどのように変化したかをみたものである。なお学部学生数は当該学部が移転を完了した時期をもって、修士及び博士の研究科学生数もそれに準じて算出した。

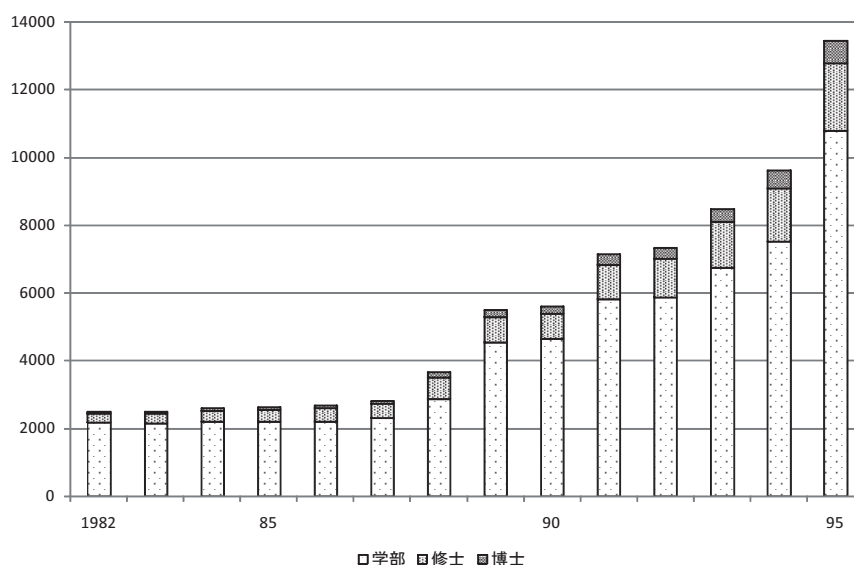


図 28-2 東広島地区の学生数の推移  
出所：広島大学 50 年史 資料編下

工学部移転による東広島地区の学生数は 2,000 人台で推移するが、生物生産学部の移転により 1988 年には 3,647 人に、教育学部の移転により 1989 年には 5,482 人に拡大する。その後も 1991 年の理学部、1993 年の総合科学部、1994 年の文学部の移転により 9,602 に拡大した。そして、学校教育学部、法学部、経済学部の移転が完了した 1995 年には 13,426 人となった。なお、1993 年の総合科学部の移転は、1、2 年生を中心とする教養・共通教育が東広島キャンパスで行われることとなり、東広島地区の学生数が図で示した以上に大きく増加したと考えられる。

もちろん、統合移転したからといって、全ての学生が東広島市に在住するわけではないし、地元進学者も少なからず存在するため、東広島市へのインパクトを考える上で、上述の数値はあくまで目安に過ぎない。そのため、いくつかの条件を設定して、統合移転のインパクトを考えてみたい。

後述するように東広島市の人口は 1985 年から 2000 年の 15 年間に 29,222 人増加しており、また東広島地区の広島大学生はこの間 10,818 人増加している。東広島市の人口の増加に占める東広島地区への学生の移動のインパクトを示したものが表 28-1 である。仮に増加した学生の 50% が東広島市に住んだと仮定すると、東広島市の人口の増加分の 19% は広島大学の学生の増加によると推定される。もちろん居住率をそれ以上に高く見積もると、そのインパクトはさらに大きくなる<sup>3)</sup>。

なお 1991 年には近畿大学工学部の東広島キャンパスが新設され (2 学科)、翌 1992 年にはもう 2 学科が新設された。また東広島市の移転要請を受けて、2000 年には呉キャンパス (2 学科)



表 28-1 1985 年-2000 年の東広島市の人口増に及ぼす統合移転のインパクト

居住率	50%	60%	70%	80%	90%	100%
増分に占める比率	18.5%	22.2%	25.9%	29.6%	33.3%	37.0%

が東広島市キャンパスに統合されている。大学基準協会の大学一覧によれば、1992 年から 2000 年にかけて近畿大学工学部の学生数は 2,000 人台で推移しており、キャンパス別の学生数の正確な数値は知り得ないが、90 年代には 1,000 人規模、統合後は 2,000 人規模の学生が東広島地区に在籍していると推察され、広島大学ほどではないにせよ、人口等に対する量的なインパクトをもたらしている<sup>4)</sup>。また 1998 年には広島国際大学が旧黒瀬町に開学し、2005 年の町村合併後には東広島市の大学として存在している。なお、東広島市にはエリザベト音楽大学（広島市）の付属音楽園西条教室があり、そこでは現在金曜日の一部の授業のみ 1 年次生が学んでいるが、大学の学生という点では東広島市との関わりは深くない。

### 3. 東広島市の誕生と人口の急増

広島大学の統合移転決定を機に、西条町、八本松町、志和町、高屋町の 4 町が合併して、1974 年に東広島市が誕生した。2005 年には黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町と合併して、新しい東広島市が誕生している。誕生直後の 1975 年の東広島市の人口は 66,236 人で、広島県では 6 番目の規模の都市に過ぎなかったが、2005 年には 133,967 人（合併以前の旧市ベース）にまで大きく拡大し、広島市、福山市、呉市に次ぐ第 4 の都市にまで成長している（表 28-2）。1975 年から 2005 年までの 30 年間の人口の増減率をみると、東広島市は 102.3% とほぼ倍増している。これに対して、広島市は 34.5%、福山市は 15.8% の増加にとどまり、呉市、尾道市、三原市は、何れもこの 30 年間で人口が減少している。

表 28-2 広島県の人口総数及び年齢別人口の変化（上位 6 都市）

	東広島	広島	福山	呉	尾道	三原
1975	66,236	852,611	329,714	242,655	102,951	83,679
2005	133,967	1,147,101	381,775	199,251	90,873	80,990
増減率	102.3%	34.5%	15.8%	-17.9%	-11.7%	-3.2%
1975						
0-14歳	24.9	24.3	25.9	23.6	22.8	24.1
15-64歳	65.5	69.4	66.7	67.5	66.5	67.2
65歳以上	9.6	6.3	7.5	8.9	10.7	8.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2005						
0-14歳	15.8	14.8	14.9	13.2	13.4	13.2
15-64歳	70.8	68.3	65.7	62.7	61.3	62.1
65歳以上	13.5	16.9	19.3	24.1	25.2	24.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：国勢調査報告書各年版

人口が減少した3市は何れもこの30年間で人口の高齢化が特に進行している。65歳以上の老年人口は、呉市が8.9%から24.1%に、尾道市が10.7%から25.2%に、三原市が8.7%から24.6%に増加している。これに対して福山市は7.5%から19.3%、広島市は6.3%から16.9%とやや低めである。なお、東広島市は2005年で13.5%と、老年人口の割合が6都市中で最も低い。

統合移転のインパクトという点を探るため、2005年のデータについて、年齢別の詳細な構成比率をさらに検討した。0-4歳、5-9歳、10-14歳、15-19歳、20-24歳、25-29歳の全人口に占める割合は、何れも東広島市が6都市の中で最も高く、若年人口が多い。中でも大学・大学院の在籍年齢にあたる20-24歳の人口の全人口に占める割合は11.0%で、2位の広島市の5.9%を大きく引き離している。

ただし、広島大学の統合移転と人口増との関係を強調しすぎることは慎重である必要がある。1975年から5年おきの人口増加率をみると（2005年は合併以前の旧市ベース）、14.4%（1975-80年）、11.9%（1980-85年）、11.2%（1985-90年）、20.9%（1990-95年）、8.3%（1995-00年）、8.5%（2000-05年）で、特に広島大学の学部の統合移転が完了する1990-95年の伸び率が確かに大きい。しかしながら、他の期間においても東広島市の人口は堅調に増加を続けているからである（図28-3）。

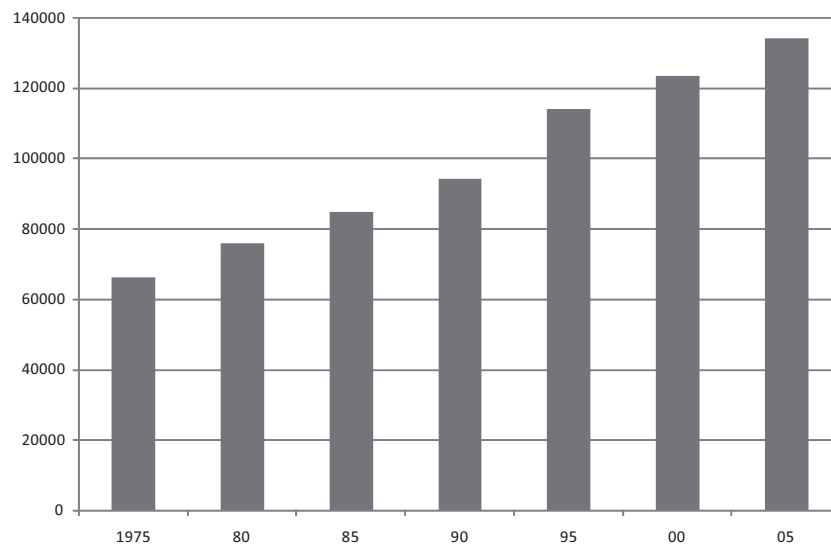


図 28-3 人口の推移（東広島市）

出所：国勢調査報告書各年版

#### 4. 企業の積極的誘致と経済的成長

東広島市は賀茂学園都市と広島中央テクノポリス建設の2大プロジェクトを掲げて成長してきた。広島大学や近畿大学工学部、そして広島国際大学の誘致は、学園都市構想の一貫として取り組まれてきたものであり、東広島市の発展の重要な1つの基盤になっていることは既に見てきた。この節では、東広島市の経済面での成長をみておきたい。

まずは企業の誘致について、県外企業の進出を中心にいくつか紹介しておく。1981年に広島中央地域がテクノポリス地域に選定され、東広島市は先端産業の建設に乗り出すこととなる。東広島は古くから酒造が盛んであり、世界的な精米機器メーカー(サタケ)も立地していた。また、広島大学の統合移転が決まる以前の1967年には、広島県外からの企業として、シャープ初の地方工場である広島工場が八本松町に建設されていた。

市政後の広島中央テクノポリス第1期(1982-90年)中の1982年には、スタンレー電気(東京)が志和町に広島工場を、1986年にはシャープ(大阪)が八本松町に音響システム事業本部第三工場を、1990年には新明和工業(兵庫)が八本松町に広島工場を、電子プリント工業(兵庫)が高屋町に広島製作所を新設した。第2期(1991-95年)中の1992年には、大金製作所(現エクセディ)(大阪)が西条町に関連会社の株式会社ディーケープロナックを設立し、第3期(1996-2000年)中の2000年<sup>5)</sup>には前川製作所(東京)が八本松町に東広島工場を新設した。その後も、2003年に日本唯一のDRAMメーカーであるエルピーダメモリが八本松町に工場を設立し、2004年にはシャープ(前掲)が東広島事業所に研究開発棟を建設し、2005年には三井農林(東京)が高屋町に広島工場を新設した。

これらの企業が東広島に進出した理由の1つとして、大学等との連携による研究開発を視野に入れていたことが推察される。また、研究開発ということであれば、頭脳立地法に基づく中核的業務用地として広島中央サイエンスパークが1992年に誕生した。現在は、広島大学産学連携センターの他に、広島県産業科学技術研究所、独立行政法人酒類総合研究所、独立行政法人JSTイノベーションプラザ広島、広島テクノプラザ、広島大学発ベンチャーのフェニックスバイオが立地している。

またこれらの企業や研究所の誘致には、高速交通網の整備も重要な役割を果たしたと考えられる。山陽自動車道の志和ICが1987年、西条ICが1988年に開設され、高速道路ネットワークに組み込まれた。1988年には新幹線東広島駅が開業し、さらに、1983年に移転が決定した新広島空港が1993年に開港している。このように、広島大学の移転完了までに、周辺の道路交通機能の整備・拡充が整っていたのである。

こうした積極的な企業誘致や大学誘致による人口増に伴い、東広島市は堅調に経済成長を遂げてきた。図28-4は、卸売・小売業の販売額と製造品出荷額等の推移をみたものである(2005年以降のデータは町村合併後の値)。まず、卸売・小売業の販売額は、1976年には293億円であったが、1995年前後にはいったん停滞するものの、2004年には1,515億円と5.2倍にまで増加している。また、製造品出荷額等も、1975年に1,074億円に過ぎなかったが、1992年には6,264億円にまで増加する。その後1990年代はバブル経済崩壊の影響でむしろ減少するが、2000年以降は再び急速な増加に転じ、町村合併後の数値ながら、2006年には1兆1,321億円となり、6.1倍にまで拡大している。

図28-5は、東広島市の卸売業・小売業の年間販売額の推移をその他の5都市と比較するために、1975年から10年おきに(2005年データについては町村合併前の値で比較するために2004年データを使用)示したものである。なお、額が多い広島市については単位を億円ではなく10

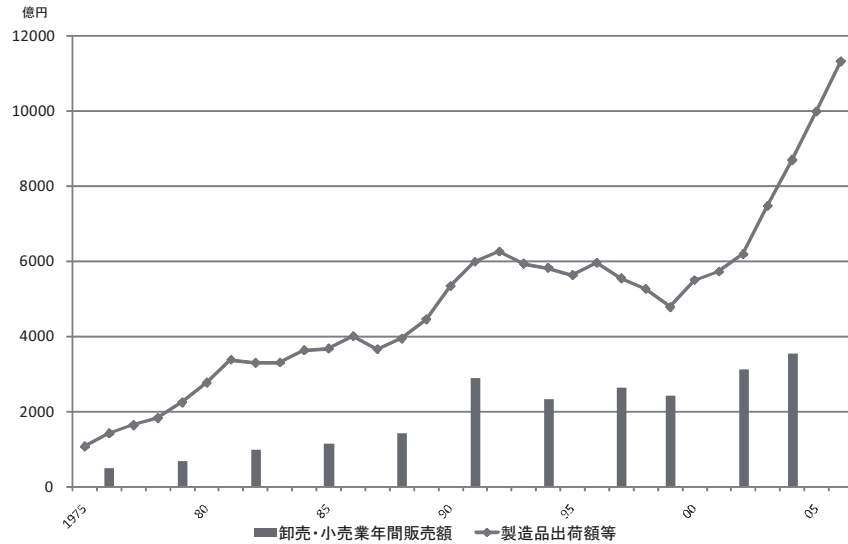


図 28-4 卸売・小売業販売額と製造品出荷額等の推移（東広島市）  
出所：商業統計表、工業統計表各年版

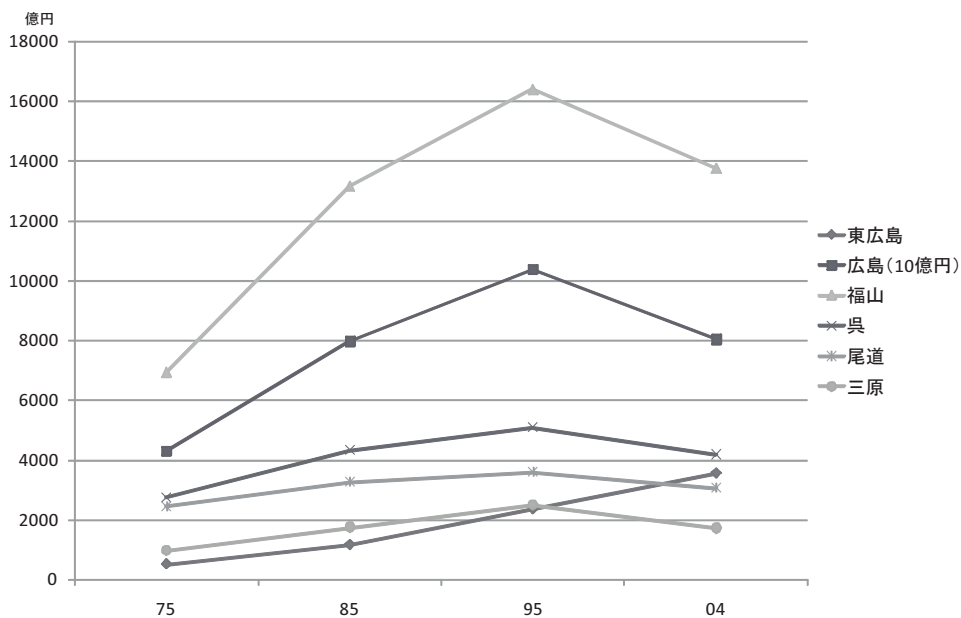


図 28-5 卸売・小売業販売額の推移（6大都市）  
出所：商業統計表各年版

億円としている。

まず明らかなのは、2004年の卸売業・小売業の年間販売額が、他の5都市の場合には1995年よりも減少しているのに対して、東広島市だけはこの30年間一貫して増加している点である。また東広島市は、1975年時点では6都市中最も低く、1985年時点でも同様であった。しかし、1995年には三原市と肩を並べるまでに増加し、2004年には三原市と尾道市を上回り、広島市、福山市、呉市に次ぐ第4位の規模にまで成長している。1975年から2004年までの伸び率は7.0

倍で、2位の福山市の2.0倍を大きく上回る成長をみせている。

製造品出荷額等を広島県の他の5都市と比較すると、東広島市は1975年時点では、5番目の規模に過ぎなかった。しかし1985年には三原市を上回り、2004年には呉市も上回り、広島市、福山市に次ぐ第3位の規模にまで成長している（図28-6）。1975年から2004年までの伸び率は8.1倍で、2位の尾道市の3.8倍をはるかにしのぐ成長をみせ、名実共に県央の中核都市としての地位を確立したといえる。

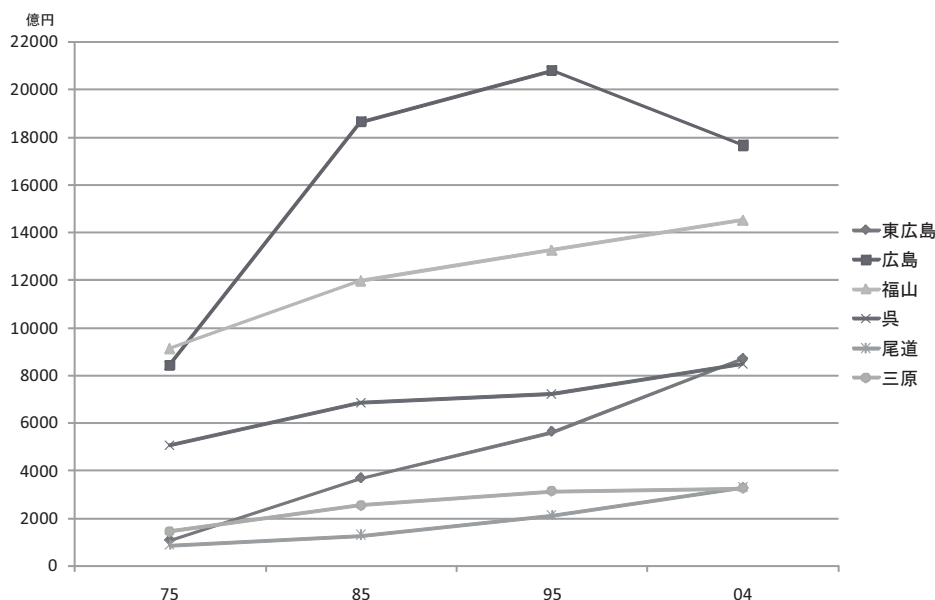


図 28-6 製造品出荷額等の推移 (6大都市)

出所：工業統計表各年版

表28-3は、小売業の年間販売額と製造品出荷額等をそれぞれ、人口1人当たり、従業員1人当たりの額として再計算し、1975年と2004年における6大都市の順位の変化をみたものである。東広島市の人口1人当たりの小売業年間販売額は、1975年には6位だったが2004年には3位に上昇している。また従業員1人当たりの製造品出荷額等も、1975年には3位だったが、2004年には1位になっている。

表 28-3 人口1人当たり小売業販売額と従業員1人当たり製造品出荷額等 (6大都市)

	人口1人当たり小売業販売額		従業員1人当たり出荷額等	
	1975	2004	1975	2004
東広島	6位	3位	3位	1位
広島	1位	2位	4位	6位
福山	2位	1位	5位	4位
呉	5位	6位	1位	2位
尾道	3位	5位	5位	3位
三原	4位	4位	2位	5位

注：2004年の人口1人当たり小売業販売額は、2005年人口(合併前)で除したもの

## 5. 産業・職業構造の転換

こうした経済的成長に併せて、この30年間で産業構造も大きく変化している。1975年の産業別人口は1次産業19.7%、2次産業38.2%、3次産業42.1%という構成であったが、一貫して1次産業の減少と3次産業の増大が起こり、2005年(合併以前の旧市ベース)には、1次産業4.9%、2次産業32.4%、3次産業62.7%という構成になっている(図28-7)。

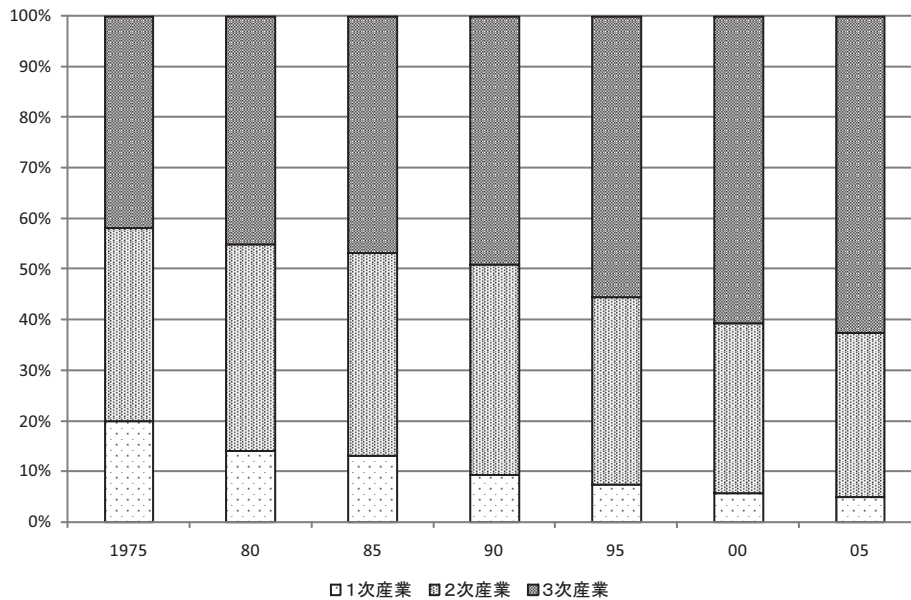


図28-7 産業別人口の推移(東広島市)

出所：国勢調査報告書各年版

広島県の他の5都市と比較すると(2005年は旧市ベースでの比較)、東広島市は1975年時点では、1次産業の比率が最も高く(19.7%で第2位が尾道市の9.6%)、3次産業の比率が最も低かった(42.1%で第5位が三原市の47.2%)。しかしながら2005年には、1次産業の比率は第2位の三原市と同等(4.9%で三原市は4.8%)にまで減少し、3次産業の比率は第6位の三原市(61.7%)を抜いて62.7%と大きく上昇している。またこの30年間の製造業の比率の減少は5.8%にとどまり、これは尾道市の5.2%に次ぐ減少幅の小ささであり、2次産業もある程度基幹的な役割を果たしている(図28-8)。

職業別人口にも変化が認められる。生産工程従事者はこの30年間、常に3割台をキープして最大であり続けているが、専門技術職・管理職の比率が1975年の12.2%から1995年の19.9%へと大きく増加し、その後もその水準をほぼ維持している(図28-9)。

広島県の他の5都市と1975年から10年おきに比較すると(2005年は旧市ベースでの比較)、東広島市は1975年時点で、専門技術職・管理職の比率が広島市(14.0%)、呉市(12.3%)に次ぐ12.2%だった。その後は急速に伸び続け、1985年には呉市を抜き、1995年には広島市を抜いてトップとなった。2005年には尾道市、三原市を除く4市でこの比率は減少しているが、東広



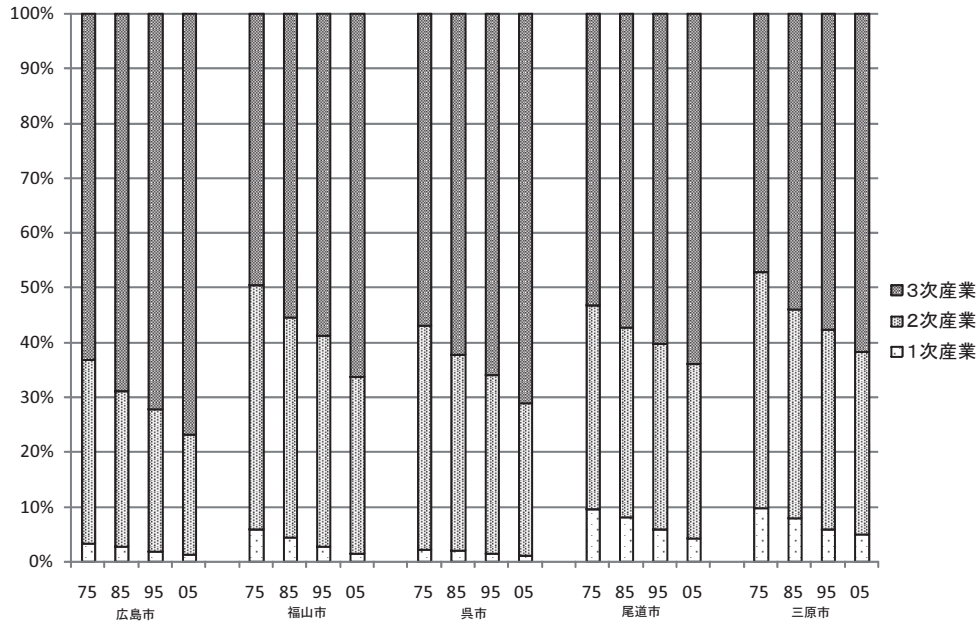


図 28-8 産業別人口の推移 (その他の5大都市)

出所：国勢調査報告書各年版

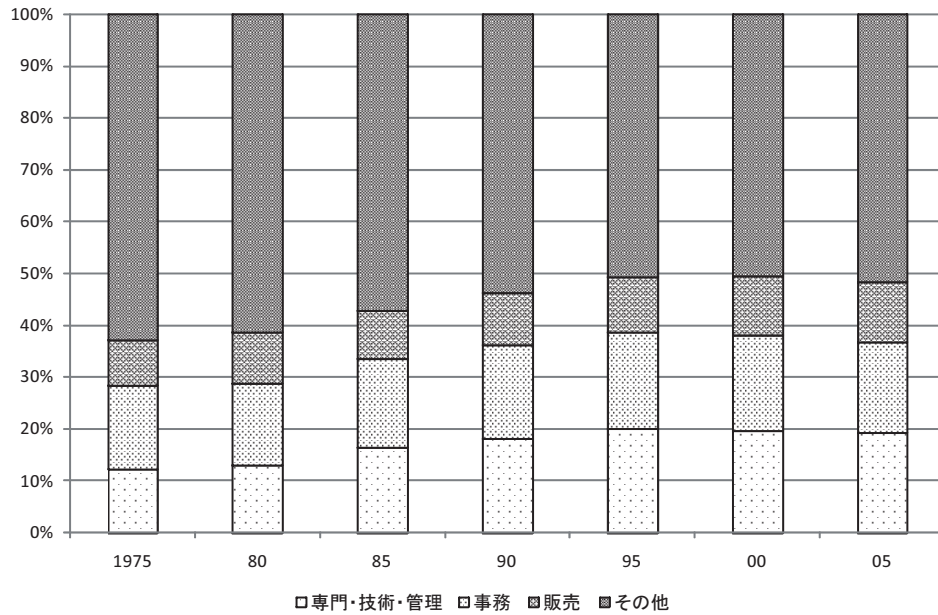


図 28-9 職業別人口の推移 (東広島市)

出所：国勢調査報告書各年版

島市はトップの座をキープしている (図 28-10)。

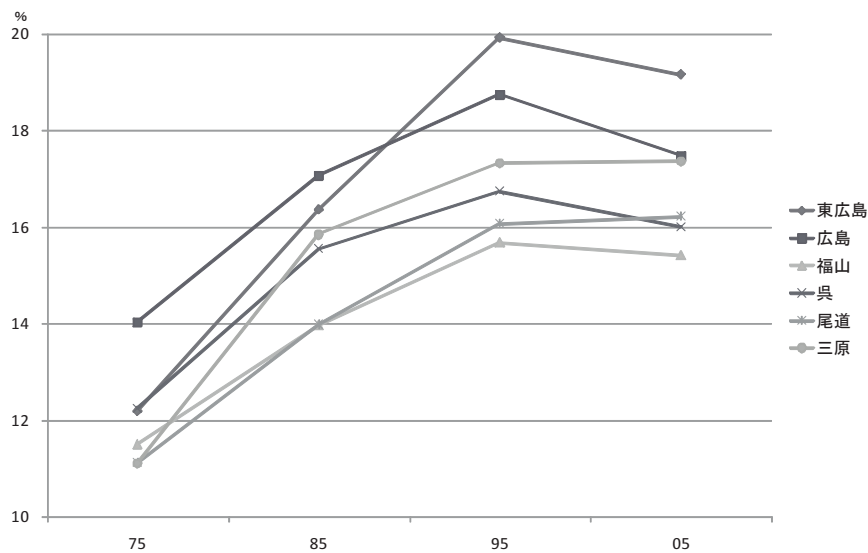


図 28-10 専門技術職・管理職人口比の推移 (東広島市を含む6大都市)

出所：国勢調査報告書各年版

## 6. 高等教育進学率の上昇

東広島市自体の人口拡大と第2次ベビーブームによって、幼稚園の数は市政が発足した1974年の4校から2004年の9校に、小学校の数は16校から21校へ、中学校の数は5校から10校へ、そして高校の数は2校から4校に拡大した。また図28-11は、ベビーブームによる拡大を経た後の値になるが、国公立の総数のデータが記載されている1987年以降について、園児児童生徒数の推移をみたものである(2005年以降は町村合併後のデータ)。町村合併が行われる前の2004年までの状況に着目すると、幼稚園の園児数は1990年以降48.4%増加しており、小学校の児童数は1987年以降7.0%の増加となっている。中学校の生徒数は1987年以降14.0%の減少となっているが、高校の生徒数は1990年以降25.6%拡大している。

市町村別の大学・短大進学率のデータが掲載されるようになった1990年以降の状況を6都市別にみたものが図28-12である(2005年以降は町村合併後のデータ)。東広島市の高卒者の大学・短大進学率は、1990年から1995年までは6都市中5位あるいは6位で推移していた。しかしそれ以降は他の都市を上回る水準で上昇する。そして1999年以降は、2005年の町村合併以後も含めて6都市中常にトップであり続けている。図には示していないが、専門学校(専修学校専門課程)への進学者を含めた高等教育進学率をみると、1990年代は福山市、2000年代は三原市の比率が高い傾向にあるが、東広島市も1999年以降は1位ないし2位をキープしている。

1990年代半ばという時期は、広島大学の統合移転が完了し、新設された近畿大学工学部が卒業生を輩出し始めた時期にあたる。また東広島市の産業構造の3次産業化が堅調に進行した時期であり、専門技術職・管理職人口の比率が6都市中トップになった時期とも重なる。

また、1996年には近畿大学附属福山高等学校東広島校舎(1999年に近大附属東広島高等学校

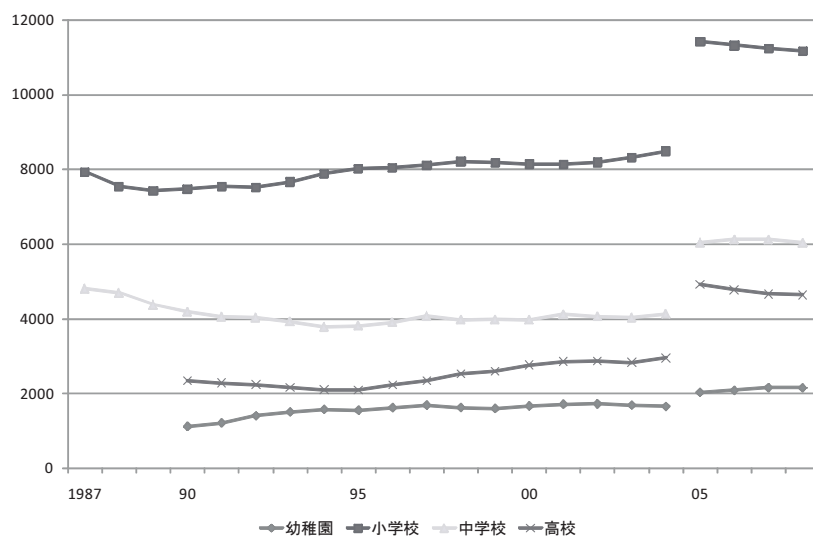


図 28-11 園児児童生徒数の推移 (東広島市)  
出所：学校基本調査結果報告広島県各年版

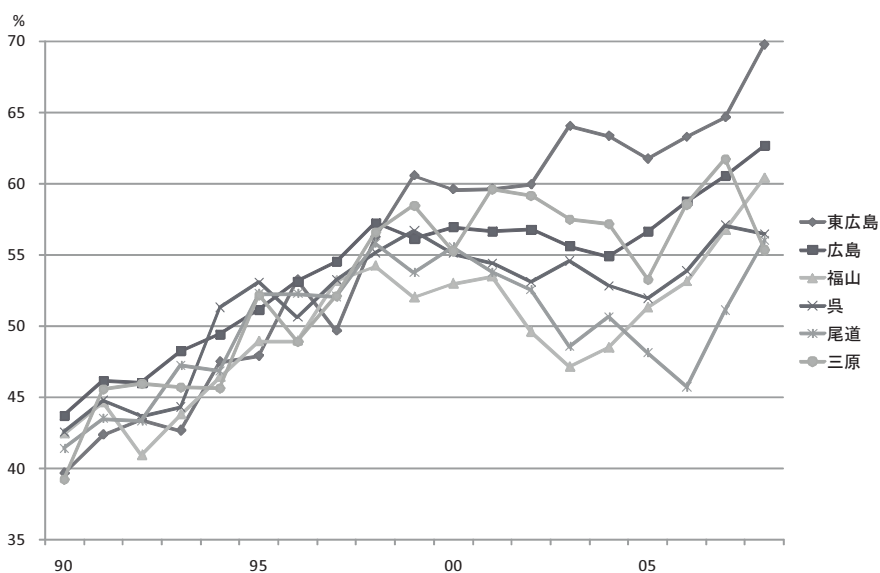


図 28-12 大学・短大進学率の推移 (東広島市を含む6大都市)  
出所：学校基本調査結果報告広島県各年版

に名称変更)が設置された。1999年には近大附属東広島中学校が設置され、東広島市では初めての中高一貫校となり、進学校としての実績を積み重ねている。この学校は、平成17年度入試で国公立158人、私立640人、平成18年度入試で国公立157人、私立633人、平成19年度入試で国公立105人、私立613人、平成20年度入試で国公立107人、私立500人、平成21年度入試で国公立109人、私立440人の大学合格者を輩出している(近畿大学附属高等学校・中学校HPより)。

さらに2004年には、広島県立としては初めての併設型中高一貫教育校として、広島県立広島

中・高等学校が設立された。この学校は、平成 19 年度入試で国立 91 人、公立 55 人、私立 212 人、平成 20 年度入試（過年度合格者含む）で国立 129 人、公立 45 人、私立 307 人、平成 21 年度入試（過年度合格者含む）で国立 109 人、公立 45 人、私立 296 人の大学合格者を輩出している（広島県立中・高等学校 HP より）。こうした進学校の誘致が、東広島市の高等教育進学率の上昇に少なからず貢献していると推察される。

## 7. 結論と課題－「都市と大学」学に向けて

最後に、東広島市の発展にとっての広島大学の統合移転の意味を改めて整理し、併せて課題を提起しておきたい。まず重要なのは、統合移転そのものが東広島市の誕生と密接に関わっていたという点である。そこに、大学が既に立地している状況から大学と地域社会の関係を考察する場合にはみえにくい関係を見出すことができる。まずは、いくつかの直接的な効果を指摘できる。1つは統合移転に伴う学生の移動である。そのインパクトは規模的にもかなり大きかったと考えられ、東広島市における若年人口の多さを支えている。また学生ほど移動が生じていない可能性も考えられるが、教職員の移動は人口増だけでなく、人口に占める専門技術職・管理職の増大に寄与していると考えられる。そしてこれらの人口増が、小売業等の増加をもたらしている。

他方で、東広島市の経済発展には、積極的な企業誘致が直接的には貢献していると考えられる。ただし、企業誘致の際に広島大学（あるいは近畿大学）の研究開発機能や人材輩出機能がある程度見込まれていたと考えることはそれほど無理なことではないので、経済発展に対する間接的な効果も少なくないと考えられる。また、若年人口の増大と産業・職業構造の変容は、大学・短大の進学状況にも影響を及ぼす。大学・短大進学率の上昇の直接的な要因としては、東広島市が進学校を誘致したことが大きい。ただし、企業誘致と同様に進学校の誘致に広島大学（あるいは近畿大学）の存在が間接的に関与している可能性がある。もちろん、物理的な近さという点から、大学進学を考えさせることを含めた高大連携の行いやすさという直接的な影響も想像される。

このように考えると、広島大学の東広島市への統合移転は、人口増やそれに伴う経済効果という直接的な影響はもちろん、企業や進学校誘致を支える 1 つの重要なインフラとしての間接的影響の意義が少なくない。歴史に「たれば」はないのだが、広島大学の統合移転がなければ、東広島市への企業や研究所の誘致、進学校の誘致がどこまで実現したかは疑問である。こうした間接的な効果は、教育機会の提供が何人、産学連携が何件、自治体の委員が何人といった客観的な数値に表れるものでは決してない。しかし、誘致後に果たした企業や進学校の東広島市に対する役割を考慮すると、はるかに大きなインパクトを持つと考えてよいのではないか。それが今回、「都市と大学」という問題設定をして取り敢えず見えてきた結論である。

もちろん、1 節でも紹介したように、本稿が抱える課題も多い。改めて繰り返すことはしないが、読者にとって特に気になるのは、今回の報告が常識的な推論の範囲にとどまっており、科学的な検証が行われていないということだろう。この問題は、今回用いた各種の情報について都市別のデータベースを構築し、都市の成長とその都市に所在する大学との関係を分析することで、

ある程度一般化した議論を展開することが可能となり、解消できるだろう<sup>6)</sup>。

ただし、筆者がより関心を持っているのは、都市の成長にとって大学が果たす機能が少なくなっていくという一般的命題を抽出することではない。むしろフロリダ（前掲書）のいうように、どういうタイプの大学とどういう企業の立地やコミュニティの創造が合わさることで、都市が成長するかという点である。なぜならば、大学が都市の成長に及ぼす影響は、図1にも示したように、その他の都市を構成する要素との組み合わせで大きく左右されるからである。

その意味では、例え同じ地方国立大学であっても、それが都市の成長に果たす機能は、どこに立地しているか、その都市が企業誘致、大学以外の学校の誘致、その他の環境づくりという点で、いかなる市政を実践しているかという点と切り離して考えられない。従来の大学と地域社会の分析は、むしろその点を考慮しなくて済む領域に敢えて限定して大学の役割をみてきたともいえる。その点からすれば、大学と地域社会という領域は、まだやり残されていることが少なくない。そしてその際の1つの突破口は、都市と大学という切り口ではないかと思う。中世におけるタウンとガウンの戦いは、その形をかえつつ21世紀の今もなお、我々にその意味を問いかけている。

## 〈注〉

- 1) 川田（1997）は高知県の市町村別の高等教育修了者率の相違とその背景を比較検討しており、市町村別の視点に立った数少ない研究といえる。
- 2) フロリダ（2008）は、クリエイティブ経済に果たす研究大学の役割が技術、才能、寛容性の点で重要と位置づける一方、周辺のコミュニティには大学の生み出すイノベーションと技術を吸収し発展させる能力を持ち、クリエイティブ・クラスが求める幅の広いライフスタイルに合わせた快適な生活空間と場所の質を提供することが必要とし、大学はハイテク企業の生成と成長にとって必要条件だが十分条件でないことを指摘している。
- 3) 移転に伴う人口の変化は学生だけではない。時系列の変化を追うことはできないが、例えば2009年1月現在、広島大学（他地区のキャンパスや附属学校等も含む）に常勤として勤務している職員（休職者を含む）3,341人のうち、東広島市に居住している者は1,098人である（財務・総務室人事グループ調べ）。
- 4) 東広島市30年の歩みと検証によると、近畿大学東広島キャンパスの学生数は1991年には853名、翌92年には1,059名、呉キャンパスの統合移転が完了した2001年には2,476名と報告されている。
- 5) HP上の会社沿革で新設年が確認できなかったため、東広島市30年の歩みと検証に示されている届出年を記載している。
- 6) 東広島市が統合移転を受け入れた都市とすれば、統合移転で大学を失った都市の分析も行うことができる。例えば、夜間主コースのみが残った広島市中区の状況が移転前後でどのように変化したかという分析も重要だろう。また、大学が移転を経験した、あるいは新たに大学を誘致した全国の他の都市の成長・衰退と比較分析するというテーマも想定される。

## 〈引用文献〉

稲永由紀 2006「大学と地域社会に関する研究動向と課題」『大学論集』第36集、広島大学高等教育研究開発センター、299-313頁。

川田力 1997「高知県の都市システムと高等教育水準の地域格差—進学行動を中心として—」森川洋編著『都市と地域構造』大明堂、303-324頁。

東広島市企画部企画課・社団法人中国地方総合研究センター編 2004『東広島市30年の歩みと検証』東広島市。

広島大学50年史編集専門委員会・広島大学50年史編集室編 2003『広島大学五十年史 資料編下』広島大学。

広島大学50年史編集専門委員会・広島大学文書館編 2007『広島大学五十年史 通史編』広島大学。

リチャード・フロリダ（井口典夫訳） 2008『クリエイティブ資本論』ダイヤモンド社。





## 29章 地方国立大学の隘路と持続可能性

### －教員養成と地域貢献を事例に－

藤村正司（新潟大学）

#### 1. はじめに

国立大学は、1990年代から高等教育の市場化にさらされ、一連の規制緩和を経て、2004年に法人化制度に移行した。法人化直後に国立大学協会が刊行した二つのレポート、『21世紀日本と国立大学の役割』（2005年）と『国立大学による地域貢献』（2006年）は、制度改革の移行期において国立大学全体の「存在意義」ないし説明責任を訴えたものである。二つのレポートは、現代の国立大学がどのような役割を果たし、どのような変化が起こっているのか、国立大学に対する理解と支持者を取り付ける上で有益な情報を提供している。

ただし、『21世紀日本と国立大学の役割』は、総体としての国立大学の学術研究、高度人材育成、教育機会の保証、社会への寄与、財政課題、投資効果をマクロレベルで俯瞰するが、地方国立大学が直面する厳しい現実については触れていない。

本章のねらいは、「地方大プロジェクト」で得られた情報に基づいて、地方国立大学の隘路と持続可能性を探るものである。具体的には、教員養成の供給機能と地域貢献機能を取り上げる。二つの機能は、ともに意識されるか否かにかかわらず、新制後長く地方国立大学に埋め込まれてきた重要な役割であること、しかし立地する自治体の財政状況、地域産業、各省庁の施策、他の設置形態による大学の影響を受けやすく、基盤が脆弱であることによる。

実際、前者は教員需給の変動と関わってその機能が政策的に縮小され、さらに私立大学の参入によって国立大学教員養成系卒業生の競争力が疑われている。その結果、教員養成は高度専門職養成として大学院にシフトしつつある。後者については、これまで個人的に培われてきた地域とのネットワークが、法人化後はとくに外部資金獲得に向けて組織化が急がれてきた。

そこで、第2節でまず教員養成機能を取り上げ、卒業生の就職状況を規定する地域の雇用環境や自治体の財政力の問題を指摘する。次いで、第3節で地域貢献事業の制度化過程と組織化に伴う持続可能性の方策を議論する。このことで、国大協レポートが明示的には取り上げなかった、地方国立大学の隘路を指摘しておく。

#### 2. 市場化のなかの教員養成

##### 2-1 教員養成課程の大学別就職状況

教員養成系課程の過去25年の歴史は、学部改組や定員削減計画など、人口動態の変動と教員養成計画の影響を直接受けてきたことである。平成20年現在、教員養成系課程の定員は、25年前の20%から半減して10%まで減少した。だが、それでも国立大学生の10人に1人は教育学部教員養成系課程に所属している。問題は、卒業生の進路である。

表 29-1 平成 20 年 3 月教員養成課程卒業者の教員等就職率

	大学名	A:正規採用	B:臨時的任用	C:教員以外	D:未就職	B+D
1	兵庫教育	50.6	32.9	8.8	3.5	36.4
2	愛知教育	50.5	21.7	15.5	5.3	27.0
3	奈良教育	43.7	23.7	16.3	6.7	30.4
4	千葉大学	43.6	17.2	22.1	10.3	27.5
5	大阪教育	43.5	23.3	15.8	8.4	31.7
6	滋賀大学	38.6	23.5	21.6	6.5	30.0
7	岐阜大学	38.3	25.8	22.6	2.8	28.6
8	岡山大学	38.1	25.9	21.3	2.5	28.4
9	広島大学	37.6	18.3	18.3	16.1	34.4
10	福島大学	35.9	22.3	20.5	14.5	36.8
11	横浜国立	35.5	8.4	33.9	6.0	14.4
12	東京学芸	34.7	22.7	19.6	7.3	30.0
13	三重大学	34.7	32.3	15.0	8.7	41.0
14	鳴門教育	33.9	33.1	15.7	4.1	37.2
15	茨城大学	33.6	22.6	24.9	7.5	30.1
16	京都教育	32.9	24.4	21.6	3.8	28.2
17	和歌山大	32.7	39.3	14.0	2.8	42.1
18	群馬大学	32.1	22.2	20.8	7.2	29.4
19	宮城教育	31.8	22.0	23.4	10.3	32.3
20	埼玉大学	31.7	21.6	25.5	12.0	33.6
21	愛媛大学	31.3	22.3	29.5	8.0	30.3
22	静岡大学	31.1	21.4	24.9	11.7	33.1
23	弘前大学	30.3	27.9	28.5	6.7	34.6
24	宇都宮大	30.3	19.8	22.8	9.3	29.1
25	山口大学	28.3	28.3	24.5	4.7	33.0
26	岩手大学	26.7	16.8	36.0	10.6	27.4
27	山形大学	26.5	19.7	35.6	4.5	24.2
28	上越教育	26.1	35.4	21.7	3.1	38.5
29	新潟大学	25.7	29.4	28.0	3.8	33.2
30	秋田大学	24.6	17.5	37.7	9.6	27.1
31	北教大学	23.6	38.1	16.8	13.7	51.8
32	信州大学	23.5	39.1	17.6	11.8	50.9
33	大分大学	23.3	22.3	21.4	12.6	34.9
34	島根大学	22.5	29.2	30.9	6.7	35.9
35	富山大学	22.3	21.4	38.4	8.0	29.4
36	高知大学	21.7	31.1	29.2	5.7	36.8
37	山梨大学	21.6	20.6	31.4	5.7	26.3
38	香川大学	21.3	32.3	32.3	6.5	38.8
39	金沢大学	20.9	21.7	33.9	14.8	36.5
40	長崎大学	20.4	32.3	25.3	14.0	46.3
41	福岡教育	19.5	32.1	22.6	14.7	46.8
42	佐賀大学	19.2	24.5	36.2	7.4	31.9
43	鹿児島大	18.4	22.5	25.4	19.7	42.2
44	熊本大学	16.6	25.9	23.9	12.1	38.0
45	宮崎大学	16.4	28.7	23.8	14.8	43.5
46	福井大学	14.3	38.8	21.4	7.1	45.9
47	琉球大学	2.0	43.0	26.0	14.0	57.0
	合計	30.9	25.8	22.7	9.2	35.0

注：文部科学省調べ。大学院等進学者は省略。鳥取大学は除く。

表 29-1 は、平成 20 年 3 月卒業者の就職状況を示したものである（文部科学省「平成 20 年 3 月卒業者大学別就職状況〔教員養成課程〕」）。47 大学全体でみると、正規教員採用率は 30.9%

(平成19年:31.4%)、臨時的任用率25.8%(同:25.5%)である。併せて教員就職率は56.7%(同:56.9%)。国立大学の教員養成機能は6割に満たず、正規教員の場合だと正味3割程度でしかない。

参考までに、教員以外の就職率は22.7%(同:20.5%)、大学院等進学率は11.4%(同:11.1%)、そして未就職率は9.2%(同:11.5%)。大学名別に正規教員採用率をみると、兵庫教育大学の50.6%から琉球大学の2.0%、臨時的任用率は琉球大学の43%から横浜国立大学の8.4%まで著しくばらついている。臨時的任用率と未就職率を加えると35%だから、教員養成課程卒業者の3人に1人は、教員/民間にかかわらず、正規雇用されずに卒業を迎えていることになる。あくまで単年度データにすぎないが、このような教員養成課程卒業者の就職状況が過剰供給だと見なされて課程の統合に拍車をかけてきたし、法人化後も厳しい組織評価にさらされている。

では、なぜ就職状況が大学ごとにばらつくのだろうか。たしかに、定年退職者の人口動態は、マクロ的にみれば教員需要に大きな影響を与える。しかし、それだけであろうか。教員就職率は、必ずしも実証的な分析を経ないでもっぱら各県の教員需要から説明されてきた。教員需給だけで教員就職率が説明できないことは、山崎が指摘している通りである(山崎:2008)。山崎によれば、地方はもとより、近年、小中教員採用者数の激増が続く大都市圏の国立大学教員養成系学部の就職率が伸び悩んでいること、私立大学の伸びに押されていること、教員養成学部の入学難易度の変化(学生の質の低下)にある、と指摘している。

ただ、なぜ大都市圏で小中教員就職率が伸び悩んでいるのか、教員養成系の学生の質が低下しているとすれば、それはなぜなのか立ち入った分析が必要である。山崎は10年前の「5000人削減計画」の全国一律削減と大都市圏の民間企業の求人説を挙げるが、必ずしも説得的ではない。経済学者の大竹らが興味深いデータを示している(大竹・佐野2008)。国立大学と私立大学を含めた男女雇用均等法制定後の、89年と98年の学部偏差値と男女の賃金格差(比)の相関を都道府県別にプロットすると、両者にプラスの相関がある(大竹・佐野2008, p.75)。

このことから、大都市部で男女の雇用・賃金格差が都市部で縮小したことが、教育学部の魅力(偏差値)低下→教員の質低下→公立学校不信を招いたという。教員の質低下が、公立学校不信の原因かどうかはともかく、大竹・佐野に従えば、教員就職率の大学別バラツキを説明する、以下のリーズニングが成り立つ。

(1)男女の賃金格差の大きい地方(時代)では、女子にとって男女同一賃金の教員は魅力的である。そうした地域では、優秀な女子が入学するから教育学部の偏差値も高くなり、また教員以外に適当な職場がないから、教育学部の競争力=小中教員就職率も高い。

(2)逆に、男女の賃金格差が小さい地域(大都市圏)では、女子にとって教員は必ずしも経済的に魅力のある職業ではなくなっている。その結果、質の高い女子学生が集まらず、採用増にもかかわらず、学生の競争力が弱いから小中教員就職率の向上につながらない。

(3)都市部の私立大学が、その穴を埋めるべく、学校教員に販路を見出している。

(4)国立大学の人材育成機能は、女性の雇用環境が改善されるにしたがって、教育学部の魅

力が薄れる。

表 29-2 国立 A 教育学部入学者の高校偏差値

年度	50以下	51～55	56～60	61以上	合計
1998年	7.2	10.7	33.2	48.8	373
2008年	15.8	13.9	35.1	39.1	388
合計	86	92	255	328	761

出典：本文参照。 注： $\chi^2$ 乗値=17.327 p<0.01

教育学部の「存在意義」を損なうペシミスティックなリーズニングである。だが、実際、国立大学教育学部入学者の学力低下は、表 29-2 の国立 A 大学教育学部の入学者高校ランクの分布の変化からも知られる。表 29-2 は、1998 年と 2008 年度の 2 時点における学部入学者の出身高校を、関塾『全国高校・中学偏差値総覧』（2007 年）に記載される難易度を用いて作成したものである（数値は％）。

たしかに、この 10 年間に入学者の高校ランクが下がっている。10 年前は入学できなかったランクの低い高校から進学者が輩出され、逆にランクの高い高校からの進学者が少なくなっているのである。経済環境の変化だけではなく、5,000 人削減計画以後の学部改組やそれに伴う入試制度の変更の影響もあるのであろう。あくまで 1 大学の事例で一般化はできないが、教育学部のみならず、他学部も含めて教員の実感と合っている。

それでは、大竹らが指摘するように、教育学部のランクと地域の男女賃金格差が関連すると言えるのか次節で自治体の財政力も含めて検討してみよう。

## 2-2 分析結果

表 29-3 に、鳥取大学を除く教育学部の偏差値と男女の賃金格差の関係を回帰係数で示した（両側対数変換）。用いる男女賃金格差指標は、「大卒初任給の男女比」、「大卒初任給男女差」、「大卒賃金の男女比」、そして「大卒賃金の男女差」である。表より、回帰係数の符号条件は予想されるように、すべてプラスである。「大卒初任給男女比」を別にすれば、「大卒初任給男女差」、「大卒平均賃金男女比」、そして「大卒平均賃金男女差」は、それぞれ統計的に 5 %水準で有意な係数を持っている。

なるほど、都道府県単位で見ると男女の賃金格差が大きい自治体に立地する教員養成系学部ほど、学部難易度は有意に高くなっている。大竹・佐野が指摘するように、男女の賃金格差の大きい地方では優秀な女子高生が賃金格差のない教員に就職するため、地元の教育学部に入学してくるのであろう。

それでは、「正規教員採用比率」に対して学部の難易度が効いているのか、表 29-3 によって検討してみよう。用いる説明変数は、「教育学部偏差値」、「大卒平均賃金の男女比」、そして「財政力指数」（地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標：2008 年）である。

まず、学部偏差値が、プラスで有意な係数をもっていることが分かる。偏差値の高い教育学部ほど、教員養成課程卒業生の「正規採用比率」は有意に高い。しかも、男女の雇用環境を一

定としても、学部の偏差値は有意である。同時に、学部偏差値を統制しても、「大卒平均賃金の男女比」が高い。このことは、同じ学力水準の教育学部であっても、女性の平均賃金が低い地域ほど、教員養成課程の「正規採用比率」は有意に高くなる。注目すべきは、財政力指数が「正規採用比率」にプラスの有意な係数を持つことである。財政的にゆとりのある自治体ほど、教員人件費＝採用枠が大きいからである。定年退職者を一定としても、正規教員採用者数は、財政基盤の強い自治体で多くなる（藤村 2007）。

表 29-3 教育学部偏差値と正規教員採用比率の規定要因

Y1=教育学部偏差値					Y2=正規教員採用比率			
大卒初任給 男女比	大卒初任給 男女差	大卒男女 賃金比	大卒男女 賃金差	Adj. R2	教育学部 偏差値	大卒男女 賃金比	財政力 指数	Adj. R2
0.396+				0.050	3.494**			0.088
(1.838)					(2.311)			
	0.0025*			0.068	3.134*	5.064**		0.214
	(2.068)				(2.225)	(2.840)		
		0.137*		0.126			0.189**	0.131
		(2.679)					(2.789)	
			0.134**	0.188				
			(3.240)					

注) N=46,  $\ln(Y)=a\ln(X)+b$

参考までに、「財政力指数」を説明変数、「教員以外採用率」を従属変数とする単回帰分析の結果を以下に示した。「財政力指数」は、「教員以外採用率」に対してマイナスの符号条件を持ち、0.1%水準で統計的に有意である。財政基盤の弱い自治体に立地する教員養成課程ほど教員を回避し、民間企業や一般公務員など教員以外に就職の活路を見出さざるを得ない状況にあると言える。

$$\ln(\text{教員以外採用率}) = -0.156 * \ln(\text{財政力指数}) + 3.914 \quad (R^2=0.265, N=46)$$

$$(t=-4.152)$$

### 2-3 考察

教員養成課程の就職状況は、立地する自治体における男女の賃金格差や自治体の財政力に大きく作用される。したがって、地方において男女の賃金格差の是正が浸透するほど、教育学部は優秀な（女子）学生が入学してこない環境にあると言える。加えて、自治体の財政基盤が逼迫する地域に立地する国立大学ほど、正規教員を地域に供給できないジレンマが続くのである。たしかに、国大協レポートが「国立大学は地域あるいは所得の差に関わらず、大学への進学機会を全国的に下支えする役割を果たしているといえよう」（46頁）と言えたとしても、それは入学式までである。しかし、就職時において有為な若者が学校教員として地域に残れない。ここに、地方国立大学の隘路がある。

そこで、教育学部の正規教員供給機能を高めるには、入学後に学生の競争力を高めるべく教育努力を行うか、教員の賃金水準を引き上げるか、不況が続いて教員の相対賃金が上昇するか、



あるいは教員養成機能の縮小、ないしは他の隣接する国立大学法人と代替させるかである。しかし、地方公務員の定員削減は、規模の大きい教育公務員が対象になるし、男女賃金格差の改善の趨勢は教育学部の競争力を下げ、卒業生は教員以外の道に代替雇用される。結果として、教育学部は不安定な経済環境に身を任せるか、法人機能の縮小ないしは統合に迫られることになる。

いずれにせよ、将来、国立大学の“適性規模”が検討されるとしたら、地域社会の子弟のための教育機会を盾に過少論を説いて、国立大学過剰論から大学を擁護しなければならない。そのためにも、残るシナリオとしては、教育努力によって正規教員に活路を見出すしかない。そうでなければ、教育学部が地方国立大学の“アキレス腱”になるのであろう。

### 3. 地域貢献機能の持続可能性

#### 3-1 急速な制度改革

大学改革をめぐる流れのなかで、大学の社会貢献を促す方向性が示されて10年を経た（大学審議会, 1998）。本章では、インタビューを通じて得られた情報を織り交ぜつつ、国立大学の社会貢献事業の制度化とその隘路についてまとめておきたい。今日の過剰とも言える大学の社会貢献事業について、批判的検討を行うことにも意味があると考えたからである。まず、大学の社会貢献に関わる制度改革を概観しておこう。

1998年の大学審議会答申とともに大きな制度改革として、まず取り上げるべきは、同年4月に「大学等技術移転促進法(TLO法)」が策定されたことである。この促進法以後、規制緩和と共に政府が音頭をとって様々な社会貢献事業が打ち出されていった。2000年に「産業技術力強化法」が恒久法として制定され、同時に人事院規則など関連する規則も改正された。

同法第6条（大学の責務等）には「大学は、その活動が産業技術力の強化に資するものであることに鑑み、人材の育成並びに研究及びその成果の普及に自主的かつ積極的に努めるものとする。」と規定された。これによって、民間から国公立大学への資金受入が円滑化し、産学連携のための大学教員への研究助成制度や大学ないし教員に対する特許料等の減免措置がはかられた。とくに、教員の兼業規制が大幅に緩和され、監査役などの企業統治型兼業が認められるようになったことは注目される。

2001年には大学評価・学位授与機構による「研究活動面における社会との連携及び協力」が着手され、その評価報告書が2003年3月に公表された。そこで評価の対象となったのは、「大学等がおこなっている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、**全学的(全機関的)組織**で行われている活動及び**全学的な方針**の下に部局等に置いて行われている活動」である。機構の外部評価を契機に法人化を控えた国立大学は、交流の実態把握や連携・交流を自覚するようになったと言える。

2002年には、国立大学の地域サービスを顕在化させ、大学の支持基盤を地域社会に構築するため「地域貢献特別支援事業」が立ち上がり、同時に特定の技術領域に特化した技術革新の

集積をはかる「知的クラスター創成事業」が開始した。同年 11 月には、地方財政再建特別措置法施行令の一部が改正され、地方自治体から独立行政法人に対する寄付金等の支出制限の見直しが行われた（第 24 条 2 項）。さらに、2003 年より「大学知的財産本部整備事業」が実施され、大学から生まれた知を社会に還元するために、大学、自治体、産業界による地域コンソーシアムが組織化された。

こうした制度改正の中で、法人化直前に策定された「地域貢献特別支援事業」が国立大学に与えたインパクトは大きかった。これまで産学連携に偏っていた社会貢献から生涯学習、医療・福祉、異文化交流などの幅広いプログラムを対象としたからである。実際、人文・社会科学も含めて国立大学は、急遽、立地する自治体や最寄りの大学と連携を取りはじめた。分権的システムへの構造転換が志向される時代にあって、国がプロモーターとなって大学の社会貢献を後押しすること自体パラドキシカルであるが、法人化を控えた国立大学は社会に対する説明責任、地域間格差の是正や自治体との交流、技術シーズの創成をはかるための基盤整備を進めたのである。法人化後の社会貢献事業は、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に引き継がれ、社会的要請の強い政策課題（地域活性化への貢献、知的財産関連教育など）に関するテーマの設定と優れた取組を援助している。

その結果、中央省庁の提示したプログラムに呼応して、大学間や大学と自治体で情報交換の機会が増え、ネットワークやコンソーシアムが相次いで形成された。自治体の助役と国立大学関係者が同じテーブルについて協定を交わす。これまで疎遠であった大学、自治体、民間セクターの間に「教育」、「文化」、「人材育成」、「地域支援」、「産業振興」、「地域医療」など、あらゆる分野を取り込んだ包括協定や友好協が締結された。そこでは、利害を同じくする「組織フィールド」（界）が成立したと言える。さらに、2006 年に成立した改正教育基本法の第 7 条では、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と規定された。大学の社会貢献が＜規範＞として示されたのである。

### 3-2 大学と地域の一体化に向けて

規制緩和と一連の制度改革を経て、大学の社会貢献は、教育・研究と並んで大学の第 3 の役割として市民権を得た。大学の設置形態や歴史の古さにかかわらず、今や社会貢献を謳わない大学はないといってよい。このような高等教育機関と地域社会の出会いをめざした一連の施策は、トロウのいうユニバーサル型アクセスに向けた「大学と社会の一体化」に対応するものだといえるが（喜多村 2000, p. 266）、その背景には、1970 年代からのソフト化・サービス化に象徴される社会全体の知識社会への移行と生活構造の変化がある。地域の国際化、高齢福祉社会への対応、地域の情報化、地域文化や産業の振興が、地方分権化や広域合併が叫ばれるなか、立地する大学に対して地域課題の解決を迫るようになった。わけでも、大学を持たない市町村にとって、唯一立地する国立大学は必要不可欠な存在である。

実際、過疎を抱え、行政基盤の弱い地域ほど、大学の誘致など若者が地域に残れるような付加価値性の高い街づくりや地域の地場産業の活性化が政策課題であった。私学の誘致がかなわない地域では、80年代後半から90年代にかけて自治体自らが設置者となって公立大学を設立し、あるいは公私協力方式による私立大学の設立が認められてからは、関連自治体が大学の創設資金や土地を提供するようになった。

長引く不況とIT化の影響もある。日本の雇用の9割を担う中小企業数だが、その中小企業は、80年代から90年代にかけて製造業を中心に地方から海外に移転した。2001年から2008年に限っても、全国で1,595,492から1,434,406まで10%も減少している。2008年現在で研究開発を行っている中小企業は、39,451(2.7%)に過ぎない(『中小企業白書』『中小企業実態基本調査』平成20年)。研究資金を捻出できない中小企業は、低価格と大手・外国企業の参入しにくい高い技術力を求めて、自立型の経営方針からネットワーク型、パートナー型など企業間リンケージへの移行を進めている。最寄りの国立大学にシンクタンクやコンサルタント的な役割を期待するところが強くなっているのである。イノベーションの創出は期待できない、産業が育ちにくい地方の危機意識が、大学と地域社会の自然発生的な関係をつくり出す基盤になった。

問題は、そうした地方の危機感を国立大学がどのように受けと止めてきたのかである。この問に答える上で有益な示唆を与えてくれるのが、清水や天野らの「地方大学と地域社会」に関わる調査研究である(清水1975,天野1998,1999,2000,2001,2002)。これを要するに、一県一大学原則によって設立された地方国立大学は、地域の進学機会の拡大と専門的職業人の育成を通じて地域社会に貢献することが機能的に埋め込まれていた。実際、農学部をはじめ、医学部や教育学部は、地域そのものが教育・研究のフィールドである。

だが、新制60年の歴史は、地方国立大学の目指してきたモデルが地域開発型モデルではなく、規模の拡大と大学院の拡充という総合大学型モデルであったことを教えてくれる。総合大学志向は、地方にある国立大学ほど強かったから、結果としてエリート性の強い国立大学と地域社会の間の敷居ができた。実際、地域サービス、社会貢献、産学連携、大学開放という言葉にはエリート意識の強い国立大学教員には、苦味があった。

また、法人化前の国立大学は、政府の出先機関としての性格から積算校費によって安定した財政基盤が保証されていたから、学外で研究費を獲得しようとする動機もその必要性もなかったのである。

この間、教員の第一の過ちは、国立大学が地域サービスをすれば大学の品位を落とすと信じたことである。だが、もっと大きな過ちは品位を落とすと信じつつ、個人レベルでは地域サービスを行ってきたという事実である。そこでは、点と点の交流があつて面的な交流がなかったら、外部からは国立大学が見えにくかったし、全学レベルで地域交流を調整する窓口も明確ではなかった。大学は全体として地域交流を推進しているのではなく、個々の研究室や部局単位で、教員個人が教育研究活動の延長で自然な形で交流を紡いできたのである。だから、自治体

からの協力要請ルートも、大半が「個人ルート」であった（藤村 2003）。組織的な大学開放事業と言え、地域共同研究センターがかろうじて中小企業との連携を繋いでいたが、学内で独立した部局としては十分に認知されてこなかったのである。

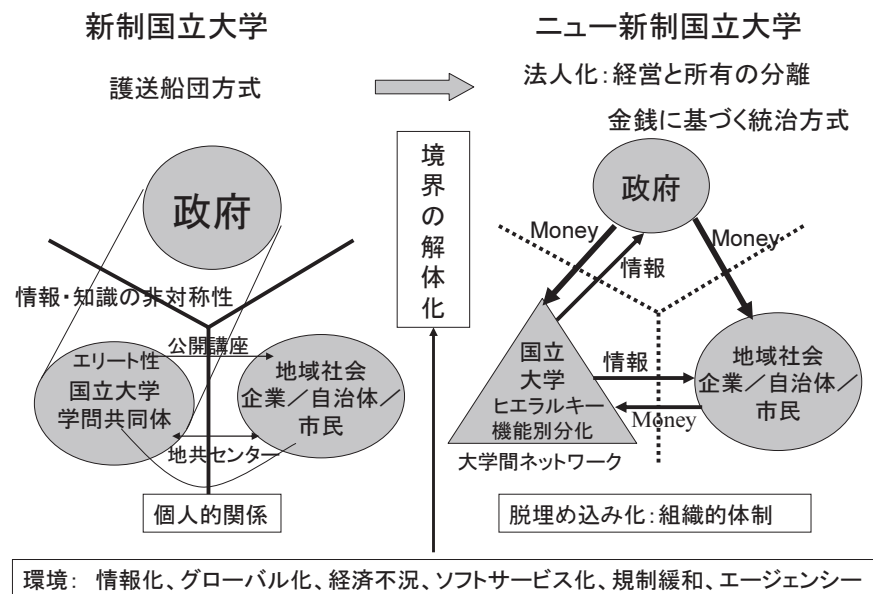


図 29-1 国立大学と地域社会の構造変化

また、地域の生涯学習を担う公開講座は、教員の得意とする専門分野の知識を一方的に市民に開放するもので、必ずしも市民のニーズに応えたプログラムを提供してきたわけではなかった。公開講座の受講料を大学本部で徴収するといっても、市民にはどこに大学の本部があるのか分からなかった。情報社会にあって大学が創り出す技術や知識は地域社会に十分還元されず、入試情報や公開講座を別にすれば、大学と地域社会は依然として非対称な状態に置かれていたのである（天野 2001）。

しかし今日、大学は、インターンシップ、教育実習、学生のリクルート、就職開拓にしても、地域の支援なしには行えなくなっている。専門職大学院の新設や学部改組の際には、地域の産業界、教育界、法曹界との周到な準備が必要になっている。そのため、独法化後の国立大学は、急遽、全学同窓会を組織し、経営協議会の構成員として学外有識者のみならず、地元の財政界、メインバンクから迎えている通りである。

法人化後の厳しい財政運営にあって、国立大学は文科省だけでなく、様々な省庁の事業費や自治体予算など、資金供給ルートの「多元化」を迫られている。このため委任経理金、寄付金、産学共同経費が外部資金として当てにされるようになった。2007年に改正された「産業技術力

強化法」の理念も、「試験管から販売」という研究と市場の双方向の流れをつくる技術経営力を組み込んだものである。情報と引き替えに研究資金を獲得するという疑似マーケットが成立したのである。

こうして自由化と規制緩和によって、地方国立大学と地域社会の間にあった壁は溶解しつつあると言える（図 29-1 参照）。金銭を通じて大学の情報を社会に還元する、という政府主導の制度改革は、ほぼ目的を達したと言ってよい。このことは、大学と社会の間の情報の非対称性が是正され、個人的関係に埋め込まれていた社会サービスの「脱埋め込み化」が進行していったことを意味する。国立大学は、社会貢献や地域振興という規範に則って、立地する自治体の財政基盤や地理的条件を問わず、ほぼ全国一律に産学連携の組織づくりを急いだのである。

結果として、どこの大学にも似たような＜境界組織＞ができた。＜境界組織＞を媒介にして、大学は地域貢献を支援・拡大し、学外関連組織と接続するためである。図 29-2 は、法人化後の、新潟大学の産学連携の境界組織図である。これまで学内で孤立しがちであったセンターだが、学長・理事直属のもと一元的に管理できるワンストップサービスが構築されている。学内連携組織は、既存組織との調整やスクラップ・アンド・ビルドによって拡充したものだが、学長ポスト（流動化定員）を使用して整備された。窓口が明確になったことにより、学内シーズと学外ニーズとのマッチングの役割が額面上は可能になったと言える。

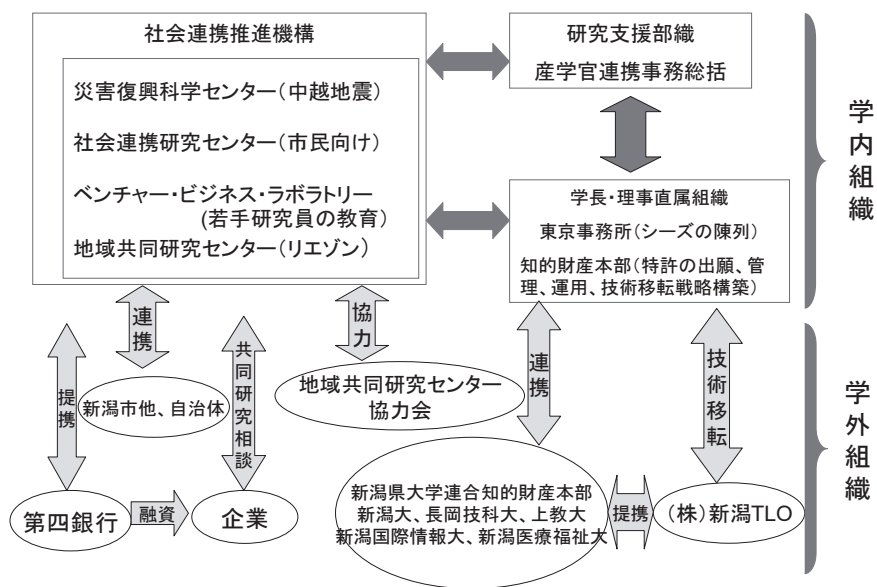


図 29-2 新潟大学の地域連携組織

### 3-3 社会貢献の課題

制度改革が一段落し、社会貢献が大学のミッションとなった現在、課題は交流の継続性であ



る。学内の境界組織は整備されたが、社会貢献を今後どう持続させていくのかという点である。一般に、社会貢献や地域の範囲と言っても、社会や地域の定義や範囲からして際限がなく(endless)、到達点が見えにくい。成果が見えやすい技術協力や技術開発に比して、とくに大学開放事業は継続性が大切である。継続性が重視されるのは、何よりも地域からの信頼の獲得に繋がる前提となるからである。以下、交流の継続性を担保する条件を指摘しておく。

第1は、何よりも予算措置の問題である。大学には予算的限界があり、中小企業や自治体からの予算措置が当てにできない場合、大学からの持ち出しをどの水準にするのかである。実際、現代GPなど各省庁から提示された予算措置には時限的な制約があり、長期的なビジョンの下で構想が立ちにくい。学長裁量経費・ポストをどのくらい<境界組織>に配分するかは、具体的にどのような関係を地域と結んでいくのかという長期的なビジョンと関わっている。一人当たり人件費800万円を専任教員に使うのか、技術移転やインキュベーションの管理者か、あるいはマネージャー・コーディネーターなどミッション意識をもつ社会人教員を配置するのかは、トップの経営判断に委ねられる。

ところが、省庁頼みの不安定な予算措置では、産学連携にせよ、民学連携にせよ、学内併任ないし企業OBが主力となり、人材を固定しない任期付や学長の任期までとなりやすい。社会貢献の数値目標を前年度よりも右肩上がりに設定するほど、専任教員の負担は大きいと言わざるを得ない。

第2は、一般教員のインセンティブである。社会貢献の維持を保証するには、何よりも一般教員の動機にも注目しなければならない。そして、その動機を判断するには、大学のミッションという規範的視点ではなく、当事者の視点に立つ必要がある。教員の動機は様々である。知名度や名声、研究費獲得、学生の就職開拓などの功利的誘因があり、他方で一市民としての地域への連带的誘因もある。

しかし、一般的に言って、教育・研究活動と社会サービスの間には、トレード・オフの関係があり、コスモリタンとローカリズムとの間には葛藤がある。コスモポリタンとは、フォーマルにせよインフォーマルにせよ、所属大学に準拠しないアウトサイダーである。また、コスモポリタンは、大学にも学生にも地域社会にもコミットせず、準拠集団を学外(学界)に持つ教員である(Gouldner 1958)。「地域のために」と言っても、分野にもよるが、一般教員はコスモポリタン性が強く、論文至上主義である。競争的環境の下、法人化後はそうした傾向が強まっている。地域サービスが教育・研究活動の延長であるとしても、また教職員の地域社会への連帯感情が強いにしても、何ほどかの社会的義務を伴わないサービスはない。サービス・アンド・サクリファイス、ギブ・アンド・ギブの側面があることは否めない。

例えば、自治体等から事業提案されるものの中で、予算処置されていないものにどれだけ教員がコミットできるか、その覚悟が問われている。これまで個人の裁量で行ってきた地域サービスが、市町村との包括協定ができたことにより、公務として派遣されることになる。その結果、間接コストが増え、本務である教育研究活動に時間資源が配分できない恐れもある。地域サー



ビスを本務として自覚するまでの道のりが遠いとすれば、学内管理の強化によるトップダウン方式もあながち否定できない。文系教員は、評価リストに「社会との連携」の項目が加わって初めて社会貢献を自覚しはじめたというのが、実際であろう。

第3は、人的ネットワークの持続性である。一般に、地域社会との関係は、長い付き合いのなかで形成される。教員は個人で動くが、自治体や企業は組織で動く。教員が長年培った人間関係資本には、地域交流のノウハウが蓄積されている。それだけに、地域の人脈を熟知したキー・パーソンの退官と共に地域との関係も途切れることになる。その損失は、大学にとっても地域にとっても極めて大きい。法人化後の国立大学には一律に人件費1%の削減がかかっている。組織化されたとは言え、地域交流は、なお脆弱な人的・財政的基盤の上に成り立っていると言わざるを得ない。

さらに、自治体職員の人事異動や交流団体の世代交代など、地域との関係維持は容易ではない。とくに、共同研究については産官学によってそれぞれ契約期間が異なる。産業界は3年、大学の共同研究は1年間、中期計画・目標は6年、自治体は5年である。時間的タイムが異なることを、互いに理解することが大切である。

ところで、こうした制度的制約に捕らわれない関係として注目されるのが、加入が任意な“情報縁”や“選択縁”である（栗原 1987）。例えば、岩手大学では、連携の前提として教育研究ネットワーク、農林研究協議会、アッフル（AFR・農林研究協議会）、IEN（岩手県教育研究ネットワーク）、INS（岩手ネットワークシステム）が、学外におけるインフォーマルな関係がく境界組織として機能している。大学と地域の境界が変容しつつある今、組織的・制度的な交流だけでは持続できない価値観や問題意識の共有を、このような社縁的集団が支えているのである。

第4は、互惠的关系と下請けの葛藤である。地域と大学がパートナーとしてではなく、シンクタンクの役割が期待されているとすれば、そのことは大学にとってゆゆしい事態に違いない。大学の研究とシンクタンクが行う研究との間には、一定の線引きが必要である。互惠的关系が成立するには、地域は国立大学名による“暖簾効果”、教員には研究費や“論文効果”など、相互にメリットがあることが重要である。

むろん、そのためには、企業や自治体側にも相応の体力と企画力が必要とされる。地方再生の流れのなかで、大学が研究資金を外部に申請するには自治体と連携が必要であるが、同様に自治体が申請する場合にも大学と連携を企画書に書くようになっているからである。自治体は、そうした企画能力のある職員を戦略的に配置・育成する必要がある。自治体からの派遣制度も大学のシーズを発掘する上で必要である。そのためにも、支援人材の層を現状よりもっと厚くする必要がある。教員側にも自治体と連携することによって教育研究の情報が広がり、大学の認知度も上がるメリットがある。オープン・マインドの重要性を改めて指摘しておきたい。

### 3-4 「自立と依存」の隘路

この10年間の一連の制度改革を経て、大学と社会の一体化が急速に進行した。産学連携、社会貢献、大学開放事業は、大学の「第3の役割」として規範化され、学内では<境界組織>が整備された。社会貢献の焦点は、マクロ（制度）レベルでも個人（ミクロ）レベルでもなく、メゾレベルにあると言ってよい。

ただし、「第3の機能」の制度化は、教員個人のニーズや地域との試行錯誤を飛び越えて、政府主導によってもたらされたものである。実際、大学は各省庁の提示したプログラムに呼応せざるをえず、結果として横並び志向でどこの大学でも同じような産学・地域連携の境界組織が作られた。したがって、この境界組織は、専門家による規範的な同形化というよりも、政府による強制的同形化とサンクションや不安を回避するためにスタンダードなモデルを模倣した同形化とが混在したものである(DiMaggio & Powell, 1991)。

いずれにせよ、課題は、各省庁から降りてくる期限付きの財政措置のなかで、社会貢献という際限のない事業をどのように継続するかである。国立大学の機能別分化は、地方大学に対してレトリックとしてではなく、汗をかいた社会貢献や大学開放的機能を求めている。大学と地域の間には、利害を共にする多様なフィールド（界）が形成され、地域は大学にとって外部資金の獲得のための強力なパートナーとして見なされるようにもなった。地方大学は、サバイバルのために地域を必要とし、地域も地域課題の解決を求めて、あるいは地域再生のために大学を利活用するようになっている。

その中で、大切なことは、大学の資源の制約や限界を考慮に入れなければならないということであろう。そうでなければ、大学と地域社会の関係が<規範>として制定された以上、従来の一時的でインフォーマルな関係よりも大学（専門家）に対する過剰な期待を引き起こし、結果として地域（依頼者）の側に不満を蓄積することになるからである。

地方国立大学は、地域（依頼者）にできるだけサービスを与え、地域課題をできるだけ解決し、除去しようとするが、同時に地域課題が継続する限り、これによって存在意義をアピールすべくルールを敷かれている。しかし、過剰な地域サービスは、ミッション意識の高い一握りの教員の犠牲的貢献に支えられつつも、大学のシンクタンク化を招き、教育研究のエネルギーを削ぐことに繋がりがかねない。地方大学にとって、社会貢献という第3の機能は、機能別分化と相まって、「自立と依存」というパラドキシカルな状況を生み出す両刃の剣となっているように思う。

継続的關係を規定する規範は、かつてマートンが指摘したように、アンビバレントを蓄積する基盤を持つ（マートン, 訳 1974, p. 398）。大学（専門家）と地域（依頼者）の持続的關係は、明確なビジョンと予算措置の下に試行錯誤を繰り返しながら、暫時学習を蓄積していく方向性が堅実だと考える。

#### 4. おわりに

法人化後の2007年に、文部科学省がある調査データを公表した。国立大学に対する財政削

減の圧力への対応としてシンクタンクに委託した、地方国立大学の経済波及効果である。ケインズの乗数効果（税金を公共事業に投資すれば、総生産が増加し、その分追加的雇用が発生して失業が解消し、所得が増加する）を国立大学に当てはめたものである。国立大学は私立大学と異なり需要があって供給＝大学が生まれるのではなく、供給＝大学が先にあって需要が創出される。地方国立大学の立地する市や県に及ぼす生産誘発効果、雇用創出効果、税収効果は、1大学で年間400億～700億円の経済波及効果があり、6,000～9,000人の雇用を創出していることが明らかにされた（日本財団法人日本経済研究所, 2007）。

国立大学の経済波及効果の大きさを指摘するために、このレポートを紹介したのではない。たしかに、大学の効果は教育研究活動の中身で評価すべきだが、地方国立大学の経済波及効果が数値で示されたことで、国立大学に対する投資的価値の有効性を社会にPRすると同時に、国立大学関係者に自信を与えた。

国立大学には、このように将来への投資価値があるにも関わらず、市場化の波が不安定で利己的な経営環境と不安な進路選択を学生に強いている。それが、教育学部の自立性や「第3の機能」の持続可能性の隘路になっていると言える。

## 参考文献

- 天野郁夫編, 1998『国立大学と地域交流』国立学校財務センター研究報告, 第2号.
- 天野郁夫編, 1999, 『大学＝地域交流の現状と課題』国立学校財務センター研究報告, 第3号.
- 天野郁夫編, 2000, 『新潟県における大学＝地域交流』国立学校財務センター研究報告, 第4号.
- 天野郁夫編, 2001, 『大学と地域社会の交流(2)－7県有識者調査の結果から』国立学校財務センター研究報告, 第5号.
- 天野郁夫編, 2002, 『国立大学の構造分化と地域交流』国立学校財務センター研究報告, 第6号.
- 大竹文雄・佐野晋平 2008, 「教師の質はなぜ低下したのか」大竹文雄編 2008『こんなに使える経済学』筑摩書房.
- 国立大学協会編 2006, 『国立大学による地域貢献』
- 大学審議会, 1998, 『21世紀の大学像と今後の改革方針について』
- DiMaggio, P. & W. Powell, 1991, “The iron cage revised: Institutional isomorphism and collective rationality in organizational fields,” in W. Powell, & P. DiMaggio, (eds.), *The New Institutionalism in Organizational Analysis*, University of Chicago Press, pp. 63-82.
- Gouldner, A., 1958, “Cosmopolitan-Locals: Toward an Analysis of Latent Social Roles II”, *Administrative Science Quarterly*, Vol2(3), pp. 281-306.
- 喜多村和之, 2000「ユニバーサル化とは何か」トロウ, M., 喜多村和之編訳『高度情報社会の大学』玉川大学出版部.
- 藤村正司, 2003, 『日本海地域における大学と地方公共団体との交流促進に関する実証的研究』

(文部科学省科研費報告書).

藤村正司 2007, 「教職選択と教員採用の社会学」加野・藤村・浦田編『新説教育社会学』  
玉川大学出版社.

栗田靖之編, 1987, 『日本人の人間関係』ドメス社.

マートン, R. K., 森東吾他訳, 1974, 『社会理論と機能分析』青木書店.

日本財団法人日本経済研究所, 2007, 『地方大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書』

清水義弘編, 1975, 『地域社会と国立大学』東京大学出版会.

山崎博敏 2008, 「国立大学教員養成学部主流の時代から一般学部との並立の時代へ」

Benesse 教育開発センター『BERD』No. 14, pp. 19-23.



## 第V部 ま と め



## 30章 まとめ

### 地方国立大学～地域の知の中核・大学システムのインフラストラクチャー～

島 一則（広島大学）

日本の大学はシステムとして機能し、それに基づく構造を有している。大学システムの部分システムである国立大学システムは、Ⅰ. 研究機能、Ⅱa. 大学院教育機能、Ⅲa. 研究的大学開放機能において、中核的な役割を果たしている。一方、私立大学システムは、Ⅱb. 学部教育機能、Ⅲb. 教育的大学開放機能において、中核的な役割を果たしている（6章～8章）。もちろん、これらの機能連携（異種の機能を分担して果たすこと）は完全なものではなく、個々の機能について機能分担（同種の機能を分担して果たすこと）も同時になされている。例えば、国立大学は教育・理学・工学・農学・保健において、学部教育供給機能をおよそ3～5割機能分担しているし、私立大学は、社会・人文において博士教育供給機能のおよそ4割を機能分担している（7章）。一方、公立大学システムは、都道府県レベルでみたときに、当該県において国立大学・私立大学システムが果たし得ない部分について機能連携・機能分担を行っていると言える（10章）。

これらのことを前提として、地方国立大学（ここでは、旧帝大+筑波大+広島大+神戸大+東京工業大+東京医科歯科大学+一橋大を全国国立大学とし、それ以外を地方国立大学とする）はどのような機能を果たしているかといえ、Ⅰ. 研究機能において、例えば専門分野別に国際学術雑誌論文産出機能に関して、全国大学が大部分（70%以上）を占めている専門分野は26分野中7分野にとどまるし、地方国立大学は薬学論文数52%、農学論文数・臨床医学論文数51%などの重要な機能分担をしている（6章）。Ⅱa. 大学院教育機能についても、重要な役割（修士課程5割、博士課程4割）を果たしている（7章）。Ⅲa. 研究的大学開放機能においても、一定の機能分担（共同研究件数の5割強・共同研究額の3-4割程度）をしている（8章）。

また、国立大学システムは、その機能に応じてトップ1（東京大学）、ビッグ10（京都大学・大阪大学・東北大学・九州大学・北海道大学・名古屋大学・筑波大学・広島大学・神戸大学・東京工業大学）、総合大（医学部を有する総合大学）、複合大（医学部を有していない総合大学）、分野別単科大学などに類型化される。そして、トップ1を頂点に、ビッグ10が地方ブロックごとに配置され、さらにはそれらの地方ブロック内の各県に総合大・複合大が配置されるという構造を有している（21章）。結果として、都道府県別にみたとき、これらのトップ1・ビッグ10・総合大・複合大を中心に、多くの国立大学はⅠ. 研究機能、Ⅱa. 大学院教育機能、Ⅲa. 研究的大学開放機能において、当該県の中核的な役割を果たし、当該県の「知の生産・伝達・応用拠点」すなわち「知の中核」をなしているのである（10章）。

以上国立大学システムの機能とそれに基づく構造は、戦後間もなくの一府県一大学方針から、かずかずの政策の変遷・政治的影響・市民のニーズの変化を経て今に至るシステムであり、そのシステム内に非効率的「要素」がないとはいえないが、日本の大学システムの「インフラストラクチャー」となっていることも事実である。例えば、地方の県の総合大がなくなると仮定すれば、

そのことは当該府県の大学システムの教育機能と構造に甚大な影響を及ぼすことが容易に推測される(18章・27章)。これについては研究機能・研究的大学開放においてはより一層明確であり(10章)、そしてこのことの影響は「大都市」←→「地方」でいえば、「地方」の場合ほど大きくなると考えられる(10章)。

さらに、今回の事例分析から、(1)大学開放関係センターの統合・全学化と大学開放機能の活発化・多様化(広島大学の事例)、(2)地方中小企業の商品開発・製品化までの強力なサポート(島根大学の事例)、(3)地方行政組織における実質的なシンクタンクの活動(佐賀大学の事例)、(4)地域の自治体・産業界をつなぐハブとして大学が機能(岩手大学の事例)、(5)教員養成系大学における初中等教員の研修・教員免許の更新機能(大阪教育大学の事例)などにとどまらない様々な大学開放機能の存在が明らかになった。これら第三の機能は、今後ますます拡大していくことが想定され、地方国立大学と地域とのつながりは、より一層強くなっていくものと考えられる(そして、同時にこのプロセスにおいて大学とその環境それぞれが有する資源(人的・物的)の多寡によって、それらが生み出す直接的・間接的効果には大きな差が生じる可能性がある)。(5)実際に、広島大学の移転前所在地における商店街関係者へのインタビューからは、非常に大きな間接的効果としての経済的波及効果・文化的波及効果への言及なされている。その一方で、以上に示したような直接的効果・間接的効果については、全国的なデータの整備がなされていないが、第Ⅱ部までに示した定量的に把握できる諸機能におとらず重要な機能(今後重要になってくる機能)であると考えられる。

地方国立大学は、全国的に「知識人材」としての大学教員を各地域に配分する機能を有する一方で、その下に全国・地方ブロックの優秀な学生を吸引することにより、当該地域にいながらにして全国・地方ブロックの学生との交流を可能としている(19章)。これらの地方国立大学群が、魅力的な存在でなくなるとすれば、知識人材としての大学教員・優秀な学生の地域配置にも大きな問題をもたらすであろう。同時に東京大学・京都大学などの全国大学として考えられるような大学群も、当該地方ブロックからの学生により多くの教育機会を与えており、地方国立大学ということも可能なのである(19章)。

今後の地方国立大学に期待される機能は、我が国の高等教育の将来像答申(平成17年1月28日)における、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)などの分類のうちのいくつかに沿う形で大学を枠づけるのではなく、現実に担われ・期待されているⅠ.研究機能、Ⅱa.大学院教育機能、Ⅲa.研究的大学開放の質的・量的水準の向上ではないだろうか。「日本」の上記の3機能は、全国大学のみでカバーできるものではない。実際、2009年のタイムズのアジアランキングにおいて、上位200位に33の日本の大学がランクインしているが、トップ1・ビッグ10を除く総合大等が、実に14大学もランクインしている。大学財政において「選択と集中」というキーワードがもてはやされているが、「選択と集中」の先は、はたしてどこに置かれているのだろうか。仮に上記のアジアランキングにそれなりの価値を置くとするならば、こ

れら 200 位の中にどれだけ「トップ 1」・「ビッグ 10」以外の「総合大」等をランクインさせるか、引いては世界ランキングにおける 500 位以内へのランキング数を増やすかといった形の「選択と集中」も十分考えるのである（たとえば、トップ 1 をトップ 3 にする、ビッグ 10 をビッグ 20 にするなども含め）。

大学の機能（アウトプット）は、当然インプットの影響を受けるし、それが置かれている環境条件にも強い影響を受ける（28 章）。このような状況の中では、単に手段が目的を凌駕するような形での「競争的資金配分」「選択と集中」をあおるだけでは、上述の大学システムの構造は破たんし、各種の機能不全が起こることが容易に予想される。そして、特に「地方」の県からその影響は顕在化していくであろう。各種の大学・財政政策においては、これらの大学システムの機能と構造を十分に踏まえた上で、「競争」と「協調」・「選択と集中」と「再配分」の両面を視野に置きつつ、大学システムのインフラストラクチャーの維持・強化を図りながら効率化を進めるための検討が求められている。

